区報 ぶんきょう

昭和53年 1/1号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第722号　●毎月10・25日発行



湯島聖堂

湯島1－4－25（国指定文化財）

寛永7年（1630年）、徳川家光の援助で林羅山は上野・忍岡に儒学の学問所を建てた。これを元禄3年（1690年）、綱吉が湯島の地へ移し、現在に至る。当時は西側の東京医科歯科大学の敷地を含め、江戸幕府官学の拠点となっていた。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

文京区長　遠藤正則



新しい年を迎え、区民の皆様には、心を新たにして、これからの一年に思いをめぐらしておられることと存じます。

文京区は昨年三十周年を迎えました。これからは、その長い歴史を礎（いしずえ）として、大いに発展していかなければならないと思います。それには、区民の皆様の、地域に対する愛情を軸として住みよいまちづくりを進めていくことが基本ではないかと思います。

いま、文京区は基本構想の策定に総力を挙げて取り組んでおります。私は、基本構想審議会の答申をもとに、本年「文京区基本構想」を策定いたしたいと考えております。今後、この基本構想を区政の指針として、区民の皆様と力を合せ「ここころ豊かなまちづくり」に精いっぱいの努力をしてまいりたいと存じます。

さて、きびしい経済情勢は一段と深刻さを増しております。区財政もまた例外ではありません。こういうときにこそ、区民と区政が太いきずなによって結ばれ、更に、地域における区民の皆様の連帯が一層深められていくことが大切ではないかと思います。そうした意味で、私も心の通った区政を推進してまいりたいと念じておりますので、皆様のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げる次第でございます。

文京区教育委員会委員長　石橋三郎



昨年は、教育論議に明け暮れた一年と申せます。次代を担う青少年たちに寄せる私どもの期待の大きさが、性急に教育論議を盛んにしたのであろうと思います。ゆとりが強調される時に、大人たちの期待が、子供たちの重荷になってはいけないと反省も幅りでございます。

それにつけても、教育をとりかこむ問題は、きわめて多様です。学校教育について申せば、学校と進学塾の二重教育の問題、幼稚園と保育園の役割分担の問題、教員養成制度の再検討、さらには初等教育から高等教育までの一貫した教育理念の確立など、緊急な課題が山積しています。

社会教育についても、その理念なり、全体計画は、明らかにされておりません。例えば、生涯教育の必要性が叫ばれて久しいにもかかわらず、その具体策は、まだまだ手探りといった状況にあります。しかるに、教育行政に対します社会の要請は、ますます複雑になり、在学生を対象とした社会教育といった問題も、今日的な行政需要となってまいりました。

折しも、文京区では、十年後、二十年後の区の姿を求めて基本構想を策定中でございます。文教の府とのイメージを、より定着させ、充実、発展させるためにも、教育論議が、まちかどの隅々にまで、広がるよう願ってやみません。

散歩コース2

文京区は歴史と文化のまちです。縄文時代の様子を伝える貝塚、江戸の頃から武家のまちとして発達した名残りを伝える建物や庭園、そして多くの寺社など、また、明治の頃には森鷗外などの文人のまちとして、さらに現在は教育のまち、みどりのまちとして豊かに息づいています。

でも、いつも暮らしているまちって案外知らないもの。「ちょっとまちかどを曲がったところにこんな文化財があったなんて」と"わが町 ぶんきょう"を改めて見直した事もあるのではないでしょうか。

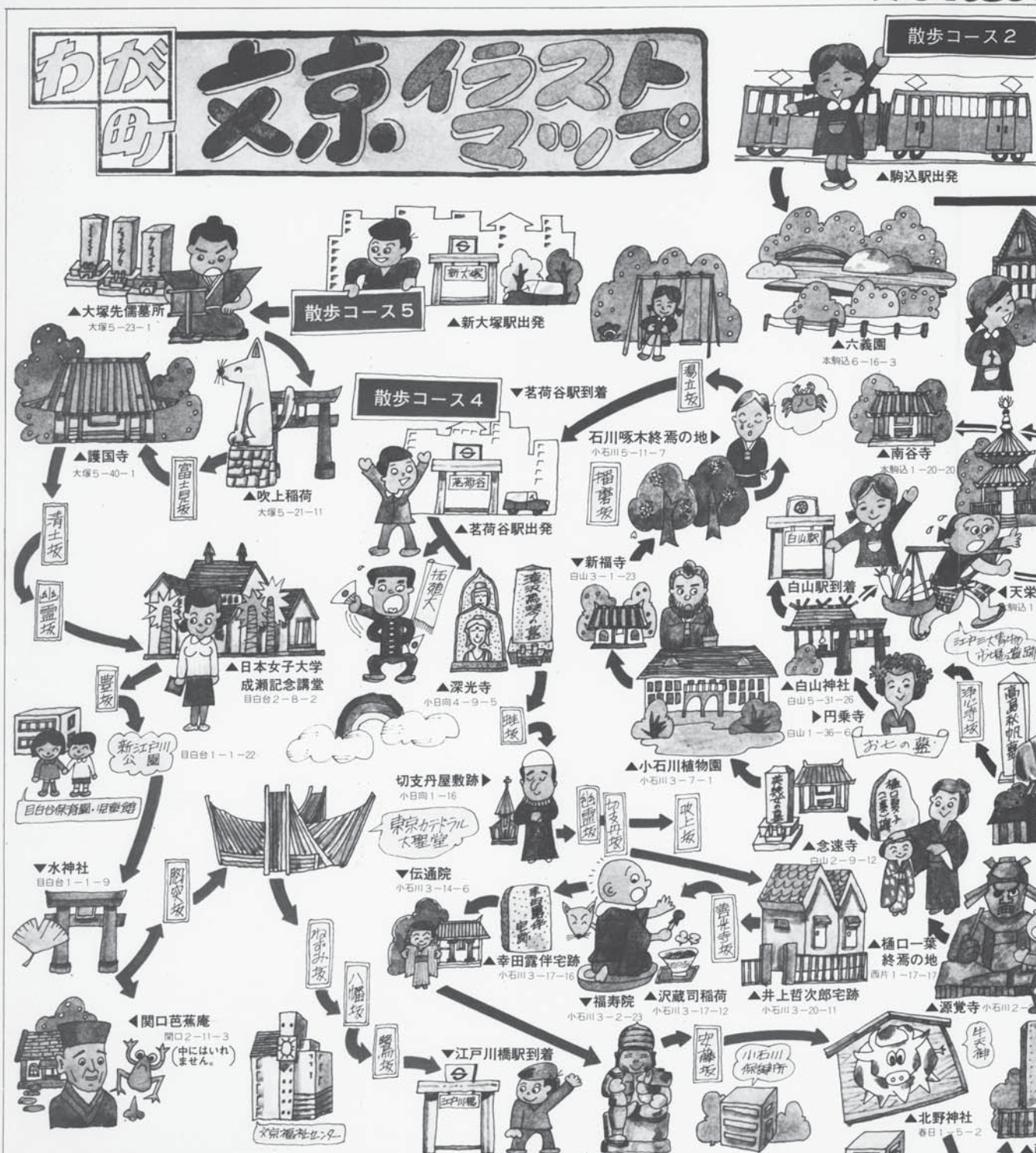
今号は、これらの文化財を巡る散歩道をご紹介します。今日、元旦はこたつの中で、まず、歩いてみましょう。そして、初春の陽の中、地図を片手にあなたのお好きなコースを歩いてみませんか。

○このイラスト・マップのお問合せは広報課広報係へ。

※年始、次の施設ははいれませんのでご注意ください。
◆六義園・小石川後楽園⇨1日と3日は閉園、4日から開園。なお2日は開園します。
◆小石川植物園　4日から開園
◆新江戸川公園　5日から開園



わが町 文京イラストマップ



散歩コース1	湯島・無縁坂 赤門(約4km)	お茶の水駅出発→相生坂→湯島聖堂→昌平坂→湯島坂→樹木谷坂→清水坂→妻恋坂→妻恋神社→霊雲寺→徳田秋声旧宅→東大赤門←講安寺←無縁坂←天神男坂←湯島神社←天神女坂←切通坂←麟祥院←東大三四郎池←追分一里塚←弥生坂←根津駅到着
散歩コース2	六義園・根津神社 吉祥寺(約5km)	駒込駅出発→六義園→富士神社→駒込名主屋敷→勅坂貝塚(勅坂遺跡)→善源寺→蓮光寺→森鷗外住居跡→藪下通り→団子坂→夏目漱石住居跡→根津神社←白山駅到着←白山神社←円乗寺←浄心寺坂←大円寺←西善寺←南谷寺←吉祥寺←源隣寺←高林寺←天栄寺
散歩コース3	菊坂 小石川植物園(約4km)	本郷三丁目駅出発→菊坂→源覚寺→樋口一葉終焉の地→念速寺→小石川植物園→新福寺→播磨坂→茗荷谷駅到着←湯立坂←石川啄木終焉の地
散歩コース4	切支丹坂・伝通院 後楽園(約5km)	茗荷谷駅出発→深光寺→蛙坂→切支丹屋敷跡→幽霊坂→切支丹坂→吹上坂→井上哲次郎宅跡→善光寺坂→小石川後楽園←北野神社(牛天神)←安藤坂←福寿院←伝通院←幸田露伴宅跡←沢蔵司稲荷←藤田東湖雷田致命の処←文京区役所→春日駅到着
散歩コース5	護国寺・新江戸川公園・胸突坂(約4.5km)	新大塚駅出発→大塚先儒墓所→吹上稲荷→富士見坂→護国寺→清土坂→幽霊坂→日本女子大学成瀬記念講堂←江戸川橋駅到着←鬼坂←八幡坂←ねずみ坂←胸突坂←関口芭蕉庵←水神社←新江戸川公園←豊坂

お知らせ　区役所の代表電話は812-7111

催し・講座

青年教室開設

▷テーマ　「映像文化に見る人間の生き方―チャップリンとキートンを中心に―」▷学習内容　昨今、観る機会に恵まれない古い時代の映画を教材に、そこに生きた人々の生き方をさぐり、私達の生き方を今一度考えてみませんか。

日　程

3月	2月	1月	月
1日（水） 8日（水） 15日（水） 17日（金） 22日（水）	1日（水） 3日（金） 8日（水） 15日（水） 24日（金）	17日（火） 19日（木） 25日（木） 27日（金）	日（曜）
午後6時～8時			時間
長田弘（詩人） 早稲田大学教授 増淵　健 河野基比古 山田和夫 白井佳夫 萩昌弘（映画評論家） ○講師 「鉄道員」「母」など ○映画と講義 チャップリンの短編・中編、キートンの短編			内容
区立真砂図書館			会場

▷合宿スキーと討論　仲間作りと集中討論のため合宿を行ないます。●期間　2月19・20・21日　●場所　長野県菅平　▷費用　講座は無料、ただし合宿は宿泊費（1万円）等実費は自己負担です。▷対象　区内在住在勤の30歳以下の勤労青少年　▷定員　50名（先着順）◎受付・お問合せ＝1月11日(水)午前10時から社会教育課窓口あるいは電話で。

婦人学級開設
―百人一首の世界―

▷テーマ　「百人一首の世界―鑑賞とかるた会・入門―」▷学習内容　解釈と鑑賞・初歩からのかるた会　▷講師　学芸大学助教授　小町谷照彦・全日本かるた協会会長　伊藤秀文　▷日時　1月23日(月)～2月22日(水)毎週月・水曜日午前10時～12時　▷会場　月曜　社会教育館、水曜　青年館　▷対象　関心のある婦人　▷人員　50名（先着順）◎受付・お問合せ＝1月17日(火)午前10時から社会教育課窓口または電話で。

星を学ぶ会(成人向)
教育センタープラネタリウム

▷日時　1月21日(土)午後2時から約1時間。▷場所　文京区教育センター4階。▷対象　区内在住の中学生以上の方。(小学生以下はご遠慮ください)　▷テーマ「1月の星空」「南極の星空」▷定員140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(943)1571へ。

生活用品ミニ交換・即売会

皆さんのご家庭で「使い忘れて押入れに眠っているもの」「使用済ではあるが、まだまだ十分に使える」といったような品物をお持ではないでしょうか。使っていない生活用品を再利用しませんか。資源節約とゴミ減量運動推進の一環として、文京区消費者の会では区と共催で生活用品ミニ交換・即売会を行ないます。▷出品受付　1月31日(火)　▷即売日　2月2日(木)　▷会場　区民センター　※詳細については「区報1月25日号」でお知らせします。
文京区消費者の会☎(814)6731 内線38 経済課消費経済係

その他

絵画サークルへ作品展示室をお貸しします

区内のアマチュア絵画サークルに、2月1日より作品展示室の貸出しを行ないます。小規模ですが、日頃の成果を発表する場として、ご活用ください。▷場所　区立真砂図書館、地下ホール（本郷4－8－15）　▷展示点数　25点前後（フロアー108㎡）　▷貸出料　無料　▷申込方法　社会教育課文化係に所定の用紙で申込んでください。
◎お問合せ＝社会教育課文化係

保育園・幼稚園

53年4月入園 区立・私立保育園児の申込み受付

区報ぶんきょう12月10日号でお知らせした保育園児入園受付けの詳細が次のように決まりました。▷申込み期間　1月5日(木)～21日(土)まで　▷申込み時の必要書類　①母子手帳。②52年分源泉徴収票。③52年度分区市町村民税の課税証明書。④固定資産税の課税証明書。⑤印鑑。以上の書類をお持ちになり、福祉事務所で入園申込みをしてください。（10月1日以後、すでに申込まれた方は、今回の申込みは必要ありません）◎お問合せ＝福祉事務所相談係

保育園名	所在地	電話番号	私立	0歳	1歳	2歳	3歳以上
根津	根津2－34－15	(828)5509	○慈愛会保育園	15	6	9	9
久堅	小石川5－27－7	(811)0712	○目白	0	1	4	8
小石川学園	小石川3－9－10	(811)0093	○本駒込西	8	1	4	5
さしがや	白山2－32－6	(811)3474	○千石西	4	5	4	6
青柳	関口3－12－5	(941)4518	○本駒込南	8	4	8	0
駒込	千駄木3－19－17	(821)8800	○本駒込	4	4	6	6
こひなた	小日向1－21－1	(943)4457	○本駒込	5	6	4	0
大塚	大塚6－22－19	(943)1631	○水道	3	1	3	2
本郷	本郷1－28－12	(812)2394	○向丘	1	1	1	0
おしお	千駄木2－27－18	(827)8229	○千石	1	4	6	3
千石	千石1－4－6	(947)9220	○千石西	15	15	15	2
向丘	向丘1－1－11	(814)6755	○千石西	3	1	4	7
水道	水道1－3－26	(812)2237	○本駒込	3	1	4	9
本駒込	本駒込5－16－3	(822)3659	○本駒込西	2	9	1	9
本駒込	本駒込3－11－14	(823)3247	○千石西	15	15	16	9
千石西	千石3－15－15	(944)4688	○千石西	7	3	2	9
本駒込西	本駒込2－19－16	(947)2906	○千石西	9	4	7	10
目白台	目白台1－15－1	(945)4200	○本駒込西	9	4	8	8
白山	白山2－32－6	(811)3474	○本駒込南	7	4	8	0
小石川5－27－7	小石川5－27－7	(811)0712	○本駒込	9	4	6	6
小石川学園	小石川3－9－10	(811)0093	○本駒込	9	4	6	6
久堅	小石川5－27－7	(811)0712	○慈愛会保育園	15	6	9	9

※右の表で保育園名の上の○印は4カ月児から保育します。本駒込西保育園は3歳児まで、私立慈愛会は1歳児まで保育します。なお保育園児の入園予定数には多少の変更がありますのでご了承ください。

53年度 区立幼稚園入園児の補欠募集

▷応募資格　区内に居住する4歳児・5歳児　**4歳児**　昭和48年4月2日から49年4月1日までに生まれた方、**5歳児**　昭和47年4月2日から48年4月1日までに生まれた方　▷申込み受付　1月23日(月)・24日(火)　午後1時30分～3時まで各幼稚園で行ないます。

申込み用紙は1月18日(木)から各幼稚園で配付します。配付時間は午前9時～12時、午後1時～3時までです。
※なお、次のことにご注意ください。①申込みは1園に限ります。②申込み多数の場合は抽せんになります。（抽せん日に来園しない場合は、失格となります）③申込みの際は、区内に居住していることが証明できる書類（住民票等）をお持ちください。
◎お問合せ＝学務課学事係

募集人員

幼稚園名	4歳児	5歳児	所在地
第一幼稚園	3名	8名	西片2－17－6
第二幼稚園	45	3	本郷1－1－19
柳町幼稚園	3	2	小石川1－23－6
汐見幼稚園	51	44	千駄木2－19－23
明化幼稚園	1	5	千石1－13－9
青柳幼稚園	7	4	大塚5－40－18
根津幼稚園	12	13	根津1－14－2
駕籠町幼稚園	0	0	本駒込2－29－6
小日向台町幼稚園	5	5	小日向2－2－2
本駒込幼稚園	10	5	本駒込4－35－15
西片幼稚園	10	2	西片1－8－15
千駄木幼稚園	6	9	千駄木5－43－3

※募集数は、12月1日現在の欠員数です。



図書館の催し

小石川図書館

お正月こども映画会
▷日時　1月10日(火)午後1時30分から　▷場所　小石川図書館視聴覚ホール　▷内容　リボンの騎士、鉄腕アトム　▷入場無料　◎お問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館

ステレオ・コンサート
「諸井誠と現代音楽　その④」"諸井誠VS一柳慧／日本の現代音楽を大いに語る"　▷日時　1月21日(土)　午後2時開場　午後2時30分開演　▷曲目　①諸井誠／有為転変　②一柳慧／タイム・シークエンス・フォー・ピアノ　③武満徹／コロナ　④湯浅譲二／私でなく風が……　⑤今藤譲／ノッツ（むすばれ）ほか　▷対談〈作曲家〉諸井誠・一柳慧　▷定員80名　入場無料
◎お問合せ＝☎(815)6801

特別区民税・都民税（普通徴収）第4期分は、1月31日(火)までにお納めください。
◎お問合せ＝納税課

新入学児童

新入学児童の健康診断を受診されなかった方へ

区教育委員会では昨年12月に、昭和53年度新入学予定児童の就学時健康診断を行ないました。今回は、12月に、病気や転入などのやむを得ない理由により受診できなかった方のために2月上旬に健康診断を行ないます。該当される方には直接ハガキで通知いたしますので受診してください。なお、通知書が1月末日までに届かない方、国・私立小学校に入学される方、他区市町村で受診された方は学務課学事係までご連絡ください。
◎お問合せ＝学務課学事係

福祉

53年4月入所の指導訓練生を募集　文京福祉センター

通所指導訓練は、心身に障害があるため保育園、幼稚園、作業所などに行けない心身障害児（者）を対象として、個別・集団的に生活指導・作業指導を行なうものです。また、理学療法士・作業療法士・言語治療士による療育指導も行なっています。なお、身体障害の方には車椅子昇降装置付のマイクロバスを運行して通所の便を図っています。◎お申込み＝2月28日(火)までに福祉センター指導訓練係へ。
☎(947)4121 内線39・37・34

スポーツ

ご利用ください　産連のスキー施設

文京区産業連合会では、働らく青少年の冬期レジャー施設として「スキー施設」を開設しました。どうぞご利用ください。▷期間　1月3日～3月31日　▷場所　石打後楽園スキー場（新潟県南魚沼郡塩沢町鍋名）▷資格　産連会員とその従業員および一般区民　▷利用料　3,000円（1泊2食付）なお会員には1人600円を補助します。　▷申込み受付　土曜・日曜を除く毎日9時30分～3時　産連事務局へ電話でお申込みください。☎(815)0202
※日帰り利用はできません。

区民卓球大会

▷日時　2月5日(日)午前9時45分から　▷会場　文京総合体育館　▷対象　区内在住、在勤、在学の方　▷参加費　無料　▷種目　●一般男子A（過去の大会で3回戦以上勝進んだ方）●一般男子B（過去の大会で2回戦までで敗れた方）●一般女子　●OB男子(40歳以上)　●OG女子(35歳以上)　●ジュニア男子(18歳未満)　●ジュニア女子(18歳未満)　▷申込み締切　1月24日(火)まで。※1人1種目に限ります。※ゼッケンを着用していただきます。
◎お申込み・お問合せ＝文京区卓球連盟アイガースポーツ店内 ☎(945)4545、社会体育課体育係

保健衛生のおしらせ

子宮がん検診

▷対象　区内在住の満30歳以上の方。（ただし、生理期間中は、受診できないので中込日には、ご注意ください）　▷実施日時（　）内数字は定員。2月1日(木)午前(30)　2月2日(木)午前(60)　2月21日(火)午前(60)　◎お申込み・お問合せ＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112 文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎(813)5656。料金　無料
※定員になりしだい締切ります。

成人の日記念　はたちのつどい



区では、新しく成人を迎えられた方々をお招きし、「はたちのつどい」を開催します。多くの皆さんのご出席をお待ちしています。また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎える方（区内居住）がおりましたら、当日の出席にご協力をお願いします。
▷日時　1月15日(祝)午前10時　開場9時30分　終演午後12時30分　▷会場　拓殖大学若荷谷ホール　▷対象　昭和32年4月2日～33年4月1日までに生まれた方　▷プログラム　コーラス・映画・湯島天神太鼓・歌その他　▷出演　歌手　友竹正則　湯島天神太鼓保存会　その他　なお、当日会場において記念品（アルバム）をお渡しします。当日出席できない方は、1月20日以降区役所区民課または各出張所でお受取りください。また、案内状は12月26日に発送しましたが、まだ届いていない方はお問合せください。
◎お問合せ＝区民課区民係

1月17日（火）　魚安売デー
1月20日（金）　商店街一斉安売デー
品目　生かき（加熱加工用）　豚肉産直デー

区報ぶんきょう
昭和53年 1/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第723号　●毎月10・25日発行

小日向寿会館が完成

おとしよりのためのいこいと語らいの場

二月十七日に開館



小日向二丁目の静かな住宅地に区で十三番目の寿会館が、完成しました。敷地四二〇平方メートル（建物延面積二四六平方メートル）で、ホール、浴室、舞台付和室などを持った、木造二階建の施設です。

寿会館は、老後の生活を健全で豊かなものにするため、地域のおとしよりが利用できる小規模な「いこいの場」です。教養の向上や余暇利用など、クラブ活動や社会参加の場としてご利用ください。

小日向寿会館利用のあらまし

▽所在地　文京区小日向二丁目八番十五号
▽開館時間　午前九時～午後五時
▽休館日　毎週月曜日・祝日、年末年始
▽設備　和室…テレビ、ステレオ、囲碁、将棋、浴室…（正午～午後四時）マッサージ機、ヘルスメーター

利用方法

①六十五歳以上の方は寿手帳をお持ちになればいつでも利用できます。②六十歳～六十四歳の方は、老人福祉課老人福祉係に申し込み個人登録証の交付を受けてください。③老人クラブなど団体で利用するときは、会館に直接申し込み、使用承認書の交付を受けてください。

▽利用日　個人…毎週火、水、金、土曜日。
　団体…毎週木、日曜日
▽使用料　無料
◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎813七一一二（内線四二三）へ。

このほか、区には次の寿会館があります。

利用方法は老人福祉課老人福祉係、または各寿会館にお問合せください。

白山寿会館	白山4-35-18	☎944-3469
礫川寿会館	小石川2-16-1	☎815-1071
西原寿会館	千石4-34-22	☎945-3329
向丘寿会館	向丘1-3-13	☎814-6754
根津寿会館	根津1-15-7	☎828-5269
白山南寿会館	白山3-6-6	☎811-9853
大塚寿会館	大塚6-15-3	☎941-5616
本駒込南寿会館	本駒込3-11-13	☎822-4488
本郷寿会館	本郷2-21-7	☎815-4415
水道寿会館	水道2-9-6	☎941-5049
本駒込北寿会館	本駒込5-41-7	☎828-0411
千石寿会館	千石2-33-17	☎943-0370

区民の力で教育大跡地を文京区へ

十万人署名運動にご協力を

筑波研究学園都市に移転の決定した東京教育大学・建設省土木研究所跡地の利用について、区は、従前から国・都に対し強力な要請を続けてきました。

今回、この運動を更に強固なものにするため区議会議員全員で構成されている「東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会」と区理事者が一体となって緑の防災広場と総合体育館用地として利用するため十万人を目標に署名運動を行ないます。区では、この運動で集められた署名をもって国に対し、一層強力な要請を進めていきたいと考えております。

実施方法は、二月二日（雨天の場合は翌日）に、区長をはじめとして区議会議員が、街頭で署名を呼びかけると共に、二月三日から二月十五日までの十三日間、各町会及び区立の各小・中学校P・T・A等を通じて、署名をお願いいたします。なお、街頭署名運動は、区庁舎前、地下鉄茗荷谷駅前、同本郷三丁目駅前、同根津駅前の四か所で実施します。教育大跡地等の当区への払下げを実現するため、区民の皆様の署名をぜひお願いいたします。

◎お問合せ＝区議会事務局☎813七一一二（内線三一八）

地震・災害などに即応

2月1日から防災宿直を実施

区では、夜間・休日などに発生する地震災害等に対処するため、来る二月一日から毎日、区の課長以上の管理職が交代で、防災宿直を実施することになりました。これは、常時、責任ある管理職が区役所に待機し、災害発生の際災害対策本部長（区長）または副本部長が登庁するまでの間、本部長を代行し必要な指示を行ない、本部長等の登庁後はその職務を補佐するものです。

次の防災施策を進めています

また、区では都からの防災関連臨時交付金で五十三年三月末を目途に次の事業を行ないます。

①起震車を購入
区民の皆さんに地震の恐しさを身をもって体験していただくため防災教室や町会主催等の防災訓練などで使用し、防災意識の高揚に活用をはかっていきます。

②一時避難場所として指定されている次の小・中学校に備蓄倉庫を建設
小学校7校（誠之・駒本・林町・大塚・小日向台町・青柳・指ケ谷）
中学校2校（三中・九中）

③貯水槽六基を新設
（設置場所）六義公園、新江戸川公園、神明都電車庫跡公園、大塚公園、（仮称）千石一丁目第二児童遊園、後楽公園

④井戸の整備
六義公園、新江戸川公園

⑤循環式工事（貯水槽の水を循環させるための装置）五か所
六義公園、新江戸川公園、神明都電車庫跡公園、大塚公園、後楽公園
◎お問合せ＝防災課☎813七一一二（内線五九三）へ。

明日のささえ 国民年金

知ってますか 国民年金のしくみ

わが国の平均寿命は、男性が約72歳、女性が約77歳と伸び、最長寿国スエーデンに肩をならべようとしています。昭和75年には、20歳から64歳までの4人が65歳以上のおとしより1人を養うという時代が予測されます。現在、国民年金は、2640万人の人達が加入しており、受給者は、794万人で65歳以上の人口の83・8%を占め老後の支えとなっています。

国民皆年金　国民年金ができたことにより「国民皆年金」といって、日本国民は、だれもがいずれかの年金制度に加入することになりました。

国民年金は…　被保険者のかけ金と、国の負担金によって国が責任をもって経営する制度で、歳をとったり、また、思わぬ事故で収入が少なくなったとき、皆で助けあって所得の不安がないようにしていこうという制度です。

年金額は物価にスライドします　年金額は、物価の変動（5%以上）に応じて、自動的にスライドされますので目減りしません。さらに、少なくとも5年に一度は社会経済に応じて改定されるようになっているので、将来も安心です。

国民年金に加入する人

必ず加入する人（強制加入）　農漁業・商工業・医師・弁護士などの自営業や自由業の人で、厚生年金や共済組合などの被用者年金制度に加入していない人。

希望で加入する人（任意加入）　厚生年金や共済組合などの被用者年金制度の加入者の配偶者・他の公的年金や恩給を受けている方・受けることができる人とその配偶者、都・区議会の議員とその配偶者、昼間部の大学生・大学院生。

加入する人の年齢　国内に住所がある日本国民で、20歳から59歳までの人

(注)被用者年金制度とは次のものをいいます。
(1)厚生年金保険　(2)船員保険　恩給　(4)国家公務員共済組合　地方公務員共済組合　(6)私立学校教職員共済組合　(7)公企業体職員等共済組合　(8)農林漁業団体職員共済組合　(9)国会議員互助年金

年金はこのように支払われます　毎年3月・6月・9月・12月（老齢年金のみ11月）の4回に分けて、それぞれ前月までの3か月分が支払われます。

通算老齢年金は、毎年6月・12月の2回に分けて支払われます。

年金は請求しないと受けられません　年金は、ご自分で請求手続きをしませんと受けられません。65歳の誕生日がきたら、すぐ手続きをしましょう。

老齢（通算老齢）年金は繰上げ（繰下げ）受給ができます　老齢（通算老齢）年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば65歳になる前でも（繰上げ受給）、また65歳を過ぎてからでも（繰下げ受給）年金を受けることができます。

65歳の年金額に対して

繰上げ		繰下げ	
60歳以上～61歳未満	58%	66歳以上～67歳未満	112%
61歳以上～62歳未満	65%	67歳以上～68歳未満	126%
62歳以上～63歳未満	72%	68歳以上～69歳未満	143%
63歳以上～64歳未満	80%	69歳以上～70歳未満	164%
64歳以上～65歳未満	89%	70歳以上～	188%

福祉年金

老齢福祉年金は　明治44年4月1日以前に生れた人で70歳（身体障害者は65歳）になったとき。（表1参照）

障害福祉年金は　明治44年4月1日以前に生れた人（高齢者で、国民年金に加入できなかった人）で病気やけがが原因で障害になったとき、あるいは明治44年4月2日以降に生れた人で、拠出制の国民年金に加入以前に障害があるとき、または加入期間が短いため拠出制の障害年金が受けられないときなどに支給されます。（表1参照）

母子（準母子）福祉年金は　妻が夫を亡くし、18歳未満の子と一緒に生活し、加入期間が短いため拠出制の母子（準母子）年金が支給されないとき。（表1参照）

福祉年金の支払いは　毎年、4月・8月および12月（希望により11月から受けられます）の3回に分けてそれぞれ前月までの4か月分が支払われます。

支給の制限　福祉年金は、全額が国の負担によって支払われるため、本人や配偶者、息子・扶養義務者などにある程度以上の所得があるとき、または本人が他に公的年金を受けていて、その額が33万円をこえるときとか、戦争による公的年金を受けているとき（公務扶助料・増加恩給・障害年金・遺族年金などで旧軍人・軍属の階級が少佐以上）には支払いがとめられます。（表1参照）

通算老齢年金

現在、わが国には、八つの公的年金制度があります。これらの年金制度から老後の年金を受給するには、それぞれの制度に20年ないし25年といった期間加入して20年（表4参照）ないし25年の受給資格期間を満たすことができない場合も生じます。

このため、昭和36年から、その移り変った年金制度に加入していた期間を合せて、20年ないし25年の期間になれば、年金が受けられるようになっています。

ただし、昭和5年4月1日以前に生れた人は、昭和36年4月以降の加入期間が老齢年金額早見表の左側の欄の年数まで短縮されます。（表4参照）

通算される場合
(例1) 過去に厚生年金保険の期間と共済組合の加入期間がある方は

厚生年金(8年) 60歳から支給	共済組合(12年) 60歳から支給	⇒20年

(例2) 国民年金に加入して、他の公的年金の期間と通算する場合

厚生年金(6年)60歳から支給	共済組合(7年)60歳から支給	国民年金(12年)65歳から支給	⇒25年

(例3) サラリーマンの妻さんは、1年以上加入するだけで通算老齢年金が受けられます。
これは、年金の受給資格(25年)をみるうえで、国民年金に任意加入しなかった期間も資格期間として認められているからです。ただし、年金額は実際にかけ金を納めた月数で計算されます。

サラリーマンの妻（任意加入せず）23年。通算期間ですが年金はできません。	国民年金(2年)65歳から支給	⇒25年

(注)昭和5年4月1日以前に生れた人は、年齢に応じて、10年～24年に年金受給の必要年数が短縮されます。

通算老齢年金の計算方法
1,300円×かけ金を納めた月数×1.094（物価スライド率）＝年金額

保険料（かけ金）

かけ金は　1か月2200円です。53年4月からは2730円になります。

より多い年金をお望みの方には　1か月400円を上積みしてかける付加年金のしくみがあります。

かけ金を納められない方は

免除の手続きを　生活が苦しくて、かけ金を納められない方（強制加入の方のみ）には、かけ金免除のしくみがあります。免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

また、免除を受けた期間については将来、資力が回復したときに、10年前までかのぼって当時のかけ金で追納することができます。

かけ金を納める方法　マ口座振替による方法―あなたの金融機関の預金口座から自動的に支払われ、納め忘れもなく安心です。手続きは、金融機関の窓口で。マ納付書によって納める方法―お送りする納付書で、お近くの金融機関か郵便局へ納める方法です。

かけ金を納めたときの特典　納めたかけ金は、所得税の所得控除（社会保険料控除）の対象となりますので、税金の申告の際お忘れなく。

ご利用ください 年金担保貸付制度

国民年金を受けている方が、その年金を受ける権利を担保にして小口資金の融資を受ける制度です。（福祉年金受給者は除かれます）

マ取扱期間　昭和53年2月1日～2月15日、マ融資を受けられる額→支払年金額の1・5倍で10万円から100万円まで（1万円単位）マ利率　年利6・5%マ返済方法　返済は年金支払金の全額をもってあてられます。返済が終るまでは年金の支払いを受けられません。マ担保・保証人　年金給付の受給権が担保となり、連帯保証人は一名必要です。申込用紙は金融機関に備えてありますので、そこの窓口でご相談ください。

年金なんでも相談所を開設しています　区では、都と共催で年金のことならなんでもご相談に応じておりますから、ご利用ください。

加入の手続きは　区役所国民年金課窓口または、管轄地の出張所へ印かんを持参して手続をしてください。

なお、希望で加入する人（任意加入）は、ご主人の厚生年金被保険者証か健康保険証を参考までにお持ちください。

現況届をお忘れなく 国民年金・老齢年金を受給されている方へ

国民年金の老齢年金（拠出制）を受けている方は、毎年2月15日までに「国民年金受給権者現況届」を提出することになっています。この届出は、年金を引き続き受けるために必要なもので、期日までに提出されないと支払いが一時差しとめられます。届用のハガキは、社会保険庁から直接本人へ送られますので、出張所で証明を受け、社会保険庁へ郵送してください。なお、昨年2月16日以降に年金を受けるようになった方は、今回は提出する必要がありません。

○お問合せ＝国民年金課適用係☎(代)7111内線446

学用品割引セール 3月15日～25日

詳しくは「区報ぶんきょう」2月25日号でお知らせします。

○お問合せ＝経済課流通対策係

マ毎月第2水曜日、午前10時～午後4時　マ区役所別館入口そば

表―1　福祉年金

年金の種類	条件	年金額
老齢福祉年金	明治44年4月1日以前に生れた人が、70歳（身体障害者は65歳）になったとき。	180,000円
障害福祉年金	明治44年4月2日以降に生れた人で、拠出制の国民年金に加入以前に重度の障害があるとき。明治44年4月1日に前に生れた人（高齢者で、国民年金に加入できなかった人）で、病気やケガが原因で重度の障害になったとき。	1級 270,000円 2級 180,000円

その他母子、準母子福祉年金があります。

本人所得制限限度額（老齢、障害福祉年金受給者）

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
所得金額	80万円	100万円	126万円	152万円	178万円

配偶者、扶養義務者の所得制限限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人
所得金額	5,813,000円	6,062,000円	6,275,000円	6,488,000円

表―2　拠出制国民年金の主な年金額

	種類	年金額（月額）	
老齢年金	40年加入の場合	682,700円	56,891円
	25年加入の場合	426,700円	35,558円
	10年年金	269,100円	22,425円
	5年年金	196,900円	16,408円

表―3　その他の年金（万一の場合に受けられる65歳前の年金）

支給の種類	条件	年金額
老齢年金	25年（昭和5年4月1日以前に生れた人は年齢に応じて短縮されます）以上かけ金を納めた人が、65歳になったとき。	1,300円×かけ金を納めた月数×1.094 25年納付　年額426,700円 （下の早見表をごらんください）
障害年金	最近の1年（厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します）以上かけ金を納めている人が病気やケガをして身体障害となったとき。	1級障害　年額541,500円 2級障害　年額433,200円
母子年金	最近の1年以上かけ金を納めている妻が、夫を亡くし18歳未満の子と一緒に生活しているとき	子1人で年額433,200円 子2人では上の額に24,000円を加算 3人目の子からは1人につき4,800円を加算
準母子年金	最近の1年以上かけ金を納めている女の人が、夫や父、息子をでくし、18歳未満の孫や弟、妹と生活しているとき。	母子年金に同じ
遺児年金	最近の1年（厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します）以上かけ金を納めている父や母がでくなり、18歳未満の子だけが残されたとき。	年額433,200円 2人目の子は24,000円 3人目の子から1人につき4,800円を加算
かん婦年金	老齢年金を受ける資格のある夫が、年金を受けずに亡くなったとき60歳から65歳までの間妻に。	夫の老齢年金（1,300円×かけ金を納めた月数×1.0942）の半額
死亡一時金	3年以上かけ金を納めた人が年金を受けずに死亡したときその遺族に。	23,000円～52,000円 加算年金のかけ金を3年以上納めているときは上の額に8,500円を加算

表―4　老齢年金額早見表

あなたの生年月日	60歳までに納めなければならない最低期間	65歳から受けられる年金額	通算老齢年金 60歳までの全加入期間	通算老齢年金 65歳から受けられる年金額	加入者の年齢	かけ金を納める期間	65歳から受けられる年金額
明治44．4．2	10年	269,100円	10年	269,100円	20歳	40年	682,700円
＊45．4．2	10	254,200	11	279,600	25	35	597,300
大正2．4．2	10	241,800	12	290,100	26	34	580,300
＊3．4．2	10	231,300	13	300,600	27	33	563,200
＊4．4．2	10	222,200	14	311,100	28	32	546,100
＊5．4．2	11	235,900	15	321,600	29	31	529,100
＊6．4．2	12	249,100	16	332,100	30	30	512,000
＊7．4．2	13	262,000	17	342,600	31	29	494,900
＊8．4．2	14	274,700	18	353,100	32	28	477,900
＊9．4．2	15	287,100	19	363,600	33	27	460,800
＊10．4．2	16	299,300	20	374,100	34	26	443,700
＊11．4．2	17	311,400	21	384,700	35	25	426,700
＊12．4．2	18	323,300	22	395,200	40	20	341,300
＊13．4．2	19	335,100	23	405,700	45	15	256,000
＊14．4．2	20	346,800	24	416,200	50	10	170,700
＊15．4．2	21	358,400	25	426,700	55	5	85,300
昭和2．4．2	22	375,500	26	443,700	56	4	68,300
＊3．4．2	23	392,500	27	460,800	57	3	51,200
＊4．4．2	24	409,600	28	477,900	58	2	34,100
＊5．4．2	25	426,700	29	494,900	59	1	17,100

条件	年金額の計算方法
25年（ただし、昭和5年4月1日以前に生れた人は、昭和36年4月1日以降の加入期間が、老齢年金金額早見表の左側の欄の年数まで短縮されます）表4参照	1,300円×納めた月数×1.094（物価スライド率）＝年金額
付加年金に加入していたとき。	200円×付加年金のかけ金を納めた月数で計算した額を上の年金額に加算します。

お問合せ＝区役所国民年金課適用係　☎812―7111内線446・447

●櫻川出張所	小石川2－18－18	☎813－3636	
●大原	〃　千石4－1－2	☎946－8591	
●大塚	〃　大塚1－5－17	☎947－2621	
●音羽	〃　目白台3－4－11	☎943－0621	
●湯島	〃　湯島4－1－20	☎813－6551	
●向丘	〃　西片2－19－15	☎813－6666	
●根津	〃　根津1－15－9	☎822－3651	
●汐見	〃　千駄木2－26－8	☎827－8147	
●駒込	〃　本駒込5－7－19	☎827－8141	

休養・散策にご利用ください

後楽公園・(仮称)本駒込二丁目第2児童遊園オープン

昭和52年7月から工事中であった「後楽公園」は、少年野球場を除いて完了し、昨年12月26日仮開園しました。

皆さんの憩いの場として、休養散策にご利用ください。また、公衆便所も同公園内にできました。

なお、少年野球場は四月にオープンする予定です。

また、区内で六十七番目の児童遊園が本駒込二丁目第二番地に(仮称)本駒込二丁目第二児童遊園として仮開園しました。

チビッ子の楽しい広場です。みんなでかわいがってくださいね。



〈略図〉後楽公園(後楽1－6)



〈略図〉(仮称)本駒込二丁目第2児童遊園(本駒込2－12)



江戸川公園の一部が2月上旬頃から閉鎖されます

このたび、東京都の神田川改修工事に伴い江戸川公園の一部が閉鎖されることになりました。閉鎖の時期は昭和53年2月上旬頃を予定しています。なお、工事についてのお問合せは、都第一建設事務所工事課☎941－6411、区公園緑地課☎711－4489へ。

生活用品ミニ交換・即売会

「使い捨ての時代は終わり、資源節約の時代に入った」と言われています。

ご家庭で使っていない日常生活用品の再利用を図るため、次のとおりミニ交換・即売会を開催します。皆さんのご家庭の押入れにしまわれている"資源"を有効に活用しましょう。

出品受付

▽日時　1月31日(火)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター3A会議室

▽出品できるもの　①日常生活用品(動植物、医薬品、冷蔵庫などの大型品を除く)で、各自持ち込み持ち帰り可能なもの　②衣類は清潔なもの　③夏物衣類はお断わりします　④寄贈品は受付けの際、お申し出ください。

▽出品価格　①原則として出品者の希望する価格としますが、新品は市価の六割程度を基準とします。②最低価格は100円とします

▽出品対象者　区内の一般消費者(商行為を目的とする方は除く)

※区外の人の出品は受付けません

即売

▽日時　2月2日(木)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽即売方法　①包装用紙は一切使用しません　②購入後の返品はできません。

出品者への清算

▽日時　2月7日(火)午前10時～午後3時　▽場所　文京区民センター2B会議室　▽清算の方法　①品物受付の際の引換証を持参していただき、売りさばき手数料10%を差し引いた残金額を清算します。②売れ残りの品物がある場合には、その品物もその際に返品します。

※寄贈品ならびに10%の手数料の一部は文京区社会福祉協議会に寄付します。

○お問合せ＝主催・文京区消費者の会☎812－6731内線38、協賛・経済課消費経済係☎812－9300(直通)



成人おめでとう

(1月15日、拓殖大学のホールで)

保健衛生のお知らせ

乳がん検診

▽対象　区内にお住まいの満30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時、▽料金　無料　▽検診内容　一般検診(視診・触診)と精密検診(乳房撮影)　○お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課窓口へ直接または電話(☎811－5106)でお申込みください。なお、生理前7日以内はお避けください。

看護数室

▽日時　2月28日(火)午後1時～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽内容　①高血圧の予防と日常生活②病人を楽にする方法や洗髪・清拭・床ずれ予防　③看護人のための腰痛体操など　▽対象　血圧の高い方がいるご家族、病人・老人のいるご家族、その他希望の方　▽定員　20名　▽料金無料・当日スラックスをお持ちください。

○お申込み＝本郷保健所保健婦☎811－5106(先着順に受付けます)

成人病相談室

▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽対象　一般成人の方　▽場所　本郷保健所　▽内容　問診・身体測定・診察・血圧測定・尿検査・心電図検査・眼底検査・X線検査など　▽料金　各種目の総額約3千円位　○お申込み＝予約制ですので、窓口へ直接か電話、または往復はがきに住所、氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号を明記し、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎811－0651へ。※小石川保健所では、一般成人を対象に毎週金曜日に行なっています。直接来所ください。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

生後三か月以上の犬は、狂犬病予防法により登録(毎年一回)と、狂犬病予防注射(毎年春と秋の二回)をしなければなりません。

特に最近では、室内で飼う小型犬が増えていますが、これらによる咬傷事故で迷惑をかけることもあります。

昭和五十二年度の登録と第二回狂犬病予防注射が済んでいない飼い犬は、区役所出張所で登録をし、お近くの家畜病院で注射を受け、「狂犬病予防注射済証明書」を発行してもらい、必ず保健所へ提出し「済票」の交付を受けてください。

また、放し飼いによる咬傷事故、その他なき声、ふんの苦情が多く寄せられています。犬は常につないで飼い、引綱をつけて運動させ、犬のふんは飼い主が始末し、みんなに迷惑をかけないようにしましょう。なお保健所では、一月から二月にかけて、まだ登録と狂犬病予防注射が済んでいない犬の飼い主の調査を行ないます。

○お問合せ＝小石川保健所☎813－5656　本郷保健所☎811－5106または保健衛生部保健課☎711－1111内線385へ。

高血圧予防の食事講習会

▽日時　2月9日(木)午後1時30分から　▽場所　小石川保健所　▽定員　30名(先着順)　▽料金　無料　○お申込み＝小石川保健所☎813－5656～9

保健所の健康相談(2月)

区分	対象	本郷保健所 月日(曜)	本郷保健所 受付時間	小石川保健所 月日(曜)	小石川保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木	午前9時～10時30分	毎週火・木	午前9時～10時30分
一般健康相談	小石川→経過観察検診 本　郷→一般乳幼児 経過観察検診	2月28日(火)		2月1日(木) ※予約制	
乳幼児健診	3か月児(52年11月生) ※通知制	2月7日(火) 2月14日(火)		2月8日(水) 2月15日(木)	
乳幼児健診	1歳6か月児(51年8月生) ※通知制	2月13日(月)	午後1時30分～2時30分	2月20日(月)	午前9時～10時30分
乳幼児健診	3歳児(50年1月生) ※通知制	2月21日(火)	午前9時～10時30分	2月22日(木)	午前9時～10時30分
ツイスト予防	一般・乳幼児	2月28日(火)		2月1日(木)	
心電図	一般・乳幼児	2月2日(木)		2月3日(金)	
結核予防	はじめて結核した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
糖尿病検診	肥体不自由児の疑いのある方	2月6日(月) 2月20日(月)	午後1時～2時30分	—	—
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週木 ※予約制	午後1時～3時
婦人衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦に御連絡ください。	2月2日(木) 2月16日(木)	午後1時～3時	毎月第2木曜 ※予約制	午後1時30分～3時30分
精神衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本　郷→満2歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	
母子保健	乳幼児の母親	2月27日(月)	午後1時～3時	2月1日(木)	午前9時～10時30分
ぜんそく教室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	2月8日(水) 2月22日(木)	午後1時～3時	—	—
乳がん検診	満30歳以上の女性	—	—	毎月第1・3水曜 ※予約制	午後1時30分～2時

カゼを予防しよう

人は一年間に、平均六回もカゼをひくそうです。今回はカゼに、スポットをあててみることにします。

私達は一口にカゼと言っていますが、実は、カゼには種類がたくさんあります。くしゃみ、鼻水、鼻づまり、咳、たん、声がれなどの呼吸器の症状と、熱、頭痛、腰痛全身のだるい感じなどの全身症状とが、軽いものからひどいものまで、いろいろの程度であらわれてきます。

インフルエンザは、カゼの中でも激しい症状をあらわし、また、大流行をおこし、しかも肺炎を合併して重症になる事も少なくありません。

「カゼは万病のもと」ということわざがあります。鼻カゼ位でなおれば問題はありません。カゼがこわいのは、ウイルスで炎症をおこして抵抗力の弱ったところへ、細菌が引き継ぎ感染をおこして、中耳炎や気管支炎、肺炎、腎盂腎炎などの症状をおこすからです。

カゼの予防のコツは、病原体が侵入しても、それにうち勝つ抵抗力を養っておくことです。次のことに注意しましょう。

②①睡眠不足、過労を避ける。バランスのとれた食事、特にビタミンCの不足にならないようにする。

③日頃から薄着の習慣、日光浴、散歩や戸外での運動、乾布まさつなど皮膚の鍛練に心がける。

④幼稚園、小学校など集団生活をする人は、インフルエンザワクチンを早目に接種する。

⑤カゼをひいている人に、できるだけ近づかない。

今年も、カゼをひかないように気をつけて、冬を元気に過ごしましょう。

人命救助で消防総監賞

目白台の千代谷 正さんと小川 芳美さん

昨年12月13日の夕刻、目白台1丁目にある玉誠堂出版の食堂から出火した火災の際、逃げ遅れ、火元の1階屋根上で助けを求めていた女性を、千代谷正さん(53歳)・小川芳美さん(21歳)の2人が助け出しました。

東京消防庁では、同12月16日、小石川消防署で、千代谷さん小川さんに対して消防総監賞を贈りその行為を称えました。

文京区奨学資金に一千万円を寄付

熱海市の佐久間よねさん

元文京区千石3丁目に住んでいた佐久間よねさん(73歳・熱海市伊豆山大夫田1130－20中銀ライフケァー伊豆山12号館12015)は昨年12月16日、文京区に、文京区奨学資金として1千万円の寄付をされました。文京区教育委員会では、寄付の趣旨に添い、有用な人材の育成にこの資金の活用を図る予定です。

都営住宅入居登録者募集(ポイント方式)

都住宅局では、2月上旬頃母子・老人・心身障害者世帯と特に収入の低い一般世帯向け住宅の入居登録者の募集を行なう予定です。これは、抽せんによらず住宅困窮の度合いによって登録し、順次入居していただくものです。

くわしいことは、近日中、新聞・テレビ・ラジオのほか、「都のお知らせ」(新聞折込み)でお知らせします。申込用紙の交付場所は区役所本館一階正面の受付です。

○お問合せ＝建築部管理課庶務係

●2月10日(金)午後1時から
●文京区民センター2A会議室

財源獲得文京区民のつどい

――区民の生活をまもる財源を――

①国庫支出金の補助率の引き上げ及び超過負担の完全解消を、②地方交付税の適正配分を、③当面市なみの起債権を、④特別区の自主性を尊重した都区財政調整を、⑤住民に身近かな仕事を区へ移管を

多数のご参加をお願いします　☎お問合せ＝議会事務局

ご協力ありがとうございました

昭和52年歳末たすけあい運動

みなさまの暖い手によって集められました寄付金は15,354,317円になりました。この寄付金は、早速、区内の恵まれないご家庭に贈呈しました。みなさまのご協力に厚く御礼申し上げます。

文京区社会福祉協議会

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

2月の寿教室

▽日時　2月14日(火)　午後1時30分～3時30分　手芸教室のみ、第1～第4火曜日、午前10時～12時　▽内容と会場　別表　▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方（当日、寿手帳か個人登録証をお持ちください）　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係へ

寿会館名	講座内容	講師
西原	健康体操	近藤研究所　近藤芳朗
向丘	からだの老化と食事	本郷保健所　保健婦または栄養士
大塚	芸能観賞会	落語　三遊亭ぬう生　橘家文蔵
千石	盆栽教室	盆栽協会　片山貞一
水道	老人の役割	言論科学研究所　広瀬修雄
本駒込南	篠と姑家庭内の和	言論科学研究所　天谷堅次
本駒込北	季節の草花	園芸研究家　沢田松雄
白山	新しい仲間づくり	厚生会研修部長　大島磊造
曙川	生き生き老人クラブ	文京区老人クラブ指導員　吉田静雄
白山南	手芸教室	日本手工芸指導協会　大塚保子

※手芸教室に参加する方は、「ハサミ・ノリ・定規・鉛筆をご用意ください。また、盆栽教室・手芸の草花に参加する方は、盆栽等をお持ちになるご直接講師が教えられます。

おとしよりにお部屋を貸してください

区内には、一人ぐらしや老人のみ世帯のおとしより で、立退きを迫られていたり、古い危険な家屋に住んでいる方がなりいます。これらのおとしよりの方のほとんどは「老人ホーム」に入所するよりは、親しい友人や、親切な近隣の人達のいる長年住みなれた地域で老後の生活をおくることを望んでいます。しかし、このようなおとしよりが新たに移り住む場所を自分で捜してもなかなかみつからないのが現状です。そこで、区では社団法人東京都宅地建物取引業協会文京支部（区内の不動産取引業者の会）の協力を得て、老人住宅あっせんを実施しています。

おとしよりが望んでいる部屋は、次い のいずれかに該当する児童を対象に、申請手続きをした翌月分から保護者に支給されます。外国人も日本国民と同様に申請できます。ただし、保護者の前年分の所得額が一定限度額を超過した年度は、支給されません。

児童手当　18歳未満の児童を3人以上扶養している家庭の、3人目から義務教育終了前の児童（1人月額5,000円）

特別手当　外国人が対象になります。支給要件は、児童手当と同様です。

障害手当　①20歳未満の精神神弱児（愛の手帳1度～3度の方）②身体障害児（身体障害者手帳1級～2級の方）③脳性マヒ、進行性筋萎縮症の児童（1人月額6,500円）**育成手当**　父または母がいないかあるいは父または母が廃疾の状態にある義務教育終了前の児童（1人月額4,500円）

昭和52年度（51年1月～12月分）の所得限度額

扶養親族等の数	限度額
3人	3,080,000円
4人	3,446,000円
5人	3,600,000円

※扶養親族の数が、この表より多い（または少ない）ときは、1人当り260000円を加算（または減算）します。限度額は毎年改正になる予定です。

申請が必要です

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当

特別児童扶養手当

児童手当　18歳未満の児童を3人以上扶養している家庭の、3人目から義務教育終了前の児童（1人月額5,000円）

特別手当　外国人が対象になります。支給要件は、児童手当と同様です。

障害手当　①20歳未満の精神神弱児（愛の手帳1度～3度の方）②身体障害児（身体障害者手帳1級～2級の方）③脳性マヒ、進行性筋萎縮症の児童（1人月額6,500円）**育成手当**　父または母がいないかあるいは父または母が廃疾の状態にある義務教育終了前の児童（1人月額4,500円）

昭和52年度（51年1月～12月分）の所得限度額

扶養親族等の数	限度額
3人	3,080,000円
4人	3,446,000円
5人	3,600,000円

※扶養親族の数が、この表より多い（または少ない）ときは、1人当り260000円を加算（または減算）します。限度額は毎年改正になる予定です。

児童扶養手当

▽対象　①父母が離婚している児童②父が死亡した児童③父が廃疾の障害者である児童④父に一年以上遺棄されている児童等の母子家庭。なお、父の死亡などにより、母子年金・遺族年金などの（障害福祉年金・老齢福祉年金は除く）公的年金をうけている場合は該当しません。▽支給額　児童1人の場合＝19,500円　2人の場合＝21,500円　3人目以降の場合＝4,000円加算されます。▽対象児童の年齢　昭和35年4月2日以後に生まれた児童で満18歳まで支給されます。

特別児童扶養手当

▽対象　20歳未満の児童で重度・中度の精神・身体障害児を扶養している保護者　▽支給額　重度＝身体障害者手帳　1級～2級　愛の手帳1度～2度　月額　22,500円　中度＝身体障害者手帳3級　愛の手帳3度　月額15,000円　なお、対象児童が福祉施設に入所している場合または障害年金等をうけている場合は該当しません。

◎お問合せ＝児童課児童係

育成室をご利用ください

育成室は、両親が勤めに出ていたり、家族が病気療養中だったり、自営業で忙しいため、家庭での世話が十分に受けられない児童が学校の放課後の生活をするところです。育成室への登録申込みは、育成室のある児童館・学校内にある育成室（別表）へどうぞ。▽対象　小学校1～3年生　▽定員　各室40名程度（登録制）▽時間　下校時から午後4時30分頃まで　▽休日　日曜日・祝日など　▽お申込み　2月1日(水)～2月20日(月)

◎お問合せ＝児童課児童係

育成室のある児童館

大塚児童館	大塚6-22-19	☎943-1632
千石児童館	千石1-4-6	☎947-9221
水道児童館	水道1-3-26	☎812-2238
本駒込児童館	本駒込5-63-2	☎822-3791
本駒込南児童館	本駒込3-11-14	☎823-3253
久堅児童館	小石川5-27-7	☎815-7715
柳町児童館	小石川1-23-9	☎811-9213
千石西児童館	千石3-15-15	☎944-2865
小日向台町児童館	小日向2-2-2	☎941-1740
目白台児童館	目白台1-5-1	☎941-8837

小学校内にある育成室

真砂育成室	本郷4-5-15 真砂小学校内	☎811-9215
指ケ谷育成室	白山2-28-4 指ケ谷小学校内	☎811-9214
汐見育成室	千駄木2-19-23 汐見小学校内	☎821-2212
根津育成室	根津1-14-3 根津小学校内	☎821-2218
元町育成室	本郷1-1-19 元町小学校内	☎811-9212

53年度 岩井養護学園入園児募集

岩井養護学園は、からだの比較的虚弱な児童、偏食のはげしい児童、軽度の小児喘息、気管支炎にかかりやすい児童、また肥満気味の児童に適した教育施設で臨海学校でおなじみの内房の岩井海岸の近くにあります。

来年度からは、入園期間が一年となりますので、一貫した健康教育が受けられます。区ではこの学園に入園を希望する児童を次の要領で募集します。▽入園できる児童　区立小学校に在学する来年度3年生～6年生になる児童。▽募集人員　各学年20名　▽入園期間　昭和53年4月10日～昭和54年3月15日　◎1学期　4月10日～7月25日、◎2学期　9月7日～12月20日、◎3学期　1月10日～3月15日　▽入園費用　食費、おやつ代および牛乳代がかかります。このうち区が半額の補助をします。来年度は月額2,100円を予定しています。▽申込方法　在学している小学校に申し込んでください。◎お問合せ＝担任の先生、または学務課学事係

所得税・個人事業税・住民税申告の説明会

昭和52年分所得税の確定申告と昭和53年度個人事業税、住民税の申告について説明会を次のように開催します。各税の申告書等をご持参のうえ、おいでください。なお、申告書等は一月下旬頃に発送する予定です。当日、会場において贈与税ならびに相続税についてのご質問もお受けします。

◎お問合せ＝課税課課税第一係。

月日	曜日	時間	会場
2.15	水	午後1:30～4:00	汐見会館（汐見小学校内）
2.16	木		鳥羽出張所内
2.17	金		駒込出張所内
2.20	月		大塚出張所内
2.22	水		文京区民センター（2階A会議室）

広告　屋外広告物講習会

▽資格　屋外広告業を営んでいる方、および営もうとする方

▽講師　宝井馬琴　▽演題　戦国武将と現代経営　▽対象　会員および一般区民　入場無料◎お問合せ＝産業連合会事務局☎(819)0202

推せんしてください 永年勤続優良従業員を表彰

区と産業連合会では、区内の事業所に10年以上勤務する優良従業員を表彰します。この表彰は働く人達の勤労意欲を増進し優秀な従業員を育成して区内産業の発展に期することを目的として毎年行ない、今年で25回目を迎えました。要綱・推せん書は産連事務局にあります。あなたの事業所に該当者がいましたらご推せんください。▽表彰式　3月8日(水)　午後6時　文京区民センター3A会議室

産連十周年記念講演会

▽日時　2月15日(水)　午後2時～3時30分　▽場所　後楽園飯店　▽講師　宝井馬琴　▽演題　戦国武将と現代経営　▽対象　会員および一般区民　入場無料◎お問合せ＝産業連合会事務局☎(819)0202

交通事故にも国民健康保険が使えます すぐに届出を

不幸にして交通事故にあわれた時、その治療費は本来加害者が負担すべきものです。しかし、国民健康保険課へ届け出て、必要な手続をとれば保険で治療が受けられるよう病院等へ国民健康保険課から連絡します。この場合、治療費の7割については、区が被害者にかわって加害者に請求することになります。もし届け出ないで治療をうけると自由診療となり保険証を使用できません。◎お問合せ＝国民健康保険課給付係

戦没者遺族に対する特別弔慰金の請求は3月31日までに

戦没者遺族に対する特別弔慰金の請求期限は3月31日です。まだ請求していない方は至急手続きしてください。すでに受給している方または請求中の方は除きます。▽支給金額　20万円（10年償還国債）▽資格　昭和12年7月7日（日華事変）以降の戦没者の遺族で

2月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。

お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
2月5日	西川医院	千石1-29-17	(941)5138
	藤川医院	春日1-9-27	(812)6927
	栗原医院	本郷4-37-5	(812)2336
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
2月11日	御園医院	白山5-17-34	(941)4830
	小石川医院	春日2-10-14	(813)8311
	奥田医院	湯島3-8-2	(831)8371
	宮下医院	向丘2-18-7	(821)2615
2月12日	滝原医院	白山5-21-6	(941)6288
	吉村小児科医院	大塚2-18-6	(943)3806
	友愛診療所	根津2-8-10	(821)3852
	菊地医院	本駒込5-56-9	(823)3279
2月19日	保坂小児科医院	白山5-27-12	(946)0641
	林医院	大塚5-1-7	(941)8667
	芦苅医院	湯島3-44-1	(831)2438
	佐保医院	千駄木3-21-6	(822)3337
2月26日	福井医院	白山1-30-8	(811)6681
	栗田外科医院	大塚6-11-11	(941)5080
	根津診療所	根津1-22-8	(823)0096
	小林医院	本駒込3-36-1	(821)1984

休日の夜間診療案内は（午後5時から翌日の午前9時まで）　東京消防庁テレホンサービス ☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828

自動車登録検査業務を一時停止 ―2月4日(土)―

◎お問合せ＝東京都陸運事務所☎(976)6311　東京都陸運事務所練馬支社☎(990)1178

図書館の催し

お問合せ＝産業連合会事務局☎(812)0202

鶴外記念本郷図書館

文学講演会「作家と作品の間」
―テレビ化にあたって―
▽日時　2月13日(月)午後6時15分～8時　▽講師　放送作家　高橋玄洋　▽入場無料　定員100名　◎お問合せ＝☎(830)2070

本駒込図書館

レコード・コンサート
▽日時　2月4日(土)午後2時30分から　▽テーマ　日本のフォーク特集その3・日本のロックの動き　▽解説　音楽評論家　小倉エージ　▽入場無料　定員100名　◎お問合せ＝☎(946)4117

小石川図書館

ステレオ・コンサート「ヴォーカル'78」
▽日時　1月28日(土)午後2時～　▽解説　音楽評論家　鈴木道子　▽内容　ロッド・スチュワート／ポズ・スキャッグスダンヒルほか　▽入場無料　定員100名　◎お問合せ＝☎(814)6745

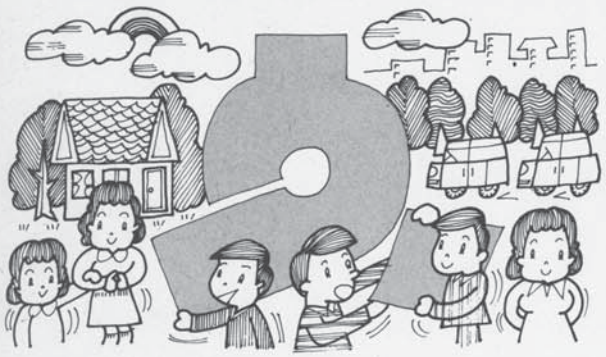
推せん書締切り　1月30日(月)　◎お問合せ＝産業連合会事務局☎(812)0202

区報 ぶんきょう

昭和53年
2/10号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第724号　●毎月10・25日発行

昭和53年度区政モニター募集



あなたの声を区政に

文京区では、区民の皆さんの生活に密着した〝心の通った区政〟をめざして、「区政を話し合う集い」や「広聴はがき」「世論調査」などによって皆さんからの生の声をお聞きし、区の事業に反映させるよう努力しています。これらの広聴活動を、さらに住民参加の方向で充実させるため、区では昨年にひきつづき、昭和53年度の区政モニターを募集します。

社会情勢のきびしさは年々深刻さを増していますが、文京区をさらに住みよい豊かな区にするために、区民の皆さんの積極的なご意見を望みます。奮ってご応募ください。

区政へのアドバイスを

区政モニターの役割

一口に区民と言っても、様々な生活を営む方々がいます。区の仕事に対して「もっとこのようにやってほしい」「こんな問題を解決してほしい」など、区が耳を傾けるべき「声」も様々であるはずです。そしてそれは地域によっても異っているでしょう。区政モニター制度は、それぞれの地域やいろいろな立場の皆さんから、区政への意見や要望を幅広く、しかも継続的にお聞きし、区政の各分野に生かしていこうとするものです。

住みよいと言われているわたしたちの文京区も、数多くの問題をかかえています。ご存知のとおり都市化の進行によって、公害、交通激化、日照阻害など、住環境の悪化は依然として続いています。区民の健康や福祉の問題、そして子供たちの教育の問題…。しかも昨今のきびしい財政事情のもとでは、これらの問題の困難さはひとしおです。文京区は、モニターの皆さんに建設的なアドバイスをお願いしたいのです。

アンケートへの回答や随時報告など

区政モニターの仕事

区政モニターアンケート
年四回実施するアンケートに回答していただきます。回答の集計結果は、匿名で小冊子にまとめ、各事業の貴重な参考資料として活用するとともに、モニターの方々にもお送りします。

なお、今までに実施したアンケートのテーマは下表のとおりです。

区政モニター連絡会議
区長が自ら区政に対する意見・要望をお聞きすること、区政モニター相互が話し合うことを目的に、年三回行ないます。今年度は、四月と十月に実施しました。(第三回は今月中に実施の予定)

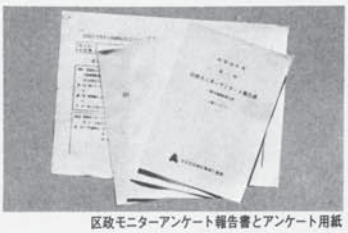
区政モニター随時報告
モニターの皆さんが毎日の生活の中でお気づきのこと、区の仕事に対する感想・要望・提案など区政に関することなら何でも連絡していただきたいと思います。

今年度の随時報告は十二月末日現在で三十七件届いています。福祉政策や防災対策、交通問題に関する意見が多く報告されています。

年度	回数	アンケートテーマ
昭和50年度	第一回	広報・広聴活動について
	第二回	建設紛争について
	第三回	区の財政問題について
昭和51年度	第四回	公害問題について
	第一回	防災問題について
	第二回	社会教育について
	第三回	社会体育について
	第四回	公職選挙について
昭和52年度	第一回	地域について
	第二回	施設について
	第三回	「わたしの便利帳」について
	第四回	雑誌等自動販売機について
	第一回	人権について
	第二回	学校教育について
	第三回	老人福祉について
	第四回	「区議会だより」について
	第五回	区政モニター制度について



区政モニター連絡会議



区政モニターアンケート報告書とアンケート用紙

昭和53年度区政モニター応募要領

▷募集人員　50名　▷資格　区内にひきつづき３か月以上お住いの20歳以上の方。ただし、都や都内各区市町村の公務員を除く。　▷任期１年　▷謝礼　年額7,000円(予定)　◎お申込み＝３月15日(水)までに、区政モニター申込書（各出張所・広報課にあります）に必要事項とモニター応募の理由を書いた作文（400字以内)を、〒112 文京区春日１－16－21文京区役所広報課広聴係へ、直接またはご郵送ください。◎お問合せ－広報課広聴係☎(812)7111内線209。

※応募された方の中から性別・年齢・地域などを考慮して幅広い層の区民から選考します。選考の結果は３月末日頃までに本人にお知らせします。

保育園用地を捜しています

◎面積＝７百平方メートル以上
◎地域＝湯島２・３丁目、大塚３・４丁目、関口１丁目
☞お問合せ＝児童課保育係☎(812)7111内線430財務課管財係内線258



あなたの署名で教育大跡地等を文京区へ



現在、文京区は、教育大跡地・土木研究所跡地の払下げを目ざして、10万人署名運動を行なっています。２月15日まで、町会及び区立小・中学校Ｐ・Ｔ・Ａ等を通じて、署名簿を回覧しています。区民の皆さん、署名にご協力ください。

～900万住民の生活をまもる財源を～

特別区財源獲得大会

●２月21日(火)午後１時から
●品川文化会館で

①超過負担の完全解消を
②地方交付税の適正配分を
③当面、市なみの起債権を
④特別区の自主性を尊重した都区財政調整を
⑤住民に身近かな仕事の区移管を

大会にぜひご参加ください

☞お問合せ＝区議会事務局☎812－7111内線319

昭和52年分の申告と納税は3月15日までに

所得税・特別区民税・都民税・個人事業税

所得税の確定申告と納税

確定申告をしなければならない方

前年所得税の申告をした方などについては一月下旬に申告書の用紙をお送りしてありますので、それによって申告していただけばよいのですが、納税地を変更したり、新たに事業を始めた方などにはお送りしていない場合もありますのでご注意ください。

事業所得や不動産所得などのある場合

①通常の場合には、五十二年分のすべての所得の合計額から所得控除を差引き、計算した税額のある方。②みなし法人課税の選択をしている場合＝計算した結果、たとえ税額のないときでも申告しなければなりません。

給与所得者（サラリーマン）の場合

給与だけの方は申告する必要はありませんが、次のいずれかにあてはまる方は申告しなければなりません。①給与の収入が一千万円をこえる方。②給与以外の所得が二十万円をこえる方。③同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子、店舗や工場などの賃貸料などの支払いを受けている方。

資産所得があって合算申告をされる場合

主たる所得者の所得と、合算される世帯員の資産所得（利子・配当・不動産）を合算した金額が一千万円をこえる方。

確定申告をすれば税金がもどる方

①五十二年分の所得が少ない方で、利子所得や配当所得、原稿料などがある方。②給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄付金控除、住宅取得控除、住宅貯蓄控除を受けることができる方。③五十二年中に退職後、就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方。④予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方。

第三期分の納税は

振替納税をご利用の方

今年から納付書の提出は不要になります。預金が不足にならぬよう確認してください。振替日は三月末日の予定です。

振替納税をご利用していない方

お近くの銀行、郵便局、または税務署の窓口で三月十五日までに納付してください。

延納の手続きは

期限内に申告した方は、第三期分の税額の二分の一以上を三月十五日までに納付しますと、残額は五月三十一日まで延納できます。延納期間中の利子税は年利七・三%です。延納される方は、確定申告書の「延納届出」欄に必要事項をご記入ください。

納税証明の必要な方は

二月中旬から三月末日までの間に五十二年分の所得金額及び税額の証明書（その一、その二）が必要な方は、申告書控及び納税の領収書を必ずご持参のうえ請求してください。

贈与税の申告と納税は

二月一日～三月十五日までに

五十二年中に六十万円を超える財産の贈与を受けた方は、贈与税の申告と納税をしなければなりません。申告は、財産の評価等めんどうな点がありますので、できるだけ税務署で相談のうえ申告するようおすすめします。

ご不明の点はまずご相談を

税金についておわかりにならないことがありましたら左記へお問合せください。

◎小石川税務署☎(811)一一四一
◎本　郷税務署☎(813)三一七一
◎東京国税局、税の相談室

☎(210)〇五一一
◎東京国税局豊島分室相談室☎(986)四八七八

申告と納税などの無料相談

東京税理士会では次のように無料相談所を開設しますので、ご利用ください。

月日	時間	会場
3月1日～2日	午前9時30分～午後4時	日本青年会館（千代田区有楽町）
3月8日～10日		大塚会館（豊島区巣鴨）
3月9日～10日		大塚会館（文京区小石川）〔三会場で同時に開催しています。〕
2月28日 3月1日		汐見会館（汐見出張所内）
3月2日 3月3日		文京区民センター（三階と会議室）
7日～8日		

特別区民税・都民税・個人事業税の申告

特別区民税・都民税の申告をしなければならない方

①昭和五十三年一月一日現在文京区内に住所があり、五十二年一月から十二月までのあいだに得た所得が、十七万円に控除対象配偶者及び扶養親族の人数に一を加えた数を乗じて得た金額をこえる方で

（例）標準世帯（夫婦子供2人）17万円×（控除対象配偶者＋扶養親族2人＋1）＝68万円以下となります方は、申告の必要はありません。

②区内に事業所、事務所または家屋敷（マンションも含まれます）を有する方は、文京区内に住所を有しない方でも特別区民税・都民税の申告をしなければなりません。

個人事業税の申告をしなければならない方

個人事業税の場合は事業主控除額（二百二十万円）をこえる所得があれば個人事業税の申告書を提出しなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書または特別区民税・都民税の確定申告書を提出する方は、その申告書によって個人事業税の申告書が提出されたものとみなされていますのであらためて提出する必要はありません。

◎申告書のきいのご注意

①申告書の提出期間　特別区民税・都民税・個人事業税の申告書の提出期間は、所得税の確定申告書の提出期間と同じく、二月十六日～三月十五日までです。

②住所の方書・氏名には必ずフリガナをつけてください。

③申告用紙がないとき　特別区民税・都民税の申告書は区役所の課税課または出張所、個人事業税の申告書は文京都税事務所へご請求ください。

ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は確定申告書のなかに特別区民税・都民税および個人事業税に関する記載事項がありますからお忘れなく記入してください。

※記載事項は

●五十三年一月一日現在の住所
●住民税・事業税に関する事項

◎申告についてのお問合せ＝特別区民税・都民税は区役所課税課課税第一、第二係☎(811)七一一（内線二六七～二七二）、個人事業税は文京都税事務所個人事業税係☎(813)三一四一（内線二二二）
※三月六日から三月十五日までは、税務署内の住民税・個人事業税申告相談コーナーで受付けます。

申告しなくてもよい方へおねがい

前年中に所得がなかったなどにより、非課税証明や国民年金・国民健康保険・生業資金の貸付などの資格審査の基礎資料となりますので、申告書の裏面の所定欄に必要事項を記入のうえ提出するようお願いします。

2月は固定資産税の最後の納期です

（昭和52年度第4期分）

お近くの金融機関をご利用してお早めにお納めください。

文京都税事務所

印鑑登録証を大切に



印鑑登録証は、印鑑登録証明書が必要なとき、必ず交付申請書に添えて窓口に出すものです。印鑑登録証をお持ちの方が、登録を提示しないで実印だけでの印鑑登録証明書の交付は受けられません。

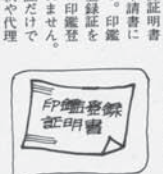
そのかわり、この登録証だけで本人でも代理人でも委任状や代理権授与通知書なしに印鑑登録証明書の交付を受けられます。

このように印鑑登録証は、実印同様重要ですので大切に保管してください。万が一、盗難にあったり、紛失した場合はすぐに次のような手続きをしてください。



をなくしてしまったら？

印鑑登録証に失届を出してください。代理人による場合は、委任状又は代理権授与通知書が必要です。



が必要になったら？

前記の手続きをした後、新たに印鑑登録申請をしてください。

◎お問合せ＝もよりの出張所または戸籍課住民台帳係☎(812)7111内線365～8。



をなくしてしまったら？

必ず印鑑登録証を添えて、印鑑登録廃止申請をしてください。代理人による場合は、委任状または代理権授与通知書が必要です。

人権擁護委員に石田寅雄氏が再任

人権擁護委員に石田寅雄氏（本駒込6－2－18）が1月15日再任されました。このほか、松林孝氏、鹿野琢見氏、小堀樹氏が人権擁護委員となっています。

人権擁護委員は、人権侵害や夫婦・親子関係など、身の上のことでお困りのときに問題解決の相談に応じています。

人権身の上相談

◎相談日　毎月第3月曜日、午後1時～4時
◎場所　区役所別館3階相談室
◎お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111内線209

簡単な仕事は文京区高齢者事業団へ

長年の経験と知識を持った方が多数参加している高齢者事業団。

書類や伝票の整理、簡単な大工仕事、庭木の手入れ、フスマの張替などの仕事をお引受けしています。

☎お申込み・お問合せ＝文京区高齢者事業団☎811－9100

くらしに“詩”のこころを



区民俳句大会

3月3日・金曜日
文京区民センター3A会議室
午後0時30分～5時

区では、昭和三十年から始めた“ぶんきょう歌壇・俳壇”の作品募集に加え、昭和四十五年からこの区民俳句大会を開催しています。今年度は次の要領で開催します。ふるってご参加ください。▽対象　区内在住在勤の方　▽参加　無料　▽席題1句、兼題1句を当日出詠。兼題＝「風車」▽作品発表＝互選（4句）と選者選　▽選者＝中島斌雄・石原八束　◎おの申込み＝2月25日（土）までに所定の用紙（文化係にあります）に必要事項を記入し社会教育課文化係へ（☎03）7111内線519へ。

五・七・五でつづられる俳句には四季折々の琴線に触れる思いや、揺れ動く世界を反映する日々の生活を句作するなど、その人なりの生活を「ことば」に現したものが多くあります。くらしの中には、身近かな句作の材料がたくさん鏤められています。



▲区長さんこんにちワ♪…区立中学の二年生12名と区長・教育長との対話。活発な意見が多く出されました。(1月24日、区役所で)



◀心身障害の方を区長が激励訪問…1月25日、26日に遠藤区長が心身障害者(児)の自宅を訪問しました。障害にめげず努力している方の日頃の労をねぎらい、賞状と記念品をお送りしました。



▶「やっと滑れるようになったワ」「指導員の教え方がうまいの」…好評の区民スキースクールでの一コマ。（1月19日～22日、飯山国際スキー場で）

ぶんきょう歌壇・俳壇

第四回

ぶんきょう歌壇　窪田章一郎選

老人のホームに入ると告げて去る君が足どり意外にかるし　小石川　白井小枝子

大粒の涙こぼして意地張れる児に若き母姿勢崩さず　大塚　二村幸子

シベリアに俘虜となりにし友は皆六十路となりて戦友会に逢う　音羽　柴崎栄三郎

ヒース咲く北英の丘淡あわと花の色あせ夕暮はやし　千石　庄司みゆき

ドラが鳴り別れの曲の奏でられ津軽海峡朝もや明るし　千石　大山亀久子

百巻の写経を遂に書き終えて真夜ふかぶかと夫は煙草吸う　湯島　太田綾子

投稿をいつもすすめし亡き夫に見せたき区報わが歌の載る　千駄木　南波信子

紅梅の盆栽眺め春祝ぐと師走の街に夫は出でゆく　大塚　高見沢きか江

バスを待つ舗道に飲りくこがね の葉銀杏並木のはるばるつづく　千駄木　南波信子

（評）第一首＝悲しみの中の安堵が下句にあり、しっかり詠めています。第二首＝母となった娘を見る目で作者の気骨を見せた歌。こういう種類の歌は望ましい。第三首＝「六十路となりて」がいいが、現在の気持を見きわめて深く詠みたいところです。最後に、文京歌壇らしく区内の自然や風物を活発に取材してみてはと希望します。

ぶんきょう俳壇　石原八束　選

はだら雪我鬼癩趾のひとところ　本駒込　石塚青苔子

時計塔冬木を透けて針重ね　小島芳子

ぬかるみに師走の街の朝の鐘　千石　梁取清風

枯蓮に見えねど鳴くは野鴨かも　本郷　竹内義子

歳末の助ける側の貧者なり　大塚　二村幸子

秋時雨苔に艶あり石仏　根津　雄　昇

濡れ髪の衿にしみ入る寒かな　白山　小林慈子

寒むざむと売出しの旗はためいて　大塚　西川志づ子

夜なべの手止めて帰宅の夫迎う　岩崎千恵子

露座仏の御手に飴玉滝枯るる　本郷　松代てる

（評）第一句＝我鬼癩趾は田端にあった芥川龍之介居のあとを言うのである。

その芥川居あとの一隅に斑ら（はだら）に雪が残っているのを眺めながら、作者は昔をなつかしんでいるのである。第二句＝冬木立を透かして時計塔をとらえたところが秀逸。第三句＝餡袋のない街で足もとに気をとられながらふと聞く朝の清鐘。

保健衛生のお知らせ

赤ちゃん、お元気ですか
離乳食講習会

始めての冬、赤ちゃんお元気ですか。離乳食は良く食べてくれますか。新米ママには心配事が絶えません。保健所では、離乳食中期の講習会を開きます。お気軽に、ご参加ください。

▽日時　3月7日(火)午後1時30分～3時　▽会場　本郷保健所栄養指導室　▽内容　離乳中期の食事（6～8か月）▽費用　無料　▽定員　20名（先着順）◎お申込み＝本郷保健所予防課業務係☎(811)5106へ電話でお申込みください。なお当日は母子健康手帳と、筆記用具をご持参ください。（赤ちゃんをお連れになってもかまいません）お問合せも同係へ。

子宮ガン検診

▽日時・定員　2月21日(火)午前・60名　先着順　▽対象　区内在住の満30歳以上の方。生理期間中は受診できません。実施日時にご注意ください。▽料金　無料　◎お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年令・電話番号を記入し（返信用にも必ず住所・氏名を）〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

献血にご協力を

次の日程で献血を行ないます。

月日	時間	場所
2月21日	午前10:00～午前11:30 午後0:30～午後3:30	大塚電話局前（千石1－6－12）

◎お問合せ＝区民課庶務係☎(813)7111内線327・328。

まちの美化　一人ひとりの心がけ

○まちをきれいに…強風、乾燥する季節です。家庭のゴミは定められた日時に散乱しないようにキチンと出しましょう。

○草木を大切に…春に向けて芽を出す準備をしている草木。大切にしてあげてネ。

環境課

交差点での事故をなくそう!!
＝左右の安全を確認しよう＝

○交差点では、必ず安全確認。
○信号の変り目は、特に慎重に。
○巻き込み事故に注意。

8の日は　自転車の安全日

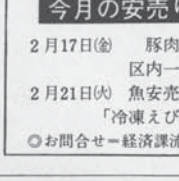
毎月、“8”の日を全部で自転車の交通安全日にしました。

○凍結路面のスリップに気をつけよう。
○雨・雪の季節、視界不良・スリップによる事故に注意しよう。

暴走族

暴走族の88%は少年。中でも高校生や勤労少年が目立ち、暴走は第1と第3の土曜日に多くなっています。お子さんや少年従業員にいくら注意しても言うことを聞かない……お困りの方はご相談を。

○ヤング・テレフォンコーナー☎(580)4970または富坂・大塚・本富士・駒込の各警察署少年係



今月の安売りデー

2月17日(金)　豚肉産直デー
　区内一斉安売デー
2月21日(火)　魚安売デー
「冷凍えび」「めかじき」
◎お問合せ＝経済課流通対策係

文社協だより

寄託金（十二月分）　敬称略

▼二千円　湯島三―三六　中村登
▼三百五十円　本駒込五―三九　井上陽一
▼四万円　昭和第一学園同窓会
▼三万四百三十一円　本郷五―一七　志賀一同
▼二万四百三十一円　本郷二―一七　志賀一同
▼一万円　酒井眞一
▼十万円　向丘二―一一　白山一
▼一万円　白山一―一三　蛇蝎保育園
▼五千円　千駄木二―一　大野治雄
▼二万円　千葉市川一―一三　佐宮喜久子
▼五十万円　後楽園ロコモティヴ
▼三千円　北林ソネ
▼三万円　青少年対策九地区合同行事実行委員会
▼五千円　和光プラスチック
▼一万円　本郷四―一六　引馬留吉
▼八万円　湯島二―三三　河原ふく
▼五千円　白山五―七　諸貫順四郎
▼三千円　関口一―二九　中庭四八
▼一万円　千葉市川一―一〇　磯山忠一
▼十六万二千百七十一円　豊島区池袋一―五五　岡田保一
▼十五万九千百四十一円　後楽園ロコモティヴ
▼九千二百十一円　東京販売株式会社
▼二万五百六十円　弥生小新町街
▼二万千円　丸山新町街
▼八万六千七十五円　本郷理容組合
▼五千円　本郷三―四〇　森銀三郎
▼一万円　社団法人文京区医師会
▼三千円　駒込白菊会
▼三千百四十九円　音一楽友会
▼一万四千十二円　林町長寿会
▼二千二百八十円　本駒込北寿会
▼一万円　銀利用者一同
▼千六百七十一円　夜明けの会老人クラブ
▼千六百七十円　永川下老人友会
▼二千四百八十円　若竹会
▼二千円　若葉会
▼二千円　上真砂老人クラブ
▼五千六百八十円　文京茶の間クラブ
▼二千七百九十円　大塚老人クラブ
▼二千三百六十円　音羽老人クラブ
▼千六百八十円　本郷老人クラブ
▼千五百八十円　若葉会
▼三千円　文京区身体障害者福祉会
▼三万六千九百二十円　身体障害者福祉会
▼二万円　本郷二―一一　展示品頒布金の一部
▼十万円　大塚地区老人クラブ会員
▼二万二千四十円　湯島三―三六　蒲栄司
▼二万円　本郷二―一一　神矢代建設下職一同

今月の安売りデーは、2月17日(金)豚肉産直デー、区内一斉安売デー、2月21日(火)魚安売デー「冷凍えび」「めかじき」です。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

老人医療の申請 満65歳になられる方へ
―申請は早めに―

老人医療の受給者になっていますと、診療を受けたとき、保険の自己負担分が無料になります。今年満65歳になられる方は、誕生月の1日からこの制度の対象者になります（例＝大正2年3月20日に生れた方は、昭和53年3月1日から老人医療の対象になります）申請は誕生月の前月下旬から受付けています。

▽対象 ①区内にお住まいの方（外国人登録をしている方も含みます）②国民健康保険の被保険者および各種医療保険の被扶養者③満65歳以上の方

▽申請のとき必要なもの ①印かん ②健康保険証 ③所得証明書（昭和52年1月1日に文京区に居住していなかった方のみ）

○お問合せ＝老人福祉課老人医療係。

ねたきりの お年よりに 見舞品を贈呈

区内にお住いの65歳以上の方で3か月以上、一日の大半を床の中で過しておられる療養中の方（老人福祉手当受給者）に、2月下旬にお見舞品（缶詰詰合せ）を、お贈りいたします。○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

国民健康保険 高額療養費資金の 貸付制度

区では、国民健康保険に加入している世帯の生活の安定と福祉の向上を目的として、高額療養費資金の貸付けを行なっています。貸付けの対象となる世帯は①高額療養費の支給を受ける見込みがありしく困難となるおそれのある世帯です。貸付ける額は、高額療養費に相当する額の8/10の範囲内で、返済は高額療養費の支給を受ける際に一括払いとなります。貸付金は無利子です。▽申込みに必要なもの①診療費の内訳のある請求書または領収書②国民健康保険証③印鑑④借用金額相当分の印紙⑤銀行の口座番号○お問合せ＝国民健康保険課給付係。

講演と映画 今年小学校へ入学 するお子さんを お持ちの方へ

お子さんの小学校入学を目の前にしてご両親方を対象にたのしく学校生活にとけこむには親としてどのような心構えが必要かを中心に講演と映画の会を開催します。

▽日時 2月24日(金)午前10時～12時 ▽場所 文京区教育センター ▽対象 幼児をもつ親 ▽内容 映画「家庭と学校のけじめ」講演「家庭と学校のスムースな橋渡しを」 ▽講師 文京区教育センター資料部講師（前文京区立小日向台町小学校長兼幼稚園長）吉田武義 ▽定員200名（先着順） ▽申込不要 ○お問合せ＝文京区教育センター☎843 1571へ

私立幼稚園児の 保護者へ補助金を 支給

区では私立幼稚園児をもつ父母の負担を少しでも軽くするため、補助金を支給しています。今回は52年度後期分として10月～3月までの6か月分を支給します。▽対象 区内にお住まいの方で、私立幼稚園に子供を通わせている保護者 ▽補助金額 ●5歳児（昭和46年4月2日～同47年4月1日生）月額3,800円 ●4歳児（昭和47年4月2日～同48年4月1日生）月額3,300円 ●3歳児（昭和48年4月2日～同49年4月1日生）月額1,800円 なお、就園奨励費補助金該当の方には月額1,500円が加算されます。▽申請手続き 在園する幼稚園に申請書があります。▽必要事項を記入のうえ、幼稚園へ提出してください。なお、他区市の私立幼稚園に通園させている場合は直接区役所へ申請していただくこともありますので在籍園でおたずねください。

○お問合せ＝総務課総務係

消費者研修会

▽日時・テーマ・講師 別表 ▽場所 文京区民センター3C会議室 ▽対象 区内在住または在勤の方 ▽費用 無料 ○お申込み＝経済課消費経済係

月日	曜	テーマ	講師	時間
3/3	金	クリーニングに出すときのペから学ぶ	日本消費者連盟代表 竹内直一	午前10時～12時
2/24	金	女性にとって化粧品は何か？	評論家 平沢正夫	
2/21	火	消費者と銀行	主婦連合会 常務理事 篠原勝彦	

生業資金を ご利用ください

生業資金は、生活保護を受けている方、または受けるおそれのある方で、この資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせるという方にお貸しするものです。

借りることができる方は

▽区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方 ▽借受金をすぐに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計を立てる方 ▽区民税を完納していること。ただし免税の方はきしつかえありません ▽連帯保証人を一名依頼できる方

貸付額と貸付期間

▽貸付額 一世帯80万円以内 ▽貸付期間 5年以内（据置期間6か月を含む） ▽利率 年3・65％

連帯保証人の資格

▽23区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方 ▽定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主 ▽区民税を完納していて、保証能力がある方は、借受人2人までの保証人になることができます

資金の貸付

毎月15日までに申込まれた方には、その月の末日までに貸付けます。

○お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係。

米飯提供業者の 登録更新 2月20日 から受付

今回の登録更新の対象は昭和50年度新規登録および更新手続きをした米飯提供業者の方です。▽登録更新受付期間 2月20日(月)～3月1日(水) 午前9時～午後2時30分（土曜日は11時まで） ▽登録に必要なもの①登録更新申請書（別途送付）②営業許可証（保健所発行のもの）③印鑑 ④更新手数料800円※更新の場合でも3月2日以降に更新手続きを取りますと新規登録となります。新規登録受付は随時行なっています。新規登録手数料 1,500円○登録受付とお問合せ＝経済課消費経済係

工事請負等の入札 参加を受付けます

2月20日～3月3日

53年4月から54年3月までの間に文京区が発注する工事請負および物品の買入等の入札に参加を希望する方の資格審査申請書の受付を次のように行ないます。※ただし新規の方だけですので52年度に申請されている方は必要ありません。▽受付期間 2月20日(月)～3月3日(金)までの土曜日を除く10日間。午前9時30分から午後4時まで。○申請書の提出先とお問合せ＝財務課契約係

区民葬儀

区では生活改善の一環として区内葬儀店の協力により標準的葬儀を一般料金に比べ経済的な料金で行なうことのできる区民葬儀を発行しています。料金は別表のとおりです。各料金（葬祭料金・霊柩運送料金・火葬料金）のランク別組合せは施設の自由です。ご利用の際は区役所戸籍課窓口か各出張所窓口でその利用券の交付を受け近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提示してください。

	A	B	C	備考
葬祭料金	127,600円	67,100円	49,450円	A 棺布4段飾り B 棺布3段飾り C 白布2段飾り
霊柩運送料金	特別車（宮型）	10kmまで 8,000円 20kmまで 9,600円 30kmまで 11,800円		
	普通車	10kmまで 4,500円 20kmまで 5,400円 30kmまで 6,700円		運輸省認可料金の20％引き
火葬料金	等級 区分	協力料金	普通料金	
	最上等 大人	20,700円	23,000円	等級の区別なく 普通料金表の10％引き
	最上等 小人	12,600円	14,000円	
	上等 大人	15,300円	17,000円	
	上等 小人	9,000円	10,000円	
	中等 大人	4,500円	5,000円	
	中等 小人	3,150円	3,500円	
遺骨収納容器代	区分	協力料金	普通料金	
	大人用（3号一式）	5,200円	5,500円	各5％引き
	小人用（6号一式）	1,400円	1,550円	

昭和53年度 東京都 モニター募集

都では、都内在住の20歳以上の方を対象に各種モニターを募集します。○申請書の提出先とお問合せ＝厚生部管理課庶務係

都政モニター

▽募集人員 500名 ▽募集期間 2月1日～3月10日 ○お問合せ＝東京都民生活局広聴課☎013 5760

消費生活モニター

▽募集人員 1,000名 ▽募集期間 2月1日～3月10日 ○お問合せ＝東京都民生活局消費者課☎013 0421（内線228）

衛生モニター

▽募集人員 300名 ▽募集期間 2月1日～3月10日 ○お問合せ＝東京都衛生局統計調査課☎013 5111（内線28192）～4

ご利用ください スポーツ開放校

▽利用方法 開放日に会場校で受け付けます。（バドミントンのシャトル・卓球・テニスボール等は各自ご持参ください） ▽参加料 無料 ▽中止する日 各開放校とも祝祭日と学校行事で中止することがあります。軟式テニスの場合は雨で中止になることもあります。

曜日	開放校（種目）				
月	柳町小（バドミントン）	文林中（バスケットボール）			
火	湯島小（バレーボール）	根津小（バドミントン）	第七中（卓球）	第八中（バレーボール）	文林中（バレーボール）
水	第一中（バドミントン）	第五中（卓球）	第六中（卓球）	第九中（卓球）	第十中（卓球）
木	柳町小（バレーボール）	根津小（卓球）	第一中（卓球）	第六中（バスケットボール）	
金	根津小（卓球）	第三中（バスケットボール・軟式テニス）	第五中（卓球）	第七中（バレーボール）	第八中（卓球）
日	第十中（バレーボール）	湯島小（卓球）			
	第九中（軟式テニス）				

ご家族でどうぞ 親子スキー教室

▽日時 3月25日(土)夜～29日(水)夜4泊5日（車中一泊） ▽会場 長野県志賀高原熊の湯スキー場 ▽対象 区内在住の親子（親一名につき子供2名まで、親は高校生以上、子供は小学4年生以上）▽定員 80名（先着順） ▽参加費 大人（中学生以上）18,130円 小人（小学校4・5・6年生）15,130円（バス代・宿泊費等）ただし、貸スキー代は別です。▽申込み 2月21日(火)午前10時から社会体育課体育係で受けます。参加費を添えて直接お申込みください。▽事前説明会 3月12日(日)1時から文京総合体育館で。必ず出席してください。

○お問合せ＝社会体育課体育係

星を学ぶ会（成人向）教育センター プラネタリウム

▽日時 2月18日(土)午後2時から約1時間 ▽場所 文京区教育センター4階 ▽対象 区内在住の中学生以上の方（小学生以下はご遠慮ください） ▽テーマ「2月の星空、大熊座小熊座の神話」 ▽定員140名（入場無料、当日会場へ定刻5分前までにおいでください。

プール監視員 能力認定講習会

▽対象 文京区営のプール監視員に従事希望の高校生以上（男女問わず） ▽日時・場所 別表 ▽募集人員 先着20名 ▽参加費 無料 ▽締切り 2月28日(火) ○お申込み・お問合せ＝社会体育課体育施設係または文京総合体育館へ☎814 4271

月日	曜	時間	場所	用意する物
3/8	水	PM5:00～9:00	体育館	筆記用具 運動靴
3/9	木	PM6:00～9:00	体育館	筆記用具 運動靴
3/10	金	PM6:00～9:00	体育館	筆記用具 運動靴 水着
3/11	土	PM1:00～9:00	体育館	筆記用具 運動靴
3/12	日	AM9:30～PM5:30	体育館	筆記用具 運動靴 水着
3/16	木	PM1:00～5:00	体育館	筆記用具 運動靴 水着

（面接日）

申込みは不要です。○お問合せ＝文京区大塚1-9-22文京区教育センター☎943 1571

図書館の催し

小石川図書館

第125回優秀映画を観る会 リクエスト特集2 東宝作品「どですかでん」▽日時 2月16日(木)午後5時45分開場 6時開演 ▽解説 劇作家 穂積純太郎 ▽原作 山本周五郎 ▽監督 黒沢明 ▽出演 頴部佳孝 伴淳三郎ほか ▽入場無料・定員100名

本駒込図書館

ひなまつり子ども会 ▽日時 3月1日(水) 午後2時開場 2時30分開演 ▽内容 人形劇、ゲーム、歌 その他 ▽出演 児童文化研究会 "しいのみ" ▽入場無料 定員100名（先着順） ○お問合せ＝☎823 4117

真砂図書館

名画鑑賞会 文芸シリーズ4 「私が棄てた女」原作 遠藤周作 ▽日時 2月18日(土)午後2時開場 午後2時30分開映 ▽監督 浦山桐郎 ▽出演 河原崎長一郎、小林トシエほか ▽解説 映画評論家・白井佳夫 ▽入場無料 定員80名（先着順）

子ども会 ▽日時 2月22日(水) 午後2時30分開演 ▽内容 映画「少年野球教室」と奇術 ▽対象 小学校一年生から六年生まで ▽入場無料 定員80名（先着順） ○お問合せ＝☎823 6801

梅まつり 湯島神社

2月25日(土)～3月15日(水)

交通・営団地下鉄千代田線湯島都バス湯島三丁目

期間中の土曜日、日曜日には午後一時から野点・天神太鼓・演芸などの催しが行なわれます。

道路上の商品・看板はかたづけて

きいきん道路上に商品や看板、植木鉢などだしてあるのが多く、通行者の障害になっています。道路（歩道）上の商品置場や看板等はかたづけて、道路を正しく使うようにしましょう。

区報 ぶんきょう
昭和53年
2/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第725号　●毎月10・25日発行

文京区の社会体育

くらしにスポーツを


文京総合体育館で

自分の健康は自分の手で―最近スポーツに対する関心が年々高まり、区内にもスポーツクラブが増えています。区では〝生活の中にスポーツを〟という観点から、①場所の提供、②指導者の確保・派遣、③プログラム、すなわちスポーツ教室などスポーツに振興する機会の提供と三本の柱をもとにスポーツ振興に努めています。今号では、文京区の社会体育に視点をあててみました。

仲間で健康づくり

グループ〝サントレ柳〟

「体がだるくて疲れやすい」「太り気味だ。体力年齢テストをうけてみたい」「運動不足だ」…区のトレーニング教室に参加する人によく聞かれる言葉です。

そんなせいでしょうか、スポーツを通じての健康づくりが注目されています。最近のマラソンブームもその一例でしょう。

しかし、一人ではなかなか続かないもの。そこでグループでスポーツをということで区内にスポーツクラブが作られています。

「サントレ柳」もそのひとつ。区の壮年トレーニング教室に参加した人が集まってできたグループで、毎週日曜日の午前中、柳町小学校の体育館でトレーニングをすることからこの名前となったものです。

現在、会員四十七名。体育指導委員のもと、柔軟体操、なわとび、フォークダンスなど体力づくりを行なっています。

クラブの代表者浜田耕一さん（42歳・白山二丁目在住）は「大勢で楽しくやってます。私も体の調子がよく、みんな日曜日を楽しみにしています」とクラブのもようを語ってくれます。

このように区では、「生活のリズムの中にスポーツを」とスローガンを掲げ、各種のスポーツグループ作りに協力し、スポーツの継続化、日常化をめざしています。

そのため区では、次の三つの柱のもとにスポーツ振興に努めています。

スポーツの場を提供

スポーツをするには、いろいろな専門体育施設の増加が必要です。しかし、都市化されている文京区では、スポーツに適した広い場所を確保するのは、なかなか困難な状況です。

そのため、現在の施設の有効利用と地域への学校のスポーツ開放が必要な施策となっています。特にスポーツ開放は、現在の十二校から来年度は十四校になる予定で、区民の皆さんに利用していただけるようになります。週二回、夜、指導者からバレーボール、バスケット、卓球などの指導も受けられます。（スポーツ開放校は2面に掲載）

指導者を派遣します

区内には数多くのスポーツグループがあります。そして、これらのグループには体育協会傘下の指導者、体育指導委員などの人々が指導にあたっていますが、中には指導者がいなくて困っているグループやこれから作られるグループもあります。

そこで区では、指導者養成の機会を提供するとともに、区内の各種の指導者で、ボランティアとして活躍したいと考える人にスポーツリーダーとして登録してもらい、指導者が必要なグループに派遣するスポーツリーダー制度を設けています。今年は、百二十名にも及ぶ人を派遣し、指導にあたっていただきました。（スポーツリーダー募集は2面に掲載）

プログラムの提供

区では、毎年十二のスポーツ教室・体力テスト会などを開き、区民の皆さんの参加を得て初心者に対するスポーツへの意識付け、関心を高めて、「生活のリズムの中にスポーツを」の導入のお手伝いをしています。

このほかにも、少年・少女に対する大会を開くとともに、健康増進、技術向上などの機会を提供するために、文京区体育協会と一緒になって二十一種目の区民スポーツ大会など開催しています。

また今年、東京大学の協力をえて老人層に対する〝おとしよりのための健康教室〟を行ないます（2面に掲載）。このスポーツ教室も老人の方々へのスポーツプログラムの提供の一例です。

くらしにスポーツを―皆さんも大いにスポーツを楽しみ健康で充実した毎日をおくってください。

◎スポーツに関するお問合せは社会体育課☎(03)七一二一内線五二六一七へ。

あなたの声を区政に　区政モニター募集

▷募集人員　50名　▷対象　区内にひきつづき3か月以上お住まいの20歳以上の方（都や区市町村の公務員を除く）▷任期　1年　◁謝礼　年額7000円（予定）◎お申込み＝3月15日（水）までに区政モニター申込書（各出張所・広報課にあります）に必要事項を記入し、〒112文京区春日1－16－21文京区役所広報課広聴係☎(812)7111内線209へ、直接または郵送で。

※応募された方の中から性別・年齢・地域などを考慮し、幅広い層の区民から選考します。選考の結果は3月末日頃までに本人へお知らせします。

ご応募ください　消費者モニター募集

モニターの仕事は、①安売り産直の試買と状況調査　②買物調査　③アンケート調査への回答　④研修会、見学会、連絡協議会、消費者啓発事業への参加などです。奮ってご応募ください。

▷募集人員　30名　▷対象　区内にお住まいの20～60歳の婦人▷任期　1年▷謝礼　年額15000円（予定）・年間24回予定の魚・肉試買費用を含む　◎お申込み＝3月15日(水)までに、ハガキ（または直接）に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課流通対策係☎(812)7111内線357へ。応募された方の中から年齢・地域などを考慮して決定し、結果は直接本人へ通知します。

くらしにスポーツを

楽しい体力づくりをお手伝い　スポーツリーダー募集



スポーツを地域に広めるために必要な指導者。区では、この指導者確保のために〝スポーツリーダー制度〟を設けています。

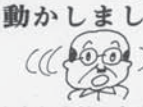
スポーツに理解があり、余暇を利用して区民体育の向上に力を貸すことのできる方に、あらかじめスポーツリーダー（体育実技指導員）として登録していただき、指導者の不足に悩む区内地域スポーツクラブや未組織のスポーツクラブから指導員を派遣して欲しいという要請があった時に、この登録されたスポーツリーダーを派遣します。申込み要領は左表のとおりです。

○お問合せ＝社会体育課体育係☎(811)7111内線526へ。

スポーツリーダー申込み要領

受付期間	3月1日(水)～18日(土)
対象	20歳以上の健康な方で、区内に在住または在勤しており、一種目の実技指導のできる方。ただし、区外の方でも当区に理解と協力が得られる方は申請できます。
任期	原則として2年間
謝礼	一回(2～3時間)につき 2,500円
募集種目	軟式テニス　硬式テニス　水泳　バレーボール　水球　バドミントン　卓球　体操　アイススケート　フォークダンス　野外活動（オリエンテーリングを含む）

かる～く身体を動かしましょう



おとしよりのための健康教室

避けることのできない老化。この老化を遅らせるのに効果のあるのが運動です。

区教育委員会では60歳以上の健康なおとしよりを対象に〝軽く身体を動かす教室〟を開催します。お気軽にご参加を。

▽期間　4月7日(金)～6月30日(金)の毎週火・金曜日の計24日間　▽時間　午後1時30分～3時　▽場所　文京総合体育館　▽対象　60歳以上の健康な方　▽参加費　無料　▽内容　歩行・軽体操を主とした運動　▽定員　男・女各20名（先着順）○お申込み＝3月6日(月)午前10時から社会体育課体育係で直接受付けます。（電話不可）

申込み用紙は体育係にあります。申込まれた方には教室開始前に総合的健康診断（無料）を実施し、その判定に基づき選抜し参加者を決定します。お問合せも同係☎(811)7111内線526へ。

小学生と婦人のための水泳教室



―文京総合体育館―

▽日時・定員　別表　▽募集クラス　初級…泳力15m未満。中級…泳力15m以上50m未満。婦人…初心者の方。▽対象　区内在住学の小学生（新2年生以上）と、区内在住の家庭婦人。▽費用　プール利用料（定期券おとな1,600円・こども800円）とロッカー利用料（毎回10円）○お申込み＝①初級・中級…往復ハガキで。（記入例をご覧ください）郵送の方は3月10日(金)の消印があるもので有効。持参の方は3月12日(日)の午後4時まで。▽抽選日　3月16日(木)午前10時、体育館会議室。なお、希望者は立合いにおこしください。申込み者全員に当落の通知を郵送します。②婦人…3月7日(火)から先着順。直接または電話で午前10時～午後4時30分の間に受付けます。

実施コース	定員	曜日	時間
婦人	コース月 50名	コース月 50名	火・金 午後1：30～3：00
中級	コース月 75名	コース月 75名	日　水・金 午後4：30～6：20
初級	コース月 80名	コース月 80名	火・木
	コース月 80名	コース月 80名	火・木 土
	コース月 80名	コース月 80名	水・金
	コース月 80名	コース月 80名	火・木

注①受講の期間は、希望月コースのうち、一コース（初級は10日間・中級・婦人は8日間）です。②泳力50m以上の方は、失格となります。③応募は一人一通に限ります。二重申込みは失格となります。④兄弟（姉妹）で同級を申込む場合は、同じハガキで連記の上お申込みください。⑤ハガキには記入もれのないように。

○お問合せ＝〒113文京区湯島4－7－13文京総合体育館☎(811)4271～3

スポーツ開放校

曜日	開放校（種目）				
月	柳町小（バドミントン）	文林中（バスケットボール）			
火	湯島小（バレーボール）	根津小（バドミントン）	第七中（卓球）	第八中（バレーボール）	文林中（バレーボール）
水	第一中（バドミントン）	第五中（卓球）	第六中（卓球）	第九中（卓球）	第十中（卓球）
木	柳町小（バレーボール）	根津小（卓球）	第一中（卓球）	第六中（バスケットボール）	
金	根津小（卓球）	第三中（バスケットボール・軟式テニス）	第五中（卓球）	第七中（バレーボール）	第八中（卓球）
	第十中（バレーボール）	湯島小（卓球）			
日	第九中（軟式テニス）				

○往復ハガキの書き方

返信裏面

〒
□□□□
保護者氏名　行

往信裏面

○歳　本人住所・氏名　小学校名　新学年　電話番号
希望コース（第1希望コースを記入してください）
泳力（25m泳げる・泳げない）
第○希望コース　月日　曜日　時間
○○歳以上の健康な方
○○歳以上の健康な方

10月～12月 区内中小企業の景況調査から

調査のあらまし

1. 調査対象企業数 291社（製造業193社、小売業98社）
2. 回収企業数 270社（製造業176社、小売業94社）
3. 調査時期 昭和52年12月中旬
4. 調査方法 面接聴取

製造業

前期比ではかなりの回復

今期（十～十二月期）の製造業の景況は、年末需要の増加という季節性も加わって前期比ではかなりの回復を示しました。（図1）

これは全般の実績と比較してみても受注・生産・売上数量・収益とも当区実績が全都平均を上回っており、回復が著しかったことを物語っています。しかし、前年同期比売上・収益をみると、売上ではまだ「増加」企業が「減少」企業を上回っていますが、収益は若干ながら「減少」企業が上回り、悪化しています。

繊維は暖冬の影響で期待はずれ　印刷・出版・製本はいく分回復　精密は横ばい

繊維・衣服等は、前期（七～九月期）に比べ受注・生産・売上数量ともに回復を示したものの予想をかなり下回っており、不況に加えて暖冬の影響もあって年末は期待はずれに終りました。

印刷は季節性もあり、今期は生産・収益ともに予想通りの回復を示し、4業種中もっとも好調でした。しかし、販売単価は回答56企業全てが「変らず」と答えており、全く単価を上げられず、仕入単価あるいはコスト上昇分を値上げでカバーすることができなかったという状況にあります。

出版・製本は、前期の大幅な落ち込みの反動もあって今期は受注・生産・売上ともに前期比ではかなりの伸びをみせました。

精密機械器具は、生産関連指標を前期比でみると概して横ばいであり、前期比予想と比較しても予想を下回っています。また全体の平均と比べても主要指標の数値は製造業4業種中最低でした。

今後の見通し

来期の見通しは受注・生産・売上数量・収益とも大幅に減少することが見込まれています。これは、昨年の予測と比較してみると各指標とも「増加－減少」企業割合で約20パーセント下回り、さらに全都平均をもかなり下回っていることから、季節的要因を考慮にいれてもなお悲観的な見通しとなっています。

小売業

売上げの割には好転しない収益

季節的要因（年末商況繁忙期）及び前期の落ち込みに対する反動で期待感の強かった今期の小売業は、前期に比べ売上額・売上数量、収益とも「増加－減少」企業割合が「減少」企業割合を上回り、好転した年同期売上・収益は芳しくなく、個人消費が低迷していることを裏付けています。また販売単価を上回る仕入単価の上昇圧力は依然として強く、これが収益を圧迫しており、売上の割には収益がきほど好転していません。（図2）

飲食料品は好調　家庭用電気器具は全くの不調

織物・衣服・身の回り品は、前期の不調の反動で、今期は年末需要に対する期待感が強く、事実売上額では期待どおりの「増加」傾向を示したが総て物足りない結果となりました。

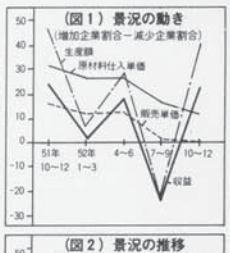
飲食料品は前期に比べて売上・売上数量・収益ともにかなり増加しました。また前期の予想と比較すると売上が予想に達しなかったが、売上数量・収益とも予想を上回っています。当業種は、当区小売業の平均及び全都の平均をも上回っており、今期は好調であったといえます。

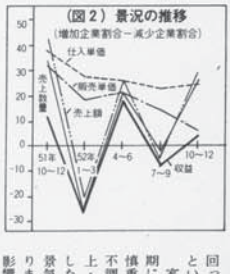
家庭用電気機械器具は年末需要期にもかかわらず、業況は前期の慎重な予想をも下回って、全くの不調に終りました。前年同期比売上・収益は前期よりむしろ「減少した」とする企業が増えており、景気がかなり悪かったことがわかります。また不況に加えて暖冬の影響もあり、年末の需要は全く期待はずれに終りました。

今後の見通し

季節的要因に影響されやすい当区小売業は一～三月期は反落期となるだけに見通しは相当慎重です。特に売上額・売上数量及び収益の企業割合が大幅に落ち込み、全都と比較しても非常に低い水準にあります。また仕入単価は依然高騰を続けており、上昇傾向は弱まりはするものの下降に転じるとは思われません。

この調査に関するお問合せは、経済課商工観光係☎(811)一一一内線三五一へ。また、この報告書のダイジェスト版があります。経済課の窓口へどうぞ。





都調整案まとまる

日影規制の区域指定

中高層建築物の日影規制は住宅地の日あたりを守るために、建築基準法の改正で新らしく制度化されたものです。

都では、この日影規制の規制区域の指定案づくりを進めてきましたが、このたび、都調整案がまとまり、東京都主催で住民説明会を、開催します。

この調整案は、各市区町村が地元説明会を開き、皆さんの御意見をお聞きしながら作成したそれぞれの指定試案を基に、都全体の指定案をまとめたものです。

日影規制は、日あたりの良好な住みよい街づくりを進めるために欠くことのできない重要な制度です。この説明会にも積極的に参加され、活発な御意見をくださるようお願いします。

なお、今後のスケジュールは、今回の説明会を経て、三月末には都案とし、現在、並行して検討を進めている建築紛争の予防・調整策とともに、六月の都議会に条例案として提出する予定です。

○お問合せ＝東京都都市計画局建築指導部日照条例準備室☎(511)1111内線2542または文京区役所建築部建築課☎(811)7111内線547

日時と説明会場　三月八日(水)午後一時三十分から・台東区役所九〇五会議室（台東区東上野四－五－六）＝国電上野駅から徒歩五分

護国寺での消防演習（1月26日）



春の火災予防運動

2月28日(火)～3月13日(月)



○もしもの時の避難体制はできていますか。
○火を使う器具の周囲は整理されていますか。
○消化器をいつでも使える自信がありますか。

小石川消防署

◀三角バケツはいつでも使えるよう、あらかじめ練習を。

新学期学用品割引セール

もうすぐ新学期

新入学・小中学校へ通っているお子さんをお持ちの方へ



文京区・文京区教育委員会
文京納文具組合

春です、とは言っても名ばかり。二月は〝衣更着〟といって、もう一枚余計に着物を羽織らなくてはならないほど寒い、と言われたそうです。

しかし、大寒も過ぎ、梅の便りも届きはじめ、土の下では春が動き出しています。学校も学年の終わりに近づき、上級に進む日、新入学する日も間近かです。子どもたちは期待と不安とに胸をふくらませていることでしょう。

そんな我が子をながめ、桜の美しい日、ランドセルを背負って登校する姿を思うのも、また、そんな日を昨日の事のように思い返すのも〝おかあさん〟の楽しみです。

そして、鉛筆は…、クレヨンは…と気を配らなくてはならないのもこの時季です。区では、三月十五日～二十五日にポスターの掲示してある紙文具店で「学用品割引セール」を行ないます。ご利用ください。

▽期間　3月15日(水)～25日(土)　▽対象　小学校新入生、小・中学校在学生　▽割引率と品目（特価品は除く）　2割引…鉛筆、クレヨン、クレパス、絵具、画筆、下敷、シャープペンシル、ホチキス針No.10、ノート、レポート用紙、筆入れ、定規、消しゴム、鉛筆削、書道用具、万年筆、ボールペン、サインペン　1割引…右記以外の学用品全品　▽販売店　区内紙文具店（協力店の店頭にポスターを掲示）　▽購入方法　幼稚園、保育園、区立小・中学校を通じ2月中に配布する割引券を持って、店頭にポスターのあるお店でお買い求めください。割引券は区役所経済課、出張所にもあります。

○お問合せ＝経済課流通対策係☎(812)7111内線357

ポスターのあるお店でどうぞ！
―学用品割引セール―

――無料法律出張相談――

区民のみなさんの悩み事（土地・家屋・金銭の貸借・相続等の法律問題）を解決することにより、明るい円満な日常生活を営まれるよう弁護士による無料法律出張相談を実施します。どうぞお気軽にご利用ください。

▷日時　3月15日(水)　午後1時～4時（ただし、受付は午後3時30分まで）
▷会場　礫川会館（出張所2階）・湯島会館（出張所2階）

○お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111内線209

保健衛生のお知らせ

ふとりすぎの人に…

栄養講習会　本郷保健所

▽日時　3月23日(木)午後1時30分～4時　▽会場　本郷保健所栄養指導室　▽内容　ふとりすぎないために　▽講師　順天堂医院栄養部長　原沢美智　▽費用　無料

○お申込み＝本郷保健所予防課栄養係☎(811)5106へお電話で。お早めにどうぞ。

ぜんそく体操教室　本郷保健所

▽日時　3月29日午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽内容　①日常生活の注意　②ぜんそく体操　▽講師　専門医師・保健婦　▽対象　今までこの教室に参加された方、その他希望の方　▽定員20名（スラックス持参）　▽費用　無料　○お申込み＝本郷保健所予防課保健婦☎(811)5106

献血にご協力を！

月日	3月4日（土）	3月1日（水）	2月27日（月）
時間	午前10：00～11：30 午前11：30～午後0：30 午後1：30～3：30	午前10：00～11：30 午前11：30～午後0：30 午後1：30～3：30	午前10：00～11：30 午前11：30～午後0：30 午後1：30～3：30
場所	根津出張所前 （根津1－15－9）	旧文京公会堂前 （春日1－16－21）	音羽出張所前 （目白台3－4－11）

○お問合せ＝区民課庶務係☎(811)111内線327、328

人権相談を利用したことがありますか

あなたは、毎日の生活の中でこれは〝人権問題〟ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるかわからないために困ったことがありませんか。文京区では、毎月第3月曜日の午後1時から4時まで区役所別館3階相談室で人権擁護委員による「人権身の上相談」を行なっています。

また、法務局（千代田区大手町1－3－3）とその支局では、日曜日・祭日を除いて毎日、人権相談をうけていますが、そのほかデパートや公共施設などで時折相談所を開いて職員や人権擁護委員が相談に応じています。

相談は無料でむずかしい話はいりません。また相談内容の秘密は守られます。

これまでの相談をみますと、家庭内の問題（結婚・夫婦・親子・離婚・相続・扶養等）や隣近所の問題（借地・借家等）など非常に幅広く相談が持ちこまれています。

法務局や人権擁護委員は、相談をうけますと、その内容によって救済のための措置をとったり、紛争解決のための手続を助言したり、その問題を取扱う関係官公署に紹介するなどそれぞれの事柄に応じた措置をとっています。

○お問合せ＝広報課広聴係☎(811)111内線209

文社協だより

寄託金（一月分）　敬称略

▼千円　文京区内の一主婦　▼二千円　向丘一－三　中村義子　▼三万円　根津二－一六　竹沢太郎　▼十万円　目白台三－二〇　来次崇輔　▼三万五千七百円　本駒込二－一五　明るい社会をつくる区民の会　▼九万七百四円　市川市大和田町一－一九　佐々木隆一　▼九百円　白山三－一　本郷四－一　萩原かつえ　▼五千円　本郷四－一　朝倉留吉　▼六百円　千石一－一　朝会　▼八千三百十円　千石一－一　老人クラブ　▼千二百十円　千石一－一　文京茶の間クラブ　▼八千三百十円　千石一－一　寿クラブ　▼四千五百五十円　千石一－一　文京笑和クラブ　▼二千六百九十一円　若菊会　▼三千五百十六円　丸山延寿会　▼五千六百十円　寿鳳示品頒布金の一部駒込地区老人クラブ会員　▼三千円　匿名　▼二千八百九十円　匿名

保健所の健康相談（3月）

区分	対象	小石川保健所 ㊡ 日1－9－21☎(813)5656 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18☎(821)5106 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木	午前9時～10時30分	毎週火・木	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児・経過観察検診	2月28日(火)		3月1日(水) ※予約制	
	3か月児（52年12月生） ※通知制	3月14日(火) 28日(火)		3月8日(水) 15日(水)	
	1歳6か月児（51年9月生） ※通知制	3月13日(月)	午後1時30分～2時30分	3月27日(月)	午前9時～10時30分
	3歳児（50年2月生） ※通知制	3月7日(火)	午前9時～10時30分	3月22日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	2月28日(火)		3月1日(水)	
BCG	一般・乳幼児	3月2日(木)		3月3日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
療育相談	原体不自由児の疑いのある方	3月6日(月) 20日(月)	午後1時～	－	－
成人病相談	一般成人	毎週金	2時30分	毎週水 ※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦に御連絡ください。	3月2日(木) 16日(木)	午後1時～3時	毎月第2木曜 ※予約制	午後1時30分
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本郷→満2歳以上 小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	3月27日(月)	午後1時～3時	3月1日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方　※予約制	3月8日(水) 22日(水)	午後1時～3時	－	
乳がん検診	満30歳以上の女性	－	－	毎月第1・第3木曜 ※予約制	午後1時30分～2時

わが町

―26―

湯立坂（ゆたてざか）（湯坂）



小石川五丁目と大塚三丁目の境、東京教育大学の東わきの窪町東公園に沿って北東に下る坂道である。

昔、この坂で、小石川をへだてた氷川神社に献じる湯花を立てたことから、湯立坂と呼ばれた。「江戸志」では、「里人の説に住古はこの坂の下は大河の入江にて氷川の明神へは河を隔てて渡ることを得ず。故に此所の氏子ども此坂にて湯花を奉りしより坂の名となれり」と記している。



お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

3月の寿教室

▽日時　3月14日(火)　午後1時30分～3時30分　▽内容と会場　別表　▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方（当日、寿手帳か個人登録証をお持ちください）　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

会館名	講座内容	講師
柳川	健康体操	近藤芳朗
西原	からだの老化と食事	小石川保健所
向丘	映画観賞会	保健婦
根津	芸能観賞会	文京イチロク会
水道	盆栽教室	三浦広和
大塚	老人の役割	落語
本郷	嫁と姑 家庭内の和	落語
千石	季節の草花	柳家さん八 林家照蔵
白山南	新しい仲間づくり	盆栽協会
白山	生き生きした老人クラブ	片山貞一

※盆栽教室・季節の草花に参加する方は盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。

福祉タクシーをご利用ください

申請を受付中

▽対象　区内にお住まいで、次のいづれかに該当する方。①精神薄弱者(児)で障害程度が1度の方②視力の障害程度が1級の方③下肢、体幹、内部の障害程度が1・2級の方④脳性マヒの方⑤進行性筋萎縮症の方⑥特殊疾病の方（福祉手当を受給している方）▽ご利用の方法　①1枚3000円の「福祉タクシー利用券」を月2枚交付します。②タクシーは電話で呼ぶことができます。③利用券を運転手さんに渡し、メーター料金から3000円を差引いた額をお支払いください。▽利用できるタクシー・デンデン虫マークの東京都個人タクシー協同組合 ☎(983)3111・チョウチンマークの日本個人タクシー連合会 ☎(948)6011　▽乗車地域　東京23区内と三鷹市、武蔵野市　▽申込み方法＝本人または代理人が次の①②をお持ちになり福祉課へおいでください。①身体障害者手帳・愛の手帳。難病の方は医療券か診断書②印鑑　◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

母子世帯の方へ

就職・就学支度資金の貸付

進学・就職の時期を迎え、母子世帯の方に（都内に6か月以上在住）生活設計の一助として母子福祉資金を貸付けております。▽就職支度金　5万円　利子（年3%）。据置期間1年。5年以内に償還　▽就学支度金　高校以上の進学者に4万～5万円まで。無利子。据置期間卒業後6か月。10年以内に償還。※母子福祉資金はほかに就学資金、技能取得資金などがあります。ご相談ください。　◎お問合せ＝福祉事務所相談係

母と子の宿泊旅行にご利用ください

東京都母子休養ホーム

▽利用資格　区内在住の母子家庭の母と子（20歳未満）　▽利用回数　年1人1回（1泊2日）▽利用施設　別表　▽利用方法　福祉事務所で利用券をお渡しします。母子家庭と判断できる書類（健康保険証・住民票など）をお持ちください。▽利用料　無料（暖冷房・テレビのある部屋は100円～

東京都母子休養ホーム施設

施設名				
朝日臨海福祉センター（千葉県保田海岸）	国民宿舎 九十九里荘（千葉県九十九里町）	国民宿舎 鳴海荘（千葉県勝浦市）	国民宿舎 歌乃茶屋（大島(元町)）	国民宿舎 巣の鳴荘（東京都奥多摩）
国民宿舎 太陽山荘（神奈川県箱根）	国民宿舎 軽井沢高原荘（長野県軽井沢町）	国民宿舎 鷲山荘（埼玉県飯能市）	国民宿舎 陵世荘（栃木県板室温泉）	国民宿舎 白亜紀荘（茨城県那珂湊市）

講演と映画　おとしよりの教養講座

文京福祉センター

▽日時　3月1日(水)午後1時～4時　▽対象　60歳以上の区内居住者　▽内容　講演「老人の健康づくり」東大医師会理事　近藤芳郎　映画「水戸黄門」（月形竜之介主演）　▽定員　80名　▽入場料　無料（受付は当日直接会場で）　▽場所　文京福祉センター6階　視聴覚室　◎お問合わせ＝〒文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係 ☎(940)4121（内線46・47）

申請は早めに

心身障害者等福祉手当の申請を受付けています

（都・区制度）

▽身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、進行性筋萎縮症、脳性マヒの方＝月額6,500円　▽身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方＝月額4,000円　▽特殊疾病（難病）の方＝月額6,500円

※**特殊疾病は次の30種**

①スモン②ベーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦筋萎縮性側索硬化症⑧サルコイドージス⑨特発性血小板減少性紫斑病⑩汎発性強皮症⑪皮膚筋炎⑫パーキンソン病⑬劇症肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変・ベハトーム⑯高安病⑰悪性関節リウマチ⑱悪性高血圧⑲ウィリス輪閉塞症⑳脊髄小脳変性症㉑潰瘍てんかん㉒リピドーシス㉓血友病㉔人工透析を要する腎不全㉕ビュルガー病㉖結節性動脈周囲炎㉗天庖瘡㉘潰瘍性大腸炎㉙クローン病㉚ネフローゼ症候群なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方及び施設に入所している方は対象になりません。また、年齢制限、所得制限はありません。

（国制度）

日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある日本国民で、身体障害者手帳1級、愛の手帳1度の在宅者（2級と2度の一部の方でも対象になります）　▽支給額＝月額5500円　▽所得制限　別表　なお、廃疾を理由に支給されている金額のうち、障害福祉年金と特別児童扶養手当とは併給できますが、他の障害（廃疾）年金とは併給できません。　◎申請手続のお問合せ＝福祉課福祉援護係

中小企業者の方へ

融資のあっせん

区では区内に営業の本拠を有する中小企業者に対して次のような融資のあっせんを行なっています。

運転資金　▽融資限度額　200万円　▽融資利率　年7・8%以内（借受者負担　年1・7%）　▽融資期間　3年以内（6か月据置期間を含む）

設備資金　▽融資限度額　500万円　▽融資利率　年7・8%以内（借受者負担　年6・1%以内、区負担　年1・7%）　▽融資期間　5年以内（6か月据置期間を含む）

団体運転資金　▽融資限度額　500万円　▽融資利率　年7・8%以内（借受者負担　年6・1%以内、区負担　年1・7%）　▽融資期間　3年以内（6か月据置期間を含む）

この他にも共同施設設置資金融資、がけ等整備資金融資があります。　◎お問合せ＝経済課商工観光係

低利です

ご利用ください

公益質屋

▽最高貸付額　一世帯10万円まで　▽利子　月3%　▽流質期限　4か月　▽利用方法　入質する物品と健康保険証、学生証、運転免許証などの身分を証明できるものいづれかをお持ちください。▽取扱時間　午前9時から午後6時まで（日曜・祝日は休み）◎所在地＝文京区大塚4－21－8（都立大塚病院うら）大塚公益質屋 ☎(941)4157

旧軍人恩給の請求はお済みですか

一時恩給

引き続き3年以上7年未満の軍歴（実在職年）を有する方、またはその遺族の方に、一時恩給金または一時扶助料が支給されます。なお、現在普通恩給・扶助料等を受給している方は請求できません。

加算改定

現在普通恩給・扶助料を受給している方が、満65歳になった場合、恩給年額の基礎に戦務・増加加算などの加算年が算入されますので改定手続をしてください。なお傷病者および妻子の場合は65歳未満でも加算できます。ただし、それぞれの最低保障額を超えないときは改定効果の生じないことがあります。◎請求手続とお問合せ＝軍隊手帳等（加算改定に該当する方は恩給証書）資料を持って福祉課福祉援護係へ。

所得限度額（前年所得）

手当名	福祉手当	
扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	800,000円	5,733,000円
1人	1,000,000	5,982,000
2人	1,180,000	6,195,000
3人	1,440,000	6,408,000
4人	1,700,000	6,621,000
5人	1,960,000	6,834,000

土地区画整理審議会委員選挙の立候補受付

東京都市計画第三地区復興土地区画整理審議会委員の選挙が行なわれます。選挙の有権者は大塚三丁目、小石川五丁目、小石川四丁目十五番～二十二番の区域に土地を所有し、もしくは借地権を有する方で、昭和53年1月9日現在で登記されている方です。この選挙の立候補受付を次のとおり行います。▽期間　2月28日～3月9日　▽時間　午前9時～午後5時（印鑑をお持ちください）▽場所　区役所4階選挙管理委員会事務局。　◎お問合せ＝選挙管理委員会

工事・物品等の入札参加を受付けています

3月3日まで

53年4月から54年3月までの間に文京区が発注する工事請負および物品の買入等の入札に参加を希望する方の資格審査申請書の受付けを行なっています。※今回は新規の方だけですので52年度に申請されている方は必要ありません。　▽受付期間　2月20日(月)から3月3日(金)まで午前9時30分～午後4時。◎申請書の提出先とお問合せ＝財務課契約係

図書館の催し

小石川図書館

ひなまつりこども会

▽日時　3月1日(水)午後2時開場　2時30分開演　▽プログラム　ペープサート「こぶとりじいさん」「したきりすずめ」　人形劇団「こえばなし」「まほうをわすれたまほうつかい」　人形げき「たのしいひなまつり」　ゲーム、歌　▽出演者　跡見学園短期大学児童文化部　▽入場無料　◎お問合せ＝(800)6745

鷗外記念本郷図書館

ひなまつりこども会

▽日時　3月11日(土)午後1時30分から　▽内容　人形劇、絵ばなし、どうわ、ペープサートほか　▽出演　跡見学園短期大学児童文化部　▽入場無料　定員150名（先着順）

文学講演会

▽演題　小説とのつきあい方　―芥川賞作品の場合を含めて―　▽講師　作家　河野多恵子　▽日時　3月2日(木)午後6時15分～8時　▽入場無料　定員100名　◎お問合せ＝(828)2070～1。

本駒込図書館

第17回名作洋画を観る会

ソ連映画「戦争と貞操」　ミハイル・カラトーゾフ監督　1957年作品　▽日時　3月11日(土)　午後2時開場　午後2時30分開演　▽主題　東欧映画研究　▽出演　アレクセイ・バターロフ　タチャナ・サモイロワほか　▽解説　石子順　▽入場無料　定員100名（先着順）　◎お問合せ＝(828)4117

真砂図書館

ひなまつりこども会

▽日時　3月1日(水)　午後2時30分から　▽内容　うた・ペープサート（ぶたのごはん）　人形劇「こぶとりじいさん」　人形劇団「じゃんけんぱん」　▽入場無料　定員80名（先着順）

真砂図書館休館日のお知らせ

館内特別整理のため、**3月9日(木)～3月27日(月)**まで休館します。　◎お問合せ＝(825)6801～2

★運転資金融資額が増額　東商文京支部

昭和53年1月より、運転資金（無担保、無保証人）の融資額が増額されました。　▽融資額　(旧)150万円→(新)250万円　◎お問合せ＝東京商工会議所文京支部 ☎(811)2683

★国民金融公庫

上野支店がオープン

文京区のうち一部の地区が今後、大手町支店扱いから上野支店扱いになります。　▽所在地　台東区東上野2－18－10日本生命上野ビル5階　▽業務区域　文京区のうち千駄木、根津、弥生、湯島地区　◎お問合せ＝(833)1391

区立三中を卒業された方へ　同窓会名簿を作っています

区立第三中学校同窓会では同窓会名簿を作ります。三中卒業生の方、またクラスメートの消息をご存知の方は3月10日までにお知らせください。　◎連絡先＝区立第三中学校同窓会〒112文京区春日1－9－31 ☎(814)2544

3月の休日診療当番医

診療時間　午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
3月5日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	大塚健生病院	大塚6－9－10	(941)8683
	須崎医院	本郷6－25－15	(811)2990
	今川医院	千駄木4－15－6	(821)0952
3月12日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	奥村医院	目白台3－4－1	(941)9611
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	清水医院	千駄木5－21－7	(821)0533
3月19日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	セツルメント勤医第二診療所	本郷5－7－2	(811)0988
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
3月21日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
3月26日	小林小児科医院	本駒込2－4－2	(941)5096

休日の夜間診療案内は午後5時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828

区報 ぶんきょう
昭和53年
3/10号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第726号　●毎月10・25日発行

53年度の区政運営のために

昭和53年度文京区予算案3月区議会で審議中

遠藤正則区長は、3月定例区議会（3月3日～31日）に昭和53年度文京区予算案を上程しました。

この予算案は、区がこれからの1年間、区民へのきめ細かな行政を進めていくうえでの根幹となるものです。

今号の区報ぶんきょうでは、その予算案を組むにあたっての基本となる考え方を一面に、その考え方を反映した種々の施策を二面に掲載しました。

◈ きびしい地方財政のもとで、昭和五十三年度の予算を編成するのは、大変困難なことだったと思いますが、区長は、基本的にはどのような考え方で、区政を運営されていくお考えでしょうか。

区長　昭和五十年に新しい特別区が発足して、ことしは四年目を迎えることになりますが、オイル・ショックの影響が尾を引いて、文京区の財政はかならずしも好転してはおりません。

加えて昨今の円高不況という状況で、地方財政全般が影響を受けております。こういう中で、予算を編成することは、大変困難な作業であったのですが、私は、区長就任以来区民福祉を後退させることはできない、という基本的な認識をもっておりますし、それは今後も変りません。したがって、ことしも区民福祉の充実ということを、基本に予算を編成しております。

◈ 福祉の充実という課題は、さまざまな施策面からとらえられると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

区長　私は、区民の皆さんとの連帯を求めながら、一歩一歩ではありますが、福祉の充実をはかってきたつもりです。すなわち、区民の皆さんが、安全で快適な生活を過ごすことができるように、各種施設の整備を進める一方皆さんのご要望におこたえすべく、きめ細かな施策に意を用いてきました。それらは、かならずしも十分であったといえないかも知れませんが、私としては、可能なかぎりおこたえしてきたと考えております。これからも、いままで積み上げてきたものをもとにして「住みよい文京区」をつくっていきたいと思います。

◈ 「住みよい文京区」ということについて、もう少しお話をしていただきたいと思いますが……

区長　将来のまちづくりというものについては、ご承知のように、ただいま基本構想審議会で精力的に審議が進められておりますので、その答申をまって基本構想を策定したいと考えております。それはそれとして、私は文京区という都市と、そこで生活を営んでいる区民の皆さんとのかかわりについて、考えていることを申しあげてみたいと思います。

人びとの暮しの歴史的な過程を考えてみますとまず集落があり、そこで営まれる生活が、自然的・社会的環境の変化によって、秩序を作り出し連帯を生み出していったと思います。そこにはある種の生活様式があり、それが一定の時間を経て積み重ねられ、その結果、文化というものを生み出していったのではないかと考えます。

文京区は文化の香り高いまちといわれるのも、文京区に居を占めた人びとが、長い歴史の中でつちかってきた有形・無形のものをよい伝統のもとに受けついできた結果、それが個性をもったものとして象徴されているからだと思います。

この文化を守り育てていくことが、別のことばでいえば、文京区の個性をよい方向に育てていくことが、住みよいまちづくりにつながるのではないかと考えます。

また都市というものは、そこに住む市民が創造するものであるといわれております。そうならば、当然のことですが市民の自治に対する正しい理解と認識がなくてはなりません。いいかえるならば、市民の地域に対する愛情と連帯が、都市をつくっていくのだと思います。

◈ それでは、いま文京区が当面している問題にはどんなことがあるのでしょうか。

区長　まず東京教育大学等の跡地の問題ですが、これは皆さんご承知のように、区民の皆さんと区・区議会ともども一体となって、跡地を文京区に払い下げてもらうよう積極的な運動を展開しております。おそらくことしは、国の方針も決定されると思いますので、従前以上の努力をしていきたいと考えております。

二つめは特別区の財政制度についてですが昨年の五月に、特別区政調査会が、これについて改革の方向を明らかにしました。二十三区の区長会では、この方向にそって都と折衝をつづけてきましたし、今後も精力的に対応していきたいと思います。

三つめは人事委員会の設置でありますが、昨年の地方公務員法の改正により、本年四月を目途に、特別区の人事委員会を二十三区で共同設置すべくただいま準備を進めております。

四つめは事務事業の移管についてですが、都は五十三年度中にはめどをつけたいという考えでおります。私はできるかぎり早期に解決したいと考えており、都と積極的な話しあいを進めていきたいと思います。

◈ 最後に予算編成にあたって、とくに意を用いられた点はどういうところでしょうか。

区長　第一は福祉対策です。福祉というものが、国、地方を通じて基本的な課題であることは当然のことですが、区は、区民の皆さんに最も身近な自治体として、国や都では目のとどきにくいきめ細かな施策を進めていくことが大切だと考えております。そこで、私はことしも、そうした立場から、福祉対策について、できるだけの前進をはかりました。

第二は防災対策です。さきごろ発生した伊豆大島近海地震の被害状況を見聞いたしますと、私は日常の防災対策がいかに重要であるかを改めて痛感するものです。

私はいままでも防災施設の整備をはじめ、防災活動の核ともなるべき自主防災組織の育成につとめてきましたが、ことしは、さらに防災体制を充実すべく配慮いたしました。

第三は中小零細企業対策です。昨秋以来の円高不況という経済環境の中で、文京区の産業界も深刻な影響をうけております。私はこのような状況を考え、中小零細企業対策について配慮しました。

第四は教育の問題です。近年教育の荒廃が叫ばれている中で、文京区は「心の教育」を主眼として、特色ある教育行政を推進してきましたが、今後は、より一層文京らしい行きとどいた教育を実らせていくために、良好な教育環境の整備をはかりたいと考えております。

第五は、従来から計画されておりました施設についての対応ですが、ことしは、可能な限り予算上の措置をいたしました。八ケ岳高原学園、後楽幼稚園、金富小学校、強羅保養所、湯島総合施設などできる限りの努力をいたしました。

第六は経常経費の抑制につとめたことです。経常経費の抑制は、新規事業財源の調達、さらには将来にわたる良好な財政運営をはかるため必要なことです。したがって、経常経費については、極力増額の抑制につとめ、既定の福祉関係事業の縮少、廃止をさけるとともに新規事業の財源確保をはかりました。

文京区昭和53年度予算案のあらまし

一般会計総額
237億1,200万円
（対前年度比　14.3％増）

1 住みよい生活環境をつくる施策

公園・緑化

- 六義公園（本駒込六丁目16）にフィールド・アスレチック、愛の鐘設置……20,000千円
- 後楽公園（後楽一丁目６）にアドベンチャートリム（木製運動・冒険施設）、愛の鐘設置……11,418千円
- （仮称）向丘二丁目児童遊園（向丘二丁目12・289㎡）新設……5,237千円
- 白山公園（白山五丁目５）を「あじさいの花」中心の公園に改修　および園内便所改築……15,000千円
- 植樹帯新設①後楽一丁目７・電気大前通り・487m、②湯島二丁目28・湯島小裏通り・124m……5,525千円
- 苗木の無料配布①一般配布6,000本、②寿会館内、配布1,300本……4,183千円

防災

- 震災記念日（９月１日）防災訓練・１回……1,036千円
- 住民自主防災組織による防災訓練・出張所単位に各１回実施……2,818千円
- 住民自主防災組織結成時の助成・ハンドスピーカー、担架、消火器、救急薬品……2,880千円
- 住民自主防災組織に対し、訓練用消耗資材の支給……1,200千円
- 小中学校に防災用備蓄倉庫新設・７校……19,859千円
- 起震車で地震体験教室等を開催（192回）……8,221千円
- 避難場所（後楽園、お茶の水女子大、護国寺、東京教育大、六義園、東京大学）周辺道路および白山通りに消火器設置・100mに１本・182本……4,368千円
- 弥生防災備蓄倉庫非常食等補充……1,781千円


バケツで防災訓練

その他生活環境整備

- 江戸川橋第２地区再開発事業助成……270,458千円
- 住宅修築資金あっせん融資・限度額100万円27,188千円
- 湯島地区総合公共施設建設（本郷三丁目10）・鉄筋５階・延3,451㎡・幼稚園、寿会館、図書館分館、児童館、緊急一時保育室、高齢者事業団作業所等・総額763百万円……うち本年度138,000千円
- 強羅保養所改築設計費等……28,417千円
- 歩道新設①湯島二丁目15・横見坂、②本郷二丁目４・元町小より順天堂病院への区道③目白台三丁目28・大塚警察署より東大分院への区道……71,116千円
- 擁壁危険箇所改修・３か所……21,801千円

2 くらしと健康を守る施策

老人福祉

- 老人訪問看護・老人福祉手当受給者で、ねたきり老人に対し、隔週医師または看護婦による訪問13,252千円
- ひとり暮し老人に対し、給食サービス・65歳以上の老人に、週１回食事を提供……1,627千円
- 65歳以上の老人に対し、公衆浴場招待および懇談会開催・各浴場２回開催……1,568千円
- ねたきり老人等に対し、入浴サービス……7,442千円
- ねたきり老人世帯等に対し、大掃除サービス……613千円
- ねたきり老人理髪サービス……1,719千円
- ねたきり老人世帯へ自動火災報知機設置……1,724千円
- ねたきり老人布団乾燥、丸洗いサービス……1,189千円
- 寿会館で老人マッサージ・サービス……1,969千円
- 老人住宅あっせん……1,144千円
- 敬老祝金および祝品贈呈・75歳以上・祝金5,000円、祝品1,000円……45,235千円
- 長寿（90歳以上）祝品贈呈……1,000千円
- 米寿（88歳）祝品贈呈……380千円
- ねたきり老人に対し、ムアツ敷布団または寝具等贈呈……9,588千円
- （仮称）白山四丁目寿会館設計費等（白山四丁目27）……3,000千円
- 高齢者事業団助成等……4,370千円
- 老人クラブ助成……12,180千円


福祉センターの入浴サービス

心身障害者(児)

- 軽度障害者に対し、入浴サービス・福祉センター入浴室を開放し、家族等介添人付きで入浴……5,162千円
- 盲人ガイドヘルパー派遣（外出時の付添いとして）……1,287千円
- 視覚障害者に対し、カナタイプ貸出……450千円
- 心身障害者団体に対し、バス借上補助……468千円
- 身体障害者自動車改造費及び運転免許取得費補助・改造費１台100千円、運転免許費１人110千円…2,128千円
- ねたきりの心身障害者に対しムアツ敷布団支給……388千円
- 重度心身障害者（児）福祉タクシー補助・１人１回料金330円、年48回……4,595千円
- 在宅心身障害者(児)緊急一時保護……731千円
- 心身障害者（児）理髪サービス……382千円
- 心身障害者布団乾燥及び丸洗いサービス……270千円
- 心身障害者（児）機能回復訓練……4,786千円
- 心身障害者通所訓練・福祉センターほか、４団体……16,181千円
- 心身障害者（児）の家族慰安観劇会招待……9,507千円

保健衛生

- 遺伝相談……310千円
- がん検診（乳がん、子宮がん、胃がん、肺がん）……11,768千円
- 循環器健康診断……1,436千円
- 休日診療医の確保……10,547千円

その他社会福祉・中小企業

- 緊急一時保育（保護者の病気等により一時的に保育に欠けるときに保育）……3,371千円
- 生業資金貸付・１件1,000千円……121,011千円
- 国民健康保険高額療養費貸付（療養費の90％以内）……12,132千円
- 生活保護世帯へ耐震装置付石油ストーブ支給・1,515千円
- 生活保護および準生活保護世帯へ暑中、歳末見舞・１人年、見舞金8,000円、見舞品8,000円……17,700千円
- 中小企業資金あっせん融資　１件設備5,000千円、運転3,000千円……584,453千円
- 小規模企業資金あっせん融資・1件1,000千円25,177千円
- 小規模企業従業員生活資金融資・１件300千円……19,631千円

3 教育と文化を育くむ施策

幼稚園教育

- （仮称）後楽幼稚園新設（後楽一丁目７）・定員160人54年４月開園……160,841千円
- 私立幼稚園等保護者負担軽減・月額５歳児4,000円、４歳児 3,500円、３歳児 2,000円外に低所得世帯加算月額 1,500円～7,300円……137,022千円
- 新入園児に対し祝金支給・１人2,000円……2,200千円
- 新入園児に対し教材支給・１人550円……605千円

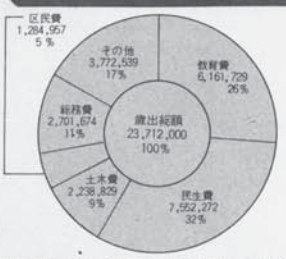
学校教育

- 関口台町小学校老朽鉄筋校舎及び体育館、プール改築……698,016千円
- 八ケ岳高原学園教室棟建設等……132,093千円
- 金富小学校老朽鉄筋校舎全面改築準備……11,550千円
- 第八中学校訪問学級新設……4,368千円
- 学校給食費保護者負担軽減……48,892千円
- 私立高校入学支度資金貸付・１人300千円…12,087千円
- 奨学資金貸付・月額、公立7,000円、私立13,000円、入学祝金１人30,000円……15,608千円

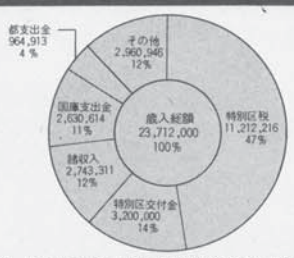
社会教育

- 区指定文化財等展示会……3,379千円
- 水道端図書館開館・53年４月……50,114千円
- 後楽公園少年野球場開設・53年４月……1,561千円

昭和53年度一般会計予算款別構成比（単位：千円）



＊その他の内訳は、産業経済費 755,168　衛生費 1,451,186　諸支出金 715,570　環境費 472,707　議会費 347,908　予備費 30,000



＊その他の内訳は、自動車取得税交付金 267,000　地方譲与税 147,000　分担金及び負担金 701,062　使用料及び手数料 269,175　繰入金 598,452　特別区債 530,900　繰越金 200,000　寄付金 120,000　その他 127,357

昭和53年度各会計予算前年度比較（単位：千円）

区分＼年度	53年度	52年度	増減（△）	増減率（％）
一般会計	23,712,000	20,754,000	2,958,000	14.3
公益質屋特別会計	58,500	57,800	700	1.2
国民健康保険特別会計	5,072,000	4,677,000	395,000	8.4
合計	28,842,500	25,488,800	3,353,700	13.2

文学のまちをたずねて

区内史跡めぐり 文学コース

「寂しい無縁坂を降りて、藍染川のお歯黒のような水の流れ込む不忍の池の北側を廻って…」という鷗外の作品〝雁〟の妻生園田の散歩コースを描いたくだりはあまりにも有名です。

日本の新しい文明が開かれた明治の初期、日本で唯一の大学を持った文京区は、書生たちがあふれ、文化人の集まるところとなりました。

鷗外・漱石・鏡花・啄木・一葉・露伴・逍遙…数えあげればきりがありません。彼等と交流のあった文学者のにぎやかな往来があり、明治文学の活発な創作活動がおこなわれました。

今回は明治の文壇で活躍した作家の足跡をたずねてみることにしました。

▽日時　4月13日(木)（雨天のときは20日(木)）午前8時30分、区役所前集合、午後3時30分区役所前解散　▽見学コース　雑司ケ谷墓地、深光寺、啄木終焉の地、小石川植物園、湯島天神、無縁坂、一葉終焉の地　※歩くコースの多い健脚向きです。▽定員　100名（こえた場合は抽せん）▽参加料　無料（ただし植物園入園料は各自負担）▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住、在勤者　○お申込み　往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号（返信用に宛先明記）を記入のうえ3月31日(金)まで到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。


旧岩崎邸の無縁坂

小日向寿会館オープン


テープカットをする遠藤区長（2月17日）

区民の力で 教育大跡地を文京区へ
10万人署名簿を大蔵省へ提出

東京教育大学跡地及び建設省土木研究所跡地の文京区への払下げを要望する十万人署名運動には、100,306名のご協力を得ることができました。文京区では、去る3月1日、区長および正副議長をはじめ、東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会委員が、大蔵省を訪問して署名簿を提出し、文京区への払下げを強く訴えました。今後も、区理事者および区議会は一体となり、これら国有地の払下げ実現に努力いたします。○お問合せ＝区議会事務局議事係☎812－7111内線318。

保健衛生のお知らせ

先天性代謝異常検診

先天性代謝異常とは、ほおっておくと知恵おくれやけいれんなどの原因になる病気で、約一万人に一人位の割合で生まれるといわれています。

生まれた時は全く健康のように見えますが、成長するにしたがって、だんだん知恵の遅れなどがはっきりしてきます。しかし早期に発見し治療すれば正常な発達が期待できます。

健診ご希望の方は、出産前に医師と相談のうえ、出生後5日～7日に受けるようおすすめします。

▽実施期日　3月15日(水)から　▽実施場所　本事業に協力される病院、診療所及び都立病院　▽対象　原則として都内に住所を有する新生児で、その保護者が本検査を希望し、健診申込書を協力医師に提出したもの。

なお、申込書、協力医療機関名簿等は東京都から交付を受け次第「母と子の保健バック」のなかに入れます。すでに保健バックを受領されている方で、健診希望をされる方は保健所にお問合せください。

○お問合せ＝小石川保健所☎813－5656または本郷保健所☎811－0651へ。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の満30歳以上の女性　▽日時・定員　4月3日(月)・4日(火)の午前中、各35名　▽実施場所　東京都がん検診センター　○お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎813－5656へ。

※定員になりしだい締切ります。

貧血学級

あなたは、めまい、立ちくらみ動悸、息切れといった症状がありませんか。

特に思春期以後の女性の約三割は貧血の傾向といわれ、偏食や減食等間違った食事のとり方から、徐々に「薄い血」貧血になっていく場合がみられます。

小石川保健所では、次のとおり貧血学級を開催します。

▽日時　3月23日(木)午後1時30分から　▽場所　小石川保健所　▽内容　講義と調理実習　▽費用　無料　▽定員　30名（先着順）○お申込み＝小石川保健所予防課☎813－5656へ。

胃がん検診

▽対象　35歳以上の文京区民（ただし、①妊娠中の方及びその可能性のある方、②胃、十二指腸疾患で現在治療中の方をのぞく）▽実施日時（　）内数字は定員　4月4日(火)午前(40)、4月5日(水)午前(20)、4月14日(金)午前(40)　▽料金　無料　○お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎813－5656

※定員になりしだい締切ります。

献血にご協力を！

月日	時間	場所
3月22日	午前10時～午前11時30分 午後0時30分～午後3時30分	本郷保健所前（千駄木5－20－18）
3月23日	午前10時～午後3時30分	跡見学園（大塚1－5－9）
3月23日	午前10時～午後3時30分	文部省本郷官舎前（東大正門前入る）

○お問合せ＝区民課庶務係☎813－7111内線327・328

助役に麻田忠夫氏



さる二月二十四日に開かれた臨時区議会において、佐藤繁雄助役の任期満了にともない、その後任として、麻田忠夫総務部長が選任同意され、二十四日付で新助役として就任しました。

〈略歴〉

▽助役　麻田忠夫（前文京区総務部長）

五十二歳

昭和四十年四月　文京区監査事務局長、昭和四十二年五月　文京区総務部財務課長、昭和四十七年十二月　文京区総務部総務課長、昭和四十九年七月　文京区総務部長

守ろう 幼い子どものいのち
－とびだし、巻き込み事故に注意－

毎年、新入学の準備も整い、四月入学を楽しみにしている児童が輪禍でとうとう悲しいニュースがあります。

春になると子どもは戸外で遊ぶことが多くなるので、特にみんなで無事故を心がけましょう。

○子どもの姿を見たら、徐行を。

○左折時の巻き込み、発進・バックの際に子どもがいないか注意を。

○お母さんは、小さい子どもから目を離さないように。

○入学前に、通学路を実際に歩いてみて「どこがあぶないか」「どんなところにきをつけるか」一緒に考えてみよう。

○右側通行、道路の横断、信号の見方など安全通行を教えよう。

〈運転者講習会日程〉

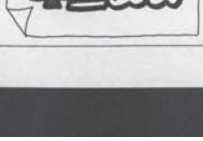
日(曜)	時間	会場
3/10(金)	午前10時～11時	本富士署講堂
13(月)	午後6時～8時	駒込署講堂
14(火)	午後6時30分～8時	真砂小学校
15(水)	〃	林町小学校
17(金)	〃	元町小学校
23(木)	午後6時～7時30分	京華女子高校
24(金)	午後6時～8時	柳町小学校
27(月)	午後6時～8時	区民センター
28(火)	午後6時30分～8時	駒本小学校
29(水)	午後7時～8時	望町小学校
30(木)	午後6時～8時	第六中学校
31(金)	午後6時30分～8時	福祉センター
4/3(月)	午後6時～8時	小日向台町小
8(土)	午後6時～8時	駒込署講堂
15(土)	午後6時～8時	富坂署講堂
〃	午後6時30分～8時30分	大塚署講堂
〃	午後1時30分～3時30分	千駄木小学校
〃	〃	大塚署講堂

ドライバーの皆さんへ
運転者講習会のお知らせ

上記の日程で行います。参加者は「安全運転カード」を持参して各会場へおいでください。安全カードは会場にもあります。

○お問合せ＝環境課庶務係☎813－7111内線582。

まちの美化、まず　せい潔、せい頓、せい美から



○公園・広場を清潔に……公園・広場などはみんなのもの、お互いによごさないように心がけましょう。

○道路をきれいに……道路やバス停にタバコの吸がら、ゴミをなげすてないようにしましょう。

わが町 －27－ 茗荷坂（みょうがざか）



「茗荷坂は、茗荷谷より小日向の台へのぼる坂なり云々」と改撰江戸志にはある。これによると拓殖大学正門（東門）前から南西に上る坂をさすことになるが、今日では地下鉄茗荷谷駅方面へ上る坂をもいっている。

さて、茗荷谷の地名については御府内備考に「……むかし、この所へ多く茗荷を作りしゆえの名なり云々。」とある。自然景観と生活環境にちなんだ坂名のひとつといえよう。



お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

国民年金 老齢年金の請求をお忘れなく

国民年金の老齢年金は、かけ金を60歳まで納め、満65歳になった方に支給されます。年金を受けるには請求の手続きをしなければなりません。満65歳の誕生日が過ぎたら印鑑と国民年金手帳と保険料納付領収証書をご持参のうえ国民年金課（区役所別館1階）で請求の手続きをしてください。

裁定請求は70歳までに

満65歳になってから5年以内に請求しませんと年金を受ける資格がなくなります。必ず70歳になる前に請求してください。

◎お問合せ＝国民年金課適用係

お使いになりましたか ねたきり老人理髪券

現在お持ちの「理髪券」は3月31日が有効期限です。お忘れにならないようご注意ください。

新しい「理髪券」は4月にお送りします。一度申込まれた方は改めて申込む必要はありません。

なお、老人福祉手当受給者の方で「理髪サービス」を希望される方はお申込みください。電話でも受付けています。

◎お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

おとしよりに部屋を貸してください

▽おとしよりが望んでいる部屋4.5～6畳ぐらいで、家賃は24,000円位

▽家主さんへの謝礼金　毎月3,000円（家賃とは別です）

◎お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

小学生の皆さん 春休みもうすぐ 後楽園で卓球をしよう

もうすぐ春休み。そこで耳よりな話。小学3年生以上の人なら後楽園で無料で卓球ができるよ。初めて卓球をやる人でも親切なコーチがいて教えてくれるから、心配いらないし、それに申込みの方法もかんたんだから、家の人に話して申込んでもらおう。

▽卓球のできる日　4月4日(火)、5日(水)、6日(木)、午前10時～12時

▽対象　区内に住んでいる小学生（3年生以上）

▽参加費　無料　▽定員60名

▽持ってくるもの　ラケット、運動ぐつ、タオル

◎お申込み・お問合せ＝3月20日(月)午前10時から直接または電話で社会体育課体育係☎(812)7111内線526へ。

星を学ぶ会 教育センター プラネタリウム



★親子で星を学ぶ会

▽日時　3月27日(月)、28日(火)、午前10時、11時10分　午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の幼児・児童とその父母（一般も可）　▽定員　各回140名　▽申込み方法　往復はがきに希望の日時（第2希望まで）・参加者の年齢と人数を明記のうえ、（返信用には、あて先明記）3月24日まで到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。入場無料。定刻5分前までにおいでください。

★星を学ぶ会（成人向）

▽日時　3月18日(土)午後2時から約1時間。▽場所　文京区教育センター4階。▽対象　区内在住の中学生以上の方。（小学生以下はご遠慮ください）▽テーマ　「3月の星空」五大惑星の見えるすばらしい星空「星の誕生と死」文京区で見える爆発練習中の超巨星や赤ちゃん星の集団、星が生まれている大星雲など。▽定員　140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(943)1571

第22回社会福祉区民講座「近づく高齢化社会を考える」 文京福祉センター

▽日時　3月25日(土)午後2時～4時30分　▽会場　文京福祉センター6階視聴覚室　▽対象　区内在住勤在学者　▽入場料　無料　▽映画　文部省選定「楢山節考」（原作・深沢七郎）木下恵介監督　田中絹代主演・カラー　▽講演「高齢化社会と地域の福祉」講師東京都老人相談センター主任相談員　村田松男　※お子さんの一時預かり所を用意しています。◎お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121

第3回 ボランティア活動交流会 文京福祉センター

▽内容　「いつでも・どこでも・だれでも・気軽に」できるボランティア活動に、参加している人の体験談（喜びや困ったことなど）サービスの受け手の人の声をお互いに出し合い話し合う。▽日時　3月18日(土)午後2時～4時　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽主催　ボランティアグループ（おとわ会・はもん・文京手話会・文京まど・よこいとグループ）と文京福祉センターボランティアコーナー

●文京福祉センターボランティアコーナーでは、今、次のようなボランティア活動を紹介しています。

★対面朗読・障害児の一時保育・病院通院付添い・理髪サービス・ガイドヘルプ・障害者老人家庭サービス・手話通訳など。そのほか家にいてもボランティア活動ができます。

★おむつ縫い・点訳・"中古"衣料寄贈・使用済切手集めと分類整理・テープ録音など。

◎お問合せ＝文京福祉センターボランティアコーナー☎(941)4121内線36・51へ

国民年金保険料 納め忘れはありませんか

●国民年金保険料の納め忘れがないか、お手元の領収書をお確かめください。

●納期限が過ぎた分でも、4月30日までは51年1月以降分ならば納めることができます。（それ以前は時効で納められません）※納付書がない方は国民年金課までご連絡ください。

●未納のままにしておきますと、年金を受けられない場合もあります。納めることが困難な方はこれからの保険料についてのみ免除制度がありますのでお気軽にご相談ください。（任意加入についてはありません）

◎お問合せ＝国民年金課保険料係

国民健康保険 保険料は 3月31日までに

国民健康保険の給付費用の大部分は、被保険者の皆さんが納める保険料と国や都の支出金によってまかなわれています。

したがって、保険料の納入が遅れたり、未納になりますと、被保険者の方々に給付される保険給付金や医療費の支払いに支障をきたします。

保険料は毎月末日までに納めることになっており、昭和52年度（52年4月分から53年3月分まで）の納入分については3月31日が最終の納期です。未納分がありましたら期日までにお納めください。

☆納入には便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、申込み用紙と印鑑を持参し区庁舎のある金融機関へ。

◎お問合せ＝国民健康保険課徴収係。

議会 文京区基本構想審 22日に開催

文京区の将来のあり方を検討している文京区基本構想審議会（会長　磯村英一氏）は、次のとおり開かれます。審議会は公開制ですから、ご希望の方は傍聴できます。

▽日時　3月22日(水)　午後6時から　▽会場　文京区民センター3階会議室　▽内容　五つの専門分科会での検討結果を報告

◎お問合せ＝企画課

図書館の催し 本駒込図書館

春休み子ども映画会

▽日時など　3月29日(水)・小学校3年生以下→午後2時から「森の家」「くるみ割り人形」・小学校2年生以上→午後3時30分から「白鳥の王子」▽入場無料　定員各回先着100名

子どもの読書に関する講演会

▽日時　3月27日(月)午前10時15分から11時45分まで　▽主題　「子どもと本の出合い」▽講師　日本子どもの本研究会会長・増村王子　▽対象　一般成人　▽入場無料

◎お問合せ＝☎(946)4117

30分まで）　▽会場　礫川・湯島会館（出張所2階）　▽相談内容　土地・家屋・金銭の貸借・相続等に関する法律問題など弁護士が無料でお受けします。

※なお、毎週火、金曜日の午後1時～4時まで（ただし、正午からの受付で先着14名）区役所別館3階相談室において法律相談を行なっております。

◎お問合せ＝広報課広聴係

無料法律出張相談

▽日時　3月15日(水)　午後1時～4時（ただし、受付は午後3時まで）

学用品割引セール

▽期間　3月15日～25日　▽対象　小学校新入生、小・中学校在学生。2月中に、幼稚園、保育園、区立小・中学を通じ配布した割引券を持って、ポスターのある区内文具店でお買い求めください。割引券は、区役所経済課出張所にもあります。◎お問合せ＝経済課流通対策係

転入届はお早めに

文京区内に住所を定めた方は、旧住所地で交付された、転出証明書と印鑑をお持ちになり、14日以内に本人か世帯主が出張所へ転入届を出してください。

なお、その際、国民年金に加入している方は年金手帳を、国民健康保険にはいる方で、すでに国保に加入している世帯に転入するときはその世帯主の保険証も一緒にお持ちください。お問合せは、次の各出張所へどうぞ。

●礫川出張所　小石川2－18－18　☎(813)3636

●大原出張所　千石4－1－2　☎(946)8591

●大塚出張所　大塚1－5－17　☎(947)2621

●音羽出張所　目白台3－4－11　☎(943)0621

●湯島出張所　湯島4－1－20　☎(813)6551

●向丘出張所　西片2－19－15　☎(813)6666

●根津出張所　根津1－15－9　☎(823)3651

●汐見出張所　千駄木2－26－8　☎(822)8147

●駒込出張所　本駒込5－7－19　☎(822)8141

(土)・消費生活移動展1日(土)・2日(日)などが行なわれます。詳しくは、次号でお知らせします。

ぶんきょうは第二のふるさと郷土の家に集ろう

北海道郷土の家	山田ワカ宅	弥生2－11－8　☎(814)3010
青森県郷土の家	二階堂農業宅	本駒込1－3－22　☎(823)1339
山形県郷土の家	島川竜二郎宅	白山3－4－11　☎(811)8947
福島県郷土の家	金成英夫宅	小石川5－39－18　☎(811)2998
沖縄県郷土の家	名嘉真朝松宅	小日向2－31－20　☎(941)3870

◎お問合せ＝厚生部管理課青少年係

文京さくら祭り 4月1日(土)～10日(月)

▽場所　文京さくら通り（環三通り）

☆期間中会場で区長街頭相談1日

区政モニターを募集しています

あなたの声を区政に

お申込みの期間は、3月15日(火)。
申込用紙は広報課、または各出張所にあります。

◎お問合せ・お申込み＝広報課広聴係
☎(812)7111内線209

特別区民税・都民税・個人事業税の申告・所得税の確定申告と納税

3月15日まで

■お問い合わせ
●特別区民税・都民税
区役所課税課課税第1・2係
☎(812)7111内線267～272
●所得税
小石川税務署☎(811)1141
本郷税務署☎(811)3171
●個人事業税
文京都税事務所
☎(812)3241

魚安売デー ぶり（二割安程度）

三月十四日(火)　今月は、第三火曜日が祝日で休みのため、第二火曜日に変更しました。

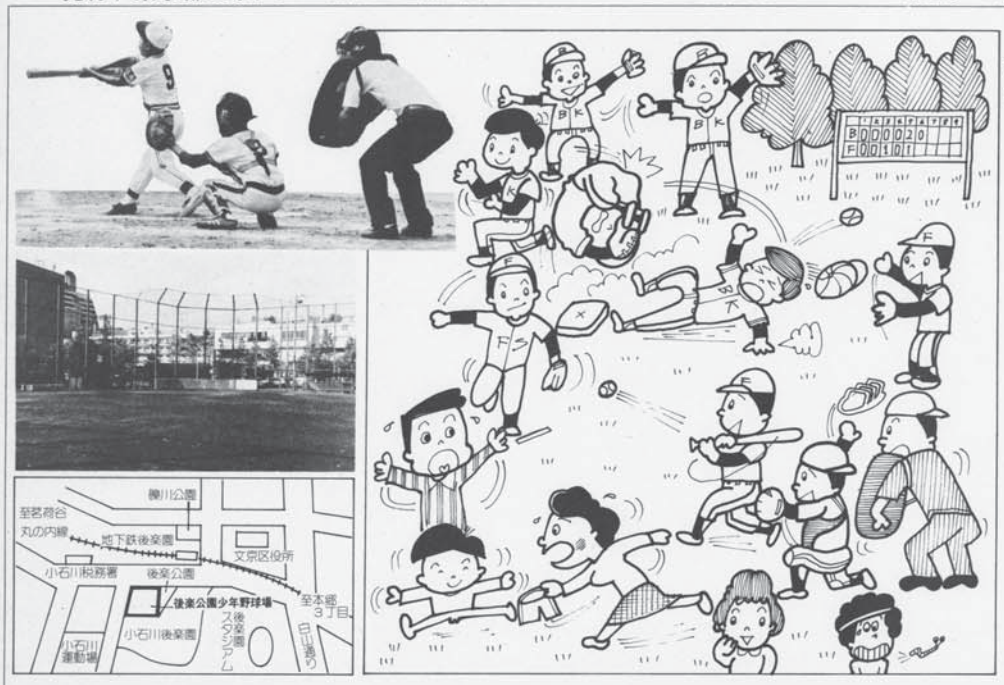
商店街一斉安売デー 豚肉産直デー

三月十七日(金)

◎お問合せ＝経済課流通対策係

区報ぶんきょう
昭和53年
3/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第727号　●毎月10・25日発行

打って走って投げて、ユニホームまっ黒



後楽公園少年野球場4月18日オープン

待望の子どもたちの野球場「後楽公園少年野球場」がこのほど完成しました。

球場は、広さ2674㎡、中翼51m、左翼46・4m、右翼41mで、外野には芝が植えられ、グランドには、全面ネットが張られボールが外に出ないよう工夫がされています。

また、ダッグアウト、スコアボードも備えられています。

チビッ子の諸君、思いきり打って、走って、投げて、お母さんを困らすほどユニホームを汚してみよう。そんなのびのびと野球ができる球場です。

また、大人の方もソフトボールに使えます。大いにご利用ください。

後楽公園少年野球場利用のあらまし

▽場所　後楽公園少年野球場（後楽1－6－25・地下鉄後楽園徒歩5分）＝略図参照
▽利用期間　4月18日(火)～12月
▽利用時間　午前9時～午後5時
▽利用種目と利用できる方

軟式野球・区内の小学生チーム付添いの方が必要です）

ソフトボール・区内在住在学在勤者

▽使用料　600円（2時間）
▽お申込み

軟式野球（小学生）	＝1か月前の、午前10時から
ソフトボール	＝14日前の、午前10時から

※申込日が日曜日、祝日の場合は前日となります。
※**4月18日(火)～5月2日(火)分の受付は、4月1日(土)午前10時から**
◎お申込み・お問合せ＝社会体育課体育施設係☎812 7111内線527

第3回文京区少年野球大会

▽月日・4月29日(祝)、4月30日(日)、5月3日(祝)、5月5日(祝)
▽場所、六義公園運動場、後楽公園少年野球場
▽対象　区内の小学生のチーム（一選手20名・監督1名）
▽募集チーム数　48チーム（1クラブのAチームのみ）
◎お申込み＝4月10日(月)午後7時～8時・文京区役所別館3階フィルムライブラリー室で受付けます。なお、当日午後7時の時点で募集チーム数を超えた場合は、抽せんとします。また、満たない場合は、午後8時まで先着順に受付けます。
※ただし午後8時の時点で募集チーム数に満たない場合は、1クラブのBチームを抽せんにより受付けます。また申込みの際、選手の住所、氏名、生年月日、学校名、学年を記入していただきますので責任者の方がおいでください。
▽参加費をいただきます。
◎お問合せ＝社会体育課体育施設係☎812 7111内線527



第2回○文京区少女バレーボール大会



▽日時　5月5日(祝)　午前9時30分～午後4時30分
▽場所　総合体育館主競技場
▽対象　区内在住、在学の小学4・5・6年生の女子で編成されたチーム（6名以上12名以内。責任者は別）
▽募集チーム数　32チーム
▽ルール　6人制に準ずる
◎お申込み＝4月15日(土)から4月22日(土)までで先着順。責任者は保護者がなるようにしてください。申し込み書は体育館にあります。
▽受付場所と時間　文京総合体育館午前10時～午後5時
▽参加料　無料
▽キャプテン会議　4月23日(日)、午後1時30分～2時30分、責任者は必ず出席するようにお願いします。
▽参加賞をさしあげます。
◎お問合せ＝文京総合体育館☎814 4271～3



校庭開放指導員の登録を受付けています

区では、子どもたちのために、区立小学校の校庭を土曜日・日曜日・祝日・学校休業日に、遊びとスポーツの場として開放しています。

校庭開放指導員は、この子どもたちを指導する仕事をします。

今回、その指導員の登録を次のように受付けします。

登録された方には、指導員の欠員になった小学校に、随時紹介します。

▽勤務時間　土曜日　午後1時～午後4時
日曜日・祝日・学校休業日　午前9時～午後4時
▽資格　16歳から60歳までの健康な男女で子どもの遊びとスポーツに関心のある方
▽謝礼金　一日　3,400円
◎お申込み＝4月3日(月)午前10時から直接、社会教育課社会教育係窓口へ。
お問合せも同係☎812 7111内線521へ。



心身を強くするために柔道をしましょう

文京総合体育館一般公開日（水・金の夜）の柔道の指導に53年4月から元講道館国際部特別指導員の小山欽司氏があたります。小学生から一般の方まで男女をとわず指導いたします。特に初心者は歓迎します。

◎お問合せ＝文京総合体育館☎814 4271～3



春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

自転車は楽しいけれど



暖かくなりました。戸外に出る機会も多くなります。また、春休みや新学期など生活のリズムが大きく変わります。

そして、開放的な気分は注意力を散漫にして、一年のうちでも最も交通事故が多く起きるのがこの時季です。

道を歩くのに免許証も許可証もいりません。でも、みんなの注意が必要です。

今年の春の交通安全運動は、①ゆずり合い運動の推進、②歩行者、特にこどもとおとしより、身体の不自由な人の交通事故防止、③自転車利用者の交通事故防止、④夜間における交通事故防止、⑤自動車利用の自粛とゆっくり走行の励行を重点目標においています。

みんなの力で交通事故をなくそう、こんな注意を心がけましょう。

あぶないぞ　よそ見　とび出し　事故のもと
―お子さんに話してください―



○子どもは、ひとつのことに夢中になると、車にも気付きません。道路への「とびだし」をしないように普段から習慣づけるように。

○車の前後やガードレールの切れ目からは絶対に渡らないように。

○車の通る道路では、かけ出したり、ふざけることはさせないように。

○信号が青のときも、左右をよく見て、車が止ってから手をあげて渡るように。

○「わたるな」の標示がある所は絶対に渡らない。必ず横断歩道や歩道橋を渡るように。

○子どもも自転車利用には、安全な乗り方を指導するように。

お母さん　あなたは　今こどもの手を　にぎっていますか
―お母さん方に―



○道路を歩くときは、こどもの手をしっかり握り、車の通らない側を歩かせましょう。

○横断歩道を渡るときも、こどもと手をしっかりつないで。

○こどもが道路の反対側にいるときは、声をかけないで。お母さんの方からお子さんの所へ行くように。

○買物中や途中で知り合いと立話しをするときも、子どもからは目を離さないように。

○こどもは親のまねをします。お母さんが正しい歩行、安全な横断の手本を示すように心がけましょう。

横断は　見るくせ　待つくせ　止るくせ
―歩行者のみなさんに―



○急ぐときでも、とび出しは、絶対にやめよう。

○横断するときは、信号を守り、安全を確かめて渡るように。

○信号のない所でも、右・左の車の流れをみて安全を確かめ、早く渡ろう。

○車の直前・直後を走って渡るのは非常に危険。

○横断禁止個所の横断は、大きな事故につながるので絶対に渡らないように。

○「わたるな」の場所を渡ろうとする人をみかけたら、勇気をもって横断歩道を渡るように注意してあげよう。

四ツ角は　ペダルをとめて　右・左
―自転車に乗る人に―



○ブレーキ等の整備点検は必ずしよう。

○できるだけ歩道を通ろう。その際、歩行者に迷惑をかけないように。人の多い所は降りるように。

○車道を走る場合は、必ず左側を通ろう。

○四ツ角・交差点は必ず一時停止し、右・左の安全を確かめよう。

○歩道の切れ目、狭い道の角などでの「とび出し」事故が目だっているので特に注意を。

○自転車ストップマーク個所では必ず一時停止を。

○二人乗りは、絶対にやめよう。

安全は　ゆずる心と　待つゆとり
―ドライバーのみなさんへ―



○自分本位にならず、他の道路利用者の行動に注意できる速度で。

○車同士では、相手の立場を思いやるゆずり合いの運転を。

○自転車、歩行者など交通上弱い立場にある人達を守ることに心がけよう。

○自動車に乗るときは、シートベルトを、オートバイに乗るときはヘルメットを必ずつけよう。

○歩道のない狭い道路での事故が最近は多いので、安全速度・一時停止の励行を。

○「運転が示すあなたのお人柄」「あげた手に、笑顔で返す、ありがとう」を忘れずに。

ゆずり合い　お先へどうぞ　ありがとう

―資料―

昭和52年中の人身事故

(表Ⅰ)対車輌の人身事故

	件数	死亡	重傷	軽傷	死傷者
車輌	282	3	10	320	333
自転車	51	0	2	50	52
歩行者	127	5	5	117	127
総数	460	8	17	487	512

区内の交通事故は、件数・負傷者ともに10年間連続して減少しています。昭和52年中の事故は、最高時の5分の1に、前年との対比も件数で82件、死傷者数で140人も減少しました。特に昨年の「交通安全運動期間」は、春に2署、秋に3署の管内で事故「0」の成果をあげました。町ぐるみ、地域ぐるみによる運動が好結果をもたらしたものと思います。

事故は、年間を通じて減少してはいるものの、対前年比で死亡者が2名増え8名の尊い命が奪われました。8名中5名が夜間事故で、そのうち酒酔い関係が4名を占めています。また、重傷事故は昼近くと夕方に集中しています。急ぐときでも安全を確める「ゆとり」をもてば、避けられた事故もあります。

事故の人身事故(表Ⅰ)、年齢別(表Ⅱ)、死亡・重傷の年齢別(表Ⅲ)は各表のとおりですが、歩行者事故(図Ⅰ)、自転車事故(図Ⅱ)の原因を見ると歩行者、自転車側に第一原因があるものと自動車側に第一原因があるものとは、ほぼ同じぐらいです。

「ゆずり合い」の気持をお互いにもち、正しい交通ルールとマナーを一人ひとりが徹底するともっと事故はなくなるものと思います。

ひろがるみどり 心のゆとり

公園の日だまりで遊ぶ子どもたちの声も春めいて、軽やかなリズムの音楽を聞いているようです。おとなは、ゆったりと、春眠暁を覚えず……そんなひとときが欲しくなりますね。

春は、自然の息吹きの盛になるときです。植木やお庭の手入れにも身を入れましょう。

みどりを大切に！区では、みどりを守り育てるために「みどりのモデル地区」を指定したり、みどりの相談コーナーを設けて、みなさんの相談をお受けしています。また、苗木の無料配付などもおこなっています。

みどりを育てるのにまず必要なのは、みんなの力です。みどり豊かなまちを私たちの手でつくりましょう。

『みどりの保護モデル地区』に千石三丁目



都心部では最もみどりの多い文京区。このみどりの減少防止と区民のみなさんの手による緑化推進のために昭和五十年四月、「みどりの保護条例」が制定されました。

この条例もとに、区ではいろいろな施策を行なってきました。「みどりのモデル地区」もそのひとつですが、今年二月に、新たに千石三丁目（緑被率一五・四二％）が、地域の皆さんの積極的なご賛同を得て、「みどりの保護モデル地区」として指定されました。

みどりのモデル地区は…

この「みどりのモデル地区」は、大規模公園等を除く区内の平均緑被率一四％を基準に、それよりみどりの少い地区はいっそう緑化を進め、多い地区では現在のみどりを大切に守ろう、というために設定されました。

現在、「みどりの保護モデル地区」には、今回指定された千石三丁目の他に、本駒込二丁目（緑被率一三・八五％）そして「みどりの育成モデル地区」には、水道一・二丁目（緑被率四・四四％）があります。

モデル地区に指定されると

千石三丁目の指定にあたって、区では、指定を宣言する標示板の設置、肥料配付、苗木等の即売会などを行ないます。

今あるみどりを大切に守り育て、潤いのある生活、そして住みよいまちづくりを進めていきましょう。

『みどりの育成協定』30か所に


西片二丁目

地域のみなさんが場所を定めて積極的に緑化を進めようとする場合、区と育成協定を結び、区は花だん設置・植木の提供などの援助を行なってきました。

五十二年度は、「みどりの育成モデル地区」内の西江戸川町会の植樹帯と花だんを初めとして、光源寺、護国寺、白山神社など計十二か所で育成協定を結びました。地域の皆さんの熱意が実を結び、三十か所にも増やすことができました。

つつじの咲く頃、ぜひごらんになってください。

春の園芸プランを みどりの相談コーナーで

春たけなわとなり、ジンチョウゲの香りと新緑に春らしさを感じた方も多いことでしょう。

おだやかな春の陽の下でみどりを育てみたいかがでしょう。

区では、「みどりの相談コーナー」を設け、区民の皆さんの園芸にお手伝いをしています。育て方から病虫害のことなど、何でもお気軽にご相談ください。

○相談日　四～六月、九～十一月と五十四年三月の毎週水曜日、午後一時～四時

○場所　総合庁舎本館一階戸籍課前ロビー

※相談に来られない方のために電話☎(8251)7111　599による相談（時間内）も受付けています。

○お問合せ‖環境課緑化係☎(8251)7111(内線)584・585

さつき・ざざんか 苗木の無料配付を 行ないます

区では、区民の皆さんに緑を育てていただくため、さつきとざざんかを無料でお配りします。応募の方法など詳しくは、次号四月十日号をご覧ください。

また、出張所・寿会館・保育園にはポスターを掲示します。

守ろうあなたの樹木 —保護樹木・樹林—



現存するみどりを守るために、地上一・五メートル（目の高さ）で直径五十センチメートル以上の樹木と、五百平方メートル以上の樹林を対象に所有者からの申請を受けて区が指定しています。

大きな木は酸素の供給などの点で、苗木の数百の植栽にもまさる価値があるものです。このような大切な木を守るために、区では寺院・神社などの大木を指定してきましたが、五十二・五十三年度では、主として個人宅の樹木・樹林を指定します。すでに多くの方のご協力で多くの樹木が保護樹木として指定されましたが、まだ指定の対象となる大木で指定されていないものも少なくありません。

保護指定されると、伐採や移植など、樹木の現状を著しく変更する場合は区に届け出ることになります。

しかし、区の所有になるのでないことはもちろん、日常の管理も所有者が行なうことに変わりはありません。

区としては、指定の標示板を設置し、また、木の状態によって枝下し、施肥など樹木に対し直接実効的な保護措置を行ないます。

大切なみどりを保護するために保護樹木・樹林の指定にご協力ください。

○お問合せ‖環境課緑化係☎(8251)7111(内線)584・585

交通事故で お困りのときに

4月1日から見舞金を増額 特別区交通災害共済

二十三区の区民を対象として、掛金一口年三百円で一人二口まで加入することができ、もし交通災害にあわれたとき、一口につき最高百万円の見舞金が受けられるという制度です。

◆共済期間　加入した日の翌日から一年間。

◆請求期限　交通災害にあった時から二年間。

○お問合せ‖交通災害共済窓口☎(8251)7111(内線)497へ。

等級	交通災害の程度	現行見舞金	改正見舞金
1	死亡	1,000,000円	1,000,000円
2	不具廃疾（労災1級相当）	1,000,000円	1,000,000円
3	180日以上の継続入院を要した傷害	250,000円	300,000円
4	90日〃	120,000円	140,000円
5	180日以上の治療を要する傷害	60,000円	80,000円
6	90日〃	45,000円	60,000円
7	30日〃	30,000円	40,000円
8	7日〃	10,000円	15,000円
9	7日未満〃	5,000円	7,000円

●昭和53年4月1日以降発生の交通災害から改正見舞金額で支給されます。

医療費・生活費などお困りのときに

交通事故被災世帯生活つなぎ資金

交通事故によって当面する医療費や生活費にお困りの世帯にお貸しする制度です。

▽対象世帯　交通事故により人身上の被害を受けた方と生計をともにしていた世帯で、事故発生時から申請時まで主たる世帯員が文京区内に居住している世帯。

▽貸付限度額　原則として一世帯十万円まで。（被害の程度により特に必要と認めた場合二十万円まで）

▽貸付期間　一年以内

▽貸付利子　無利子

▽返済方法　一括返済（特別の場合分割返済）

▽連帯保証人　①区内に引続き一年以上居住していること。②一定の職業を有し独立の生計を営んでいる世帯であること。

○お問合せ‖厚生部管理課庶務係☎(8251)7111内線417・418

交通事故でのトラブルは— 交通事故相談へ

交通事故でお悩みの方のために、そしてもしもの時のために区では次の相談等を行なっています。

▽内容　示談の方法、保険請求手続、賠償責任、慰謝料の計算方法や和解調書の作成等

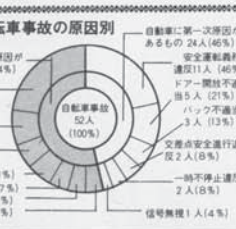
▽場所　区役所一階相談コーナー

交通事故相談

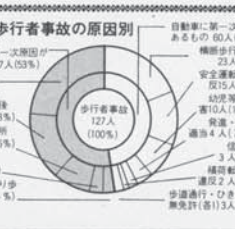
▽相談日　日曜日と祝日を除く毎日午前九時～午後五時（土曜日は正午まで）

○お問合せ‖広報課広聴係☎(8251)七一一一内線二〇九。

（図Ⅱ）自転車事故の原因別



（図Ⅰ）歩行者事故の原因別



（表Ⅲ）死亡・重傷の年齢別

	幼児	小学生	中学生	成人	老人	計
死亡	1	0	0	6	1	8
重傷	2	3	0	11	1	17
計	3	3	0	17	2	25

（表Ⅱ）年齢別

	幼児	小学生	中学生	成人	老人	計
車輌	3	0	1	315	14	333
自転車	3	12	0	32	5	52
歩行者	28	29	2	54	14	127
総数	34	41	3	401	33	512

区政モニター制度を考える

“望まれる区民参加”

第四回区政モニターアンケートから

文京区の区政モニター制度も、今年度で第三期を終えようとしています。そこで今回は、この制度を区政にとってより有意義なものへと向上させるため、モニターの皆さん自身に「区政モニター制度」についてのご意見を、いただきました。

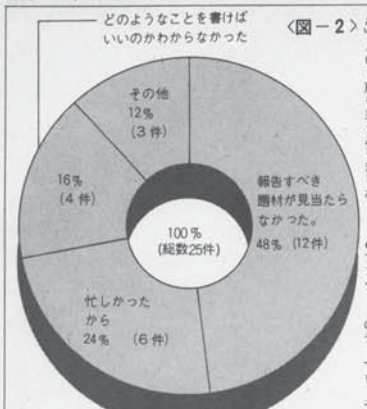
実施方法

配付日　昭和53年1月20日
配付数　50（男29、女21）
回収日　昭和53年1月31日
回収数　49（男28、女21）
回収率　98％

モニター活動の感想は？

まず問1では、一年近いモニター活動の感想を簡単に聞いてみました。その結果、半数以上の人が「楽しかった」、「有意義だった」との答えでしたが反面、「暇に感じた」という声も多くありました。

〈図－2〉



問2・3では年四回のモニターアンケートについて、問4・5では年三回のモニター連絡会議、問6・7では随時報告について、それぞれ意見や感想をうかがいました。

モニターアンケート

テーマの選択・設問のし方は「適切で良い」「まあまあである」が半々で、「良くない」という答はほとんどありませんでした。**アンケート回数**については、「ちょうど良い」と「少ない」が同じく半々で「多い」はゼロでした。**報告書のまとめ方**は、「良い」が約70％、残りの30％近くは「まあまあである」ということでした。

アンケートに対する主な意見は次のとおりです。（回答者24人）

- 今年度のテーマは抽象的でとらえにくいものが多かったのでもっと具体的で身近なものが望ましい。
- 毎回一つのテーマについてじっくり考えたことが、有意義で勉強になった。
- アンケートのテーマを、モニター自信に考えさせたらどうか。

モニター連絡会議

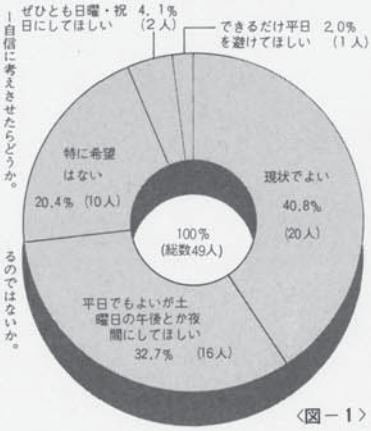
会議の回数は「ちょうど良い」が約60％、残りの40％近くが「少ない」という答で、開催日時については図1のような結果でした。

「現状でよい」という声と、何らかの形で変更を求める声が、それぞれ4割ほどを占め、むずかしい問題であることがわかります。残りの2割は「特に希望はない」となっています。**会議の進行**については、49％の人が「まあまあである」、41％の人が「良い」と答えています。「良くない」と答えた人は2％であとは無回答でした。（8％）

連絡会議に対する主な意見は次のようでした。

- 区側とモニターの間だけでなく、モニター相互のやりとりができるよう考えてほしい。
- 区長・助役はじめ多数幹部の出席に感謝する。
- 事前に問題が提起されると、より多くの発言が出て討論が深まるのではないか。
- やや形式主義的で親しみにくい。

〈図－1〉



随時報告

随時報告とは、モニターの皆さんが日常生活の中で区政全般について感じたこと、要望・提案など、随時自主的に報告していただくものです。随時報告を**提出**したことのある人は49％（24人）で、そのうち、5分の1が「しばしば提出している」と答えています。しかし「提出したことがない」という人も約半分の49％（24人）を占めており、少々寂しい結果となっています。随時報告を提出したことのない人にその**理由**をたずねたところ、図2のようでした。「報告すべき題材が見当たらなかった」という人が最も多く（48％、12件）、次に「忙しかったから」（24％、6件）が続いています。

随時報告に対する主な意見は次のとおりです。

- 要望を出したらきっそく実行され、感謝している。
- 回答が早くて喜んでいるが、電話より文書による方が良い。
- 報告を出す方はどうしても現区政の細部批判になりやすいが、それに対する区側の回答も弁明になりがちなのは残念だ。

区政モニター制度を考える

昭和五十二年度のモニターの方は区政モニター制度についてどのような考えをお持ちでしょうか。問8では、まず、モニターになる以前のことを聞きました。「自分なりのイメージや考えはあった」という人が49人中33人で、残りの13人は「ほとんど白紙の状態で応募したので、特に考えはなかった」と答えています。

イメージや考えを持っていた人にその内容を聞きました。例をあげますと、「○×式のアンケートをとる位しか考えていなかった」、「底辺に住む人達の悩みや要求を少しでも区政に反映したいと考えていた」、「区の施設見学と、問題発生時点での意見の提出とを想像していた」等です。

問9では、区政モニター制度に関する現在の考えを、運営面・区側との関係・他の区民との関係など、自由に書いていただきました。

- 区側のまじめな態度に好感が持てた。良い制度なので今後も継続してほしい。
- モニターをグループに分け、グループ別に問題を検討すれば堀り下げられた結論が得られると思う。
- アンケート結果は、ぜひ区政に反映してほしい。困難なものでも、区民と区が協力すれば実現できるだろう。
- アンケート結果等、どのような機関で協議されどう処理されたか、その経過と影響度を知りたい。
- モニターは文京区の在勤在住者を対象に区が指名し、当然無報酬にするべきである。
- 区側、区議会等と接触を増しコミュニケーションを密にしたい。
- モニターになってから、知人に声をかけられるなど、より区政に関心を持つようになった。

望まれる区民参加

区では、区政モニター制度を「区民参加」の一つとしてとらえ、きめ細かな区政の推進に努力していますが、より開かれた民主的な区政の運営を図るためには、区民の声を積極的に聴取し反映させる必要があります。「区民参加」のあり方について、日頃モニターの皆さんがどのように考えているかをたずねてみました。以下は主な意見です。

- モニターと町会代表者を同時に区政に参加させ、将来は各町会一名ずつのモニターを選出するとよい。
- 区民参加とは、まず区を愛する心から出発し、区民相互の協力と知恵によって魅力的な区をつくることだ。区側は単に窓口としてとどまるのではなく、人間性豊かな区民のカウンセラーでありたい。
- 区政をより身近なものとするため、全区民対象に意見を求める方法があってもよい。区長懇談会も定例化するとよい。
- 現在の政治体制は議会へ代表を送っているのだから、区民参加も圧力にならない程度がよいと思う。
- 私は基本構想審議会にも参加しているが、一般には関心がうすいので、もっと区民に呼びかけてほしい。
- 昨年高齢者事業団発足の折に説明会があったが、このように区民の了解・納得を得て進めることが区民参加の実現だと思う。
- 公害や建築紛争等、区が住民の側に立って共に大組織に立ち向かう姿勢があってこそ、区民参加に対する努力につながると思う。

このアンケートに関するお問合せは、広報課広聴係　☎（812）7111内線209へどうぞ。

昼間人口変わらず 夜間人口は減少

昭和50年度国勢調査から

昭和五十年十月一日現在で実施された国勢調査による昼間人口がこのほど総理府統計局より発表されました。概要は次のとおりです。

昼間人口

文京区の昼間人口は、三十三万四千八百五十九人で、夜間における人口の約一・五倍となっています。

移動人口

文京区への流入人口は十八万七千九百八十二人、文京区から他区市町村への流出人口は六万九千三百七十三人で、約十二万人の流入超過となっています。

前回調査時と比べ流入人口は八%の増、流出人口は五%の減となっており、夜間人口の減少傾向と相ともなって全体としては、昼間人口の増減がみられない結果となっています。（表2参照）

就業者の状況

また、産業別にみた就業者は表3のとおりです。流入人口のいちばん多い産業はサービス業、次いで製造業、卸売・小売業の順となっています。

◎国勢調査に関するお問合せは、区民課調査統計係☎（812）7111内線329、330

表1．昼間　夜間人口

	昭和45年	昭和50年
昼間人口	334,829	334,859
夜間人口	234,326	216,250

表2．移動人口

	昭和45年	昭和50年
流入人口	173,283	187,982
通勤	97,481	108,241
通学	75,802	79,741
流出人口	72,780	69,373
通勤	55,197	52,705
通学	17,583	16,668

表3．昼間人口における産業別就業者数

	昼間人口における就業者	夜間人口における就業者	流入就業者	流出就業者
総数	166,331	58,090	108,241	52,705
農業	106	56	50	19
林業・狩猟業	5	3	2	12
漁業・水産養殖業	5	3	2	15
鉱業	15	7	8	46
建設業	10,641	3,047	7,594	2,811
製造業	48,885	16,550	32,335	11,460
卸売・小売業	40,501	19,504	20,997	15,565
金融保険業	4,159	653	3,506	4,048
不動産業	1,988	1,294	694	930
運輸通信業	6,399	1,213	5,186	3,117
電気・ガス・水道・熱供給業	288	42	246	293
サービス業	48,597	14,360	34,237	11,645
公務	4,013	995	3,018	2,649
分類不能の産業	729	363	366	95

お花見の季節です
第7回 文京さくら祭り

4月1日～10日　さくら通り（環三通り）



春たけなわ。お花見の季節になりました。

恒例の「文京さくらまつり」はさくら通り（環三通り）で4月1日～10日に行なわれます。

4月1日と2日は各種の催し物があり大勢の人が興を求めて集まってきます。皆さんおそろいでおでかけください。

●催し物

4月1日(土)、4月2日(日)の両日同会場で、次のような催し物を行ないます。

4月1日(土)（午前11時～午後6時は歩行者天国）

▽午後1時　式典

▽午後2時　佼成グループ鼓笛隊、愛犬の行進、民謡の踊り

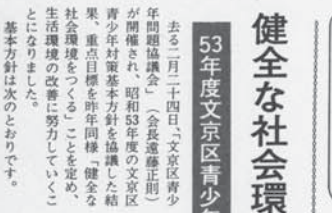
4月2日(日)（午前10時～午後6時は歩行者天国）

▽午前10時～12時　騎馬隊と遊ぼう、フーセン配布

▽午後2時～4時　婦人警察官鼓隊、文京ジュニア吹奏楽団行進

▽午後4時　佼成グループ鼓笛隊行進、民謡の踊り

※時間は多少変更することがあります。



●区長街頭相談

▽4月1日(土)午後1時30分～2時30分（雨天の場合中止）

◎お問合せ＝広報課広聴係☎(813)7111内線209

●消費生活移動展

▽4月1日(土)午後1時～4時、2日(日)午前10時～午後4時

▽テーマ「化粧品をぬる前に」

▽内容　化粧品のなかみと値段・化粧品にもこんなカゲが・皮膚障害・化粧品とのつきあい方・色素の問題など。また、消費生活の苦情、買物相談、にせもののジュースの作り方も行ないます。おさそいあわせの上、ぜひご来場ください。

◎お問合せ＝経済課消費経済係☎(813)7111内線355。

主催　文京区・文京区消費者の会

健全な社会環境をつくろう

53年度文京区青少年対策基本方針決まる

去る二月二十四日、「文京区青少年問題協議会」（会長遠藤正則）が開催され、昭和53年度の文京区青少年対策基本方針を協議した結果、重点目標を昨年同様「健全な社会環境をつくる」ことを定め、生活環境の改善に努力していくことになりました。

基本方針は次のとおりです。

基本方針

㈠愛情と信頼にむすばれた明るく規律ある家庭をつくろう。

㈡あたたかい人間関係と連帯感あふれる社会づくりをおしすすめ、青少年を孤独から開放しよう。

㈢区民一人ひとりが地域活動へ積極的に参加し、健全な環境をつくろう。

重点目標

「健全な社会環境をつくる」

関連方策

1有害出版物等の追放活動

2有害薬物等から青少年を守る

3環境と施設の整備

4危険な場所の改善

5啓蒙活動

◎お問合せ＝厚生部管理課青少年係☎(813)7111内線419。

保健衛生のお知らせ

就学前の体力づくり

小学校に入ると友達もたくさん増え、行動範囲がより以上広がるため、小さなけがも目立つようになります。

軽い傷は傷口の消毒をきちんとすれば日光と外気が乾燥と消毒を助け、傷口は無菌の薄皮でおおわれ、数日で治ります。

屋外ではねまわる子どもたちは転びながらも体力と探究心と危険を避ける知恵を自然に身につけます。こんな時の小さな傷は、あってあたりまえの貴重な体験です。大げさに手当をしたり、「遊んでないでしっかり勉強しなさい」と叱っては、心身の正常な発育の芽をつぶようなもので、とうてい丈夫で賢い子の成長は望めません。けがや病気は子ども自身の持つ自然の治癒力で治ることを教えましょう。

入学してからの1～2か月間は子ども学校生活に早くなれるようにと周囲で気をつかいすぎる傾向があるようです。学校の先生は現代っ子を次のように評価しています。

「体力がない」「骨折しやすい」「けがが多い」これらを吹きとばすため子どもの好きな運動で就学前の体力づくりをはじめてみましょう。



飼い犬の登録と予防注射

次の日程で行ないます。お近くの会場でお受けください。

月日	時間	場所	4月7日㈮(4月14日)	4月8日㈯(4月11日)	4月5日㈬(4月12日)	4月6日㈭(休)（4月13日）
			午後1時30分～3時30分	午前10時～12時	午後1時～3時30分	午前10時～12時
午前10時～12時	湯島出張所	駒込出張所	向丘出張所	根津出張所	大塚出張所	本郷保健所
午前10時～12時	白山神社	大塚出張所	本郷保健所			
午後1時30分～3時30分	大原出張所	音羽出張所				
	小石川保健所					

※（）内は雨天のときの振替日

▽料金　1400円（登録300円と注射950円と注射済票150円）

※当日雨天のときは中止し、一週間後の振替日に行ないます。

※料金はつり銭のないようにお願いします。

◎お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656。本郷保健所☎(811)5106。

乳がん検診

▽対象　区内にお住まいの満30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　一般検診（視診、触診）と精密検診（乳房撮影）◎お申込み方法＝予約制ですので本郷保健所予防課窓口へ直接または電話＝☎(811)5106でお申込みください。なお、小石川保健所では、毎週金曜日に一般成人を対象に実施しています。直接ご来所ください。

子宮がん検診

▽対象　30歳以上の区民。ただし、生理期間中は、受診できないので、申込日にご注意ください。

▽実施日時（　）内数字は定員

5月1日（月）午前（35）

5月11日（木）午前（15）

5月12日（金）午前（15）

5月15日（月）午前（35）

▽場所　東京都がん検診センター

▽料金　無料

◎お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎(813)5656。

※定員になりしだい締切ります。

成人病相談室

▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽対象　一般成人の方　▽場所　本郷保健所　▽内容　問診、身体測定、診察、血圧測定、尿検査、心電図検査、眼底検査、X線検査など　▽料金　各種目の総額で約3千円位　◎お申込み＝予約制ですので、窓口へ直接か、電話＝☎(811)5106でお申込みください。なお、小石川保健所では、毎週金曜日に一般成人を対象に実施しています。直接ご来所ください。

献血にご協力を！

3月27日	月日	時間	場所
	午前10時～午後3時30分		湯島小学校（湯島2-26-14）

4月6日	月日	時間	場所
	午前10時～午後3時30分		都福祉会館前（小日向4-1-6）

◎お問合せ＝区民課庶務係☎(813)7111内線327、328

立社協だより

寄託金（二月分）　（敬称略）

▽三万二千五百四十六円　横浜市南区白妙町一一　鎌ダミ

▽八万六千九百円　東京都練馬区谷原通会協同組支部　文京区内の一主婦

▽千円　文京区内の一主婦

▽五千円　本郷四一六　引馬秀吉

▽一万二千円　湯島三一一六　吉田利夫

▽一万二千円　向丘二一三一　荒井

▽三万円　小日向二一九　大日寺出合精著

▽五千円　本郷三一五〇　森銀三郎

▽一万二千四百十八円　西原寿クラブ

▽二千七百四十八円　蓬莱友の会

▽八百八十八円　若葉会

▽二千円　駒込白菊会

▽千二百五十九円　本郷社会福祉利用者一同

▽二万四千八百六十円　寿園茶品源布金の会

▽一万二千円　駒込地区老人クラブ会員

▽六万五千四百五十二円　愛のたすけあい箱

わが町 忠弥坂 —28—



本郷一丁目三番の都立工芸高校と本郷一丁目五番地の桜蔭高校との間の坂である。

慶安年間に由井正雪と共に幕府の転覆をはかった浪人丸橋忠弥にちなんで名付けられた。

保健所の健康相談（4月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 ☎(813)5656 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 ☎(821)5106 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷→→一般乳幼児・経過観察検診	4月4日㈫	午前9時～10時30分	4月5日㈬ ※予約制	午前9時～10時30分
	3か月児(53年1月生) 普通 知能	4月11日㈫ 25日㈫		4月12日㈬ 19日㈬	
	1歳6か月児(51年10月生) 普通 知能	4月10日㈪	午後1時30分～2時30分	4月17日㈪	午前9時～10時30分
	3歳児(50年3月生) 普通 知能	4月18日㈫	午前9時～	4月26日㈬	午前9時～
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	4月4日㈫	10時30分	4月5日㈬	10時30分
B C G	一般・乳幼児	4月6日㈭		4月7日㈮	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
慢育相談	発達不自由児の疑いのある方	4月3日㈪ 17日㈪	午後1時～	—	—
成人病相談	一般成人	毎週金	2時30分	毎週水 ※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦にご連絡ください。	4月6日㈭ 20日㈭	午後1時～3時	毎月第2木曜 ※予約制	
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本郷→満2歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	午後1時30分～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	4月24日㈪	午後1時～3時	4月5日㈬	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	4月12日㈬		—	—
乳がん検診	高3歳以上の女性	—	—	毎月第1・第3木曜 ※予約制	午後1時30分～2時



一人ぐらし老人に家事援助者を派遣します

一人ぐらしの老人や、病気などで十分な介護を得られないおとよりの方に、家政婦を派遣し、日常生活の手助けをする制度です。

▽対象　区内にお住まいの、おおむね65歳以上の方で、日常生活を営むのに不自由している方。また、家庭中心者の所得が左表の額以下であること。

▽家事サービスの内容
①お年寄りの食事の世話、洗濯、買物、そのほか身のまわりの世話
②時間は、午前10時～午後4時までで③回数は、原則として1週につき1日、一時的な病気のときは、1回につき5日以内④費用は無料

◎お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

所得限度額	扶養親族の数
1,445,000円	0人
1,640,000円	1人
1,890,000円	2人
2,150,000円	3人

第107期成人学校　古文書、時事経済、植物など10科目

▽月日、内容、講師　別表▽会場　区立社会教育館（区立二中5階本郷2－38－23）地下鉄丸の内線、都バスとも本郷三丁目下車

※受講生の車でのご来館はご遠慮願います。▽対象　区内在住、在勤の成人▽受講料　無料（ただし教材費は自己負担）▽受付日　油絵、囲碁、和裁、料理＝4月10日㈪午後6時－6時30分（定員をこえた場合は抽せん）、西洋文学、歴史、時事経済、古文書、植物、俳句＝4月10日㈪午後6時30分－7時。先着順とし定員になりしだい締切ります。※なお定員にみたない科目は11日㈫12日㈬にも受付けます。▽受付場所　区立社会教育館（区立二中正面玄関）受付当日は午後5時前に二中正門内に入らないでください。

◎お問合せ＝社会教育館☎㈹0741、社会教育課社会教育係

科目	テーマ	講師	期間	時間	曜日	回数	定員	備考
西洋文学	ゲーテとその時代	慶応義塾大学教授 中田美喜	4月17日～6月30日	午後6:00～8:30	木	10	45	テキスト代1,200円 各自負担
歴史	古代文化を探る —古代アメリカの文明—	東京大学教授 上智大学教授 埼玉大学講師			金	10	45	
時事経済	知っておきたい日本経済の実情・	日本経済新聞社論説委員	4月19日～5月31日		月	10	45	ルーペ・ピンセット 約750円 カッターナイフ各自用意
古文書	古文書に親しむ	大正大学教授			水	6	45	
植物	植物を検べる あり合わせの材料を用いて植物を観察する	国立科学博物館 植物第一研究室長			木	10	45	
俳句	俳句の作り方	俳人			月	19	30	教材費（鉛筆・キャンバス等）各自負担
油絵	油絵の実習 美術史の実習	三軒会会員			木	10	42	教材費（鉛筆・キャンバス等）各自負担
囲碁	運針と基礎縫から男、女、大裁、単衣の仕立て方	日本棋院六段			金	10	42	教材費4,500円
和裁	あなたも楽しい初心者囲碁教室	元共立女子大学教授			月	10	36	テキスト代1,200円 4月17日持参
料理	栄養を主とした家庭料理	武蔵野クッキングスクール技術指導			木	10	36	教材費各自用意

寿手帳をお送りしました

区では満65歳以上のおとよりの方に寿手帳をお送りしています。この手帳には、おとよりが健康で明るく楽しい生活を送れるように、自分で健康管理を行なうための手引きや、知っていただきたい国や都・区の仕事の内容がおさめられています。

今回お送りした方は、**大正2年4月2日から大正2年7月1日まで**に生まれた方です。対象となる方で寿手帳がまだ届かない方は、ご連絡ください。◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

心身障害児の方の誕生日に、お祝品をさしあげます

区内在宅の「身体障害者手帳」または「愛の手帳」をお持ちのお子さん（18歳の誕生日まで）にバースデーケーキをお贈りしています。対象となる方には誕生日の5日前以内に、業者からお宅へお届けしています。

※なお対象になる方で昨年の誕生日にお受けとりになっていない方は、お申し出ください。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

星を学ぶ会（成人向）教育センタープラネタリウム

▽日時　4月15日㈯午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下はご遠慮ください）　▽テーマ「4月の星空、星が生まれている姿」　▽定員160名、当日直接会場へおいでください。申込みは不要です。

◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎㈹1571

お店のハカリは正確に　計量器定期検査

昭和53年度計量器の定期検査（光電式はかりと、作業所定期検査を除く）が実施されます。対象の方には、実施期日1週間前位までに検査通知をお送りしますので、検査を受けてください。

指定日に検査を受けられない時は、ほかの会場でも受けられます。

◎お問合せ＝東京都計量検定所☎㈹7251内線245、または、経済課消費経済係

私立幼稚園新入園児に祝金、教材費を一部補助

区では、私立幼稚園の父兄負担軽減のため一環として、53年度から新たに入園祝金と、教材費の一部を補助します。

▽対象　区内にお住まいの方で今年私立幼稚園に入園される園児の保護者です。▽入園祝金　2,000円　教材費の補助　5,500円の計2千550円（予定）▽申請受付期間　4月11日㈫～4月28日㈮▽手続き　区内の私立幼稚園に入園される方は園で一括してとりまとめますので、園にお尋ね下さい。区外の私立幼稚園に入園される方は、印鑑、住民票、保護者の預金口座番号、入園したことを証明するものをご持参のうえ、区役所総務課総務係までおいでください。

◎お問合せ＝総務課総務係

国民健康保険　転出・就職する方へ

国民健康保険に加入している方が、転出、就職（会社の保険の被扶養者になる人も含む）した場合は、その日から保険証が使えませんので、次の手続きをしてください。

★区外へ転出する人は、出張所で転出の手続きをすると保険証を返還してください。

★就職する人は、出張所または区役所に会社の保険証（社会保険）と、現在お持ちの国保の保険証を持参し、返還してください。

転出・就職前に利用していた診療券を、国保の資格がなくなった後に、そのまま使用した場合は国保で負担した医療費を世帯主に返還してもらいますので、ご注意ください。

★保険料は、転出または会社の保険に加入した月の前月分まで納入義務がありますので未納分は、至急お納めください。◎お問合せ＝国民健康保険課給付係

土地区画整理審議会委員選挙の立候補受付け

早稲田付近第一工区土地区画整理審議会委員の選挙が行なわれます。選挙の有権者は関口1丁目41番～48番の区域に土地を所有し、もしくは借地権を有する方で、昭和53年2月10日現在で登記されている方です。この選挙の立候補受付を次のとおり行ないます。

▽期間　4月1日～4月10日　▽時間　午前9時～午後5時（印鑑をご持参ください）　▽場所　区役所4階選挙管理委員会事務局

◎お問合せ＝選挙管理委員会

図書館の催し　本駒込図書館

第18回名作洋画を観る会
－東欧映画研究－ポーランド映画「地下水道」アンジェイ・ワイダ監督1956年作品　▽日時　4月8日㈯午後2時開場　午後2時30分開演　▽出演　テレサ・イジェフスカほか　▽解説　映画評論家　瓜生忠夫　▽入場無料　定員100名（先着順）

◎お問合せ＝☎㈹4117

鵜外記念本郷図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、休館します。なお休館中は図書の貸出しも中止します。

▽休館期間　4月10日㈪～4月26日㈬

◎お問合せ＝☎㈹2070

検査月日	検査場所	時間
4月3日㈪ 4日㈫	根津小学校	午前9時30分～午後4時30分
11日㈫	第四中学校	午前9時30分～午後3時
12日㈬	真砂小学校	午前9時30分～午後3時
13日㈭	櫻川小学校	午前9時30分～午後3時
14日㈮	小石高齢者小学校	午前9時30分～午後3時
17日㈪ 18日㈫	青柳小学校	午前9時30分～午後3時
19日㈬	第十中学校	午前9時30分～午後3時
20日㈭	駕籠町小学校	午前9時30分～午後3時
21日㈮	誠之小学校	午前9時30分～午後3時
24日㈪	指ケ谷小学校	午前9時30分～午後3時
25日㈫	千駄木小学校	午前9時30分～午後3時
4月3日㈪～9月29日㈮（土曜日は午前9時30分～午後4時30分、日曜日を除く）	東京都計量検定所 巻区海岸1－7－4	午前9時30分～午後4時30分

郵便貯金　婦人モニター募集

▽募集人員　全国から2,000名　▽応募資格　20歳以上の女性で、郵便貯金をしている方（郵政職員とその家族を除く）▽募集期間　3月1日～3月31日　◎お問合せ＝お近くの郵便局へ。

春の一日を東京港で　東京みなと祭へおでかけください　5月14日㈰

▽期日　5月14日㈰　▽催し物
①東京港めぐり（4,000名招待）
②世界貿易センター展望台招待（3,000名招待）③船の科学館へ小中学生招待（3,000名招待）▽申込み方法　往復はがき（1世帯1枚）に住所、希望者全員の氏名、年齢、電話番号を明記し、4月15日㈯（消印有効）までに、「東京港めぐり」＝〒100中央区晴海5－7－10、船客待合所内東京みなと祭協議会
「世界貿易センター展望台」＝〒100千代田区丸の内3－8－1、東京都港湾局庶務課展望台係
「船の科学館」＝〒140千代田区丸の内3－8－1東京都港湾局庶務課船の科学館係あてに申込みください。

※そのほかに当日は、シーサイドマラソン大会、官庁船の公開、東京港パノラール、写真撮影会などの催し物があります。

◎お問合せ＝東京みなと祭協議会☎㈹5330365、東京都港湾局広報係☎㈹6873、㈹5111内線3513

千駄木小学校を卒業された方へ　同窓会名簿を作っています

区立千駄木小学校同窓会では創設70周年記念を期して同窓会名簿を作ります。卒業生の方、またクラスメートの消息をご存知の方は4月末日までにお知らせください。

◎連絡先＝千駄木小学校同窓会〒113文京区千駄木5－44－2☎㈹7168

固定資産課税台帳が縦覧できます

▽縦覧期間　ことしは期間が次のように変更になりました。4月1日㈯から4月20日㈭まで。（日曜日はお休み、土曜日は午前中のみ）▽縦覧できる方　固定資産の所有者および代理人▽縦覧の場合は、関係を証明する書類が必要です。

「縦覧場所　固定資産税課窓口（区役所2階）

※期間中は無料です。お気軽にどうぞ。◎お問合せ＝文京都税事務所☎㈹3241

商店街一斉安売デー

毎月1日と15日に変更になりました。

◎お問合せ＝経済課流通対策係

4月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
4月2日	菊坂診療所（セブンアンド）	小石川1－13－1	(811)0016
	柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	小金井医院	本駒込1－10－12	(947)0852
4月9日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	同仁診療所	本駒込5－54－9	(828)0862
4月16日	富坂診療所	小石川2－5－7	(814)2661
	白石医院	関口1－35－10	(203)7214
	小児科浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
4月23日	恵風診療所	小石川2－14－7	(811)8294
	大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	本郷診療所	本駒込1－3－18	(812)0364
4月29日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
4月30日	白山クリニック	白山1－33－25	(814)0357
	上田胃腸外科医院	音羽1－21－12	(943)0268
	文京第一医院	向丘1－20－6	(812)0880
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885

休日の夜間診療案内は（午後5時から翌日の午前9時まで）　東京消防庁テレホンサービス☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828

区報 ぶんきょう

昭和53年
4/10号

発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第728号　●毎月10・25日発行

4月26日開館

わたしのまちの水道端図書館

文京区水道一丁目十六―十四に四月二十六日(水曜日)、区立水道端図書館が誕生します。

地上四階、地下一階の建物は窓を大きくとった明るい設計で、身体の不自由な方が車椅子のままで利用できる設備をもっています。そして、図書資料の貸出しは、即座に対応できる「コンピュータ方式」で、これは二十三区で初めて採用されたものです。

区立図書館はくらしの中の図書館、昼休みやお勤め帰りに、お買物のついでに、そして小さなお子さんとご一緒にご利用ください。

この水道端図書館は、鷗外記念本郷・小石川・本駒込・真砂・千石につづく六番目の区立図書館、地域に根づいた身近かなあなたの図書館です。



文京区立水道端図書館

所在地　文京区水道２－16－14

電話　(945)1621

開館時間　㊍　４月27日～５月31日　午前10時～午後５時（４月26日は正午～午後５時）
㊍　６月１日以降　月曜日～金曜日＝午前10時～午後８時　土曜日＝午前10時～午後５時

休館日　日曜・祝日。毎月20日(館内整理日)　年末年始。資料点検年間10日程度。


至鷹国寺
水道端図書館
小日向１丁目
第五中
春日通り
水道２丁目
小石橋
白鳥橋
石切橋
至春日町
至本郷三丁目
至富坂
至金富小
至都電荒川線
至都電荒川線
至都電荒川線

あすの文京を

基本構想審議会では、先にお知らせしたとおり、それぞれの課題別（行財政、生活環境、区民生活・産業経済、福祉・保健、教育・文化）に分科会を設置し、区民の皆さんの意見を十分尊重しながら、「これからの文京区のあり方」について検討を進めてきました。

そこで、各分科会での検討内容のあらましをお知らせします。

基本構想審議会分科会での検討のあらまし

生活環境分科会

市民の生活環境に対する中心課題

市民の今日的生活環境の問題は、一、コミュニティ環境　二、交通体系の二つを軸として想定した。

この二つの軸にそって、問題をつめていく過程で、ハードな面としての環境問題だけでは不充分であるためソフトな面としての課題もとりあげた。

さらに、環境整備を阻害している要因に、後者が大きいと言う指摘と、また環境問題を論ずる上では、その方向性を明確にすることに役立つシンボル構想の必要性も指摘された。

以上のようなことから検討すべき中心課題を　一、シンボル的目標　二、コミュニティ環境　三、交通体系　四、環境に対するソフト的配慮　五、その他の課題　ということで取りあげていくことにした。

一、シンボル的目標

(1)「江戸博物館」の誘致

江戸文化の全ぼうを明らかにするため、国をはじめあらゆる公共機関や民間の協力を得て「江戸博物館」の誘致をはかる。

(2)青少年センターの設置

全国青少年の修学・研修・交換の場としての総合的施設を公共・民間の協力で計画する。

(3)スポーツ・エリヤの整備

スポーツ関連施設として、散歩、マラソンルートや環境の緑化などスポーツ・エリヤの整備をはかる。

二、コミュニティ環境

都心区のコミュニティのかかえる環境的矛盾を解決するため次のような問題の検討が必要である。

(1)各種公共施設の整備

（例、上下水道、電気、ガス、通信網、学校施設など。）

(2)地域ストックの活用

公共施設と他の機能を組合わせて、利用の高度化と環境の活性化をはかる。

(3)コミュニティ・サービス施設の拡充

学校の開放及びコミュニティセンターまたは、生活情報センターの新設。

(4)コミュニティ環境の規制強化

日照権問題等の発生防止や現行規制の強化とPR。

(5)住宅環境改善のための再開発

老朽・不良住宅地区の再開発の緊急対策。

(6)好ましい景観・環境の保存

東大赤門前など代表的モデル地区の景観・環境の保存。

(7)その他の環境

教育大学移転跡地の有効利用。

(8)小石川植物園

文京区の緑化センター的機能としての検討。

三、交通体系

都心区としての文京区のかかえる特殊条件から、次のような問題を検討する必要があると考える。

(1)幹線道路

幹線道路は、各種の公害発生源ともなり、その対策として幹線道路の立体化などを検討する。

(2)生活道路

地区内を、生活主要道と生活支線道の二つに分けて考える。

(3)自転車専用道路

地区全体に計画的な自転車専用道路のネットワークをつくる。

(4)歩行者専用道路

地区全体に歩行者専用の遊歩道のネットワークをつくる。

(5)文京モール

東大前の本郷通りは、大学環境に適した公園道路とする。

(6)交通再開発

(7)商店街の育成発展のため公共パーキングを配置し併せて区民利用の便をはかる。

(イ)菊坂地区を学生街とし、ヤング・タウンに誘導する。

(ロ)後楽園周辺の交通渋滞の解消をはかる。

四、環境に対するソフト的配慮

環境整備をすすめるには、次の基本的な配慮を前提とする。

(1)大都市市民として生活様式、文化に対する責任と使命の自覚。

(2)生活定住する区民意識の深化をはかるため広報活動を多様化し活発化する。

(3)大都市居住区のあるべき姿とその整備・充実。

(4)都心型コミュニティとしての共有施設などに対する認識をたかめる。

(5)環境整備を実現するための手法と援助などの明示。

(6)自主的・自発的・自立的の参加三原則を区民の手でおこす。

(7)環境改善が自らの手で可能であることの明示。

五、その他の課題

生活環境の形成にとって機能別整備をやめ、総合的複合的に計画を考えていくべきである。

(1)新しい計画手法の開発

生活環境の望ましい形として新しい計画手法を開発する。

(2)公害対策

騒音・大気汚染など各種公害発生への対応や公害防止など環境整備への配慮が必要である。

(イ)後楽園集辺のスポーツレジャー施設や後楽園の庭園を有機的に結び付けた「文京レジャー・カルチュアープラザ」を造成し、その核的施設として、国際会議場・産業文化センター・公会堂・美術館などをとりこんだ区庁舎の建設。

(2)文京型産業（知識・文化産業）の強化・育成

出版印刷・医療機器・家具・縫製等は、都心の情報文化活動、業務活動、学術研究活動および消費活動を支えている文京型産業である。これらを文京のまちにふさわしい中心産業として位置づけ、積極的な強化・育成をはかる。

また、文京産業を構成する各種の中小企業が協業化・協同化・組織化できるよう、区は指導・助成を行なうとともに、産業会館等、協業化・協同化を推進するための再開発による商・住・工混在ビルなどの施設建設を推進する必要がある。

(3)企業の積極的誘致

都心業務機能の文京区内への浸入に伴い、文京区の産業体質に合った文京型産業の本社・営業・流通等の施設の積極的な誘致導入を図ることが、区内産業の強化発展の大きなさそい水となるであろう。

(4)マンションショップの効果的育成

マンション建築傾向が強い本区において、その傾向を先取りして、マンション建設に路線商店街をとりこんだマンション・ショッピングアーケードづくりの指導を行なう。

台地上路線商店街の再生は、文京区の近代化にとって大きな課題である。

(5)商工行政のあり方

企業は、経営者の責任と才覚によって自由に運営されるべきである。従って安易に行政へ援助を求むべきでなく、行政は、業界団体に対する補助・助成を整理・統合し、総合的・大局的な経営環境の醸成に努力を払うべきである。

(6)消費者行政の発想転換

消費者活動が、従来の企業経営への追求方式から、地元の消費生活様式の特質の研究、市場形成過程や消費者行動性向にまで調査活動を伸ばし、消費者のあるべき姿とその矛盾にまで焦点が絞られよう、区の行政はリーダーシップをとるべきである。

さらに、消費者行政は、区内消費者活動の保護育成という方向だけでなく、文京産業の信用獲得という視点からも、文京ブランド（商標）商品に対する消費者の保護の為の仲介役割を果たすように発想転換すべきである。

区民生活・産業経済分科会

知識産業と文化生活の育つまち

文京区は、閑静な住空間と、都心型産業の浸出した都市的空間、および低地の商・工・住混在の街に代表される歴史的・地理産業的空間から構成されている。

文京という個性ある地域社会と産業・経済振興との調和をはかり、区民に生きがいと幸福感をもたらす魅力的なまちづくりをすすめる。

目標達成のための三つの課題

①区民生活にふさわしい産業活動の振興

②知識産業の強化とその環境整備

③区民の文化生活向上と産業地域社会の活性化

目標実現のための展開方向

(1)区民のシンボル・広場づくり

区民の誇りと愛着がもてるような行事・文化遺産の発掘、施設や演出空間としての広場やシンボルの造形・創造が必要である。

(2)文京区の新しいシンボル、区民の願望する広場として、銀座・新宿型の複合的盛り場とは異なった青山・六本木・原宿スタイルの高次なショッピング・レジャーエリアの造形・創造。



福祉保健分科会

健康と幸せを誇れる福祉のまち



一、社会福祉

社会福祉施策の目標は、区民が健康で文化的な生活を営むことができるようにすることにある。

今後、福祉の効果をさらに高めるには、従来の行政主導型の福祉から区民主導型の福祉への転換を促進しなければならない。そのためには、地域社会の人々の協力が不可欠であり、コミュニティ活動を育成し、コミュニティケアを促進する方策を講じなければならない。

そして全ての福祉水準を、今日、文京区が対外的にも誇りうる施策となっている、老人福祉なみの水準にまで引き上げると同時に、保健・医療との連携・統合を促進していかなければならない。

(1)老人福祉については、各種の在宅援助サービスをさらに拡充するとともに、一時入所措置に関する施策を樹立する必要がある。また老人の生きがい対策の一環として、老人の力を社会に還元させる方策と、その指導助言に力を注ぐ必要がある。

(2)心身障害者（児）福祉については、障害の種類や程度に応じたきめの細かい援護対策を樹立する。また障害者の職業的自立を促進するために、福祉作業所の移管を都に働きかけるとともに、国に対しても、雇用援護制度の充実を働きかける。

(3)低所得者対策については、国に対して生活保護基準の引き上げを積極的に働きかけるとともに、区独自の法外援護も充実する。

(4)児童福祉については、増大多様化する保育需要に対応するため、緊急保育を含めて、真に保育が必要とする者が利用できる保育対策の充実を図る。

(5)母子福祉については、母子家庭の実態を遺確には握するとともに、相談機能の充実、緊急保護を要する母子に対する施設の拡充を急がねばならない。

二、保険・医療

生命の尊重は、何にもまして優先されるべきであり、健康こそが生きがいに満ちた区民生活を実現するための基本的条件である。

健康の保持・増進は、本来、区民一人ひとりが、「健康は自ら守り、つくっていく」という意識をもち、区民自身が健康生活を実践できるような積極的な健康教育が必要である。

(1)健康の保持、増進から病気の予防、治療、リハビリテイションまでの一貫した包括的な保健・医療体制の確立が極めて重要である。このため、区民・行政・保健医療機関（含開業医、団体）が一体となって、総合的な地域保健・医療活動を推進しなければならない。

(2)保健指導実施のためには、各種の健康医療活動に従事する者の確保が必要である。とくに、潜在保健婦、看護婦の発掘、保健婦活動を代替できる医療従事者の採用も必要である。

(3)病気の予防については、乳幼児から老年期までの各ライフステージに応じた健康相談、検診制度を体系的に整備し、医療との連携による早期発見、早期治療により、生涯にわたって区民を病気の発生と進行から守る予防システムの確立が必要である。

(4)有病老人、慢性疾患、公害患者などの健康障害者については、地域保健医療と福祉サービスの連携による地域的総合施策の展開がなされなければならない。

同時に、病気の予防からリハビリテーションまでの包括医療に対応した医療保険制度等の改善を国に働きかけ、医療保障の充実をはからねばならない。

教育文化分科会

一、基本認識

(1)「文教のまち」としての地域特性

文京区が多くの学園を擁し、史跡にめぐまれた地域であることは、緑多き景観とともに、本区に住む人びとがもつとも愛着を寄せるところである。文京区の個性は、高度な教育・研究機関の存在によってつくられ、「文教のまち」であるということで象徴されている。この個性は失われてはならないものである。大学移転の動きは、将来におけるこの特性喪失の懸念を抱かせるものであるが、いまこそ、「文教のまち」として確固たる風格を築きあげることを、まちづくりの基本としなければならない。

(2)市民意識の育成

コミュニティづくりは、制度的、物的諸条件の整備とともに、文京区民一人ひとりの心に、まちを愛しているこころを連帯の心が育ち根づくことが基本となる。

そのためには、年少者、青壮年、高齢者たるを問わず、学校教育、社会教育および諸種の文化活動を通じて、あらゆる機会に市民意識を喚起し、育成するとともに、市民の積極的な参加の道が開かれるための方策を構ずるべきである。

二、基本方針

(1)幼児教育施設の普及にともない、それらの施設への依存が強まり、家庭教育に対する親の責任が忘れられるようなことがあっては、子どもの健全な成長は望めない。保育園、幼稚園における保育と、家庭における子どもへの教育的配慮との十分な連携がはかられるべきである。

また、幼児教育施設の利用に際して、公私負担のひらきが大きいことは、負担の公平の見地からも、私立幼児教育施設の健全な発展の上からも好ましいことではない。したがって公私負担格差の是正に努める。

(2)進学競争によって、ゆがめられやすい現在の教育環境のなかで、伸びやかでたくましい子どもの発達に重点をおいた教育に力を注がなければならない。とりわけ都心地区に生活する子どもにとっては、「都会っ子」的な弱さを克服するためにも、また知識に偏りがちな傾向を是正するためにも、つとめて体験学習や自然に親しむ教育機会を多く与えることに努めるべきである。

(3)教育や学習というものは、ほんらい人びとが自由に行なう人間活動である。したがって、これらの活動を促進するため、社会教育指導者の育成をはかるとともに、社会教育施設の整備を積極的に進めることとする。特に「文教のまち」の核ともいうべき大学との結びつきを強め、地域の生活諸領域と密着した社会教育の高度な学習の場を形成する。

また、市民交流の場として地域との深い連携をはかることによって、コミュニティづくりの基盤となる市民の連帯を促進する。

(4)本区に多く存在している、貴重な文化遺産や史跡を整備して、学校教育および社会教育において、常時積極的な活用をはかることとする。

(5)障害者が社会にでてから学習するということの必要性は、障害をもたない者のそれとくらべて、一層強いものがあるといわなければならない。「文教のまち」としての文京区においてこそ、障害者に対する生涯教育の機会を提供する駆的な試みがなされなければならない。

行財政分科会

行財政運営の近代化と区民参加の推進

基本構想の実現は、文京区の課題であると同時に、区民全体の課題でもある。この課題を現実のものとして受けとめ、区民が豊かで文化的な生活を送り地域社会の発展を可能にするのは、区民自身の相互の理解と協力による自主的な活動にまたねばならないが、その先導的役割は行政の側にある。

この基本構想を実現するための、先導的役割を果たすべき区の行財政においては、今日の厳しい社会経済環境の下で、これまで以上に科学的な運営が必要とされる。

また、この構想の具体化には、ひとり文京区のみでなく、近隣区におよぼすもの、あるいは都や国、さらには民間に期待するものを多く包含している。したがって、この実現に当たっては区民との密接な連携のもとに、広域的・多元的なとして受けとめ、区民が豊かで文化的な生活を送り地域社会の発展を可能にするのは、区民自身の相互の理解と協力による自主的な活動にまたねばならないが、その先導的役割は行政の側にある。

この基本構想を実現するための、先導的役割を果たすべき区の行財政においては、今日の厳しい社会経済環境の下で、これまで以上に

(1)行政組織の充実と弾力的運用

行政組織の充実と弾力的運用を実現すべく、散漫化した組織機構を統合集約して、組織能力の増殖に努める。また、トップ・マネジメントを十分機能させるため、これを補佐する中枢管理機構の充実をはかり、併せて職務責任の明確化と非常時体制における組織を確立する必要がある。

(2)行政需要への科学的対応

行政が、区民の行政需要に科学的に応えるためには、住民情報をはじめ、庁内外の各般の情報を一元的に処理する体制がなければならない。また事務処理も、進行管理等の手法を実施して、区民サービスの向上に結びつけなければならない。なお、区と都の不適切な事務配分は、これを区民の生活に密着したものとなるよう改め、都区間の二重行政についても順次整理統合して、最少限度にとどめる。

(3)執行体制の整備と強化

行政執行の最高意思決定機能を担うトップ・マネジメント機能の強化に併せて、各部門における管理開発を促進する。

さらに、区職員が、地方自治の中で重要な役割を果たしているという認識と自覚をもち、その役割に誇りをもつよう能力開発が行なわれなければならない。しかし、そのためには、区民のシンボルとしてのみならず、執務環境整備の基盤として新庁舎を建設するなど、執行体制を強化すべきである。

(4)財政運営の合理的展開

基本構想の実現に当たっては、必要とされる財源を的確にとらえ、

そこでこうした社会、経済情勢の変化に対応すべく、あらためて基本構想、基本計画を策定することになったものです。

基本構想、基本計画は将来の文京区政の方向づけをする重要なもので、その策定に当たっては、広く区民の声を反映させるため、昨年七月二十日、区長の諮問機関として、学識経験者、区議会議員及び区民で構成する文京区基本構想審議会（磯村英一会長）を発足させました。

これを経常的に確保するなど、合理的な財政運営が行なわれねばならない。

そのためには、安定した自主財源の拡充に努めるとともに、都区財政調整制度の改革を図り、合理的かつ健全な財政状態を実現しなくてはならない。また地方債の依存については、将来に向かっての区民負担の公平を配慮する必要がある。さらに健全な財政運営のために、基金制度を抜本的に改正し、奨金等民間資金の積極的活用をはかる。

(5)区民参加による連帯の強化

区政は、区民と行政との連帯のもとに実現されるものである。そこで、特に政策決定の過程へ区民の意向が十分反映されるよう、区民参加を促進する。そのためには、広報・広聴活動などあらゆる手法を通じて、積極的に参加のための行政環境づくりに努めねばならない。

基本構想とは

文京区では、すでに昭和四十六年に基本構想を、翌四十七年には基本計画を策定し、これにそって区政を進めてきましたが、昭和四十八年のオイルショック以降、経済情勢の変化、さらには昭和五十年四月に施行された地方自治の改正による行政上の変革によって、区行政は、新たな局面をむかえました。

区民の皆さんのご意見を

審議会では、今後、この分科会の報告をもとに、区民の皆さんの意見を広く求めながら審議を進め、区民の皆さんに検討していただく「素案」をまとめるべく考えています。この報告を一つのタタキ台として、皆さんから多くのご意見が寄せられることをお待ちしています。

なお、詳細をお知りになりたい方は、「分科会報告書」をお送りしますので企画課へお申出ください。

ご意見、お問合せは企画課 ☎03(711)内線205-206へ



生命と財産を守るために

—着々と進む文京区の防災対策—



このところ、伊豆半島一帯に大災害をもたらした伊豆大島近海地震（一月十四日発生）、その一カ月後にも岩手・宮城の両県にかなりの被害をもたらした宮城県沖の地震と大きな地震が二度も続いて起っています。

この次はどこに起こるのか？地震の研究は進んでいますが、まだ予知ができる段階ではありません。

今号では、文京区の防災対策について、新しい施策をも含めてご紹介します。

地震体験車（起震車）を使って防災教室を開設

区では、今年度、人工的に地震の状態を作り出す地震体験車（起震車）を購入し、防災教室を開設することにしました。

この防災教室は、町会及び区民防災組織単位に四十名程度の人々が集まり、地震体験車（起震車）で地震の恐ろしさを身をもって体験し、区民の皆さん一人ひとりが地震に対する心がまえを身につけていただくために行なうものです。

また、消火器操作訓練、応急救護訓練等もあわせて行ないます。

防災教室の申込み等は次のとおりです。

（防災教室のご案内）

①申込みの窓口は防災課☎3811内線593です。

②防災教室を実施する日の前月の20日までに所定の申込書でお申込みください。申込書は防災課にあります。前もって電話でご連絡くだされば日程等についてご相談いたします。

③月曜日は地震体験車（起震車）の点検整備を行ないますので、防災教室は開催しません。

④地震体験車（起震車）の操作時間は四十分程度です。一回の乗車人員は四名で、三分程度乗車していただきます。病気の方、幼児のご乗車はご遠慮ください。また、お年寄りの方のご乗車もご遠慮いただくこともあります。

⑤防災教室の参加人員は三十～四十名程度が理想的です。

※防災教室開催日に雨天の場合は延期、または中止になります。

参加しよう 防災訓練 作ろう 区民防災組織

災害が起きて、まず自分達を守るためには、ふだんから区、消防署及び警察署などの防災機関はもちろん、区民の皆さん一人ひとりが対策をたてておかなければなりません。地震による被害は、地震そのものよりも、二次災害ともいわれる火災が原因とされています。

火は小さいうちに消し止めれば大事になりません。

「火が出た！」「火を消せ！」「三角バケツは」「消火器は」「消火器の使い方は」

これらのことを敏速に行なうためには、ふだんからの訓練の繰り返しが大切です。

区・消防署及び町会が行なう防災訓練にぜひ参加しましょう。

今年は九月一日の震災記念日に総合防災訓練を実施します。また、区民防災組織の結成された所については、組織の充実を図る目的で、防災組織の合同訓練を行なう予定です。

現在、区内には三十五の防災組織が結成されています。

大地震などが発生した場合、区内の防災機関だけで被害を最小限にくい止めることはできません。

皆さんの生命と財産を皆さんの力で守る活動があってこそ被害を最小限にするのです。

皆さんで力を合わせて、皆さんの町を守る「区民防災組織」をつくりましょう。

食糧などを確保するためにミニ備蓄倉庫を増設中

一時避難場所に指定されている小・中学校にミニ備蓄倉庫を建設する計画で、いままでに、九か所完成しました。

今年度は、七か所、学校の物置等を改築して備蓄倉庫にする計画です。

これらがすべて完成しますと、十六か所のミニ備蓄倉庫ができ、それぞれ、乾パン・千七百食、毛布・三千枚、救急箱・十箱の物資が確保されることになり、いままで、弥生三丁目にある備蓄倉庫のみにたよっていた区の備蓄対策も、学校のミニ備蓄倉庫の完成により、備蓄物資の増加と分散備蓄が可能となりました。

また、大塚一丁目の教育センター地下に弥生備蓄倉庫と同等の施設をつくる計画が決まり、区の備蓄対策は一段と充実します。

完成したミニ備蓄倉庫（九校）

誠之、駒本、林町、大塚、小日向台町、青柳、指ケ谷小学校と第三、第九中学校

今年度建設予定のミニ備蓄倉庫（七校）

湯島、元町、汐見、昭和、窪町小学校と第五中、茗台中学校

地震時の初期消火のために ご存知ですか まちかどの消火器 使えますか 三角バケツ

地震による被害を最小限にくい止めるには、火災を起こさないことは当然ですが、不幸にして火災が発生してしまった時には、小さい内に消し止めてしまうことが大切です。そのため皆さんのご家庭で「三角バケツ」や「消火器」を備えていることと思います。

自分の家ばかりでなく、隣や近所で火災が発生した時は、みんなで助け合って消火に努めれば大事にいたりません。

このため、区民の皆さんがいつでも使用できるように、区と町会が一体となって街頭に五十～百メートル間隔で消化器を千五百四十本設置しています。

今年度も、自動車火災が大災害の誘因にならないよう、交通量の多い幹線道路に片側百メートルの間隔で、また広域避難場所周辺の道路にも消火器を設置する予定です。

水の確保は貯水槽・防災井戸で

次に、飲料水と消火用水の確保ということで、昨年度から引き続き貯水槽の建設を行なっています。

区内の貯水槽の数は、五十二年度末までに二十四基完成しており、今年度中に四基増設し二十八基になります。

昨年完成した貯水槽の中には、災害時のみに利用するのではなく、平常時も公園の散水用とか運動場のスプリンクラーに利用し、貯水槽内の水を循環させ、災害時に新鮮な水が確保できる仕組みとなっており、また水源も湯水を考慮して井戸水を利用するようになっています。

52年度完成した貯水槽

六義公園、新江戸川公園、神明都電車廻跡公園、大塚公園、後楽公園

53年度完成する貯水槽

（仮称）千石一丁目第二児童遊園、新大塚公園、宮下公園、駒込公園

このほか、民間の井戸を防災井戸に指定して、災害時に区民の皆さんがスムーズに飲料水の確保ができるようになっています。

四月一日現在の防災指定井戸は右表のとおりです。

防災に関するお問合せは防災課☎3811内線593へ。

区民の飲み水確保のための防災井戸

所有者	住所	電話
善仁寺 青山昌雄	小石川4－13－19	(811) 4803
繰寺(住職為) 佐武宣郎	小日向4－3－11	(941) 3259
駿河台 村瀬道仙	小石川4－12－6	(812) 2317
善心寺 鈴木昭吾	大塚5－2－7	(941) 0931
龍門寺 今井正昭	春日2－6－12	(812) 7989
日輪寺 土蔵利孝	小日向1－4－18	(943) 3325
今宮神社 菊地岩男	音羽1－4－4	(941) 4266
高源院 木下純一	大塚3－8－4	(941) 6551
喜福寺 今井大彰	本郷5－27－13	(811) 3636
西教寺 村松賢雄	向丘2－1－10	(811) 4706
願行寺 羽田修栄	向丘2－1－5	(811) 6562
光源寺 島田俊匡	向丘2－38－22	(821) 1188
江岸寺 来馬輝雄	本駒込2－26－15	(941) 2484
大圓寺 高木誠道	本駒込2－18－12	(941) 7941
円通禅寺 来山泰瑞	本駒込2－19－8	(941) 8459
養昌寺 高木隆孝	本駒込1－20－17	(941) 8759
心城院 醍醐賢隆	湯島3－32－4	(831) 1350
清林寺 鶴渡光定	向丘2－35－3	(821) 2581
昌清寺 服部仙順	本郷1－8－3	(811) 3371
梅田泰三郎	大塚5－18－12	(941) 0877
井狩進太郎	春日2－6－1	(811) 2783
堀江忠	湯島3－13－5	
戸谷ミサノ	千石2－8－18	(946) 5889
松岡博一	本郷5－28－5	(811) 0626
駒周一	目白台2－7－18	(942) 0267
佐々木正三	目白台2－7－11	
川口晴彦	大塚4－40－4	
本郷二丁目8号二金富沢宅男	本郷2－30－8	(816) 6621 富沢宅

加入しよう 特別区交通災害共済

この制度は、二十三区の区民を対象に、掛金一口年三百円で一人二口まで加入することができ、もし交通災害にあわれたとき、一口につき最高百万円の見舞金が受けられるものです。

共済期間は加入した日の翌日から一年間、請求期限は交通災害にあった時から二年間です。

昭和五十一年度中の加入者は二十三区全体で百二十五万三千四百七十人で加入口数では百四十四万千六百九十五口でした。

共済見舞金は件数で四千八百七十一件、金額では二億八千九百六十七万七千円を支払いました。

昭和五十一年度の歳入歳出決算額の内容は下表のとおりです。

◎お問合せ＝交通災害共済窓口☎3811内線497へ。

区分	款別	予算現額	決算額	款別決算額の決算総額に対する比率(%)
歳入	1共済掛金収入	415,800,000	432,508,500	58.0%
	2分担金（災害負担金）	65,205,000	65,205,000	8.9
	3財産収入	66,018,000	76,128,979	10.3
	4繰入金	1,000	0	—
	5繰越金	125,994,000	146,169,576	19.9
	6諸収入	12,838,000	15,663,578	2.1
	合計	685,856,000	735,675,633	100.0
歳出	1経務費	171,995,216	155,663,578	27.1
	2事業費（見舞金）	510,917,000	419,580,000	72.9
	3予備費	2,943,784	0	—
	合計	685,856,000	575,276,800	100.0

コンピュータはこんな利用がされています

区では、住民税や国民健康保険料、国民年金、選挙、老人福祉、保健、学事関係など区役所の多くの部門にコンピュータを利用しており正確で迅速な事務処理をめざしています。

また、本年度からは新たに、水道端図書館の本やレコードの貸出、返却、督促など図書館業務や保育料算定などにも利用します。

このようにコンピュータは、区行政の各分野で活躍していますが、それだけに、その使い方を誤まることのないよう十分なチェックを行なっています。

さらに区では、「電子計算組織の運営に関する条例」や関係規則を設けて、記録事項の制限、情報提供の制限、秘密の保持、事務処理状況の区民への公表などを定めています。

また、部内では、常に正確なデータを維持するために、必要な措置をとっておりますが、万一、誤まった情報が記録されていると思われる場合には、遠慮なく主管課までお申し出ください。

五十三年度には、別表のような業務を処理する予定です。

◎お問合せ＝情報処理課☎812(内線)211、213、214

コンピュータの利用状況と記録項目

事務の主管課	コンピュータ出力帳票	コンピュータ記録項目
戸籍課 出張所	区民カード・住民基本台帳一覧表・町丁別世帯数及び人口表・年齢別、性別人口表・転出者等一覧表・実態調査票	世帯番号・住所・世帯主名・氏名・生年月日・性別・続柄・住所を定めた年月日・住民となった年月日・届出年月日・異動事由・前住地・転出地・選挙届出年月日・投票区・登録起算年月日・登録抹消年月日・選挙資格・抹消事由・年金資格・資格得喪年月日・記号番号・種別・受給権・扶養親族数・老人親族数・児童手当資格・学校区
選挙管理委員会事務局	選挙人名簿・新規登録者一覧表・選挙人名簿抄本・投票所入場券・抹消者一覧表・死亡者一覧表・新有権者リスト	
国民年金課	福祉年金受給権者所得状況届・年金未適用者カード・勧奨用往復はがき・国民年金特保険者一覧表・受給権者リスト・任意勧奨者リスト	
老人福祉課	敬老金及び祝品対象者名簿・敬老乗車証・寿手帳交付台帳・老人医療費受給者証・医療証・老人世帯一覧表	
区民課	成人式該当者名簿・成人式案内状	
厚生部管理課	都道府県別転入者数一覧表・郷土の家該当者通知書・転入者リスト	
学務課	学齢簿・就学児童生徒一覧表・就学通知書・就学時健康診断票・町丁別、年齢別、男女別人口集計表	
保健課 保健所	老人健康診断対象者名簿・お知らせ兼無料診査表・保険所管内町丁別、年齢別、男女別人口表・乳幼児健康診査のお知らせ・1歳6か月児健康診査のお知らせ・3歳児健康診査のお知らせ・予防接種台帳・予防接種記録票	
福祉事務所	保育マスターカード・保育料納付書・4号通知書・保育所在籍状況表・保育所別措置状況表・入所、措置解除、変更、停止通知書・保育対象者名簿・保育所措置費支弁台帳・調定表	
水道端図書館	登録者一覧表・著者名目録・書名目録・分類目録・資料番号目録・副本一覧表・蔵書月報・資料貸出統計・利用者統計・利用資料一覧表・未利用資料一覧表・部門別ベストリーダー・不明資料一覧表	資料番号・分類番号・資料名・出版社等・著者名等・価格・頁数・発行年・貸出日・返却予定日・利用者番号・住所・氏名・生年月日・登録日・最終利用日
課税課	軽自動車税納税通知書・住民税納税通知書・徴収簿・課税台帳・督促源納票・標識番号交付簿・廃車一覧表・調定表・特徴課税台帳・徴収簿兼源納繰越簿・名寄簿・例月異動調定表・異動納付書・申告書・資産合算明細書・課税基本台帳・課税対象者リスト・変更通知書・課税状況調べ・特別区税に関する調べ	(特別徴収)　指定番号・住所・氏名・支払給与総額・控除関係項目・整理番号・社員番号・所得均等割額・年税額・月割額（普通徴収）　申告書番号・整理番号・住所・氏名・所得項目・控除関係項目・所得割額・均等割額・年税額（軽自動車）整理番号・登録・課税・廃車年月日・課税地・住所・氏名・廃車変更年月日
国民健康保険課	保険料納入通知書及び納付書・滞調台帳・徴収整理簿・異動連絡表・保険料調定表・異動者リスト・異動者事由別月報・資格喪失者一覧表・全件リスト・条例減額通知書・保険料記号番号別調定表・保険料階層別調定表・基礎調査・老人世帯リスト・口座振替一覧表	(世帯分)　国保番号・住所・世帯主氏名・資格関係項目・口座振替項目・保険料関係項目・条例減額項目 (個人分)　国保番号・住所・氏名・性別・生年月日・続柄・住民税額

※この表のほか、システムを維持するために必要な処理を行ないます。区の職員や区立小中学校の先生の給与関係事務も処理しています。

三月区議会定例会終る

昭和五十三年度一般会計予算などを可決

昭和五十三年第一回区議会定例会が去る三月三日開かれ、三月三十一日に閉会しました。

今回の区議会定例会は、文京区の昭和五十三年度一般会計予算二百三十七億千二百万円（主なものは三月十日号に掲載）、公益質屋特別会計予算五千八百五十万円、国民健康保険特別会計予算五十億七千二百万円の予算▼特別区人事委員会の設置に伴う関係規定の整備等を行なうための、人事関係条例の一部改正▼住民票の閲覧及び、住民票の写しの交付の単位を改めるための文京区事務手数料条例の一部を改正する条例▼児童の福祉向上を図るため、手当額及び所得制限額を引き上げるための、文京区児童育成手当条例の一部を改正する条例▼国民健康保険料等の引上げのための文京区国民健康保険料条例の一部を改正する条例（6面参照）▼国民健康保険高額療養費資金貸付限度額を引き上げるための文京区国民健康保険高額療養費資金貸付条例の一部を改正する条例▼生業資金貸付限度額引き上げのための文京区生業資金貸付条例の一部を改正する条例▼婦人福祉資金貸付限度額の引き上げのための、文京区婦人福祉資金貸付条例の一部を改正する条例▼心身障害者等福祉手当額を引き上げるための文京区心身障害者等福祉手当条例の一部を改正する条例▼老人福祉手当条例の一部を改正するための文京区老人福祉手当条例の一部を改正する条例▼奨学金の貸付限度額の引き上げのための文京区奨学資金に関する条例▼入学支度資金貸付限度額を引き上げるための文京区入学支度資金貸付条例の一部を改正する条例▼水道端図書館を新設するための文京区立図書館設置条例の一部を改正する条例（1面参照）▼後楽公園少年野球場を新設するための文京区後楽公園少年野球場条例▼文京区立関口台町小学校体育館及びプール建設工事請負契約▼文京区立後楽幼稚園建設工事請負契約▼昭和五十二年度一般会計・国民健康保険特別会計補正予算など、二十五議案が可決されました。

また、「都民の生命と財産を守るための震災対策確立に関する意見書」「不況克服・中小零細企業の危機打開に関する意見書」「国民健康保険事業の国庫負担増額に関する意見書」「無年金者救済のための特別措置に関する意見書」「同和対策事業特別措置法の延長等に関する意見書」を可決し関係方面に提出することになりました。

転入届はお早めに

文京区内に住所を定めた方は、旧住所地で交付された、転出証明書と印鑑をお持ちになり、14日以内に本人か世帯主が出張所へ転入届を出してください。

なお、その際、国民年金に加入している方は年金手帳を、国民健康保険にはいる方で、すでに国保に加入している世帯に転入するときはその世帯主の保険証も一緒に持ちください。

お問合せは、下の各出張所へどうぞ。

●礫川出張所	小石川2－18－18	☎813－3636
●大原　〃	千　石4－1－2	☎946－8591
●大塚　〃	大　塚1－5－17	☎947－2621
●音羽　〃	目白台3－4－11	☎943－0621
●湯島　〃	湯　島4－1－20	☎813－6551
●向丘　〃	西　片2－19－15	☎813－6666
●根津　〃	根　津1－15－9	☎822－3651
●汐見　〃	千駄木2－26－8	☎827－8147
●駒込　〃	本駒込5－7－19	☎827－8141

●商店街一斉安売デー　4月15日(土)
●魚安売デー（ぶり）　4月18日(火)
●豚肉産直デー　4月21日(金)

区の組織を一部改正

四月一日から、従来の財務課が財政課と経理課に分かれます。

財政課は、予算事務を担当し、契約事務・検査事務などその他の事務は経理課で担当します。

『話し合い員』をご存知ですか

「話し合い員」は、①ひとりぐらしの老人　②老人だけで生活している家庭　③家族の勤務などで昼間老人だけになる家庭　④ねたきりの老人がいる家庭　⑤重度の身体障害の方がいる家庭、などを定期的に訪問し、話し相手となって孤独をなぐさめ、生活や身の上・区の老人福祉事業のことなどについて相談に応じるとともに、事故のないように安否の確認を行ないます。

今年度（54年3月末日まで）はつぎの方々が「話し合い員」です。「話し相手」をご希望の方は、担当区域の「話し合い員」へ直接電話するか、または老人福祉課へお申し出ください。

◎お問合せ・ご意見などは老人福祉課在宅サービス係　☎812 7111 内線 425へどうぞ。

「話し合い員」名簿および担当区域

※氏名・住所・担当地域の順です

野田志づ子　後楽2－5－4　☎(812) 8356
後楽1・2丁目全域、春日1丁目全域、水道1丁目(1～2、11～12)

鈴木とみ　小石川1－9－6　☎(812) 5678
小石川1丁目全域

小松　泉　小石川2－10－3　☎(813) 2900
小石川2丁目全域

岩田つる子　小石川3—36—7　☎(811)2361
小石川3丁目全域

長谷川ちさと　春日2－10－6　☎(811) 7020
春日2丁目(1～7、9～26)、小石川4丁目全域、小日向4丁目(1～2)

上田君子　白山3－1－4　☎(811) 0137
小石川5丁目(1～4、8～17、20～41)、白山3丁目全域

滝田幸子　白山1－2－1　☎(813) 1933
白山1丁目(1～2、5～8、11～14、16～22、30～32)、西片1丁目(19)

細川敏子　白山2－22－2　☎(812) 4714
白山2丁目全域

宮山章子　白山1－36－8　☎(812) 1970
白山1丁目(33～37)、白山4・5丁目全域

三橋さかえ　千石1－14－3　☎(943) 0384
千石1・2丁目全域、大塚3丁目(31～44)、本駒込2丁目(10～11、29)

荒木富美子　千石4－25－8　☎(941) 8263
千石3・4丁目全域、大塚4丁目(1～3)、本駒込6丁目(1～12)

片石增子　水道2－19－6　☎(811)3573
水道1丁目(3～10)、水道2丁目全域、関口1丁目(1～21)

神津充子　小日向2－3－6　☎(943) 5828
春日2丁目(8)、小日向1・2丁目全域

万田範子　小日向3－15－2　☎(943) 1915
小日向3丁目全域、小日向4丁目(3～9)、大塚1丁目全域

町田千寿　大塚3－21－8　☎(946) 4936
小石川5丁目(5～7、18～19)、大塚2丁目全域、大塚3丁目(1～30)、音羽2丁目(3、6～10)

八木橋　花　大塚5－6－15　☎(941) 1326
大塚4丁目(4～53)、大塚5丁目(2～9)

林かね子　大塚6－11－7　☎(941) 0469
大塚5丁目(1、10～41)、大塚6丁目全域

平野歌子　目白台3－12－12　☎(943) 0034
音羽1丁目全域、音羽2丁目(1～2、4～5、11～12)、目白台3丁目全域、関口3丁目(10～18)

浅野はる　関口1－27－1　☎(202) 6976
関口1丁目(22～48)、関口2丁目全域、関口3丁目(1～9)

高木すげ　目白台2－2－28　☎(943) 3084
目白台1・2丁目全域

市川珠子　本郷1－11－10　☎(812) 1785
本郷1・2丁目全域

佐々木美江　本郷3－7－3　☎(811) 5237
本郷3丁目・湯島1～4丁目全域

泉　キヌ　本郷4－12—14　☎(812) 4654
本郷4丁目全域

錦織孔子　本郷6－8－9　☎(812) 5479
本郷5・6丁目全域

中村富子　弥生2－4—23
本郷7丁目・弥生2丁目全域

長谷美房子　西片2－6－2　☎(811) 1763
白山1丁目(3～4、9～10、15)、西片1丁目(1～18、20)、西片2丁目(1～14)

水江延子　向丘1－7－9　☎(812) 2478
西片2丁目(15～25)、向丘1丁目(1～6、16～20)

白石種子　向丘2－9－10　☎(813) 1561
向丘2丁目(1～11、13)、弥生1丁目全域、根津1丁目(3～5、14～28)

猪狩　稲　根津2－7－5　☎(827) 9526
根津1丁目(1～2)、根津2丁目全域

平山鈴子　向丘1－9－18　☎(811) 1521
白山1丁目(23～29)、向丘1丁目(7～15)、向丘2丁目(12、14～39)

松村芳子　千駄木2－6－4　☎(821) 0727
千駄木2丁目(1～11、43～49)

酒井福子　千駄木2—38—2　☎(828) 6913
千駄木1丁目全域、千駄木2丁目(12～42)

出井静江　千駄木3—23—6　☎(821) 1716
千駄木3丁目全域

矢部まさ　千駄木4—18—11　☎(822) 0947
千駄木4丁目全域

大坪シズエ　千駄木5—34—7　☎(827) 6922
千駄木5丁目全域

富田もと　本駒込1—27—2　☎(942) 0720
本駒込1丁目全域、本駒込2丁目(1～9、13～24)

長谷川儀　本駒込3—7—16　☎(828) 4253
本駒込3丁目全域

鈴木きん　本駒込4—22—4　☎(827) 7307
本駒込4丁目全域

茂木　節　本駒込5—11—8　☎(827) 8408
本駒込5丁目(1～41)

坂井和子　本駒込6—14—24　☎(946) 7888
本駒込2丁目(12、25～28)、本駒込5丁目(42～74)、本駒込6丁目(13～25)

国民健康保険

保険料を改定

均等割額年間2,400円から4,800円に

国民健康保険制度は、皆さんが病気やケガをしたとき安心して治療に専念できるようにつくられた相互共済の制度です。そして、国民健康保険は加入者が納める保険料と国庫支出金とでまかなわれます。

しかし、国民健康保険は、引き続く医療費の増大や老人医療費の助成、高額療養費の支給などで財政負担は増大しています。

都では、従来から、特別区の国民健康保険に対し一般財源で多額の交付金をもち医療費の赤字を補てんしてきました。しかし、この補てん額も保険料を上回る程、多額になっています。また、特別区の保険料は他の大都市や都の市町村と比較しても大きな開きがあり均衡を欠いてきました。以上のことから保険財政を健全化し、負担の不均衡の是正を図るため、四月一日から保険料が改定されます。

なお、保険料均等割額と賦課限度額は左上の表1のとおりです。

国保・高額療養費資金貸付制度

――貸付金額の範囲を改正

四月一日から、貸付金額が高額療養費（自己負担三万九千円以上の療養費）に相当する額の十分の八から十分の九の範囲内に改正されました。

この資金貸付制度は、高額療養費の支給を受ける見込みがあり、医療費の支払いにより生活が著しく困難となるおそれのある世帯に資金を貸付けるもので、貸付金は無利子です。

返済は、高額療養費の支給を受ける際に一括払いとなります。

また、借受けのお申込みには次のものが必要です。

①診療費の内訳のある請求書または領収書　②国民健康保険証　③印鑑　④収入印紙（借用金額相当分）　⑤銀行の口座番号

◎お問合せ‖国民健康保険課給付係☎(803)7111内線4345、4355

支給額を引上げ

――助産費・葬祭費

被保険者の出産に伴う費用と、加入者が死亡したときは、その葬祭を行なう方にたいし、それぞれ費用の軽減を図るため支給額を左の表2のように引上げました。

◎お問合せ‖国民健康保険課給付係☎(803)7111内線4331～4335

表1　保険料均等割額・賦課限度額

区分		新	旧	（参考）52年度都の市町村
保険料	1人当り均等割額	4,800円	2,400円	1人当り 4,800円
	1世帯当り限度額	170,000円	120,000円	限度額、150,000円以上の市町村数は41団体中38団体が実施

表2　助産費・葬祭費

区分	新	旧	備考
助産費支給額	6万円	4万円	昭和53年4月1日以降の被保険者の出産および死亡に適用
葬祭費支給額	2万円	1万円	

表3　53年度保養施設（指定旅館）

地名	旅館名	料金 平日	料金 休前日	税金サービス料
袋田	滝川館	6,000	6,000	込
鬼怒川	二葉館	6,000	7,000	込
塩原	ホテルグリンパレー	5,500	6,500	込
奥塩原	ホテル渓雲閣	4,500	5,000	込
水上	ニュー松の井ホテル	5,000	7,500	込
湯檜曽	本家旅館	6,000	7,500	込
上牧	辰己館	5,500	6,000	込
四万	鐘寿館	4,500	5,000	込
草津	群龍館	4,650	5,150	込
伊香保	叶屋旅館	5,000	6,000	込
上山田	信州観光ホテル別館	5,000	5,000	込
鹿教湯	斎藤旅館	5,500	5,500	込
浅間	ホテル湯本別館	5,500	6,000	込
真鶴	一望閣	6,000	6,000	込
箱根	湯本ホテル	7,000	8,000	込
箱根	清光園	6,500	6,500	込
熱海	富貴屋	5,500	6,500	込
熱海	小林屋旅館	5,500	6,000	込
来宮	一望閣	6,000	6,000	込
伊東	暖香園	6,500	7,000	込
修善寺	若松旅館	5,000	5,500	込
伊豆高原	ホテル伊豆高原	4,400	4,400	別
白浜	小磯	4,500	5,500	込

※子供料金は大人料金の50%～80%程度です。

転出・就職する方へ

保険証の取扱いにご注意を

☆保険証の返還

文京区の国民健康保険に加入している方で、転出・就職（会社の保険の被扶養者になる人も含む）した場合は、その日から保険証が使えませんので次の手続をしてください。

①区外へ転出する人は、出張所で転出の手続をするとき保険証を返してください。転入先で新しい保険証が交付されます。

②就職する人は、出張所または区役所で勤務先の保険証（または社会保険加入の資格証明書）を持参して国保をやめる手続の際に、必ず保険証をお返しください。

☆保険料について

保険料は、転出・就職した月の前月分まで納めてください。払い過ぎになっている保険料は、あとで世帯主にお返しします。◎お問合せ‖国民健康保険課給付係☎(803)7111内線4341～4346

☆診療券の訂正

お医者さんに文京区の国保の資格がなくなった事を連絡し、診療券の訂正を受けてください。診療券をそのまま使用すると、文京区の国保で負担した医療費を世帯主から返還してもらうことになりますのでご注意ください。

ご利用ください

国保・保養施設

区では、国民健康保険の保養施設を、表3のように開設しています。家族の方とのご旅行などにご利用ください。

▽お申込み‖電話でお申込みください。区では旅館に連絡し、予約がとれれば「利用承認書」を発行します。折返し、申込まれた方にご連絡しますので、印かんをお持ちのうえ手続きをお済ませください。また、直接窓口でのお申込みも受付けます。

ご注意

①年末年始は利用できない施設もありますので事前にお問合せください。

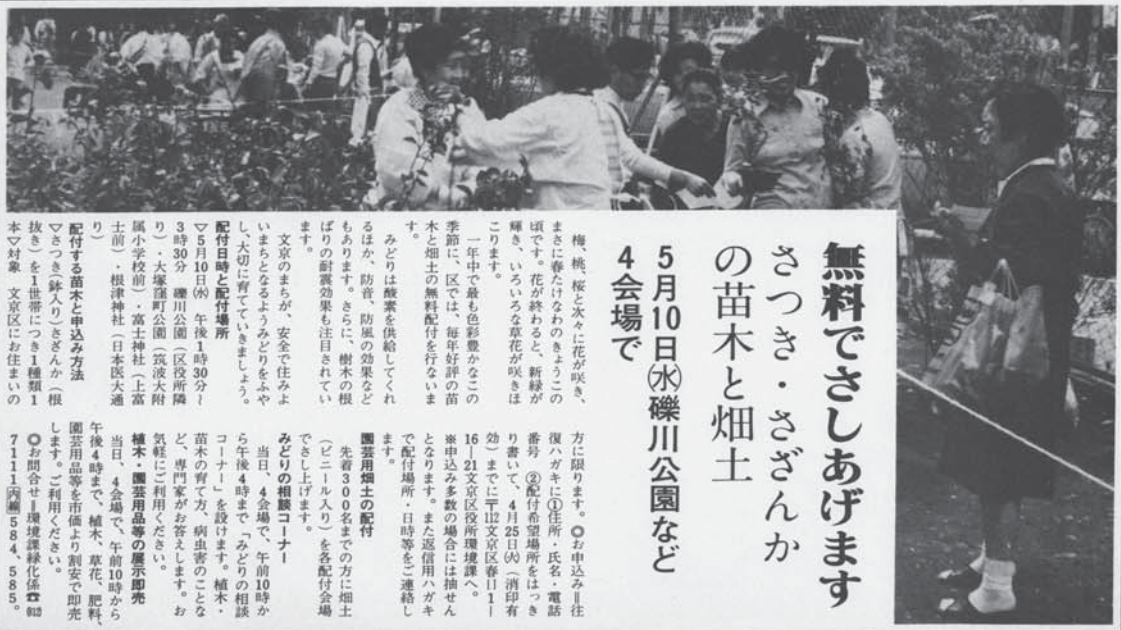
②子供料金は施設によって異なります。おおむね大人料金の五〇～八〇%位です。

③夏期と越年は特別料金になる場合もあります。

④取消しは速かにご連絡ください。無断で取消すと違約金を取られます。

⑤加入者以外の一般の方のご利用も受付けています。

◎お問合せ・お申込み‖国民健康保険課管理係☎(803)7111内線4333



無料でさしあげます

さつき・さざんかの苗木と畑土

5月10日㈬礫川公園など4会場で

梅、桃、桜と次々に花が咲き、まさに春たけなわのきょうこの頃です。花が終わると、新緑が輝き、いろいろな草花が咲きほこります。

一年中で最も色彩豊かなこの季節に、区では、毎年好評の苗木と畑土の無料配付を行ないます。

みどりは醸業を供給してくれるほか、防音、防風の効果などもあります。さらに、樹木の根ばりの耐震効果も注目されています。

文京のまちが、安全で住みよいまちとなるようどりをふやし、大切に育てていきましょう。

配付日時と配付場所

▽5月10日㈬　午後1時30分～3時30分　礫川公園（区役所隣り）・大塚窪町公園（筑波大附属小学校前）・富士神社（上富士前）・根津神社（日本医大通り）

配付する苗木と申込み方法

▽さつき・鉢入りさざんか（根抜き）を1世帯につき1種類1本▽対象　文京区にお住まいの方に限ります。◎お申込み‖往復ハガキに①住所・氏名・電話番号　②配付希望場所をはっきり書いて、4月25日㈫（消印有効）までに〒112文京区春日1―16―21文京区役所環境課へ。

※申込み多数の場合には抽せんとなります。また返信用ハガキで配付場所・日時等をご連絡します。

園芸用畑土の配付

先着300名までの方に畑土（ビニール入り）を各配付会場でさし上げます。

みどりの相談コーナー

当日、4会場で、午前10時から午後4時まで「みどりの相談コーナー」を設けます。植木・苗木の育て方、病虫害のことなど、専門家がお答えします。お気軽にご利用ください。

植木・園芸用品等の展示即売

当日、4会場で、午前10時から午後4時まで、植木、草花、肥料、園芸用品等を市価より割安で即売します。ご利用ください。

◎お問合せ‖環境課緑化係☎(811)7111内線5845、5855。

4月23日～5月5日 文京つじ祭り

あざやかな赤、清らかな白、落ちついた黒、二十余種三千本のつつじが咲く根津神社境内……お誘い合わせのうえお越しください。

なお、文京つじ祭りの期間に次の日程で区長街頭相談、消費生活移動展、記念の日付印をつけた切手帳・はがきの販売を行ないます。



根津神社境内
根津1―28―9

区長街頭相談

区長が街頭でみなさんの声をお聞きします。

▽日時　5月5日㈮午前11時～12時　◎お問合せ‖広報課広聴係☎812・7111・209

第26回消費生活移動展　化粧品をぬる前に

▽日時　4月28日㈮～29日㈯午前10時～午後4時（雨天中止）▽テーマ「化粧品をぬる前に」▽内容　化粧品の生産が増えればシミも黒皮症も果てしなく皮フ障害の症状→あなたは？・化粧品にもこんなカゲが…化粧品のねだんと中味・化粧品とのつきあい方・化粧品は慎重に選んで正しい使い方・にせものジュースを作ってみよう・消費生活の苦情、買物相談も行ないます。◎お問合せ‖経済課消費経済係☎812・7111（内線）355

記念スタンプ――本郷郵便局臨時出張所

根津神社つつじ祭りを記念し、境内において、切手帳、はがきの売りさばき、および小型記念日付印、風景入日付印の押印サービスなどを行ないます。◎日時　4月29日～5月5日　◎お問合せ‖本郷郵便局☎811・0842

私だって滑れまあ～す。



親子75名が参加、楽しい親子スキー教室でした。（2月25日～29日、志賀高原熊ノ湯スキー場）　フォトニュース

たのしい春休み

3月29日㈬大塚児童館で「春やすみおたのしみ会」が行なわれました。この日、おかあさんたちの人形劇グループ〝じゃんけんぽん〟が出演。春休みの楽しいプレゼントとなりました。



保健衛生のお知らせ

春の定期予防接種

対象となる方には、通知します。通知の届かない方（特に最近転入した方や住所変更をした方は通知が届きませんのでご注意ください）で、その他お問合せは保健所へどうぞ。

▽日時・場所　左表　▽対象　急性灰白髄炎（小児まひ）1回目‖昭和52年5月1日～10月31日までに生まれた方。2回目‖昭和51年11月1日～52年4月30日までに生まれた方。▽種類　急性灰白髄炎（小児まひ生ワクチン）1～2回目　3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）1期‖昭和50年10月1日～51年3月31日までに生まれた方。2期‖昭和49年10月1日～50年3月31日までに生まれた方で第1期完了後12か月以上経過した方。◎お問合せ‖小石川保健所予防課業務係☎813・5566、本郷保健所予防課業務係☎821・5106。

会場＼種目	受付時間	急性灰白髄炎（小児まひ生ワクチン）1～2回目	3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）第1期（3回式）1回目	第1期 2回目	第1期 3回目	第2期
小石川保健所	午後1時30分～2時30分	5月16日(火)	4月26日(水)	5月24日(水)	6月20日(火)	7月18日(火)
		5月17日(水)	4月27日(木)	5月25日(木)	6月21日(水)	7月19日(水)
小石川医師会		5月18日(木)	4月25日(火)	5月23日(火)	6月22日(木)	7月20日(木)
		5月19日(金)	4月28日(金)	5月26日(金)	6月23日(金)	7月21日(金)
		6月9日(金)	—	—	—	—
本郷保健所	午後2時～3時30分	5月8日(月)	4月24日(月)	5月22日(月)	6月19日(月)	7月10日(月)
文京区民センター		—	4月25日(火)	5月23日(火)	6月20日(火)	7月11日(火)
		—	4月26日(木)	5月24日(木)	6月21日(木)	7月12日(木)
真砂小学校		5月9日(火)	—	—	—	—
		5月10日(水)	—	—	—	—
本郷保健所		5月11日(木)	4月27日(木)	5月25日(木)	6月22日(木)	7月13日(木)
		6月6日(火)	—	—	—	—
		6月8日(木)	—	—	—	—

胃検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方（ただし、妊娠中の方及び胃、十二指腸疾患で現在治療中の方を除く）▽日時・定員　5月8日㈪・9日㈫午前9時、各20名　▽料金　無料　▽場所　東京都がん検診センター　◎お申込み‖往復ハガキに、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課業務係☎821・5106へ。先着順。

肺がん検診を受けましょう

肺ガンは、近年たばこの関係や死亡者が年々増え続けていることもあって、社会的に大きな関心をもたれています。区では、今まで征ガン対策として、発生頻度の高い胃ガン・子宮ガン検診を実施し、その早期発見に力を入れてきましたが、その結果、予防も進み、集団検診も軌道に乗り死亡者も減少するなどの効果が現れてきています。

区では、昨年、他区に先がけて、乳ガン検診を実施し好評を得ていますが、さらに、今年度からは、区の単独事業として「肺ガン集団検診」を加え、従来の胃・子宮ガンとあわせて、ガンの早期発見に努め、ガン征圧のため大きく前進を図っています。

ガンは社会においても家庭においても中心をなす年齢層に多いので、社会的損失はもちろん残された家族の生活を考えると大きな社会的問題です。初期のガンは自覚症状がないので定期的に受診することが必要です。

検診費用は無料です。この機会にぜひ受診しましょう。

▽日時・検査種目　右表　▽対象　区内にお住まいの40歳以上の方　◎お申込み‖4月10日から受付けます。住所・氏名・電話・希望月日を電話で、小石川保健所予防課☎813・5656へお申込みください。先先順ですので定員となったときは翌月以降になることがあります。

月日（集団X線日）	定員・受付	検査種目
53年4月25日	各月とも　50名　午後1時30分～2時30分まで	1. 問診　全員 2. X線撮影　全員（胸部正面、側面、二方向） 3. かく痰細胞診（ハイリスクグループ）
5月23日		
6月27日		
7月25日		
8月22日		
9月26日		
10月24日		
11月28日		
12月19日		
54年1月23日		
2月27日		
3月27日		
	会場　小石川保健所　春日1―9―21	

少年犯罪の早期発見を

次代を担う青少年の犯罪、不良行為は社会の大きな悩みであり、損失です。

青少年に関するご相談は青少年相談‖区役所別館2階相談室、または、各警察署少年係にお問合せください。

少年犯罪の特徴は――

▽在学少年が全体の約四分の三を占めている。▽万引き少年が依然として、あとを絶たない。▽暴走グループが非行集団化する傾向をみせ、悪質な非行が増加し、都外暴走族の走行が目立つ。▽女子の強盗、暴行などの凶悪、粗暴化が目立つ。▽遊び型の非行の増加など、非行の一般化傾向が目立つ。◎お問合せ‖厚生部管理課青少年係☎812・7111（内線）419

あなたの知識と経験を生かしてみませんか

ねたきり老人『訪問看護員』を募集します

家庭で療養しているねたきりのおとしよりの方々の健康管理と快適な日常生活を送れるようにする「ねたきり老人訪問看護事業」を、六月から実施する予定です。

この事業に従事していただく「訪問看護員」を、次のような要領で募集します。

▽仕事の内容　ねたきり老人の看護および介護者に対する看護指導。▽募集人員　10名　▽募集期間　4月10日～4月30日　▽応募資格　①保健婦・助産婦・看護婦のいずれかの資格を有する方　②週2回以上（1回の訪問時間は、2～3時間程度）従事できる方。③心身ともに健全で、老人保健衛生に関し、理解と熱意のある方。◎お問合せ・お申込み‖応募希望の方は履歴書を持参のうえ老人福祉課在宅サービス係☎812・7111（内線）413（別館一階）へおいでください。

スポーツ



4月から茗台中学校スポーツ開放校に

4月から区立茗台中学校（春日2―9―5）でもバレーボールとバドミントンの種目にスポーツ開放を行ないます。さらに5月からは区立窪町小学校（大塚3―2―3）でも軽体操と卓球でスポーツ開放を予定しています。◎お問合せ‖社会体育課体育施設係

少年サッカー等にグラウンド開放

▽期日　4月23日㈰　▽場所　都立向丘高校（向丘1―11―18）　▽運動種目　少年サッカー・球技（ソフトボール・野球を除く）◎お問合せ‖社会体育課体育施設係

婦人スポーツ教室

▽日時　5月9日㈫～6月27日㈫毎週火・金曜日（計15日）午前10時～12時まで　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の女性の方　▽種目　卓球・バドミントン・軽いトレーニング等（予定）　▽参加費　無料　▽定員　100名　▽お申込み‖4月24日㈪午前10時から直接または電話で受付けます。定員になりしだい締切ります。◎お問合せ‖社会体育課体育係

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

第4期 朗読ボランティア講習会 文京福祉センター

目の不自由な方や身体が不自由で読みたくても自由に本や新聞などが読めない方のために向い合って本を読んだり、テープに録音したりするボランティア活動をこれから始めようという方のために講習会を開催します。

▽時　5月4日～7月6日　毎週木曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽会場　福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学で講習会終了後区内で朗読のボランティア活動ができる方　▽定員　20名（応募者が定員をこえた場合は抽せん）▽受講料無料▽内容　①基礎的な朗読法とその知識　②標題・符号・記号・図表・数式等の読み方　③簡単なテープ・録音機の知識と取扱い方　④ボランティア活動の心得　▽講師　日本アクセント学院長　坂井清成　◎お申込み・お問合せ＝往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・職業（区外居住の方は勤務先または学校所在地）を明記し、4月24日(月)までに到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター障害者サービス係　☎(947)4121内線31へ。

寿会館で老人健康相談 毎月第四火曜日

各寿会館では、小石川・文京区両医師会の協力で老人健康相談を行なっています。

▽対象　区内在住の60歳以上のおとしより。当日は寿手帳か個人登録証をお持ちください。▽実施日　毎月第4火曜日（ただし12月のみ第3火曜日）▽相談時間　午後1時～3時　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係。

婦人福祉資金貸付限度額を引き上げ

婦人福祉資金は、ご婦人の方が経済的に自立して社会的に安定した生活を送られるようにお貸しするものです。4月1日から限度額の引上げや償還期間の延長を行なうなど内容の充実を図りました。

▽資金の種類と貸付条件　別表

▽対象　都内に6ヵ月以上お住まいで、現在、文京区内に住所があり、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられないご婦人で、次の①か②に該当する方です。①親・子・兄弟姉妹などを扶養している方　②20歳以上で月収が17万3千円以下の方　◎お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係。

	種類	限度額	すえ置き期間	償還期間	利子
○	事業開始資金	100万円	貸付の日から1年間	すえ置き期間経過後7年以内	年3％
○	事業継続資金	50万円	貸付の日から6か月間	〃3年6か月以内	年3％
	技能習得資金	月額6千円	習得期間満了後6か月間	〃10年以内	無利子
★	就職準備資金	5万円	貸付の日から1年間	〃5年以内	年3％
	住宅資金	70万円（特別な場合85万円）	貸付の日から6か月間	〃6年以内	年3％
	転宅資金	8万円	同　上	〃3年以内	年3％
	療養資金	10万円（特別な場合15万円）	医療を受ける期間満了後6か月間	〃5年以内	年3％
★	生活資金	月額5万円	技能習得期間満了後6か月間	〃10年以内	年3％
			医療期間満了後6か月間	〃5年以内	
	結婚資金	10万円	貸付の日から6か月間	〃5年以内	年3％
★	修学資金	月額3千円～月額1万7千円	卒業後6か月間	〃20年以内	無利子
	就学資金	5万円	同　上	〃20年以内	無利子

★増額改定されたもの　◎償還期間が延長されたもの

ご利用ください 福祉タクシー 4月から増額

いままで「福祉タクシー利用券」は1枚300円で月2枚交付していましたが、4月1日からは300円を330円に増額し、月2枚を4枚にふやします。なお、利用券は申請日の月から交付しますので早めに申請してください。

▽対象者　区内にお住まいで、次のいづれかに該当する方。①精神薄弱者(児)で障害の程度が1度の方②視力の障害程度が1級の方③下肢、体幹、内部の障害程度が1・2級の方④脳性マヒの方⑤進行性筋萎縮症の方⑥特殊疾病の方（福祉手当を受給している方）

▽利用の方法　利用券を運転手さんに渡し、メーター料金から330円を差引いた額をお支払いください。なお、利用1回につき1枚しか使えません。タクシーは電話で呼べます。

▽利用できるタクシー　・デンデン虫マークの東京都個人タクシー協同組合☎(263)3111・チョウチンマークの日本個人タクシー連合会☎(946)6011

▽乗車地域　東京23区内と三鷹市、武蔵野市　▽申込み方法　本人または代理人が次の①②をお持ちになり福祉課へおいでください。①身体障害者手帳・愛の手帳・戦病の方は医療券か診断書②印鑑　◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

生業資金貸付限度額を引き上げ 貸付資格も緩和

区では、4月1日から貸付限度額を100万円に引き上げ、また、未償還残金のある借受者（ただし、条例規則に定める要件を満たしている場合）でも申請できるように貸付資格を緩和しました。対象は、生活保護費を受けている方または受けるおそれがあり一般の金融機関から融資を受けられない方でこの資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせる方

借りることのできる方は

①区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方②借受金をすぐに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計を立てる方。③区民税を完納していること。ただし免税の方は、さしつかえありません。④連帯保証人を一名依頼できる方。

貸付額と貸付条件

▽貸付額　1世帯100万円以内▽貸付期間　5年以内（据置期間6か月を含む）▽利率　年3・65％（据置期間中は無利子）

連帯保証人の資格

①23区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。②定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主③区民税を完納していて、保証能力のある方（借受人2人までの保証人になることができます）

資金の貸付

毎月15日までに申込みのあった方は、その月の末日までに貸付けます。◎お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係

給食や修学旅行など小・中学校にかかる費用を援助します

ご入学ご進学おめでとうございます。お子さんたちが、学校で楽しく勉強できるよう、区では学用品費や学校給食費、修学旅行費などを、ご家庭の事情に応じて援助しています。

なお、従来、これらの費用は、学校を通じて支給していましたが今年からは、それぞれの保護者の銀行口座に振込みます。

▽期間　昭和53年4月1日～昭和54年3月　▽対象　区立小・中学校に在籍する児童生徒をお持ちの保護者で次の①か②に当たる方。①生活保護を受けている方　②生活保護は受けていないが、次の所得状況の方（例3人世帯＝52年中の世帯の所得が約196万円未満の方　4人世帯＝約225万円未満の方　5人世帯＝約286万円未満の方

◎お申込み＝4月20日(木)～28日(金)に、学校を通じて渡した申請書を学務課学事係または在籍する小中学校へご提出ください。お問合せは学務課学事係へ。

ご利用ください 新らしい16ミリフィルム

フィルムの借出しには16ミリ映写機操作講習会修了証が必要です。講習会は年3回開催しています。◎お問合せ・お申込み＝社会教育課社会教育係へ。

請求番号	題名	別館(区)	対象
Aa 8	日本の山地と山脈	20	小5社会科
Ac 70	奈良の都	22	小6社会科
Ac 71	京都の歴史と文化	28	中学一般
Ac 72	熱帯のくらしタイの生活とメナム川	22	小6・中学
Ae 34	地いきの開発	18	小4社会科
Ae 35	米作り農家のくらし	19	小5社会科
Bd 28	季節のちがいと大陸の運動	15	小5・理科
Be 38	いしころ	18	小1・理科
Bh 68	ひるやよるの虫	15	小2・理科
Bh 69	動物の反応	20	中3・理科
Bi 31	食物の消化と吸収	18	小6・中学
Cb 40	小学生の陸上運動	20	小6・中学
Cb 41	平泳ぎ	20	小6・中学
Ea 8	ピアノ協奏曲第一番	10	中学一般
Ea 41	僕とお兄ちゃんの七転八起	43	小・中一般
Fa 115	チップとジョアンの冒険（一番鏡）	25	一般
Fb 733	絵図に偲ぶ江戸のくらし	33	一般
Fb 734	ファーブル昆虫記の世界	25	小4中一般
Fb 755	日本の心を求めて	29	中・高一般
Fb 765	蒸気機関車の詩	16	幼少一般
Fb 767	野生の王国アフリカ	24	少年一般
Fb 778	ロース・ウィールのテニス・レッスン	28	一般
Fb 799	森林は生きている一部	26	一般
Fb 956	てんまのとらやん	17	幼・少
Fb 957	南無一病息災	23	幼・少
G 58	笠地蔵	11	幼・少
G 59	草原の子テングリ	11	幼・少

サークル活動に役立ちます 高校生リーダー講習会

実践活動を通して、表現力、リーダーシップ、チームワークを身につけてサークル活動などに役立たせるための講習会です。

▽日時　別表　▽対象　区内の高校生　▽定員　40名（先着順）▽費用　1、500円（宿泊費、食事代）▽講師　高田恭男（東京都フォークダンス連盟副会長）、伊藤昭彦（東京小中学校センター館長）、門倉鉄（詩人）◎お申込み・お問合せ＝4月17日(月)から直接または電話で社会教育課社会教育係へ。

サークル活動に役立ちます 青年リーダー講習会専門コース

今回の専門コースはゲームダンス、レクリエーションダンスなどいろいろなダンスをとりあげました。サークル、こども会の活動に役立ちます。お気軽にご参加ください。▽日時、場所、内容、別表

回	月日	時	内容	場所
1	5／16(火)	午後6時30分／8時30分	ゆかいなゲームダンス	区立青年館
2	23(火)		楽しいレクリエーションダンス	
3	30(火)		代表的なフォークダンス	
4	6／6(火)		よろこばれるディスコダンス	
5	13(火)		その他のダンスの基本ステップ	

回	日	時	内容	場所
1	5／7(日)	AM9:30／PM4:00	アイスブレークレクリエーションダンス、ゲーム	青年館
2	13(土)～14(日)	PM1:400／PM4:00	チームワークトレーニング ナイトハイク	都立五日市青年の家
	宿泊研修		アドベンチャーゲーム 野外炊事	
3	21(日)	AM9:30／PM4:00	文章表現のトレーニング	青年館

※青年館は向丘2－5－7（都バス、東大農学部前下車）☎(813)7801

▽対象　青年および関心のある方　▽定員　50名　▽費用　無料　▽講師　高田恭男（東京都フォークダンス連盟副会長）◎お申込み・お問合せ＝4月24日(月)から直接または電話で社会教育課社会教育係

史跡めぐり 神田上水をさかのぼって

▽日時　5月3日㈫（雨天の場合は5日㈭）午前8時30分、区役所前集合、午後4時、区役所前解散　▽見学コース　哲学堂、井の頭公園、小金井公園（武蔵野郷土館）▽定員　100名（こえた場合は抽せん）▽参加料　無料（ただし武蔵野郷土館の入園料は各自負担）▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住在勤者　◎お申込み・お問合せ＝往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を（返信用にもあて先明記）を記入のうえ4月24日(月)までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21、文京区教育委員会社会教育課文化係へ。お申込みは一人一枚、口頭、電話での申込みは受けつけません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

日曜絵画教室（洋画・日本画）上野不忍池で

▽日時　5月14日(日)午前9時30分／午後2時　▽場所　上野不忍池（雨天の時は社会教育館）▽対象　区内在住の15歳以上の方（ただし、高校生は除く）▽定員　日本画＝80名　洋画＝80名（抽選）▽講師　洋画＝奈良岡正夫。日本画＝東郷光　▽参加料　無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆・いずれも自由　◎お申込み・お問合せ＝5月1日(月)までに社会教育課文化係へ。直接または電話で。※今後は6月11日(日)区役所屋上（洋画）社会教育館（日本画）　7月9日(日)横浜山下公園　9月3日(日)小石川植物園で行ないます。

国民年金保険料 4月～6月分は4月30日頃までに納めてください

◎金融機関があなたに代って納めてくれる口座振替をおすすめします。用紙は金融機関においてあります。

◎保険料が4月から月額2、730円に改定されました。病気や失業などで出費が多くまた収入が少なく、生活に困りの方は免除の方法がありますので、お気軽にご相談ください。（任意加入者は除かれます）

◎お問合せ＝国民年金課保険料係

図書館の催し

小石川図書館

第126回優秀映画を観る会　リクエスト特集3　東映作品「飢餓海峡」▽日時　4月20日(木)午後5時45分開場　6時開演　▽解説　劇作家　穂積純太郎　▽原作　水上勉　監督　内田吐夢　▽出演　三国連太郎　左幸子　伴淳三郎　ほか　▽入場無料　定員100名

真砂図書館

名画鑑賞会　文芸シリーズ5「縦図」（原作　徳田秋声）▽日時　4月15日(土)午後2時開場　午後2時30分開映　▽監督　脚本　新藤兼人　▽出演　乙羽信子・宇野重吉・山村聡ほか　▽解説　映画評論家・白井佳夫▽ゲスト　映画監督・新藤兼人　▽入場無料・定員80名（先着順）

◎お問合せ＝☎(814)6745

文化財映画を貸出します 「絵図に偲ぶ江戸のくらし」

文部省特選

昨年、区教育委員会が制作した文化財映画「絵図に偲ぶ江戸のくらし」がこのほど東京都教育映画コンクールで金賞を受賞しました。また、文部省特選にも選ばれました。各方面から好評を得ています。ご利用ください。◎お問合せ、お申込み＝社会教育課社会教育係

区内在住・在勤の15歳以上の方（ただし、高校生は除く）▽定員　日本画＝80名　洋画＝80名（抽選）▽講師　洋画＝奈良岡正夫。日本画＝東郷光　▽参加料　無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆・いずれも自由　◎お申込み・お問合せ＝5月1日(月)までに社会教育課文化係へ。直接または電話で。※今後は6月11日(日)区役所屋上（洋画）社会教育館（日本画）　7月9日(日)横浜山下公園　9月3日(日)小石川植物園で行ないます。

◎お申込み・お問合せ＝国民年金課保険料係

区報ぶんきょう　昭和53年 4/25号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第729号　●毎月10・25日発行

あなたは何を学びますか

―生涯学習の機会を―

文京区の社会教育講座

〔みなさんの学習の場に 仲間づくりの場に〕


ジュニア・リーダー講習会

現代のように変動の激しい社会では、たえず新しい知識や技術を学習して自分自身を啓発していくことが要求されています。また、それぞれの個性や能力を最大限に発揮して、充実した生活を送っていくためには、あらゆる機会を利用してたえず学んでいくことが大切です。

文京区の社会教育は、「文教」の名にふさわしい数々の社会教育事業を行なっています。

青少年・成人・婦人・高齢者など対象別のもの、日常的、基礎的なものからより高度なものなど、社会教育講座はいろいろな学習のかたち・方法で実施しています。

なかでも、伝統のある成人学校では一般教養科目に重点がおかれ、他区の模範になっています。また区では、グループ学習、サークル活動を重視し、そのために、青年団体のリーダー、少年のグループのリーダー養成や有志指導者の確保などに努めています。

家庭教育学級では、就学前の子どもを持つ母親のために、保育室を設け、学習の機会を広げています。

更に、いろいろな開設講座・学級の修了者を中心に自主学級・自主グループが作られています。そして、それらの学級が活発に学習活動が続けられるように、その育成に努めています。

このように、区では、社会教育に参加する人たちをふやすために、また、活動を活発にするために、施設の整備や学習資料の提供など、その充実に努めています。

区民の皆さんの学習の場として、ご利用ください。

なお、区で開設している社会教育講座は右の欄のとおりですが、近く催される講座は、「家庭教育学級（中学生コース）」「青年館料理教室」などがあります。詳しくは三面に掲載されています。

○社会教育に関するお問合せは☎812 7111内線521～522へどうぞ


シニア・リーダー講習会


成人学校（和裁教室）


成人学校（音楽教室）

■ 各種学級・講座の開設

成人学校は区内在住在勤の成人を対象に、新しい知識や技術の学習を通して、情操を深め教養を高めていくことを目的としています。昭和26年以来広く区民に親しまれ、これまでに4万人をこえる方が修了され、区内の文化発展に大きく貢献してきました。

婦人学級では、婦人の生活課題だけでなく、広く一般教養の向上を目ざしています。家庭の中に閉じこもりがちな主婦も、お気軽にご参加ください。

長寿大学講座では60歳以上の高齢者を対象に、家族の方ともいっしょに話しあえるようなテーマを選んで学習しています。

青年教室は勤労青少年を対象に青年の身近な問題を取り上げ、相互学習を通して社会人として必要な知識を学びます。

家庭教育学級には幼児コース、小学生コース、中学生コースがあります。家庭教育者としての父母が、子どもについての理解を深め、望ましい家庭を築いていくための教室です。

これらの学級・講座では、それぞれの専門の先生方が指導しています。

■ リーダー養成

遊びを通して子どもは豊かに育っていくといわれます。しかし、最近、外遊びが少ない。また遊ぶ時間を与えても遊べないという少年が多くなっています。少年時代に年齢の異なる集団の中での生活訓練を通して協力、責任、規律の心を培い、自主性、創造性を養うことはきわめて大切なことです。

また青年のなかには、都市社会へのなじみ難い疎外感や孤独感を感じている人も多くいます。これらの青年が、グループ活動を通じて仲間作りをすることは貴重な経験となります。

区内小学5・6年生を対象とした**ジュニア・リーダー講習会**、また中学生を対象とした**シニア・リーダー講習会**では、2泊3日のキャンプを中心に、それぞれ5日間のグループ活動講習会を行います。高校生を対象とした**上級シニア・リーダー講習会**では、グループ活動を進めていく上での話し合いの仕方、リーダーシップのとり方、野外活動に必要な知識を修得します。

青年団体リーダー講習会では、1泊2日のキャンプ、野外炊事、ゲームや歌、救急法などを修得します。ふるってご参加ください。

■ 場の提供

区内の団体で、社会教育活動をされる方に活動の場を提供しています。**区立青年館**は青少年のための活動の場で、グループ活動を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的としています。青少年団体だけでなく、一般成人団体にも貸出しています。

区立社会教育館は区立第2中学校の5階にあり、成人学校はじめ各種学級、講座の会場として使用され、修了後のサークルの活動に利用されています。

次に区内の小中学校の施設を学校教育上支障がない場合は、社会教育の活動の場として提供しています。**学校施設**を利用したい場合は、学校長と教育委員会の承認を受けてください。

次に遊び場の少ない文京区では子どもたちが安全にのびのびと遊んだり、スポーツを楽しむ場として、区立小学校全校と区立第八中学校の**校庭を開放**しています。

■ フィルム・ライブラリー

視聴覚教材には、学習者が目で見、耳で聞くことによって、講義で学習したことをより深めるという利点があります。**フィルム・ライブラリー**には、歴史、地誌、紀行、天体、動物、植物、体育、保健、美術、一般教養、マンガ、区内文化財に関する映画など、多方面にわたる1000本近い16ミリフィルムを保管しています。映写機も合わせて無料で区内の団体に貸出していますので、大いに活用してください。

なお、**16ミリ発声映写機操作講習会**は年3回（5月・9月・11月）行ないます。



去る4月13日、午前10時から第9回区政功労者表彰式が区民センターで行なわれました。

今回、表彰された方がたは個人198名と2団体です。

この方がたは、多年にわたり公益・教育・社会福祉・産業振興など各方面で活躍され、また、徳行・善行を積まれ区政の伸展に尽くされています。

区では、この功績をたたえ、区長が表彰状と記念品をお贈りしました。

◇教育・福祉・産業などで活躍された◇

区政功労 個人198名と2団体を表彰

徳行卓絶または善行により他の模範となる方

人命救助者		
千代谷	正	文京区目白台1－11－13
小野	孝	北区赤羽西3－23－8
敦賀幸夫		文京区本郷5－15－6
小川芳美	〃	目白台1－11－13
徳行者		
伊東修吾		文京区音羽2－3－16
公共施設等に金品を寄付した方		
染谷盛一		文京区後楽2－3－13
酒井義一	〃	千駄木3－7－5
佐久間よね		熱海市伊豆山太夫田1130－20
東京鹿鳴ライオンズクラブ		中央区八丁堀1－5－1

教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方

区内において社会教育関係の事業を行なう団体		
あやめ会		文京区向丘2－3－1
区内において社会教育関係の事業を行なう団体の代表者またはこれに準ずる職にある方		
羽鳥ヨネ		文京区小石川5－5－6
宮上武雄	〃	後楽2－8－8
区立小学校・中学校・幼稚園の父母と先生の会の代表者またはこれに準ずる職にある方		
鈴木豊一		草加市青柳町593
石川保之		文京区千石2－4－1
丸井米一朗	〃	千駄木3－42－2
小山欽司	〃	本郷2－3－3
園佐健治	〃	小石川3－4－20
大神田巌	〃	本郷2－19－2
区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する教職員で転退職した方		
門井國一		板橋区大和町4－18
新島正之		文京区小日向2－10－16
宮原シゲ		豊島区上池袋1－16－7
大数加信壽		船橋市海神4－8－3
日暮煌		市川市八幡3－21－1
丸山周		板橋区氷川町16－15
坂根拓雄		練馬区石神井町2－22－3
杉山政衛		豊島区南長崎2－22－5
三浦勇		横浜市戸塚区吉田町160
石川昇		新座市栗原1－1－17
吉田武義		田無市南町2－6－3
三浦次子		荒川区東尾久4－5－9
下川部哲流		三鷹市井の頭5－11－14
堀井太郎		基督区青戸3－14－15－30
中島源房		小平市鈴木町1－104－36
赤岩一		足立区島根2－21－8
小柳圭三		北区西ケ原4－49－1
中西茂富		文京区関口1－29－2
渡邉芳夫		板橋区上板橋3－6－10
須田仙一郎		朝霞市浜崎3－13－4
区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校医		
山下達郎		文京区本郷2－9－4
細井隆	〃	千駄木5－46－7
浅野文一	〃	春日2－10－14
松本純治	〃	本郷2－33－2
区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校歯科医		
高堀平一郎		文京区千石4－1－21
佐藤友二	〃	本駒込2－16－4

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校薬剤師		
岡田精二		文京区本郷4－25－12
高田則久	〃	大塚3－10－3－601
保健衛生関係団体の代表者またはこれに準ずる職にある方		
加藤顕雄		文京区関口3－9－16
林宏	〃	千石2－28－7
高橋敏三	〃	千駄木3－50－2
木村倉太郎	〃	根津2－20－18
瀧口進	〃	白山5－18－9
日赤婦人奉仕団委員		
宮司志ま		文京区春日1－12－10
松本保子	〃	大塚4－22－2
錦織孔子	〃	本郷6－8－9
青少年委員		
池田壽満子		文京区本駒込6－11－19
小林敦子	〃	小日向3－8－5
体育指導委員		
梅澤積		文京区本駒込3－28－6
中井龍	〃	小石川5－19－14
渋谷隆二		新座市石神3－3－3
高木英久		文京区本郷2－8－5
高島宏三	〃	根津1－23－13
民生委員		
當田スヘ		文京区小石川1－17－2
大田東一郎	〃	目白台2－1－16
区立福祉施設に勤務する嘱託医		
保田良彦		板橋区双葉町18－2
近藤茂夫		文京区千石2－26－3
江原定吉		町田市熊谷619－84
松井晴江		文京区小石川1－2－3
吉村耕治	〃	大塚2－18－6
社会福祉事業関係者		
小林平吉		文京区小石川1－11－12
金井勝	〃	湯島3－25－3
宇佐美英雄	〃	向丘2－35－6
町会長またはこれに準ずる職にある方		
北條博吉		文京区本駒込2－1－2
岩田藤貞次	〃	湯島3－25－7
後藤望	〃	根津2－21－12
中澤村利男	〃	本駒込4－12－8
濱井政主稔	〃	千駄木2－11－12
高橋東松	〃	湯島3－32－8
伊東徳四郎	〃	白山5－35－3
金澤原太	〃	本郷3－44－11
大山本金二	〃	本郷2－1－6
國澤谷水卯之吉	〃	湯島3－9－10
太田辰藏	〃	白山2－20－1
田草川野高司	〃	音羽1－16－6
灰飯島八十五	〃	本駒込3－5－5
高山辰藏	〃	湯島4－1－14
早仁藤美雄	〃	音羽2－5－1
有賀英雄	〃	小石川1－15－4
加藤次郎吉	〃	千石1－26－8
沼田千代吉	〃	湯島3－29－3
吉村誠蔵	〃	本駒込1－12－1
	〃	大塚6－8－3
	〃	白山5－13－1

古門平八		文京区湯島1－9－14
松苗柳勝太郎	〃	小石川3－24－2
藍野正廣	〃	大塚3－5－2
大河内登喜枝	〃	白山1－5－23－5
宮久沢豊治	〃	本郷2－17－3
清浅田作太郎	〃	本駒込4－42－4
水井田義榮一	〃	千駄木5－32－8
湯小林新吉	〃	目白台3－13－12
橋林利隆	〃	根津1－1－16
大始正	〃	白山1－21－4
本仁平	新宿区早稲田鶴巻町305	音羽1－10－12
都木三郎	〃	本郷3－13－5
坂橋奈之助	文京区湯島3－1－7	根津1－10－15
保三良雄	〃	音羽2－2－11
高良信	〃	小日向1－1－7
伊良歓一郎	〃	湯島4－4－6
佐久間敏行	〃	音羽1－20－14
増田末吉	〃	湯島3－9－11
諫山義則	〃	小石川4－10－17
横谷弘之	〃	西片1－15－13
若磯月清一	〃	向丘1－1－4
伊田中歓一郎	〃	水道2－1－5
藤崎直藏	〃	水道2－13－11
田中塚田末吉	〃	向丘1－10－6
大飯吉田松	〃	本郷3－4－3
田田山光	〃	本駒込4－36－9
吉田本芳太郎	〃	大塚5－8－13
中坂栗芳雄	〃	小石川1－13－8
市天星和男	〃	湯島2－4－1
栗若市正信	〃	本郷3－4－1
山野野よし江	〃	小石川5－34－8
和青上小深土藤	〃	湯島2－6－6
野田柳敏雄	〃	湯島3－47－3
木野海嘉幸	〃	千石1－1－15
谷屋塚君好	〃	湯島2－9－5
辺岡博一	〃	小石川1－5－2
藤清太郎	〃	大塚5－18－23
嶋備太郎	〃	小石川4－8－4
田芳太郎	〃	本郷7－2－9
口友人	〃	千駄木5－5－18
坂樫代上七	〃	本郷2－19－12
田井竹小内	〃	千駄木5－28－5
崎嘉幸一彦	〃	音羽2－1－1
藤清太郎	〃	千駄木2－33－6
嶋備太郎	〃	本駒込2－20－9
田芳太郎	〃	千石1－25－10
口友人	〃	関口1－2－8
崎嘉通	〃	湯島4－12－3
樫代上七郎	〃	小石川1－9－14
田井竹小内信専和晴	〃	春日2－10－21
藤清太郎	〃	目白台3－11－4
嶋備太郎	〃	本駒込1－27－9
田芳太郎	〃	白山1－3－2
口友人	〃	春日1－11－4

防犯協会長・防火協会長・交通安全協会長・消防団長その他公共的団体の会長またはこれに準ずる職にある方		
石川倫雄		文京区千駄木3－36－11
宮司風久夫	〃	春日1－12－10
猪野賢一		草加市吉町2－3－36

公園等連絡員		
市橋哲四郎		文京区本郷5－18－17
内海元	〃	根津1－28－9
馬橋健	〃	湯島4－4－18
木村武	〃	根津1－15－13
山岡英一	〃	大塚1－1－1
各種相談員		
藤川英一		松戸市岩瀬114
梶原茂		文京区本駒込2－11－13
小木曽キサ	〃	音羽1－8－8
荒木富美子	〃	千石4－25－8
薄井美智惠		板橋区大山西町25－5
摺成子		世田谷区用賀3－15－14－307
税務行政に積極的に協力した方		
奥村晃之助		文京区向丘1－6－10
福山龍司	〃	小石川4－16－2
各種統計調査に協力した方		
大崎幸治		文京区本郷5－29－13
丸山美代子	〃	千駄木3－25－3
加藤弘子	〃	千駄木4－1－16
平山政子	〃	千駄木4－19－6
区長が特に認めた方		
出合精善		文京区小日向2－9－20
原山登喜雄	〃	小石川3－22－8

産業の振興に貢献した方

中小企業の発展に功労のあった方		
岩瀬勇		文京区大塚5－40－15
中山良直	〃	白山2－5－4
宮新八郎	〃	大塚5－15－4
高田半治郎	〃	大塚3－10－3
井水愛吉	〃	湯島3－34－8－701
田中一雄	〃	本駒込5－38－11
谷口榮一	〃	千石1－19－8
新里武男	〃	大塚3－35－7
森永伸一郎	〃	春日2－24－11
高田義三		練馬区大泉学園町436－3
実業精励者であって区政に特に貢献した方		
河村堅次		文京区本郷3－25－13
横川功二	〃	小石川3－34－1
勤労精励者		
原博		練馬区石神井台6－6－5
増田貞雄		墨田区東駒形2－19－11
古川凡夫		柏市東台本町6－19
太田元四郎		東久留米市本町2－8－12

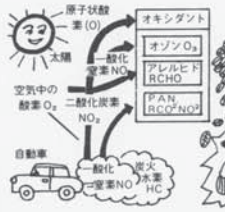
公益に関し功労顕著なる方及び公共の事務に精励し功労のある方

区に勤務する職員で転退職した方		
佐藤繁雄		文京区千駄木1－6－3
成田博		世田谷区中町5－41－7
横山山繁雄		練馬区桜台2－37
東城藤俊治男		神奈川県三浦郡葉山町長柄461－194
安瓦吹藤ちよ子		大田区北馬込1－10－2
松崎見二郎	〃	文京区大塚3－6－7
伏見幸忠		神奈川県三浦郡葉山町長柄683－15
江村幸忠		中野区白鷺2－13－1－604
森貞		文京区本駒込1－3－3
投票管理者・立会人		
藤田ぞし		文京区小石川5－35－8

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグとは

工場・ビル・自動車などから排出される窒素酸化物と炭化水素に太陽からの紫外線が作用して複雑な光化学反応をおこして発生するものです。



光化学スモッグの発生を知るには

発生時には「注意報」(オキシダント濃度0.12ppm以上)と「警報」(オキシダント濃度0.24ppm以上)が発令されます。区内でのいままでの発令状況は別表のとおりです。

※今年度から注意報などの発令基準が変りましたが、これは測定方法の変更によるものでオキシダント濃度には変りありません。

発生を知るには、ラジオ・テレビでお知らせするほか、区では小・中学校・区の施設と薬局・事業所・店舗などの協力を得て区内四百か所に「標示板」や「のぼり」で発令をお知らせします。

光化学スモッグ注意報発生状況

月＼年	49年	50年	51年	52年
4月	3	1	1	0
5月	4	3	1	3
6月	3	7	1	0
7月	2	6	3	5
8月	8	9	6	3
9月	0	11	1	0
10月	0	1	2	0
計	20	38	15	11

発生時には次のようなご注意を

○自動車をお持ちの方はなるべく運転されないか、相乗りでご協力をお願いします。

○なるべく屋外へ出ない。

○呼吸器系の病気をおもちの方は特に注意すること。

○目やのどに刺激を感じた方は、洗眼・うがいをする。

○被害にあった方は必ずよりの保健所に連絡し指示を受けてください。

○お問合せは
◆公害課☎(812)7111内線588
◆小石川保健所☎(813)5656
◆本郷保健所☎(823)5106
◆東京衛生局☎(256)4828(土曜の午後と日曜・祝日のみ)

駐車場をお持ちの方へ

最近自動車駐車場から発生する「騒音」・「排気ガス」が原因で、近隣にお住まいの方々からの苦情が非常に多くなっています。

こうした近隣のトラブルを防ぐため、駐車場をお持ちの方は次のことを守っていただくようご協力をお願いします。

一、駐車場と隣地との境には塀などの遮へい物を設ける。

二、駐車場の床面はアスファルトなどの舗装を行なう。

三、利用者と契約する際、次の注意事項を厳守するよう指導する。

(イ)早朝や深夜の利用は騒音防止に特に気をつける。(ロ)必要以上のアイドリングは行なわない。(ハ)車の排気口は住宅側へ向けない。

四、前記(イ)(ロ)(ハ)の注意事項を記入した標示板を駐車場内に掲示する。

○お問合せ＝環境部公害課☎(812)7111内線590

職場にみどりを

工場緑化用苗木の無料配付行なわれる

去る3月29日、旧文京公会堂裏において、文京区産業連合会の協力を得て、工場緑化用苗木の無料配付が行なわれました。

今回は申込みのあった12事業所に、つげ、まさきなど合計330本が配付されました。潤いのある職場を目指し、職場ぐるみでみどりを増やしましょう。



あなたは何を学びますか

―生涯学習の機会を―　文京区の社会教育講座

中学生の悩み・苦しみを理解する　家庭教育学級

中学生の持つ様々な悩みを理解し、豊かな人間性を育てましょう。

○お申込み＝5月4日(木)午前10時から社会教育課社会教育係へ直接または電話で(☎813)7111内線521、522へ。お問合せも同係へ。

▽月日・講師・内容　別表　▽時間　午後1時30分～3時30分　▽会場　社会教育館(区立第二中学校五階)　▽対象　中学生を持つ親または関心のある方　▽定員　60名(先着順)

回	月・日	曜	学習テーマ	講師
1	5・11	木	からだと体力	文京区教育委員会 社会教育指導員　三浦　勇
2	16	火	子どもの性格はどう作られるか	都立教育研究所 教育相談担当　主任指導主事　緑川尚夫
3	17	水	知能について理解する	千葉大学名誉教授 国際商科大学教授　望月　衛
4	23	火	目ざめゆく心とからだ	文京区立文林中学校長　佐藤義太郎
5	25	木	学習のすすめかた	文京区立第10中学校長　酒井　昭夫
6	30	火	孤独感・劣等感・欲求不満などについて	都立教育研究所 教育相談部長　小泉　英二
7	6・1	木	中学生の生活（学校生活・勉の問題を中心に）	文京区第1中学校長　安部　達郎
8	6	火	中学生の自己主張（不良化・非行の問題を中心に）	中央区教育委員会 指導主事　渡辺　吉彦
9	8	木	中学生の進路	東京都教育委員会・高校教育指導課 主任指導主事　小林　一也
10	13	火	中学生を理解する（学習のまとめ）	文京区教育委員会 社会教育主事　大塚　哲夫

初夏を彩る　幸せを呼ぶ味覚　男性の方もどうぞ　青年館料理教室　第一期

「初夏を彩る、幸せを呼ぶ味覚」をテーマに区立青年館では、料理教室を開催します。男性の方も大歓迎。多数ご参加ください。

▽日時　5月11日(木)～6月22日(木)毎週木曜日(計7回)午前10時～12時　▽会場　区立青年館(向丘2―5―7、東大農学部隣)　▽対象　区内在住の成人(男子可)　▽定員　48名　▽受講料　無料(ただし、材料費として4,000円を受付当日に納めてください)　▽講師　武蔵野クッキングスクール技術部長吉田武雄ほか

○お申込み＝5月8日(月)午前10時30分/11時、青年館(実習室)で定員になり次第締切ります。

○お問合せ＝青年館(☎813)7801

自然との出合い　青年教室

自然の話・生物の話

▽月日・時間・内容・講師　別表　▽会場　区立青年館　▽宿泊研修場所＝那須国民休暇村　▽費用＝宿泊費等実費(約6,000円)交通費無料　▽対象　区内在住在勤30歳以下の勤労青少年及び関心のある方　▽人員　50名(先着順)

○お申込み＝5月1日(月)午前10時から社会教育課窓口及び電話で。(☎813)7111内線521、522

▲家庭教育学級

回	月・日	曜	時間	内容	講師
1	5・10	水	午後6時30分/8時30分	都市の自然	国立科学博物館 付属自然教育園 矢野　亮 日本植物友の会 曽根　伸典 東京都高尾自然科学博物館 新井　二郎　ほか
2	15	月		河原の自然	
3	17	水		海の自然	
4	24	月		郊外の自然	
5	29	月		屋敷の自然	
6	31	水		食べられる野草と野外料理 (1)	
7	6・5	月		〃 (2)	
8	10	土		宿泊研修	
9	11	日			
10	19	月	午後6時30分/8時30分	林の移りかわり	
11	21	水		シジュウカラの生活	
12	26	月		たんぱぐを使った環境評価	
13	7・3	月		ひきがえるの話	
14	5	水		かもしかの話	
15	12	水		生物と気象	
16	17	月		生物のつながり	

▼青年教室

入学おめでとう

今年小学校に入学した児童は240人。これからはじまる学校生活に不安と期待とを胸にふくらませていました。(4月6日、誠之小学校で)



本郷三丁目駅構内に文京区観光案内板設置

これは区内のある篤志家から文京区観光協会に寄贈されたものです。



短歌・俳句作品募集

ぶんきょう歌壇・俳壇

今年度も次のように作品を募集します。ふるってご投稿ください。▷題　雑詠(ただし未発表の作品に限ります)▷応募資格　区内在住在勤の方　▷応募方法　はがき1枚に1首(句)・住所・氏名・を明記し、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。▷作品発表短歌・俳句ともおおむね10首(句)を区報「ぶんきょう」に掲載発表　▷選者　短歌＝窪田章一郎、近藤芳美　俳句＝中島斌雄、石原八束

○お問合せ＝社会教育課文化係☎(812)7111内線519、520

	募集期間	発表(予定)
1	4月25日～5月25日	6月25日号
2	7月10日～8月10日	9月10日号
3	9月25日～10月25日	11月25日号
4	12月25日～1月25日	2月25日号

一年以上続いています　交通事故死亡ゼロの日

区内駒込警察署管内では昨年三月十九日より交通事故による死亡事故ゼロの日が一年以上続いています。区では駒込警察署に交通安全に協力している交通安全協会に三月二十五日感謝状と記念品を贈呈しました。

保健衛生のお知らせ

住民健康診断

▽日時・会場　別表　▽対象　受診する機会のない方(おもに主婦)と中小企業従事者▽健診内容(1)胸部レントゲン検査　(2)尿検査と血圧測定(30歳以上の方)

○お問合せ＝小石川保健所予防課(☎813)5656

子宮がん検診

▽対象　30歳以上の文京区民(ただし、生理期間中は受診できませんので申込日にご注意ください)　▽実施日時　5月15日(月)午前～午後1時30分/午後3時　▽定員　35名(定員になりしだい締切ます)　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料

○お申込み＝往復はがき(返信用にも必ず住所、氏名を)に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課(☎813)5656

住民健康診断日程

月日	曜	受付時間	会場
5月8日	月	午後1時30分/午後3時	柳町小学校
9日	火		小日向台町小学校
10日	水		村田女子商業高校
11日	木		大塚小学校
12日	金		小石川保健所
15日	月		小石川保健所
16日	火		指ケ谷小学校
17日	水		音羽出張所
18日	木		第十中学校
19日	金		青柳小学校

飲食物取扱い従事者の方へ検便の励行を

次の対象の方々は、伝染病予防法にもとづき毎月1回以上必ず検便を行なってください。

▽対象　すし屋、仕出し屋、そば屋、魚介類販売業、豆腐製造業、集団給食調理従事者、水道施設従事者、季節旅館業　なお、5月/9月は検査料金が無料となります。

※その他受付方法等は例年のとおりです。

○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係(☎813)5656、本郷保健所予防課業務係(☎823)5106

献血にご協力を！

次の日程で献血を行ないます。愛の献血にご協力ください。

○お問合せ＝区民課庶務係(☎812)1111内線327、328

▽月日　5月9日(火)　▽時間　午前10時～午後3時30分　▽場所　駒込出張所前(本駒込5―7―19)



技術を向上しようスポーツリーダーを派遣します

スポーツ愛好者のグループに技術向上のお手伝いとして、スポーツリーダーが待っています。お気軽にご連絡ください。

どんなグループが　スポーツ愛好グループまたは社会体育の振興を目的とする団体で地域の人で構成している、10名以上のグループ。

どんなときに　技術の向上を図りたいが指導者がいないとき。

費用は　派遣料は無料です。ただし、区外で開催し、スポーツリーダーの区外派遣を希望する場合、宿泊、交通費はグループで負担してください。

申込みの手続きは　まず日時と場所を決めてください。それから派遣希望日の二週間前までに申請書(社会体育課にあります)を社会体育課へご提出ください。

返事は　申請にもとづき、派遣の可否を希望日の一週間前までに通知します。

派遣の回数は　一グループにつき年間(4月から翌年3月まで)5回程度です。

スポーツリーダーが決まりました

●**軟式テニス**　井上富夫・大野利彦・小川修・小泉千賀雄・後藤和郎・重田大和・篠崎敏夫・古川文雄・星郁郎・本木孝子・山下馨　●**軟式テニス**秋山晴美・川上妙子・川村孝之助・小林英一郎・財津康伊東典代・中山義男・中林博・吉岡勇光・須貝光谷辺順子・吉城寧子・和気朗・渡辺文雄・水谷木恭一・遠木恵子・井村博・鹿沢南海子・佐々男・長岡国子・半谷清・平出好詠・光井礼子・斎藤信男・堀代典子・本郷岡部建夫・飯塚裕久・小出賀健三　加藤真悟・笠松秀幸・岸恒恵美・鮫井ゆね子・渡辺ドミントン内田真澄・菊池泰次郎・小宮正行・土田隆・福住幸子・細田直規・渡会鎮子・マアイススケート石井淑美・小

保健所の健康相談（5月）

区分	対象	小石川保健所 春日1―21 ☎(813)5656 日(曜)	小石川保健所 受付時間	去 惣保健所 千駄木5―20―18 ☎(821)5106 月(曜)	去 惣保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川―経過観察検診 本　郷―一般乳幼児・経過観察検診	5月2日(火)	午前9時～10時30分	毎月10日(水)※予約制	午前9時～10時30分
	3か月児(53年2月生)※通知制	5月9日(火) 5月23日(火)		5月10日(水) 5月17日(水)	
	1歳6か月児(51年11月生)※通知制	5月8日(月)	午後1時30分～2時30分	5月15日(月)	午前9時～10時30分
	3歳児(50年4月生)※通知制	5月16日(火)		5月24日(水)	
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	5月2日(火)	午前9時～10時30分	5月10日(水)	午前9時～10時30分
BCG	一般・乳幼児	5月4日(木)		5月12日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いある方	5月1日(月) 5月15日(月)	午後1時～2時30分	――	――
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週水※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	家族者に、当所予約課の保健婦にご連絡ください。	5月4日(木) 5月18日(木)	午後1時～3時	毎月第2水曜※予約制	午後1時30分～3時30分
歯科衛生相談	小石川―乳幼児・妊産婦 本　郷―第1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週水※予約制	
育児相談	乳幼児の母親	5月22日(月)	午後1時～3時	5月10日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方	5月10日(水) 5月24日(水)	午後1時～3時	――	――
乳がん検診	満30歳以上の女性	――	――	毎月第2水曜※予約制	午後1時30分～2時

文社協だより

5月から窪町小学校スポーツ開放校に

5月から窪町小学校(大塚3―2―3)で卓球(5月12日から毎週金曜日・午後6時～9時)と今までの種目になかった軽体操(5月7日から毎週日曜日・午前9時～12時)の2種目でスポーツ開放をスタートします。ご利用ください。

○お問合せ＝社会体育課体育施設係(☎813)7111内線527

わんぱく相撲東京場所　文京区大会

▽日時　5月27日(土)午後1時から　▽場所　礫川公園(雨天の場合、6月4日(日)拓殖大学)　▽対象　区内在住の小学校3年～6年生の男女　※賞品があります。▽主催　東京青年会議所、共催　文京区教育委員会・東京商工会議所○お問合せ＝松本祐司(☎811)2043

崎睦晴・加藤早苗・角田弘・木元勲・福田圭三・▽体操大塚田美・杉山綾子・山田淑子・▽野外活動青木稔・荒井眞澄・鞆章利昭・福田清・一般・武藤摩・一・矢沢光夫・渡辺欣昭・河野悟行・豊島義彦・客本部登録　○お問合せ＝社会体育課体育係(☎813)7111内線526

寄託金▼五千円　三百六十円　三百円分　向丘一丁目上村義子▼二千円　向丘一丁目上村義子▼二千円　向丘一丁目上村義子▼五千円　向丘一丁目上村義子▼二千円　本郷四―一三―二引馬留吉▼二千円　匿名▼二千円　千駄木二―一八▼竹田静子▼七百二十円　千駄木二―一七▼岩本昌子▼千二百八十円　千駄木二―一七▼千二百八十円　千駄木二―一七▼千二百八十円　千駄木二―一七

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

心身障害者等福祉手当の申請を受付け中 ―未申請の方は申請を―

▽身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・3度、進行性筋萎縮症、脳性マヒの方＝月額6,500円 ▽身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方＝月額4,000円 ▽特殊疾病（難病）の方＝月額6,500円

※特殊疾病は次の30種

①スモン②ベーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦筋萎縮性側索硬化症⑧サルコイドーシス⑨特発性血小板減少性紫斑病⑩汎発性強皮症⑪皮膚筋炎⑫バーキンソン病⑬潰瘍性肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変・ペバトーム⑯高安病⑰悪性関節リウマチ⑱悪性高血圧⑲ウィリス輪閉塞症⑳脊髄小脳変性症㉑点頭てんかん㉒リビージス㉓血友病㉔人工透析を要する腎不全㉕ビュルガー病㉖結節性動脈周囲炎㉗天疱瘡㉘潰瘍性大腸炎㉙クローン病㉚ネフローゼ症候群

なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方と施設に入所している方は対象になりません。また、年齢制限、所得制限はありません。

国制度

日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある日本国民で、身体障害者手帳1級、愛の手帳1度の在宅者（2級と2度の一部の方でも対象になります）

▽支給額　月額5,500円 ▽所得制限　別表。なお、廃疾を理由に支給されている年金のうち、障害福祉年金と特別児童扶養手当とは併給できますが、他の障害、廃疾）年金とは併給できません。

重度心身障害者手当

在宅で常時複雑な介護を必要とする場合、本人に対して手当が支給されます。

▽支給額　月額24,000円▽対象　◉重度の精神薄弱であり、日常生活に常時複雑な配慮を必要とする著しい精神症状の方。◉重度の精神薄弱（IQ＝知能指数がおおむね35以下）であって、身体の障害の程度が次の各号のひとつに該当する方。①両眼の視力の和が0・04以下の方　②両耳の聴力損失がそれぞれ90デシベル以上の方　③両上肢の機能に著しい障害を有する方　④一上肢の機能を全廃した方　⑤両下肢の機能に著しい障害を有する方　⑥体幹の機能障害により座位または起立位を保つことが困難な方　⑦心臓、じん臓または肺呼吸の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方　⑧前各号に掲げる程度以上の身体障害を有する方　◉重度の肢体不自由者であって両上肢及び両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方　※ただし、施設に入所している方は対象となりません。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

中小企業の方への融資

区では、区内に営業の本拠を有する中小企業者に対して次のような融資のあっせんを行なっています。

運転資金

▽融資限度額　300万円（200万円を引き上げ）▽融資利率　年7・8%以内（借受者負担　年6・1%以内、区負担　年1・7%）▽融資期間3年以内（6か月据置期間を含む）

設備資金

▽融資限度額500万円 ▽融資利率　年7・8%以内（借受者負担　年6・1%以内、区負担　年1・7%）▽融資期間5年以内（6か月据置期間を含む）

団体運転資金

▽融資限度額500万円 ▽融資利率　年7・8%以内（借受者負担　年6・1%以内、区負担　年1・7%）▽融資期間3年以内（6か月据置期間を含む）

住宅修繕資金の融資

この制度は、住宅の修繕に必要な費用を区指定の金融機関に低利で融資のあっせんを行なうものです。

なお、お申込みは、5月下旬から受付けをはじめる予定ですが、時期は「区報ぶんきょう」5月10日号でお知らせします。

対象となる住宅の修繕

(1)居住性を高めるもの　居室・子ども室・台所・浴室・便所等の修繕をいいます。その他建具・畳・襖等の取替えも含みます。

(2)安全性・耐久性を高めるもの　屋根・外壁・柱・土台等の修繕をいいます。その他下水・門塀等も含みます。

資金あっせんの対象建物

住宅および店舗併用住宅・作業所

この他にも共同施設設置資金融資・公害防止資金融資・がけ等整備資金融資があります。

◎お問合せ＝経済課商工観光係

心身障害者の方に交通災害共済加入者証を送付

区では、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方全員に区が費用を負担して、交通災害共済に加入しています。毎年4月に切り換えになりますので、対象になる方には、今年度分の加入者証を郵送しました。

なお、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちで、加入者証の届いていない方は、お申し出ください。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

所得限度額（前年所得）

手当名	福祉手当	
扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	800,000円	5,733,000円
1人	1,000,000	5,982,000
2人	1,180,000	6,195,000
3人	1,440,000	6,408,000
4人	1,700,000	6,621,000
5人	1,960,000	6,834,000

妊産婦・乳幼児に粉ミルク支給

区では①生活保護をうけている世帯②特別区民税が非課税の世帯③均等割のみの特別区民税を課税されている世帯の妊産婦と乳幼児に粉ミルクをさしあげています。母子健康手帳と印鑑をお持ちになり直接福祉課窓口へおいで下さい。

支給期間

妊婦＝申請書提出の翌月から最高6か月間　産婦＝出産した月の翌月から3か月間　乳幼児＝出生後4か月～9か月間

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

都営住宅あき家（登録制）募集

都営住宅のあき家公募が5月8日(月)～13日(土)(予定)にあります。一般、小世帯用と単身者用で、母子・老人・心身障害者世帯向はありませんのでご注意ください。

▽申込み資格　①都内に引き続き3年以上居住していること。②収入が一般世帯向の第一種、第二種の基準内であること。申込用紙は区役所本館一階受付で交付します。詳しくは、都のお知らせ、新聞等をご覧ください。

◎お問合せ＝建築部管理課庶務係

国民年金の手続きをお忘れなく

自営業、自由業、無職などで他の公的年金（厚生年金、共済組合等）に加入していない20歳から59歳までの方は、国民年金に必ず加入しなければなりません。

また、年金を受けられる年数を満たさないで勤務先をやめた場合国民年金で必要な年数をかけないと以前の年金もかけ捨てになります。その他、サラリーマンの奥さんや学生の方などは希望で加入できます。なお、次の場合にも届出が必要ですので、必ず手続きをしてください。

国民年金課窓口または出張所へ届出をするもの

◉20歳になったとき……資格取得届　◉厚生年金等をやめたとき……資格取得届　◉厚生年金等に加入（任意加入）するとき……資格喪失届　◉年金手帳をなくしたとき……再交付申請書

出張所へ手帳を添え届出するもの

◉住所が変わったとき……住所変更届　◉氏名が変わったとき……氏名変更届

国民年金課窓口へ申請するもの

◉年金を受けようとするとき……裁定請求書　◉死亡したとき……死亡届

◎お問合せ＝国民年金課適用係

文京福祉センターの催し

料理講座 ―ハイキング弁当・サラダケーキ特集―

▽日時　5月20日～7月8日、毎週土曜日（計8回）午後2時～4時 ▽対象　区内在住勤め婦人 ▽定員　40名（こえた時は抽せん）

▽費用　材料費2,500円 ▽講師　東京食糧栄養学校　高木富美子 ◎お申込み＝往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、5月12日(金)までに到着するよう〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター☎941412へ。※受講者は「ふきん」をお持ちください。

第5期聴覚・肢体障害者料理講座

▽日時　5月18日～6月15日毎週木曜日（計5回）午後6時～8時30分 ▽会場　文京福祉センター6階料理教室 ▽対象　区内在住・在勤・在学の聴覚または肢体に障害のある方で、料理の経験がある方 ▽定員20人（こえた場合は抽せん）▽講師　横山聴子（助手は手話通訳ができます）▽内容　「季節の家庭料理」▽費用　無料（ただし、エプロン・手ふき・筆記用具は各自ご持参ください）◎お申込み＝往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、5月10日(水)までに到着するよう、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係へ。お問合せも同係☎941412へ。

老人教養講座

「茶道教室」

▽期間　5月15日～6月12日毎週月曜日（計5回）午後2時～4時 ▽対象　60歳以上の区内居住者 ▽定員　20名（定員をこえた時は抽せん）▽講師　大日本茶道学会教授、田中祥仙 ▽受講料　無料（ただし教材費500円は受講者負担）▽場所　文京福祉センター5階教室 ◎お申込み＝5月4日(木)までに、電話またはハガキ（住所、氏名、年齢、電話番号を明記）で〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係へ。お問合せも同係☎941421（内線）4、6、47へ。

「書道教室」

▽期間　5月16日～6月13日毎週火曜日（計5回）午後2時～4時 ▽対象　60歳以上の区内居住者 ▽定員　25名（定員をこえた時は抽せん）▽講師　元青山学院短大講師　原香雲 ▽受講料　無料（ただし、半紙は受講者が持参）▽場所　文京福祉センター5階娯楽室 ▽内容　初心者向「ひらがな」◎お申込み＝5月4日(木)までに、電話またはハガキ（住所、氏名、年齢、電話番号を明記）で〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係へ。お問合せも同係☎941421（内線）4、6、47へ。

表示登記無料相談

4月28日(金)午前10時～午後3時 ▽場所　東京法務局文京出張所（区役所2階）▽相談担当　東京土地家屋調査士会文京支部 ▽相談内容　土地の分筆・地目変更・建物の新築など表示登記の相談 ◎お問合せ＝東京土地家屋調査士会文京支部☎812855

星を学ぶ会（成人向）教育センター プラネタリウム

▽日時　5月20日(土)午後2時から約1時間 ▽場所　文京区教育センター4階 ▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下はご遠慮ください）▽テーマ「5月の星空」「星が生まれている姿」▽定員　140名、当日会場へ直接5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1―9―22文京区教育センター☎941571へ。

図書館の催し

読み聞き本郷図書館

文学講演会

▽演題　現代を問う―文学者の考察― ▽講師　作家　野間宏 ▽日時　5月2日(内午後6時15分～午後8時 ▽入場無料　定員100名（先着順）◎お問い合せ＝☎8320701～2071。

本駒込図書館

本駒込図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、休館します。なお休館中は図書、レコードなど資料の貸出しも中止します。

▽休館期間　5月11日(木)～5月28日(日)

◎お問合せ＝☎8284117

商店街一斉安売デー

5月1日(月)・15日(月)

5月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
5月3日	しいき医院	千石2―1―16	(941) 6027
	直居診療所	大塚6―24―4	(941) 9569
	脇坂医院	本郷4―1―12	(811) 0030
	加美山医院	本駒込4―26―5	(821) 0235
5月5日	寺田医院	小石川1―7―8	(812) 1821
	松本医院	大塚1―4―7	(943) 0123
	鎌倉医院	湯島2―21―25	(811) 5935
	堀越医院	千駄木3―47―8	(821) 8968
5月7日	白井内科医院	小石川5―14―1	(812) 3676
	本多診療所	小日向2―30―1	(941) 9385
	広瀬医院	向丘2―3―12	(811) 6557
	広江医院	千駄木2―38―14	(821) 2666
5月14日	藤沢医院	大塚3―16―9	(941) 4873
	吉野医院	音羽1―5―17	(941) 8922
	啓愛診療所	西片2―19―12	(811) 5201
	田代医院	向丘2―20―3	(823) 0871
	逆瀬川医院	大塚3―11―4	(941) 6539
	青木医院	関口1―20―2	(260) 5330
	大塚診療所	湯島3―31―6	(831) 2294
	谷口医院	本駒込2―8―11	(941) 5603
5月21日	永井医院	大塚3―38―8	(941) 3395
	守谷医院	本郷2―10―1	(941) 9673
	厚生会本郷診療所	本郷4―24―8	(811) 3532
	森谷医院	千駄木5―40―9	(821) 0128

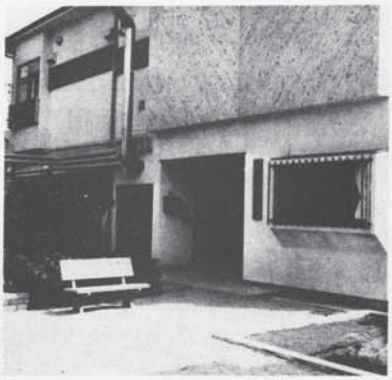
休日の夜間診療案内は（午後5時から翌日の午前9時まで）東京消防庁テレホンサービス ☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828

区報ぶんきょう 特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課☎812－7111(代) 〒112 文京区春日1－16－21　昭和53年5月9日発行

文京区の財政状況

昭和53年度当初予算のあらましと昭和52年度予算執行状況



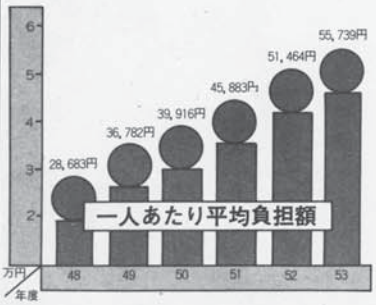


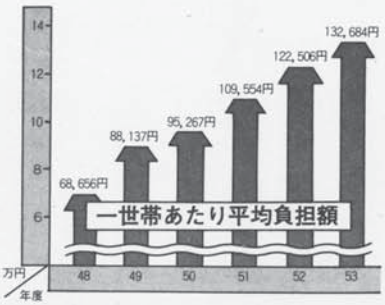




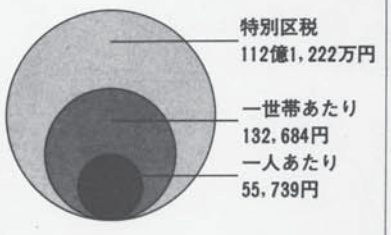
昭和53年度 住民負担の概要

昭和53年4月1日現在の人口は、201,154人、世帯数は、84,503世帯です。昭和53年度予算のうち区民のみなさんが直接負担されます特別区税は、112億1,222万円で区民一人あたりの負担額及び一世帯あたりの平均負担額は下表のとおりです。





この表は特別区税（区民税、軽自動車税、特別区たばこ消費税、電気税、ガス税）の合計を区民一人あたりまたは、一世帯あたりの平均負担額をあらわしたものです。51年度以前は決算額、52年度は最終予算額、53年度は、当初予算額によって算出してあります。



"たばこ"の税金は、区の収入になります。

特別区たばこ消費税は、区内の小売店で販売された"たばこ"の本数に応じ区の収入になります。その金額は、1本あたり約1円23銭、年間で約9億8千万円の収入となります。

したがって区内の販売量が多ければ、それだけ区の収入がふえることになります。

写真－小日向寿会館で

1 住みよい生活環境をつくる施策

第1の施策は、区民の安全と健康を守るため防災対策をはじめ、都市基盤及び生活環境整備の充実をいたします。

公園・緑化対策

①公園の造成、改修工事をします。
（後楽公園・六義公園・白山公園・新江戸川公園）……5,418万円
②児童遊園を新設します。（「仮称」向丘二丁目児童遊園）……524万円
③植樹帯を設置します。（後楽一丁目7番先487m・湯島二丁目28番先124m）……553万円
④愛の鐘を設置します。（本駒込三丁目児童遊園）……145万円
⑤苗木の無料配付をいたします。（区内4か所）……358万円

道路・交通安全対策

①歩道を設置します。（湯島二丁目15番先202m・本郷二丁目4番先565m・目白台三丁目28番先270m）……7,112万円
②交通安全施設を設置します。（ガードレール、区画線、スクールゾーン塗装等）…3,026万円
③擁壁危険箇所を改修します。（3か所）……2,180万円
④街路灯及び保安灯を整備します。……4,145万円
⑤道路改良工事をします。……2億3,251万円



地震体験車（起震車）

災害対策

①小・中学校に備蓄倉庫を新設します。（7校）……1,986万円
②起震車による防災教室を開催します。（年192回開催予定）……822万円
③地震時の車両火災対策として区内幹線道路と避難場所周辺の道路に消火器を設置します。……437万円
④区民防災組織の育成をします。（防災訓練用資材等支給）……444万円
⑤がけ等整備資金融資のあっせんをします。（1件限度額500万円）……2,249万円
⑥区幹部職員による防災宿直をします。……137万円
⑦区立保育園に災害対策用品として幼児誘導用ロープ、強力ライト等を整備します。……1,287万円

公害対策

①公害測定機を更新します。（オキシダント自動測定記録計1台、窒素酸化物自動測定記録計1台）……610万円
②公害防止資金融資のあっせんをします。（1件限度額300万円）……4,204万円

生活環境・区民施設整備

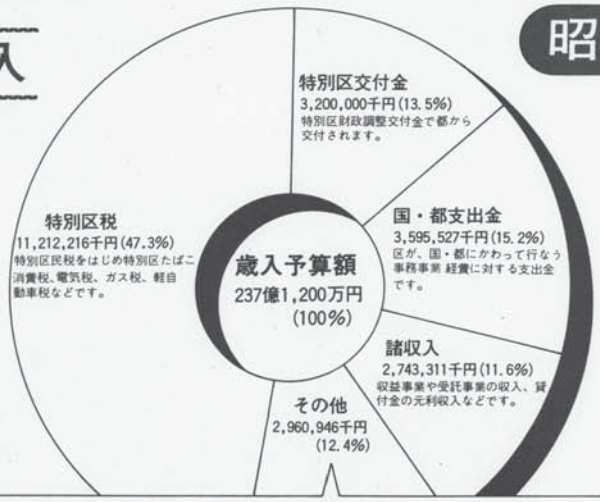
①江戸川橋第2地区市街地再開発事業の指導助成を行ないます。……2億7,046万円
②住宅修築資金融資のあっせんをします。（1件限度額100万円）……2,719万円
③公衆便所を改築します。
（お茶の水橋際、駒込公園内）
……1,411万円

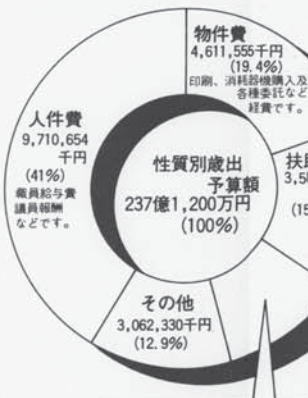


神田川ユスリカ駆除作業

一般会計歳入

昭和53年度当初予





普通建設事業費
2,740,100千円
（11.6%）
校舎改築、幼稚園新設、道路改良などの経費です。

特別会計歳入

公益質屋特別会計	
事業収入	51,503千円
繰入金	6,897千円
繰越金	100千円
計	58,500千円

国民健康保険特別会計	
国民健康保険料	1,343,120千円
国・都支出金	3,713,748千円
諸収入、その他	15,132千円
計	5,072,000千円

内訳

自動車取得税交付金	267,000千円（1.1%）	財産収入	79,357千円（0.3%）
地方譲与税	147,000千円（0.6%）	繰入金	598,452千円（2.5%）
交通安全対策特別交付金	48,000千円（0.2%）	繰越金	200,000千円（0.8%）
分担金及び負担金	701,062千円（3.0%）	寄付金	120,000千円（0.5%）
使用料及び手数料	269,175千円（1.2%）	特別区債	530,900千円（2.2%）

2 くらしと健康を守る施策

第２の施策は、区民福祉の増進です。特にお年よりあるいは心身に障害のある方に対する施策をより一層きめ細かく実施するとともに保健衛生・中小企業及び消費者対策の充実をはかります。

老人福祉対策

①老人福祉手当受給者で65歳以上のねたきり老人を対象に訪問看護事業を６月からあらたに行ないます。……1,325万円
②65歳以上のひとり暮し老人を対象に週１回地域ボランティアにより、昼食または夕食を提供します。(本人負担150円)……163万円
③白山四丁目に寿会館を建設します。(今年度は準備費のみ)……300万円
④ひとり暮し老人等の自己電話所有者で電話訪問を希望する方には、電話料金を助成します。……81万円
⑤福祉センターに交流高圧電界健康装置を設置します。(血液を弱アルカリ性に引きもどす健康装置)……200万円

保育対策

①保護者の病気等により保育に欠ける児童を一時的に保育する事業をあらたに行ないます。……337万円
②未認可保育室に保育されている児童に対し、従来から補助をしていますが、今年度は特に０歳児について月１人2,000円を加算します。……3,506万円
③児童館に冷房設備を設置します。(千石西児童館・久堅児童館)……250万円
④母子・父子世帯の実態をは握するため調査を実施します。……29万円



本駒込南児童館

心身障害者(児)対策

①ねたきりの心身障害者等に対し、ムアツ敷布団を支給します。……39万円
②視力障害者が外出するとき、付添としてボランティアを派遣します。……129万円
③聴力障害者に対して緊急時のために「緊急カード」を支給します。……14万円
④重度心身障害者(児)に対し、昭和52年度からタクシー代金の一部を負担していますが、今年度は、基本料金の増額と利用回数を年24回から48回にします。……460万円

中小企業及び消費者対策

①従来から実施しております中小企業資金あっせん融資制度のうち、運転資金について貸付限度額を200万円から300万円に引き上げるとともに今年度はあらたにつぎの融資あっせんも行ないます。……6億3,277万円

年末特別融資	1件あたり100万円を限度	利率は年7.8%以内のうち区補給1.7%	据置２カ月を含み12カ月以内返還
小規模企業に対する運転又は設備資金融資	1件あたり100万円を限度	利率は年7.8%以内のうち区補給2.8%	据置４カ月を含み24カ月以内返還
小規模企業勤務者に対する生活資金貸付	1件あたり30万円を限度	利率は年7.5%以内のうち区補給2.0%	据置１カ月を含み36カ月以内返還

②毎月実施する魚安売りデー(毎月第３火曜日)と豚肉産直(毎月第３金曜日)、学用品割引デー(年1回)、商店街一斉安売デー年10回から年24回に回数増を引き続き実施します。……975万円

保健衛生

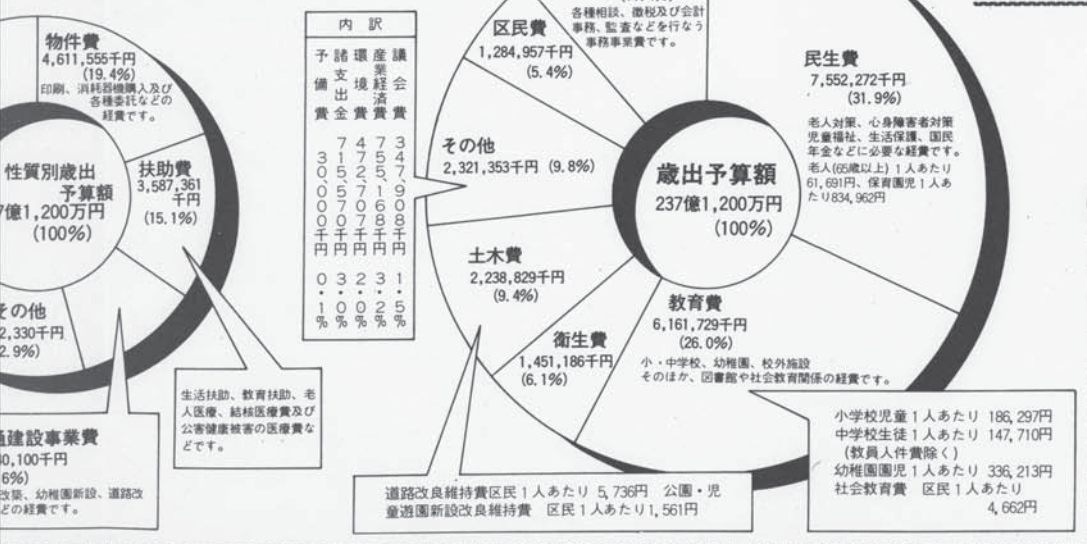
①結婚、妊娠、出産などの際に遺伝に関する相談をあらたに行ないます。……31万円
②乳ガン、子宮ガン、胃ガン検診に加えて肺ガン検診を行ないます。……1,179万円
③家庭の婦人を重点に循環器健康診断を行ないます。……144万円
④日曜、祝日、年末年始に休日診療を行ないます。……1,055万円
⑤乳幼児(３・６・９か月児、１歳６か月児、３歳児)の健康診断を行ないます。……1,730万円

その他

①生業資金の貸付限度額を増額します。(80万円から100万円)……1億2,101万円
②国民健康保険高額療養費の貸付限度額を80%から90%にします。……1,213万円
③生活保護世帯のうち対震装置付石油ストーブ未保有の世帯に対し、石油ストーブを支給します。……152万円

当初予算のあらまし

一般会計歳出



内訳		
議会費	347,908千円	1.5%
産業経済費	755,168千円	3.2%
環境費	472,707千円	2.0%
諸支出金	715,570千円	3.0%
予備費	30,000千円	0.1%

生活扶助、教育扶助、老人医療、結核医療費及び公害健康被害の医療費などです。

特別会計歳出

公益質屋特別会計	
総務費	58,400千円
予備費	100千円
計	58,500千円

国民健康保険特別会計	
総務費	224,855千円
保険給付費	4,736,517千円
諸支出金、その他	110,628千円
計	5,072,000千円

3 教育と文化を育くむ施策

第3の施策は、次代をになう子供たちの健全な育成のために幼稚園、学校教育の充実はもとより勤労青年のための学校施設の開放等、社会教育事業についても力を入れております。

学校教育

①私立高校進学者に貸付る入学支度資金を充実します。（対象者30人を40人に増員、貸付額1人15万円を30万円に増額）……1,209万円
②奨学資金の貸付を充実します。（公立月額6,000円を7,000円に、私立月額10,000円を13,000円に増額）……1,561万円
③関口台町小学校老朽鉄筋校舎の全面改築（完成年度）屋内運動場及びプールを増改築します。（夜間開放施設も含む）　昭和53年度完成予定……6億9,802万円
④金富小学校老朽鉄筋校舎全面改築の準備をします。……1,155万円
⑤八ケ岳高原学園に教室棟を新設します。（第1年次分）昭和54年7月完成予定、普通教室4、特別教室2（ほかに債務負担9,965万円）……1億2,209万円
⑥小学校にカラーテレビを整備します。（親子テレビの子テレビをカラー化する）……1,098万円
⑦「文京区教育史」刊行の準備をします。（4か年計画の初年度）……436万円

幼稚園教育

①後楽一丁目に幼稚園を建設します。定員160人（4学級）昭和54年4月開園予定……1億6,084万円
②私立幼稚園児や類似施設入園児の保護者の負担を軽減します。……1億3,983万円
- 区の制度として区内在住全園児に月額2,000円、区民税所得割課税額が53,000円以下の世帯の園児には、さらに月額1,500円を加算し補助します。また、学校安全会掛金、寄生虫卵検査経費及び国の制度が適用されていない類似施設に対し国の就園奨励費相当分を区独自で補助します。さらにあらたに新入園児に対し祝金1人2,000円）及び教材費（1人550円）を支給します。
- 都の制度として区内在住園児に月額4歳児1,800円、5歳児2,000円を補助します。
- 国の制度として区内在住園児4・5歳児に保護者の所得に応じて年額25,000円～70,000円を補助します。

社会教育及び青少年対策

①区指定の文化財を中心に文化財展を行ないます。……338万円
②六義公園運動場でファミリースポーツデーとして楽しいスポーツ教室を行ないます。……20万円
③アイススケート、硬・軟式テニス、水泳、スキー等スポーツ初心者教室を行ないます。……483万円
④53年4月26日に水道端図書館を開設しました。……5,011万円
⑤53年4月16日に後楽公園少年野球場を開設しました。……156万円



後楽公園少年野球場

その他の施策

①昭和55年4月開設を目途に湯島地区に総合公共施設を建設します。（第1年次分）……1億3,800万円（ほかに債務負担6億2,500万円）
- この施設内には、幼稚園、図書館分館、寿会館、児童館、緊急一時保育所、高齢者事業団作業所等を予定しています。

②将来の区政の方向づけをするための基本構想を策定します。……1,181万円
③東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会の活動を促進します。……173万円

昭和52年度下半期予算執行状況　昭和53年3月31日現在

〈一般会計歳入〉

款別	予算現額（A）	収入済額（B）	差引（A－B）	収入率
	千円	千円	千円	%
特別区税	10,352,091	9,340,331	1,011,760	90.2
自動車取得税交付金	238,156	238,155	1	100.0
地方譲与税	141,000	143,082	△ 2,082	101.5
特別区交付金	4,097,573	4,143,199	△ 45,626	101.1
交通安全対策特別交付金	48,065	48,065	0	100.0
分担金及び負担金	547,532	541,682	5,850	98.9
使用料及び手数料	247,916	262,332	△ 14,416	105.8
国庫支出金	2,260,135	2,126,480	133,655	94.1
都支出金	980,172	802,786	177,386	81.9
財産収入	41,003	51,098	△ 10,095	124.6
繰入金	861,242	208,274	652,968	24.2
繰越金	781,971	781,972	△ 1	100.0
諸収入	2,427,927	2,361,396	66,531	97.3
寄付金	150,000	150,970	△ 970	100.6
特別区債	996,300	0	996,300	0.0
歳入合計	24,171,083	21,199,822	2,971,261	87.7

（昭和51年度から昭和52年度へ繰越した事業にかかる歳入歳出も含んでおります。）

〈一般会計歳出〉

款別	予算現額（A）	支出済額（B）	差引（A－B）	執行率
	千円	千円	千円	%
議会費	352,033	340,568	11,465	96.7
総務費	3,231,997	2,439,465	792,532	75.5
区民費	1,533,342	1,406,285	127,057	91.7
産業経済費	715,258	667,816	47,442	93.4
民生費	6,756,373	6,357,603	398,770	94.1
衛生費	1,306,935	1,167,533	139,402	89.3
環境費	567,396	427,878	139,518	75.4
土木費	2,092,172	1,794,067	298,105	85.8
教育費	6,570,409	5,242,535	1,327,874	79.8
諸支出金	1,043,038	1,007,809	35,229	96.6
予備費	2,130	0	2,130	0.0
歳出合計	24,171,083	20,851,559	3,319,524	86.3

〈特別会計〉

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	58,487	61,046	104.4	57,538	98.4
国民健康保険特別会計	4,533,313	4,130,304	91.1	3,555,352	78.4

〈特別区債現在高〉

	千円
51年度末現在高	3,397,023
52年度発行予定額	1,001,100
52年度償還額	122,157
52年度末現在高（見込）	4,275,966

〈区有財産種類別現在高〉

公有財産	土地	649,111.60㎡
	建物	256,853.02㎡
	立木	6,012 本
	工作物	5,993 件
	有価証券等	29,936 千円
物品		1,091 件
基金		1,529,277千円

区報 ぶんきょう
昭和53年
5/10号
発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812−7111(代)　〒112 文京区春日1−16−21　第730号　●毎月10・25日発行

地域に根づいた福祉を

文京区の老人福祉



区内には、六十五歳以上の老人が一万九千三百六人（昭和五十三年一月一日現在）おり、区人口の九・五%、約十人に一人の割合を占めています。これは、昭和四十三年に比べ四%も増え、急速に高齢化が進んでいます。

このような状況の中で、老人問題は大きくクローズ・アップされ、老人福祉の重要性もますます大きくなってきています。

区では、今年度、新たに一人ぐらしのおとしよりのために「給食サービス」を、ねたきりのおとしよりに「訪問看護」を実施するなど、従来の施設中心から、地域の中での福祉を推進する方向を目ざしています。

今号では、文京区の老人福祉についてお知らせします。

在宅サービスの充実を

従来、老人福祉対策といえば「老人ホーム」などに収容するということが中心的に考えられてきましたが、近年、一人ぐらしやねたきりの老人も長年住みなれた地域の人たちの中で生活すべきだという地域に根づいた福祉が求められてきました。

すなわち、在宅サービスに重点をおいた施策の必要性が叫ばれています。このため区では、福祉を地域の中へ、という観点から、地域と行政とが連帯して、よりきめ細かな施策の実現に努めています。

地域と密着した老人福祉事業

区の福祉事業の中でも、在宅サービスは、地域の多くの皆さんのご協力で実施されています。

たとえば、地域福祉活動に長い歴史をもつ民生委員、孤独になりがちなおとしよりのために「話し合い員」。これらに加え、今年度新たに給食サービス協力員による「給食サービス」、区内の医師会のご協力を得て実施する「訪問看護」がスタートします。（下段に詳細掲載）

また、一人ぐらしのおとしよりの安否の確認のために設けられた福祉電話、区内の家主さんと、あっせんを受けるおとしよりの間に立って、仲介役を果たす「老人住宅協力員」が活躍されています。

さらには、「寝たきり老人理髪サービス」も理髪組合のご協力で実施しています。

在宅サービス事業以外でも、寿会館でのマッサージサービスにはマッサージ師会が、高齢者事業団については住民の皆さんのご協力を得ています。

コミュニティ・ケアの推進のために

このように、区民の皆さんと区がともに協力しながら、福祉事業が進められています。このことはコミュニティ・ケア（地域社会のなかでお世話すること）の推進にもつながることです。

区では、さらに多くの区民の皆さんのご理解とご協力を得ながら老人福祉の充実をはかっていく考えです。

○老人福祉に関するお問合せは老人福祉課☎(813)7111内線413、423、426へどうぞ。

一人ぐらしのおとしよりに 給食サービス

現在、区内には、六十五歳以上で一人ぐらしのおとしよりが、約千四百人はどいます。一人ぐらしのおとしよりは、近隣との交流も乏しく孤独になりがちです。このようなおとしよりのために区では、今年の八月から給食サービス事業を行なう予定です。

この事業は、ボランティアの方に食事を作っていただき、これを配達することにより、おとしよりが家庭的な温かい食事を味わい、ボランティアとの話し合いを通じて地域との交流を深めていただこうというものです。詳細は、七月の区報に掲載します。

給食サービス協力員を募集

なお、老人福祉に関心があり、近隣の一人ぐらしのおとしよりに給食を届けていただける方を給食サービス協力員として、募集しています。老人福祉課在宅サービス係までご連絡ください。

内容は、週に一回、自宅で調理した食事を対象老人宅へ届けていただくものです。給食に要する経費として、材料費、光熱水費等を含めて一食あたり八〇〇円を、区からお支払いします。

○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係☎(813)7111内線425

ねたきりのおとしよりに 訪問看護

文京区には、老人福祉手当を受給しているねたきりのおとしよりが約五百四十人ほどおり、その大部分の方は在宅で療養生活を送っています。これらのおとしよりの家庭の中には、介護者が適切な看護の方法もわからずに困っている方がいます。

そこで、区では、区内医師会の協力を得て医師と看護婦の連けいによる訪問看護事業を、六月から実施する予定です。

対象 文京区内に居住し、老人福祉手当受給資格のあるねたきりのおとしよりで、医師の定期的な往診を受けていない方。

訪問看護の内容 (1)医師による訪問診査 (2)医師の指示にもとづくおとしよりの看護及び介護者に対する看護指導など。

訪問回数 医師の訪問は、年四回程度で、看護婦の訪問は月二回です。（一回あたり訪問時間は二〜三時間です）

対象者の決定は、申請のあったおとしよりの在宅へ、区の職員が伺い、訪問看護が必要か調査し、更に担当医師の意見を聞き決定します。

○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係☎(813)7111内線425

ねたきりのおとしよりに 入浴サービス

文京福祉センター

ねたきりや身体の障害などのため、入浴の機会に恵まれないおとしよりや、また、重度の障害の方のために、入浴サービスを行なっています。

実施方法

(1)利用される方の自宅と文京福祉センターとの間を寝台車などにより送迎し、特殊浴槽（エレベートバス）で入浴を行います。

(2)入浴回数は1人あたり1か月に1回程度です。

(3)入浴の前後に、福祉センターの内科医師が検診を行ないます。

○お申込み＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121内線431へ。係員が申込まれたお宅へ訪問し、手続きをします。お問合せも同係へ。

その他

(1)費用は無料です。(2)必ず付添いの方が同行し、衣服の着脱などの介助を行なってください。(3)伝染性の病気の方や、入浴、送迎に耐えられない身体状況の方、その他入浴が適当でない方は、ご利用になれません。

ねたきり老人世帯・重度心身障害者世帯に 大掃除サービス

ねたきり等のため大掃除ができずお困りの方に、区では、年二回大掃除サービスを行なっています。

対象

①ねたきり老人世帯のうち、老人家庭奉仕員派遣世帯と、これに準ずる世帯

②重度心身障害者世帯のうち心身障害者家庭奉仕員派遣世帯とこれに準ずる世帯

実施時期

春季（5月頃）、秋季（10月頃）

①のうち希望される時期1回

○お申込み・お問合せ＝福祉事務所主査☎(813)7111内線462

おとしよりに マッサージ無料サービス

区では、小石川・本郷両マッサージ師会のご協力でマッサージの無料サービスを行ないます。

▽月日・場所　別表　▽対象　区内在住の原則として65歳以上の方　▽受付　午後3時まで各寿会館の受付へ寿手帳を提示してください。　▽施術時間　各会場とも午前10時〜午後4時30分

※昼食事に30分程休憩があります。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(813)7111内線423

月日(曜)	場所
5月17日(水)	白山寿会館
6月21日(水)	本駒込南寿会館
7月19日(水)	本郷寿会館
8月16日(水)	白山寿会館
5月18日(木)	南寿会館
6月22日(木)	本郷寿会館
7月20日(木)	小日向寿会館
8月17日(木)	本駒込北寿会館

明るい選挙をめざして

文京区明るい選挙推進委員75名決まる

「明るい選挙推進委員」をご存知ですか。

推進委員は選挙の時に、区の選挙管理委員会と一緒になって棄権防止やきれいな選挙を呼びかけています。また、日頃は、政治意識の高揚を図るため、地域の中にはいって話合いを行ない、明るい選挙をめざして活動しています。

推進委員の任期は2年間で、このほど今期（53・54年度）の明るい選挙推進委員75名が下表のように決まりました。

◎お問合せ＝選挙管理委員会事務局☎(812)7111 内線575

明るい選挙推進委員

氏名	住所
第1班	
高野直太郎	後楽2丁目7－5
羽鳥武次	春日2丁目14－8
三浦広和	春日2丁目18－5
萩原繁三	小石川1丁目16－4
谷口キヨ	小石川3丁目23－5
谷本ユリ	小石川3丁目35－11
岩田つる	小石川3丁目36－17
第2班	
萩原桂子	白山3丁目1－5
小林みさを	白山4丁目6－5
荒尾幸宏	白山4丁目35－5
楓綾	白山5丁目17－22
福里洋子	千石2丁目33－2－106
岸野玉枝	千石2丁目38－2
大牟田良哉	千石3丁目31－10
寺田伸一郎	千石4丁目35－9
第3班	
星野とく	小石川4丁目7－11
松林孝	小石川5丁目2－9
前川富士子	小石川5丁目19－40
水町三千代	小石川5丁目23－1
内田幸子	小日向4丁目2－7
内野美代子	大塚3丁目7－14
関森竹松	大塚4丁目23－5
小山田こと	大塚5丁目6－14
竹内利子	大塚5丁目14－15
第4班	
伊藤泰子	小日向1丁目22－6
滝沢益恵	小日向2丁目5－7
村重文子	小日向2丁目27－19
小林敦子	小日向3丁目8－5
諏訪静子	小日向3丁目17－6
諏訪定	関口1丁目36－6
太田東一郎	目白台2丁目1－16
金居道	目白台3丁目16－1
稲葉和子	音羽1丁目16－7
山口長太郎	音羽1丁目17－13
第5班	
高田重雄	本郷1丁目24－12
丸山英雄	本郷2丁目6－1
茅島栞	本郷2丁目25－6－501
石川澄子	本郷4丁目37－26
河西きぬへ	湯島2丁目5－8
木村正五郎	湯島2丁目14－3
金田千枝	湯島2丁目16－11
第6班	
宮下不二江	白山1丁目25－13
金澤書治	西片2丁目2－7
内山栄	向丘1丁目7－24
諫原トキ	向丘1丁目10－2
小瀬村菊子	向丘1丁目10－10
野呂瀬ひさま	向丘2丁目36－1
曽我正二	本駒込1丁目1－29
第7班	
三田タマ	根津2丁目18－2
小林尚	根津2丁目34－23
石幡たみ	千駄木1丁目19－9
中小路清次郎	千駄木2丁目34－2
大熊武栄	千駄木2丁目44－1
菅谷ツル	千駄木3丁目49－1
須藤小二郎	千駄木4丁目3－14
梶谷秀子	千駄木5丁目21－9
関沢みよ	千駄木5丁目38－5
第8班（モデル地区）	
清水つね	向丘2丁目36－8
大井千鶴子	千駄木5丁目46－12
山下キヨ子	本駒込1丁目6－6
数又多恵子	本駒込1丁目18－7
秋田さと子	本駒込1丁目25－16
室田元子	本駒込1丁目27－2
村田輝子	本駒込2丁目13－16
木谷光子	本駒込2丁目25－20
中澤千代子	本駒込3丁目6－22
青木ヨシ	本駒込3丁目13－6
稲葉安子	本駒込3丁目14－13
彭山敏子	本駒込4丁目19－11
神山伊奈子	本駒込4丁目42－2
浅沼照子	本駒込4丁目42－5
田川昌子	本駒込5丁目8－10
内田セキ	本駒込5丁目32－1
宮田愛子	本駒込5丁目74－4
坂井和子	本駒込6丁目14－24

新しい青少年委員決まる

青少年委員（任期53.4.1～55.3.31）

担当地区	氏名	住所	電話
礫川	山本三郎	春日1-11-10	(812)3562
柳町	中村幸夫	小石川3-26-15	(811)2595
指ケ谷	矢部正夫	白山1-14-10	(811)5061
林町	佐浦友吉	千石3-33-4	(944)4615
明化	田上侑司	千石1-9-19	(941)5307
青柳	藤沢和夫	目白台2-14-9	(941)2626
関口台町	田中栄治	水道2-12-6	(945)5240
小日向台町	井沢高子	小日向1-12-7	(943)5817
金富	鶴島信通	小日向1-1-4	(941)8963
窪町	大橋正三	大塚2-16-2	(941)3425
大塚	市橋弘司	大塚3-41-5	(945)2032
湯島	小川芳夫	湯島3-44-10	(811)6231
誠之	玉川俊江	向丘1-19-3	(816)2789
根津	吉田貞義	根津2-20-5	(828)6531
真砂	秦寿美英	本郷4-6-11	(812)5361
千駄木	本山正治	千駄木3-27-9	(821)2769
元町	西岡澄子	本郷2-15-18	(811)6311
汐見	平田義一	千駄木2-26-16	(821)6229
昭和	中里雅行	本駒込5-31-4	(823)0535
駒本	平澤義堂	向丘2-15-12	(821)1282
麟雄町	池田寿滋子	本駒込6-11-19	(941)9504

文京区青少年委員は、青少年の余暇指導、青少年団体や指導者の育成などを行なうため、教育委員会や地域団体などと連絡をとりながら指導にあたっています。この青少年委員二十一名（任期二年）が新たに左表のように決まりました。

▽青少年のグループを作りたい。▽スポーツや集会の場所に困っている。▽レクリエーション等の指導者がいない。▽区が行なう青少年のための講座（ジュニア・青年団体等のリーダー講習会等）へ参加したい――など、お気軽にご相談ください。

算出方法が変わります

都・区民税報奨金

昭和53年度から、都・区民税（普通徴収分）の納期前納付による報奨金の算出基礎額に、限度額を設けることになりました。各納期ごとの税額が、25万円をこえる部分の税額は、報奨金算出の対象にはならなくなりました。これは、23区一斉に行なうものです。ご理解のうえ、今後とも納税にご協力ください。

計算方法

$$\frac{\text{期別税額}}{100}\times\text{納期前納付月数}-\text{報奨金}$$

（ただし、期別税額が25万円をこえるときは、25万円として計算します）

計算例

期別	税額	収納日	納期前納付月数	報奨金額	備考
1	260,560円	6月15日	0月	0円	
2	260,300	〃	2	5,000	250,000円/100×2
3	260,300	〃	4	10,000	250,000円/100×4
4	260,300	〃	7	17,500	250,000円/100×7
計	1,041,460	——	13	32,500	

第一期の納期までに、1期から4期まで同時に納めたときの報奨金の対象となる額



非課税限度額を引上げ

17万円から19万円に

特別区民税・都民税（均等割）

昭和五十三年度特別区民税・都民税が特別区税条例の改正により、下表のとおり引き上げられました。

均等割のみの納税義務者の非課税限度額	
19万円	昭和53年度
17万円	昭和52年度

特別区民税・都民税と報奨金に関するお問合せは課税課課税第1係第2係☎812－7111 内線276～272へどうぞ。

お申込みと受付けは……

5月19日から

住宅修繕資金融資あっせん

区報「ぶんきょう」4月25日号でお知らせした住宅修繕資金のあっせん申込み方法が次のように決まりました。

▽申込用紙交付　5月10日から
▽申込受付期間　5月19日～5月31日
◎申込用紙交付・受付場所　建築部管理課建築防災係（区役所別館4階）

融資の申込みに必要な書類

(1) 文京区住宅修繕資金融資あっせん申込書　2通
(2) 修繕する家屋の登記簿謄本　1通
(3) 修繕する箇所の見積書　1通
(4) 申込者および連帯保証人の住民票の謄本　各1通
(5) 申込者および連帯保証人の前年度特別区民税の納税証明書　各1通
(6) 申込者および連帯保証人の所得金額を証明する書類　各1通
(7) その他区長が特に必要と認めた書類

あっせん資金の返済期間・方法・限度額

(1) 資金返済期間は、5年以内とし、2か月据置き後3か月目から元金均等月賦償還で返済。なお、繰上げ償還することもできます。
(2) 利子は、本人負担5・8％（年利8・4％のうち、2・6％は区が負担します）
(3) 限度額は、10万円から1万円単位で100万円まで。

融資の申込方法および手順

(1) 融資申込者は、申込書をそろえて区役所建築部管理課へお申込みください。
(2) 書類審査・現場確認後、適格と認められた場合は、申込者に融資あっせん通知書を発行します。
(3) 融資あっせん通知書を受けた方は、それを持って、区指定の取扱金融機関に融資の申込みをしてください。
(4) 金融機関の審査結果は、融資回答書で通知されます。
(5) 申込者は、融資回答を受けた後工事に着手し、完了後すみやかに建築部管理課へ工事完了届を出してください。
(6) 工事完了検査を受け、工事の内容がお申込みの内容と間違いないことが確認されると、工事完了確認通知書を発行します。
(7) それを持って区指定の取扱金融機関と資金融資契約締結を行なってください。（実印および印鑑証明が必要になります）

※直ちに融資を受けてください。

区指定の取扱金融機関

朝日信用金庫湯島支店、第一信用金庫根津支店、滝野川信用金庫白山支店、日興信用金庫動坂支店、太陽信用金庫駒込支店、文京信用金庫本店。

◎お申込み・お問合せ＝建築部管理課建築防災係☎812 7111 内線543

◎お問合せ＝社会教育課社会教育係☎812 7111 内線521

本郷消防団団長に水上一雄氏が再任

去る四月一日、本郷消防団の団長に水上一雄氏（向丘一－五－一二）が再任されました。

ゆとりをもって安全に

～行楽期の交通事故を防ごう～



●ドライブ計画は十分に
●車の点検整備は綿密に

毎月10日は交通安全の日

スポーツさわやか

春季クラス別卓球大会
連盟主催

▽日時　6月11日(日)午前9時45分から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　文京区卓球連盟登録者（未登録者はお申込みのときに受付けます）　▽参加費　300円　▽種目　①男子シングルス＝Aクラス（過去の大会で4回戦以上勝進んだ方）　Bクラス（過去の大会で2回戦以上勝進んだ方）　Cクラス（A・B以外の方）　②女子シングルス　Aクラス（過去の大会で4回戦以上勝進んだ方）　Bクラス（A以外の方）　○お申込み・お問合せ＝5月30日(火)までに文京区卓球連盟事務局☎946・4545（本駒込5－25－アイガースポーツ店内）へ。※ゼッケンを着用します。

夏になったら
泳げるようになろう

▽日時　6月11日(日)・18日(日)・25日(日)・7月2日(日)、午前10時30分～12時　▽場所　文京総合体育館温水プール　▽定員　50名（先着順）　▽対象　区内在住の2～6年生で泳ぎない児童　▽参加費　2000円　○お申込み＝5月22日(月)～31日(水)に参加費を添えて、直(郵)〒113文京区千駄木5－21－1　7111（内線526）

スポーツのことなら何でも
新体育指導委員33名決まる

新しい体育指導委員三十三名が決まりました（左表）。

この体育指導委員の任期は二年、区民の皆さんのスポーツに関するご相談を受けています。

スポーツの実技指導をはじめ、スポーツ活動促進のための組織育成、また、指導助言など、多種多様に活躍しています。

皆さんのお近くの体育指導委員に何でもご相談ください。

種目　バレーボール(9)　水泳(12)　スキー(10)　体操(4)　トレーニング(3)　テニス(4)　卓球(3)　バドミントン(2)　野外活動(3)　オリエンテーリング(1)　野球(5)　ソフトボール(1)　陸上競技(1)　サッカー(1)　レクリエーション(1)（カッコ内の数は、指導委員の延人数です）

○お問合せ＝社会体育課体育係☎

指導します。組織を育成します。
スポーツのことなら何でも

接社会体育課体育係へ。説明会を6月6日(火)午後1時から文京総合体育館で行ないます。参加者は必ずご出席ください。お問合せも体育係☎7111（内線526）へ。

プール監視員
能力認定講習会
（区営プール）

▽日時　別表　▽場所　文京総合体育館　▽申込み資格　高校生以上（男女問わず）　▽定員　30名（先着順）　▽費用　無料　○お申込み＝5月28日(日)までに文京総合体育館へ。電話でも受付けます。

日	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/8
曜	水	木	金	土	日	木
時間	PM6：00～9：00			PM1：00～9：00	AM9：30～PM5：30	PM1：00～5：00
用意する物	筆記用具、運動着、水着	筆記用具	運動着、水着	筆記用具、運動着、水着	筆記用具、運動着、水着	筆記用具、運動着、水着
面積						

竹早テニスコート
柏総合運動場テニスコート

6月1日(木)～30日(金)まで補修工事のため使用を中止します。

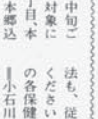
社会体育課体育施設係

文京総合体育館温水プール

6月27日(火)～7月1日(土)まで水入れ替え・検査などのため休場します。

文京総合体育館

保健衛生のお知らせ



胃検診

▽日時・定員　5月8日(月)・9日(火)午前中　各20名　先着順　▽会場　東京都がん検診センター　▽対象　35歳以上の区民（ただし妊娠中の方および胃・十二指腸疾患で現在治療中の方を除く）　○お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所氏名・年齢・希望日時・電話番号を記入のうえ〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎(821)5106へ。

5月の肺がん検診は23日です

▽日時　5月23日午後1時30分～2時30分　▽会場　小石川保健所　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽検査種目　問診　X線撮影＝胸部（正面側面の二方向）・かく痰細胞診（ハイリスクグループ＝これは問診の結果により一部の方に行ないます）　▽費用　無料　○お申込み＝電話で小石川保健所予防課☎(821)5656へどうぞ。

ご協力ください
厚生行政基礎調査

この調査は全国的に行なわれるもので、よりよい厚生行政をすすめるための基本資料になります。

お問合せは、社会体育課体育施設係☎7111（内線527）または文京総合体育館☎(814)4271へ。

緑あふれる四阿高原へ
区立四阿学園

区立四阿学園は信越線上田駅からバスで約1時間。ハイキング・ワラビ狩りにご利用ください。

▽利用できる方　区内在住在勤在学の方　▽利用期間　7月中旬～8月末を除きいつでも利用できます。▽使用料（1人1泊）　5月～9月は200円　10月～4月は300円　○お申込み＝利用する7日前までに使用料を添えて社会体育課体育施設係☎(813)7111（内線527）へ。

テントで寝たことある？
ジュニア・リーダー講習会
シニア・リーダー講習会

耳を澄ますと、鳥の声が、虫の音が聞こえてきます。木木に囲まれたテントサイトは、みんなで力を合せて作った、カマド、食卓、キャンピングクラフトでいっぱいです。飯ごうのごはんもおいしいですね。

赤城山のキャンプを中心に、野外活動に必要な知識を学びながらリーダーシップを養います。あなた参加しませんか。

ジュニア・リーダー講習会
○アドベンチャーキャンプ

▽日時・内容　別表　▽対象　小学校5・6年生　▽定員　60名　▽費用・キャンプの食費代、約2000円　▽お申込み　6月10日(出)までに、学校長の推せんにより申込受付、定員をこえた場合は抽せん。○お問合せ＝社会教育課社会教育係☎7111（内線521）

ジュニア・リーダー講習会

回	月	日	時間	内容	場所
1	6	25日(日)	午前10時～午後4時	ゲーム、映画、クイズ、キャンプについて	区立青年館
2	7	2日(日)	〃	班の旗づくり	〃
3	8	20日(日)	〃	キャンプの準備	〃
4	8	25日(金) 26日(土) 27日(日)	午前7時～午後6時	飯ごうすいさん、野外ゲーム、キャンプ・ファイアー	国立赤城青年館
5	9	3日(日)	午前10時～午後4時	さよならパーティー	区立青年館

シニア・リーダー講習会

回	月	日	時間	内容	場所
1	6	18日(日)	午前9時～午後4時	ゲーム、映画、キャンプについて	青年館
2	7	16日(日)	〃	キャンプクラフト	〃
3	8	20日(日)	〃	キャンプの準備	〃
4	8	25日(金) 26日(土) 27日(日)	午前7時～午後6時	食卓作り、キャンプファイアー、ハイキング	国立赤城青年の家
5	9	3日(日)	午前9時～午後4時	キャンドル・サービス	青年館

シニア・リーダー講習会

○バイオニアキャンプ　▽日時・内容　別表　▽対象　中学生　▽定員　50名　▽費用　キャンプの食費代約2000円

○お申込み・お問合せ＝5月22日(月)から、電話または直接、社会教育課社会教育係☎7111（内線521、522）へ。

ご協力ください
厚生行政基礎調査

この調査は全国的に行なわれるもので、よりよい厚生行政をすすめるための基本資料になります。

5月の肺がん検診は23日です

▽日時　5月23日午後1時30分～2時30分　▽会場　小石川保健所　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽検査種目　問診　X線撮影＝胸部（正面側面の二方向）・かく痰細胞診（ハイリスクグループ＝これは問診の結果により一部の方に行ないます）　▽費用　無料　○お申込み＝電話で小石川保健所予防課☎(821)5656へどうぞ。

胃検診

▽日時・定員　5月8日(月)・9日(火)午前中　各20名　先着順　▽会場　東京都がん検診センター　▽対象　35歳以上の区民（ただし妊娠中の方および胃・十二指腸疾患で現在治療中の方を除く）　○お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所氏名・年齢・希望日時・電話番号を記入のうえ〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎(821)5106へ。

保健衛生のお知らせ

文京総合体育館温水プール

6月27日(火)～7月1日(土)まで水入れ替え・検査などのため休場します。

文京総合体育館

竹早テニスコート
柏総合運動場テニスコート

6月1日(木)～30日(金)まで補修工事のため使用を中止します。

社会体育課体育施設係

6/8	6/4	6/3	6/2	6/1	5/31	日
木	日	土	金	木	水	曜
PM1：00～5：00	AM9：30～PM5：30	PM1：00～9：00	PM6：00～9：00			時間
筆記用具、運動着、水着	筆記用具、運動着、水着	筆記用具、運動着、水着	運動着、水着	筆記用具	筆記用具、運動着、水着	用意する物
						面積

文京総合体育館温水プール

6月27日(火)～7月1日(土)まで水入れ替え・検査などのため休場します。

文京総合体育館

体育指導委員（自は自宅、勤は勤務先の電話番号）

氏名	住所	電話
明石知幸	文京区本郷4－9－1	勤 811－5164
赤嶺義治	北区滝野川3－34－4	勤 944－1311
秋山　稔	文京区小石川5－9－1	勤 836－4566
池田博子	文京区弥生1－4－19	自 811－8491
石本星二	北区田端3－31－21	勤 944－0371
稲田秀夫	文京区千駄木2－11－14	勤 828－4460
井上敦雄	板橋区上板橋2-48-1-306	勤 943－2161
内田時雄	文京区大塚2－9－4	自 941－9101
梅沢　碩	文京区湯島3－28－6	勤 571－5181
笠松秀幸	文京区目白台1－15－10	自 941－5959
菊本多嘉	文京区関口2－8－12	自 942－1676
小林　馨	文京区本駒込5－40－5	自 821－2418
小守一枝	文京区小石川5－34－8	自 811－1725
外山真一	文京区向丘1－2－12	自 811－2310
髙木英久	文京区水道2－8－5	自 941－8537
髙島宏三	文京区根津1－23－13	自 821－5206
田口淑美	文京区千駄木3－1－17	自 823－1758
坪井夫佐子	文京区千石2－8－4	自 946－6002
峠谷　章	文京区小石川5－31－7	勤 256－3511
中井　庭	文京区小石川5－19－14	勤 813－9805
中村民雄	文京区小石川5－19－37	自 946－0343
沼知和生	文京区小日向4－4－12	自 941－9192
根本和光	文京区小日向2－1－32	勤 947－3226
服部　馨	文京区水道1－8－5	勤 811－5478
福沢三津子	文京区本駒込5－15－2	自 828－3885
松井秋男	文京区大塚3－42－13	勤 946－9611
丸橋明夫	文京区後楽2－18－4	勤 814－4461
宮沢　勇	文京区本郷5－5－19	自 811－5671
村井　宏	文京区本駒込5－26－10－301	勤 263－5781
室川幸子	文京区向丘2－15－8	自 828－0379
森　俊和	文京区西片2－19－17	自 811－6397
山川和邦	練馬区氷川台3－40－7	勤 945－4545
山岸芳雄	文京区湯島3－16－13－804	勤 811－2471

栄養教室

月日	6月7日	6月2日
曜	木	金
時間	午後2時～3時	午前10時～11時
内容	むし歯とおやつ	おロをあけてよく見てごらん！
講師	栄養士 川井利子	歯科衛生士 井口小夜子

糖尿病の栄養教室
小石川保健所

糖尿病は成人病の一つに数えられていますが、食生活が豊かになるにつれて、中年以上の人ばかりでなく、若い人にも増える傾向がみられます。

糖尿病が重症になると、高血圧・心臓病・眼の病気・腎臓病などの合併症をおこしやすく、伝染病にもかかりやすくなります。しかし、この病気は早く気がついて食生活の管理を十分に行なえば健康人と変わらない生活がおくれます。

▽日時・内容　別表　▽会場　小石川保健所　▽費用　無料　▽定員　30名（先着順）　○お申込み＝小石川保健所予防課☎(821)5656へ。

月日	6/22	6/15	6/8	6/1
曜	木			
時間	午後1時30分～4時			
内容	糖尿病について	糖尿病と食事（1）	食生活（2）	食生活診断ほか
講師	昭和病院内科医長 近藤申一郎	東大附属病院分院栄養士 高木靖子	〃	小石川保健所栄養士

栄養教室
糖尿病の栄養教室
小石川保健所

糖尿病は成人病の一つに数えられていますが、食生活が豊かになるにつれて、中年以上の人ばかりでなく、若い人にも増える傾向が

月日	6/23	6/16	6/9	6/2
曜	金			
時間	午後1時30分～4時			
内容	映画「うずい血」日常のすこし方	食事と貧血（1）	貧血とは	
講師	栄養士	保健婦	〃（2）	日赤医科大学 大橋和夫

春の栄養教室——貧血——
本郷保健所

今回は「貧血」を中心に夏にそなえての食事と健康のお話です。お誘いあわせのうえご来所ください。

なお、ご希望の方には貧血検査（料金80円）も行ないます。

▽日時・内容・講師　別表　▽会場　本郷保健所栄養室　▽費用　無料　○お申込み＝本郷保健所予防課栄養係☎(822)5106へ。なお、検査ご希望の方は、6月2日午後1時にご来所ください。

献血にご協力を

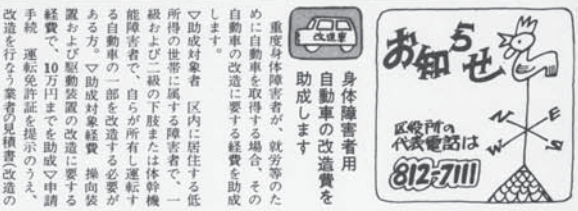
月日	5月16日
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	大塚電話局 千石1－16－12

○お問合せ＝区民課庶務係☎7111（内線327）328。

犬猫の避妊相談と子犬・子猫の里親を求める会

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため文京愛犬家協会との共催で行ないます。

▽日時　5月20日(土)午前10時～午後2時　▽場所　大塚公園（雨天決行）　▽内容　(1)子犬・子猫の里親を求める会　①犬猫をあげたい方（提供者）は午前中に会場へお持ちください。②犬・猫をもらいたい方は午後に会場へおいでください。(2)犬猫の避妊手術と病気・飼い方相談　避妊手術の受け方と費用、病気の簡単な手当と正しい飼い方などについて、都獣医師会文京支部の獣医師が相談に応じます。▽費用　無料　○お問合せ＝保健衛生部保健課☎7111（内線385）



身体障害者用自動車の改造費を助成します

重度身体障害者が、就労等のために自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成します。

▽助成対象者　区内に居住する低所得の世帯に属する障害者で、一級および二級の下肢または体幹機能障害者で、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方。▽助成対象経費　操向装置および駆動装置の改造に要する経費で、10万円までを助成▽申請手続　運転免許証を提示のうえ、改造を行なう業者の見積書(改造の箇所および経費を明らかにしたもの)を添えて福祉事務所に申請してください。

○お問合せ＝福祉事務所身体障害者福祉司

春の心身障害者レクリエーション 小山遊園地で

5月初旬に往復はがきでご案内しますので、参加を希望される方は、申込みをしてください。

▽対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちで53年4月1日現在18歳以上の方。▽実施日　5月23日(火)（雨天決行）

※内容など詳しいことは、はがきに書かれています。

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

文京福祉センター

視覚障害者料理講座（基礎コース）

料理の経験が未熟な、目の不自由な方を対象に、初歩から15回にわたって料理講習を行ないます。

▽日時　6月26日～7月28日(後期)・8月25日～10月27日の間で毎週金曜日　午後1時30分～3時30分　ただし、毎月第2金曜日は除きます。▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽受講資格　区内在住の視覚に障害のある方は、5月31日(水)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター―老人サービス係☎(947)4121内線46、47へ。

電話訪問希望の方へ 電話料金の助成

区では老人福祉電話事業の一環として昭和50年からおとしより(一人暮らし)に、電話訪問を行なっています。今年度の6月分から電話訪問とあわせて電話料金の一部助成を始めます。

▽対象　区内にお住まいの65歳以上の個人名義電話保有者（ただきの電話料金を本人が負担していること）で、所得税年額42,000円以下の電話訪問を必要とされる方のうち、次のいずれかに該当する方。①ひとりぐらしの方　②おとしよりだけの世帯　③おとしよりがいる世帯で、昼間はおとしよりだけになる世帯、または同居者が病弱者や児童だけの世帯。▽助成台数　30台　▽助成内容　家庭用基本料金と通話料月90通話を限度とする実費額

○お問合せ・お申込み＝ご希望の方は、5月31日(水)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター―老人サービス係☎(947)4121内線46、47へ。

カ・ハエ・ゴキブリ駆除薬剤をお配りします。

▽配付の時期　5月下旬　▽配付薬剤名　10％フェニトロチオン乳剤　▽配付方法　町会・自治会に一括配付　※薬剤ですので幼児などの手に触れないよう取扱いにご注意ください。

○お問合せ＝環境課生活環境係

高齢者事業団 あなたも働いてみませんか

高齢者事業団とは長年の経験と能力を生かして働きたいという高齢者が集まって、都や区、民間の事業所などから高齢者に向く仕事を引き受け、各人の希望と能力に応じて仕事を進めてゆく団体です。加入ご希望の方は、文京区高齢者事業団（区役所二階）に入会ください。

葬祭制度

◉区民葬儀

区では生活改善の一環として区内葬儀店の協力により標準的葬儀を一般料金に比べ、経済的料金で行なうことのできる区民葬儀利用券を発行しています。

料金は別表のとおりです。各料金（葬祭料金・霊柩運送料金・火葬料金）のランク別組合せは施主のご自由です。また区民であればどなたでもご利用できます。

なおBランクCランクの利用者に対しては補助制度があります。

◉葬祭費一部補助事業の補助額改定

亡くなられた区民の方の葬儀を区民葬儀利用券を利用して葬儀を行なった場合、その葬祭施主に対し葬祭費の一部を、補助するものです。4月1日から補助金額が次のとおり改定になりました。

▽対象　亡くなられた方が区民で、区民葬儀Bランク（上等）か、Cランク（中等）を利用して葬儀を行なった葬祭施主。

▽対象区民葬儀Aランク（最上等）利用者は補助の対象になりません。▽補助対象金額　(新)改定金額

	A	B	C	備考
葬祭料金	127,600円	67,100円	49,450円	A 4段飾り B 3段飾り C 棚布団2段飾り 全白布団
霊柩運送料金	特別車（寝型）	10km までで 8,000円 20km までで 9,600円 30km までで 11,800円		
	普通車	10km までで 4,500円 20km までで 5,400円 30km までで 6,700円		運輸省認可料金の20％引き
火葬料金	等級区分	協力料金	普通料金	
	最上等 大人	20,700円	23,000円	等級の区別なく普通料金表の10％引き
	最上等 小人	12,600円	14,000円	
	上等 大人	15,300円	17,000円	
	上等 小人	9,000円	10,000円	
	中等 大人	4,500円	5,000円	
	中等 小人	3,150円	3,500円	
遺骨収納容器代	区分	協力料金	普通料金	
	大人用（3号一式）	5,200円	5,500円	各5％引き
	小人用（6号一式）	1,400円	1,550円	

●区民葬儀Bランク（上等）利用者 ㊎4,500円→(新)5,500円 ●区民葬儀Cランク（中等）利用者 ㊎13,500円→(新)16,000円 ●区民葬儀利用券・葬祭費補助申請書等の用紙類は、区役所戸籍課窓口および各出張所にあります。ご利用の時は死亡届を提出する際、交付を受け近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提示してください。この事業は社会福祉協議会に委託して行なっています。

○お問合せ先＝区民葬儀…厚生部管理課庶務係、葬祭費一部補助…文京区社会福祉協議会☎(823)3040

図書館の催し

真砂図書館

ステレオコンサート

「ジョン・ケージと現代音楽の変遷」▽日時　5月20日(土)　午後2時開場、午後2時30分開演　▽曲目　①ファースト・コンストラクション　②3ダンセズより　③イマジナリー・ランドスケープNo.1　④ウインター・ミュージックより

真砂図書館 小石川図書館

ステレオ・コンサート　こいしかわ・モダン・ジャズ・シリーズ14「ソニー・ロリンズVOL.2」

▽日時　5月26日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽解説　ジャズ評論家　大和　明　▽曲目　ドント・ストップ・ザ・カーニバル、ドギシー、アルフィー、ほか　▽入場無料　定員100名

○お問合せ＝☎(814)6745

文学講演会「平出修・与謝野晶子生誕一〇〇年に際して」

▽日時　5月20日(土)午後2時～4時　▽場所　文京教育センター　▽講師・演題　東北学院大学教授　平出禾「鵎外と平出修」、青山学院大学講師　逸見久美「鵎外と与謝野鉄幹・晶子」　▽入場無料　定員150名（先着順）

○お問合せ＝☎(814)2070―2071

鵎外記念本郷図書館

⑤ピアノとオーケストラのためのコンサートほか▽解説　作曲家・ピアニスト　一柳　慧　▽定員80名　入場無料○お問合せ＝☎(815)6801―2

53年度総会を開催

▽日時　5月23日(火)　午後1時30分から　▽会場　区民センター3A会議室　▽会員の方はぜひご出席ください。○お問合せ＝文京区高齢者事業団☎(811)9100

第2回史跡めぐり（庭園コース）芭蕉庵・浜離宮など

▽日時　6月20日(火)（雨天の場合は27日(火)）午前8時30分、区役所前集合、午後4時区役所前解散　▽定員　100名（こえた場合は抽せん）▽見学コース　小石川後楽園、新江戸川公園、芭蕉庵、浜離宮　▽参加費用　無料　▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住勤のかた　○お申込みは往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を（返信用にもあて先明記）を記入のうえ、5月31日(水)で到着するよう、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。お申込みは一人一枚、口頭、電話での申込みは受付けません。また、お子様のご同伴はご遠慮ください。お問合せも同係へ。

講演と映画 幼稚園の生活

幼稚園の中で子どもがどのように成長するか、講演と映画の会を催します。

▽日時　5月19日(金)午前10時～12時　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ父母　▽内容　映画「子どもを見る目」講演「幼稚園の生活について」▽講師　文京区教育センター幼児教育部講師（前文京区立第一幼稚園長）小山田幾子　▽定員　200名(先着順、申込み不要)　○お問合せ＝文京区教育センター☎(941)1571へ。

52年度（52年4月～53年3月）国保保険料未納の方はお早めに

お手許の納付書を確認のうえ、至急、区役所、出張所、およびお近くの郵便局、銀行、信用金庫、信用組合にお納めください。

なお、お手許に納付書がない方は国民健康保険課徴収係にご連絡ください。○お問合せ＝国民健康保険課徴収係

国保無料健康相談

5月23日～6月30日

国保加入者を対象に、区医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力で医事相談と薬事相談（体温計の検査を含む）を行ないます。

▽対象　国民健康保険被保険者　▽期間　5月23日(火)～6月30日(金)　▽場所　区内で開業している国保を取扱う各医院または薬局　▽相談内容　医科全般、歯科、薬事（くすりの正しい使い方、体温計検査など）※ご注意　なお、医事相談および薬事相談等をお受けになる方はかならず被保険証をご持参ください。○お問合せ＝国民健康保険課管理係

特別区に勤務する保健婦を募集します

▽申込み＝5月25日(木)　午後4時まで　○お問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(269)0671内線3136

保育園用地を捜しています

▽面積七百平方メートル以上　▽地域　文京区内　○お問合せ＝経理課営財係・児童課保育係

伊東保養所 強羅保養所

夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用は6月9日に抽せん。詳しくは次号でお知らせします。

五月は固定資産税 自動車税の納期です

納税通知書は5月中旬までにお送りします。お近くの金融機関をご利用してお早めにお納めください。

※なお、今年は固定資産税の第一期分の納期は例年より一か月遅れて五月になりました。

文京都税事務所

◉商店街一斉安売デー

5月15日(月)
毎月一日と十五日

◉魚安売デー

5月16日(火)
かつお

◉豚肉産直デー

5月19日(金)

回	月日	曜	内容	講師
1	5・30	火	開講式、仏像の種類と形	東京芸術大学助教授　水野敏三郎
2	6・2	金	現代青少年気質	元千代田区教育・委員　松本　定哉
3	6	火	飛鳥・白鳳時代の仏教美術	東京芸術大学助教授　水野敏三郎
4	9	金	史跡めぐり	文京区文化財調査員　戸畑　忠政
5	13	火	天平時代の仏教美術	東京芸術大学助教授　水野敏三郎
6	16	金	日本人とユーモア	作家　玉川　良一
7	20	火	平安時代の仏教美術	東京芸術大学助教授　水野敏三郎
8	23	金	高齢者の健康管理について	八王子市立ひよどり山中学校長　近藤　栄三
9	27	火	鎌倉時代の仏教美術	東京芸術大学助教授　水野敏三郎
10	30	金	閉講式　学習のまとめ	社会教育主事　大塚　哲夫

16ミリ発声映写機操作講習会

▽対象　区内在住、在勤の方　▽日程・講師・場所　左表

回	月日	曜	時間	講師	場所
1	5・27	土	午後1時30分～5時30分	東京都立立川社会教育館視聴覚係長　西野　光芳	区立社会教育館（区立二中5階）地下鉄・バスとも本郷三丁目下車
2	28	日	午前10時～午後5時		
3	6・3	土	午後1時30分～5時30分		
4	4	日	午前10時～午後5時		

▽対象　区内在住の60歳以上の方　▽定員　60名　▽費用　無料○お申込み・お問合せ＝5月23日(火)午前10時から直接または電話で。社会教育課社会教育係

講演と映画 蕪庵・浜離宮など

育係へ、直接または電話で。

※なお、同会場で、6月10日(土)、午後1時から5時まで、修了者を対象に練習会も開催します。ふるって参加ください。

講演と映画 幼稚園の生活

幼稚園の中で子どもがどのように成長するか、講演と映画の会を催します。

▽日時　5月19日(金)午前10時～12時　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ父母　▽内容　映画「子どもを見る目」講演「幼稚園の生活について」▽講師　文京区教育センター幼児教育部講師（前文京区立第一幼稚園長）小山田幾子　▽定員　200名(先着順、申込み不要)　○お問合せ＝文京区教育センター☎(941)1571へ。

52年度（52年4月～53年3月）国保保険料未納の方はお早めに

お手許の納付書を確認のうえ、至急、区役所、出張所、およびお近くの郵便局、銀行、信用金庫、信用組合にお納めください。

なお、お手許に納付書がない方は国民健康保険課徴収係にご連絡ください。○お問合せ＝国民健康保険課徴収係

国保無料健康相談

5月23日～6月30日

国保加入者を対象に、区医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力で医事相談と薬事相談（体温計の検査を含む）を行ないます。

▽対象　国民健康保険被保険者　▽期間　5月23日(火)～6月30日(金)　▽場所　区内で開業している国保を取扱う各医院または薬局　▽相談内容　医科全般、歯科、薬事（くすりの正しい使い方、体温計検査など）※ご注意　なお、医事相談および薬事相談等をお受けになる方はかならず被保険証をご持参ください。○お問合せ＝国民健康保険課管理係

特別区に勤務する保健婦を募集します

▽申込み＝5月25日(木)　午後4時まで　○お問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(269)0671内線3136

保育園用地を捜しています

▽面積七百平方メートル以上　▽地域　文京区内　○お問合せ＝経理課営財係・児童課保育係

伊東保養所 強羅保養所

夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用は6月9日に抽せん。詳しくは次号でお知らせします。

五月は固定資産税 自動車税の納期です

納税通知書は5月中旬までにお送りします。お近くの金融機関をご利用してお早めにお納めください。

※なお、今年は固定資産税の第一期分の納期は例年より一か月遅れて五月になりました。

文京都税事務所

◉商店街一斉安売デー

5月15日(月)
毎月一日と十五日

◉魚安売デー

5月16日(火)
かつお

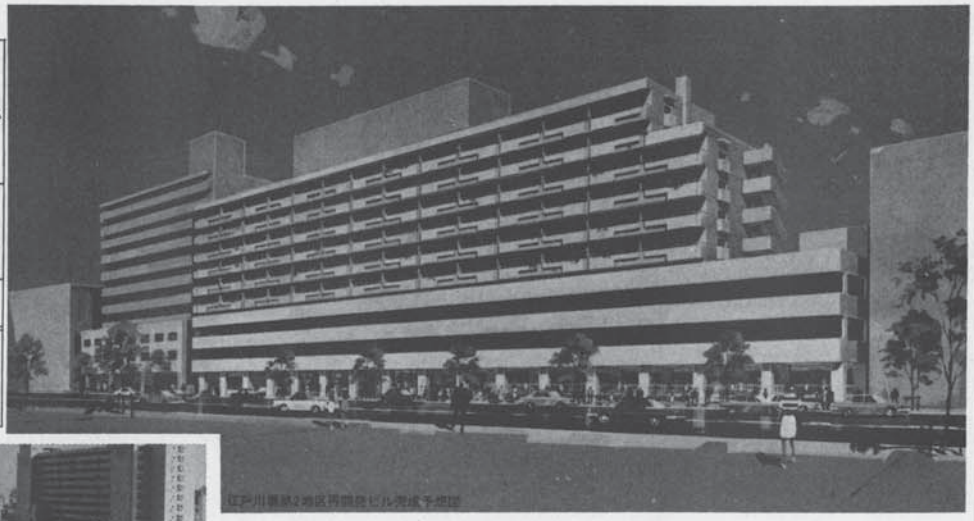
◉豚肉産直デー

5月19日(金)

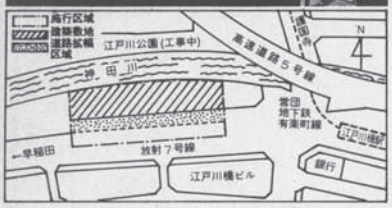
区報 ぶんきょう
昭和53年 5/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第731号　●毎月10・25日発行

ビルの概要

地上９階～地上４階	①住宅
地上３階～地上２階	事務所
地上１階	店舗 作業所
地下１階～地下２階	店舗 車庫 駐車場 機械室







土地の高度利用で 良好な生活環境を

江戸川橋第2地区の再開発始まる

再開発への理解を深めて

組合設立までの経過

かねてから、区が地元関係者と共に話合いを続けてきた江戸川橋第二地区（関口一丁目二十二～三番）の再開発は、関係者の熱意と努力により「江戸川橋第二地区市街地再開発組合」（組合員三十五名、理事長本郷逢夫）として東京都知事の認可を受け正式に発足しました。

昭和四十九年に竣工した区内初の再開発ビルに続き、五十五年三月には二番目の再開発ビルが完成する予定です。

昭和四十九年六月、区は住環境の整備と都市機能の増進を図る「江戸川橋第二地区市街地再開発事業基本計画」を地元関係者に提案しました。以来、再開発に関する説明会や研究会を重ね、その理解を深めてきました。そして、五十二年二月、借家人の方がたも含めた再開発準備組合を結成、事業計画案の作成、評価、補償費の算定など事業化のための種々の準備を行なって来ました。

これに対し、この二月、東京都知事により都市計画決定がなされ、五月に再開発組合が設立されました。

機能的で安全な都市づくり

第2地区の現状と将来

再開発事業は、土地の合理的で健全な高度利用によって、住環境の整備と都市機能の増進に寄与しようとするものです。

今回、再開発の対象となる地区は、江戸川橋交差点そばの放射七号線と神田川にはさまれた約四千三百平方メートルの区域で、店舗、住宅、作業所などが混在し、低層の木造建物が密集しています。

区では、この地区の公共施設を整備すると共に、耐震・耐火性のビルで地区の防災を、そして、ビルの上層部に住宅、下層部に商業施設などを配置することで立体的な職住分離を、更には公的住宅の供給も行ないます。それぞれの事業内容は次のとおりです。

公共施設の整備　放射七号線延長約百十メートルの道幅を約八メートル拡幅する予定です。

建築物の整備　地下二階、地上九階建、延床面積約一万四千七百平方メートルのビルを計画しています。各階の用途は上表のとおりですが、このうち住宅は八十一戸で地元関係者の割当て分を除いて住宅金融公庫融資付の公的住宅が予定されています。また、この公的住宅は参加している首都圏不燃建築公社が取得し、一般公募で分譲されます。区では、分譲に当って一定戸数が区民優先で確保できるよう指導しています。

なお、事業施行期間は昭和五十三年六月から五十五年三月までの予定ですが、道路整備は五十五年四月以降となります。

◆　◆　◆

現在、この地区の北側を流れる神田川は改修中で、拡幅が予定される七号線の向い側には区内最初の再開発事業で建設された江戸川橋再開発ビルが十二階建の威容を誇っています。また、近隣一帯は区画整理が実施されており、今後一層の発展が見込まれています。

再開発に関するお問合せは建築部再開発課☎(813)七一一一内線五五三一～五五五へ。

文京区基本構想 審議会を開催

―どなたでも傍聴できます―

6月6日(火)・午後6時から文京区民センター3階会議室／○お問合せ―企画課

動坂遺跡調査報告書 動坂遺跡 発売中

縄文中期の住居跡と江戸時代の鷹匠屋敷跡の発掘調査の全貌を解説

販売部数100部／A５版460頁・図版200点／定価3,500円／動坂調査会刊行

○お問合せ・販売場所ー社会教育課文化係内動坂調査会 ☎(812)7111 内線519

6月9日に抽せんで申込みを受付け

―7月21日～8月31日の利用分―

●伊東保養所　大人1900円　小人1550円

●強羅保養所　大人2200円　小人1700円

▷申込み受付日時　6月9日(金)午前9時～10時　▷場所　区民センター3A会議室　※午前9時前は会場に入れません。▷お申込み方法　①当日お渡しする申込書に記入のうえ、受付に提出ください。②期間中は、1人1回、2泊3日まで。ただし、1人のみの利用は従来どおり、1週間前から受付けます。③申込み締切り後、抽せんで利用者を決定。

※当日は筆記用具をご持参ください。3歳未満は無料、身手帳等所持者は700円安。

ご利用される方は区民の方に限ります。

○お問合せー区民課区民係☎(812)7111 内線331へ。

製造業―停滞感のなかにも明るさが
小売業―不況が深刻化
一月～三月期区内中小企業の景況調査から

調査のあらまし
1. 調査対象企業数 278社（製造業183社、小売業95社）
2. 回収企業数 256社（製造業168社、小売業88社）
3. 調査時期 昭和53年3月中旬
4. 調査方法 面接聴取

製造業

〔概況〕

区内製造業の当期（一～三月期）の景況は、季節的要因によると思われる落ち込みを示しましたが、（図1参照）十二月調査時の今期予想と比べてみると、実績の方が予想をかなり上回っています。また、前年同期比売上・収益も前期より若干ながら好転を示しており、全部と比較しても受注・生産・収益とも当区製造業が全部を上回っています。

受注額の推移をみると、前期に比べて受注状況は悪化したものの、十二月調査時の今期予想と比較すると実績が予想をはるかに上回っているため、当区製造業の受注額の純化要因は季節性によるものであり、必ずしも悲観すべき内容のものではないようです。

経営上の問題点として各企業が上げたものは、季節的な落ち込みの影響もあって「売上受注の停滞減少」が一位となりましたが、その割合は前期と同水準にとどまっています。一方「人件費外の経費の増加」がそれぞれ二位、三位を占め相変らず、コスト圧力が強いことを示しています。また、「競争の激化」を訴える割合が更に強まっていることも注目されるところです。

〔業種別景況〕

繊維・衣服等は、季節的な閑期ということもあって受注・生産・売上数量ともに前期よりも悪化しています。

印刷は、前期の反動もあって、今期の生産状況は停滞し、収益ではむしろ「減少」企業の割合が、増加」企業割合を上回っています。しかし前期に予想されたほどに悪くなっておらず、前年同期比売上も増加傾向にあるので、内容的には前期比指標の停滞または減少にみられるほど悲観的ではありません。

出版製本は、受注・生産・売上数量および収益ともに前期よりは幅に落ち込んでいます。

経営上の問題点では「売上の停滞減少」が第一位、「競争の激化」が第二位を占めています。しかし、問題なのは順位よりむしろこれら不況時における代表的な問題点の占める割合が一層強まり、不況が深刻化していることです。

〔業種別景況〕

繊維、衣服、身の回り品は、前期において相当悲観的な予想を立てていましたが、現実はこれを更に上回り、不況感を一段と強める結果となりました。

飲食料品は、前期かなりの増加を示したが、今期は売上額、売上数量の「増加－減少」企業割合は振わず、前期予想通り再び大幅な落ち込みとなりました。

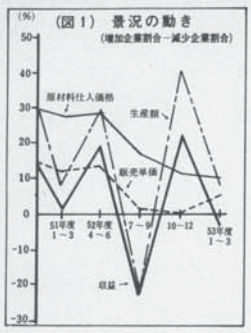
家庭用電気機械器具は、前期が年末需要期であったにもかかわらず売上は低迷したまま推移し、相当悲観的な予想をしていましたが、それをさらに上回って悪化しました。

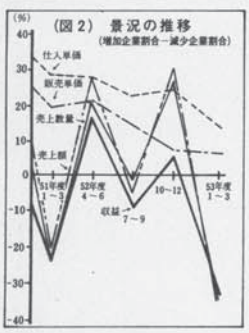
〔見通し〕

来期（四～六月期）の見通しは、今期の落ち込みがかなり大きかっただけに、かなりの好転が予想される訳ですが、実際にはかなり慎重です。全部と比較しても、売上・売上数とも下回っており、先行きの見通しはかなり控え目であるといえます。

なお、景況調査を詳しくお知りになりたい方には、調査結果のダイジェスト版を区役所経済課窓口でお渡ししています。

○お問合せ＝経済課商工観光係☎（3111）内線352





小売業

〔概況〕

区内の小売業は、時期的に年末商況繁忙期直後であったこともあり、すべての指標において悪化傾向を示しています（図2参照）。なかでも売上・売上数量・収益は大幅に落ち込んでいます。

〔見通し〕

来期（四～六月期）の見通しは、受注・生産・売上数量ともに「増加する」と見込む企業割合が約四割に達しています。しかし、昨年同期予想と比較してみると、各指標ともやや下回っており、また全部よりも慎重な見通しとなってます。

よい環境 つくる あなたが守られる
6月5日～11日は環境週間

六月五日は環境デー、そして十一日まで環境週間です。この期間中、全国各地で環境保護行事が行なわれます。

区でも、環境保護の必要性を啓もうするとともに、各種公害の実態調査などを実施します。

住みよい環境づくりに区民の皆さんのご協力とご理解をお願いします。

クーラー騒音 防止講習会

区では環境週間の行事の一つとして、クーラー騒音対策についての講習会を行ないます。一般区民の方もご参加ください。

▽日時　6月8日㈭午後6時30分～8時30分　▽対象　区内電気工事店及び区内電機小売商　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽講師　「東京都におけるクーラー騒音の実態」東京都公害局規制部騒音振動課指導係長　堀正男「クーラー設置にともなう騒音防止対策について」社団法人　日本冷凍空調工業会小型エアコン技術委員会委員　牧川安之

○お問合せ＝公害課☎（3811）内線588

クーラーを上手につかいましょう
～騒音計をお貸しします～

むし暑い季節がやってきます。快適にすごすため、クーラーを使用する家庭が増えていますが、クーラーの設置場所、機種などの選定を誤ると、隣近所に、騒音や熱風の被害を与え、トラブルの原因にもなります。特に気温や湿度が高くなる季節には、多くの家庭で、戸や窓を開放していますので、周囲の騒音や熱風が侵入しやすくなっています。

クーラーを設置するときには、次のことにご注意を。

①購入する際は、事前にクーラーの設置場所、機種の選定などについて専門の販売店、工事店とよく相談してください。

②設置場所は、隣家の窓などの開放部に近い所は避けてください。

③窓、壁、屋根に設置するときは、共振音が生じないよう、丈夫な台にしっかりと固定してください。また、防振材を使用すると、いっそう効果があります。

④騒音や熱風をさえぎるためには、ブロックなどの重い材質のもので、クーラーに近い位置に壁を建てると効果があります。

なお、区では、騒音計を無料で貸し出しています。クーラーを使用する際、運転音を計ってみてください。

○お問合せ＝公害課☎（3811）内線589、590



〝昭和53年度区政モニター決まる〟

〝区民の声を区政に〟と去る、四月二十七日㈭文京区民センター2A会議室において、昭和五十三年度第一回区政モニター連絡会議が開催され、席上、遠藤区長から新しい区政モニターに委嘱状の交付が行なわれました。一年間の活躍が期待されます。

なお、昭和五十三年度区政モニターは、次の五十名の方です。



昭和53年度文京区区政モニター

浅見美恵子　今野喜久治　木村栄子　深澤壽一　唐木悦子　長谷川浩明
雨宮照子　上野菊代　熊谷冨美子　藤井雅子　安藤幸代　馬道ミヨ　倉本節子　古田秀子　石川あや子　大林進　小島光子　間宮トヨ　石野圭子　大森純子　木幡カチ子　三国よね子　伊東敦子　大屋美佐子　小宮増男　三村朋子　伊藤勇男　岡野周子　榊原得世　宮崎文雄　今尾アツ子　香取勇　相良克己　宮島清吉　佐久間重忠　森晃子　沢田松雄　森田義弘　大久きみよ　柳栄一　高橋哲夫　山口貞三　高松正子　山下勇　玉木八重子　山田清子　中尾勝則　山名興子　中村洋平　吉沢智恵子

○区政モニターに関するお問合せは、広報課広聴係☎（3111）内線209

かさを返して



貸出用ビニールがさの回収にご協力を

ビニールがさは区役所総合庁舎と各出張所にありますが、現在約半数が返ってきていません。これからは梅雨の季節。返し忘れになっている方は、区役所・出張所へお持ちください。

○お問合せ＝区民課庶務係☎（3811）内線327

5月30日は消費者保護基本法制定10年

五月三十日は消費者保護基本法が制定されてからちょうど十周年にあたります。

この法律は、消費者保護行政を強化するために制定されたものでその内容は、国・地方公共団体及び事業者の責務と消費者の役割をあげており、さらに消費者保護の重点的な項目について規定を設けています。

この基本法の精神を生かして具体化されてきたものとして、東京都の消費者センターをはじめとして各地の生活センターがあげられます。そのほか商品テストや苦情処理体制も生まれました。

区においても、消費者相談コーナーの設置、一般消費者研修そして商品研究会の開催などで身近な問題を取り上げ、消費者意識の向上に努めています。

しかし、消費者問題のすそ野は広く、まだまだ有害食品、欠陥商品さらにはマルチ商法等による消費者の生命、身体あるいは財産に及ぼす被害が続出しています。今後もこのような消費者被害を救済する制度の必要性はますます広範囲にわたっていくことでしょう。

消費者の皆さも、このような問題を日頃の消費生活を通じて考えてみていかがでしょうか。

○お問合せ＝経済課消費経済係☎（3111）内線355

国民年金に加入していますか

年金には、厚生年金、船員保険、共済組合などがあり、老後の所得の保障をしています。

国民年金は働き盛りのとき、保険料を納め、歳をとったとき、また、病気やけがなどで障害者になったとき、年金を受給できる制度です。

加入しなければならない方（強制加入）

自営業や自由業の方で、厚生年金や共済組合など他の公的年金に加入していない20歳～59歳の方

希望で加入できる方（任意加入）

サラリーマンの奥さん・昼間部の学生・公的年金受給権者とその配偶者などで20歳以上～59歳未満の方

保険料　1か月　2,730円

◎お問合せ＝国民年金課適用係
☎(812)7111内線446

保険料の納付が困難な方は
免除の手続きを

所得のない方、または少ない方、失業中の方、病気療養中の方、大学の夜間部へ行っている方など、保険料の納付が困難な方には、免除の制度があります。（強制加入者のみ）

免除になると

1．免除期間は受給に必要な年数に加えられます。
2．老齢年金を受ける時、免除期間は3分の1に計算されます。
3．免除期間の保険料は10年以内に当時の料金で納付できます。
4．引き続き3年以上免除になっていれば、万一の場合に母子年金・障害年金・遺児年金などを受けることができます。

なお、手続きは印かんをご持参のうえ、国民年金課窓口までおいでください。また、その他なんでもお気軽にご相談ください。◎お問合せ＝国民年金課保険料係☎(812)7111内線448

保険料の納付には
口座振替制度が便利です

○口座振替とは―　金融機関があなたにかわって、ご指定の預金口座から自動的に保険料を納付する制度です。

納期ごと納めにいくめんどうがなく、またうっかりして未納になってしまう心配もありません。

なお、一年前納（1月に振替）する場合は、割引料金になります。

○申し込み手続きは―　所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、預金通帳の印かんを押して、ご指定の金融機関（郵便局を除く）へお届けください。区内の金融機関には用紙が備えてあります。

○家族のかたの振替は―　預金口座をお持ちでないかたも、ご主人やご家族の口座を利用できます。

○領収証書は―　金融機関から郵送される領収証書は国民年金手帳と一緒に、大切に保管してください。

◎お問合せ＝国民年金課保険料係
☎(812)7111内線448

人形劇-絵ばなしをつくろう



児童館での人形劇（「じゃんけんぽん」のグループ）

あそびの創作
婦人学級

婦人学級が開設されます。今回は、「あそびの創作」をテーマに、指人形、絵ばなし、人形劇づくりを中心に計十回にわたって行ないます。

お子さんをお持ちのおかあさんにとっては、絶好の機会。また、おかあさんたちの人形劇グループ、「じゃんけんぽん」もこの婦人学級からうまれ、現在、児童館などを中心に活動し、子どもたちに大好評をえています。

ぜひ、この機会にお子さんと遊べる人形劇づくりを学びませんか。

▷対象　区内在住の婦人、および関心のある婦人　▷人員　50名（先着順）
▷会場　区立社会教育館
◎お申込み＝5月30日(火)午前10時から社会教育課窓口および電話で。
☎(812)7111内線521、522

婦人学級日程

回	月日	曜	時間	内容	講師
1	6・5	月	午前10時～12時	みんなで遊ぶ　指人形を作ろう	人形劇演出家　山根宏章　童画家　エム・ナマエ
2	12	木		立絵の人形ばなし（1）からくり遊び	
3	15	月		絵ばなしをつくろう（1）	
4	19	木		絵ばなしをつくろう（2）　即興的な人形劇づくり	
5	22	月		人形劇づくり（1）	
6	26	木		人形劇づくり（2）	
7	29	月		人形劇づくり（3）	
8	3・6	木		発表会と合評会	
9	7・13	木			
10	10	月			

スポーツ

野球場を早朝開放
柏総合運動場

▽日時・曜日　7・8月の日曜日午前7時～9時　▽受付　6月1日午前9時から社会体育課で　▽使用料　600円。◎お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(813)7111内線527。

水泳指導者講習会と第二種水泳指導員資格検定試験

▽日時・会場　別表　▽対象　区内在住・在勤・在学の満20歳以上で100m以上の個人メドレーができる方　▽定員　先着50名　▽参加費　講習会＝無料　検定試験＝2500円　◎お申込み＝5月29日(月)午前10時から社会体育課体育係で先着順に受付します。（電話も可）お問合せも同係☎(813)7111内線526へ。

	学科	実技
日曜	6月13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金)	6月20日(火)、21日(木)、22日(木)、23日(金)
時間	午後6時～8時30分	午後6時30分～8時30分
会場	文京区民センター2A会議室	文京総合体育館温水プール

	学科	実技
日曜	6月28日(木)	7月5日(水)
時間	午後6時～8時30分	午後6時30分～8時30分
会場	文京区民センター2A会議室	文京総合体育館温水プール

文社協だより

▶講習会
▶検定試験

寄託金　四月分（敬称略）
▼ベニ万円　小日向四―八　岡地エリ子
▼千円　匿名　▼二千円　向丘二―三　渡辺正己
▼千円　匿名　▼五千円　向丘二―三　中村義子
▼千円　匿名　▼二千円　向丘二―三　山口一郎
▼千円　匿名　▼二千円　本郷五―一二　駒木一二
▼七千円　匿名　▼七千円　千駄木一―一二　岩本昌子
▼七千円　匿名　▼七千円　千駄木一―一二　石川芳枝
▼一万円　本郷三―一二　永川道生
▼七千円　匿名　▼一万円　淑徳学園中学校　校長　一二
▼五千円　本郷三―一二　組有志
▼五千円　本郷四―一二　森銀二郎
▼六千円　匿名　▼一万二千円　引馬留吉
▼六千四百九十円　文京ライオンズクラブ
▼三千八百五十四円　千石寿和クラブ
▼一万四千五百四十五円　千石寿クラブ
▼三千二百九十六円　林町長寿会
▼一万三千二百九十六円　富坂婦人クラブ
▼千六百八十円　豊島丘百寿会
▼千百七十円　春三会
▼千六百八十円　大塚寿会
▼千百七十円　向丘寿会
▼千百七十円　向丘老人クラブ
▼千百七十円　本郷三丁目老人クラブ
▼千百七十円　本駒込北寿会
▼千百七十円　本駒込老人クラブ
▼千百七十円　若葉会
▼千百七十円　本郷台寿会
▼千百七十円　西原寿会
▼千百七十円　寿展示品頒布会の一部　富坂地区老人クラブ会員

保健衛生のお知らせ

保健所の健康相談（6月）

区分	対象	小石川保健所 ☎(813)5606 受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-18 ☎(822)5106 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水	毎週火・木
乳幼児健診	小石川→経過観察検討会 本　郷→一般乳児・経過観察検討	6月6日(火)　午前9時～10時30分	午前9時～10時30分
	3か月児(53年3月生) 普通知種	6月13日(火) 6月27日(火)	6月14日(水) 6月21日(水)
	1歳6か月児(51年12月生) 普通知種	6月12日(月)　午後1時30分～2時30分	6月19日(月)　午前9時～10時30分
	3歳児(50年5月生) 普通知種	6月20日(火)　午前9時～10時30分	6月28日(水)　午前9時～10時30分
フベルクリン反応	一般・乳幼児	6月6日(火)	6月7日(水)
B C G	一般・乳幼児	6月8日(木)	6月9日(金)
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金　午後1時～1時30分	毎週金　午後1時～1時30分
歯科相談	肢体不自由児の疑いのある方	6月5日(月) 6月19日(月)　午後1時～2時30分	―　―
成人病相談	一般成人	毎週金　午後1時～3時	毎週水 要予約制　午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦にご連絡ください。	6月1日(木) 6月15日(木)　午後1時～3時	毎月第2木曜 要予約制　午後1時30分～3時30分
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本　郷→満1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木　午後1時～2時30分	毎週木 要予約制　午後1時30分～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	6月26日(月)　午後1時～3時	6月7日(水)　午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方 要予約制	6月10日(水) 6月24日(水)　午後1時～3時	―　―
乳がん検診	満30歳以上の女性	―	毎月第2・3木曜　午後1時30分～2時

6月4日～10日は歯の衛生週間
無料検診と講演を行ないます

私たちが味覚を感じるのは、舌の働きによるものですが、歯ざわりや、口あたりなども深いつながりがあります。

バリバリと歯ごたえのあるおせんべい、なめらかなおとうふ、サクサクしたりんごなど、歯や口のなかで感じる感覚も大きな要素になっています。

いつまでも丈夫な歯でおいしく食事ができるよう注意したいものです。

乳歯をむし歯から守ろう!!

一歳で十一%、二歳で五一%、三歳で八四%―これはむし歯をもっているこどもの割合です。

乳歯は二歳半で、ほぼはえそろいます。ということは、乳歯は、はえたその時からむし歯の危険にさらされていると言えます。

かむことをたいせつです。最近はやわらかいものばかりを好むせいか、かむことの下手な子が多いようです。歯ごたえのあるもので、かむ訓練をしましょう。

こんな注意を―

※食べもの、飲みものは時間を決めましょう。寝ながらは、もってのほかです。

※歯はきれいにしましょう。少なくとも、一日に一度は、大人の方が手伝ってあげましょう。

※三―四か月に一度は、定期検査をうけましょう。

検診と相談

区では、小石川、文京両歯科医師会と共催で、次のように歯の無料検診、相談を行ないます。

6月6日(火)	時間	場所
午後1時30分～3時30分	午前10時～11時30分	本郷保健所
	午後1時30分～3時30分	小石川保健所

講演会

"生えてくる永久歯をむし歯にしないために"

▽日時　6月6日(火)午後2時から　▽場所　小石川保健所講堂　▽講師　歯科医師　斎藤季夫　◎お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656

成人病相談室

▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽対象　一般成人の方　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　一般検診（尿検査、心電図検査、血圧測定）と精密検査（眼底撮影、胸部X線撮影、肝器能検査、総コレステロール検査、血色素検査）▽料金　一般検査＝1,320円、精密検査＝約2千円位。◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課窓口へ直接または電話で☎(813)5106にお申込みください。

なお、小石川保健所でも、毎週金曜日に一般成人を対象に実施しています。直接ご来所ください。

食品関係に従事する方へ（本郷保健所管内）
結核健康診断

▽対象　旅館・飲食店・各種食品製造業等食品関係営業の従事者　▽日時・場所　別表　▽実施種目　X線間接撮影　▽料金　無料　◎お問合せ＝本郷保健所予防課業務係☎(813)5106

月日(曜)	1日(木)	2日(金)	5日(月)	6日(火)	8日(木)
時間	午前10時～12時 午後1時～3時	―	午後1時30分～5時	午前10時～12時 午後1時～3時	―
場所	本郷4-31-20 懐山館前	―	湯島3-30-1 湯島天満宮境内	根津1-15-9 根津児童館前	千駄木5-20-18 本郷保健所

無料子宮がん検診

「がんの早期発見のために、近くの産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で受けられる「文京区無料子宮がん検診」をご利用ください。

▽対象　30歳以上の区民　▽実施期間　6月5日(月)～6月24日(土)（日曜、祝日を除く）▽受診方法　申込者に受診案内書と検診票及び指定婦人科医院名簿をお送りします。▽申込み方法　はがき、電話、または窓口で、住所、氏名、生年月日をお知らせください。

◎お申込み＝〒112文京区後楽1―7―12林友ビル内文京区役所分室保健衛生部保健課☎(813)7111内線386、385

乳がん検診

▽対象　区内にお住まいの満30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時、▽場所　本郷保健所、▽料金、無料　▽検診内容　一般検診（視診触診）と精密検診（乳房撮影）◎お申込み＝予約制ですので本郷保健所予防課窓口へ直接または電話(813)5106でお申込みください。なお、生理前7日以内はお避けください。

6月の肺がん検診27日(火)です

今月の肺がん検診は27日、午後1時30分から2時30分まで小石川保健所で行ないます。

問診、X線撮影のほか一部の方にかく痰細胞診を行ないます。区内居住の40歳以上の方ならどなたでも無料で受診することができます。

申し込みは随時。住所、氏名、電話番号等を電話でどうぞ。

◎お申込み・お問合せ＝小石川保健所予防課☎(813)5656

献血にご協力を!

月日	6月13日	6月8日	6月2日
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	午前10時～午後3時30分
場所	音羽出張所前（月1回）	本郷保健所（千駄木5-20-18）	諏訪町集会所前（月1回） 小石川3-41-1

◎お問合せ＝区民課庶務係☎(812)7111内線327・328

〈訂正とお詫び〉

区報5月10日号3面「胃検診」（本郷保健所）の欄で実施日に誤りがありました。お詫びして訂正します。（誤）6月19日(月)（正）6月5日(月)・9日(火)

なお、6月19日(月)実施分は前回申込者を振り当てたため漏員となりましたのでご了承ください。



おとしよりに潤いのある生活を

6月の寿教室

この教室では、おとしよりの方の健康増進・精神修養・教養の向上・趣味・レクリエーション活動など、皆さんと一緒に考えていきます。また、孤独になりがちなおとしよりの生活に生きがいを与え、潤いのある日々を送っていただくための講座を定期的（毎月第2火曜日）に開催しています。

6月の日程　6月13日(火)午後1時30分～3時30分。別表のように行ないます。なお、手芸教室は第1・第4火曜日の午前10時～12時です。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

ねたきりのおとしより日常生活用具を給付（貸与）します

▽対象　①65歳以上の方。②食事をとるのに支障のある方。③介助がなければ便所にいけない方。④介助がなければ入浴できない方。⑤生計中心者の所得税が年額42000円以下の方。①～⑤のすべての項目に該当する方を対象とします。▽給付内容　マットレス、浴槽および湯沸器、便座、エアーパット、浴場改善、特殊寝台（貸与）

○お申込み・お問合せ＝福祉事務所老人福祉指導主事

文京福祉センターおとしよりに健康装置を設置

文京福祉センター5階に、6月1日からおとしよりの健康増進のための「健康装置」を設置します。ご利用ください。

▽健康装置名　ヘルストロン（交流高圧電界保健装置）▽利用対象者　区内在住60歳以上の方　▽利用方法　福祉センター内の医師が健康相談を行ない、利用が適当と認められた方に利用書を作成します。なおすでに入浴等で、利用書をお持ちの方は再度受付をする必要はありません。○お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(941)4121内線46・47

住宅にお困りのおとしよりの方へアパートをあっせん

区では、住宅に困窮のおとしよりの方を対象にアパートのあっせんを行なっています。今年度は新たに「老人住宅協力員」という制度を設けてこの事業を進めています。なお、遠当ご部屋がみつかった場合には、アパートの家主さんと通常な形の賃貸借契約を結んでいただきます。また、入居後は「話し合い員」が訪問してお世話いたします。▽対象　区内在住の65歳以上のひとりぐらし、または65歳以上の方だけの世帯で次の要件に当てはまる方。①家主から立退き要求をうけているか、または健康上・防災上危険な家に住んでいる方。②都内に身元保証人を得られる方。③他人の手を借りずに日常生活を営める方。

○お申込み・お問合せ＝印鑑をご持参のうえ老人福祉課在宅サービス係へ直接おいでください。

今から準備してください　心身障害者（児）作品展

区では、51年度から心身障害者(児)の方の作品展を催しています。作品展には、日頃の趣味を生かした絵画・手芸品・書道・写真などが展示され、たいへん好評をはくしています。今年も次のように行ないますので今から準備をしていただき、より多くの方が出されるようお待ちしています。なお、搬入・搬出の詳しい日時等については、おって区報でお知らせします。▽展示期間　11月15日(水)～11月19日(日)　▽展示場所　区民センター3階A会議室

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

事業所統計調査にご協力を　6月15日から実施

6月15日から全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。この調査は、全国のすべての事業所をもれなく調べる調査で、国勢調査と並ぶ最も基本的な統計調査として、三年ごとに行なわれています。工場、店舗、会社、学校、病院などから、神社、教会、寺院にいたるまで、営利、非営利を問わず事業を行なっている場所が事業所です。事業所統計調査は、これらすべてを対象として行なわれます。

調査の結果は、事業所の産業、規模、業態などを明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料として利用されています。調査は総理府統計局を主管官庁とし、任命された調査員が実地の調査活動にあたります。調査員が調査票記入の依頼に伺いましたら、ご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容につきましては、統計以外の目的に利用することは法律でかたく禁じられておりますので、ありのままご回答くださるようお願いします。

○お問合せ＝区民課調査統計係

6月の星空　星を学ぶ会（成人向）　教育センター

▽日時　6月17日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、ご遠慮ください）▽テーマ「6月の星空」「星はまわる」「星はどんな動き方をしているのか」「星を知っていると方位がわかる。その方法は」　▽定員140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込み不要です。○おたずね＝文京区教育センター☎(943)1571～2

提出は6月中に

児童手当・児童育成手当の現況届　児童扶養手当の特別児童扶養手当の所得状況届

届出の用紙は6月はじめにお送りします。この届は今年も引続き手当を受けられるかどうか、審査を受けるための重要な手続きです。6月中に提出がない場合は、10月期の支給ができなくなります。忘れずに提出してください。

融資利率を引下げます　中小企業資金融資など4件

区では6月1日から、次の融資の利率を引下げる予定です。詳しくは次号でお知らせします。

中小企業資金融資・小規模企業資金融資・共同施設設置資金融資・住宅修繕資金→お問合せは経済課商工観光係。

部管理課建築防災係。

○お問合せ＝児童課児童係

本郷清掃事務所、移転

本郷清掃事務所は、新庁舎の完成にともない、左記の場所に移転しました。

文京区湯島4－1－14本郷清掃事務所☎(811)8953（従前どおり）

国保　52年度国民健康保険料未納の方は、5月30日までに納めてください。

5月は、国民健康保険料の整理月間です。未納の方は、お早く区役所または出張所の窓口に納入してください。ご都合で来所できない方は、至急電話でご連絡ください。6月以降になりますと、国民健康保険法の規定により、滞納処分をうけることになります。○お問合せ＝国民健康保険課徴収係

巣鴨少年センター開設

5月6日から警視庁巣鴨少年補導所が開設されました。お子さんの非行問題などご相談に応じます。ご利用ください。

▽担当区域　文京区、豊島区、北区、板橋区、練馬区。

▽場所　豊島区巣鴨3－19－17☎(917)9214　警視庁巣鴨少年センター（国電・都営6号線とも巣鴨駅下車、徒歩5分）

図書館の催し

本駒込図書館

第19回名作洋画を観る会　東欧映画研究―ポーランド映画「ドとダイヤモンド」アンジェイ・ワイダ監督1958年作品

▽日時　6月10日(土)　午後2時開場　午後2時30分開演　▽出演　ズビグニエフ・チブルスキーほか　▽解説　詩人　長谷川龍生　▽入場無料　定員100名（先着順）

○お問合せ＝☎(941)4117

小石川図書館

休館のお知らせ

館内特別整理のため、次のとおり休館します。休館中は図書、レコードなどの貸出しも中止します。

▽休館期間　6月1日(木)～6月17日(土)（千石分館は除く）※なお、6月19日(月)から平常どおり開館します。○お問合せ＝☎(941)6745

上手な買物は正しいはかりから　6月7日は計量記念日

◆はかりにはこんな注意を――①商店のはかりが、定期検査済証を貼ってあるものかどうか確めましょう。②はかりの指針、数字表示が正しく0の状態にあるか、水平で揺れない場所に置かれているかを確めましょう。③袋、容器などの目方を差引いて計っているかを確めましょう。◆区設計量器をご利用ください。各商店街の協力で、次の区内十二カ所に置いています。お買物の際にご利用ください。

○お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111内線355・356

区設計量器設置場所

音羽市場	イワセヤ洋品店
根津銀座	かき慎
本郷4丁目	真砂園
真砂市場	小関
宮前通り	小池屋洋品店
小日向・水道	仲芳精肉店
伝通院前通り	丸十製パン店
白山上向丘	松美屋パン店
林町	川窪万年筆店
東大分院前	小黒米店
千駄木2丁目	高橋米店
本駒込5丁目	吉津屋米店

生活にムダなく…　生活用品交換即売会　6月27日・28日

▷一般品の出品受付＝6月22日(木)・23日(金)の2日間、いずれも午前10時～午後3時。出品は受付1回につき30点以内。ただし何回でも受付けます。▷大型品情報＝家具などの大型品は電話で出品を受付けます。即売会場内に出品目録を掲示し、購入希望者を出品者に紹介します。出品受付は6月12日(月)～19日(月)、午前10時～午後4時経済課消費経済係へ。▷即売＝6月27日(火)・28日(水)午前10時～午後3時。▷場所＝受付・即売とも文京区民センター3A会議室。

○お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111内線355・356。なお詳細は6月10日号でお知らせします。

53年度特別区職員募集（大学卒程度）

▽職種・試験区分・採用予定数および受験資格

職種	試験区分	採用予定数	受験資格
事務	事務	350名	学歴を問わず昭和26年4月2日から昭和32年4月1日までに生れた者
土木建築	土木	30名	
	建築	若干名	
機械	機械	若干名	
電気	電気	若干名	
化学	化学	若干名	
造園	造園	若干名	
福祉指導A	福祉指導A	若干名	（年齢）学歴を問わず昭和24年4月2日から昭和32年4月1日までに生れた者（卒業年次）昭和51年3月以降大学を卒業した者。（昭和54年3月31日までに大学卒業見込の者も含む。）
福祉指導B	福祉指導B	若干名	
食品衛生監視	食品衛生監視	若干名	児童指導員の資格を有する者
環境衛生監視	環境衛生監視	若干名	食品衛生監視員の資格を有する者
衛生検査	衛生検査	若干名	環境衛生監視員の資格を有する者
			衛生検査技師免許又は臨床検査技師免許を有する者

方法	場所	期間
郵送申込み	特別区人事委員会事務局任用課宇102 千代田区九段北1－1－4 東京区政会館内	昭和53年5月22日(月)～53年6月8日(木)（消印有効）
持参申込み	区役所職員課	昭和53年6月1日(木)～53年6月5日(月)　日曜日を除く午前10時～午後4時（土曜日は正午まで）
	特別区人事委員会事務局任用課宇102 千代田区九段北1－1－4 東京区政会館内	昭和53年6月9日(金)～53年6月13日(火)

▽申込書の配布　区役所職員課、区内各出張所

▽第1次試験　7月23日(日)

○お問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(262)0671内線311～316

6月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

必ず健康保険証をご持参ください。

○お問い合わせは

小石川医師会テレホンサービス☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
6月4日	氷川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
	地蔵通診療所	関口1－7－2	(268)7850
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	鈴木医院	本駒込2－28－35	(941)6615
6月11日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
6月18日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	森田内科医院	向丘2－35－2	(823)4919
6月25日	係産婦人科	千石2－27－9	(941)9585
	中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2－14－7	(941)6074
	大坪内科医院	本郷4－1－1	(811)4340
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552

休日の夜間診療案内は（午後5時から翌日の午前9時まで）東京消防庁テレホンサービス☎(212)2323　東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828

区報ぶんきょう
昭和53年
6/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第732号　●毎月10・25日発行

生活用品がいっぱい



最近は、ひところのように、何でも「捨てる」という風潮は見られなくなりました。つまり、"消費は美徳"の時代から、本当に必要なものだけを求め、大事に活用する"価値の見直しと見いだし"の世の中になってきたといえます。

自分の価値判断ではゴミであっても、他の人からみれば"使える、欲しい"といった品物がまだたくさんあるのではないでしょうか。

資源は有限。しかし、不用品を有用品にする人間の「知恵」は無限です。

区民の皆さんも視点をかえて部屋の中、物置き等をみつめてください。「不用」のレッテルを貼られ、邪魔者にされている品物が、他の人々の力を借りて、いま一度スポットライトのあたる"よびの舞台"に飛びだすチャンスです。

文京区と文京区消費者の会では、昨年に引き続き生活用品交換即売会を実施します。

大ぜいのおいでをお待ちしています。

出品にご協力ください

出品申込み受付
一般日常生活用品（持込み・持帰りが可能なもの。大型品については別項。動植物・医薬品・菓子類・冬物衣料を除く）＝6月22日(木)・23日(金)の2日間。いずれも午前10時～午後3時、文京区民センター3A・3B会議室で受付けます。

出品点数
出品点数は、一回の受付につき30点以内（30点以上お持込みの方は再度受付けをしてください）

出品価格
(1)原則として出品者の希望する価格（新品で市価の六割程度を基準）
(2)最低価格は100円以上。
(3)価格判定を依頼されたものは質物鑑定士と相談して決めます。

出品対象者
区内一般消費者（商行為を目的とするものを除く）区外の方の出品は受付けません。

即売日時
6月27日(火)・28日(水)の2日間。いずれも午前10時～午後3時、文京区民センター3A会議室。

即売方法
①当日、開場前に整理券を配ります。②品物は2日間に分けて展示し、両日とも売切れた時点で即売を終ります。③包装用紙は使用しません。バックなどをお持ちください。④手荷物はすべてお預りします。⑤購入後の返品はできません。

出品者への清算
7月4日(火)午前10時～午後3時、区民センター2B会議室。当日必ずおいでください。売れ残りの品物はその際返品します。

清算方法
品物受付の際の引換証を持参してください。売りさばき手数料10%を消費者の会で差し引いて残金額を清算します。

大型品情報提供コーナー
出品・受付
大型家庭用品（家具・電気製品など使用可能なもの）＝6月12日(月)～19日(月)午前10時～午後4時に、経済課消費経済係で電話受付けします。☎812 7111 内線355、356。

購入申込受付
即売会場内に出品目録を掲示して受付け、購入希望者全員の名簿を出品者に紹介します。

売買交渉
売買金額、運搬その他の売買条件については売手、買手の話し合いとします。

手数料
売買交渉成立金額の10%を7月8日(土)までに文京区消費者の会事務所にご持参ください。

※その他、都清掃局の協力で粗大ゴミとして捨てられたものから、まだ十分に使用できるものを展示即売します。

◎お問合せ＝経済課消費経済係☎812 7111 内線355・356。
なお6月22日(木)～6月28日(水)は生活用品交換会本部☎600 4600へ。

消費者のグループを助成する制度をご存知ですか？

区では、消費者意識の向上を図るとともに消費者の団体の育成をめざすため消費者のグループの自主的な学習を助成しています。私たちの身の回りで毎日なにげなく使用している商品のなかにも有害な物質が含まれていたり、まったくむだなものを高いお金を払って購入しているといったことが少なくありません。この制度を活用し、消費者のみなさんのとぎ澄まされた鋭い目を養ってください。

◎助成の対象
1. 区内在住10名以上の消費者グループ。
2. 消費者問題に関する学習会などを催すグループ。
3. すでに他の助成を受けているグループは除きます。



◎お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111 内線355、356。

中小企業資金融資など
融資の貸付利率を引下げ
――六月一日から――

区では、六月一日から区内各金融機関の協力を得て、区があっせん融資する資金の貸付利率を引下げました。

対象となる融資は、区内に営業の本拠を有する中小企業者向けの融資と住宅修築資金で、利率の引下げ率は〇・七パーセント（本人負担〇・五パーセント、区負担〇・二パーセントの引下げ。ただし、公害防止資金融資とがけ等整備資金は区負担のみ〇・七パーセント引下げ）です。



運転資金
▽融資限度額300万円　▽融資利率　年7・1%以内（借受者負担、年5・6%以内、区負担、年1・5%）▽融資期間3年以内（6か月据置期間を含む）

設備資金
▽融資限度額500万円　▽融資利率、年7・1%以内（借受者負担年5・6%以内、区負担、年1・5%）▽融資期間5年以内（6か月据置期間を含む）

団体運転資金
▽融資限度額500万円　▽融資利率、年7・1%以内（借受者負担、年5・6%以内、区負担1・5%）▽融資期間3年以内（6か月据置期間を含む）

公害防止資金融資
▽融資限度額300万円　▽融資利率、年7・1%以内（借受者負担2・0%以内、区負担年5・1%）▽融資期間5年以内（6か月据置期間を含む）
※この他にも共同施設設置資金融資・がけ等整備資金融資（別掲）があります。

小規模企業資金融資
53年度から新たな制度として、区内の小規模企業者（従業員数10人以下）に融資のあっせんを行っています。▽融資限度額100万円　▽融資利率年7・1%以内（借受者負担年4・5%以内、区負担年2・6%）▽融資期間2年以内（4か月据置期間を含む）
○お問合せ＝経済課商工観光係☎(813)7111内線352、353

危険な「がけ・擁壁」の改修に融資をご利用ください

今年も区では、豪雨や地震にそなえて、区内の危険なが け・擁壁の改修資金として、融資のあっせんをします。ご利用ください。
▽限度額500万円　▽利子2%　▽償還期間5年以内（据置6か月を含みます）
○お問合せ＝建築部管理課建築防災係☎(813)7111内線543

企業の繁栄のために
商工診断

区では、区内中小企業の商工診断を行なっています。

専門の経営コンサルタントが、設備改善・店舗改装・売上増進・資金繰りなどの経営上の問題点をお伺いして診断します。経費は区がいっさい負担します。○お申込み＝経済課商工観光係☎(812)7111内線353

金融・労務など…指導助言を行ないます
商工相談

中小企業の経営者の方から、経営の諸問題のご相談に応じ、指導助言を行ないます。

※相談内容　金融・経営・労務・下請あっせん等事業運営上の諸問題です。
※相談日時　月曜日～金曜日は午前10時～午後3時　土曜日は午前9時～12時まで
※相談場所　区役所三階相談室
○お申込み＝経済課商工観光係☎(812)7111内線352

今年も税金が戻ります
52年分所得税の特別減税

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行なわれ、次の金額が還付されることになりました。還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額が還付額より少ないときはその税額までとなります。還付方法とその手続は次のとおり。

〈サラリーマンの場合〉
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月～七月ごろ、勤務先から還付されます。

〈事業所得者などの場合〉
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることになります。

〈その他の人の場合〉
今年になって五月末までに退職した人や、昨年途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。
○お問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171

申請が必要です
国民健康保険料の特別減免

この減免制度は、被保険者の昭和53年度住民税が52年度住民税の半額以下に減少した世帯を対象に、その減少割合により、賦課基準（52年度住民税）を4割から6割に減額して保険料を計算しなおす制度です。ただし、減免計算の結果、限度額（17万円）をこえる場合は対象となりません。

この制度は、本人の申請により行なわれますので対象となると思われる方は、印鑑と53年度住民税納税通知書をご持参のうえ、国民健康保険課資格賦課係☎(812)7111内線436～438へお申出ください。お問合せも同係へ。

計算例

○対象となる場合
（例）国保加入者3人の世帯

	昭和52年度住民税額	昭和53年度住民税額
世帯主	110,000円	45,000円
妻	28,000円	5,000円
長男	0円	0円
計	138,000円	50,000円

（賦課基準）
●住民税額の減少割合　63%
●賦課基準の訂正
（この場合は5割減額）　69,000円
▷減額割合を参考にしてください。（下表）
●減額後の保険料
69,000円×112/100＋4,800円×3人＝91,680円
●当初賦課の保険料
138,000円×112/100＋4,800円×3人＝168,960円
●減額された保険料
168,960円－91,680円＝77,280円

○対象とならない場合
（例）国保加入者3人の世帯

	昭和52年度住民税額	昭和53年度住民税額
世帯主	280,000円	80,000円
妻	70,000円	20,000円
長男	0円	0円
計	350,000円	100,000円

●住民税額の減少割合　71%
●賦課基準の訂正
（この場合6割減額）　140,000円
▷減額割合を参考にしてください。（下表）
●減額後の保険料
140,000円×112/100＋4,800円×3人＝171,200円
（保険料は170,000円）
○減額後の保険料が限度額をこえていて、当初賦課の保険料と同じであるため対象となりません。

賦課基準の減額割合			
住民税の減少割合	50～59%	60～69%	70%以上
減額割合	4割	5割	6割

算出方法が変わります
都・区民税の報奨金

昭和五十三年度から、都・区民税（普通徴収分）の納期前納付による報奨金の算出基礎額に、限度額を設けることになりました。

各納期ごとの税額が、二十五万円をこえる部分の税額は、報奨金算出の対象にはなりません。

これは二十三区一斉に行なわれます。ご理解のうえ、今後とも納税にご協力ください。

○お問合せ＝納税課管理係☎(811)7111内線278

計算方法

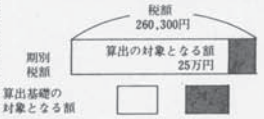
期別税額/100×納期前納付月数＝報奨金

（ただし、期別税額が25万円をこえるときは、25万円として計算します。

計算例

期別	税額	収納日	納期前納付月数	報奨金額	備考
1	260,560円	6月15日	0月	0円	
2	260,300	〃	2	5,000	250,000円/100×2
3	260,300	〃	4	10,000	250,000円/100×4
4	260,300	〃	7	17,500	250,000円/100×7
計	1,041,460	――	13	32,500	

第1期の納期までに、1期から4期まで同時に納めたときの報奨金の対象となる額



53年度特別区民税・都民税（普通徴収）第1期分は6月30日までに

53年度の特別区民税・都民税（普通徴収）の納税通知書は6月8日にお送りしました。

●納税には便利な口座振替をご利用ください。
お申込みは、納付書と印鑑を持参し口座のある金融機関へ。

●報奨金
まだ納期のきていない分も一諸に納めますと報奨金が受けられます。
○お問合せ＝納税課管理係☎(812)7111内線277

●納期間までに納められない方は納税課納税係☎(812)7111内線281にご相談ください。

●税金の減免申請はお早めに
病気、災害などのために、収入が著しく減少してお困りの方は、減免申請書を納期限の7日前までに課税課に提出してください。○お問合せ＝課税課課税第一、第二係☎(812)7111内線267～272

家計簿にっこり。

商店街一斉安売デー　毎月1日と15日
豚肉産直デー　6月16日(金)
魚安売デー　6月20日(火)
まぐろ



学校のスポーツ施設を開放しています

近くの小・中学校でスポーツをしませんか？　初めての方でも、気軽においでください。各学校には専門の指導員がいます。

◎お問合せ＝社会体育課体育施設係☎813 7111 内線 527

種目と開放校

●午後6時～9時
●日曜日のみ午前9時～12時

（　）内は開放曜日

バドミントン	柳町小学校(月)，根津小学校(火)，第一中学校(水)，茗台中学校(木)
バレーボール	湯島小学校(火)，第八中学校(火)，文林中学校(火)，茗台中学校(水)，柳町小学校(木)，第七中学校(金)，第十中学校(金)
バスケットボール	文林中学校(月)，第六中学校(木)，第三中学校(金)
軟式テニス	第九中学校(日)，第三中学校(金)
卓球	第七中学校(火)，第六中学校(水)，第九中学校(水)，第十中学校(水)，第五中学校(水・金)，根津小学校(木)，第一中学校(木)，湯島小学校(金)，窪町小学校(金)，第八中学校(金)
軽体操	窪町小学校(日)

◎祝日は中止。学校行事等で中止することもあります。


福目小学校で

開放時間を延長します

六義公園運動場
後楽公園少年野球場

▽月日　7月1日から8月13日まで　▽時間　午前9時から午後7時まで延長します。

※使用料は2時間600円

◎お問合せ＝社会体育課体育施設係☎813 7111 内線 527

楽しい家庭はスポーツから

一人でも利用できる一般公開と、団体のための貸切り使用とがあります。

一般公開日は毎週水曜日がバドミントン、バレーボール、（午前）、バドミントン（午後）、卓球（夜間）、毎週金曜日がバドミントン（夜間）です。

●体育館には、主競技場、柔道場、剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング・ルーム、温水プールがあります。

●貸切り使用など詳しくは文京総合体育館へお問合せください。
文京区湯島4－7－13☎(814)4271

ゆとりをもって慎重に〝スリップ事故に注意〟

●雨の日のスピードは控え目に　●車間距離は十分に　●雨の降り始めの運転は慎重に。
（毎月10日は交通安全日）

まちの美化一人ひとりの心がけ

●道路や緑地帯に空カン・タバコの吸がらを投げ捨てないように。

わが町　服部坂（はっとりざか）　－29－

小日向一丁目七番と二丁目十六番の間を神田川の古川橋へ下る坂路。坂の西側に小日向神社、その下方に区立第五中学校がある。

「新撰東京名所図絵」には「服部坂、小日向水道町、上水の端より北へ小日向台町に上る坂あり」云々と記されている。

この坂上に、旧服部邸跡へ明治二年創建した小日向神社がある。



当時神仏分離の政令にもとづいて、小日向水道町の日輪寺境内にあった氷川神社と、田中神社とを合祠して現地へ移したものである。



保健衛生のお知らせ

無料子宮がん検診

お近くの産婦人科医で区内の産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で受施します。

▽実施期間　6月24日(土)まで（日曜・祝日を除く）▽対象　30歳以上の区民　◎お申込み＝電話・はがき、または、窓口で住所・氏名・生年月日をお知らせください。受診案内書・検診票・指定医院名簿をお送りします。

お申込みは平112文京区後楽1－7－12林友ビル内文京区役所分室保健衛生部保健課☎813 7111 内線 386

子宮がん検診

都がん検診センターで

▽対象　区内在住の満30歳以上の方（ただし、生理期間中は受診できません）▽日時・定員　7月10日(月)・11日(火)・12日(水)・17日(月)午前9時～10時　各35名　▽実施場所　東京都ガン検診センター　▽料金　無料　◎お申込み＝往復はがきに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して（返信用にも必ず住所・氏名を）、検診日の10日前までに〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎823 5106へ。

ペットの飼い方相談

犬や猫などのペットを飼っている方、これから飼われる方のために、ペットの飼い方相談を文京獣医師会・文京愛犬家協会の協力で開催します。ご利用ください。※会場の都合により、ペットを会場内に直接お連れにならないようお願いします。

◎お問合せ＝小石川保健所衛生課☎813 5656、本郷保健所衛生課☎823 5106

月日	時間	場所
6月20日(火)	午後1:00～3:00	小石川保健所
7月20日(木)	午後1:00～3:00	本郷保健所

ぜん息体操教室

ぜん息のためにお困りの方は日頃からの身体の鍛練が必要です。発作時に少しでも楽になる呼吸法や体操を「ぜん息体操教室」で学びましょう。前回出席された方もぜひご参加ください。

▽日時　7月12日(水)午後1時30分～4時　▽会場　根津出張所会館　▽対象　ぜん息の学童と家族、その他希望の方　▽定員　20名　▽費用　無料　※なお当日はスラックスをお持ちください。

◎お申込み・お問合せ＝本郷保健所予防課保健婦☎823 5106。

献血にご協力を

月日	6月30日	6月28日
時間	午前10時～午前11時30分　午後0時30分～3時30分	午後1時30分～4時30分
場所	文京総合体育館（後楽1－7－12）	根津出張所前（根津1－15－9）　本郷保健所（本郷6－16－4）

◎お問合せ＝区民課庶務係☎813 7111 内線 327

日本脳炎予防接種

予防接種は接種後約一か月以上すぎて効果ができます。日本脳炎の流行期は真夏ですが、早めに予防接種を受けましょう。

▽日時・場所　別表　▽対象　満4歳以上15歳未満の方（保育園・幼稚園・小・中学校の在籍者は施設で受けてください。）▽料金　無料

予防接種の方法

▽基礎免疫

①初回接種　はじめて接種する方（2回式・7日～14日間隔）

②追加接種　初回接種を行なった翌年に受ける（一回式）▽追加免疫　基礎免疫完了後、4年目ごとに受ける（一回式）

◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎813 5656　本郷保健所予防課業務係☎823 5106

場所	接種期間	受付時間
小石川保健所	6月1日～7月27日の毎週木曜日	午後1時30分～3時30分
本郷保健所	6月5日～7月31日の毎週月曜日	午後2時～3時30分

胃検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方。（ただし、妊娠中の方と胃・十二指腸疾患で現在治療中の方を除く）▽日時・定員　7月4日(火)午前＝40名　7月12日(水)午前＝40名　▽料金　無料　▽場所　東京都がん検診センター　◎お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所・氏名を）に、住所・氏名・年齢・希望日時・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎813 5656へ。

※なお、本郷保健所分は、7月10日号に掲載の予定です。

検診はお済みですか

7月の肺がん検診

小石川保健所では4月から毎月1回肺がん検診を行なっています。まだ受けていない方はぜひ受診されるようおすすめします。

▽日時　7月25日(火)　午後1時30分～2時30分　▽会場　小石川保健所　▽検査種目　問診・X線撮影・かく痰細胞診など　▽対象　区内居住の40歳以上の方　▽料金　無料

◎お申込み＝小石川保健所☎813 5656へ住所・氏名・電話番号を申し出てください。

月日	時間	場所
6月29日(木)	午後1:30～2:30	小石川保健所
7月11日(火)	午後1:00～2:00	小石川保健所
7月20日(木)	午後1:00～3:00	本郷保健所

◎お問合せ＝小石川保健所☎813 5656・本郷保健所☎823 5106の予防課業務係へ。

母と子の「良い歯のコンクール」

区では、歯科医師会と共催で、第27回「母と子の良い歯のコンクール」を次のように開催します。

▽対象　昭和49年3月－昭和50年2月に生まれた子さん、昭和52年度中に3歳児歯科検診を受けた方とその母さんで、良い歯をお持ちの方。該当者には通知します。なお、他の区などで受診後文京区に転入された方も参加できますので、当日直接会場へおいでください。

食中毒にご注意

梅雨から夏にかけての食品衛生

じめじめした梅雨（つゆ）どき、暑い夏を迎え細菌性食中毒が多く発生する季節になりました。この季節に細菌性食中毒が多く発生するのは、夏の高温多湿が細菌の増殖に適していることと、暑さによるからだの疲れや食欲の低下などで、病気に対する抵抗力が弱っているからです。次のことを心がけて食中毒を防ぎましょう。

①肉・魚・牛乳などのいたみやすい食品は、清潔で、商品管理のよい店で、必要なとき、必要な量だけ、新しいものを選んで買い、なるべく早く家に持ち帰り、冷蔵庫に保管すること。

②いたみやすい食品は冷蔵庫に保管し、冷蔵庫の温度を必ず五度以下に保つこと。しかし、冷蔵庫は一時的な保管庫にすぎないので、あまり長い間保管しておかないこと。

③夏季にはなるべくなまものをさけ、十分加熱調理したものを食べること。

④料理は必要な量だけ作り、なるべく早く食べ、残ったものは食べないこと。

⑤タコ、イカ、貝類などの魚介類を生で食べるときには、流水でよく洗ってから調理すること。

⑥すし、さしみなどの出前をとったときには、なるべく早く食べること。

⑦調理を始める前には、せっけんを使って手をよく洗い、逆性せっけんなどで消毒すること。

⑧まな板やふきんなどは、使用後よく洗い、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒してからよく乾かすこと。

◎食品衛生のお問合せは、小石川保健所衛生課☎813 5656、本郷保健所衛生課☎823 5106へ。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

一人ぐらし老人「給食サービス協力員」を募集

区では、一人ぐらしのおとしよりの方に、ボランティアが食事を届けることによって、地域との交流を深めていただくため、「給食サービス」を八月から実施する予定です。このため、近隣のおとしよりに食事を作り、届ける「給食サービス協力員」を募集しています。

給食サービス協力員になっていただいた方には、週に一回（夕食または昼食）、自宅で調理した食事を対象老人宅まで届けていただきます。給食に要する経費は、材料費・光熱水費等として一食あたり八百円を、区からお支払いいたします。応募される方は、老人福祉課在宅サービス係までご連絡ください。

ねたきりのおとしよりに「訪問看護」ご希望の方はお申込みを

区では、ねたきり老人家庭訪問看護を行っています。

この事業は、在宅で療養生活を送っているねたきりのおとしよりに、少しでも快適な生活をしていただくため、また家族で介護にあたっている方に、適切な介護の方法を指導するため実施するものです。

▽対象　文京区に居住し、老人福祉手当受給資格のあるおとしよりで、医師の定期的往診（月2回以上）を受けていない方。

○訪問をご希望の方は、老人福祉課在宅サービス係へ申請してください。

旧軍人恩給の請求はお済みですか

①一時恩給・一時扶助料

実在職年が引続き3年以上7年未満の軍歴をもつ兵の階級（従来は下士官以上）の方、またはそのご遺族の方に、一時恩給または一時扶助料が支給されます。

②普通恩給の加算改定

普通恩給を受けている方が満65歳以上になりますと、恩給年額の計算の基礎に戦務、抑留等の加算年が算入されます。

なお、傷病者および妻子の場合は、65歳未満でも加算できます。ただし、それぞれの最低保障額との関連で、改定効果が生じないこともあります。○請求手続きとお問合せ＝福祉課福祉援護係

参加者募集　おとしよりのための施設見学会

区内のおとしよりを対象に、日頃その実態をなかなか理解しにくい老人ホームを訪問・見学し、正しい理解を深めるために行ないます。

▽日時　7月12日(水)、午前8時40分区役所表玄関前集合。午後4時区役所前解散（雨天決行）▽見学場所　社会福祉法人東京老人ホーム・社会福祉法人上宮教会、上宮園▽対象　区内在住の満60歳以上の方▽定員　40名（こえたときは抽せん）▽費用　無料（昼食は用意します）○お申込み＝往復はがきに住所・氏名・生年月日・職業・電話番号（返信用にも宛先明記）を明記し6月20日までに到着するよう、〒112文京区春日1-16-21文京区役所老人福祉課老人福祉係へ。※お申込みは1人1枚。また、口頭、電話でのお申込は受付けません。なお、お子様のご同伴はご遠慮ください。

母子世帯の方へ　東京都母子休養ホームをご利用ください

▽利用資格　区内居住の母子家庭の母と子（20歳未満）▽利用回数　年1人1回（1泊2日）▽利用施設　伊豆あた川荘ほか10か所▽利用方法　福祉事務所で利用券をお渡しします。母子家庭と判断できる書類（健康保険証・住民票など）をお持ちください。▽施設利用申込み　利用券の交付を受けた方は、利用希望日の12日以前に施設に電話、または往復はがきでお申込みください。▽費用　無料（冷暖房・テレビのある部屋は100円～300円程度利用者負担）○お問合せ＝福祉事務所相談係

第23回　社会福祉区民講座　福祉センター

筋ジストロフィーの子供たちの入院生活の日々を描いた映画と、障害者の教育・福祉など、諸問題に関する講演を通して、障害者福祉について共に考えてみましょう。▽日時　6月24日(土)午後2時～4時40分▽会場　文京福祉センター6階視聴覚室▽対象　区内在住・在勤・在学者▽入場料　無料▽映画　「ぼくのなかの夜と朝」▽講演　「障害者の福祉をどう考えるか」講師＝雇用促進事業団　東京心身障害者職業センター　主任カウンセラー　原田豊治　※お子さんをお預かりする所存です。○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)2121内線31。

学校給食費を補助します

区では、学校給食に要する経費の父母負担を軽減するため、補助金制度を設けています。次の方が対象になりますので、希望される方は、申請手続きをしてください。▽対象　文京区内に住所を有し、次のいずれかに該当する方に全額補助します。

①児童手当受給資格者で文京区立小・中学校に在籍する児童・生徒を二人以上扶養している保護者

※ただし二人目以降のお子さんの学校給食費

②文京区立小・中学校の心身障害児学級に在籍している児童・生徒を扶養している保護者

③文京区立小・中学校に在籍している児童・生徒を扶養している母子家庭の保護者▽申請書受付期間　6月26日(月)～7月1日(土)▽申請書提出先　学務課学事係

※くわしいお知らせは、学校を通じて配布します。

○お問合せ＝学務課学事係

区立幼稚園の保育料を免除減額します　該当の方は手続きを

▽対象　区内在住の文京区立幼稚園に4歳児・5歳児を通園させている保護者で、次のいずれかに該当する方

①53年度に納付する特別区民税の所得割が非課税となる世帯及び生活保護を受けている世帯＝全額免除

②53年度に納付する特別区民税の所得割額が5千円以下の世帯＝年額2万円を減額　③53年度に納付する特別区民税の所得割課税の額が5千円以上1万円以下となる世帯＝年額1万円を減額▽その他　世帯構成中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合計額となります。

減免を希望される方は、幼稚園にある調書に記入し、課税状況がわかる書類を添付のうえ、幼稚園に提出してください。

○お問合せ＝学務課学事係

日曜絵画教室　7月9日(日)　横浜山下公園で

▽日時　7月9日(日)、午前9時30分～午後2時（午前9時30分関内駅前集合）▽場所　横浜山下公園（雨天の時は社会教育館）▽対象　区内在住・在勤の15歳以上の方（ただし、高校生は除く）▽定員　洋画80名・日本画20名（申込順）▽講師　洋画＝奈良岡正夫ほか、日本画＝東郷光　▽参加料　無料▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆・鉛筆いずれでも自由　○お申込み・お問合せ＝6月28日(水)までに社会教育課文化係へ直接または電話で。

16ミリ映写機登録検定会

この登録検定は、映写機が、フィルムに傷をつけることがないか、故障していないか等を検査するもので、検定に合格しないと都・区および他の公共機関の所有するフィルムの貸出しを受けられなくなります。検定は、年一回ですので、この機会に必ず受けてください。

▽日時　7月5日(水)、6日(木)、7日(金)午前10時～午後3時▽場所　視聴覚ライブラリー室（文京区役所別館三階）▽検定料　無料

○お問合せ＝社会教育課社会教育係

産連「海の家（岩井海岸）」開設申込みは6月21日抽せん

▽料金　大人4、100円～幼児3、400円（バス代込み）▽受付　6月21日午前9時30分～10時30分、区民センター2A（抽せん）○お問合せ＝☎(03)02022文京区産業連合会

区民謡曲大会

▽日時　10月11日(水)午前9時～午後6時▽会場　銀座能楽堂（中央区銀座6-5-15国電・有楽町、営団地下鉄・西銀座下車）▽出演種目　番謡・連吟・独吟・仕舞▽参加資格　区内在住・在勤者▽申込受付　6月10日(土)～7月15日(土)までに所定の用紙に記入して申込んでください。（用紙は社会教育課文化係にあります）▽参加料、入場料共無料　○お申込み・お問合せ＝社会教育課文化係

第29回区民絵画展　作品募集搬入受付は10月24日・25日

▽会期　10月31日(火)～11月10日(金)▽場所　文京区民センター3階▽対象　区内在住・在勤者（小中学生を除く）▽出品要領　①出品種目と規格＝日本画・水墨画10号～12号、洋画・水彩画8号～10号、いずれも額仕立とし、裏面に住所氏名、電話、題名を記入してください。出品は一人一点　②搬入受付　10月24日(火)午前10時～午後7時、区民センター3階　▽賞　区長賞、美術会長賞、教育委員会賞、努力賞、奨励賞（作品を区で買いあげることもあります）▽審査員　日本画＝東郷光、原山登喜雄　洋画＝奈良岡正夫、卿正伸　▽注意事項　①展示方法は主催者に一任してください。②展示作品の会期中の搬出はご遠慮ください。

○お問合せ＝社会教育課文化係

貸出用ビニールがさの回収にご協力を

ビニールがさは区役所総合庁舎と各出張所にありますが、現在約半数が返ってきていません。返し忘れの方は、区役所・出張所へお持ちください。

○お問合せ＝区民課庶務係

図書館の催し

小石川図書館

第127回優秀映画を観る会

監督研究　溝口健二1　大映作品「雨月物語」

▽日時　6月22日(木)午後5時45分開場、6時開演▽解説劇作家　穂積純太郎▽出演　京マチ子、森雅之ほか▽入場無料　定員100名

○お問合せ＝☎(941)6745

文学講演会

▽演題　小説の文体について―荷風と谷崎を中心として―▽講師　白井佳夫▽ゲスト　映画監督　成島東一郎▽入場無料　定員80名（先着順）

○お問合せ＝☎(03)6801

真砂図書館

名画鑑賞会　文芸シリーズ6

▽日時　6月17日(土)午後2時開場、午後2時30分上映▽上映作品「青幻記」（色次郎原作）▽監督　成島東一郎▽出演　田村高広、賀来敦子ほか▽解説　映画評論家　白井佳夫▽ゲスト　映画監督　成島東一郎▽入場無料　定員80名（先着順）

○お問合せ＝☎(03)6801

小石川図書館千石分館

休館のお知らせ

館内特別整理のため、次のとおり休館します。▽休館期間　6月15日(木)～7月1日(土)※7月3日(月)から平常どおり開館します。

○お問合せ＝☎(947)7748

関外記念本郷図書館

文学講演会

▽演題　小説の文体について―荷風と谷崎を中心として―▽講師　白井佳夫▽ゲスト　映画監督　成島東一郎▽入場無料　定員100名（先着順）

○お問合せ＝☎(03)2070-1。

目の不自由な方に声の広報を発行しています

区では、文京区心身障害福祉団体連合会の協力で「声の広報（区報のカセット・テープ版）」を発行しています。

目の不自由な方（1～3級）▽設備　8畳（6人用）7室、6畳（4人用）4室

国保「海の家」開設申込みは7月6日抽せんで

▽開設期間　7月15日(土)～8月27日(日)▽場所　南房総"岩井海岸"千葉県安房郡富山町久枝　民宿「あめや」上村康宏宅（内房線岩井駅下車、徒歩12分）▽対象　文京区国民健康保険加入者▽利用料金　1泊2食付1、600円（食事を必要としない幼児は無料）▽設備　8畳（6人用）7室、6畳（4人用）4室

お申込み方法

▽受付　7月6日(木)午前9時30分から▽受付場所　区民センター3A会議室▽受付方法　午前9時30分までに来られた方を抽せんで順番を決め、受付けます。利用希望日をいくつかご用意ください。当日は、利用料金と被保険者証をお持ちください。また、宿泊は1室2人以上で2泊までです。

○お問合せ＝国民健康保険課管理係（抽せん日当日の電話申込みはご遠慮ください）

たんぽぽ保育園　園児申込み受付　7月1日入園

未認可保育園「東大保育園」が「たんぽぽ保育園」本郷7-3-1東大構内」として認可され、次のように募集します。▽募集人員　別表▽申込み期間　6月12日(月)～6月20日(火)▽申込み方法　年分源泉徴収票、52年確定申告の写し、52年度分市町村民税の課税証明書、印鑑を持参し、福祉事務所へ申請してください（現在、区内保育園に入っている方でたんぽぽ保育園をご希望の方は、印鑑のみで結構です）。

年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4-5歳	計
募集人員	6名	4名	2名	6名	7名	25名

※0歳児は産後6週間経過した日から保育します。

○お問合せ＝福祉事務所相談係

夏期アルバイト募集　区立児童館、学校内育成室　7月1日入園

区立児童館　区内在住で大学在学中の学生▽勤務内容　こどもとの遊び指導などの補助業務▽勤務期間　7月下旬～8月31日、午前9時～午後5時

区立学校内育成室▽資格・勤務内容　区立児童館に同じ▽勤務期間　7月下旬～8月31日までのうち8日間▽賃金　いずれも日額3、400円▽募集人員　計16名▽申込み期限　7月8日(土)まで　※応募者多数の場合は、選考により決定します。○お申込み・お問合せ＝児童課児童係

事業所統計調査　6月15日、全国一斉に実施

この調査は、全国すべての事業所の実態を調査し、各地域の事業所の数・産業別・組織別・従業者規模別などの構成を明らかにし、行政施策・経済政策に役立てる資料を得るために行なわれます。

調査員が各事業所に記入のお願いにあがります。必ず**黒鉛筆**でご記入してください。回収は6月15日から6月25日までに調査員が伺いますので調査票は折らずにお渡しください。

なお、調査票に記入した内容を他にもらすことは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

○お問合せ＝区民課調査統計係

区報ぶんきょう
昭和53年 6/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812—7111(代)　〒112 文京区春日1—16—21　第733号　●毎月10・25日発行

いつでも どこでも だれでも

地域に広がるボランティア活動

文京福祉センター（音羽1—22—14）に“ボランティア・コーナー”が開設されて三年。地域でボランティア活動をする方の援助をし、その活動の拠点として活躍しています。古切手の寄贈から病院への付添、そして点訳などさまざまなボランティア活動。それは、こころの豊かな住みよいまちへの礎です。

ボランティア…聞きなれた言葉です。でも、あなたは何か特別なことのように考えていませんか…。


手話の講習会（社会福祉センターで）

ボランティアって？

「ボランティア」という言葉は英語で、「志願者、義勇兵、すすんで…する」などの意味があります。日本語では、従来、一部の特別な民間奉仕者や篤志家が、このボランティアという言葉に相当していました。しかし最近、ボランティアとは、「自分たちの生活や社会をより良くするために、自分からすすんで労力や時間などを提供する人」であると言われます。そのために、ボランティアという言葉は、日本語に訳さず、そのまま使われています。ボランティア活動は、「いつでも、どこでも、だれでも、気軽に」できることが大切なのです。そして、お互いの人格を認め合い、活動を通して連帯し、学び、助け合っていくこと、これがボランティア活動です。

ご存知ですか、ボランティア・コーナー

「何かのボランティア活動を始めたいが」「誰か手助けしてくださる方を探しているのですが」このようなときは文京福祉センターのボランティア・コーナーにおいでください。コーナーには、専門の相談員がおり、次のような仕事を通してボランティア活動を援助し、活動の拠点となる場所を提供しています。

①発見・登録…ボランティア・サービスを提供したい人や求めている人をコーナーで登録しています。②紹介・連絡調整：登録された方にそれぞれ希望される活動の場やボランティアを紹介しています。③相談・助言…ボランティア活動での悩みごとや直面している問題などの相談に応じています。④情報交換・提供…ボランティア活動の様ざまな情報や資料を、関係団体や機関と連絡をとりながら集めています。⑤活動器材・会合の場の提供…ボランティア活動に必要な器材などを貸出したり、ボランティア・グループなどの打合わせにコーナーが利用できます。⑥啓発・PR…ボランティア・コーナーの存在を知らせると同時に、ボランティアだけでなく、ボランティア・サービスを受ける方やそれぞれの家族の方、そして地域の方がたなど、より多くの方に、この活動を正しく理解していただき、活動への参加と協力をあわせてお願いしています。また文京福祉センターを会場にして、ボランティア活動をする上で知っておきたい朗読、手話通訳、点訳などの講習会を開いています。


ボランティア・コーナー

あなたはどんな活動を…

ボランティア活動は、あらゆる人間生活の、あらゆる場面で行なわれています。人それぞれに関心や活動の時間帯も違いますから、地域で求められているニード（ボランティア活動を必要としている状態）に合わせて、“自分は何がしたいのか、自分で何ができるのか”を考えて、活動を選ばれると良いと思います。

今までにボランティア・コーナーに、“ボランティアとして登録された方は、四百二十人（今年五月末現在）”で別表のような活動をされています。

ボランティア活動でコミュニティ・ケアの推進を

文京区内にも、障害のある方や一人ぐらしのおとしよりなど様ざまなハンディキャップをおもちの方が生活しております。そうした方がたの自立を助けるために、地域と行政との連帯によるコミュニティ・ケア（地域社会の中で世話をするということ）の推進が必要だと言われています。区でも、在宅福祉サービスの充実を毎年行なっていますが、行政だけの努力では限界があります。そこで、どうしても地域で生活を共にされているボランティアの活動が、コミュニティ・ケアの一方の中心として求められています。

区では、ボランティア・コーナーを活動の拠点としているおとわ会はもん、文京手話会、文京まど、よこいとグループなどと共に「ボランティア活動交流会」（左欄に掲載）の計画と実施、「つなぎ」（ボランティアコーナーだより）の編集・発行を行なっています。

行政の協力者であるという一面をもつと同時に良き助言者として、ボランティアが地域ぐるみの福祉活動に参加することは、本当に「住みよい文京区」となるための土壌づくりと言えましょう。

ボランティア・コーナーの活動は

●古切手・中古衣料の寄贈



●ガイド・ヘルプ
目の不自由な方の道案内や書類の手続きなどをします。

●おむつたたみ
●病院の付添い
●障害者・老人家庭サービス



●テープ録音
目やからだの不自由な方が希望する本や新聞などをテープに録音します。

●対面朗読
目の不自由な方が希望する本などを、福祉センターで、向かい合って読みます。

●点訳
●手話



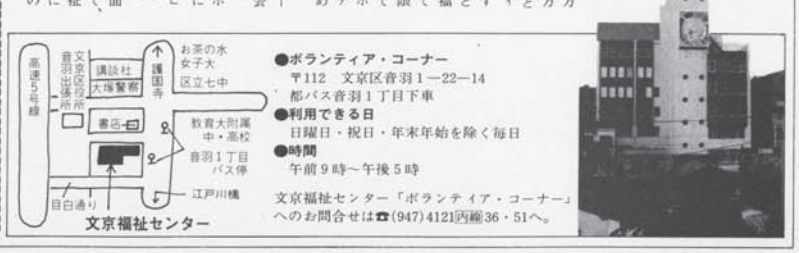
このほかにもたくさんの種類があります。毎日の暮しの中で手がすく時間、ほんの少し手を貸してくださいませんか。無理はしないで、あなたに合ったものをお選びください。

第4回ボランティア活動交流会

地域の中にボランティア活動を見つけよう
（いつでも・どこでも・だれでも・気軽に）

▽日時　7月8日㈯午後2時～4時　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽参加者　ボランティア・サービスを求めている方の要望　②ボランティア活動に関心があれば、どなたでもどうぞ　▽主催　ボランティア・グループ（おとわ会・はもん・文京手話会・文京まど・よこいとグループ・文京福祉センター　▽内容　①ボランティア活動を始めようと思っている方の要望　②ボランティア・サービスを求めている方の要望　③ボランティア活動に関心があれば、どなたでもどうぞ　※ボランティア活動の輪を広げるための参加者の意見交換の場です。

○お問合せ＝文京福祉センター　ボランティア・コーナー☎(947)4121内線36・51へ。



●ボランティア・コーナー
〒112　文京区音羽1—22—14
都バス音羽1丁目下車
●利用できる日
日曜日・祝日・年末年始を除く毎日
●時間
午前9時～午後5時
文京福祉センター「ボランティア・コーナー」へのお問合せは☎(947)4121内線36・51へ。

住みよい文京区をめざして

文京区の公害の現状と対策

昨年の文京区政に関する世論調査によれば、居住地周辺を「住みよい」とする人が8割を占め、その理由として、文京区が都心にあるという便利さばかりでなく、自然環境に恵まれていることをトップにあげています。

このように「住みよい環境」といわれる文京区も他区と同様に大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害に悩まされています。

区では、オキシダント、窒素酸化物等の大気汚染状況の常時測定をはじめ、神田川の水質調査、交差点における環境調査、沿道における自動車の騒音振動調査等を行ない、これ以上の環境悪化を防ぐための監視を続けています。さらに公害発生源である工場、ビル等の指導をおこない、公害の減少に努めています。また、移動発生源である自動車等については、区で規制強化する権限はありませんが、国や都に対して環境保全のための施策を進めるよう、機会あるごとに要望しています。

本号では区民のみなさんが安心して生活できるよう公害について、正しく認識していただくため、52年度の公害の現状をお知らせします。



窒素酸化物の総量規制がさらに必要

大気汚染

大気汚染の発生源については、一つ一つをみれば微々たるものですが、それらが数多く集まると相当なものになります。このため国では法律で、汚染の発生源に対して規制するようになりました。

公害対策基本法で、人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基準を定め、この基準を守るために必要な法律も作りました。大気汚染防止法もその一つです。

大気汚染に係る環境基準

物質	環境基準
二酸化いおう	1時間の1日平均値が0.04ＰＰｍ以下であり、かつ、1時間値が0.1ＰＰｍ以下であること。
一酸化炭素	1時間の1日平均値が10ＰＰｍ以下であり、かつ、8時間値の8時間平均値が20ＰＰｍ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間の1日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/㎥以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.02ＰＰｍ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ＰＰｍ以下であること。

常時測定で監視を

一定の場所に測定器を設置して、毎日測定しているもので、区役所の屋上では、一酸化炭素、オキシダント、粉じん、二酸化いおうなど、教育センターでは、窒素酸化物、オキシダントを測定しています。

また、区内の大気汚染状況をは握するために、交通量の多い交差点や、地形上汚染されやすい交差点など十か所を選び、その交差点や沿道における一酸化炭素、窒素酸化物、鉛等の調査を行なうほか、住宅地域や学校、沿道二十か所で窒素酸化物の調査を行なっています。

52年度の大気汚染状況

主な汚染物資の五十二年度中に行なった区の測定結果を環境基準とくらべてみると次のとおりです。

一酸化炭素　一酸化炭素とは、炭素を含む物質が不完全燃焼する際に発生します。東京都における大気中の一酸化炭素の汚染原因のほとんどが、自動車の排気ガスによるものと考えられています。

区内の汚染状況は、自動測定器による毎日の測定結果と、延べ二十か所で行なった交差点での測定結果をみますと、五十二年度は環境基準をこえた日はありませんでした。

これは、自動車に対する排出ガス規制が効果を表わしたものと思われます。

いおう酸化物　いおう酸化物には二酸化いおうと三酸化いおうがあり、特に二酸化いおうは呼吸器に悪影響を与えます。いおう酸化物は主に、重油、軽油、石炭などの燃焼により発生します。発生源としては、ボイラーなどの固定発生源と、自動車などの移動発生源があります。いおう酸化物の発生量をみますと、ボイラーなどの固定発生源からのものがその大部分をしめています。そのため大気中のいおう酸化物を減少させるためには、ボイラーなどで使用する燃料をいおう分の少ないものにする必要があります。

そこで法律や、東京都公害防止条例でいおう分の排出が規制され、区では毎年ボイラーを使用している事業所を立入検査していますが、ほとんどの事業所でこの規制基準が守られています。

区で行なっている常時測定によれば、五十二年度では、環境基準をこえた日はありませんでした。

二酸化窒素　二酸化窒素は、窒素酸化物の一種で、濃度が高いと人間の目や呼吸器に悪影響を与えます。また、光化学スモッグの原因物質でもあります。二酸化窒素については、常時測定のほか、主要交差点とその沿道、および住居地域などで測定を行なっていますが、どこでも環境基準を大幅にこえています。特に交差点においては高くなっています。

これは、ここ三年間、濃度についての測定結果でも同じで、横ばい傾向です。また、これは東京都全域でも同じ傾向を示しています。

二酸化窒素の排出は、工場、事業所等のボイラーや自動車から排出されますが、東京都においては、年間の総排出量の八〇％が自動車から排出されています。このため、二酸化窒素を減少させるためには自動車の排気ガス対策が必要です。

国では昭和五十年から毎年のように自動車の排気ガス規制を強め、昭和五十四年度まで計画しています。また、自動車以外の発生源であるボイラーなどに対しても二酸化窒素に対する総量規制が検討されています。

浮遊粒子状物質　浮遊粒子状物質の発生源は、石油、石炭等の燃焼、廃棄物の焼却、工場の生産過程、自動車の排気ガスなどのほか、土ぼこり、火山の噴火などによる自然的発生のものがあります。

区では、粉じん計により常時測定を行なっていますが、五十二年度は、環境基準以下となっています。

また、一時期問題になった鉛については、区内の主要交差点における調査結果では、国で定めた暫定指標を大幅に下回っています。

このように一酸化炭素、いおう酸化物（二酸化いおう）は、環境基準を下回るようになりましたが、窒素酸化物（二酸化窒素）は、まだまだです。これらの有害物質は、お互いに共存することによって、その影響が強められるといわれています。そのため、今後ともこれらの汚染物質を総合的に減少させる必要があります。

下水道の三次処理計画で水質の向上を期待

神田川水質汚濁



かって神田川がどんよりと濁り、悪臭を放つ「死の川」となってしまったのは、流域の下水道設備が遅れていて、下水がそのまま流れこんでいたためでした。

その後、下水道は整備され、今では上流から下流にわたって直接河川に下水が流れこんでいる所はほとんどありません。その結果、現在では神田川の水の状態はかなり改善され、コイや金魚などが生息しているのがみられます。しかし、ここ数年にかぎってみますと横ばい状態であり、良くなっているとは言えません。

もともと河川には沈でんによるほか、そこに生息するさまざまな生物や微生物によって、汚物を分解して水をきれいにする作用（自浄作用）がありますが、神田川のように固有の水量が極めて少なく、落合下水処理場からの処理水が九

自然的発生のものがあります。

区では、粉じん計により常時測定を行なっていますが、五十二年度は、環境基準以下となっています。

また、一時期問題になった鉛については、区内の主要交差点における調査結果では、国で定めた暫定指標を大幅に下回っています。

このように一酸化炭素、いおう酸化物（二酸化いおう）は、環境基準を下回るようになりましたが、窒素酸化物（二酸化窒素）は、まだまだです。これらの有害物質は、お互いに共存することによって、その影響が強められるといわれています。そのため、今後ともこれらの汚染物質を総合的に減少させる必要があります。

公害疾病に各種の補償給付が受けられます

現在、区内にお住まいの方、もしくは、区内の事業所等にお勤めの方で、気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気しゅ等の病気にかかっている方は、公害健康被害者として認定申請することができます。(ただし、一定期間居住・通勤等をしていることが必要です)

補償給付の内容

公害健康破害者として認定されますと、次のような補償給付を受けることができます。

①**医療費**　認定疾病についての診療等に要した費用は全額無料になります。

②**障害補償費**　十五歳以上で、一定以上の障害を有する方には、障害の程度・年齢・性別に応じて月額17,070円から 203,100円が支給されます。

③**児童補償手当**　15歳未満で一定以上の障害を有する児童を養育されている方には、障害の程度に応じ月額 9,600円から60,000円が支給されます。

④**療養手当**　一か月に4日以上通院するか、1日以上入院した場合には、その日数に応じて11,000円から17,000円が支給されます。

このほか認定患者が、認定疾病が原因で死亡した場合、遺族の方に葬祭料ならびに遺族補償費または遺族補償一時金が支給されます。

健康回復のために

また、このような補償給付のほかに、認定患者の健康回復・増進のため次の公害保健福祉事業を実施しています。

①転地療養②空気清浄機の支給③リハビリテーション④家庭療養指導

●認定申請手続その他詳細については、保健衛生部管理課公害補償係 ☎（812）7111 内線383、384へ。

区の体制と汚染の現状

二十三区内では、比較的環境がよいといわれている文京区の大気の汚染状態について、公害課では、いろいろな測定器を使い調査して

これから発生の季節です

光化学スモッグ

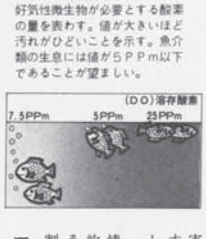
毎年夏が近づくと、光化学スモッグが発生しはじめます。

光化学スモッグは、工場や自動車から排出される窒素酸化物・炭化水素が、太陽の紫外線と作用して発生するものです。そして光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、セキやクシャミが出るなどの被害が出ます。

文京区内でも、屋外で働く人たちや、学校の生徒が被害を受けています。区では被害を防止するため、東京都公害局のコントロールセンターから情報を受け、光化学スモッグ注意報が発令されると区内の各関係機関や民間の協力者と連絡をとり、注意報発令を知らせる黄色の掲示板を出しています。

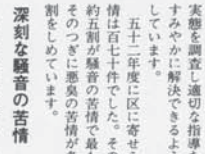
光化学スモッグについては、いろいろな研究がされていますが、まだわからない点がたくさんあります。対策としては、原因となる汚染物質を減少させるために、排出規制が行なわれています。

光化学スモッグの被害から自分の身を守るために、光化学スモッグ注意報が発令された時は、できるかぎり外出をさけましょう。



BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物を分解するのに好気性微生物が必要とする酸素の量を表わす。値が大きいほど汚れがひどいことを示す。魚介類の生息には値が5ＰＰｍ以下であることが望ましい。



道路、自動車構造など、抜本的な対策が必要

自動車騒音・振動

自動車は便利なものですが、大気汚染の発生源でもあるほか、自動車走行による騒音や振動によって沿道に住む人々に被害を与えています。

このため、騒音規制法、振動規制法によって、騒音、振動を規制しています。この要請基準をこえた騒音や振動がある場合には、交通規制や道路の改善を、要請できることになっています。区では交通量の多い幹線道路や、裏通りを選び毎年、道路の騒音・振動状況を調査しています。

現在のところ、この要請基準をこえた個所にありません。

しかし、この基準内であっても、建物の状況においては、自動車走行による騒音や振動の被害を受けている場合もあります。そのためこれからも、規制基準の強化をはかるほか、道路状態の改良や、自動車の構造改善や速度制限など、総合的な対策を進めて行く必要があります。

騒音の苦情がいぜんトップ

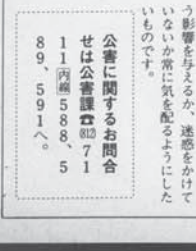
公害に関する苦情から

公害は私たちの生活に大きな影響を与えています。騒音が気になって、夜も眠れないとか、悪臭のために気持が悪くなった、といった被害を受けた経験のある人も多いと思います。区では、こうした公害に関する苦情の訴えがあると、実態を調査し適切な指導を行ない、すみやかに解決できるように努力しています。

五十二年度に区に寄せられた苦情は百七十件でした。そのうちの約五割が騒音の苦情で最も多く、そのつぎに悪臭の苦情が多く約二割をしめています。

深刻な騒音の苦情

特に建設工事の騒音・振動やクーラー・クーリングタワーの騒音の苦情が多いのが目立っています。くい打ち機や、さく岩機を使う建設作業は、騒音・振動が激しいため事前に届出ることが義務づけられています。届出があると区では、なるべく騒音・振動を少なくし、住民とよく話し合って工事を実施するよう指導しています。



増えている悪臭の苦情

悪臭の苦情は近年増えてきています。下水や印刷工場の悪臭が比較的多くなっていますが、全体としては発生源は多種多様です。

公害を出さないように注意しましょう

区に公害の苦情として寄せられるものは、発生源と被害者が隣同士という場合が多く、広域にわたるものはむしろ少なくなっています。

仕事や生活のうえで、騒音・振動・悪臭・ばい煙などを少しでも発生させる可能性があるときは、法令の基準を守ることは当然ですがそれだけでなく、近隣にどういう影響を与えるか、迷惑をかけていないか常に気を配るようにしたいものです。

公害に関するお問合せは公害課☎811内線588、589、591へ。

特例納付で無年金者を救済

国民年金法の一部を改正

いまから加入の手続きをすれば老齢年金が受けられます。

国民年金法等の一部の改正案が五月十日可決成立し、五月十六日に公布されました。

今回の主な改正点は①特例納付制度で無年金者を救済する措置②消費者物価指数六・七%上昇分を年金額に加算する措置③各種社会年金額の一〇%程度の引上げと本人所得制限の限度額を緩和する措置などです。（表1・2参照）

今回の法改正で特に重視すべき点は、無年金者救済対策として、特例納付制度を実施することです。特例納付の対象者は、明治四十四年四月二日以降に生まれた方で国民年金の強制加入の該当者でありながら、加入していなかった方、加入していたが掛け金が足りなくて国民年金の老齢年金、または、特例老齢年金を受けることができない方が、時効により納められない期間の掛け金を昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間に限り、一か月当り四千円を納めることによって、老齢年金を受けられることになりました。

六十五歳をこえている方の場合は、納め終った月の翌月から老齢年金が受けられます。

表1　拠出制国民年金の主な改正点

年金額　（7月1日実施）

項目			現行	改正
年金額の引上げ	老齢年金	25年納付の場合	426,700円（月額35,558円）	455,100円（月額37,925円）
		10年年金	269,100円（月額22,425円）	287,100円（月額23,925円）
		5年年金	196,900円（月額16,408円）	210,100円（月額17,508円）
	障害年金	1級	541,500円（月額45,125円）	577,600円（月額48,133円）
		2級	433,200円（月額36,100円）	462,100円（月額38,508円）
	母子・準母子遺児年金		433,200円（月額36,100円）	462,100円（月額38,508円）

保険料

	現行	改正
保険料の改定	53年4月から54年3月まで月額2,730円	54年4月から55年3月まで月額3,300円

表2　福祉年金の主な改正点　（8月1日実施）

項目		現行	改正
年金額の引上げ	老齢福祉年金	180,000円（月額15,000円）	198,000円（月額16,500円）
	障害福祉年金 1級	270,000円（月額22,500円）	297,600円（月額24,800円）
	障害福祉年金 2級	180,000円（月額15,000円）	198,000円（月額16,500円）
	母子・準母子福祉年金	234,000円（月額19,500円）	258,000円（月額21,500円）

表3　老齢年金（特例老齢年金）額早見表　（7月1日実施）

あなたの生年月日	最低必要な納付期間	受給に必要な最低納付済期間のときの年金額	最初から年金に加入して65歳から受けられる年金額		特例老齢年金	
			60歳まで	全期間定納のときの年金額	最低必要な納付期間	特例として支給される特例老齢年金額
明45.4.1までに生まれた方	10年	287,100円	10年	287,100円	4月から翌年3月までの1年間を6カ月ずつ二つに分けた期間	74,300円
明45.4.2～大2.4.1	10〃	271,200〃	11〃	298,300〃		92,500〃
大2.4.2～〃3.4.1	10〃	257,900〃	12〃	309,500〃		110,700〃
〃3.4.2～〃4.4.1	10〃	246,700〃	13〃	320,700〃		129,000〃
〃4.4.2～〃5.4.1	10〃	237,100〃	14〃	331,900〃		129,000〃
〃5.4.2～〃6.4.1	11〃	251,600〃	15〃	343,100〃		
〃6.4.2～〃7.4.1	12〃	265,700〃	16〃	354,300〃		
〃7.4.2～〃8.4.1	13〃	279,500〃	17〃	365,500〃		
〃8.4.2～〃9.4.1	14〃	293,000〃	18〃	376,700〃		
〃9.4.2～〃10.4.1	15〃	306,200〃	19〃	387,900〃		
〃10.4.2～〃11.4.1	16〃	319,300〃	20〃	399,100〃		
〃11.4.2～〃12.4.1	17〃	332,200〃	21〃	410,300〃		
〃12.4.2～〃13.4.1	18〃	344,900〃	22〃	421,500〃		
〃13.4.2～〃14.4.1	19〃	357,500〃	23〃	432,700〃		
〃14.4.2～〃15.4.1	20〃	369,900〃	24〃	443,900〃		
〃15.4.2～昭2.4.1	21〃	382,300〃	25〃	455,100〃		
昭2.4.2～〃3.4.1	22〃	400,500〃	26〃	473,300〃		
〃3.4.2～〃4.4.1	23〃	418,700〃	27〃	491,500〃		
〃4.4.2～〃5.4.1	24〃	436,900〃	28〃	509,700〃		
〃5.4.2～〃6.4.1	25〃	455,100〃	29〃	528,000〃		

（注）大正5年4月1日までに生まれた方は、最低必要な納付済期間の10年を満たすことができなくても、上欄の納付済期間があれば特例として特例老齢年金が65歳から支給されます。

特別納付で納める保険料は一か月四千円

さかのぼって、納められる保険料は、一か月当り四千円です。

納められる期間は、昭和五十五年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間です。

お問合せ＝国民年金課給付係☎812 7111 内線444

暖かいこころの触れ合うまちに

第12回文京区社会を明るくする月間7月1日～31日

「最近の若者は」という声をよく耳にします。確かに、最近の青少年非行は低年齢化が目立ちます。その内容は、シンナー遊びや、女子生徒による性的逸脱行為・刺激や快楽を追い求めた非行が増加しています。

こうした傾向の基盤には、享楽的な今日の社会風潮があり、刺激的な出版物や、映像の氾濫などにより、一層助長されているようです。また、青少年の中には、家庭や学校・職場などでの対話の喪失と、人間関係の希薄化の中で、やり場のない孤立感を深めている人が多くなっています。他方、肢体不自由児のために募金活動や施設訪問を続けている少年、"火の用心"を地域で四年間行ない、住民に深い感銘を与え、感謝されている青年もいます。また、病弱な両親に代わって、一家の大黒柱となって頑張っている女子高校生もいます。

私達の身のまわりにも、自分の青春を顧みに汗して精いっぱい生き抜いている青少年も多くいるはずです。これら、次代をになう青少年が、明るくたくましく成長していける社会環境をつくるために、私達ひとりひとりがボランティア活動や地域活動への積極的参加をし努力を重ねていきたいものです。

区では、このような考えに基づいて、七月を「文京区社会を明るくする運動月間」とし、次の催しを行ないます。お気軽にご参加ください。

文京区社会を明るくする運動街頭宣伝

▽日時　7月1日(土)午前9時30分～午後0時30分　▽コース　文京区内

文京区社会を明るくする大会

▽日時　7月4日(火)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター3階A会議室　▽内容　(1)映画「僕とお兄ちゃんの七転八起」(2)講演「青少年の問題行動と家庭教育」講師・都立教育研究所相談部長　小泉英二

お問合せ＝厚生部管理課青少年係☎812 7111 内線419

少年を守る環境浄化活動の推進にご協力を

七月一日から全国いっせいに少年を守る環境浄化活動が実施されます。この活動は、少年の非行を防止するため、少年に見せてよくないものは「少年の目に触れないようにする」また、少年が立入ってはずかしくない場所には「少年が立入らないようにする」などの環境浄化を推進することになりました。

富坂・大塚・本富士・駒込警察署

職業生活福祉給付金を支給

昭和五十二年分所得税の特別減税に対応する措置として、福祉年金、児童扶養手当などの本年六月分の受給者に臨時生活福祉給付金が支給されることが決定されました。区では現在、申請手続等について都と協議中です。詳細が決定次第お知らせします。

特別老齢年金

特例老齢年金の年金額は、十年年金・五年年金よりもかなり低額ですから、十年年金をもらえるように、分割納付をさけて一括納付で納めるようおすすめします。

納められた月の翌月から老齢年金が受けられますから、早めに納めてください。

65歳以上の方の分割納付は区役所窓口でご相談を

六十五歳以上の方、または六十五歳になる方が分割して保険料を納める場合その期間が、生年月日によって四年一か月から六年一か月になると、特例老齢年金を受けられることになり、それ以後の分割納付はできなくなります。

老齢年金を受けるには、何年納めるかご存じですか

掛け金を納めた期間と保険料免除の期間を合わせて、二十五年以上、または他の公的年金制度の加入期間と国民年金の一年以上の納付期間を合わせて二十五年以上あることが原則です。

ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた方については「表3」の老齢年金額早見表の左側の年数まで、納める期間が短縮されます。現在、他の公的年金制度に加入している方、または国民年金に任意で加入している方でも、過去に強制加入しなければならない期間のかけ金を納めてない期間があるために加入しなかった方。

◎加入申込み期間は……

昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間です。

六十歳をすぎた方は、納め終った月の翌月に老齢年金が受けられます。早めに加入の手続きをしてください。

明るい選挙啓発ポスター

―作品募集―

文京区選挙管理委員会では、小学生・中学生・高校生を対象に、明るい選挙啓発ポスターの作品を募集しています。

▽募集作品　「明るい選挙」を推進するのに役立つもの（大きさ　45cm×30cm～55cm×40cm以内）

▽対象　区内在住在学の小学校、中学校、高校の児童・生徒

▽締切　9月12日(火)

▽作品の提出先　〒112文京区春日1-16-21　文京区選挙管理委員会

▽選考方法　第1次審査(9)を経て、第2次審査(10)、第3次審査(11)を行ない、10月下旬までに入選、佳作を決定します。

▽応募上の注意

①作品の裏の右下に学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を記入してください。

②「公明選挙」・「明正選挙」の標語は使用しないでください。

③応募作品は返却しません。

④応募作品は明るい選挙推進運動に使用します。

◎お問合せ＝文京区選挙管理委員会☎812 7111 内線574

転入届はお早めに

区内に住所を定めた方は、旧住所地で交付された、転出証明書と印鑑をお持ちになり、14日以内に本人か世帯主が出張所へ転入届を出してください。

なお、その際、国民年金に加入している方は年金手帳を、国民健康保険に入っている方で、すでに国保に加入している世帯に転入するときはその世帯主の保険証も一緒にお持ちください。

お問合せは、下記の各出張所へどうぞ。

●礫川出張所	小石川2-18-18	☎813-3636	
●大原　〃	千　石4-1-2	☎946-8591	
●大塚　〃	大　塚1-5-17	☎947-2621	
●音羽　〃	目白台3-4-11	☎943-0621	
●湯島　〃	湯　島4-1-20	☎813-6551	
●向丘　〃	西　片2-19-15	☎813-6666	
●根津　〃	根　津1-15-9	☎822-3651	
●汐見　〃	千駄木2-26-8	☎827-8147	
●駒込　〃	本駒込5-7-19	☎827-8141	

余暇を働いて楽しみませんか

―文京区高齢者事業団―

せっかく体が丈夫なのに何の目標もないままに毎日を過ごしてしまうことはもったいないことです。

当事業団は60歳以上の方で楽しく働いて生きがいを求めようとする方がたを会員として募集しております。

仕事の内容にはばひろく、必ずあなたに見合った仕事が見つけられます。

◎詳しくは、文京区高齢者事業団（文京区役所別館二階）☎(811) 9100または☎(812) 7111内線467へ。

文京区民夏の祭典　今年は8月21日に

恒例の「文京区民夏の祭典」の日取りが決まりました。催物など詳しくは8月10日号でお知らせします。

▽日時　8月21日(月)

▽場所　後楽園球場

◎お問合せ＝区民課庶務係☎(812) 7111内線327

ササたたんざく人形劇
楽しい図書館のたなばたまつり

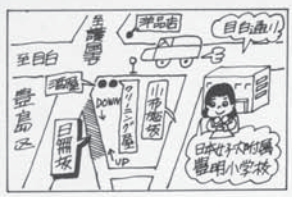
鷗外記念本郷図書館
▽日時　7月1日(土)午後1時30分から▽内容　人形劇、絵ばなし、ペープサート、ゲームほか▽出演　跡見学園短期大学児童文化部▽入場無料　定員150名（先着順）
◎お問合せ＝☎(830)2701-1

本駒込図書館
▽日時　7月5日(水)午後2時30分開場、3時開演▽内容　人形劇「ことりになったライオン」・ゲーム・うた、その他▽出演　東洋大学児童文化研究会▽入場無料　定員100名（先着順）
◎お問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館
▽日時　7月7日(金)午後2時30分（午後2時に児童室へ）▽場所　竹早公園（雨天の時は小石川図書館4階ホール）▽内容　人形劇、紙芝居、うた、ゲーム、ささかざり等▽出演　児童文化研究グループ「しいの実」▽入場無料
◎お問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館
▽日時　7月6日(木)午後2時30分から▽内容　うた・ゲーム・影絵▽出演　「のいちご」▽入場無料▽定員　80名（先着順）
◎お問合せ＝☎(831)6801

わが町
ひなしざか 日無坂
―30―





目白台一丁目十五番と豊島区との境を南に下る坂である。坂は石段になっており、静かなたたずまいを呈している。坂名のいわれは「新撰名所図絵」で「ひなし坂は当町（高田豊川町）の南西角、即ち駒塚橋の通りより北の方雑司ヶ谷に上る坂をいふ。…僅かに一人づつの歩を容る、のみ、左右樹木等にて蔽ひ居れば、日無坂の義にかく呼ぶらんか」と記している。

七月七日は「たなばた」。牽牛星と織女星が年に一度だけ会えるという、七月七日の夜、星を祭るおまつりです。

このたなばたにちなんで、区内の図書館（小石川・本駒込・鷗外・真砂）では「たなばたまつりこどもの会」を行ないます。

ササにたんざくを飾りつけたり、人形劇、絵ばなし、そしてみんなで歌ったり、楽しい催しがいっぱい。チビッ子はみんなで図書館へ行こう。（なお、催しの日は、各図書館によって異なりますので、ご注意ください）

ぶんきょう歌壇・俳壇

近藤芳美選

死刑囚の弁護下りたるその夜を鬼見相違の剣はうずくも　千駄木　青木半三郎

ミルクにて育らし孫の小さき手が添寝する香れの乳房に触るる　大塚　二村　幸子

公園の桜ほころぶプランコに孫と漕ぎあう春のひと時　千　石　大山亀久子

流るるを厭う程にもあらぬ雨なればぜ葉桜の土提傘つぼめゆく　千　石　今井　彬子

萌え出でし若葉に今朝の空高く外っ枝かえして白き風吹く　向　丘　吉田　すみ

峠道の若葉重なり陽を透す光も青き五月のなかば　向　丘　藤本　善久

一歩二歩杖に頼れる亡き父の姿に目覚め夜半に茶をのむ　白　山　上村　栄

年毎に小さくなり給う叔母君の心こもれるくさぐさの品　春　日　森田　祐子

たらちねの母を想いて抜く草の葉笛を吹きて泣ける陽炎　音　羽　黒坂　蓮

狭霧たつ海峡はるか明け初めぬ金波銀波に面照らしつつ　千　石　大山亀久子

（評）第一首、特異な素材を懸命にうたっています。作者にとり大事なことだった筈です。第二首、比較的こまやかに、一つの心が表現されています。第三首も同じような、やさしい作品と言えましょう。全体に、もっと一首一首に発見がなければいけません。すなわち、人のまねでなく、歌らしい歌でなく、自分だけの短歌であることです。

ぶんきょう俳壇　中島斌雄選

「熱本城」

竿ありて井戸の深さを花ぐもり　本　郷　大崎　啓子

さいはての桜に合せ雑に発つ　音　羽　柴崎栄三郎

巣燕は御蹟まぶしくかまびすし　本駒込　石塚青苔子

桜もち女四人の家静か　大　塚　浦田　鳥盧

春鳥みな天に向かいて風を受く　千　石　庄司みゆき

「水曜寺にて」

亀石の注連やや古りて梅若忌　大　塚　二村　幸子

大き疵護嬉登りゆく城の垣　本　郷　松島　南斗

時計塔銀杏若葉の要なす　千駄木　松本松亭子

地震跡の山肌あらわしどみ咲く　大　塚　二村　幸子

矢車や日本平の茶が光る　小石川　萩原　雁舟

（評）第一句、城中の井戸の役割は、重要だ。有事の際には、何百何千の生命の支えとなる。たまま諷かれた竿とくらべて、井戸の深さが想像され、折からの花ぐもりに歴史の香りが立ちのぼるのである。第二句、さくら前線も、北国は大分遅れる。それを予め計算してるのも旅の楽しみの一つ。第三句、巣の中で子つばめが育つ頃の外景のひかり、これを見おろすヒナ鳥たちのひたむきの鳴き声……。生きる、伸びるいのちの姿。

保健衛生のお知らせ

子宮がん検診
▽日時　8月14日(月)午前・8月18日(金)午前・8月21日(月)午前▽定員　各35名（先着順）▽場所　東京都がん検診センター▽対象　30歳以上の文京区民（生理期間中は、受診できませんので、ご注意ください。）
◎お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1-9-21小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

看護教室
▽日時　7月5日(水)午後1時30分～4時▽場所　小石川保健所講堂▽対象　病人の世話をされている方または家族のため知っておきたい方、その他希望者▽内容　病人の身のまわりの世話について。①体の拭き方、動かし方②寝衣、シーツの取り換え方③その他実習▽費用　無料▽定員　20名（先着順）◎お申込み＝小石川保健所業務係☎(813)5656

夏負けしないために
栄養講習会
初夏から盛夏にかけて毎年のように“夏バテ”でダウンする人が多くなります。食欲がないからと、ついそばや冷麦ばかり食べていると“夏バテ”は一層ひどくなります。

こんな時こそ、バランスのとれた食生活に気をつけ、体力をつける工夫をしましょう。
▽日時　7月5日(水)午後1時30分から▽場所　小石川保健所栄養室▽内容　夏バテ防止の食事と夏向きの献立調理実習▽定員　20名（先着順）◎お申込み＝小石川保健所予防課☎(813)5656

水道法が一部改正
簡易専用水道の調査にご協力を
水道法の一部を改正する法律が昨年公布され、受水槽容量二十トン以上のものが、新たに「**簡易専用水道**」として昭和五十三年六月二十三日より法規制を受けることになりました。

保健所では、受水槽のある建築物の所有者または管理者の方がたにその規模等を調査するための調査票を送付します。ご協力ください。

なお、「**簡易専用水道**」に関する説明会は対象施設の調査後に実施する予定です。

◎お問合せ＝小石川保健所衛生課☎(813)5656、本郷保健所衛生課☎(821)5106

水泳のシーズンです
心がけたい プールの衛生
多くの人が利用するプールでは、結膜炎や鼻・皮膚の病気などに感染しやすいものが多く、またけがなども起こしやすいものです。

安全で楽しく泳ぐためにプールを利用するときには一人ひとりが次のような注意をしてください。

利用する前に

○自分の身体の健康状態を調べておきましょう。（かぜ・トラホームなど伝染性の病気にかかっている人や心臓等の症状のある人は泳いではいけません）

○水に入る前にシャワーで十分身体を洗いましょう。化粧をおとし、ヘアーピンなどははずしておきましょう。

また、トイレに行った時も腰洗い槽に十分浸りシャワーでからだをよく洗いましょう。

○準備体操は忘れずに。また水に入るときは、急に飛び込まずに足からゆっくり入りましょう。

プールの中では

○鼻をかんだり、ツバをはいたり、放尿しないようにしましょう。

○長い間水に入っていると冷えますのでからだにかよくありません。時々水から出て休憩を。

○プールサイドにビンやカン類など危害をおよぼすものは持ち込まないようにしましょう。

泳いだあとは

○必ず洗眼。うがいを、からだをシャワーでよく洗いましょう。

○水中で目をあけて泳いでいると目が赤くなることがありますが、たいてい数時間後にはもとにもどります。もし翌日まで赤かったり、異状を感じたときには結膜炎等の可能性がありますので、すぐにお医者さんに相談してください。

夏は水泳のシーズン。監視員の指示に従って楽しく泳ぎましょう。

「ワンワンバンク」を開設します
この制度は、捨て犬による被害を防ぐため「犬をあげたい方」「犬の欲しい方」を登録しておくものです。

生まれた子犬の処分に困っている方の犬を提供していただき、あらかじめ登録された犬の欲しい方に無料であっせんします。

お申込み（登録）方法は、はがきでお願いします。

◎お申込み・お問合せ＝〒112文京区後楽1-7-12林友ビル内文京区役所保健衛生部保健課☎(812)7111内線385

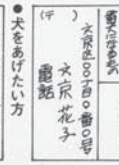
●犬の欲しい方

●犬をあげたい方

保健所の健康相談（7月）

区分	対象	小石川保健所 春日1-9-21 ☎(813)5656 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-16 ☎(821)5106 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本　郷→一般幼児・経過観察検診	7月4日(火)	午前9時～10時30分	7月5日(水)※予約制	午前9時～10時30分
	3か月児(53年4月生)※通知制	7月11日(火) 7月25日(火)		7月12日(水) 7月19日(水)	
	1歳6か月児(52年1月生)※通知制	7月10日(月)	午後1時30分～2時30分	7月17日(月)	午前9時～10時30分
	3歳児(50年6月生)※通知制	7月18日(火)	午前9時～10時30分	7月26日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	7月4日(火)		7月5日(水)	
B　C　G	一般・乳幼児	7月6日(木)		7月7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
慢性胃相談	胃体不自由児の疑いのある方	7月3日(月) 7月17日(月)	午後1時～2時30分	—	—
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週木※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	本所前に、当所予防課の保健婦に御連絡ください。	7月6日(木) 7月20日(木)	午後1時～3時	毎月第2木曜※予約制	
歯科衛生相談	小石川・乳幼児、妊産婦 本　郷・満1歳以上の学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～3時	毎週木※予約制	午後1時30分～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	7月24日(月)	午後1時～3時	7月5日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方※予約制	7月12日(水) 7月26日(水)	午後1時～3時	—	—
乳がん検診	満30歳以上の女性	—	—	毎月第1木曜※予約制	午後1時30分～2時

はがきの書き方（裏面）









7月の寿教室

▽日時　7月11日(火)午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第1～第4火曜日午前10時～12時。▽内容と会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方（当日、寿手帳か個人登録証をお持ちください）　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座内容	講師
向丘	健康体操	近藤研究所
大塚	家庭の健康管理	保健婦
白山南	映画観賞会	文京イチロク会
白山芸能観賞会	落語講談	林家上蔵 神田伯梅
本郷	趣味の生かし方	広瀬輝雄
本駒込	余暇の利用と人生	天谷堅次
本駒込北	盆栽教室	片山貞一
千石	季節の草花	沢田松雄
根津	老人の地域活動	文京区老人クラブ指導員 吉田静雄
小日向	孤独からの脱出	厚生会研修部長 大島嘉造
西原	手芸教室	日本手工芸指導協会 大塚保子

※盆栽教室・季節の草花に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、今月の「手芸教室」は、袋物作製を行いますので、次のものを用意してください。ハサミ・カギ針（3号～4号）・鉛筆

酸素吸収装置などを追加
重度心身障害者の日常生活用具に

区では重度心身障害者に各種の日常生活用具を支給していますが、この中に次の各用具が追加されました。

▽酸素吸収装置　18歳以上で在宅の身体障害者で、呼吸器機能障害の程度が1級または、3級で医師から酸素吸入装置の使用を認められた方。▽目覚時計　18歳以上で在宅身体障害者で聴覚障害の程度が2級で、就労している障害者のみの世帯。▽屋内信号灯　在宅の聴覚障害者のみの世帯で障害程度2級の方。◎お問合せ＝福祉事務所身体障害者福祉司

老人性白内障手術にともなう特殊眼鏡代を助成します

老人性白内障で開眼手術が可能なおとしよりに、手術とともなう特殊眼鏡代を助成します。▽対象　同居の生計中心者が、所得税を課されていない世帯に属する65歳以上の方。◎手術を受ける前に福祉事務所老人福祉指導主事にご相談ください。

家庭奉仕員を派遣します

老人家庭奉仕員＝日常生活に支障のある65歳以上の方で、世話をする人がいないか、または世話をしてもらうことが困難な一人暮らしのおとしよりの家庭に派遣します。世帯の生計中心者が所得税を課されていない世帯の方が対象です。

心身障害者家庭奉仕員＝常時介護を必要とする心身障害者児のいる家庭で、世話をする主婦にかわる人がいない家庭に派遣します。▽内容　生活上の相談助言・家事および介護・おおむね週2回、半日程度。◎お問合せ＝福祉事務所主査

老人医療証をお送りします

老人医療証（㊀老人医療費受給者証・㊁医療証）が7月1日から更新されます。区では大正2年7月以前に生れた方について別表に示す所得や保険種別等の受給資格を調査し、対象となる方へ6月末日までに老人医療証をお送りしますので、次のことに注意してお使いください。

▽氏名がカタカナで印刷してあります。カタカナの下に戸籍上の氏名を必ず書いてください。▽裏面に被保険者証の保険者番号と記号・番号を記入してください。▽診療を受ける際は、老人医療証と健康保険証を一緒に病院の窓口に提出してください。

	国の制度	都の制度	
対象が受けられる方	年齢	70歳以上（ただし、65歳以上のねたきり老人等の方も含みます。）	65歳以上
	所得の状況	1.本人の所得制限 例、単身者の場合で、90万円以下（単身者が給与所得者の場合、年収150万2千円程度以下） 2.扶養義務者の所得制限 例、5人扶養の場合で、683万4,000円以下（5人扶養の扶養義務者が給与所得者の場合、年収876万円程度以下）	1.本人の所得制限 例、単身者の場合で、145万9千円以下（単身者が給与所得者の場合、年収230万円程度以下） 2.扶養義務者の所得制限はありません。
除外される方		1.社会保険の被保険者本人 2.生活保護を受けている方で保険の適用がない方	1.国の制度の1と同じです。 2.生活保護を受けている方 3.国の制度に該当する方

その他、いっしょにお送りするしおりをよく読んでお使いください。

なお、次の方は医療証交付の申請をしてください。①8月1日以降に満65歳になられる方②65歳以上で新しく転入された方③被用者保険の被保険者本人が被扶養者または国民健康保険の被保険者となった方

申請には次のものが必要です。①印かん②健康保険証③前住所での本人および扶養義務者の所得状況証明書又は老人医療受給者証交付状況証明書（ただし昭和53年1月2日以降に転入された方）◎お問合せ＝老人福祉課老人医療係

保育料などを助成します　幼稚園就園奨励費補助

▽対象　私立の幼稚園に4歳児、5歳児を通園させている区内にお住まいの保護者で、次の条件に該当する方

①53年度に納付する区民税が非課税となる世帯および生活保護を受けている世帯→年額7万円
②区民税の所得割課税の額が（均等割のみ課税）となる世帯→年額5万5千円
③区民税の所得割課税の額が5千円以下となる世帯→年額3万円
④区民税の所得割課税の額が5万3千円以下となる世帯→年額2万5千円。⑤世帯構成員中2人以上に所得がある場合は所得割課税額は合計額となります。

⊙申請手続き　在園する幼稚園に申請書があるので必要事項を記入のうえ幼稚園へ提出してください。なお他区市の私立幼稚園に通園させている場合は直接区役所へ申請していただくこともあります。◎お問合せ＝総務課総務係

星を学ぶ会（成人向）　教育センター　プラネタリウム

▽日時　7月15日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、ご遠慮ください）　▽テーマ「7月の星空、七夕星の見つけ方」　"七夕星"ってどんな星？　どこに見えるのか？　天の川はどんなものか、望遠鏡でのぞいて見よう"　▽定員　140名　※当日、直接会場へ定刻5分前までにおいでください。◎申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎943157

一休橋（神田川）通行止に

神田川改修工事のため一休橋（江戸川公園と関口一丁目24～25を結ぶ橋）は七月十日から工事期間中通行止になります。（約二年間の予定）大変ご迷惑をおかけしますが江戸川公園へご来園の方は流の大滝橋をご利用くださるようお願いいたします。◎お問合せ＝東京都建設局第一建設事務所工事課☎9376741または公園緑地課事務係。

入居登録者を募集　都営住宅（ポイント方式）

都住宅局では、7月3～8日予定に、母子・老人・心身障害者世帯と持に収入の低い一般世帯向住宅の入居登録者の募集を行ないます。これは、抽せんによらず、住宅困窮度により入居者を選定するポイント方式です。

申込資格・募集期間等は、新聞・テレビ・ラジオ・新聞折込みの"都のお知らせ"でお知らせします。また、申込用紙の交付場所は、区役所本館一階受付で行ないます。◎お問合せ＝建築部管理課庶務係

昭和53年度特別区職員募集（短大・高校卒程度）

▽職種・採用予定数・受験資格別表

職種	採用予定数	受験資格
大卒程度 事務	60名	学歴を問わず、昭和32年4月2日から昭和34年4月1日までに生れた者
短大卒程度 事務	70名	学歴を問わず、昭和32年4月2日から昭和36年4月1日までに生れた者
高校卒程度 土木	若干名	
建築	若干名	

▽申込み締切　9月7日(木)午後4時まで　▽申込書交付　区役所職員課・各出張所で行なっています。▽第1次試験　10月15日(日)　◎お問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎03(067)1(内線)3116

保健婦さん募集　特別区勤務

▽資格　保健婦の免許を有し（昭和54年春まで免許得見込の者を含む）学歴を問わず昭和9年4月2日から昭和32年4月1日までに生れた者。▽申込み締切　10月13日(金)午後4時まで。▽申込書交付　職員課人事係　◎お問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎03(067)1(内線)3116

加入申請を受付中　東京都心身障害者扶養年金

この制度は、障害者の保護者の方に万一のことがあった時の、残された障害者の将来に対して保護者が抱く不安を軽くし、障害者の生活の安定と福祉向上をはかろうとするものです。

保護者の方が、毎月一定の掛金を東京都に払い込みますと、その方が死亡または廃疾となった時に残された障害者の方に毎月2万円の年金が支給されます。年金は障害者の終身にわたって支給されます。▽対象　精神薄弱者、身体障害者（身体障害者手帳1級～4級程度）、精神病者、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方。▽加入資格　保護者の年齢が45歳未満であること。（45歳以上の方の場合でも、障害が認定されてから1年以内であれば加入できます）東京都民であること。▽加入方法　障害の程度を証明できる書類（障害者手帳・診断書等）と保護者と障害者の住民票謄本をお持ちになり窓口においでください。◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

水しぶきの夏　竹早公園プール一般開放

個人使用		団体貸切	
1回目	10:00～12:00	時間	午前　午前 7:00～9:00
2回目	13:00～15:00		（ただし木曜日は） 7:00～12:00）
3回目	15:30～17:30		
4回目	18:30～20:30		
使用料	一般 2時間　160円 中学生以下 2時間　80円	使用料	1時間 3,000円

▽期間　7月1日～8月31日（毎週水曜日は閉体貸切）

※足学禁止　※未就学児は保護者同伴で入場可　◎お問合せ＝社会体育課体育施設係

"泳げないおかあさん"のための水泳指導

▽日時・場所　別表　▽定員　各50名（先着順）　▽対象　区内在住の20歳以上の女性で水泳初心者の方　◎お申込み＝7月12日(水)午前10時から社会体育課体育係で直接または電話で受付ます。

場所	日程
竹早プール	7月24日(月) 25日(火) 27日(木) 28日(金) 29日(土)
九中プール	7月31日(月) 8月1日(火) 3日(木) 4日(金) 5日(土)

※全日程　午前10時～12時

はあっけよい！　区民相撲大会

▽日時　7月15日(土)午後2時から

※なお、竹早プールでは教室開催中の午前中の一般開放を中止します。

楽しいゲームもあるよ　ファミリー・アイススケート教室

アイススケートは夏でもできるウインタースポーツ。初心者の指導はもちろん、楽しいゲームも盛りだくさん。夏休みにご家族みなさんでどうぞ。▽日時　7月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)・29日(土)　午前9時30分～11時30分　▽場所　後楽園アイスパレス　▽対象　区内在住・在学の小学4年生以上の方。▽種目　学年別個人戦。ただし、高校生以上は一般個人戦。▽参加費　無料　◎お申込み＝7月12日(水)までに文京区相撲連盟〒113文京区本郷4－9－1明石方　☎(811)5164　直接お申込みください。

区民ラジオ体操　全国放送大会

▽日時　7月30日(日)午前6時　▽会場　大塚公園（文京区大塚4－49－2）　▽参加費　無料　◎お問合せ＝文京区ラジオ体操連盟（吉田紙器印刷KK内☎941116）

7月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
◎お問合せは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

日付	医療機関名	所在地	電話
7月2日	杉山医院	千石3-39-12	(941)0614
	熊倉医院	春日2-10-17	(812)0120
	青柳内科医院	西片2-9-9	(811)1700
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821)1885
7月9日	竹居医院	千石4-3-16	(941)3581
	山崎整形外科医院	千石4-45-15	(947)4114
	奥田医院	湯島3-8-2	(831)8371
	森川医院	千駄木3-46-13	(821)0640
7月16日	小林医院	千石4-25-14	(941)4397
	聖心堂医院	後楽2-3-10	(811)4316
	芦苅医院	湯島3-44-1	(831)2438
	酒井医院	千駄木4-23-22	(821)4696
7月23日	三輪医院	千石4-26-8	(941)7272
	諏訪町診療所	後楽2-19-17	(811)0881
	根津診療所	根津1-22-8	(823)0096
	近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1804
7月30日	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946)2776
	吉村小児科	大塚2-18-6	(943)3806
	沢田医院	湯島3-39-2	(831)5043
	福谷医院	千駄木3-38-13	(821)2739

休日の夜間診療案内は、（午後5時から翌日の午前9時まで）東京消防庁テレホンサービス ☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828

区報ぶんきょう　昭和53年 7/10号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第734号　●毎月10・25日発行

グループで高めよう 消費者の権利

消費者グループ 助成制度の活用を

私たちの消費生活をとりまく問題は、日常生活に密接にかかわっています。

区では、消費者の四つの権利―安全を求める権利・知らされる権利・選ぶ権利・意見をきいてもらう権利―を守り、発展させていくため、消費者グループ助成制度を設けています。これからグループを作ろうとしている方もどうぞご利用ください。


消費者の合理的活用品交換会で


婦人会の研修会


すてらく（は楽もらくど）食物を考える会のメンバー

消費者グループ助成制度をご利用ください

わたしたちの身のまわりをみれば、合成洗剤、有害化粧品、農薬による土壌汚染などの問題、クリーニングに対する苦情、マルチ商法による被害など新しい消費者問題が発生しています。

また、食生活では、私たちが長い間食品としてなじみつづけてきたもののなかに、AF₂等の人体に有害な物質が含まれていることがわかり、使用禁止になったことは、まだ記憶に新しい出来事です。

このことは、現在だけでなく将来的にも、次代をになう子孫の安全と健康をも考えていく契機となったといえます。

つまり、まず商品を「知り」「選択」しながら、安全のための意見を反映させていく消費者の姿勢が求められています。

そこで、区では、現在区民の方がたのなかで、消費者問題に関心をお持ちのグループを対象に、消費者問題の専門家を個人のお宅での集会に、また、大ぜいが集まって勉強する場合に派遣しています。

そして、会場のあっせん、資料の作成のおてつだいも行なっています。いわば、消費者グループの自主研修の機会です。

どうぞ、あなたもまわりの方がたに声をかけ、一緒に消費者問題を考えてみませんか。

消費者グループ助成制度のあらましは次のとおりです。

助成の内容

講師派遣　会場斡旋　資料作成

◎助成の対象

1. 区内在住10名以上の消費者グループ。
2. 消費者問題に関する学習会などを催すグループ。
3. すでに他の助成を受けているグループは除きます。

〈今年度消費者グループがとりあげたテーマ〉

- 私たちをとりまく有害食品
- 合成洗剤を考える。
- 子供たちの学校給食の問題
- 最近の暮らしから
- 食品添加物の問題

また、今までに経済課主催の研修会で好評だったテーマは、おもちゃ選び・親の役目、ひろがる食品公害、うまい話・思わぬ落とし穴―マルチ商法とサラ金―、女性にとって化粧品とは？などです。

◎十人以上の仲間が集まり、消費者問題を勉強したいという場合は、経済課消費経済係☎711(内線355)にご連絡ください。

活躍する消費者グループ

「文京区消費者の会」　昭和四十三年に設立。会員数は約七百名。毎年六月には、区と共催で「生活用品交換会」を、また会独自で「ミニ生活用品交換会」を開催しています。

そのほか、商店街実態調査の実施、安売り事業での業者との話し合い、工場見学、各種研修会など都内でも先駆的な活動を展開しています。

「食物を考える会」　昭和四十九年設立。会員数約三十名、若い母親のグループ。農薬を使わない産直野菜、有精卵、北海道の放牧牛の牛乳などを日常的に共同購入する一方、手づくり味噌をつくっています。

また、現在、子供の学校給食問題に取りくんでおり、去る六月には青年館で聖心女子学院講師の里見宏氏を講師として招き、学習会を催しました。

この講師謝礼、会場の使用は消費者グループ助成制度を活用しています。

「つたのは会文京支部」　昭和三十二年六月設立。会員数約百二十人。料理講習会、健康食品の直接共同購入、過剰包装追放運動などを行なっています。

住宅修繕資金をご利用ください

- ●申込用紙交付　7月10日(月)から
- ●申込受付期間　7月20日(木)～8月10日(木)
 ※受付は申込期
- ●申込用紙交付・受付場所　建築部管理課建築防災係
 (区役所別館4階)

▶**資金あっせんの対象建物**　住宅および店舗併用住宅、作業所併用住宅等で住宅として使用している部分　▶**資金あっせんを受けられる方**　①区内に住所を有し、引続き1年以上自己の所有している住宅に住んでいること。②特別区民税を滞納していないこと　③お申込みのときに年齢が70歳未満であること　④資金および利子の返済能力があること　⑤66歳以上の方は、連帯保証人のほかに同居親族の連帯保証が必要となります。▶**資金あっせんの限度額**　10万円から1万円単位で100万円まで　▶**あっせん資金の返済期間・方法・利子**　①資金返済の期間　5年以内。2か月据置後、3か月目から元金均等月賦償還　②本人負担　年利5・3％（区負担2・4％）

◎お申込み・お問合せ―建築部管理課建築防災係☎(812)7111内線543。

おかしいキミもおいでよ

夏休みは児童館で遊ぼう!!

児童館では、これから夏に向けて、こども達が一番楽しみにしているいろいろな行事を計画しています。館によって多少異なりますが**デイ・キャンプ、ハイキング、おばけ屋敷、ちびっ子縁日**などが行なわれます。行事は、こども達が自主的に運営できるよう準備委員会を設け、積極性・指導力・創造力を身につけるよう配慮もされています。お子さんの夏休みの計画に児童館を入れてみませんか。



本駒込南児童館のこどもたち

利用するには

利用の申込み　登録制となっていますので、利用したい児童館に、登録申請をしてください。

利用できる人　おもに、区内在住の小学校就学1年前から小学校6年生まで（幼児は、保護者が同伴すれば年前中利用することができます）

使用料　無料（ただし、特別活動のときは、実費を徴収する場合もあります）

利用できる時間　午前10時から午後5時まで

休館日　毎週日曜日・の祝日・12月29日から翌年1月3日まで

設備と内容

遊戯室……卓球、バトミントン、マット運動、積木遊び、トランポリン、フォークダンスなど

図書室……図書の貸出し、読書、紙芝居、レコード演奏など

工作室……木工・金工・紙細工、粘土細工、彫刻など

屋上プレイヤード……ドッヂボール、野球、ローラースケート、プール遊び（夏期のみ）など

※これらは年間を通じて行なわれている活動内容です。

特別活動（1）館内

特別活動は、日頃、習ったり、覚えたりしたことを発表したり、成果を競い合ったりするために行なわれます。

1月・カルタ大会、3月・ひなまつり、5月・こどもの日こども会、7月・七夕まつり、8月・おばけ屋敷、ちびっ子縁日、12月・クリスマス会その他、卓球大会、オセロゲーム大会、映画会、人形劇、交通安全教室など。

特別活動（2）館外

館外活動は、自然に親しみ、友達意識を高めるために行なわれています。

オリエンテーリング、たこあげ大会、宝さがし、動植物鑑賞、ハイキング、科学の学習、フィールドアスレチックなど（一行先・小石川植物園、名主の滝公園、西台公園、荒川土手、上野公園、交通博物館など）

合同行事

毎年一回、各館の代表者が集り日頃の成果を競い合うため「卓球大会」や「たこあげ大会」を開催しています。

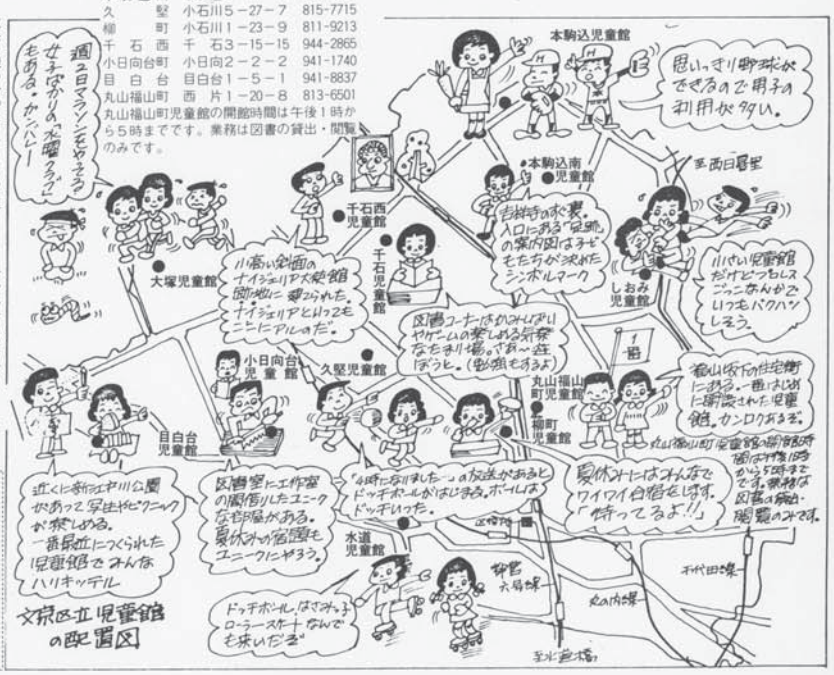
※「施設と内容」、「特別活動」は館で多少異なります。

◎詳しくは、児童課児童係☎812-7111内線428、または、各児童館へ直接お問合せください。

児童館は

児童館は、安全で楽しい遊びなどを通して、健康で情操豊かな創造性に富んだこども達を育てるための施設として設けられ、区内には十二館が設置されています。

日頃は、各館の専任指導員の指導のもとで、室内ゲーム・読書・工作などの活動が行なわれ、毎日おおぜいのこども達が館内を賑わせており、年間の利用人員は、延二十余万人となっています。



六月定例区議会終わる

昭和五十三年第二回文京区議会定例会が去る六月十五日に閉会され、六月二十七日に閉会しました。

今回の議会では、新たに、礫川第二会館及び根津第二会館を開設するための文京区立会館設置条例の一部を改正する条例、文京区立会館使用条例の一部を改正する条例、（詳細は四面）、災害援護資金の貸付限度額の引き上げを図る文京区災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例（詳細は四面）、非常勤消防団員等に係る損害補償基礎額を引き上げるための文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例、文京区立少年自然の家八ケ岳高原学園教室棟建設工事請負契約など、六議案が可決されました。

また、「在宅投票制度の対象者拡大等に関する意見書」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第五十九条（都に関する特例）の廃止を要望する意見書」、「生活保護法における性別および級地別格差の解消に関する意見書」、「小口消費者金融業に関する法改正を要望する意見書」、「国鉄運賃値上げに関する意見書」を可決し、関係方面に提出することになりました。

監査委員に佐藤繁雄・関根正氏

六月十五日の本会議において、監査委員（知識経験者）大久保五郎吉氏、吉川喜助氏の任期満了にともない、監査委員選任の同意案が提出され、佐藤繁雄、関根正氏が選任されました。


▽監査委員
関根　正氏

千駄木一丁目六番三号　六十歳

昭和四十四年十二月文京区役所建設部長、昭和四十九年二月文京区助役


▽監査委員
佐藤繁雄氏

西片二丁目十八番十五号六十五歳

昭和四十一年七月東京都主税局長、昭和四十四年十一月財団法人東京都新都市建設公社理事

昭和53年度の児童手当等の所得限度額がきまりました

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童手当等の制度には、受給者の所得により、支給制限があり、前年分の所得が一定の制限額をこえた年度は、各手当をうけることができません。

昭和五十三年度（五十二年分）の所得限度額は、次のとおりです。

児童手当・特別手当（外国人への受給者

扶養親族数	所得限度額
3人	3,006,000円
4人	3,266,000円
5人	3,526,000円

扶養親族数がこの表より多い（少ない）ときは、一人当り26万円を加算・減算します。

育成手当・障害手当受給者

扶養親族数	所得限度額
1人	2,686,000円
2人	2,964,000円
3人	3,242,000円

扶養親族数がこの表より多い（少ない）ときは、一人当り27万8千円を加算・減算します。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者

扶養親族数	所得限度額
1人	2,222,000円
2人	2,512,000円
3人	2,802,000円

扶養親族数がこの表より多い（少ない）ときは、一人当り29万円を加算・減算します。更に所得限度額に次のものが加算されます。

種類	加算額
社会保険料	80,000円
老人扶養親族	60,000円

なお、所得からの控除額は次のとおりです。

種類	控除額
障害者・老年者	230,000円
勤労学生寡婦	
特別障害者	310,000円

◎お問合せ＝児童課児童係☎812-7111内線428

「文京区歌」のソノシートをさしあげます

文京区歌は昭和二十六年に制定されました。

区で生まれ、育った方は、小・中学校のときに音楽の時間などで口づさんだ、おなじみの歌ですね。

このほど区では身近かに親しんでいただくよう、ソノシートを製作しました。

A面には、"文京区歌"を、2曲目には合唱などにご利用いただける演奏のみを収録しています。

B面には、"文京小唄"が収録されています。盆踊り、民謡大会などにご利用ください。

ご希望の方には、次の要領によりさしあげます。お早めにどうぞ。

▽配付期間　7月17日(月)～（先着順）午後9時から

▽配付場所　広報課（区役所別館3階）

※電話、はがきによる受付はいたしません。直接おいでください。

◎お問合せ＝広報課広報係☎812-7111内線208



商店街一斉安売デー

7月15日(土)
（毎月1日と15日）

魚安売デー
7月18日（火）
塩さけ

豚肉安売デー
7月21日（金）

ひき肉、ばら肉、こま切

◎お問合せ☎812-7111内線357

文京区民夏の祭典

▽月日　8月21日(月)　▽場所　後楽園球場　※詳しくは、次号でお知らせします。

◎お問合せ＝区民課庶務係☎812-7111内線327

スポーツ

初心者軟式テニス教室

日時	会場
8月24日(木) 午後6:30～8:30 25日(金) 〃	区営竹早テニスコート
28日(月) 29日(火) 〃	区立第三中学校校庭
31日(木) 9月1日(金) 〃	区営竹早テニスコート

※全日程6日間の講習です。

▽日時・会場　別表　▽対象　区内在住者で18歳以上の初心者　▽定員　60名（抽せん）▽参加費　無料　◎お申込み＝往復はがきに次の要領で記入のうえ7月31日（必着）までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係へ。一人一枚に限ります。

記入要領　①住所②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤職業⑥電話番号（返信用にはあなたの住所・氏名・郵便番号をご記入ください）

お問合せも同係☎813 7111 内線526へ。

夏休みの8月2日・3日・4日 後楽園で卓球しよう 無料

▽日時　8月2日・3日・4日　午前10時～正午　▽場所　後楽園卓球センター　▽対象　区内在住・在勤・在学の小学生（3年生以上）▽参加費　無料　▽定員　60名（先着順）◎お申込み＝7月17日(月)午前10時から社会体育課体育係☎813 7111 内線526で直接または電話で受付けます。お問合せも同係へ。

早朝開放

東京大学　御殿下グランド
農学部グランド

野球・サッカー等にご利用ください。◎お申込み＝7月10日(月)から社会体育課体育施設係☎813 7111 内線527で。

施設	料金	開放日	開放時間
御殿下グランド	半面2,800円	7月20日～8月31日ただし7月29・30日を除く	午前7時～9時
農学部グランド	3,200円	7月20日～8月31日	

区民ラジオ体操 全国放送大会

▽日時　7月30日(日)午前6時　▽会場　大塚公園（文京区大塚4－49－2）　▽参加費　無料　◎お問合せ＝文京区ラジオ体操会連盟（吉田紙器印刷㈱内☎940 1161）

健康美への誘い

文京総合体育館女子トレーニング・ルーム

毎月第2・4水曜日、いづれも6時からのひととき。スポーツ医事相談、スポーツ・テストをお受けください。トレーニングの仕方をお教えします。

◎お問合せ＝文京総合体育館☎940 4271

二輪車の事故をなくそう

毎月10日は交通安全の日

●制限速度を守り、スピードは控え目に
●交差点では、一時停止または徐行の励行
●無理な追越しはやめよう
七月は、年間を通じて最も人身事故件数の多い月です。これは、①梅雨が明けるとともに夏休みに入り、子供が屋外で遊ぶことが多くなること。②中元期で貨物輸送が多くなること。③気温、湿度が高くなり、また、暑さのための夜ふかし等で疲労、寝不足等で、注意力が散漫になること。

七月に多発が予測される交通事故▽裏通りのトラック同志の事故▽夜間の二輪車事故▽過労によるねむり・わき運転等の事故▽帰省、旅行等による酒よい、速度超過運転等の事故▽幼児・小・中学生、およびおとしよりのとび出し事故と自転車事故。ドライバーの方も、歩行者も交通安全には十分に気をつけて、特に、幼児、おとしよりをみんなの力で守ってあげるように心がけましょう。

文社協だより

寄託金（五月分）（敬称略）
▼千五百円　本郷四丁目三　黒沢豪泰　▼六千六百二十円　本郷四丁目一　鈴木よしを　▼三千円　小日向九　小日向三丁目一六　甲斐田徳次　▼二万円　千円　文京区内の一主婦　▼二万八千六百三十円　水道一丁二　小石川そば商組合青年会ナリテー花見会　▼五千円　本郷四丁目一六　引馬副吉　▼二万円　千駄木一丁二　曽根登喜子　▼千万円　日台台一丁二四　竹ノ内の二主婦　▼六千円　内藤正子　▼二千円　本駒込五丁四　内藤正子　▼千円　本駒込五丁四　富田徳次郎　▼六千八百円　千真砂老人クラブ　▼九百二十七円　永川下老人クラブ　▼二千五百円　駒込六丁目　若竹会　▼千三百七十円　福寿会　▼六千九百円　身会老人クラブ　▼二万二千五百二十八円　文京茶の間クラブ　▼千四百十五円　目の丸会　▼六千二百円　若葉会　▼千円　千登世会老人クラブ　▼二千七百五十一円　関口友和会　▼二千円　上真砂老人クラブ　▼三千四百四十五円　西丸舟クラブ　▼二万四百四十五円　身障児福祉協会　▼千円　高坂地区老人クラブ会員

青春の一ページ・郷土の家

区では、地方出身の働く青少年の皆さんのために、同郷出身の先輩の協力を得て「郷土の家」を開設しています。それぞれの郷土出身の方の家を中心に家庭的な雰囲気の中で、知り合いになった新しい友達と楽しいひとときを送りましょう。

青春の一ページ。郷土の家で綴ってみませんか。詳しくは次の各郷土の家または厚生部管理課青少年係☎813 7111 内線419へ。

北海道郷土の家　弥生2－11－8
山田ワカ氏宅☎811 3010
青森県郷土の家　本駒込1－3－22　二階堂雲集氏宅☎813 1339
山形県郷土の家　白山3－4－11　島川亀二郎氏宅☎811 8947
福島県郷土の家　小石川5－39－18　金成英夫氏宅☎811 2998
沖縄県郷土の家　小日向2－31－20　名嘉真朝松氏宅☎940 3870

保健衛生のお知らせ

献血にご協力ください

愛の血液助け合い運動 7月1日～31日

夏は暑さのために献血をする方が減り、血液が不足になりがちです。このため文京区は、日本赤十字社中央血液センターと連携して七月一日から七月三十一日まで「愛の血液助け合い運動」を展開し、献血思想の普及啓蒙など活動を行ないます。

血液は人工的に作ることができません。輸血が必要な多くの患者のためにぜひ献血にご協力ください。

献血は満十六歳から六十四歳までの方で、体重が男子四十五kg、女子で四十kgをこえる方ならどなたでもできます。また採血の前には医師が健康診断を行ないますので、安心して献血ができます。一回の採血量は二百mℓですからこれは牛乳びん一本程度で、人間の身体に流れている血液の量からみればわずかなものです。

◎お問合せ＝保健衛生部管理課庶務係☎813 7111 内線381

日時	時間	場所
7月24日	10時～11時30分	文京区役所 庁舎横 春日一－十六－二十一
7月13日 午前	0時30分～3時30分	区立湯島小学校 湯島二－二十八－十四
7月13日 午後	0時30分～3時30分	区立湯島小学校 湯島二－二十八－十四

胃検診

▽対象　区内在住の満35歳以上の方（ただし、妊娠中の方と胃・十二指腸潰瘍の確定診断がついた現在治療中の方は除く）▽日時・定員　8月14日(月)・15日(火)　午前9時～11時　各40名　▽実施場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料

◎お申込み＝往復はがきに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して（返信用にも必ず住所・氏名を）検診日の10日前までに〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎811 5106へ。※先着順で受付け、定員をこえた場合は、検診日変更のご案内をいたしますので、あらかじめご了承ください。

7月の肺がん検診

7月の肺がん検診は25日(火)午後1時30分から2時30分まで、小石川保健所で行ないます。

検査種目は間診・X線撮影・かく痰細胞診などで、対象は区内居住の40歳以上の方。料金無料。希望者は小石川保健所☎813 5656へ住所・氏名・電話番号などを申し出でください。



クーラーを上手に使う六つのコツ

～冷房病にかからないために～

蒸し暑い季節となり、事務所、ビル、商店での冷房はあたりまえとなりましたが、冷房による健康障害が意外に多く、いわゆる冷房病といわれている頭痛、風邪、生理不順、下痢、クーラーのつけっ放しによるマヒなどがあります。

1、クーラーの使用にあたっては特に過冷房にならないよう次の点に気をつけましょう。

温湿度計を設置し、室温の状態を時どきチェックしましょう。

2、夏の室温は25度位を目安とし屋外との温度差は5度以内、せいぜい7度以内にしましょう。

※あまり温度差があると、部屋に入った時寒さに急にさらされ、また外に出た時暑さに急にさらされると、身体の温度調節機能の範囲をこえ、気分が悪くなったりめまいを生じたりします。

3、直接冷風を受けないように設置し、空気の流れをまんべんなくゆきわたるようにしましょう。

※冷房効果を維持するためにどうしても部屋を締め切りにしがちですが、外気取り入れのないクーラーは、室内空気が汚染されますので時どき新鮮な空気を入れましょう。

4、足、腰、腕、肩などが冷えすぎないよう衣服などで調節しましょう。

5、換気を時どきしましょう。

6、クーラーの設置は騒音、熱風などに注意し、となり近所に迷惑をかけないようにしましょう。

このようなことに注意し、健康で快適な夏を過ごしましょう。



わが町

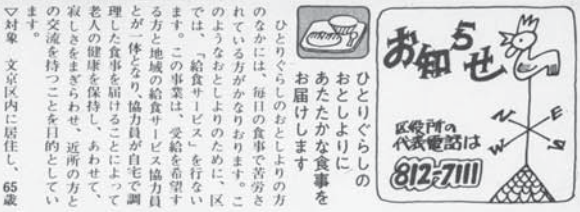
－31－ 御殿坂

白山二、三丁目の境、東大付属植物園東わきを南におりる長坂で坂上に最高裁書記官研修所がある。

「改撰江戸志」には「御殿坂は戸崎町より白山の方へのぼる坂なり。この上に白山御殿ありし故にこの名のこれり」と記されている。

この御殿とは、五代将軍綱吉が将軍職に就く以前、館林殿といわれていた頃の屋敷で、明治以降、東大付属の植物園となって現在に至っている。





ひとりぐらしのおとしよりにあたたかな食事をお届けします

ひとりぐらしのおとしよりの方のなかには、毎日の食事で苦労されている方がかなりおります。このようなおとしよりのために、区では、「給食サービス」を行います。この事業は、受給を希望する方と地域の給食サービス協力員と一体となり、協力員が自宅で調理した食事を届けることによって老人の健康を保持し、あわせて、寂しさをまぎらわせ、近所の方との交流を持つことを目的としています。

▽対象　文京区内に居住し、65歳以上のひとりぐらしのおとしよりで食事に不自由されている方。※なお、お申込みされても地域に給食サービス協力員が得られないときには、給食サービスを受けられない場合もあります。

▽給食の内容　週に一日で一食です。曜日および昼食とするか夕食とするかは協力員と相談してきめてください。食器は区で、ランチジャーを用意します。

▽費用　一食あたり一律に150円で1か月分をまとめて区へ納めていただきます。受給をご希望の方は、老人福祉課在宅サービス係へ申請してください。なお、給食サービス協力員も募集しておりますので、老人福祉に関心のある方はご連絡ください。●お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

暴風・豪雨など自然災害にあったら救済制度を

これから秋にかけては台風のシーズンです。区では、区民が暴風雨、豪雪、地震等の自然災害によって被災した場合に、次のような救済制度を条例により設けています。

災害弔慰金の支給　ア、遺族の主たる生計者の死亡……200万円　イ、ア以外の者の死亡者……100万円　ただし、災害救助法が適用された災害、または厚生大臣が定める災害の場合に限られます。

災害援護資金の貸付け　災害救助法が適用された災害により被災した場合で、程度、種類の区分に応じて、130万円までの範囲で貸付けが受けられます。

償還方法は、年賦または半年賦の10年償還（うち、据置期間3年、無利子）で、年利3%の元利均等償還です。

●お問合せ＝厚生部管理課庶務係

緊急一時保育員を募集

区では、本年10月1日、実施を目途として、「緊急一時保育」制度の準備をすすめております。制度の内容は、満1歳から小学校入学前のお子さんのいる母親等が、病気、出産、その他で一時的に、育児に困る家庭に対し「緊急一時保育員」がお子さんをお預かりする制度です。▷応募資格　○心身健全であり、子供に深い愛情と理解をおもちの方。○区内に住所を有し、満25歳から60歳未満の方。○自宅内で預かることのできる方。○保母、看護婦等の資格を有するか、または、子供を育てた経験がある方。○育児に専念でき、家庭環境が健全なこと。▷募集開始　6月20日(火)より定員になるまで。▷報酬、受託日数により報酬を支給●お申込み・お問合せ＝児童課保育係

心身障害児就学相談

昭和54年度に就学される心身に障害のあるお子さんについて、適切な教育が受けられるよう、就学相談を実施します。▽対象　①昭和54年4月から小学一年生となる児童で心身に障害をもつ方。②現に就学の猶予、免除の措置を受けており、昭和54年4月から就学を希望する方。③現在小学校6年に在学し、昭和54年4月から都立盲、ろう学校または養護学校の中等部もしくは区立中学校の心身障害学級に就学する方。▽申込み受付期間　7月15日～8月25日　▽申込方法　就学相談票にご記入のうえ、教育委員会学務課へ提出してください。（用紙は学務課窓口にあります。相談の日時・場所については後日ご通知します。）●お問合せ＝教育委員会学務課心身障害教育主査。

慰安観劇会　心身障害者介護（家族）の方へ

区では、心身障害者の方の介護にあたられている家族の方を毎年秋に、観劇会にご招待しています。

▽対象　「身体障害者手帳」で障害の程度が1～3級の方、または、「愛の手帳」で障害の程度が1～4度の方を介護している家族の方。（一世帯で2名の方をご招待します。）※なお、7月中旬にアンケートを送付しますので、お早めにご希望をお寄せください。

●お問合せ＝福祉課福祉援護係

障害児のためにプールを開放　文京福祉センター

▽期間　7月25日(火)から8月30日(木)までの毎週火曜、水曜、金曜、土曜日、▽時間　午前10時から午前11時30分まで。午後1時30分から3時30分まで▽対象　区内在住の心身障害児（必ず付添いの方とおいでください）●お問合せ・お申込み＝利用日の前日までにお申込みください。文京福祉センター障害者サービス係（☎(941)4121内線31・32）

母子・父子世帯実態調査　7月10日～8月9日

文京区民生・児童委員協議会では、区内にお住まいの母子・父子世帯の方から実情をお伺いし、福祉対策の基礎資料にするための実態調査を行ないます。この調査は、住民基本台帳から抽出した世帯へ民生委員が調査員となり、調査票の記入についてお願いにあがりますので、ご協力ください。

▽対象　7月1日現在で、18歳未満の児童を養育している母子、父子世帯およびこれに準ずる世帯

▽期間　7月10日～8月9日

▽調査の内容　世帯の状況、住宅の状況、職業の状況、身の上の状況、子供の状況、その他

●お問い合せ＝福祉課庶務係

私立幼稚園児の保護者へ補助金を支給します

区では私立幼稚園児をもつ父母の負担を少しでも軽くするため、補助金を支給しています。今回は53年度前期分として4月～9月までの6か月分を支給します。▽対象　区内にお住まいの方で、私立幼稚園に子どもを通わせている保護者　▽補助金額　●5歳児（昭和47年4月2日～同48年4月1日生）月額4,000円●4歳児（昭和48年4月2日～同49年4月1日生）月額3,800円●3歳児（昭和49年4月2日～同50年4月1日生）月額2,000円　なお、就園奨励費補助金該当の方には月額1,500円が加算されます。▽申請手続き　在園する幼稚園に申請書がありますので必要事項を記入の上、幼稚園へ提出してください。

なお、他区市の私立幼稚園に通園させている場合は直接区役所へ申請していただくこともありますので在籍園でおがずねください。

●お問合せ＝総務課庶務係

涼感豊か　親子で星を学ぶ会

▽日時　7月26日(内)、27日(内)、30日(内)、8月31日(内)、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映

▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の幼児・児童とその父母（一般も可）　▽定員　各回140名（入場無料）　▽申込み方法　往復はがきに希望の日時（第2希望まで）、参加者の年齢と人数を明記のうえ、〔返信用にも〕あて先明記）7月9日、▽受付期間　7月22日まで、8月分は、8月25日まで到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センター内。定員5分前までにおいでください。●お問合せ＝文京区教育センター（☎(943)1571）

民踊と舞踊のつどい

▽日時　10月1日(日)午前9時～午後6時　▽参加資格　区内在住・在勤者　▽会場　拓殖大学若葉荷谷ホール　▽出演種目　舞踊・日本舞踊・民踊　10名以上で編成する民踊グループ　※いずれもレコード伴奏で1曲3分以内　▽費用　参加料・入場料とも無料　▽参加申込み　7月31日(火)までに所定の用紙に記入してお申込みください。（用紙は、社会教育課文化係にあります。）

●お問合せ＝社会教育課文化係

区民吟剣詩舞大会

▽日時　10月1日(日)午前9時～午後6時　▽会場　文京区民センター3階　▽参加資格　区内在住・在勤者　▽出演種目　吟詠（絶句）剣舞・詩舞・吟舞（絶句）各1題

●参加申込み・お問合せ＝7月31日(火)までに社会教育課文化係へ所定の用紙でお申し込みください。（用紙は文化係にあります）

産連「海の家」をご利用ください

▽場所　千葉県岩井海岸　▽期間　7月1日～8月31日　▽定期バス運行　7月22日～8月13日文京区役所前午前6時30分発　▽料金　別表　●お申込み＝産業連合会事務局で土曜日・日曜日を除く毎日午前9時30分～午後3時まで（本郷4－15－14文京区民センター3階）●お問合せ＝産業連合会事務局（☎(813)0202）

図書館の催し

小石川図書館

短編映画を観る会　日本の伝統シリーズ1「能・狂言への招待」　▽日時　7月20日(内)　昼の部＝午後2時から。夜の部＝午後6時から　▽映画　「能　鑑賞の知識」「能　隅田川」「狂言」「狂言　木六駄」　フィルム＆レコード・コンサート「ソウルサウンドを訪ねて」　▽日時　7月28日(金)午後5時45分開場　午後6時開演　▽フィルム「スティービー・ワンダー」「アース・ウィンド＆ファイアー」「ボインターシスターズ」ほか　▽入場無料　定員100名

●お問合せ＝(812)6745

真砂図書館

ステレオ・コンサート　「主流派モダン・ジャズの復活」テナーサックスの新星、スコット・ハミルトンをめぐって　▽日時　7月15日(土)午後2時開場、午後2時30分開演　▽曲目　①ボディアンド・ソウル（コールマン・ホーキンス）②ブルーレスター（レスター・ヤング）③I'LL・ウィンドウ（スコット・ハミルトン）④ヒンドスタン（レッド・ノーヴォー）⑤チェロキー（ブッチ・マイルス）他　▽解説　ジャズ評論家　油井正一　▽定員80名　入場無料

●お問合せ＝(813)6801－2。

駒外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　森鴎外と山県有朋　▽日時　7月20日(木)午後6時15分～午後8時　▽講師　国文学研究資料館教授　古川清彦　▽入場無料　定員100名（先着順）

●お問合せ＝(823)2070－1。

古い簡易保険が眠っていませんか

簡易保険の特別措置

郵便局では、古い簡易保険（昭和24年5月以前にご加入の契約）をお申出により終了され、保険金と配当金のほかに特別付加金（2,000円～6,000円）をお支払いしています。

取扱期間　昭和16年3月30日以前にご加入の契約約53年12月31日まで　昭和16年4月1日以後にご加入の契約約54年6月30日まで

お問合せ＝小石川郵便局（☎(811)4685本郷郵便局（☎(811)5182）

短歌・俳句作品募集（第二回）

ぶんきょう歌壇・俳壇

はがき一枚に一首（句）・住所・氏名を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。7月31日締切。

文京区絵画サークルの作品を展示　日曜会油絵展

▽会期　7月17日(内)～7月25日(火)（ただし日曜は休館）▽展示時間　午前10時～午後7時（土曜日は午後4時30分まで）▽場所　真砂図書館地下ホール　▽入場料　無料○お問合せ＝社会教育課文化係

煙の出る殺虫剤を使う前に……

煙のでる殺虫剤を使う前はつぎのことを守ってください。

●隣りの人に知らせる。

●玄関や入口のつくところにはり紙をしておく。

●あらかじめ消防署へ連絡する。

小石川消防署（☎(811)0119）

本郷消防署（☎(811)0119）

保母職員募集

▽採用予定人員　約10名　▽資格　保母資格を有する者（54年3月資格取得見込み含む）で54年3月31日現在満30歳未満の者。▽第1次選考（筆記試験）9月30日(土)　▽申込み締切　9月9日(土)正午まで

お問合せ＝職員課人事係

ポスター募集　特別区財源獲得大会

大会の開催主旨　東京23特別区の各区を、住民の付託にいっそうこたえられる自治体に発展させるため、関係法規の改正と財源の獲得を強く訴えて、その実現を図るため「特別区財源獲得大会」を開催します。今回はこの大会のPR用としてポスターの原画を募集します。

ポスターの大きさ・色　B5版（よこ18・2cm×たて25・7cm）たて長　3色

作画のための注意

○大会の名称　特別区財源獲得大会　○主催　23特別区議会　○大会開催日時　10月26日(木)午後1時　○会場　九段会館

募集期限　7月31日(火)まで（郵送分は、7月31日消印有効）

応募作品は、お返ししません。ご了承ください。

謝礼金　特別区議会議長会において採用と決定したもの一点に限り、5万円とし、当選者に送金をもって発表とします。

●お問合せ（持参・送付先）〒102千代田区九段北1111－4東京区政会館内特別区議会議長会事務局（☎(263)0671）

保母職員募集

▽採用予定人員　約10名　▽資格　保母資格を有する者（54年3月資格取得見込み含む）で54年3月31日現在満30歳未満の者。▽第1次選考（筆記試験）9月30日(土)　▽申込み締切　9月9日(土)正午まで

お問合せ＝職員課人事係

ポスター募集　特別区財源獲得大会

大会の開催主旨　東京23特別区の各区を、住民の付託にいっそうこたえられる自治体に発展させるため、関係法規の改正と財源の獲得を強く訴えて、その実現を図るため「特別区財源獲得大会」を開催します。今回はこの大会のPR用としてポスターの原画を募集します。

ポスターの大きさ・色　B5版（よこ18・2cm×たて25・7cm）たて長　3色

作画のための注意

○大会の名称　特別区財源獲得大会　○主催　23特別区議会　○大会開催日時　10月26日(木)午後1時　○会場　九段会館

募集期限　7月31日(火)まで（郵送分は、7月31日消印有効）

応募作品は、お返ししません。ご了承ください。

謝礼金　特別区議会議長会において採用と決定したもの一点に限り、5万円とし、当選者に送金をもって発表とします。

●お問合せ（持参・送付先）〒102千代田区九段北1111－4東京区政会館内特別区議会議長会事務局（☎(263)0671）

低利／簡易／迅速　公益質屋のご利用を

ご利用の際は、入質する物品と健康保険証・運転免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。▽貸付条件　一世帯10万円以内、月利3%、流質期限4カ月　▽取扱時間　午前9時～午後6時（日曜日、祝日、年末年始は休みます）

●お問合せ＝文京公益質屋（大塚4－21－8）（☎(941)4157）

礫川第一・根津第二立会館が開設

地域の方の会議、集会の場として、次の会館が開設されました。

○礫川第二会館（小石川2－16－1礫川寿会館）

○根津第二会館（根津1－15－7根津寿会館）

▽利用時間　いずれの会館も午後6時から午後10時までです。（寿会館の休館日を除く）

▽利用受付場所　礫川第二会館は礫川出張所へ。根津第二会館は根津出張所へ。

※なお、湯島第二会館（本郷寿会館）は一階に新たに一室を改造して、同じく会館として夜間利用できることとなりました。

●詳細については、受付の出張所へお問合せください。

礫川第一・根津第二立会館が開設

地域の方の会議、集会の場として、次の会館が開設されました。

○礫川第二会館（小石川2－16－1礫川寿会館）

○根津第二会館（根津1－15－7根津寿会館）

▽利用時間　いずれの会館も午後6時から午後10時までです。（寿会館の休館日を除く）

▽利用受付場所　礫川第二会館は礫川出張所へ。根津第二会館は根津出張所へ。

※なお、湯島第二会館（本郷寿会館）は一階に新たに一室を改造して、同じく会館として夜間利用できることとなりました。

●詳細については、受付の出張所へお問合せください。

低利／簡易／迅速　公益質屋のご利用を

ご利用の際は、入質する物品と健康保険証・運転免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。▽貸付条件　一世帯10万円以内、月利3%、流質期限4カ月　▽取扱時間　午前9時～午後6時（日曜日、祝日、年末年始は休みます）

●お問合せ＝文京公益質屋（大塚4－21－8）（☎(941)4157）

慰安観劇会　心身障害者介護（家族）の方へ

区では、心身障害者の方の介護にあたられている家族の方を毎年秋に、観劇会にご招待しています。

▽対象　「身体障害者手帳」で障害の程度が1～3級の方、または、「愛の手帳」で障害の程度が1～4度の方を介護している家族の方。（一世帯で2名の方をご招待します。）※なお、7月中旬にアンケートを送付しますので、お早めにご希望をお寄せください。

●お問合せ＝福祉課福祉援護係

心身障害児就学相談

昭和54年度に就学される心身に障害のあるお子さんについて、適切な教育が受けられるよう、就学相談を実施します。▽対象　①昭和54年4月から小学一年生となる児童で心身に障害をもつ方。②現に就学の猶予、免除の措置を受けており、昭和54年4月から就学を希望する方。③現在小学校6年に在学し、昭和54年4月から都立盲、ろう学校または養護学校の中等部もしくは区立中学校の心身障害学級に就学する方。▽申込み受付期間　7月15日～8月25日　▽申込方法　就学相談票にご記入のうえ、教育委員会学務課へ提出してください。（用紙は学務課窓口にあります。相談の日時・場所については後日ご通知します。）●お問合せ＝教育委員会学務課心身障害教育主査。

暴風・豪雨など自然災害にあったら救済制度を

これから秋にかけては台風のシーズンです。区では、区民が暴風雨、豪雪、地震等の自然災害によって被災した場合に、次のような救済制度を条例により設けています。

災害弔慰金の支給　ア、遺族の主たる生計者の死亡……200万円　イ、ア以外の者の死亡者……100万円　ただし、災害救助法が適用された災害、または厚生大臣が定める災害の場合に限られます。

災害援護資金の貸付け　災害救助法が適用された災害により被災した場合で、程度、種類の区分に応じて、130万円までの範囲で貸付けが受けられます。

償還方法は、年賦または半年賦の10年償還（うち、据置期間3年、無利子）で、年利3%の元利均等償還です。

●お問合せ＝厚生部管理課庶務係

ひとりぐらしのおとしよりにあたたかな食事をお届けします

ひとりぐらしのおとしよりの方のなかには、毎日の食事で苦労されている方がかなりおります。このようなおとしよりのために、区では、「給食サービス」を行います。この事業は、受給を希望する方と地域の給食サービス協力員と一体となり、協力員が自宅で調理した食事を届けることによって老人の健康を保持し、あわせて、寂しさをまぎらわせ、近所の方との交流を持つことを目的としています。

▽対象　文京区内に居住し、65歳以上のひとりぐらしのおとしよりで食事に不自由されている方。※なお、お申込みされても地域に給食サービス協力員が得られないときには、給食サービスを受けられない場合もあります。

▽給食の内容　週に一日で一食です。曜日および昼食とするか夕食とするかは協力員と相談してきめてください。食器は区で、ランチジャーを用意します。

▽費用　一食あたり一律に150円で1か月分をまとめて区へ納めていただきます。受給をご希望の方は、老人福祉課在宅サービス係へ申請してください。なお、給食サービス協力員も募集しておりますので、老人福祉に関心のある方はご連絡ください。●お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

区報 ぶんきょう 特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　昭和53年7月20日発行

みんなで考えよう 明日の文京を

文京区基本構想素案を提案します

7月26日に『区民の意見を聞く会』が開催されます

基本構想（素案）の提案にあたって

文京区基本構想審議会
会長　磯村　英一（東洋大学長）

基本構想審議会では、昨年七月、区長から基本構想の諮問を受け、鋭意検討を進めてまいりました。

このほど、区民の皆さんに検討していただくための文京区基本構想（素案）をとりまとめました。ここに、全文を区民の皆さんにお知らせいたします。

基本構想は、「住みよい文京区」をつくるための将来目標と、この目標を達成するうえでの基本的方向を明らかにするものであります。

素案のとりまとめにあたっての基本的な考え方は、第一に、まちづくりの主体はいうまでもなく区民であるということです。そこで基本構想を、区民本位のまちづくりを進めるための、区民と区との共通の目標としてとらえています。

第二に、区政の発展は、区民自身の手によって進められることが重要であるということです。そのために、地域社会は自覚と責任を持つ「区民」によってつくられ、はぐくまれなければならないということです。

第三に、人間性は区政のなかにおいても十分尊重されなければならないということです。

それはまた、家庭という枠をこえて、地域社会にも広げられなければなりません。そのためにも、人間らしく暮らせるまちづくりを進めていくことが重要であります。

審議会では、皆さんからのご意見をふまえて、今後さらに検討し、基本構想として区長に答申してまいりたいと考えております。

この素案について、区民の皆さんから活発なご意見が多数寄せられますことを期待しております。

文京区基本構想素案（全文）

はじめに

区民は、「住みよい地域社会」に生活する権利を有し、また、「住みよい文京区」をつくる責務を有する。

従って、住みよいまちづくりを目ざすこの基本構想の実現は、区政を担当する者はもとより区民全体の課題である。

この課題を実現するためには、区民自身の相互の理解と協力による自主的な活動にまたねばならない。しかしながら、行政の果たす役割もまた重要である。

その意味からもこの基本構想は、区民と区が一体となって、新しい文京区を創造するための指標となる。

Ⅰ 文京区のおいたち ―現状と課題―

文京区は、教育と文化の歴史のなかではぐくまれてきた。とりわけ、湯島に昌平坂学問所が開設されて以来、学問のまちとして今日に至っている。このことは、「文教のまち」としての文京区の伝統を築きあげるものである。さらに、江戸城を中心として町づくりが進められ、文京区が、大名、武家屋敷の町として形成されたことによって、現在の緑豊かな史跡に恵まれた良好な住宅地としての基盤がつくられた。

しかしながら、都市化が進むにつれて、文京区の都市環境は大きく変ぼうし、良好な住宅地は、徐々にではあるがその姿を変えつつある。それにつれて、人口も漸減の傾向をたどっており、なかでも都心からの影響によって業務地化しつつある地域のみられることはこれからの文京区の姿を示唆するものと考えられる。

従って、今後、定住人口の確保が、生活環境の保全とともに大きな課題となってくる。

さらに、核家族化の進行等、従来の家庭における相互扶助機能の崩壊により、福祉、教育面での新しい対応が求められている。

また産業面については、印刷製本、医療機器、家具木工、縫製、旅館等が地場産業として発展してきたが、小規模零細企業がそのほとんどを占めており、経営の近代化が迫られるなかで、行政の適切な対応が望まれている。

とくに、商業については、最寄り品中心の販売力強度の低い経営状態から脱皮するため、文京区の地域特性を生かした魅力ある商店街の形成等、まちづくりとあわせて新しい発展を図ることが必要である。

このように、これから解決すべき大きな課題に対処するためには、区民の自主的な努力はもとより、区の自治能力の強化が何よりも重要となってくる。

従って、財政権の確立をはじめ、行財政上の権限の拡充が今後、より一層進められなければならない。

Ⅱ 基本構想策定のねらい

「文京区基本構想」は、新しい特別区の現状をふまえて、区民と区の進むべき方向を明らかにするため、共通の目標として策定するものである。また、この構想は、文京区民と文京区の憲法ともいうべき性格のものであり、さらに、国・都その他に対し、文京区が目ざす方向を明確にし、協調を図ろうとするものである。

Ⅲ 基本構想策定の考え方

文京区の発展は、区民が自治の精神を体し文京区の地域性を生かした自治を形成していくことによって達成される。

その意味から文京区の発展は、区民自身の手によって進められなければならない。

1 文京区をつくるもの

文京区民は、新しい地方自治の理念のもとに、地域社会の一員としての自覚を持ち、地域社会に責任を果たす「市民」としての意識を持たなくてはならない。

文京区は、こうした「市民」としての誇りを持つ「区民」によってつくられる。

2 文京区をささえるもの

自治は、与えられるものではなく、区民一人ひとりが、自らつくり、はぐくむものでなければならない。

文京区をささえるものは、そのような区民の自治意識であり、区政に参加しようとする積極的な意志である。

3 文京区に奉仕するもの

区長は、区の最高責任者として区政を運営し、職員は、区長の意を体し、適正に区政を執行する責務を有する。

議会は、区民を代表するものとして区政の運営に関与する役割を担う。

これら、区政を担うものは、区民に「奉仕」するものであって、決して区民を「支配」するものであってはならない。

Ⅳ 基本構想の理念

この構想は、文京区の地域性をふまえ、さらに日本的風土の特性と伝統のなかに最も近代化した「文化のまち文京区」をつくりあげていくための憲法である。

そこで文京区は、次の諸点を基本理念として、「まちづくり」を進めることとする。

1 人間性の尊重

すべての人間は、いかなる場合においても基本的人権が尊重されなければならない。このことは、国政の基本原理である。従って何びとも身分、地位などによって差別されてはならない。その原理は当然区政においても適用される。

区政は、人間性を尊重するものでなければならない。人間性の尊重とは、人間の心を大切にすることである。

また人間性は、家庭においても尊重されなければならない。さらにこのことは、家庭という枠をこえて地域社会にまで広げられなくてはならない。

その意味からも、人間らしく暮らすことのできるまちづくりを進める。

2 婦人の参加

婦人が社会的に果たしている役割は極めて大きいものがある。このような婦人の役割を正当に評価し、社会的参加を進めていくことが重要である。

そのため、そうした認識のもとに区政を推進する。

3 地域性の重視

文京区の伝統に培われた自然と、そこにいきづく文化性を失うことになれば、本来の文京区らしさは失われてしまうことになる。

従って、これからの文京区のまちづくりに当たっては、長い歴史のなかではぐくまれてきたすぐれたこのまちの地域性を見失うことのない方策を講ずることが必要である。

とりわけ、「教育のまち」としての地域的特性を持つ文京区においては、今後、地域と大学のかかわりを一層深めていくことが重要となる。

Ⅴ 基本構想の目標

都市を形づくる主体が「市民」であるということから、将来の「市民」としてのあるべき姿、すなわち「市民像」がまず追求されなければならない。あわせて、その「市民」によってつくられる都市のあり方、すなわち「都市像」が明確にされる必要がある。

そのことによってこそ、基本構想が目標とする「文京区の未来像」が明らかにされることになる。

1 文京区の市民像

「文教」に因んだ区名を持ちながら、その区民が「文化性」を失ったならば、文京区にふさわしい共同生活などありえない。21世紀に向かって、東京ないし日本の文化の向上に貢献するという気がまえを保っていく区民の姿こそ、文京区の「市民像」でなければならない。

2 文京区の都市像

東京という巨大な地域社会のなかで、あらゆる文化環境を維持し、その地域性を守っていく姿こそ、文京区の「都市像」である。

そこで、"心のふれあうみどり豊かな文化の香り高いまち"を文京区の都市像としてまちづくりを進める。

具体的には、

① みどり豊かな住みよいまち

② 健康としあわせを誇れるまち

③ 地域産業と区民生活が調和したまち

④ 文化の香り高い、教育のまち

を目ざして施策を進める。

3 土地利用

基本的には、良好な教育的、文化的な環境を維持しながら、都心に位置した利便性の高い住宅地としてその発展を図る。

同時に商業地域、工業地域については、この良好な住宅地域と調和を保ちながら、土地利用の純化を図るとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。

さらに、公有地の拡大、土地の総合的、計画的な重層利用を図るなど良好な都市環境の整備に努める。

(一) 住居地域

都心区の住居地域の特性を生かした良好な居住環境の地域として、静かな日当たりのよい憩いのある

○ 情報連絡網の整備を図る。

○ 安心して避難できる道路環境の整備に努める。

○ 避難場所の整備と飲料水の確保、救護物資の備蓄に努める。

○ 消防、救助体制の確立を図る。

イ 交通安全対策

○ 人間優先の原則にたち、道路の整備とともに、通過交通の制限など自動車交通の規制を強化する。

○ 歩行者の安全を確保するため、交通安全施設の整備に努める。

○ 医療機関等の協力を得て救急医療体制の確立を図る。

2 健康としあわせを誇れるまちづくり

区民が健康で文化的な生活を営むためには、生きがいのある明るい地域社会をつくることが必要である。

このため、社会保障制度の拡充を一層推進するとともに、身体的、社会的ハンディキャップを持った人びとが、社会の一員として自立できるような社会環境づくりに努める。また今後は、地域における福祉と保健の連携を図り、すべての区民が健康でしあわせな生活をおくることができるまちづくりを進める。

(一) 社会福祉

福祉は本来与えられる形のものではなく、地域社会における住民自治にうらづけられた区民相互の扶助という自主的な努力によって向上されるものでなければならない。

そのために、地域社会における地域住民の主体的な活動が展開されるとともに、その活動が区の諸施策と有機的に結合されなければならない。

ア 低所得者福祉の充実

○ 生活保護基準の改善を図る。

○ 自立更正のための法外援護の充実を図る。

イ 高齢者福祉の充実

○ 生きがいのある老後の生活を保障するため、経済的基盤の確立を図る。

○ 社会活動の場としての施設を整備する。

○ 高齢者の力を社会に還元する方策を講ずる。

○ 健康管理体制の確立を図る。

ウ 心身障害者(児)福祉の充実

○ 障害者(児)の早期発見体制の確立を図る。

まちづくりを進める。

(二) 商業・業務地域

商業地域については、区民の日常生活に密着した商店街の形成を図り、消費者の多様な期待にこたえられるよう地域の特性を生かしたまちづくりを進める。

とりわけ、管理・サービス機能が中心となっている業務地域については、夜間人口が流出している現状から、業務ビルの建設に際し、居住部分の確保を図り、人口の定着に努める。

(三) 工業地域

土地利用の純化を進め、住宅地との分離を図る。また、平面的に分離可能な地域については、再開発による立体的な土地利用を進める。

Ⅵ 基本構想の視点

基本構想は、人間の生涯、すなわち、ライフサイクルに視点を当てたものとしてつくられなければならない。それなしで文京区を「住みよいまち」とすることはできない。

1 子ども

次代を担う子ども達は、文京区を受け継ぐものとしての貴い使命を担っている。

その意味からも、社会の宝として、健康であり情操豊かに育てられなければならない。

2 青少年

青少年こそが、若い活力と新しい視野で明日の文京区を創造することができる。

そのために、心身ともに健全であり、社会の一員としての自覚と責任を持ち、新しい世代を構成するにふさわしいものとして育成されなければならない。

3 成年

現在の文京区の中核として、成年の果たしている役割はきわめて大きいものがある。従って、その役割を担うものにふさわしい希望と活力に満ちた生活が保障されなければならない。

4 高齢者

高齢者は、文京区を築いてきた功労者として敬愛されなければならない。

そのため、健康で生きがいにみち、安心して毎日を過ごせる社会が実現されなければならない。

Ⅶ まちづくりの基本的方向

まちづくりの基本理念は、"人間性の尊重"である。

機能的に整備されたまちをつくっても、それは完成されたまちとはいえない。そこには人間の暮らしを大切にする精神がなければならない。

1 人口の定着

地域社会は、そこに定住する人びとによってこそつくられる。

そのため、生活環境の整備をはじめ、産業の発展、教育文化の振興などに努め、将来にわたる人口の定着化を図ることとする。

2 コミュニティの形成

コミュニティは、そこに定住する人びとの相互理解と協力をもとにした新しい生活協同意識をきずなとして形成される近代的な地域社会である。

しかし、大都市においてはその地域が孤立したままではコミュニティは成立しえない。

大都市のなかの地域社会は、他の地域社会との相互扶助によってささえられているからである。従って、文京区のような都心にあっては、他の地域社会とも十分連帯した都心型のコミュニティが形成されなければならない。

さらに、都会においては、定住者ばかりでなく、勤労者による職場型コミュニティが形成されている現状から、地域と昼間住民のかかわりも重要な課題となっている。

いずれにしても、コミュニティの形成には地域の人びとの参加と合意が基本となる。その前提として、コミュニティが形成されやすい社会的環境が整備されなければならない。

(一) コミュニティ意識の醸成

コミュニティ意識の醸成には、地域の問題を解決しようとする地域の人びとの積極的な意志と、相互の信頼を基盤とした連帯感が前提となる。

それには、地域における交流と理解が深められなければならない。従って、そのための条件整備に努める。

(二) コミュニティ施設の整備と活用

公共施設は、コミュニティの形成をはかろうえで核ともなるべき重要な役割を担っている。そのため、コミュニティのなかの施設は、区民の日常生活にとけこんだ「自分たちの施設」として定着しなければならない。

その意味で、地域に密着した公共施設の整備を進めるとともに、学校施設、民間施設も含め既存施設の有効利用を図る。

Ⅷ まちづくりの課題 —施策の大綱—

1 みどり豊かな住みよいまちづくり

これからのまちづくりは、人間の生命と健康をなによりも大切にするという人間尊重の基本理念に基づいて行われなければならない。

なぜならば、都市は人間のためのものであり、人間にふさわしい生活が保障されるところでなければならないからである。

そのためには、行政と区民との役割分担を明確にしたうえで相互の協力によるまちづくりが進められなければならない。

(一) 都市基盤の整備

都市の居住環境は、人間に「安全」、「快適」を保障するものでなければならない。

従って、人間の生活基盤である居住環境を良好に保つため、それぞれの地域特性を生かした道路、交通体系などの整備を図る。

ア 道路整備

○ 道路整備に当たっては、人間優先を基本とし地域社会と調和のとれた道路づくりを進める。

○ 幹線道路については、文京区が目標とする環境を阻害しないかたちで整備を進める。

○ 生活主要道路については各種の交通規制を行い、さらに街路樹によって地区の景観を形づくる。

○ 生活支線道路については、車両が通過できないような構造（クルツザック）にし、さらに両側生垣方式を採用するなど人間本位の道路づくりを進める。

イ 交通機関の整備

○ 地下鉄路線の整備促進を図るとともに、区民の足ともいえるバス路線の確保に努める。

ウ 再開発の推進

○ 空地や緑の確保を図るうえからも、また防災上の観点からも、地域に見合った再開発を進める。

エ 住環境の保全

○ 地域におけるより好ましい生活環境を保持するためには、地域住民による自主的な協定などを結ぶことが有効であり、それが住民の意志によって可能なことを積極的にPRし、区民の理解と協力を求める。

オ 資源の尊重

○ 住みよいまちであるためには、水や電力などの各種の資源が確保されなければならない。しかしそれらの資源は無限に供給されるものではない。

従って、その効率的な利用に留意するとともに、区はもとより、区民もともに資源の尊さを自覚する。

(二) 地域環境の整備

公害から区民の生命と健康を守り、区民が明るい太陽の下で、豊かな緑にかこまれた快適な日常生活が営めるまちづくりを進める。

ア 自然環境の保全

○ 区内のすぐれた自然環境を保持し、さらに良好な景観の保全に努める。

イ 緑化の推進

○ 学校、庭園、公園などを拠点に、道路、公共用地、さらには民間用地をも含めるなど、緑のネットワークづくりを民間とも一体となって進める。

ウ 公園緑地の整備

○ 憩いのあるまちづくりを進めるため、公園、児童遊園等地域における公共広場の積極的な整備を図る。

エ 公害対策

○ 公害のないやすらぎのあるまちをつくるため、公害発生源に対する規制、指導、監視体制の強化を図る。

(三) 災害防止・交通安全

文京区が「安心して住めるまち」であるために、震災、風水害等の災害はもとより、交通事故などの危険から区民の生命と財産を守り、区民が安心して日常生活を営むことのできる条件整備を進める。

ア 災害対策

○ 災害対策の基本は、区民一人ひとりが自らの力と相互の協力によって、災害から"生命"と"財産"を守ることにある。そのため地域防災組織の育成に努める。

○ がけくずれなどの危険防止対策を進める。

○ 浸水等による水害防止対策に努める。

○　障害者（児）が社会生活を営むことのできる社会的環境づくりを進める。
○　障害者の職業的自立を促進するために、社会が積極的に受入れ態勢を整えるよう啓発に努める。
エ　児童福祉の充実
○　児童が心身ともにすこやかに成長するための環境と施設の整備に努める。
○　保育需要の多様化に適応した保育対策の充実を図る。
オ　母子福祉の充実
○　母子家庭に対する保護や援助の体制を確立する。
○　母子家庭に対する施設並びに相談機能の充実を図る。



(二)　保健・医療

生命は何ものにもまして尊重されなければならない。従って、生涯を通じて健康な生活をおくるために包括的な保健医療体制の確立を図る。

ア　健康の保持増進
○　健康は自ら守り、つくっていくという意識を啓発するために、健康教育、保健指導の充実に努め、衛生思想の普及を図る。
イ　病気の予防
○　区民を病気の発生と進行から守る予防システムを確立するために、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた、健康相談、検診制度の体系化に努める。
○　医療サービスの充実
○　区民が身近で必要な医療を安心して受けられるよう、関係機関の協力を得て救急医療を含めた医療サービス体制を確立する。
エ　地域保健医療サービスと福祉サービスの連携
○　地域保健医療サービスと福祉サービスとの相互の連携による地域的総合施策の体系化に努める。
オ　保健医療技術者の確保
○　保健医療活動の推進に必要な保健医療技術者の確保を図る。
カ　環境衛生の保全
○　健康な生活を営むため良好な衛生環境が保たれた生活環境づくりを進める。とくに食品の安全性確保のための専門監視指導体制の確立と、試験検査体制の整備充実に努める。
キ　医療保障の充実
○　医療保険制度間の格差是正、保険外負担の軽減を図る。
○　医療保険制度の改善、公費負担の拡充を図る。

3　地域産業と区民生活が調和したまちづくり

都心化の進むなかで、個性ある産業経済と地域社会との調和を図り、区民に生きがいと幸福感をもたらすためのまちづくりを進める。

(一)　産業活動の保護・育成

文京区の産業は、都心性・組立志向性・労働集約性に結びついた性格の産業活動が中心となっている。この特徴を有効に生かした文京型産業（知識情報型文化産業）こそが文京区に適した産業構成といえる。従って、その積極的な保護・育成を図る。

ア　都心住宅地にふさわしい魅力ある商店づくりを進める。
○　経営環境の安定と向上
○　出版・印刷・医療機器産業等は、地域性を生かした文京型産業として保護育成を図る。
○　商工住混在地域の総合的な環境整備を図る。
○　新しい情勢に即応した旅館業の近代化、経営の合理化を進める。
イ　商工行政の方向
○　商工業振興のための融資にあわせ、国・都の公的資金の導入を図り、さらに総合的、大局的見地に立って経営環境の醸成に努める。
○　中小企業への補助、助成について、産業基盤の育成、企業の経営環境の良化を図ることを主眼とする。
ウ　勤労者の保護
○　良好な経営環境づくりの側面から、職場環境の安全と快適性について改善に努めるようきめ細かな指導を行う。
○　技術者、従業員の確保と定着化を図るため、福利厚生の諸施策を進める。

(二)　区民生活の充実

区民生活の充実には、何よりも日常の生活をささえている消費生活の向上が図られなければならない。そのためには、消費者の権利が確立されるよう消費者活動の基盤づくりが必要である。また、これとあわせて消費者自身が資源の尊さを自覚し、生活意識の改革を図ることも必要である。

さらに、区民生活が多様化し高度化するにつれて、区民生活の基盤ともいえる心の触れあう地域社会の形成が重要な課題となってくる。そのため、区民の交流を積極的に推進するとともに交流の場として各種区民施設の整備を進める。

ア　消費者の向上
○　消費者のための教育、指導、調査研究、情報提供および苦情処理体制等の充実を図る。
○　消費者の保護を図るため、生産者が責任を明らかにした、適正な製品が供給されるよう指導する。
区民の交流
○　地域における区民の交流を深めるため、地域の自主的な活動の育成を図る。
○　区民の心の触れあいと連帯意識をはぐくむため、全区民が参加する行事を推進する。
○　区民施設の整備
○　各種区民施設の建設に当たっては、適正配置を計画的に進める。
○　区民施設の多目的利用を推進する。
○　区民施設の核として教育施設の整備を図る。

4　文化の香り高い、教育のまちづくり

豊かな人間性を形成するために、区民一人ひとりが生涯にわたって学習できる体制を確立する。とくに、家庭あるいは地域社会の受け持つべき教育の分野については、区民の生活と結びついた学習とともに、余暇等の活用が図れるよう、学校施設の効率的利用など多面的な教育環境の整備を進める。

(一)　幼児教育

幼稚園、保育園における保育と、家庭における子どもへの教育的配慮との十分な連携が図られるように努める。また負担公平の見地からも公私負担格差の是正を図る。

さらに、幼児教育施設については、公私の適正配置を図る。

(二)　学校教育

知識にかたよりがちな傾向を是正するために、心の教育を推進し、伸びやかで、たくましい子どもの育成を図る。そのため、体験学習や、自然に親しむ教育機会の拡充に努める。また、良好な教育環境を確保するため、学校施設の整備を進める。

(三)　障害者（児）教育

障害者(児)に対しては、能力に応じて一貫した教育が受けられるよう、教育の機会均等を保証する。

○　学校教育については、障害の程度や種類に応じた施策を講ずる。
○　義務教育終了者に対しては、社会の一員として生涯教育の機会を提供する。

『区民の意見を聞く会』を開催します

日時　昭和53年7月26日(水)午後1時30分から
場所　文京区民センター（文京区本郷4－15－14）2階会議室
内容　①講演「新しい文京区に期待する」磯村英一氏（文京区基本構想審議会会長、東洋大学長）
②基本構想（素案）の概要説明　事務局から
③区民の意見発表
ご参考　当日お越しのさいは、この特集号をお持ちになると便利です。
※ご意見をお持ちで当日（26日）ご都合の悪い方は、7月28日(金)午後5時～8時までに区民センター2階会議室においでください。事務局（企画課）で、ご意見をおうかがいいたします。

※文京区基本構想（素案）をお読みになったご感想、ご意見等を上の線を引いた部分にボールペンまたは鉛筆で記入しておおくりください。裏面に印刷してある切り取り線で切って、必ず封筒にしておおくりくださるようお願いします。なお、勝手ながら、この封筒の回収期限を8月15日としておりますので、お忙しいこととは存じますが、期限内にお送りくださいますようお願いいたします。

Ⅸ 基本構想実現のために

この基本構想の実現は、文京区の課題でもあると同時に区全体の課題でもある。従って、この実現に当たっては広域的・多元的なこれまでにない、新たな行政の展開を図らなければならない。

1 行財政運営の近代化

基本構想を実現するために重要な役割を担う区の行財政は、今日の厳しい社会経済環境の下で、今後は、これまで以上に科学的な運営が必要となる。そこで、行政の体質改善を行い機動性の高い近代的な行政運営の実現とともに計画的な財政運営の確立が重要である。

(一) 行政運営の課題

「区民のための区政」の実現には、行政組織の整備充実とともに、総合的かつ計画的な行政と、これを推進するための近代的・科学的な事務処理体制の確立が重要な課題である。

ア　行政組織の整備充実を図る。

○　行政組織は、弾力的、流動的な運用を図ることにより、地域の変動に即応しうるものとする。

○　組織機構は、行政需要に適切にこたえられるよう統合集約を行うなど再整備する。

○　生涯にわたって学習の機会が確保されるよう条件整備に努める。

○　社会教育指導者ならびに、その後継者の養成に努める。

○　大学との結びつきを強め、地域の生活圏域に密着した社会教育の高度な学習の場の形成に努める。

(五) 社会体育

区民一人ひとりが、自らの健康を保持するとともに、家庭と地域のコミュニケーションを良好にするため、体育施設などの整備を進め、スポーツ・レクリエーションの振興を図る。

(六) 文化財・郷土資料

区内に存在する貴重な文化的遺産や、史跡を保存し、学校教育、社会教育において積極的な活用を図る。

イ　トップ・マネジメントを中心とする中枢管理機構の一層の充実に努める。

ウ　組織における職務責任の明確化を図る。

エ　非常事態の発生時にも行政が十分機能しうるよう、組織ならびに連絡体制の確立を図る。

オ　区民の行政需要に的確にこたえられるよう、能率的な事務処理体制の確立に努める。

カ　行政の内部管理体制の改善を進める。

キ　区民のシンボルとしての庁舎の建設を促進する。

ク　事務事業配分の適正化に努める。

○　区民の生活に密着した行政は区が行うという基本姿勢のもとに、国や都に対して必要な事務事業の配分を積極的に働きかけることに努める。

○　国ないし都からの委任事務は、可能な限り廃止もしくは委託方式に改めるよう要請する。

○　都と区の二重行政については、これを順次整理統合して最小限度にとどめるよう努める。

(二) 財政運営の課題

この基本構想の実現のためには、必要とされる財源を的確にとらえ、これを経常的に確保するとともに計画的な財政運営の確立を図ることが重要である。

ア　安定した自主財源の拡充に努める。

イ　都区財政調整制度の改革を図り、新しい区と都の関係に適合する配分方式の実現に努める。

ウ　区財政の自主権を確立するために、国や都に対し超過負担の解消を求める。

エ　財政秩序の維持に努める。

○　特定の行政サービスを受ける者は、その内容あるいは負担能力に応じて適正な費用の負担をすることとする。

○　地方債は、地方自治体の判断と責任において発行できるよう制度の改善を要求する。

○　地方債への依存については、その元利償還費の負担等が後年度の財政構造に影響を与えないよう配慮する。

オ　基金制度の拡充を図る。

○　健全な財政運営を図るため、基金制度の拡充強化に努める。

○　現行の基金制度の他に、民間資金を活用した新たな基金の創設を図る。

カ　計画的な財政運営の確立に努める。

○　長期的展望にたった財政計画を策定する。

○　財政支出に当たっては、限られた財源を重点的に配分し、その投資効果を高めるよう努める。

2 基本構想の実践

基本構想の目標実現に当たっては、区政を担当する者はもとより、区民自身この構想を十分に理解し、主体的に参加することが必要である。そのためには、区民と区、あるいは区民相互の連帯を強めていくとともに、構想を実践するための体制づくりが重要な課題となる。

(一) 職員の学習

区政に携わる職員は、その持てる能力を最大限に発揮し、区民、地域社会の期待や要望に的確にこたえられる行政の専門家でなければならない。

ア　職員は、第一線の自治行政の仕事こそ最も「誇りある職務」であるとの意識を持たなければならない。

イ　職員は、行政の専門家として自負できるよう研修に励み、その成果を区政に生かさなければならない。

(二) 区民参加による連帯の強化

区民の政策参加は、区長や議員選出のための「投票権の行使」が基本となる。また、区民と区政の連帯を強め、生きた行政を推進していくうえで、区政が開かれたものであることはきわめて重要である。

ア　区民と区政を結ぶ手だてともいうべき行政に関する情報は、常に開かれたものにする。

イ　区民が区政への関心を深め、区政に対して正しい認識と意見を持つための方途の拡充に努め、区民と区政の連帯の強化を図る。

(三) 実践組織の形成

都市としての「文京のまちづくり」の主体は、いうまでもなく区民である。これからのまちづくりは、区民相互の連帯と協力なしには進めることはできない。

区民は、区民相互の連帯と協力のもとに、この基本構想を実践するための推進体制を主体的に形成するよう努める。

区は、基本構想を実践するための区民の動きに便宜を図るとともに、対応できる窓口の整備に努める。

☆あなたのご意見を８月15日までにお寄せ下さい。

ご意見等を書き込んで、切り取り、投函してください。切手はいりません。

うらにのりをつけて貼ってください。

（折り線）

料金受取人払

小石川局承認

262

差出有効期間
昭和53年８月15日まで
（切手はいりません）

112

（受取人）
東京都文京区春日一丁目十六番二十一号

文京区役所

企画広報部企画課行

のりしろ　ここにのりをつけて貼ってください。

（折り線）

お名前	ご住所

（折り線）

うらにのりをつけて貼ってください。

※　この基本構想（素案）は、文京区の基本構想の成案化に向けて、　とを前提としております。　区民の皆さんの、多くのご意見をお待ちしております。

※　この素案についてのお問合せは、審議会事務局（企画課）までお寄せください。

として作成したものです。したがって、今後、区民の皆さんの意向をふまえてさらに検討していくこ

☎(812)7111内線205・206
（なお、この素案についてさらに詳しくお知りになりたい方は、事務局（企画課）までご連絡ください。説明資料をさしあげます。）

区報 ぶんきょう
昭和53年
7/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111㈹　〒112 文京区春日１－16－21　第735号　●毎月10・25日発行

人工芝で夏まつり

文京区民夏の祭典

日時　8月21日(月)　会場　後楽園球場　雨天中止(小雨決行)



二十万区民の「文京区民夏の祭典」。後楽園球場の人工芝がお祭り広場になります。少年野球教室やトリム運動、それに天神太鼓や神輿の乱舞、最後にはみんなで輪をつくって盆踊り――プログラムは盛りだくさんです。暑さを吹き飛ばして、夏の一日を楽しくお過しください。

区民の触れ合う夏の祭典、ご家族で、また、お近くの方とご一緒にどうぞ。

プログラム

午前7時	少年野球大会
午後0時	野球教室
午後0時40分	文京ジュニア吹奏楽団、ボーイスカウト場内パレード、ミス東京区内パレード出発
午後1時	―人工芝で遊ぼう― ○少年相撲大会 ○ポンポンゲーム ○トリム運動外
午後3時30分	ミス東京・全日本鼓笛連盟場内パレード
午後5時	天神太鼓
午後7時	主催者あいさつ
午後7時15分	―みんなで踊ろう― ○天神太鼓・ミコシ乱舞 ○阿波踊り・越中小原節 ○盆踊り（文京音頭、文京小唄など）
午後9時	終演

当日、野球場正面に区内の児童・生徒がかいた後楽園遊園地の写生画を展示します。

※なお、当日、雨天のときは中止します。(小雨決行)

また夏の祭典の一環として次の行事が行なわれます。

野球大会

8月10日㈭午前7時
産業連合会・商店街連合会野球大会

人工芝は火気に弱いので、グランド内での喫煙など、火気の使用はご遠慮ください。



主　催　文京区民夏の祭典実行委員会(産業連合会・町会連合会・観光協会・商店街連合会など区内の各種団体と文京区)

◎お問合せ＝区民課庶務係 ☎(812)7111 内線 327



須藤公園 関口台公園に 鈴虫を放します

今年もまた、8月4日、須藤公園（千駄木3の4）と関口台公園（関口3の13）で2000匹の鈴虫を放します。これは本駒込5丁目の愛好家青木善一さんが育てたもの。

夏の風物詩の一つとして、あなたも涼しい声を楽しんでみませんか。

泳ぐ、夏。 九中プールを無料開放



▷対象　区内在住在勤在学の方。（小学4年生以下は父兄同伴）　▷利用方法　直接九中で係員の指示に従ってご利用ください。団体の場合は使用一週間前までに体育施設係へお申込みください。※見学はできません。貴重品はお持ちにならないようお願いします。◎お問合せ＝社会体育課体育施設係※竹早公園プールも8月末日まで（毎週水曜日は団体貸切）開放しています。

	団体貸切	個人使用
期間	8月14日～30日	8月7日～30日（12、13日を除く）
時間	平日 午前10時～12時 午後2時～4時	平日 午後6時～8時30分
	土・日 午前10時～12時 午後6時～8時	土・日 午後1時～5時



区民の健康
—健康確保のために—

健康づくりには

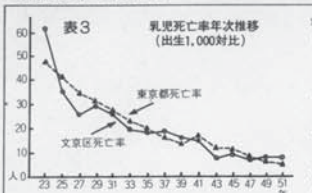
健康は何ものにもかえがたいものであり、また何よりも優先されることはいうまでもありません。健康であることが生きがいに満ちた生活を実現するための基本的な条件です。したがって自分自身の健康は自分で守るという自覚と認識が必要なことはいうまでもありません。そして自分の健康状態を知るために進んで健康診断を受けることにより、自分がほんとうに健康であるかどうかを知っておくことが大切です。

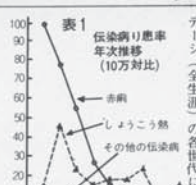
個々の健康づくりは、乳幼児期から老年期に至るまでのライフステージ（全生涯）の各世代に応じて健康を確保するための健康診断を受け、病気の早期発見や早期治療を心がける一方、常識的な医学知識を修得することも必要です。

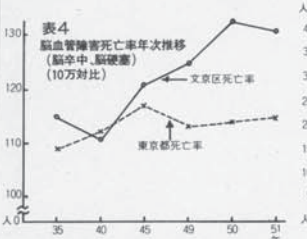
近年医学技術の進歩と予防体制の確立などにより戦後多発した伝染病や国民病とまでいわれた結核は大幅に減少し、乳児死亡も一〇%を割る低率となってきました。（表1、2、3参照）しかしながらその反面、産業の発展に伴う社会機構の変化から大気汚染や水質汚だく、騒音などの公害による新しい認定疾病の発生や食生活が大きく変ってきたため、疾病構造の変化などにより、成人病、糖尿病、代謝異常、肥満、貧血などの慢性的経過をたどるものがふえてきました。また悪性新生物（がん）といわれる胃がん、子宮がん、肺がん、乳がんなど症状のない間に悪化し、本人も知らないうちに重症になってしまう方々が増加してきています。特に成人病の中でも脳血管障害（脳卒中、脳硬塞）は国民死因の第一位となっています。（表4参照）また、動脈硬化に関係の深い脳硬塞（脳軟化症）、心疾患のうち狭心症、心筋硬塞もふえてきました。

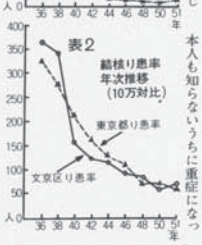
最近では高カロリー、糖分のとり過ぎが原因となり、これにストレスや遺伝的な原因も加わり、まったく症状がないのに、表5に見られるよう糖尿病が驚くべき勢いで増加しています。

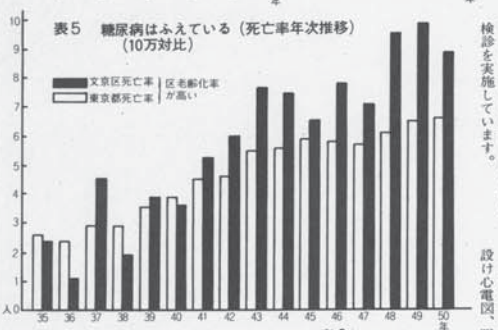
「がん」については表6の如く胃がんと子宮がんの増加は鈍りましたが、肺がんと乳がんは表7に示すとおり、かなり増加傾向にあります。区ではこの点に着目し、他区に先がけて小石川保健所では肺がん、本郷保健所では乳がんの検診を実施しています。

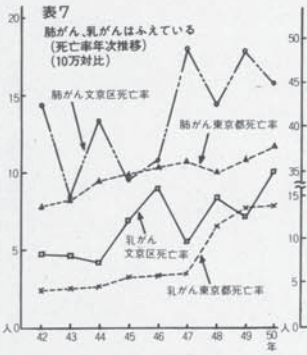


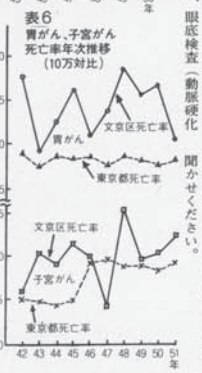












健康の確保

健康であるためには社会的にも精神的にも安定した状態であることが大切です。区民の健康確保のため、区民により身近となった小石川、本郷の両保健所で、各世代に応じた健康づくりのために次のような事業を実施しています。

(一)　母性の健康確保

母親学級、妊産婦健康診査、家族計画相談、子宮がん、乳がん検診、貧血、糖尿病などの栄養相談等を行なっています。

(二)　乳幼児の健康確保

乳幼児健康診査（生後3か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳児）の栄養相談、歯科相談、心理判定、予防接種（百日咳、ジフテリア、小児まひ、破傷風、BCGなど）、先天性代謝異常の検査等を実施しています。

(三)　成人の健康確保

健康増進のためのヘルスチェックが必要であり、成人病相談日を設け心電図、眼底検査（動脈硬化の有無）その他理学的検査を実施しています。また、肺がん、胃がん検診を行う一方、糖尿病のための教室や栄養指導のほか、中高年層の在宅婦人を中心として肥満や貧血のための栄養相談も行なっています。

(四)　老人の健康確保

毎年一回、定期的に老人健康診査および往診による健康診査を行ない、また脳卒中の衛生講話、家庭介護人の看護教室、保健婦による訪問指導を実施しています。

(五)　その他の健康確保と相談

結核、精神衛生相談、食物、水などの衛生相談試験検査、公害ぜんそく児の転地療養、ぜんそく体操などがあります。

明るい健康な町づくりと、家庭のしあわせのためにも、区民の皆さんが、保健所をお気軽にご利用くださるよう待ちしております。文京区の保健衛生については、より身近でより高度でより頻度の高いものを目ざし、近代医学の進歩にあわせて推進してゆくために内容の充実をはかり、新しい施策を計画していきたいと思っています。健康の確保についてのご意見やご提案がありましたら、遠慮なくお聞かせください。

明るい食生活のために

食べものの衛生については、保健所による衛生監視や、製造、販売業者による衛生的な食品の取扱いだけでなく、消費者の皆さんによる適切な食品の取扱いが必要です。それぞれの立場で正しい衛生知識を持ち、お互いが十分に注意しあうことにより、食品による事故を未然に防止するよう心がけたいものです。食品衛生についての質問や苦情については保健所にお気軽にご相談ください。

毎日の健康を守るためにも、日常の"食べものの衛生"を今一度再点検してみようではありませんか。

くらしと食品衛生

食生活の知恵

毎日の生活に欠すことのできない「衣、食、住」の中でも、食べものは、生命を維持するために必要なだけでなく、成長や活動のもとであり、毎日の生活に楽しみとうるおいを与えてくれます。

最近は、食生活がいちだんと豊かになり、また居ながらにして各地の味覚も楽しめます。これは食品の製造技術の開発により新しい形の食品もふえ、さらに保存技術等も進歩し、これにつれ流通過程も拡大した結果とみられます。

しかし反面には、この変化があまりにも急速で、消費者がこれらの新しい形の食品について十分な知識が得られないままでの保存、調理方法などが適切でないと事故をおこすことにもなります。

つい便利さや宣伝に負けて、手軽なインスタント食品にかたより大切な栄養や衛生の問題を忘れてしまい、色やムードや値段に目がうつり品質の良くないものを選んだりすることはありませんか？

さらに、栄養が豊富で、品質の良い食品であっても、その取扱いや保存方法など一歩まちがうと食中毒や伝染病の原因となり、われわれの健康をそこなうことにもなります。

食生活を守るために

食品の選び方

鮮度の良いものを選ぶことはいうまでもないことですが、「要冷蔵」の表示のあるものや、「生もの」は正しく冷蔵されているものを購入しましょう。また、これとともに販売店の取扱いや保管状態が衛生的な店から購入しましょう。

表示にご注意を

人に氏名、住所があるように、びん詰、缶詰、包装されている食品などには、容器包装に、品名、製造所、製造者名、製造年月日、使用されている食品添加物、保存方法などの表示が義務づけられています。**買う前に表示をたしかめ、製造年月日なども注意しましょう。**

なお、保存方法などの表示にも気をつけるようにしましょう。

缶詰は、ご家庭で簡便に利用できる食品ですが、缶の上部に図のような三段の缶マークで内容が判別できます。

また開缶後、一度に使い切れないときは、缶の内側の金属膜が溶出するので、他の容器に移して保存しましょう。



食中毒を防ぎましょう

食中毒は、その原因となる病原菌やその他の有害な物質が、飲食物といっしょに口から入ることによって起こります。細菌性食中毒を予防するには、食品を細菌による汚染から守ることが大切です。そのため食品の取扱いについては、次の三つの原則を守らなければなりません。

清潔

食器、まな板、ふきんなどを熱湯や消毒液で消毒する。

食品を買ってきたら長く放置しないで、手ぎわよく調理し、調理したものは早く食べる。食べものはなるべく火をとおす。

じん速

冷蔵庫に食べものを保存するときは、庫内温度を一〇度C以下にしておく。

加熱と冷却

冷蔵した食品は、細菌の発育や増殖がおさえられるだけで殺菌されるものではありません。調理済食品はいつまでも保存せず早めに食べる。

これとともに大切なことは、食事前や調理前には必ずていねいに手を洗いましょう。

乳幼児の健康はお母さんの手で

保健所で健康相談を行なうようになってから、もう長くなります。

保健所の前身である健康相談所が乳幼児健診を開設したのが昭和十二年で、当時の全国の乳児死亡は、出生千人に対して約百五人でしたが、その後、次第に減少し昭和五十一年には九人となっています。

このような死亡率の減少には、保健所での乳幼児健診も予防医学の分野で大きな役割を果してきたといえましょう。初めのころの健診方法は健康相談日を利用してもらう方法でしたが利用者が限られてしまいしかも保健指導を必要とする乳幼児のは握がむずかしいなど問題も出てきたため、一人一人に適した健診や指導ができるように、毎月、月齢をきめて個別に通知する方法にかわってきました。



お母さんたちに集団指導

現在文京区の保健所では乳幼児健診を、3か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児について行なっています。このうち、6か月児、9か月児の健診は健診票を発行して、区と契約した病院や医院で健診が受けられるようになっています。昨年の健診来所状況をみると、3か月児健診は九二%と高い健診率を示していますが、1歳6か月児健診は七六%、3歳児健診は七二%と3か月児健診に比べ少なくなっています。なお、健診票の利用状況は五〇%前後でした。

乳幼児健診の具体的な目標は、その乳児の発育、発達の状態を判断し、心身に問題のないものについては、その健康を維持、増進しつつ健全な育成がはかられるよう指導し、また一方何らかの問題のある方や、治療の必要な方には医師、保健婦又は心理判定員による相談助言も受けるよう指導しています。しかし乳児については、早産であったとか、体重が少なかったなど、出生時の状況の影響もかなり残っていることなどで、発育、発達に個人差が大きく、一回の健診だけでは健康状態や能力の正確な診断及び適確な指導が出来ないというようなことがあります。しかし、健診の機会を多くすることによってこれらを修正し、克服してゆくことができます。例えば、先天性股関節脱臼が4・5か月になってはじめて診断され、また、視力や聴力の障害がある場合などは、一回の健診で発見されずに、毎日乳児に接している母親の訴えにより発見することがあります。日常の母親の観察は異常の早期発見に役立ちます。

1歳6か月健診



もう虫歯の子もいます。予防はお早目に

お知らせによく目を通す習慣を……。

乳幼児の健診該当者には個別に通知がゆきます。通知には健診時の発育、発達について、アンケートに○×をつけて、来所時に持参するようになっています。大部分の方はアンケートに記入してきますが、一部の方は何も書かずに持ってくる場合もあります。

アンケートに記入することにより前もってお子さんの日常の観察がより行き届くことになりますので通知が手もとに届いたら、すぐ目を通して必ずアンケートに記入してお持ちください。健診のお知らせは通知もれのないよう細心の注意を払っておりますが、住民登録をしていないとか、転居して間もない方で健診に該当しているのに通知が届かなかった例もありますので、転居など、事情がかわった時には保健所にもご連絡ください。

予防接種を忘れずに……。

病気の予防に大切な予防接種（BCG・百日咳・ジフテリア・破傷風・小児まひも該当時期にできるだけうけられるようお子さんの健康に注意してください。健診時の通知同様、予防接種の通知もよく目を通してください。

母子健康手帳をもう一度見直して……。



人間の記憶はかなりあいまいな部分が多いものです。第一子の場合は発達等もまあまあ記憶されていますが、二子、三子となるといそがしさにまぎれてか「そう言えばやってましたね」ぐらいしかおぼえていないことがあります。

正しい診断や適切な助言を得られるよう、記憶に頼らず、母子健康手帳にその都度記録しておきましょう。

きちんと記入された母子健康手帳はその子の健康の記録として大切に保管してお子さんの成長した日のよい記念にしてください。

保健所の仕事のあらまし

成人病予防

脳卒中、がん、心臓疾患などの成人病相談をはじめ各種の検診を行なっています。

早期発見と早期治療が大切です。

母子保健

妊産婦と乳幼児の保健指導をはじめ健康診査、訪問指導などを行ない、母性と乳幼児の健康の保持と増進をはかっています。

栄養指導

高血圧、動脈硬化、糖尿病など成人病といわれる病気は中年になって突然に発病するわけでなく、日常の片寄った食事の積み重ねが病気へ進行させる一つの誘因ともいわれています。正しい食生活に改善し積極的な健康増進を目指すため個人及び集団の栄養指導を行なっています。

歯科衛生

住民の健康増進に大きなかかわりのある口腔衛生は近年特に重視されています。むし歯の予防と口腔衛生思想の普及と向上をはかるため歯科衛生相談室や母と子のよい歯のコンクールなど各種事業を行なっています。

保健指導

保健婦の仕事は地域住民の健康の増進をはかることを目的として健康相談や家庭訪問、衛生教育など幅広い分野にわたっています。

特に家庭訪問は保健婦活動の中心で結核、成人病、低体重児などを主な対象として、病人の看護や育児、その他、それぞれの家庭に見合うきめこまかい指導と助言を行なっています。

公害保健

公害保健対策として、保健所で実施している事業は、ぜん息体操や呼吸法などのほか、ぜん息教室も開いています。

伝染病予防

伝染病患者が発生したときの防疫措置をはじめとして、平常時からの保菌者の検索、予防接種などを行ない伝染病の予防につとめています。

性病予防

梅毒は発見が遅れがちで、この早期発見の一つとして血液検査を行なっています。

結婚をしようとする方及び妊婦については、性病予防のため、血液検査を受けるように義務づけられていますが、そのほか会社、事務所、学校などでも性病予防思想の普及をはかるため、集団血液検査も無料で行なっています。

結核予防

結核健康診断をはじめ、予防接種治療の促進、患者管理の四つを柱に結核の予防と早期発見、早期治療を促進し、結核の撲滅を期しています。

精神衛生

精神衛生行政が特に緊要性を増している現在、地域住民の精神的健康の保持と向上をはかるため、精神障害者の早期発見と早期治療を積極的に進めなければなりません。

これに対応するための相談や訪問指導を重点的に行なっています。

環境衛生

理（美）容所、クリーニング所興行場、旅館業、公衆浴場、墓地、プール、再生資源取扱業、殺虫消毒業など環境衛生関係業種の許認可事務を行ない、さらに施設の衛生基準の保持と向上のため理化学検査及び監視指導を行なっています。

このほか、最近のビルの増加にともない、水を貯水槽にためて給水する施設がふえて、住民の日常生活と深いかかわりを持つこれらの設備の維持管理などについても、指導を行なっています。

食品衛生

飲食店や食品製造業など法令対象施設が区内には約8000件もあり、これらの施設の衛生状態や食品取扱いなどについて監視指導を行なっています。

また営業施設の許認可事務、調理師、製菓衛生師の免許事務のほか消費者の安全確保のため食中毒事件の調査や有害食品を排除するために必要な収去、検査を随時行ない、さらに衛生講習会の開催を通して、事故防止の万全をはかっています。

狂犬病予防

狂犬病予防のため、毎年行なう飼い犬の登録とともに、春秋二回集合の予防注射を獣医師会に委託し、保健所では注射済票を交付しています。

試験と検査

エックス線検査、一般健康相談、結核、成人病、療育などの相談にともなう検査のほか、臨床、食品、水質などの試験、検査も行なっています。

乳がん検診

▽対象　区内にお住まいの満30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　一般検診（視診、触診）と精密検診（X線乳房撮影）※生理前7日以内は避けてください。◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課☎(811)5106へ直接か、または、電話でお申込みください。

家庭医学　ひとくちメモ

ひきつけ時の応急手当

ひきつけは乳幼児期にわりに多い症状です。

急に熱の出たときの熱性けいれんが一番多いのですが、その他憤怒けいれん、中毒、脱水症、てんかん、脳腫瘍などが原因でひきつけがおこることもあります。

ひきつけがおこったら、まづ締めつけているものをほどき衣類を楽にして、舌をかむ危険のあるときは割りばしなどにガーゼを巻いて咬ませ、囲りを暗くして刺げきをさけ、静かにしましょう。

熱性けいれんのときは、手足のつめたいことが多いので、あたため、頭は冷やします。また、その日便通がなければ浣腸をします。

大体、三～五分位でおさまりますが、けいれんが繰りかえしおこったり、三十分以上も続くときは重い病気が原因となっていることがありますから主治医にご相談ください。

乳児の便秘解消のヒケツ

便は毎日のことなので気になりますが、たとえ回数が多く緑便や軟便であっても機嫌よく食欲があり、体重が順調に増加しているならば、気にする必要はありません。



反対に機嫌が悪く食欲がなく、体重増加が不良ならば、便の性状にかかわらずなにか病気と判断しなければなりません。

また、便秘の原因として食物の不足、偏食、運動不足、体質などが考えられ、三～四日便が出なければ浣腸してみるのもよいでしょう。しかし出来るだけ食事について考え、さらに乾布まさつ、腹部マッサージ（軽く時計の回わる方向で円を画くように）下腹部をあたためるなど試めしてみてください。

◎お問合せは、小石川保健所☎(813)5656・本郷保健所☎(821)5106へ

年金

特例納付は最後のチャンス

老齢年金の受給権を確保しよう

特例納付とは

国民年金の老齢年金をうけるためには、六十歳までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて二十五年以上（昭和五十四月一日以前に生まれた方は、生年月日に応じて二十五年という期間が二十四年から十年に短縮されています。）なければならないことになっています。

このため、国民年金に加入していて長期間滞納している方、あるいは、国民年金に加入しなければならないのにまだ加入の手続をしていない方は、今から六十歳まで保険料を納めても老齢年金をうける期間を満たすことができない場合があります。将来、どの制度からも年金をうけることができないわゆる無年金者になってしまうわけです。

そこで、このような方々が無年金者とならないよう、今回限りの特例として、昭和五十一年三月以前の国民年金の強制加入期間のうち、消滅時効によって保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一か月につき四千円の割合で納めることができる特例納付が実施されることになりました。

特例納付の実施期間は、昭和五十三年七月から昭和五十五年六月までの二年間に限られています。

もしあなたが滞納期間が長かったり、加入の届出が遅れているようでしたら無年金者になる恐れがあります。

特例納付はあなたにとって最後のチャンスです。将来の老齢年金の受給権を確保するようにいたしましょう。

◎詳しくは、国民年金課適用係☎813）7111 内線446、447にご相談ください。

国民年金保険料第2期分の払込みは7月末日ごろまでに

―保険料は口座振替をご利用ください―

保険料は口座振替で納付できます。三か月払と一年前納（毎年一月に振替）とがあります。第二期分を納めてから、口座がある金融機関へ届け出ください。十月末までの届け出は第三期分から口座振替します。用紙は区内の金融機関、出張所の窓口にあります。またご希望があれば、お送りします。

納付が困難な方には免除制度があります

53年4月からの保険料が、納付困難な方は、ぜひご相談ください。免除期間は年金を受けるのに必要な、最低納付期間に算入するなど、未納期間とは全く違う有利な制度です。

未納が続きますと、年金を受けられない場合がありますので、ご注意ください。（任意加入の方には、免除制度がありません）

◎お問合せ＝国民年金課保険料係☎813）7111 内線448

国民年金保養センターをご利用ください

全国23か所の名勝の地にあり、安い料金で宿泊できます。

国民年金加入者および受給者とそのご家族のための施設ですが、他の方も利用できます。

お申込み等は、直接左表の施設へ。予約は6か月前からです。

国民年金保養センター

名称	場所	電話
北海道国民年金保養センター	北海道岩内郡	01356－2－8841
つがる富士見荘	青森県北津軽郡	0173－22－3003
のしろ	秋田県能代市	01855－4－2121
もがみ	山形県最上郡	02334－4－2311
阿多多羅	福島県二本松市岳温泉	024324－2306
草津グリーンパークパレス	群馬県吾妻郡草津町	027988－3960
こしじ	新潟県北魚沼郡	02576－2－6111
ひみ	富山県氷見市	0766－79－1324
のと	石川県羽咋郡	076729－4181
北湖湖畔荘	福井県坂井郡	0776－79－1124
グリーンハイツ養老	岐阜県養老郡	05843－2－3118
琵湖苑	滋賀県高島郡	07403－6－1140
くまのじ	和歌山県那智勝浦町	07355－7－0633
いなばし	鳥取県鳥取市松原	0857－57－0224
湖陵荘	島根県神西湖畔	0853－43－1311
しもつい	岡山県倉敷市	0864－79－8880
源平荘	山口県下関市火の山公園	08392－2－2311
うわじま	愛媛県宇和島市	08952－5－3000
太宰府	福岡県筑紫郡太宰府	09292－5－5801
かんざき	佐賀県神崎郡	09525－3－1188
くにさき望海苑	大分県国東町	09787－2－2112
青島太陽閣	宮崎市大字青島	09856－5－1531
垂水温泉ホテル	鹿児島県垂水市	09943－2－1531

国保

ご利用ください高額療養費資金

区では、高額療養費の支給を受ける見込みのある世帯に対し、資金の貸付けを行なっております。この貸付けは、国民健康保険に加入している世帯の生活の安定と福祉の向上を目的としたもので、医療費の支払いにより生活が苦しくなるおそれのある世帯が対象です。

▽貸付額　高額療養費に相当する額の10分の9の範囲内で、返済は高額療養費の支給を受ける際に一括払い　▽貸付金　無利子　▽お申込み＝次のものを用意し国民健康保険課給付係へ。①診療費の内訳のある請求書または領収書②国民健康保険証③印鑑④借用金額相当分の印紙⑤銀行の口座番号

高額療養費とは…被保険者が同一の月に同一の医療機関（入院と通院に区別され総合病院の場合は診療科ごと）で、支払った医療費（保険診療分）が39,000円をこえたとき、そのこえた額を高額療養費として申請をしていただき、支給するものです。◎お問合せ＝国民健康保険課給付係☎813）7111 内線434

交通事故で「国保」を使うときは「第三者行為による傷病届」が必要

交通事故など、第三者（加害者）から受けた傷病による治療費は、原則として、加害者が負担すべきものです。必要な手続をとれば、国民健康保険で治療が受けられます。事故にあったら、すぐに次の書類を整え、ご相談ください。

●第三者行為による傷病届（用紙は国民健康保険課にあります）
●交通事故証明書
●医師の診断書
●国民健康保険証
●印かん

届出により、国民健康保険で治療を行なうようになりますと、区から病院へ、治療費の七割分を支払うことになります。この七割については後日、被害者にかわって、区が加害者へ請求することになります。詳しくは国民健康保険課給付係☎813）7111 内線434へお問合せください。

国民健康保険料の納付は毎月末日までに

今回送付した納付書は、七月分以降の保険料の払込み用紙です。

四月、五月、六月分の未納の方は、この納付書で七月末日までに納入してください。

口座振替をご利用ください

国民健康保険課では、保険料の口座振替制度の推進を図っています。納期までにあなたの預金口座から自動的に払い込んでくれる便利な制度です。

同封した口座振替依頼書にご記入のうえ、口座のある金融機関へお申込みください。

◎お問合せ＝国民健康保険課徴収係☎813）7111 内線439



まだ空室があります　国保〝海の家〟利用申込み受付中

▽期間　7月15日(土)～8月27日(日)　▽場所　南房総　岩井海岸　▽対象　区民の方ならどなたでも利用できます　▽料金　1泊2食付1600円（2人以上2泊まで）◎空室のお問合せとお申込み＝国民健康保険課管理係。お申込みの際は印かんと料金をお持ちください。

文京区の利用計画案　全面的に盛りこまれる

教育大学跡地等の利用計画（都素案）まとまる

区内に所在する東京教育大学跡地および土木研究所跡地の利用について、区は区議会と共に、去る二月中旬には区民の皆さんの署名運動（十万三百六名におよぶ署名が集まりました）を行なうなど、区民の皆さんのご要望を背景に、これまで国、都に対して活発な要請活動を続けてきました。

このたび、東京都では、これら国有地の跡地利用計画（都素案）をとりまとめ発表しました。この利用計画（都素案）では、教育大学跡地は総合体育館（備蓄倉庫を含む。）と緑の防災広場に、また土木研究所跡地は、隣接する昭和小学校の拡張用地となっており、区民の皆さんの要望が全面的に取り入れられています。

東京都では、今後、この利用計画（都素案）をもとに、国にその実現を要請していくこととしています。そこで、区と区議会も東京都と協力して、教育大学跡地および土木研究所跡地の払い下げ実現に向け、強力な運動を展開してまいります。今後とも区民の皆さんのご支援、ご協力を お願いいたします。

東京都の利用計画素案

事業の内容	所管	所在地	面積
地区公園（うち体育館4,700㎡、地域備蓄倉庫1,100㎡）	文部省	大塚3－29	69,600㎡
小学校拡張用地 2,000㎡	建設省	本駒込2－28	2,000㎡

◎お問合せ＝企画課☎813）7111 内線205・206。

※教育大学跡地の区民に対する一時開放については、筑波大学へ要請をしておりますが、まだ一帯開放されるにいたっておりません。

なお、従前からの取扱いによる開放は行なっておりますので、使用の可否、使用条件、使用料（面積、時間により料金が異なります。）などは、筑波大学東京分室（旧教育大学事務室）にお問い合わせください。

旧文京公会堂　取りこわし工事中

昨年七月二十五日号区報ぶんきょうでお知らせしたとおり、公会堂の建物は、耐力度調査の結果震度五～六程度の地震が発生した場合、その耐震性に問題があるとの報告を受け、人命尊重の立場から止むなく昨年五月から閉鎖してきました。

このたびの旧公会堂の取りこわし工事は、昭和五十年度実施した耐力度調査では行なえなかった現場実験を含めて着手しました。

なお工期は来年三月末日までかかる見込です。

来庁されます区民の皆さんには、何かとご迷惑、ご不便をおかけしています。ご注意くださるようお願いします。◎文京区民センター管理事務所☎(800)6731。

ご協力ありがとうございました　生活用品交換会結果報告

今回の出品者数は286人、出品点数は3863点で、昨年と比較すると出品者数は変わりませんが、本年は出品制限をしたため、出品点数で約800点少なくなっています。また、小石川、本郷両清掃事務所の協力による、清掃協力コーナーの品数も、34点と少なくなっていますが、これは、不況の影響もあり、区民が物を大切にするようになったためと思われます。

即売は、入場者数1327人、活用点数3781点、活用率98％と盛況のうちに終了しました。

なお、売上の一部は文京区社会福祉協議会に寄付させていただきます。ご協力ありがとうございました。

文京区・文京区消費者の会

申込み受付中　住宅修繕資金融資

申込受付期間　8月10日(木)まで　申込用紙交付・申込受付場所　建築部管理課建築防災係（区役所別館4階）

区内に住所を有し、1年以上自己の所有している住宅に住んでいる方で、現に住んでいる住宅を修繕するための資金にお困りの方に、融資を行なっています。

融資の申込みは、所定の申込書に関係書類をそえて申込んでください。融資額は100万円を限度とし、利率は、個人負担5.3％です。なお、返済は、2か月据置きで5年以内です。◎お問合せ＝建築部管理課建築防災係☎(812)7111 内線543

伊東保養所臨時休業

区立伊東保養所は、工事のため、9月4日から8日までの間、臨時休業いたします。

夏休みを楽しく



海へ山へと、こどもたちにとって待望の夏休み。
楽しい計画に浮き浮きする季節ですが、ともすれば生活のリズムが乱れがちになります。毎年、この時期は、交通事故、少年非行などが集中し、こどもの事故もあとを絶ちません。
このような事故を防ぐには、家庭、学校、地域が一体となって防止につとめることが必要です。この夏休みの期間を、楽しい思い出にあふれた、悔いのない毎日にするようにいたしましょう。

絵は、本郷保育園のおともだち

花火 ルールを守って楽しくあそびましょう

真夏のギラギラした太陽が沈んだ夕暮れのひととき、家族そろって、花火であそぶのも消夏法のひとつですね。
楽しい花火もルールを守らずにやりますと、事故や火災を起こすことになります。大人が一緒になって、花火の正しい取り扱いかたや知識を教えてください。

花火の正しいあそび方

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- 大人と一緒に遊ぶ。
- 風の強いときは花火はやめる。
- 水バケツを用意してから始める。
- 花火をポケットに入れるのはやめる。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすい場所で遊ぶのはやめる。
- 花火をほぞして遊ぶことは絶対にやめる。
- たくさんの花火に一度に火をつけるのはやめる。
- 吹出、打ちあげなど筒もの花火は途中で火が消えてものぞくのはやめる。
- 花火会などの不発花火を拾っていたずらはやめる。
- 花火に点火するときは、マッチは使わずローソクや長い線香などで点火する。

小石川消防署
本郷消防署

夏の全国交通安全運動

7月28日㊎～8月1日㊋

『ゆずり合い、お先へ　どうぞ、ありがとう』

毎年、夏になりますと、交通事故が多くなります。
夏休み中のこどもが屋外で遊ぶことが多くなったり、暑さによるドライバーの注意不足などから、例年多発傾向を示しています。
ドライバーも、歩行者も交通安全に気をつけて、特に、幼児、おとしよりをみんなの力で守ってあげるように心がけましょう。
◉ドライバーは「安全はゆずる心と待つゆとり」「こどもは動く赤信号＝歩行者にはやさしい思いやりを。
◉自転車に乗るときは「四つ角はペダルをとめて、右、左」の安全を確かめて。「二人乗りはやめましょう」
◉二輪車に乗るときは「一時停止、徐行の励行」「スピードは控え目に」
◉こどもは「あぶないぞ！よそ見、とび出し、事故のもと」お母さん、日頃から、交通マナーの教育を…。
◎お問合せ＝防災課☎(代)7111 内線593

知っておこう　こどもの行く場所遊ぶ場所

こどもは	○夜間外出時やキャンプ等に出かける時は必ず家族の人に相談しよう。 ○友達に誘われても、もし悪いことだと思ったら、はっきりことわろう。
家庭では	○こどもの行動、交遊関係などに絶えず目を向けよう。 ○外出の際は行先を確かめ、キャンプ場・海水浴場などに行く時は、同行者やリーダーを確認しよう。 ○こどもの逸脱行動で思いあまったら、恥かしがらずに警察や関係機関に相談しよう。
地域では	○少年非行や危険な遊びを発見した場合は一声注意してやめさせよう。(内容によっては110番へ通報する。)
ご相談は	富坂警察署少年係 ☎811－7284 大塚警察署少年係 ☎941－3161 本富士警察署少年係 ☎811－1191 駒込警察署少年係 ☎828－2194 警視庁巣鴨少年センター ☎918－9214 ヤングテレフォンコーナー ☎580－4970

◎お問合せ＝区役所厚生部管理課青少年係☎812－7111 内線419

文社協だより

寄託金（六月分）　敬称略

▼千円　湯島三－三六　中村登
▼二万円　Y・E　▼二万円　高山和也　▼五千円　Y・E　▼二万円　高山和也　▼五千円　本郷四－一六　引馬留吉　▼一万円　匿名　▼六十六万円　三千円　後楽一－三　株式会社後楽園スタヂアム取締役社長保坂誠　▼千円　文京区内一主婦　▼二千円　千円　駒木二－八千円　川上かずえ　▼千円　埼玉県尾崎佐一郎　▼千円　千円　駒木二－一七　沢匿名　▼五万円　三好保弘　▼千円　千円　上富岡市　小石川三－一七　本郷　▼千円　千円　千円　

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

申請を受付中

心身障害者等福祉手当

都区制度　▽身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、進行性筋萎縮症、脳性マヒの方＝月額6500円　▽身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方＝月額4000円　▽特殊疾病（難病）の方＝月額6500円

※特殊疾病　①スモン②ベーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦筋萎縮性側索硬化症⑧サルコイドーシス⑨特発性血小板減少性紫斑病⑩汎発性強皮症⑪皮膚筋炎⑫パーキンソン病⑬劇症肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変・ペトリー⑯高安病⑰悪性関節リウマチ⑱悪性高圧⑲ウィリス輪閉塞症⑳脊髄小脳変性症㉑点頭てんかん㉒リビドージス㉓血友病㉔人工透析を要する腎不全㉕ビュルガー病㉖結節性動脈周炎㉗天疱瘡㉘潰瘍性大腸炎㉙クローン病㉚ネフローゼ症候群

※なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方及び施設に入所している方は対象になりません。また、年齢制限・所得制限はありません。

国制度　日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある日本国民で、身体障害者手帳1級、愛の手帳1度の在宅者（2級と2度の一部の方でも対象になります）▽支給額　月額5500円　▽所得制限　別表　※なお廃疾を理由に支給されている年金のうち、障害福祉年金と特別児童扶養手当とは併給できますが、他の障害、廃疾）年金とは併給できません。

重度心身障害者手当　在宅で常時複雑な介護を必要とする場合、本人に対して手当が支給されます。▽支給額　月額24000円　▽対象　⑦重度の精神薄弱であり、日常生活に常時複雑な配慮を必要とする著しい精神症状のもの。①重度の精神薄弱（IQがおおむね35以下）であって身体の障害の程度が次の各号のいずれかに該当するもの。①両眼の視力の和が0・04以下のもの　②両耳の聴力損失がそれぞれ90デシベル以上のもの　③両上肢の機能に著しい障害を有するもの　④1上肢の機能を全廃したもの　⑤両下肢の機能に著しい障害を有するもの　⑥体幹の機能障害により座位または起立位を保つことが困難なもの　⑦心臓、じん臓または呼吸器の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの　⑧前各号に掲げる程度以上の身体障害を有するもの　⑦重度の肢体不自由者であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有するもの　※ただし、施設に入所している方は対象となりません。

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

身体障害者「介護人」募集

この「介護人」は、身体障害者が病気などで日常生活をおくることが困難になったとき、その障害者の生活の面倒をみるものです。心身が健康で身体障害者福祉に理解があり、週のうち一定時間を障害者宅でお世話できる方の積極的な応募をお待ちしています。

○介護の内容・手当など　①応募者（介護人）の年齢・性別は問いません。②介護（仕事）の内容は、そうじ・洗濯・買い物・食事の世話・医療機関との連絡などです。③介護は、半日単位で行っていただきます。④介護人の方には、手当として1回につき1750円を支給します。

○お申込み・お問合せ＝福祉課福祉援護係

福祉手当所得限度額　（前年所得）

扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	円 800,000	円 5,733,000
1人	1,000,000	5,982,000
2人	1,180,000	6,195,000
3人	1,440,000	6,408,000
4人	1,700,000	6,621,000
5人	1,960,000	6,834,000

福祉年金現況届

8月31日ごろまで

福祉年金を受けている方は毎年現況届を提出することになっています。この届は引続いて年金を受けられるかどうかを決める大切な届です。現況届用紙は8月上旬にお手元にお送りします。年金を受給中の方は8月期分を受けとってから証書と一緒にご提出ください。

○お問合せ＝国民年金課給付係

文京福祉センター

軽度な身体障害者のために浴室を開設します

老齢とか軽度な身体の障害等で、公衆浴場が利用できない方を対象に、次の要領で浴室を開設します。

▽対象者　文京区内に居住し、家庭に風呂がなく、老齢または軽度な身体障害等のために、公衆浴場での入浴が困難な方で、介助者がいて通所が可能な方。▽利用場所　文京福祉センター5階　▽利用料　無料　▽利用開始　9月（予定）

○お申込み＝7月25日～8月15日の間に〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎941・4121内線46・47で受付けます。お問合せも同係へ。

フラワーデザイン講座

▽内容　いろいろな素材のフラワーアレンジ作り。（リボン・ペーパー・フラワーアレッシュ）▽日時　8月19日～10月14日、毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　40名（こえた時は抽せん）▽費用　材料費4,000円　▽講師　サチリボンフラワースタジオ　増田幸子　○お問合せ・お申込み＝往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、8月11日（金）までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎941・4121内線22

土地区画整理審議会委員選挙の立候補受付けます

第十三地区復興土地区画整理審議会委員の選挙が行なわれます。選挙の有権者は大塚4丁目21番・50番～52番の区域に土地を所有、または借地権を有する方で、昭和53年6月9日現在で登記されている方です。この選挙の立候補受付けを次のとおり行ないます。

▽期間　7月25日～8月3日　▽時間　午前9時～午後5時（印鑑をご持参ください）▽場所　区役所4階選挙管理委員会事務局

○お問合せ＝選挙管理委員会

図書館の催し

本駒込図書館

第20回名作洋画を観る会－東欧映画研究－ソ連映画「石の花」アレクサンドラ・プトゥシコ監督1946年作品　▽日時　8月12日（土）午後2時開場、午後2時30分開演　▽出演　ウラジーミル・ドルージニコフ、タマーラ・マカーロワほか　▽解説　映画評論家　三木宮彦　▽入場無料定員100名（先着順）

○お問合せ＝☎943・4117

水道端図書館

水道端図書館も他の区立図書館と同様、夜8時まで（土曜日を除く）開館しています。区立図書館は地域の皆さんの図書館、お勤め帰りなどお気軽にご利用ください。

所在地＝文京区水道2－16－14

○お問合せ＝☎946・1621

8月の寿教室

▽日時　8月8日（火）午後1時30分から3時30分　手芸教室は8日

会館名	講座内容	講師	
大塚	健康体操	近藤研究所　職員	
白山南	家庭での健康管理	小石川保健所　保健婦	
本駒込南	映画観賞会	文京イチロウ会　三浦広和	
本郷	芸能観賞会	落語	柳家さん喬
		講談	一龍斎貞水
本道	趣味の生かし方	言論科学研究所　珠康邦	
本駒込北	余暇の利用と人生	言論科学研究所　天谷堅次	
千石	盆栽教室	盆栽協会　片山貞一	
小日向	季節の草花	園芸研究家　沢田松雄	
幾川	老人の地域活動	文京区老人クラブ指導員　吉田静雄	
白山	孤独からの脱出	厚生会研修部長　大島磊造	
根津	手芸教室	日本手工芸指導協会　大塚保子	

※盆栽教室・手芸の章花に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、今月の「手芸教室」は、「バック作製」を行ないますので、次のものを用意してください。「ハサミ・カギ針4号」

8月の休日診療手当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
○お問合せは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
8月6日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
8月13日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	セツルメント第二診療所	本郷5－7－2	(811)0988
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
8月20日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
8月27日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615

休日の夜間診療案内は、(午後5時から翌日の午前9時まで)
東京消防庁テレホンサービス ☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828

岩石・鉱物・化石・植物鑑定会

夏休みに採集した岩石・鉱物・化石・植物で、名前のわからないもの、分類できないものなどの鑑定会（無料）を行ないます。

▽日時　8月29日(火)、30日(水)の2日間、午前10時～午後4時（12時～1時を除く）▽会場　文京区教育センター　▽対象　区内の児童・生徒・一般区民　▽鑑定の受け方　植物＝採集年月日、採集場所、まわりの様子、日なた、日陰の別、花の色等を記録しておいてください。岩石・鉱物＝できるだけ直径5センチメートル以上の大きさにして記録と番号をつけてください。標本は土や砂を落とし、洗っておいてください。▽講師　岩石・鉱物＝徳永正之先生（茨城大学）化石＝牧野泰彦先生（茨城大学）化物＝小野幹雄先生（都立大学）鈴木和雄先生（東京都高尾自然科学博物館）小林純子先生（都立大学）

○お問合せ＝文京区教育センター☎943・1571。

八月の星空 星を学ぶ会（成人向）教育センター プラネタリウム

▽テーマ「8月の星空、流れ星とほうき星」　流れ星とほうき星とどう違うのか？どこからくるのか？地球に落ちて来ることがあるのだろうか？▽日時　8月19日（土）午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下はご遠慮ください）▽定員　140名　当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。○お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎943・1571。

もっと泳げるようになろう 文京総合体育館水泳教室（小学生・婦人）

▽日時・定員（別表（教室内容）のとおり　▽募集クラス　初級…泳力15m未満。中級…泳力15m以上50m未満。婦人…初心者の方　▽対象　区内在住在学の小学生2年生以上）および区内在住の家庭婦人　▽費用　プール利用料（定期券おとな1600円、こども1000円）とロッカー利用料（毎回10円）　▽申込方法　①初級・中級…往復ハガキ（記入例をご覧ください）▽申込締切日　郵送の方は8月11日㈯の消印まで。持参の方は8月13日㈰の午後4時まで。▽抽選日　8月17日㈭午前10時30分　▽体育館会議室。立合いを希望する方はおこしください。▽当選発表　申込者全員に当落の通知を郵送します。②婦人…8月8日㈫から先着順。直接または電話で受付けます。※受講の期間は、希望コースの（午前10時～午後4時30分）※受講の期間は、希望コースのうち、一コース（一初級は10日間、中級・婦人は8日間）です。※泳力50m以上の者は、失格となります。※応募は1人1通に限ります。二重申込みは失格となります。※兄弟（姉妹）で同級申込みの場合は、同じハガキで連記の上お申し込みください。※ハガキには記入もれのないように。

○お申込み・お問合せ＝〒113文京区湯島4－7－13　文京総合体育館☎813・4271

返信表面

切手

応募者住所

保護者氏名　行

●往復ハガキの書き方

往信裏面

○級　本人住所・氏名　小学校名・学年　電話番号

学校での泳力級

希望コース（第三希望まで）

例　①10月コース　②9月コース　③11月コース

婦人	中級		初級		実施コース	定員	曜日	時間
10月コース	9月コース	10月コース	9月コース	10月コース	9月コース	50名	火・木	午後1時30分～午後3時
50名	60名		80名					
火・金	水・金		火・木・土					
	水金日							午後4時30分～午後6時20分

区民軟式テニス大会

▽期日・会場・種目　別表　▽参加資格　区内在住在勤在学の高校生以上（学連登録者を除く）▽参加費　一チーム2000円　大会当日納入してください）○お申込み＝8月10日㈭までに直接お申込みください。○お申込み＝▽文京区軟式庭球連盟（大塚3－35－11星☎946・8841）▽社会体育課体育係　▽竹早テニスコート管理事務所☎800・0427

期日	種目	会場
8月19日(土)	高校生（男子）	竹早テニスコート
8月20日(日)	一般（男子・女子）社年男子	

※社年とは昭和53年8月20日現在45歳以上

休館のお知らせ

文京総合体育館

文京総合体育館は、機械器具定期点検のため、8月15日㈫臨時休館します。

区報ぶんきょう

昭和53年
8/10号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812—7111(代)　〒112 文京区春日1—16—21　第736号　●毎月10・25日発行

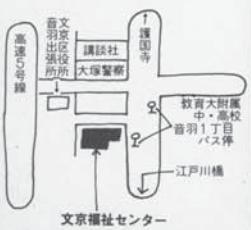


障害児のための小プール
文京福祉センター

▷期間　8月30日(水)までの毎週火曜、水曜、金曜、土曜日　▷時間　午前10時～11時30分、午後1時30分～3時30分　▷対象　区内在住の心身障害児（必ず付添いの方とおいでください）▷料金　無料

◎使用申込み－利用日の前日までに文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線 31、32へお申込みください。お問合せも同係へ。





文京総合体育館温水プール

利用時間

夏期(7～8月)		冬期(9～6月)
午前10時～12時	1回目	(貸切)午前10時30分～午後0時30分
午後1時～3時	2回目	午後1時～5時
午後3時30分～5時30分	3回目	
午後6時30分～8時30分	4回目	午後6時30分～8時30分

利用料

夏期	対象	(冬期)
160円	一般（高校生以上）	240円
80円	児童・生徒	120円

定期利用料

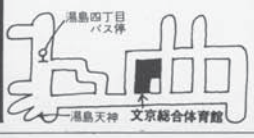
対象	1か月	5か月	10か月
一般(高校生以上)	1,600円	6,700円	11,200円
児童・生徒	800	3,300	5,600

▷ロッカー利用料　10円

※小学校4年生以下の子供さんは、高校生以上の保護者が必要です。ただし、保護者一人につき子供三人まで可。

※休館日　毎週月曜日。8月15日(火)

◎お問合せ－文京総合体育館☎(814)4271



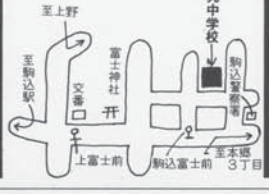
九中プール

▷対象　区内在住在勤在学の方。(小学4年生以下は父兄同伴)　▷利用方法　直接九中で係員の指示に従ってご利用ください。団体の場合は使用日の一週間前までに体育施設係へお申込みください。　▷料金　無料

※見学はできません。貴重品はお持ちにならないようお願いします。

◎お問合せ－社会体育課体育施設係☎(812)7111 内線 527

	団体貸切	個人使用
期間	8月14日～30日	8月7日～30日(12、13日を除く)
時間	平日 午前10時～12時 午後2時～4時 土・日 午前10時～12時 午後6時～8時	平日 午後6時～8時30分 土・日 午後1時～5時



竹早公園プール

▷期間　8月31日(木)まで（毎週水曜日は団体貸切）

	団体貸切	個人使用
時間	午前7時～9時（ただし水曜日は午前7時～12時）	1回目 午前10時～12時 2回目 午後1時～3時 3回目 午後3時30分～5時30分 4回目 午後6時30分～8時30分
使用料	1時間　3,000円	一般 2時間　160円 中学生以下 2時間　80円

▷ロッカー使用料　10円

※見学禁止　※未就学児は保護者同伴で入場可

◎お問合せ－社会体育課体育施設係☎(812)7111 内線 527



臨時生活福祉給付金 支給は八月中旬から

福祉年金等の受給者を対象に

このたび政府は、昭和五十二年分所得税の特別減税を受けることが出来なかった方で、福祉年金、児童扶養手当等の受給者に対し、臨時特例の措置として、臨時生活福祉給付金を支給します。

これに基き文京区では、該当する方に、民生委員を通じて、次のように直接支給します。

支給を受けられる方

昭和53年6月1日現在で、①国民年金法による障害福祉年金・母子福祉年金・準母子福祉年金・老齢福祉年金受給者。②児童扶養手当法による児童扶養手当の受給者。③特別児童扶養手当等の支給に関する法律による福祉手当（重度障害者等が受給している国制度の手当）の受給者、及び特別児童扶養手当（重度・中度心身障害者手当）の支給に係る障害児④原子爆弾被爆者特別措置法による特別手当・健康管理者手当・保健手当受給者。

ただし、次に該当する方は、別途に一時金が支給されるため、支給を受けることは出来ません。㋑児童福祉法により里親に委託されている方。㋺生活保護を受けている方。㋩社会福祉事業法による社会福祉施設（収容施設）に入所中の方。㋥らい予防法による援護者。㋭老人福祉法による養護受託者に委託されている方。㋬昭和52年分所得税の特別減税を受けられる方で、その額が六千円以上である方。

支給額

対象者一人につき、六千円。ただし特別減税を受けた場合は、六千円から特別減税額を控除した額。

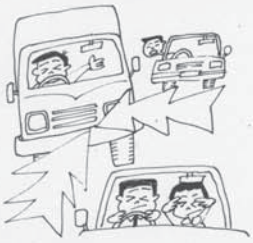
支給方法

昭和53年8月11日以降、地元の民生委員が、直接、訪問し支給します。

○お問合せ＝福祉課福祉援護係☎(813)7111内線422

あなたもご加入を

特別区交通災害共済



新聞・テレビ等のニュースでは毎日のように惨な交通事故が報道されています。

皆さんも一度や二度「ヒヤッ」ときせられた経験をお持ちのことと思います。

区では、自動車、電車等の交通機関による人身事故にあわれた場合の救済制度として「交通災害共済」を都の二十三区共同で実施しています。

まだ、未加入の方が多数います。ぜひご加入ください。▽対象　東京都二十三区内に住所のある方です。▽加入申込　区役所・出張所等に備付けてある加入者証発行機をご利用ください。▽掛金　一口三百円で一人二口まで加入できます。▽有効期間　加入日の翌日の午前0時から1年間

※見舞金は、左表のとおりです。

○お問合せ＝交通災害共済窓口☎(813)7111内線497

見舞金（掛金一口につき）	等級	交通災害の程度	見舞金額
	1等級	死亡	100万円
	2等級	不具廃疾（労災1級相当）	100万円
	3等級	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30万円
	4等級	90日以上の継続入院治療を要した傷害	14万円
	5等級	180日以上の治療を要する傷害（3等級に該当するものを除く）	8万円
	6等級	90日以上の治療を要する傷害（4等級に該当するものを除く）	6万円
	7等級	30日以上の治療を要する傷害	4万円
	8等級	7日以上の治療を要する傷害	1万5千円
	9等級	7日未満の治療を要する傷害	7千円

※2口加入の場合は当該見舞金額の倍額が支給されます。

お知らせ　福祉

区役所の代表電話は☎812－7111

障害者（児）の介護ができないときに 心身障害者（児）緊急一時保護制度

この制度は、重度の心身障害者（児）のいる家庭で介護に当っている方が、病気などで障害者の介護を行なうことができなくなったとき、障害者を一時的に保護してその家族が安心して生活できることを目的としています。

▽対象　次の障害者（児）の介護に当っている方が一時的疾病・出産・事故、または、近親者の冠婚葬祭に出席しなければならないなどで障害者の介護ができない場合。①身体障害者手帳1・2級　②愛の手帳1・2・3度　③脳性マヒ　④進行性筋萎縮症の方。▽保護の方法　①介護人を障害者の家庭に派遣する。②福祉に理解のある家庭で障害者を保護する。▽保護の回数　1回は半日を単位とし、原則として月10回まで利用できます。特に、夜も介護を必要とする場合は、3泊まで利用できます。

○お申込み・お問合せ＝福祉課福祉援護係

バス借上費を助成 心身障害者（児）団体に

区では、今年度から次のとおり心身障害者（児）の方々が積極的に社会参加ができるようその一助として、バス借上費助成事業を実施します。ご利用ください。

▽対象団体　文京区内に住所を有する心身障害者（児）またはその保護者によって構成される団体（会を結成してから1年以上経過していること）▽補助要件　①対象団体がその会員のためバスを利用して実施した事業であること。②当該年度において、この補助金を受けていないこと。

▽補助金の額　大型バスの場合実支出額の2分の1で5万円を限度とする。小型バスの場合、実支出額の2分の1で4万円を限度とする。

▽補助金の申請　対象団体は、補助金を受けようとする場合、次のものが必要です。①バス借上料の領収書　②対象団体の代表者の印鑑

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

ムアツ敷布団をさしあげます 重度心身障害者（児）等に

区では、寝たきりの状態にある心身障害者（児）等の方に、褥病生活の一助として、新たにムアツ敷布団をさしあげることになりました。

▽対象　身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方または特殊疾病の方で、3か月以上寝たきりである方。

ご希望の方は、福祉課福祉援護係へお申し出ください。

心身障害児一泊旅行 今年は八ケ岳高原学園に

毎年実施している心身障害児父母同伴レクリエーション（一泊旅行招待）は、今年度、次のとおり実施します。対象者には往復はがきで通知しましたから、参加を希望される方は、返信はがきを福祉課までお送りください。

▽対象　「身体障害者手帳」または「愛の手帳」を所持する十八歳未満の心身障害児とその保護者

▽時期　8月14日(月)15日(火)（雨天決行）▽場所　文京区立八ケ岳高原学園（長野県南佐久郡南牧村大字野辺山字高峰ケ丘19番）

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

11月15日～19日に開催 心身障害者（児）作品展

区では、五十一年度から心身障害者（児）の方の作品展を催しています。作品展には、日頃の趣味を生かした絵画・手芸品・書道・写真などが展示され、たいへん好評です。

今年も次のように行ないますので今から準備をしていただき、より多くの方が出品されるようお待ちしています。なお搬入・搬出の詳しい日時等については、おって区報でお知らせします。

▽展示期間　11月15日(水)～11月19日(日)　▽展示場所　区民センター3階A会議室

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

点訳講習会 文京福祉センター

▽日時　昭和53年9月7日～11月9日の毎週木曜日（計10回）午後6時～8時　▽場所　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住勤在学のかた　▽定員　20名（こえた場合は抽せん）　▽受講料　無料　▽講師　国立東京視力障害センター教官茂木幹央　▽内容　点訳入門コース

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名・年齢・職業・電話番号（区外居住者は勤務先または学校所在地）を明記のうえ8月21日(月)までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線431へ。

盲人ガイドヘルパー（ボランティア）を募集します

区では、視覚障害者（児）の外出の際、手助けをする「盲人ガイドヘルパー」を募集しています。

これは、九月から実施予定の「盲人ガイドヘルパー派遣事業」にともなうもので、心身が健康で身体障害者福祉に余暇を役立てたい方の参加を望んでいます。

▽ヘルパーの資格　年齢18歳以上で健康な方。性別は問いません。

▽仕事の内容　官公庁との連絡、通院、文化教養活動等の屋外活動の手助け

▽謝礼　一回（半日）の活動につき千円を支給

○盲人ガイドヘルパーを希望する方、この事業の内容をお知りになりたい方は、福祉課福祉援護係へ。

奥武蔵　初秋の一日を家族そろってハイキング



初秋の奥武蔵をご家族そろって日帰りのハイキングで楽しみませんか。山へ登って、ひと汗かいて、涼しい川原でお弁当をひろげるのも最高です。ご近所の皆さんお誘いあわせてどうぞ。

▽日時　9月15日(祝)午前7時～午後5時頃　▽場所　奥武蔵日和田山（305m）登山とその周辺　▽対象　区内在住者の家族で5歳以上の親子（親＝子供の範囲以外の大人、子＝5歳以上高校生まで）　▽定員　95名　▽参加費　一人1,390円　▽交通　往復貸切バス

▽お申込み方法　8月29日(火)午前10時に抽せんをしますので直接社会体育課体育係までおいでください。定員（95名）に満たない場合は定員になるまで先着順に受付けます。

※家族単位で受付けますので一家族一人（代表者）の申込みに限ります。また、こどもだけの参加はご遠慮ください。

※お申込みの際に参加費を払い込んでいただきます。

○お問合せ＝社会体育課体育係☎(813)7111内線526

好評にこたえて第四刷 「文京の文化史」

8月21日(月)午前10時から社会教育課文化係（区役所本館三階）で発売

文京の歴史と文化財をやさしく解説／B6版・247頁／600円／販売部数200部／文京区教育委員会発行

○お問合せ＝社会教育課文化係☎(813)7111内線519

嫁ぐ日のしあわせ

文京区民センター結婚式場



都営地下鉄6号線春日駅下車0分。安い費用で豪華な挙式のできる結婚式場です。また、挙式・披露宴などは、ご予算や人数に応じ各種の希望を受けています。

◎お申込み＝新郎・新婦のいずれかが区民の場合は挙式の6か月前に、新郎・新婦とも区外の場合は挙式の4か月前に区民センター2階の式場受付で午前9時～午後5時まで受付しています。休館日は毎週月曜日です。

婚礼展示会

衣裳・料理・写真・引出物の展示のほか、相談コーナーでは、挙式について各種相談をお受けします。ご利用ください。

▽日時＝8月27日(日)午前10時～午後5時　▽場所＝文京区民センター2A会議室・4階結婚式場





◎お問合せ＝文京区民センター☎(811)6731文京区本郷4－15－14

人工芝で夏まつり

文京区民夏の祭典

■8月21日(月)午前7時～午後9時
■後楽園球場



昼間は野球教室・トリム運動・相撲大会　夜はやぐらを囲んで盆踊り。さあ、夏まつりだ♪遊ぼう♪踊ろう♪

プログラム

午前7時　少年野球大会
午後0時から　人工芝で遊ぼう――野球教室（指導・荒川尭）
ボンボンゲーム・トリム運動ほか
午後3時30分から　全日本鼓笛連盟・ミス東京パレード
午後4時　橋幸夫・岩崎宏美・太川陽介・トライアングルほか（公開録音）
午後5時　天神太鼓
午後6時　海援隊・渥美二郎・クリッパー・早坂光枝ほか（公開録音）
午後7時　主催者あいさつ
午後7時20分　人工芝で踊ろう　天神太鼓・越中小原節　文京音頭・文京小唄ほか
午後9時　夏祭り終了

※会場には児童・生徒の写生大会の優秀作品を展示します。
◎お問合せ＝区民課庶務係☎(812)7111内線327

訪問販売など うまい話に御用心



直接お店に行かなくても買物のできる気軽さから訪問販売が伸びています。しかし、訪問販売ではトラブルが多く起こりがちです。後で泣くことのないよう、次の点にご注意ください。

▽セールスマンを玄関に入れる前に訪問の目的を確かめて、必要のないときはきっぱり断りましょう。不審に感じた時は身分証明書の提示を求めましょう。なお消防署や保健所、社会福祉協議会などの公的機関がセールスにくることはありません。

▽その場で決めずに家族や親しい人と相談する時間をもちましょう。

▽セールスマンから契約書を必ず受けとり、良く読んでなくさないように保管しましょう。

▽クーリング・オフ期間というのがあります。これは契約書等の書面を受けとった日から4日以内なら解約できることを決めた制度です。ただし、一括現金払いをして商品を受け取ったとき通産省令で指定されている消耗品を使用した場合には取り消しができません。

このほか、マルチ商法（連鎖販売取引き）・SF商法（新製品普及）・通信販売など、うまい話には落とし穴がつきものです。くれぐれもご注意ください。

◎訪問販売などで困ったとき、また、わからない点は文京区消費者相談コーナー（文京区役所一階ロビー）☎(812)7111内線358へお問合せください。

夏休み、子どもを交通事故から守ろう

毎月10日は交通安全日

特にとび出しに注意を。裏通りの通過は控え目に。

毎月8日・18日・28日は自転車安全日

保健衛生のお知らせ

八月の肺がん検診

小石川保健所では毎月一回肺がん検診を行なっています。

▽日時　8月22日(火)午後1時30分～2時30分　▽区内在住の40歳以上の方　▽内容　問診、X線撮影、かく痰細胞診　◎お申込み＝小石川保健所☎(813)5655へ電話で、住所・氏名・電話番号をお申出ください。

小児心臓病検診

都衛生局では、都内にお住いの未就学児で心臓病の疑いのあるお子さんと心臓病で困っているお子さんを対象に“小児心臓病検診”を次のような要領で行ないます。

なお、現在、専門医師の診断をすでに受けている場合は除外されます。

▽実施期間　9月1～10月　▽料金無料　◎お申込み＝8月20日までにはがきで、〒100千代田区丸の内3－5－1東京都衛生局公衆衛生部母子衛生課☎(213)3835へお申込みください。お問合せも同課へ。

入賞者が決まりました　母と子の良い歯のコンクール

第27回を数えるこの「コンクール」は、小石川・本郷両保健所とも、多数の応募者があって、厳選のすえ、それぞれ入賞者がつぎのように決まりました。一位になった二組の方は、文京区代表として東京都大会に進出します。

「良い歯」を祝います。

入賞者氏名　◎印文京区代表

小石川保健所

お母さん	お子さん	お住まい
◎堀口富美子	賢一	大塚1－8－14
古井三千代	麻美子	後楽2－21－16
黒木スエ子	真純	関口1－29－10
中野晴江	智文	関口3－6－20
橋本悦子	晶子	後楽2－8－7
山下みつ子	紀文	春日1－21－3

本郷保健所

お母さん	お子さん	お住まい
◎鳥橋ヨシ子	史子	本駒込1－8－28
笹本うめ	東吾	湯島2－22－11
井上澄子	博澄	本駒込5－45－3
古山朱美	方子	湯島4－4－22
木村弘子	義幸	本郷4－23－13

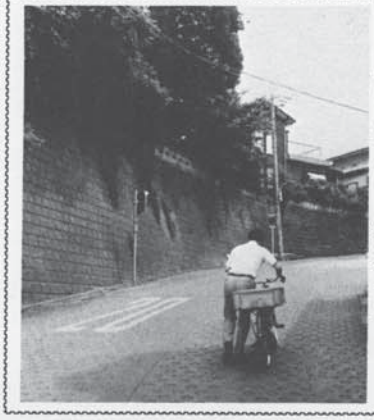
まちの美化一人ひとりの心がけ



●身のまわり　家のまわり　そして町からゴミや汚れを追放しましょう。

わが町

一32一 福山坂（ふくやまざか）



白山一丁目境から、西片一、二丁目の境を迂曲して上る坂である。

この近くにある誠之小学校を中心とした一円は、広島県福山の藩主阿部邸跡で、福山藩にちなみ福山坂と名づけられた。

坂上にのぼると、住宅街となっており、閑静なたたずまいを呈している。

また、丸山福山町児童館がこの坂に沿ってある。



お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

おとしよりの手作り作品がいっぱい 寿作品展示会

区では、文京区老人クラブ連合会結成10周年を記念して、老人福祉週間行事の一つとして、「寿作品展示会」を開催します。

この展示会に出品されている作品はすべて文京区内の老人クラブを主体とするおとしよりの作製したものです。ご近所の方ときそいあわてせお気軽にご来場ください。

▽日時　9月13日(水)～15日(金)　午前9時30分から午後4時30分　▽会場　区民センター2階A会議室　▽展示内容　絵画・書道・手芸・写真・盆栽など　▽入場無料　○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

昭和53年度福祉年金の所得制限等が改正されました

本人の所得制限額と、公的年金との併給制限額が緩和されました。

※扶養義務者の所得制限額は、昨年と同じです。○お問合せ＝国民年金課給付係

●福祉年金額の改正額

項目		昭和53年度
年金額の引上げ	老齢福祉年金	198,000円（月額16,500円）
	障害福祉年金	1級（月額24,750円）297,600円 2級（月額16,500円）198,000円
	母子福祉年金 準母子福祉年金	258,000円（月額21,500円）

●公的年金と福祉年金との併給制限限度額

370,000円	53年8月分から適用

●老齢、障害福祉年金の本人所得制限限度額

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得額	90万円	125万円	154万円	183万円	212万円	241万円

●扶養義務者（配偶者や子）の所得制限限度額

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得額	5,813,000円	6,062,000円	6,275,000円	6,488,000円	6,701,000円	6,914,000円

日曜絵画教室 9月3日 小石川植物園で

▽日時　9月3日(日)　午前9時30分～午後2時　▽場所　小石川植物園　※雨天の時は社会教育館　▽対象　区内在住・在勤の15歳以上の方（ただし、高校生は除く）　▽定員　洋画80名　日本画20名（申込順）　▽講師　洋画＝奈良岡正夫ほか　日本画＝原山登喜雄　▽参加料　無料　▽画材　パステル筆・油絵具・水彩絵具・色鉛筆・鉛筆いずれも自由　○お申込み・お問合せ＝8月28日(月)までに社会教育課文化係へ、直接または電話で。

第4回史跡めぐり 『小江戸』川越と平林寺をたずねて

小江戸といわれた川越市と、武蔵野のおもかげを残す平林寺を訪ねる。※徒歩が多いので、やや健脚向きです。

▽日時　9月9日(土)（雨天の場合は30日(土)）午前8時30分　区役所前集合　午後4時　区役所前解散　▽定員　100名（こえた場合は抽せん）　▽参加料　無料（ただし拝観料実費）　▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住在勤の方　○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を、返信にもあて先明記、を記入のうえ8月31日(木)まで到着するよう、〒112文京春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。お申込みは一人一枚。口頭・電話での申込みは受付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

親子で星を学ぶ会

▽日時　8月30日(水)、8月31日(木)　午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の幼児・児童とその父母（一般も可）　▽定員　各回140名　▽申込み方法　往復はがきに希望の日時（第2希望まで）、参加者の年齢と人数を明記のうえ、（返信用には、あて先明記）8月25日までに到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。▽入場無料。定刻5分前までにおいでください。○お問合せ＝文京区教育センター☎943－1571

あなたも資格を 16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容・場所　左表　▽講師　東京都立立川社会教育館視聴覚係長西野光芳　▽対象　区内在住、在勤の方　▽定員　50名　▽受講料　無料（ただし教科書代約500円）　○受付・お問合せ＝8月15日(火)午前10時～社会教育課社会教育係で、直接または電話で。※なお、同会場で、9月16日(土)午後1時から5時まで、修了者を対象に練習会を開催します。ふるって参加ください。

回	月日	曜	内容	時間	場所	
1	8	22	火	視聴覚教育とは 理論（機構部・光学部）	午後6時～午後8時30分	区立社会教育館（区立二中5階）
2	〃	25	金	理論（音響再生部）・映写の手順		
3	〃	29	火	操作実習		
4	9	1	金	操作実習		
5	〃	5	火	操作実習		
6	〃	8	金	フィルム接合・操作実習		
7	〃	12	火	操作実習		
8	〃	19	火	個別操作		

中学校卒業程度認定試験

国では、病弱、肢体不自由その他やむをえない事由のために、義務教育を修了できなかった方に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行ないます。この試験に合格した方は、中学校卒業と同等の資格が与えられます。

▽願書受付期間　8月15日～9月14日　▽受付場所　東京都教育庁学務部義務教育課　▽試験日　11月10日(金)　▽試験場　新宿区立教育センター新宿区西新宿1－23－10（最寄り駅　国電新宿駅）　▽試験科目　国語・社会・数学・理科・外国語。○お問合せ＝東京都教育庁学務部義務教育課☎213－5111内線4402

「区民葬儀」葬祭料金が一部改訂されました

区では生活改善の一環として区内葬儀店の協力により標準的葬儀を一般料金に比べ経済的料金で行なうことのできる区民葬儀利用券を発行しています。今回は「区民葬儀」料金の一部（葬祭料金）が8月1日から別表のように改訂されました。ご利用の際は区役所戸籍課窓口か各出張所の窓口で、その利用券の交付を受け近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提示してください。○お問合せ＝厚生部管理課庶務係

	A	B	C	備考
葬祭料金（改訂）	新134,000円 旧127,600円	新70,500円 旧67,100円	新55,900円 旧49,450円	リリリ段階段階 備考1 A B C 備考2 金白白
霊柩運送料金（現行どおり）	特別車（宮型）	10kmまで 8,000円 20kmまで 9,600円 30kmまで 11,800円		
	普通車	10kmまで 4,500円 20kmまで 5,400円 30kmまで 6,700円		運輸省認可料金の20％引き
大祭料金（現行どおり）	等級 区分	協力料金	普通料金	
	最上等 大人	20,700円	23,000円	等級の区別なく普通料金表の10％引き
	小人	12,600円	14,000円	
	上等 大人	15,300円	17,000円	
	小人	9,000円	10,000円	
	中等 大人	4,500円	5,000円	
	小人	3,150円	3,500円	
遺骨収納容器代（現行どおり）	区分	協力料金	普通料金	
	大人用（3号一式）	5,200円	5,500円	各5％引き
	小人用（5号一式）	1,400円	1,550円	

区民陸上競技大会

▽日時　9月15日(祝)午前10時から　▽会場　六義公園運動場　▽対象　区内在住・在勤・在学者　▽参加費　無料　▽種目　別表　▽出場制限　一人2種目まで（リレーを除く）○お申込み・お問合せ＝8月31日(木)までに文京区陸上競技協会（本郷3－17－7黒沢宅☎814－2988）または社会体育課体育係へ。

一般男子（高校、大学、一般）	
100m、400m、1,500m、5,000m（ロードレース）800mリレー（4人組）、年齢別3,000m（30歳、40歳、50歳、60歳、70歳以上）	
一般女子（高校、大学、一般）	
100m、400m、1,000m、2,000m、400mリレー（4人組）	
中学男子	
100m、400m、3,000m、400mリレー（4人組）	
中学女子	
60m（1・2年）、100m、2,000m、400mリレー（4人組）	
職域の部（職場・町会等）	
60m、1,000mリレー（100×200×300×400m）	

秋季 ダブルス卓球大会

▽日時　9月3日(日)午前10時から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　卓球連盟登録者（未登録者は申込時に受付けます）　▽参加費　一組500円　▽種目　●男子ダブルス●女子ダブルス●混合ダブルス●OBダブルス（合計年齢70歳以上の男子）●OGダブルス（合計年齢60歳以上の女子）　※一人一種目に限ります。ゼッケンを着用していただきます。○お申込み・お問合せ＝8月22日(火)までに文京区卓球連盟（本駒込5－25－5アイガースポーツ店内☎941－4545）へ。

区民 硬式テニス大会

▽期日・会場・種目　別表　▽参加資格　区内在住・在勤で高校生以上（学連登録者を除く）　▽参加費　500円　▽参加制限　一人一種目に限ります。　▽お申込み　文京区庭球協会（本郷2－39－5オリエント商会内☎815－5577）◆社会体育課体育係　◆竹早テニスコート管理事務所☎941－0427

期日	種目	会場
9月17日(日)	一般シングルス（男子・女子）	竹早テニスコート
9月24日(日)	一般ダブルス（男子・女子）社年ダブルス（男子）	
10月1日(日)	9月17日・24日の未消化試合	

※社年とは昭和53年9月24日現在45歳以上

区民ハゼつり大会

▽日時　9月10日(日)午前5時30分出発　▽集合場所　御徒町三菱銀行前（出発時刻厳守）　▽場所　千葉県木更津付近（予定）　※変更する場合があります。　▽対象　区内在住・在勤・在学者　▽定員　300名（先着順）　▽会費　一人3,000円（バス代・エサ代・氷代を含む）　▽交通　往復貸切バス　○お申込み・お問合せ＝8月31日(木)までに会費を添えて文京区釣友連合会事務局へ。または社会体育課体育係へ直接お申込みください。

教育大学跡地のグランドを暫定一時開放（予定）

区では、かねてより東京教育大学移転跡地の運動場を区民に開放されるよう要請してまいりました。このほど筑波大学東京分室では、八月十日ごろから管理責任を負うことができる法人または団体の体育活動に開放する予定とのことです。

▽開放時間　午前8時30分～午後5時　▽料金　1時間全面1,900円、半面1,000円　※なお、サッカー等の場合は面積の関係で2,100円になります。○受付方法（予定）＝使用日の2か月前の午前10時、筑波大学東京分室☎942－2955で受付します。※なお、その時点で多数の場合は抽せんとなります。お問合せも同大学へ。

小石川図書館

第128回優秀映画を観る会　監督研究　講口健二2　大映作品「新・平家物語」　▽日時　8月17日(木)午後5時45分開場　6時上映　▽解説　劇作家　穂積純太郎　▽出演　市川雷蔵　久我美子　ほか　▽入場無料　定員100名　○お問合せ＝☎941－6745

真砂図書館

夏休みこども映画会　▽日時　8月29日(火)一回目　午前10時15分開場午前10時30分上映、二回目　午後2時45分開場午後3時上映　▽上映作品「長くつ下のピッピ」　▽対象　小学生　▽入場無料　各回定員80名（先着順）

図書館の催し

第8回名画鑑賞会　洋画シリーズ2

▽日時　8月19日(土)午後2時開場　午後2時30分上映　▽上映作品　怒りの葡萄　監督　ジョン・フォード　▽出演　ヘンリイ・フォンダ　ジェーン・ダーウェル　▽解説　白井佳夫（映画評論家）　▽入場無料　定員80名（先着順）　○お問合せ＝☎859－6801

本駒込図書館

夏休み子ども映画会　▽日時　対象・内容　8月23日(水)①午前10時30分から幼児から小学校3年生「野ばら」「すて猫トラちゃん」②午後2時から小学校2年生以上「小さな勇気の物語」　9月1日(金)午後2時30分から、小学校1年生以上「西遊記」　○お問合せ＝☎829－4117

国民健康保険 被保険者証は正しく使いましょう

最近医療取扱機関にゼロックス刷りの国民健康保険被保険者証を提出し、受診して、医療機関と被保険者の間でトラブルをおこしています。ゼロックス刷りの被保険者証では療養の給付（診療）は受けられませんので受診の際は必ず正規の被保険者証を医療機関の窓口に提出して受診してください。なお被保険者証を失くしたり、よごれたときは再交付もいたします。○お問合せ＝国民健康保険課資格賦課係

特別区民税・都民税（普通徴収）第二期分は、8月31日(木)までにお納めください。

納税課

生活に役立つ本を貸出しています 消費者相談コーナー

消費者相談コーナーでは生活一般に関する相談に応じるほか、日常の消費生活にお役に立つ各種の書籍をとりそろえ、貸し出しています。お気軽にご利用ください。▷受付時間　月曜日～金曜日午前10時～午後4時（土曜日午前10時～正午）　▷場所　消費者相談コーナー（区役所1階）　○お問合せ＝消費者相談コーナー

文京区基本構想審議会 開催となたでも傍聴できます

▽日時　8月24日(木)午後1時30分から　▽会場　文京区民センター3階会議室　▽内容　基本構想答申案について　○お問合せ＝企画課

自動車登録検査業務を一時停止　9月2日(土)

○お問合せ＝東京都陸運事務所☎631－6631　東京都陸運事務所練馬支所☎931－1178

○商店街一斉安売デー　8月15日(火)毎月1日と十五日

○豚肉安売デー　8月18日(金)　ひき肉、ばら肉、こま切肉

○魚安売デー　8月は休みます。

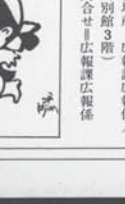
（中央卸売市場が休みのため）

○お問合せ＝経済課流通対策係

大東京祭記念バッジを発売中

10月1日は『都民の日』

▽価格　単品（白色）100円、5色セット500円　▽発売期間　9月20日(水)まで　▽販売場所　広報課広報係（区役所別館3階）　○お問合せ＝広報課広報係



区報ぶんきょう
昭和53年
8/25号
発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812—7111㈹　〒112 文京区春日1—16—21　第737号　●毎月10・25日発行

9月1日は防災の日

地震の備えは万全ですか

災害は忘れた頃にやってくる、といわれます。九月一日は防災の日。五十五年前のこの日、関東大震災が起こり大惨事になりました。このような悲劇を二度とくり返してはなりません。

しかし、地震国の宿命をもつ日本では、いつか必らず地震が起こると考えてもよいでしょう。いざというとき、被害を最小限にくいとめるには、日ごろの心がまえと準備が何よりも大切です。

今号では、地震対策についてお知らせします。



地震体験車を使っての防災教室(柳町幼稚園で)

防災教室で地域の防災意識を高めよう

区では、今年四月から皆さんの地域において、防災教室を開催しています。この防災教室では、地震体験車(起震車)を使い、地域の方々一人ひとりに本当の地震の"ゆれ"を体験していただいています。

この車は、震度四(中震)、五(強震)、六(烈震)の地震のゆれを出すことができます。そしてこの地震体験車のゆれの中で、皆さんがどれくらい行動がとれるか—例えば、「ガスの元栓をしめること」、「窓をあけること」、「身の安全のためテーブルの下にもぐり込むこと」などー訓練するものです。

このほか、初期消火訓練、救急看護訓練および防災についての話し合いを皆さんの希望にあわせて行なっています。

防災教室のお申込みは、町会・自治会・PTAなど団体単位で、防災課☎(812)7111 内線593、594へどうぞ。


地震体験車(柳町幼稚園で)

「備えあれば憂いなし」最低これだけは用意しておこう

ご家庭では

停電した時の用意として　ローソク、懐中電灯を

断水した時の用意として　やかん、三角バケツ、風呂桶などに常に水を入れておく。

ガスが止まった時の用意として　炊事の支度に必要な「まき」「携帯用燃料」を用意しておく。

このほか、三日分程度の乾パン、缶詰そして肌着など。

また、乳児のいるご家庭では、紙おむつなどベビー用の日用品は必ず用意しておいてください。

備えあれば憂いなし—皆さんのご家庭で、ぜひ最低の食糧、飲料水そして日用品を備えることを実行しましょう。

区では

食糧確保として備蓄倉庫　区でも、都の救援がくるまでのつなぎとして、弥生二丁目の備蓄倉庫に乾パン、缶詰、毛布、紙おむつなど、皆さんが最低必要とするものを備蓄しています。

さらに増設します、ミニ備蓄倉庫　また、誠之・駒本・指ヶ谷・林町・小日向台町・大塚・青柳の各小学校と三中・九中の備蓄倉庫にも乾パン、毛布などを備蓄しています。さらに、物資をより多く確保するため、小中学校七校にミニ備蓄倉庫を設置することになっています。

飲料水確保のために　防災井戸と児童遊園等にある防災用貯水槽で対処することになっています。いざっ、というときにお使いください。

お宅のブロックべいを点検してください

去る六月十二日に発生した宮城県沖地震で、ブロックべいや門柱の倒壊によって多数の死傷者が出ました。

近年普及の著しいブロックべいについては、その施工は必ずしも満足なものとはいえず、欠陥工事によるものが大きな原因です。

お宅のブロックべいは安全ですか。ブロックべいや門柱を見直して安全を点検してください。

点検要領

●基礎の根入れ寸法が三〇センチ以上ありますか。

●控壁が三・二メートル以内ごとにありますか。

●鉄筋とコンクリートが入っていますか。

●人の力で押してへいが横ゆれしませんか。

●高さが三・〇メートル以下ですか。

(注)壁の厚みと高さは関係がありますので注意してください。

●樹木でへいが押されたり、基礎がこわれたりしていませんか。

●へいにガレージ等の屋根や柱を取り付けていませんか。

●車両の衝突による破損部分は補修してありますか。

●大谷石や間知石の上にブロックのへいを造っていませんか。

●道路にへいが突出していませんか。

既存のへいの補強方法や新設ブロックべいについての詳細は次号に掲載する予定です。

◎お問合せ＝建築課☎(812)7111内線549、550

つくろう区民防災組織

区民防災組織の結成状況と防災訓練について

"自分達の町は、自分達のちからで守ろう"、という呼びかけで、昨年から防災組織づくりに取りくんできましたが、現在、五十三組織の結成届けが出ています。しかしこれは区内全町会の三分の一にすぎません。

まだ組織のできていないところ、現在準備のところも、いつくるかわからない地震に備えるため、ぜひ防災組織をみんなで話し合ってつくってください。

現実的に災害を想定して実際的な訓練を

今年の防災訓練は、従来の校庭や公園に集まっての訓練から一歩すすんで、実際の災害の発生がどういう状況で展開していくかを想定した実践的な訓練を地域で行なうため、準備が進められています。

本郷地区は九月三日、礫川地区は九月二十四日、大塚管内礫南地区は十月中、駒込地区は十一月二十六日、音羽地区は組織のリーダーのための訓練を十月中にといったように、地域や組織の要望にそった訓練を出張所単位におこなうことにしています。

災害の発生、出火の防止、初期消火、救急看護法、避難誘導、避難場所での給食、給水、医療救護活動といった流れで訓練を展開したいと考え、消防署、警察署、日赤奉仕団などの協力を得て具体的な準備をすすめています。

訓練準備のなかで新しい防災組織が結成される動きも出ており、防災組織と防災訓練が有機的に結合されるなかで訓練は充実され、また訓練を通して防災組織の活動力も強化されていくことが考えられます。

防災の日九月一日は区役所職員の参集訓練がおこなわれ、夜間、休日の災害に応える区役所の初動態勢を確かなものにする第2回目の訓練がおこなわれます。

◎防災に関するお問合せは防災課☎(812)7111内線593、594へ。

おとしよりにマッサージ無料サービス

▷対象　区内在住の原則として65歳以上の方▷受付　午後3時までに各身会館の受付へ寿手帳をお見せください。▷施術時間　各会場とも午前10時～午後4時30分　※昼食時に30分程休憩があります。▷協力　小石川・本郷マッサージ師会

◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(812)7111内線423

月(曜)	9月6日(水)	9月27日(水)
場所	大塚寿会館 千石寿会館 本郷寿会館	向丘寿会館 本駒込南寿会館 礫川寿会館

おとしよりのために無料入浴デー

区内のお風呂屋さんで

▽日時、9月17日(日)、10月10日(祝)午後2時～11時　飲みものサービスは午後4時まで。▽利用場所　区内全公衆浴場。▽対象　65歳以上のおとしより、寿手帳をお持ちください　▽協力　文京区公衆浴場組合　◎お問合せ＝厚生部管理課庶務係☎(812)7111内線417



あなたの老齢年金は大丈夫ですか!!

納め忘れの保険料が今から納められます。「特例納付」は今回が最後のチャンス。

◎詳しくは、国民年金課窓口へ。

明るい毎日を過ごすために
無料老人健康診査
9月1日～10月15日

区では、今年も65歳以上の方（大正3年3月31日以前に生まれた方）を対象に無料老人健康診査を実施します。

この診査は、疾病の早期発見と、ともすれば慢性化する成人病などから、おとしより方を守り、また、事後の保健指導のために行なうものです。この機会に診査をお受けになり、健康で明るい毎日をお過ごしください。

▽実施期間　9月1日～10月15日（ただし日曜、祝日を除く）▽受診方法　区から郵送された無料診査券と健康保険証、㊟老人医療受給者証・㊟医療証）をご持参のうえ、左表の指定医療機関で診査をお受けください。

また、ねたきりで受診できない方には、「訪問診査」の印を押したものを郵送しますので、★印の医療機関をご利用ください。なお、診査券等は8月25日頃発送します。

◎お問合せ＝保健衛生部保健課保健係☎7111内線386



老人健康診査指定医療機関一覧表

医療機関名	所在地	電話
文京区医師会		
★松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
蓮本医院	本郷2－40－3	(811)1082
★脳高血圧研究所	本郷4－1－12	(811)0030
文京診療所	本郷3－22－11	(814)4401
本郷診療所	本郷4－24－8	(811)2587
本郷神経科診療所	本郷4－37－13	(813)9016
★坂口医院	本郷4－9－23	(811)1560
梨本医院	本郷4－37－5	(812)2336
★セツルメント第二診療所	本郷5－7－2	(811)0988
慈愛病院	本郷6－12－5	(812)7360
★順崎産婦人病医院	本郷6－26－15	(811)2990
★根岸倉田医院	本郷2－17－8	(811)0748
湯島原井医院	本郷2－21－25	(811)5935
湯島内科医院	湯島3－8－2	(831)8371
湯島内科医院	湯島3－9－9	(831)7813
湯島内科医院	湯島3－25－3	(831)6326
湯島内科医院	湯島3－28－6	(831)7610
湯島内科医院	湯島3－31－6	(831)2294
湯島内科医院	湯島3－35－9	(831)7002
湯島内科医院	湯島3－39－2	(831)5043
湯島内科医院	湯島3－44－1	(831)2438
湯島内科医院	湯島4－6－11	(815)0321
湯島内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
西片内科医院	西片2－9－9	(811)1700
西片内科医院	西片2－19－12	(811)5201
白山診療所	白山1－37－2	(811)8223
根津診療所	根津1－3－7	(821)4105
根津診療所	根津1－19－9	(828)0888
根津診療所	根津1－17－6	(822)4735
根津診療所	根津1－22－8	(823)0096
根津診療所	根津2－8－10	(821)3852
根津診療所	根津2－34－15	(821)3882
向丘診療所	向丘1－20－7	(812)0880
向丘医院	向丘2－3－12	(811)6557
向丘医院	向丘2－18－7	(821)2615
向丘医院	向丘2－20－3	(823)0871
向丘医院	向丘2－35－2	(823)4919
千駄木診療所	千駄木1－19－7	(821)2871
千駄木診療所	千駄木1－23－1	(827)8288
千駄木診療所	千駄木3-42-4-102	(821)1721
千駄木診療所	千駄木2－34－10	(821)7994
千駄木診療所	千駄木2－38－14	(821)2666
千駄木診療所	千駄木3－1－17	(821)0535
千駄木診療所	千駄木3－38－13	(821)2739
千駄木診療所	千駄木3－46－13	(821)0640
千駄木診療所	千駄木5－34－11	(821)0603
千駄木診療所	千駄木3－47－8	(821)8968
千駄木診療所	千駄木4－8－6	(821)0552
千駄木診療所	千駄木4－8－12	(824)0482
千駄木診療所	千駄木4－9－9	(821)1712
千駄木診療所	千駄木4－15－6	(821)0952
千駄木診療所	千駄木4－23－22	(821)4696
千駄木診療所	千駄木5－21－7	(821)0533
千駄木診療所	千駄木5－38－5	(821)0588
千駄木診療所	千駄木5－40－9	(821)0128
千駄木診療所	千駄木5－46－7	(821)1816
本駒込診療所	本駒込1－3－18	(812)0364
本駒込診療所	本駒込1－10－12	(947)0852
本駒込診療所	本駒込2－8－11	(941)5603
本駒込診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
本駒込診療所	本駒込2－28－35	(941)6615
本駒込診療所	本駒込3－36－1	(821)1984
本駒込診療所	本駒込4－2－6	(821)7350
本駒込診療所	本駒込4－26－5	(821)0235
本駒込診療所	本駒込4－30－2	(821)1431
本駒込診療所	本駒込5－54－9	(828)0862
本駒込診療所	本駒込5－55－2	(821)6826
本駒込診療所	本駒込5－56－9	(832)3279
本駒込診療所	本駒込5－28－10	(821)2832
本駒込診療所	本駒込5－60－6	(821)1804
台東区上野1-3-4	上野1－3－4	(831)2079

医療機関名	所在地	電話
小石川医師会		
★聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
★諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
★藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
★小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
★熊倉医院	春日2－10－17	(812)0120
★寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
★セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
★大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
有馬記念医学財団富坂診療所	小石川2－5－7 佐々木ビル2階	(814)2661
恵風診療所	小石川2－14－7	(811)8294
★遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
★三岡田林医院	小石川4－4－9	(811)6338
★小坂口林クリニック	小石川4－8－7	(813)1886
★白井内科医院	小石川4－17－1	(811)4630
★八千代診療所	小石川4－20－5	(815)1722
★白山原井医院	小石川5－14－1	(812)3676
★白木下医院	白山1－5－8	(811)4519
★白木原井医院	白山1－11－7	(811)0164
★白沢原井医院	白山1－23－10	(811)3213
★芦澤医院	白山1－30－8	(811)6681
白山クリニック	白山1－33－25	(814)0357
★長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
★御園原医院	白山5－17－36	(941)4830
★滝尾原医院	白山5－21－6	(941)6288
★村島尾医院	白山5－31－24	(811)6834
★新島産婦人科病院	水道1－7－11	(811)2953
★星合医院	水道2－9－9	(943)2626
★守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
★中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2－14－7	(941)6074
★松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
★逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
★藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
★永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
★林医院	大塚5－1－7	(941)8667
★広岡医院	大塚5－10－8	(941)5108
★護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
★森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
★友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
★大塚健生病院	大塚6－9－10	(941)8683
★梁田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
★原居診療所	大塚6－24－4	(941)9569
★吉野医院	音羽1－5－17	(941)8922
★上田胃腸外科医院	音羽1－21－12	(943)0268
江戸川橋医院	音羽1－27－1	(947)2525
★石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
★清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
★本多診療所	小日向2－30－1	(941)9385
★地蔵通診療所	関口1－7－2	(268)7850
★笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
★青木医院	関口1－20－2	(260)5330
白鈴木医院	関口1－35－10	(203)7214
★小林木山医院	目白台1－23－7	(941)1590
★奥村医院	目白台2－6－13	(941)7788
★梨田内科医院	目白台3－4－1	(941)9611
★大塚医院	目白台3－7－5	(941)2777
★今千葉医院	目白台3－13－5	(941)7688
★堅西川医院	目白台3－17－16	(941)1794
★氷川下セツルメント病院	千石1－6－16	(941)1340
★しいき医院	千石1－24－10	(941)0851
★近藤産婦人科医院	千石1－29－17	(941)5138
★杉山居医院	千石2－1－6	(944)1321
★竹内林檎医院	千石2－1－16	(941)6027
★三山崎整形外科医院	千石2－26－3	(941)6454
★武藤内科医院	千石2－27－9	(941)9585
宮入外科医院	千石3－39－12	(941)0614
	千石4－3－16	(941)3581
	千石4－25－14	(941)4397
	千石4－26－8	(941)7272
	千石4－45－15	(941)4545
	本駒込6－2－22	(941)3339
	本駒込6－4－23	(946)2776

製造業　依然根強い停滞感
小売業　売上不振が続く
4～6月期区内中小企業景況調査

調査のあらまし

1. 調査対象企業数296社（製造業191社、小売業105社）
2. 回収企業数271社（製造業173社、小売業98社）
3. 調査時期　昭和53年6月中旬
4. 調査方法　面接聴取

製造業

【概況】

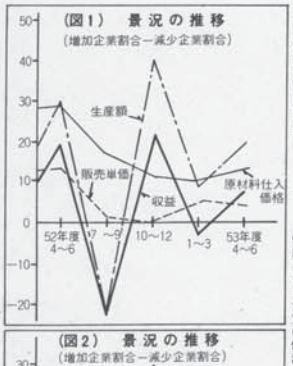
当区製造業の今期（四～六月期）の景況は、季節性もあって受注・生産とも一～三月期より上向いたものの期待されたほどではなく、停滞感が根強いといえます。一方、収益は予想どおり堅調であり、相変らず堅実な経営振りがうかがわれます。また、図1にみるとおり、生産・収益ともに前期の落ち込みの反動ということもあって、今期はたしかに増加していますが、生産に関する指標（受注・生産・売上数量）をみると、今期の実績がいずれも前期の予想を若干ながら下回り、さらに全都平均をも下回りました。これは前期の業況が予想されたほど落ち込まず、加えて今期が季節的に上向く時期なので、慎重ななかにも今期に対する期待感があったものと思われます。

一方、収益をみると、ほぼ予想どおりとなっており、さらには全都の平均をやや上回って堅調でした。

また、前年同期比売上・収益をみても、売上に比べて収益の伸びが顕著で、堅実な経営努力をうかがうことができます。

受注額の推移をみますと、前期に比べ増加企業割合が減少企業割合を上回っています。しかし、予想とくらべて実績のほうが低く、当区の生産状況は季節性によって前期より上向いたものの、決して満足できるものではなかったといえます。

経営上の問題点では、相変らず「売上・受注の停滞減少」が第一位で依然として景気停滞感が根強いことを示しています。



【業種別景況】

繊維・衣服等は、夏ものシーズンをむかえて、受注・生産・収益ともに増加しました。

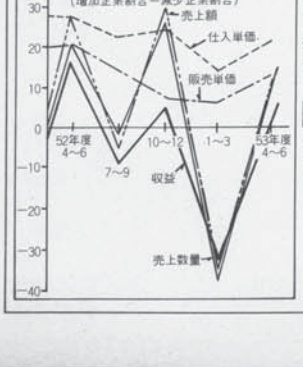
印刷は、受注・生産とも予想されたほど増加せず、今期の収益は、前期に続いて減少となっています。

出版・製本は、受注・収益ともかなり増加し、堅調に推移したといえます。

精密・機械器具は、前期の予想どおり、受注・生産・収益ともに順調に増加し、資金繰りもかなり好転しました。単価面でも動きがみられ、販売単価、仕入単価とも他業種よりも増加し、前年同期比売上・収益をみると、今期はむしろ収益の増加傾向が売上のそれを上回ったことが注目されます。

【見通し】

来期（七～八月期）の見通しは、季節的にかなり落ち込む時期でもあり生産・収益とも減少することが予想されます。全都平均の見通しと比べてもかなり悪く、昨年同期の予想よりもきびしい見方をしているため、当区製造業の先行きの景況は楽観を許さない状況です。



小売業

【概況】

当区の小売業は、季節的要因もあって、各指標とも増加はしたものの、依然個人消費は冷え込んだ状況にあるといえます（図2）。

また、価格面では、依然として販売単価を上回る仕入単価の上昇が続いており、収益面への影響が一段と強まるものと思われます。

経営上の問題点では、前期同様「売上の停滞・減少」が第一位で依然として景気の停滞感は根強いといえます。

【業種別景況】

織物・衣服・身の回り品は、個人消費の低迷と不況の深刻化によって、依然として水面下の状態にとどまっています。

飲食料品は、前期生産活動が落ち込みをみせましたが、今期は前期の予想を上回る増加を示しました。しかし、単価面では、仕入単価の上昇傾向が販売単価のそれを上回っているため、収益を圧迫する要因となっています。

家庭用電気機械器具は、二期連続して不振だったことから、今期は期待感が加わり、主要指標について相当の増加を期待していましたが、実績はその反動がややあった程度で、期待感を満足するまでにはいたらなかったといえます。

今期の特色としては、同業者間での競合が和らいだためか、販売単価を上昇させることによって収益の改善に役立っている点ですが、売上数量が減少しているため、やや「一発勝負」的な感じもし、先行きが心配されるところです。

【見通し】

来期（七～九月期）の見通しは、従来から慎重な見通しをたて、手堅い商売をしているにもかかわらず、売上額、売上数量、収益ともかなりのマイナスを予想しており、都内の予想をも下回って悲観的な見通しとなっています。

◎景況調査に関するお問合せは、経済課商工観光係☎7111内線352

あなたのがけ、擁壁を点検しましょう



台風シーズン

台風シーズンが近づきました。この時期は、集中豪雨で、がけ・擁壁が崩れる危険があります。

あなたが、お住いの敷地のがけ・擁壁は安全ですか。もう一度見直してみましょう。

もし、擁壁に異状（図1参照）が発見されたら、建築または土木の専門家に調べてもらい、指示に従って安全対策をたてましょう。

現在のがけ・擁壁の安全を確保するには

●がけ面は、雨水が浸透しにくくなるように芝生を植えたり、モルタルを吹付けましょう。（図2）

●がけ・擁壁の上の池の漏水は補修しましょう。（図2）

●排水設備がありますか。また既設の排水路は清掃しましょう。（図3）

●がけ・擁壁の近くに大樹のある場合は、かん木に植えかえましょう。（図3）

がけ・擁壁を改修する場合つぎのようなことはやめましょう

●がけ下を切取ったり、がけ上に盛土をしないでください。（図4）

●がけ・擁壁の近くには建物を建築しないでください。

●既存擁壁の上に石積等をしないでください。（図5）

融資制度のご利用を

がけ・擁壁を改修する方に、区では資金の融資を行なっています。

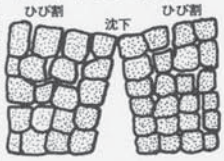
▽限度額　5百万円まで

▽利率　2%（本人負担）

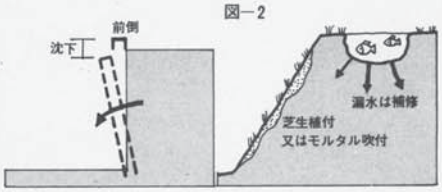
▽償還期間　5年以内（据置6か月を含む）割賦返済

○お問合せ＝建築部管理課建築防災係☎812・7111内線543

図―1　あぶない擁壁



図―2



盲人ガイドヘルパー派遣制度スタート



区では、九月一日から、「盲人ガイドヘルパー（視覚障害者（児）介補員）派遣制度」をはじめます。

この制度は、外出の際人の手助けを必要とする視覚障害者の、日常生活の利便と地域社会での積極的な交流を図ることを目的としています。

この制度の対象者は、視覚障害者で身体障害者手帳1・2級の方。

こんなときに利用できます

手助けをする人を求められない視力障害者が、官公庁との連絡・通院・文化教養活動等で外出する場合。

派遣の回数

1回は半日を単位として、月4回まで利用できます。

ボランティアを募集しています

区では、このガイドヘルパー派遣制度にご協力いただけるボランティアを募集しています。障害者福祉に理解と熱意をお持ちの方の積極的なご参加をお待ちしています。

ボランティアの登録

余暇を障害者福祉のため役立てたいとお考えの方は、福祉課までご連絡ください。盲人ガイドヘルパー派遣制度のボランティアとして登録していただきます。

派遣の依頼

視覚障害者の方から、手助けの依頼があったとき、区では登録されたボランティアの方にご連絡します。

ボランティアの方のご都合がよければ手助けをしていただきます。

謝礼

一回（半日）の活動につき千円を支給

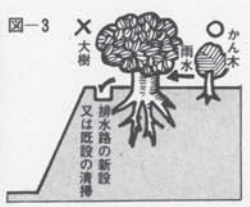
○この制度を利用したい方、ボランティアを希望する方、この事業の内容をお知りになりたい方は、福祉課福祉援護係☎812・7111内線421へ。

文社協だより

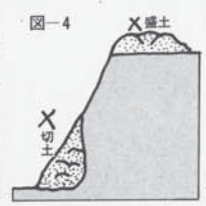
寄託金　七月分　（敬称略）

▽一万八千二百円　千駄木五―一三　中里孝雄▽二千円　湯島三―二六　中村登▽六千八百四十六円　小石川二―二七　株式会社ウラノ▽二千円　白山二―二七　細井幸雄▽二万五千七百八十円　向丘一―一三　中村義子▽二千円　本郷四―一六　引馬留吉▽三万円　春日二―一六　小林次郎▽一万二千二百円　大塚一―二丁目町会▽四万八千円　昭和第一高校同窓会▽千八百八十九円　長福会▽四万三千四百十三円　音楽友会▽三千二百八十円　若林町長寿会▽三千二百八十円　西屋菊会▽五千二百五十円　藤栗友の会クラブ▽五千二百五十円　文京笑和クラブ▽四千二百二十四円　丸山延寿会▽八千四百二十四円　西丸寿クラブ▽二千五百十円　西丸寿会▽二千五百十円　小日水長寿会▽二千五百十円　西千長寿会▽千六百七十七円　豊島丘千寿会▽千六百七十七円　豊島丘百寿会▽千六百九十一円　豊島丘千寿会▽二千円　大塚第六一七町会▽千円　千石寿クラブ▽二万六千八百八十円　千石寿老人クラブ▽二万六千八百八十円　千石寿婦人部▽千円　千石寿クラブ▽二万六千八百四十四円　愛の会員▽二万六百四十四円　愛のたすけあい輪

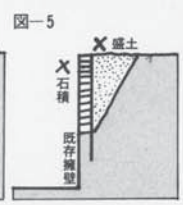
図―3



図―4



図―5





保健所の健康相談（9月）

区分	対象	小石川保健所 春日1―9―21 ☎(813)5656 日付(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5―20―18 ☎(821)5106 日付(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷←一般乳幼児・経過観察検診	9月5日(火)	午前9時～10時30分	9月6日(水) ※予約制	午前9時～10時30分
	3カ月児(53年6月生) ※通知制	9月12日(火) 9月26日(火)		9月6日(水) 9月20日(水)	
	1歳6カ月児(52年3月生) ※通知制	9月11日(月)	午後1時30分～2時30分	9月18日(月)	午前9時～10時30分
	3歳児(50年8月生) ※通知制	9月19日(火)	午前9時～10時30分	9月27日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	9月5日(火)		9月6日(水)	
BCG	一般・乳幼児	9月7日(木)		9月8日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
専育相談	肢体不自由児の疑いのある方	9月4日(月) 9月18日(月)	午後1時～2時30分	―	―
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週木 ※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦にご連絡ください。	9月7日(木) 9月21日(木)	午後1時～3時	毎月第2木曜 ※予約制	午後1時30分～3時30分
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本郷→満1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	9月25日(月)	午後1時～3時	9月6日(水)	午前9時～10時30分
ぜんそく教室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	9月13日(水) 9月27日(水)	午後1時～3時	―	―
乳がん検診	満30歳以上の女性	―	―	当月第1・第2木曜 ※予約制	午後1時30分～2時

献血のはなし

わが国で本格的に献血制度がスタートしたのは昭和39年8月今年で15年目になります。この間交通事故・労働災害の多発や医学の発達による輸血量の増加とともに献血量も大幅に伸びてきました。これも皆さんのご協力のたまものと感謝しています。

しかし、戦前からの長い献血制度の歴史をもつ欧米諸国と異なり歴史の浅い日本では、まだまだ献血の意義が理解されず、自分には無関係なもの・危険なもの・健康に害があるものと誤解しておられる方が少なくありません。

日本の献血量は一回牛乳一本分の二〇〇ccですが、これは少しも多い量ではありません。フランス・スウェーデン等は五〇〇cc、ソ連・イタリア等が四五〇cc、アジアの発展途上国でも二〇〇cc以下というところはありません。日本でも沖縄県が米国統治下にあった時は三〇〇ccだったこともあります。

日本人の血液量は普通の体格の方で約四、〇〇〇ccありますが、このうち二～三割の血液が一度に失われると危険を生ずるものであって、一割（四〇〇cc）程度では全く安全であることが医学的に確かめられています。献血をしてもすぐ通常の仕事をしてもさしつかえなく量的には二～三時間でもとにもどります。（但し赤血球だけは一～三週間かかります）まれに採血といいます）がいますが、これは恐怖感による精神的な要因によるものであり、献血の安全性を正しく理解していれば全く心配はありません。

いかに科学が進歩しても血液を人工で造りだすことはできません。輸血用血液は私たちの献血によってまかなう以外に方法はありません。健康な人が健康な時にすすんで献血をする――これが私達の尊い義務ではないでしょうか。

また献血の経験がない方も、この機会にぜひご協力をお願いします。

移動採血車がいつ、どこにくるのか知りたい方、その他献血についておたずねになりたい方は、お気軽にお電話ください。

○お問合せは、日赤中央血液センター☎(409)1211、東京都衛生局業務部文京分室☎(813)5106、東京都文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

献血にご協力を

月日	9月13日	9月6日
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	
場所	大塚電話局前 千石一六―一二	本郷保健所前 千駄木五―二〇―一八

※献血の場合当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

胃検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方（ただし、妊娠中の方および胃、十二指腸疾患で現在治療中の方を除く）▽日時・定員　10月3日(火)、10月9日(月)午前　各40名▽料金　無料▽場所　東京都がん検診センター○お申込み＝往復はがきに、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係☎813・5656へ。※満員になり次第締め切ります。

住民検診・成人病検診（出張健康診断）

▽日時・場所・別表　▽対象　一般住民（おもに家庭の主婦）および中小企業従事者　▽診査内容　X線間接撮影・30歳以上の方には喀検査と血圧測定を行ないます▽料金　無料　▽申込み方法　直接会場へお越しください。

○お問合せ＝本郷保健所予防課☎(821)5106

月日	曜	会場
9月8日	金	宮雲寺
9月11日	月	本郷保健所
9月12日	火	誠之小学校
9月13日	水	根津小学校
9月14日	木	第2中学校
9月18日	月	聖ベトロ幼稚園
9月19日	火	本郷保健所
9月20日	水	西片幼稚園
9月21日	木	文京勤労福祉会館
受付時間		午後1時30分～午後3時

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

文京福祉センター

聴覚・肢体障害者手芸講座

▽日時　9月22日(金)～12月1日(金)の毎週金曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住在勤在学の聴覚または肢体に障害のある方　▽定員　20人（こえた場合は抽せん）　▽内容　「流行手芸」講師　全国手芸講師協会所属　山屋玲子　※助手は手話通訳ができます。▽受講料無料（ただし、当日は「カギ針5号」をお持ちください）◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、障害の種別、「手芸講座希望」を明記のうえ、9月9日(土)までに到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係、☎(947)4121内線31へ。

第7期手話通訳ボランティア講習会

▽日時　9月13日～11月15日（計10回）の毎週水曜日、午後6時30分～8時30分　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学者　▽定員　20人（こえた場合は抽せん）　▽受講料　無料　▽講師　東京都手話通訳派遣協会専任通訳者　野沢久美子　▽内容「手話入門コース」◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業・連絡先の電話番号、「手話講習会受講希望」を明記の上、9月5日(月)までに到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係、☎(947)4121内線31へ。

老人教養講座「民踊教室」

▽期間　9月13日～10月11日の毎週水曜日、午後2時～4時　▽講師　西崎流、西崎緑峰　▽対象　60歳以上の区内居住者　▽定員　40名（定員をこえた時は抽せん）▽受講料　無料（ただし扇子は各人で必ずご用意ください）　▽場所　文京福祉センター五階娯楽室　◎お申込み＝8月25日(金)から9月4日(月)までに、往復はがき（氏名、住所、年齢、電話番号、講座名を明記）で、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係へ。☎(947)4121内線46

心身障害の方へ新しい医療証をお送りします

心身障害者医療費受給者証（老人医療証）の有効期限が8月31日で切れますので、9月1日から一年間有効の医療証をお送りします。いっしょにお送りする「てびき」をよく読んでお使いください。

なお、対象になる方で医療証を受けていない方は、次のものを持って申請においでください。

①印鑑②健康保険証③所得状況証明書（昭和53年1月2日以降に転入してきた方のみ）

扶養親族数	基準額（所得額）	総収入金額（税込み）
0人	2684千円	3918千円
1	2974	4280
2	3264	4643
3	3554	5005
4	3844	5368
5	4134	5730

教育大学跡地グランドの暫定一時開放（区報8月10日号参照）は8月10日より実施しております。

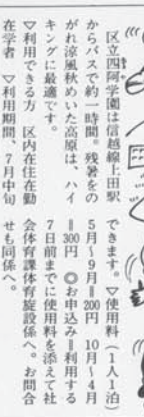
区民軟式野球大会

▽日時　9月10日から毎週日曜・祝日　▽会場　柏総合運動場　▽対象　区内在住・在勤の社会人　▽参加費　一チーム3,000円　◎お申込み＝8月29日(火)午前10時（時間厳守）※申込み多数の場合は抽せんをしますので文京区軟式野球連盟（本郷2－22－9）☎(811)9258まで直接おいでください。

ママさんバレーボール講習会

▽日時・会場　別表　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の婦人　▽定員　40名（先着順）　◎お申込み＝9月11日(月)午前10時から社会体育課体育係で直接または電話で受付けます。お問合せも同係へ。

涼しい高原の空気 四阿学園をご利用ください



区立四阿学園は信越線上田駅からバスで約一時間。残暑をのがれ涼風秋めいた高原は、ハイキングに最適です。

▽利用できる方　区内在住在勤在学者　▽利用期間、7月中旬～8月末を除き、いつでも利用できます。▽使用料（1人1泊）5月～9月＝200円　10月～4月＝300円　◎お申込み＝利用する7日前までに使用料を添えて社会体育課体育振興係へ。お問合せも同係へ。

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　◎お問合せ＝経理課管財係、児童課保育係

保母職員募集

▽採用予定人員　約10名　▽資格　保母資格を有する者（54年3月資格取得見込み含む）で54年3月31日現在満30歳未満の者。▽第1次選考（筆記試験）9月30日(土)　▽申込み締切　9月9日(土)正午までにお問合せ＝職員課人事係

◎お問合せは8月28日午前9時～12時まで同連盟へ。

「消費者の声」を募集します

今年は、東京都消費者条例が制定されて3周年。また東京都消費者センター創立10周年目になります。そこで東京都と、都内の消費者団体では、10月20日から26日までを「東京都消費者週間」とし、その行事の一環として、「消費者問題」に関するあなたの声をはがきで募集します。

▽表現形式　①標語　消費者の権利を確立する一助となるもの。②コント　消費者問題を素材に150字以内のもの。③絵　マンガ、イラストなど　▽応募方法　一作品はがき一枚を使用し、未発表作品に限る　▽応募期限　昭和53年9月10日(日)まで（当日消印有効）　▽宛先　〒代田区有楽町2－10－1東京都消費者センター「消費者の声」係　▽審査　各部門優秀作一点（記念品3万円相当）佳作若干数（記念品5千円相当）　▽発表　最終審査後、消費者週間中に発表します。

◎お問合せ＝東京都消費者センター（☎(212)5111内線2438）または文京区役所経済課消費経済係へ。

家庭教育学級「幼児コース「幼児の発達を考える」」

▽日時・内容・講師・場所　別表　▽対象　幼児をもつ親、学習希望の方　▽場所　文京区民センター2A会議室▽定員　60名（申込み順）※保育室を用意してあります。ただし3歳以上の健康な幼児に限る。◎お申込み・お問合せ＝9月8日(金)午前10時から社会教育課社会教育係へ直接または電話で。

回数	月/日	曜	時間	内容	講師	会場
1	9. 19	火	午前10時～12時	知能のめばえ	文京区教育委員　平沢薫	文京区民センター2A会議室
2	21	木		幼児の個性をどうみるか	明星大学教授　岡田正章	
3	26	火		ことば（幼児ことばから子供のことばへ）	都立教育研究所幼児教育研究部長　比留間一成	
4	28	木		からだの発達	社会教育指導員　三浦勇	
5	10. 4	水		反抗のいろいろ	明治学院大学教授　大島貞夫	
6	6	金		遊びへのとりくみ	本駒込幼稚園長　下田安	
7	11	水		ほめ方、しかり方	教育評論家　松本定夫	
8	13	金		数と量の観念	教育評論家　杉山設衛	
9	17	火		絵をとおしての表現活動	聖学院女子短期大学教授　江幡潤	
10	19	木		幼児期に何を教育しておくべきか	文京区教育センター講師　小山田幾子	

星を学ぶ会（成人向）教育センタープラネタリウム

▽日時　9月16日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、ご遠慮ください）　▽テーマ「9月の星空、北極の白夜」「北極点での太陽や星の動き方、白夜とオーロラ」　▽定員　140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(943)1571へ。

秋の文化祭華道展出品サークル募集

▽会期　11月1日(水)～11月5日(日)　▽会場　文京区民センター　▽募集資格　区内で活動しているサークル、またはグループ　▽募集数　22席（サークル一席）▽参加料　無料。ただし材料費は個人負担　◎お申込み＝9月16日(土)までに社会教育課文化係へ直接おいでください。※申込み多数の場合は抽せんとなります。お問合せも同係へ。

図書館の催し

水道端図書館

夏休み子供映画会　▽対象　小学校低学年（午前の部）高学年（午後の部）にわけて上映　▽日時　8月30日(水)①午前の部　午前10時30分開場　午前10時45分開演　▽内容「でんまのとらやん」「やさいライオン」　②午後の部　午後2時開場　午後2時15分開演　▽内容「ファーブル昆虫記」「草の子テングリ」。▽入場無料　▽定員　それぞれ80名（先着順）　◎お問合せ＝☎(945)1621

9月の休日診療当番医

診療時間　午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
◎お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
9月3日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	大塚健生病院	大塚6－9－10	(941)8683
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
9月10日	御園医院	白山5－17－34	(941)4830
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1984
9月15日	保坂小児科医院	白山5－27－12	(946)0641
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	今川医院	千駄木4－15－6	(821)0952
9月17日	滝原医院	白山5－21－6	(941)6288
	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	清水医院	千駄木5－21－7	(821)0533
9月23日	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	文京第一医院	向丘1－20－6	(812)0880
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
9月24日	大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
	脇坂医院	本郷4－1－12	(811)0030
	菊地医院	本駒込5－56－9	(823)3279

休日の夜間診療案内は、（午後5時から翌日の午前9時まで）
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

科目	テーマ	講師	期間	時間	曜日	回数	定員	場所	備考
西洋文学	イギリス文学の流れ	東京都立大学助教授　小池滋	9月21日(木)～12月1日(金)	午後6:30～8:30	木	10	10	社会教育館	10月28日(土)バスで古文書めぐり
歴史	日本の古代文化を探る―石器、弥生、古墳―	早稲田大学教授　滝口宏　全国各地の考古学者			金	10	10		
心理学	20世紀の心理学―現代人はバランスを失っているか	東洋大学教授　玉口時雄			水	19	10		
古文書	古文書に親しむ　その2	明治学院大学助教授　大島貞夫			月	10	10		
話し方	話力（話し方、聞き方）講座―話力で自分を大きく伸ばす！	大正大学教授　林秀雄			金	10	10		
合唱	たのしいコーラス―歌いかつ養う―	話力研究所所長　永嶋一則			木	10	10		
日本画	墨彩を主体にした日本画	国立音楽大学教授　小山章三			月	10	10		
手芸（手編）	竹編マフラーとベスト―初心の方の講（表千家）	川合玉堂門下　席山登喜遊			金	10	10		
茶道	初心の方の講（表千家）―薄茶をたてる！―	東京中央YMCA教養部手編科主任講師　滝澤真代子			木	10	10		
料理	やさしい、たのしい基礎からのフランス料理ほか	表千家　加藤宗恵			金	10	10		
		武蔵野クッキングスクール技術部長　吉田武雄ほか			木	10	10		

区報 ぶんきょう
昭和53年 9/10号
発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第738号　●毎月10・25日発行

進む高齢化社会

みんなで明るい老後を



写真－田辺貞次さん(70歳－本駒込3丁目在住)一家。戦後米屋を開いていたが、10年前から製袋業を営なんでいる、子ども5人は成長、家業は子どもにまかせ、現在は、駒込地区の老人クラブで活躍中。お孫子さんも10人と、幸せな日々を送られている。左は、昭和15年、田辺さん32歳のとき、下は、今年のお正月にご家族と。



明治・大正・昭和と激動の時代を生きぬいてきたおとしより。このおとしよりのために健康で生きがいのあるまちづくりを進めてゆくのは私たちの務めです。

みんなでつくる明るい老後。9月15日から21日は老人福祉週間、この週間を契機に老後を考えてみませんか。

急速に高齢化社会へと進んでいる我が国は、人口の七・九%(昭和50年国勢調査)は六十五歳以上のおとしよりで占められています。文京区でも、区民の九・五%が六十五歳以上のおとしよりです。

今年も九月十五日から、老人福祉週間がはじまります。

これはすべての人々が、老後への理解を深め、健康で生きがいある社会が築かれるように、また、おとしより自身も健康を守り、時代に生きる意欲を高め、長年の知識と経験を社会に役立てていただくために進められる運動です。

活動するおとしより

現役からは退いたが、まだまだ何かしたい、何か出来る、長年つちかった豊かな知識と経験を社会に生かしたい等、地域の中で自主的に活動しているおとしよりがたくさんいらっしゃいます。

その一つに、老人クラブがあります。

五十九のクラブに、五千七百名程のひとたちが参加し、自分達の力で、仲間と協力して、老後の生き方を学習したり、健康づくりや、地域での奉仕活動にと、また、地域での子供達との交流の中で、豊かな知識と経験を引き継いだり、おとしよりならではの活躍をしながら、毎日を過ごしています。区では、これらの活動する老人クラブの発展、育成のため助成をはかるとともに活動の場として小地域単位に寿会館を建設しています。また、昨年七月、働くおとしよりの組織として、文京区高齢者事業団が設立され多数のおとしよりが豊かな経験と能力を生かし活躍しております。

地域と協力して進む老人福祉

しかし、おとしよりがすべて元気で活動している人ばかりとは限りません。ねたきりやひとりぐらしで、病気、孤独などいろいろな悩みごとをかかえ、援護の手を求めている人たちもおります。この人びとのために区は、地域のみなさんのご理解とご協力を得ながら、くらしの場としての地域に密着したきめ細かい福祉事業を行なっています。

すなわち、地域福祉－在宅福祉の推進を考えています。

このため区では、各種の事業を実施しています。たとえば、本年八月にスタートした給食サービス事業は、地域のボランティア「家庭の主婦」に「給食サービス協力員」となっていただき、自宅で調理した食事をご近所の対象老人宅に届けていただくものですが、この事業は、ボランティアの協力なしには、実現されません。

また、老人住宅あっせん事業は、おとしよりのために部屋を提供していただく家主さんと、その仲介役を果す「老人住宅協力員(区内の不動産業者十五名)」の協力により、着々と成果をあげております。

さらに、ねたきりのおとしよりのために、区内の医師会の協力を得て本年六月から発足した訪問看護事業は、医師と看護婦資格のある方が「看護指導員」となって、月に二回、ねたきりのおとしより宅を訪問し、看護にあたっております。この事業は、主治医のいないねたきりのおとしよりに非常に喜ばれております。

これからの福祉は、地域住民の参加や、地域社会ぐるみの活動が強く求められてきます。地域のみなさんと行政が連帯し、協力しあって、豊かで明るい老後を築いていきたいと思います。

9月15日は敬老の日　9月15日～21日は老人福祉週間

老人福祉週間行事

■敬老金・敬老祝品の贈呈
九月十五日現在で七十五歳以上のおとしよりの方に敬老金五〇〇〇円、敬老祝品として「水羊かん」をお贈りします。

■米寿祝品の贈呈
今年中に八十八歳になられる方に座布団を、お贈りします。

■長寿祝品の贈呈
九月十五日現在で、九十歳以上のおとしよりに、床置き・鳩の置き物をお贈りします。

■ねたきり老人に見舞品贈呈
六十五歳以上のねたきりのおとしより(老人福祉手当受給者)に、次の見舞品をお贈りします。
ムアツ敷布団または寝具セット・紙おむつとおむつカバー(必要とする方のみ)

■マッサージの無料サービス
区内鍼灸マッサージ師会の協力により、六十五歳以上の方を対象に、次の日程で行ないます。(寿手帳を受付に提示してください)
▽日時　九月二十七日(水)午前十時～午後四時三十分まで、(受付は三時までです。また昼食時に休憩があります)
▽場所　向丘寿会館、本駒込寿会館、礫川寿会館

■寿作品展示会
おとしよりの手づくりの作品や趣味の作品を九月十三、十四、十五日の三日間、文京区民センターで展示します。

■お菓子のサービス
敬老の日、寿会館に来られるおとしよりのために、お菓子とお茶を用意します。
○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎812 7111 内線 423・424

■敬老無料入浴デー
文京区公衆浴場組合の協力で区内の六十五歳以上のおとしよりに、おふろを無料開放します。当日は寿手帳をご持参ください。飲みもののサービスもあります(午後四時まで)。
▽日時　九月十七日(日)、十月十日(祝)、午後二時～十一時まで
○お問合せ＝厚生部管理課庶務係☎812 7111 内線 417・418

■区の花のプレゼント
九月十五日に各寿会館で、当日の利用者の方、先着順に文京区の花「くるめつつじ」をさしあげます。○お問合せ＝環境課緑化係☎812 7111 内線 584・585

■寿祝品の贈呈
老人福祉法、生活保護法の給付を受けている六十五歳以上の方とこれに準ずる方のおられるご家庭、各施設へお送りします。在宅者は「焼のり」施設入所の方には「お菓子の詰合せ」です。

■敬老天ぷら会
九月十一日午前十時三十分から文京区釣友連合会主催によるハゼの天ぷら会を、老人クラブの会員を対象にして海蔵寺(向丘二－二十五－十)で行ないます。

■緑に親しむ集い
九月二十六日(火)埼玉県加須市「むさしの村」に老人クラブの方々をご招待します。

■敬老囲碁将棋大会
十月六日(金)午前九時～午後三時、文京福祉センターで寿会館利用者、老人クラブ員によるトーナメント戦を行ないます。○お問合せ＝文京区社会福祉協議会☎812 7111 内線 468

区内の最高齢者

敬老の日を前に、この十四日に区内の最高齢の男女二人を区長が訪問します。長寿をお祝いして祝金祝品を贈呈し、あわせて記念撮影もいたします。

男性は昨年にひきつづいて、西片一丁目にお住いの、九十七歳になられる**川崎宗利さん**です。女性は、九十八歳の**中島おいさん**で、本郷三丁目にお住いです。お二人とも若い時から、規則正しい生活を送ってこられたそうで、これが長寿　秘けつとのことです。

おとしよりのための いこいと語らいの場 寿会館





老後の生活を健全で豊かなものにするため、地域のおとしよりが利用できる小規模な憩いの場として、寿会館は区内に十三館建設されています。各館では毎月「寿教室」や、「健康相談」など、各種の講座が開催されています。教養の向上や余暇利用に、クラブ活動や社会参加の場に、みなさんの会館としてご利用ください。

利用方法

○六十五歳以上の方は、寿手帳をおもちになれば、いつでも利用できます。

○六十歳～六十四歳の方は、個人登録証の交付を老人福祉課で受けてから、利用してください。

○老人クラブなど団体で利用するときは、会館に直接申し込み、使用承認書の交付を受けてください。

※開館時間　午前九時～午後五時

※休館日　毎週月曜日・祝日、年末年始。(敬老の日を除く)

※設備　和室（テレビ、ステレオ囲碁、将棋、舞台）浴室（マッサージ機、ヘルスメーター）

※利用日　個人（毎週火水金土曜日）団体（毎週木・日曜日）

※使用料　無料

区内の寿会館

会館名	所在地	電話
白山寿会館	白山4－35－18	(944)3469
礫川寿会館	小石川2－16－1	(815)1071
西原寿会館	千石4－34－22	(945)3329
向丘寿会館	向丘1－3－13	(814)6756
根津寿会館	根津1－15－7	(828)5269
白山南寿会館	白山3－6－6	(811)9853
大塚寿会館	大塚6－15－3	(941)5616
本駒込南寿会館	本駒込3－11－13	(822)4488
本郷寿会館	本郷2－21－7	(815)4415
水道寿会館	水道2－9－6	(941)5049
本駒込北寿会館	本駒込5－41－7	(828)0411
千石寿会館	千石2－33－17	(943)0370
小日向寿会館	小日向2－8－15	(941)3550

文京区高齢者事業団は 大きく発展しています

昨年七月十五日に文京区高齢者事業団が設立され、都や区、民間の事業所などから高齢者に向く仕事を引き受け、各人の希望と能力に応じた種々の仕事を行なっています。

高齢者 四九三人が会員に

現在会員数は四九三人（設立当時は四〇一人）です。これを年齢別にみると59歳以下は一人で二%、60歳－69歳は二六六人で五三%、70歳－79歳は一九五人で三九%、80歳以上二九人で六%で60歳から69歳の方が第一位を占めています。

ベストワンは 家事補助作業

会員の就労状況は、昨年度七・五か月間で五二八件、就労延人員は六二五八人でしたが、本年度は四月より七月末迄の四か月間で件数で二一八件・就労延人員で四七四五名と既に昨年度の件数で六〇%・人員で七六%を占めるに至り、事業は大きく伸びています。

この就労の対象となっている事業のベストテンは次の通りです。

①家事補助38件　②屋内清掃33件　③屋内手作業32件　④表具30件　⑤大工24件　⑥会館管理20件　⑦経理事務18件　⑨植木18件　⑨雑事務17件　⑩巡視9件　⑩除草9件



報酬は一人あたり 三一、五六九円

次にこれを就労者に対する配分金の面からみますと、四か月分合計額は千二百九十四万三千二百九十八円で昨年度の七四%を占めるに至り、一日当りにしてみると、実に十二万八千余円に達しています。

就労者一人当りにすると月に三一五六九円ということになります。

このように事業団に委託される業務が比較的多く、また、増加している原因の一つとしては、現在の経済不況の中で出来る限り経費の節減を図りながら短時間または短期間に業務を処理したいという発注者側の希望と、短時間または短期間働きたいという就労会員の希望とがうまく一致した需給関係が成立っているとも考えられます。

仕事がしたいおとしよりは今すぐ会員になってください。

高齢者事業団は創立以来文京区役所、都庁を始め各ご家庭、会社、工場、事業所、学校等幅広い各層各方面の暖かいご理解によって多種の仕事が当初の予想以上に寄せられたため、順調に運営されております。現在この多くの発注事業に対してこれを処理する稼働会員の方の少ないことが事業団の大きな悩みとなって来ています。せっかく発注された仕事も受けられずみすみすお断わりしている場合も生じています。

おおむね六十歳以上で健康で仕事を持って生きがいある毎日を送りたいという方のご参加をお待ちします。

○お問合せ＝文京区高齢者事業団（区役所別館2階）☎(811)9100へ。



おとしよりの健康と健康回復に

文京福祉センター

おとしよりの皆さんにご利用いただくため、文京福祉センター5階に老人センターが開設されております。娯楽室、教養室、機能回復訓練室、浴室等があり、また、老人教養講座も開催されています。



○お問合せ＝音羽1－22－14文京福祉センター☎(947)4121

お知らせ 老人福祉

区役所の電話は (812)7111

ねたきりのおとしよりに訪問看護のご利用を

▽対象　区内に居住する老人福祉手当を受給しているおとしよりで、医師の定期的往診（月2回以上）を受けていない方。▽内容・回数　初回訪問は、医師と看護指導員が訪問し必要な診査をします。2回目以降は看護指導員が月2回程度継続して訪問し、おとしよりの看護や介護をしている方に対する看護指導をいたします。○お申し込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

ねたきり老人布団乾燥消毒および丸洗いサービス

ねたきり老人の布団乾燥消毒年九回および丸洗いサービスを年三回行なっています。▽対象①文京区老人福祉手当の受給者およびこれに準ずる在宅の方　②日照時間がおおむね4時間以下で、布団乾燥をすることが困難であること　○お申し込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係へ。

ねたきり老人理髪サービス

区では、3か月以上ねたきりで満65歳以上の在宅のおとしよりの方に、3か月に1回の割合で出張理髪サービスを行なっています。○お申込み・お問合せ＝直接または電話で老人福祉課在宅サービス係へ。

長寿大学講座文学コース

▽テーマ「文京ゆかりの文豪を訪ねて」漱石・鷗外・啄木・露伴・一葉▽日時・内容　別表▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）地下鉄・バスとも本郷三丁目下車▽対象　区内在住60歳以上の方▽定員　60名▽費用　無料○お申込みは、9月19日(火)午前10時から直接または電話で、社会教育課社会教育係へ。お問合せも同係へ。

回	月日	曜	内容	講師	時間
1	9・26	火	開講式 植物的な人生を！ ―高齢化社会に向かって―	立教大学教授 岡本　包治	午前10時～12時
2	〃29	金	夏目漱石 ―「心」を中心に生と死を考える―	上智大学教授 村松　定孝	
3	10・3	火	森鷗外 ―その先生観と文学―	学習院大学講師 長谷川　泉	
4	〃5	木	いつまでも健康であるために	社会教育指導員 三浦　勇	
5	〃13	金	石川啄木 ―時代の苦悩と文学―	学習院大学講師 長谷川　泉	
6	〃17	火	時の話題（司馬遼太郎と世界経済）	元教育大学助教授 長坂　聡	
7	〃20	金	幸田露伴 ―宗教とその文学―	青山学院大学教授 岡田　保生	
8	〃24	火	樋口一葉 ―醫明期の女流作家の歩んだ道―	上智大学教授 村松　定孝	
9	〃27	金	文豪の史跡を訪ねて（バス見学）	文化財調査員 戸畑　忠政	
10	〃31	火	閉講 学習のまとめ（文京ゆかりの文豪たち）	社会教育主事 大塚　哲夫	

おとしよりの部屋をさがしています

区では、立退きを迫られたりして、住宅に困っているおとしよりのために、東京都宅地建物取引業協会文京区支部の協力を得て、アパートのあっせんを行なっています。

そのために、おとしよりに部屋を貸していただける方を、さがしています。広さは4・5畳～6畳で、家賃は25000円ぐらいまでのものです。

▽賃貸借契約　一般の場合と同じです　▽謝礼金　月額3000円を家賃は別に区からお支払いします。▽入居後も家主さんなどの負担にならないよう、「話し合い員」が訪問してお世話をいたします。※現在、住宅に困っているおとしよりの方も、ご連絡ください。

○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

おとしよりのために無料入浴デー

区内のお風呂屋さんで

▷日時　9月17日(日)、10月10日(祝)午後2時～11時　飲みもののサービスは午後4時まで。▷利用場所　区内全公衆浴場。▷対象　65歳以上のおとしより、寿手帳をお持ちください。▷協力　文京区公衆浴場組合　○お問合せ＝厚生部管理課庶務係☎(811)7111 内線 417



後楽園遊園地を無料開放

後楽園スタジアムのご好意で、9月15日から、70歳以上のおとしよりは、遊園地の入場料が無料になります。

付き添いの方も1名に限り無料です。

ご家族やお孫さんと楽しんでください。

※利用方法

○遊園地の窓口に敬老乗車証を提示して、入場券と引きかえてください。

○入場はなるべく、地下鉄後楽園駅側の入口をご利用ください。

高齢者の職業相談

60歳以上の方で仕事をおさがしの方、高齢者を雇いたい事業主の方はお気軽にご相談ください。

■相談日　9月20日(水)より、毎月第3水曜の午後1時から4時まで

■会場　文京区立動坂福祉会館（千駄木4－8－14）☎(822)1762　都バス「動坂下」下車3分

○お問合せ＝文京高齢者無料職業紹介所　文京区小日向4－1－6☎(814)6536

国民年金の特例納付

この機会を見逃がさないように

特例納付とは

国民年金の老齢年金を受けるためには、六十歳までに、二十五年以上（昭和五年四月一日までに生まれた人は、老齢年金早見表の左側の欄の最低必要な納付期間まで短縮されます）の期間、保険料を納めなければなりません。もし、この期間に未納があって、二十五年にたりなくなると年金は受けられません。

しかも、保険料を未納のままにして二年をすぎますと時効になって納めることができません。この二年の時効を取消して、特例的に、古い未納の保険料を納めることを認めて、年金権を復活させようとするのが特例納付制度です。

特例納付の対象は

今回特例納付ができる人は、明治四十四年四月二日以降に生まれた人で、過去（昭和三十六年四月から五十三年三月まで）の強制加入期間のうち、保険料の未納期間のある人と、まだ加入の手続きをしていない人の未納期間、また、現在、加入していなくとも過去に強制加入期間のある人で未納であった期間も含まれます。ただし、任意加入者の未納期間は除かれます。

強制加入者とは

二十歳以上六十歳までの日本国民で、厚生年金保険・共済組合などの被用者年金制度に加入していない次の人達のことです。

(1) 商業・農業などの自営業者とその家族。

(2) 従業員五人未満の職場で働く人とその家族。

(3) 自由業、サービス業の人とその家族。

特例納付の期間は

今回の特例納付の期間は、昭和五十三年七月一日から五十五年六月三十日までの二年間です。この機会を逃しますと、今度こそ「あなたは一生年金がもらえない」ことになりかねません。「私は七十歳になったらかけなくても年金がもらえるから」と思われている人がいますが、明治四十四年四月二日以降に生まれた人は、七十歳になっても、老齢福祉年金はもらえませんのでご注意ください。

特例納付で納める保険料は

納める保険料は滞納した期間一か月につき四千円です。これは特例納付制度が終る五十五年六月の保険料が、月額四千円ぐらいになる予定なのでこれに合わせたものです。

しかって、未納期間の長い人は、相当な金額になりますから、この二年以内であれば分割納付もできます。

あなたは何年納めればよいか

国民年金の老齢年金を受けるためには、原則として、保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間を合せて、六十歳までに、二十五年以上あることが必要ですが、昭和五年四月二日以前に生まれた人は、生年月日によって十年から二十四年あればよいことになっています。（老齢年金額早見表の左側の最低必要な納付期間を参照）しかもこの期間は、国民年金だけでなく厚生年金、共済組合など他の公的年金加入期間および、その配偶者であった期間（カラ期間）も通算できます。

63歳以上の方の分割納付は区役所窓口でご相談を

明治四十四年四月二日から大正五年四月一日までに生まれた人は、分割して保険料を納めた場合その期間が、四年一か月から七年一か月になると、特例老齢年金を受けられることになり、それ以後の分割納付はできなくなります。しかしこの場合は納めた年数が短いために老齢年金よりもかなり低額です。（特例老齢年金額早見表参照）

例えば、明治四十四年四月二日生まれの人が、一度に十年分を納めれば問題ありませんが、分割して五年分納めたとしますと、特例老齢年金に該当して、低い年金しか受けられません。あとで、残りの五年分は納めることができない



ことになっていますのでご注意ください。分割して納めたいご希望の人は、区役所窓口でご相談ください。

加入の手続きは簡単です

強制加入者で、まだ加入の手続きをしていない人は、早めに加入の手続きをして、年金権に結びつけてください。六十歳以上の人は、納め終った翌月から、老齢年金の受給資格が得られます。

◎お問合わせ＝ご相談は、国民年金課適用係☎(812)7111内線446・447へ。

特例老齢年金額（特例老齢年金）額早見表（7月1日実施）

あなたの生年月日	最低必要な納付期間	受給に必要な最低納付済期間のときの年金額	最初から年金に加入して65歳から受けられる年金額		特例老齢年金
			60歳まで	全期間完納のときの年金額	最低必要な納付期間 / 特例として支給される特例老齢年金額
明治45年4月1日までに生まれた方	10年	287,100円	10年	287,100円	4か月から6か月まで / 74,300円
明45.4.2～大 2.4.1	10 〃	271,200 〃	11 〃	298,300 〃	5か月から6か月まで / 92,500 〃
大 2.4.2～ 〃 3.4.1	10 〃	257,900 〃	12 〃	309,500 〃	6か月から7か月まで / 110,700 〃
〃 3.4.2～ 〃 4.4.1	10 〃	246,700 〃	13 〃	320,700 〃	7か月から8か月まで / 129,000 〃
〃 4.4.2～ 〃 5.4.1	10 〃	237,100 〃	14 〃	331,900 〃	7か月から8か月まで / 129,000 〃
〃 5.4.2～ 〃 6.4.1	11 〃	251,600 〃	15 〃	343,100 〃	
〃 6.4.2～ 〃 7.4.1	12 〃	265,700 〃	16 〃	354,300 〃	
〃 7.4.2～ 〃 8.4.1	13 〃	279,500 〃	17 〃	365,500 〃	
〃 8.4.2～ 〃 9.4.1	14 〃	293,000 〃	18 〃	376,700 〃	
〃 9.4.2～ 〃 10.4.1	15 〃	306,200 〃	19 〃	387,900 〃	
〃 10.4.2～ 〃 11.4.1	16 〃	319,300 〃	20 〃	399,100 〃	
〃 11.4.2～ 〃 12.4.1	17 〃	332,200 〃	21 〃	410,300 〃	
〃 12.4.2～ 〃 13.4.1	18 〃	344,900 〃	22 〃	421,500 〃	
〃 13.4.2～ 〃 14.4.1	19 〃	357,500 〃	23 〃	432,700 〃	
〃 14.4.2～ 〃 15.4.1	20 〃	369,900 〃	24 〃	443,900 〃	
〃 15.4.2～昭 2.4.1	21 〃	382,300 〃	25 〃	456,100 〃	
昭 2.4.2～ 〃 3.4.1	22 〃	400,500 〃	26 〃	473,300 〃	
〃 3.4.2～ 〃 4.4.1	23 〃	418,700 〃	27 〃	491,500 〃	
〃 4.4.2～ 〃 5.4.1	24 〃	436,900 〃	28 〃	509,700 〃	
〃 5.4.2～ 〃 6.4.1	25 〃	455,100 〃	29 〃	528,000 〃	

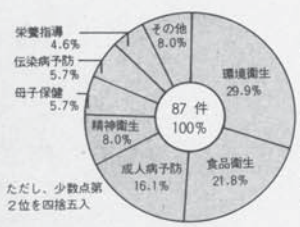
（注）大正5年4月1日までに生まれた方は、最低必要な納付済期間の10年を満たすことができなくても、上欄の納付済期間があれば特例として特例老齢年金が65歳から支給されます。

昭和53年度第1回区政モニターアンケート集計結果から

「昭和53年度第1回文京区区政モニターアンケート」は、昭和五十年四月に東京都から特別区へ事務移管されて、四年目を迎えた「保健衛生行政について」をテーマに実施しました。

実施状況

調査方法　アンケート形式
配付日　昭和53年6月28日
配付数　50（男性20、女性30）
回収日　昭和53年7月7日
回収数　48（男性18、女性30）
回収率　96％



ただし、少数点第2位を四捨五入

まず問一では、保健所の利用の有無についてたずねたところ、二十七人（五六％）のモニターが利用していたことがわかりました。

利用用件の内訳をみると、乳幼児健診等の母子保健業務の利用率が高くなっています。

保健所の接遇に対しては、二十人のモニターが「親切で感じが良かった」との感想をもっています。

また、保健所を利用したことがなかったモニター理由をたずねてみたところ、十八人の方が「用事がなかった」とのことでした。

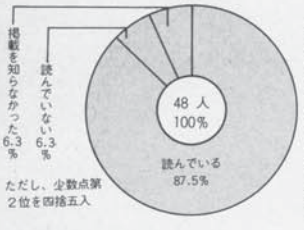
問二では、この一年間における各種住民検診受診の有無をたずねてみたところ、受診したことのあるモニターは八人で、過半数の者が、がん検診を利用しています。

また、住民検診を利用していなかったモニターの主な理由は、保健所以外で受診済または受診予定だった」とのことでした。

問三では、モニターが最も気にかけている病気をたずねてみたところ、「がん」が最も多く、40代の女性が特に気にかけていることがわかりました。

問四では、保健所の仕事の中で特に充実を望む業務をたずねてみたところ、左図のとおりでした。

問五・六では、保健所でおこなっている各種の相談、講演会、講習会等を知っているか否かをたずねたところ、七一％以上のモニターが知っていたが、その内、利用または出席した方は、二四％との結果でした。



ただし、少数点第2位を四捨五入

問七では、区報「ぶんきょう」に掲載されている「保健衛生のお知らせ」を読んでいるか否かをたずねたところ、四十二人（八八％）のモニターが読んでいるとのことであり、内訳は左図のとおりでした。

問八・九では、「保健衛生のお知らせ」および保健衛生行政についての意見・要望をたずねてみました。以下は、モニターが寄せた主な意見・要望です。

●住民検診の結果（実績）等を掲載してほしい。
●カットやさし絵を入れてわかりやすく読ませる工夫をしてほしい。
●日常生活に係る記事を掲載してほしい。
●もうすこし大きな活字を使用してほしい。
●区設掲示板利用による広報活動をもっとしてほしい。
●各種住民検診の利用機会をふやし手軽に利用できるようにしてほしい
●保健所を中心として害虫の「一斉駆除」運動を数年間連続的に実施すべきである
●肺がん検診の受診対象年齢を緩和（30歳以上に）してほしい
●のらねこ対策を考えてほしい
●乳がん検診を小石川保健所でも実施してほしい
●催しものは勤め人が利用できる時間帯に実施してほしい

◎このアンケートに関するお問合せは広報課広聴係☎(812)7111内線209へ。

国保

国民健康保険料は納期内納入を

今月は、保険料の整理月間です。本年四月分から八月分までの保険料未納の方は、至急お手もとの納付書で区役所および出張所、都内の金融機関または郵便局に納入してください。

※納付書のない方は、徴収係にご連絡ください。

☆納入には便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、申込用紙と印鑑を持参し口座のある金融機関へ。

◎お問合せ＝国民健康保険課徴収係☎(812)7111内線439

国保等護料が引き上げられました

看護料は、表のとおり改定されました。

承認要件、看護した人により下記の日額の七割が支給されます。

マ承認要件Ⓐの場合重体で絶対安静を必要とし、あるいは重体ではないが手術のため、比較的長期にわたり医師または看護婦が常時監視し、随時適切な処置を講ずる必要がある場合

マ承認要件Ⓑの場合　患者の病状から判断し、体位変換または床上起座ができないこと、あるいは、食事及び用便につき介助を要する場合

マ支給要件以外の病院で付添看護人（親族・友人等は含まない）をつけ、その費用を支払ったこと。

必要な書類＝申請書、看護を必要とする医師の意見書、付添看護人の証明書、領収書、印かん、銀行の口座番号＝を添え、国民健康保険課給付係へ。お問合せも同係☎(812)7111内線434

区分	看護婦	準看護婦	看護補助者
承認要件A	5,700円	4,850円	4,280円
承認要件B		3,000円	

※泊り込みは2割加算されます。　53.5.1改正

◎商店街一斉安売デー
9月15日(金)
毎月1日と15日

◎魚安売デー
9月19日(火)

さんましらすぼし

◎お問合せ＝経済課流通対策係☎(812)7111内線357

ブロックべいは安全でしょうか

地震に備えて見直してください

お宅のブロックべいは安全でしょうか。点検の結果不備なところがありましたら次の図を参考に補強してください。

◎根入れが浅い・押してゆれる・石積の上にへいがのっている・控え壁のないものはブロックのへいにH型鋼を打込んで、既存のブロックべいと接合するか（図－1）、ブロックのへいの頭にみぞ型鋼を設けて控えをつくる。（図－2）

または、控え壁を新設する。（図－3）

◎破損部分のあるものはこわれた部分をプレートなどで補強するか、コンクリートで打直しをする。（図－4）

◎新設ブロックべいは（図－5）

なお、建物に附属する新設べいは確認申請が必要です。手続き・相談は建築課にお問合せください。☎(683)7111 内線549・550

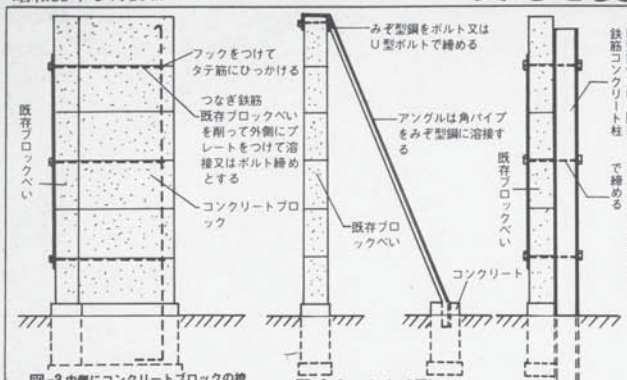


図-3 内側にコンクリートブロックの控壁を設ける。間隔は3.2m以内とする。

図-2 ブロックべいの頭にみぞ型鋼を設けてアングルや角パイプ等で控をつくる

図-1 内側にH型鋼等を打込み既存ブロックべいと接合する

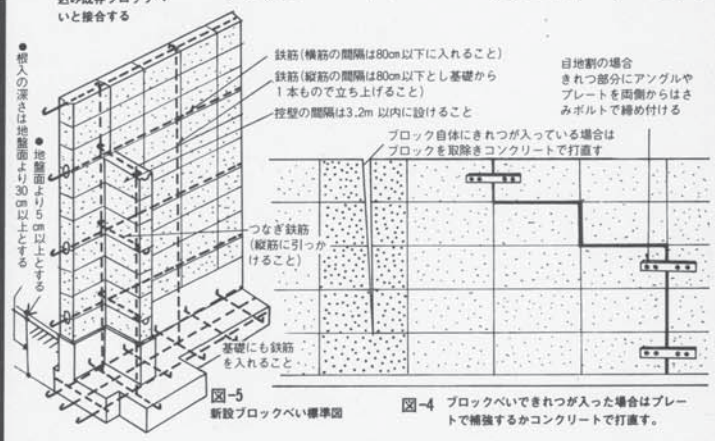


図-5 新設ブロックべい標準図

図-4 ブロックべいできれつが入った場合はプレートで補強するかコンクリートで打直す。

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

ゆずり合い　お先へどうぞ　ありがとう



九月二十一日から九月三十日まで秋の交通安全運動が実施されます。

この運動は、交通事故防止と交通公害の防止を目標とし、すべての区民が、ゆずり合いによる正しい交通ルールの実践と交通マナーの向上を願って実施するものです。

今年の運動の重点目標は次の四点です。

◉歩行者および自転車利用者、特に子ども老人の交通事故防止
◉二輪車の交通事故防止
◉安全運転管理の充実と安全運転の促進
◉自動車利用の自粛とゆっくり走行の励行

オートバイの事故が増えています

文京区内の交通事故の発生は全体として、昨年より大幅に減っています。しかし、事故のなかでも逆に増えているものにオートバイによる事故があります。オートバイ、ミニバイクを利用している方は、次のことを守って、事故をなくすよう心がけてください。

●制限速度を守り、スピードは控え目に
●交差点では、一時停止または徐行の励行
●無理な追越しはやめよう

今年上半期（53年1月～7月）の事故内容

	事故件数	死亡者	重傷者	軽傷者
自動車	49件	0	1	87
自動二輪車	64件	0	7	46
自転車	19件	0	1	18
歩行者	62件	1	5	56

オートバイの事故（年齢別）

	10代	20代	30代	40代	50代	60以上
軽傷	13件	18	8	2	1	2
重傷	3件	2	1	0	2	0
計	16件	20	9	2	3	2

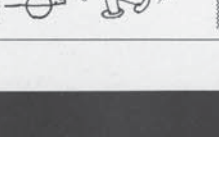
ドライバーの皆さんへ運転者講習会

次の日程で実施します。参加される方には安全カードを会場でさしあげます。

◎お問合せ＝防災課☎(683)7111 内線594

月日(曜)	時間	会場
9・10(日)	午前9時～	富士神社前
12(水)	午後6時～	汐見小学校
13(木)	午後6時30分～	林町小学校
15(土)	午後6時～	富坂警察署
16(日)	午後6時30分～	駒込警察署
18(火)	〃	第六中学校
19(水)	〃	根津小学校
20(木)	〃	真砂小学校
21(金)	〃	富坂警察署
22(土)	午後6時～	文京センター
23(日)	〃	千駄木小学校
24(月)	午前10時～	湯島小学校付近の路上

秋の交通パレード



区内青年会議所と警察署の共催による交通パレードが、九月二十二日(祝)（雨天の場合は24日）正午、東京のカテドラル聖マリヤ大聖堂を出発し区内全域にわたり実施されます。

●今年から始まった夏の交通安全運動期間中、区内の人身事故は「ゼロ」の好成績でした。

地震の備えは万全ですか

――宮城県沖地震の教訓から――



地震が起ったら

①まず、あわてず気持ちを落ちつけること。あわてることが一番敵である。落下物に気をつけ安全な場所に身をよせる。あわてて戸外へ飛び出したため死んだ人や、けが人が多く出た。

②つめて怖がらないように気を静めること。お互いに大丈夫だと言い聞かせ、必要以上の怖さを消すことである。こんどの地震で三人がショックで死んでいる。

③火災を出さないため、すぐにガスコンロ、電気コンロ、石油ストーブなど火を消し、ガスの元栓を閉めること。仙台市では、前震の時に火を消したため火災が少なかった。

地震がおさまったら

①大地震でも本震は一分前後でおさまり、あとは余震が続くが、何よりも火と二次災害に注意すること。

②直後では勝手にガスを使用することは、爆発や中毒を引き起こしかねない。ガス栓を開いている状態にしておくと空気が入り、危険になるので必ず閉めること。

常日ごろの心構え

①大地震がきたら、家の中で身を寄せる安全な場所を決めておくこと。物が倒れて下敷きになるところは避けること。

②危険な薬品物は一か所にまとめて保管し、地震の揺れで落ちたり倒れたりしないようにしておくこと。

③茶だんす、整理だんすなどの観音開き戸は、止め金をつけ、地震の揺れでも開かないようにしておくこと。

④常に避難袋を備えておき、その中味や常備品を定期的に点検、補充しておくこと。

⑤電気が止まり電灯もつかず、テレビも駄目、電話は通じない、情報は入らず連絡がつかない不安とあせり……このため電池使用のトランジスターラジオを是非用意しておくこと。

⑥家族ぐるみで避難場所や避難の方法などを話し合い確認しておくこと。

高層住宅で大地震に遭ったら

①高層ビルは耐震構造になっているので、あわてて外へ逃げだないこと。たなや電灯の下、また本立て、テレビ等のそばを離れ、倒れにくい机、ベッドの下に隠れる。窓ガラスのあるところは避けること。

②エレベーターには乗らないで、必ず施設の責任者の指示に従っての避難が望まれる。地震がおさまった後もガスの使用は安全が確認されてからにする。ガス管の破損も考えられるので、十分注意を忘れないように!!

見直された仙台市内の食品業者

①地震後仙台市の生活物資の価格変動は地震により、値上げされた品目はなく、業者が協力して食パン、バター、マーガリンの三品目は一割から二割値引きして販売された。また、この外の品目も値上り傾向はなく、需給状況も平常にもどった。

②地震で停電、またガスのストップで炊事等に支障があったが、仙台市があっせんし、販売店などがいち早く携帯用のガスコンロや、ガスボンベなどを大量に廉売し、しかも在庫に心配ない旨を広報したため混乱は最小限度にとどまった。

③オイルショック時に生活用品の高騰や品不足をきたし、商店への非難が続出したが、これに反し、今回の態度は地元業者の信頼感を大いに高めた。

④一例として仙台市内の菓子店が自店にあるパンを全部運び出し、近くのマンションで避難していた人達に、夜食として提供したという。

◎お問合せ＝防災課☎(683)7111 内線593

秋です　社会教育講座に参加してみませんか

連日続いた猛暑もやがて過ぎ去り、快適な秋がそこまでやってきています。
これからは、勉強にスポーツに最適なシーズン。区では、次のように各種の社会教育講座を開設します。
余暇を生かして、お気軽に参加ください。

青年教室　世界の民族と地理、風俗

泊費等実費負担、ただし交通費は無料　▽時間　午後6時30分～8時30分※宿泊研修（土）午後1時30分～（日）午後1時30分　▽テーマ　THE WORLD（世界）世界の民族と地理、風俗　▽会場　区立社会教育館　▽対象　教育課窓口あるいは電話で。定員になり次第締切ります。◎お問合せ＝社会教育課社会教育係☎（813）7111（内線521）　▽受講希望の方、50名（先着順）▽費用　講座は無料※宿泊研修は宿泊費等実費負担、ただし交通費は無料　▽日程

回	月・日（曜日）	内容	講師
1	10／2（月）	黄河・揚子江を征した人々	中国研究所資料室長　上原信夫
2	6（金）	蒼い大陸―モンゴルの今日と未来―	モンゴル人民共和国大使館
3	13（金）	ヒマラヤとその人々	ネパール王国大使館
4	16（月）	東西文明の回廊―地中海と黒海を臨んで―	未定
5	20（金）	ヨーロッパ(1)	毎日新聞社前パリ支局長　寺島敏男
6	23（月）	ヨーロッパ(2)	毎日新聞社前モスクワ支局長　辻川昌
7	27（金）	ナイルに生きる	未定
8	30（月）	「褐色の無」サハラ	未定
9	11／6（月）	西アフリカ海岸	未定
10	11（土）	世界の人々と交流を深めよう（宿泊研修）	未定
11	12（日）		
12	17（金）	ロッキー山脈縦断	未定
13	20（月）	母なる山脈シェラマドレ	メキシコ大使館
14	27（月）	アマゾン河	ブラジル大使館
15	12／1（金）	ベルー古代文明	ベルー大使館
16	4（月）	比較文化論	未定

青年リーダー講習会　遊びの探究　竹細工と広場遊び

▽日時、会場、内容　別表▽対象　区内の青年、関心のある方▽費用　無料（ただし、キャンプの宿泊費、教材費の一部等は自己負担）▽定員　50名▽受付　9月12日（火）より、直接または電話で◎お申込み・お問合せ＝社会教育課社会教育係

回	月日	時間	内容	会場
1	10／4（火）	午後6時30分～8時30分	むかしの遊びと今の遊び	六農公園運動場
2	11（火）	〃	ジャンケン遊び　陣地ゲーム　他	区立青年館
3	18（火）	〃		
4	25（火）	〃	竹細工　竹で作るおもちゃのいろいろ	
5	11／1（火）	〃		
6	5（日）	午前9時～午後4時	広場遊び　こども達をあつめての指導他	
7	8（火）	午後1時30分～8時30分	竹細工・実用的なものを	青年館
8	15（火）	午後1時30分～8時30分	野外活動について	
9	18・19（日）	午後1時30分～8時30分	キャンプ・テント設営他	秋川ケビン村
10	22（火）	〃	キャンドルサービス	青年館
未定				



自主婦人学級　合同学習会

▽テーマ　映画に見る女性達▽講師　映画評論家　荻昌弘▽日時　9月19日（火）午後1時30分～3時30分▽会場　区立社会教育館▽対象　受講を希望する婦人▽申込み受付　当日会場で先着60名◎お問合せ＝社会教育課社会教育係

第2期　青年館料理教室

▽日時　10月5日（木）～11月16日（木）毎週木曜日計7回午前10時～12時▽テーマ　栄養を主にした秋から冬の家庭料理▽講師　武蔵野クッキングスクール技術部長　吉田武雄ほか▽会場　区立青年館、向丘2－5－7（東大農学部隣）▽対象　区内在住在勤の成人（男子可）▽定員　48名▽受講料　無料（ただし、材料費として、4,000円受付当日に納めてください）▽申込み受付　10月3日（火）午前10時30分～11時青年館（夫婦室）で。（先着順で定員になり次第締切り）◎お問合せ＝青年館☎（813）7801

青年館ギター教室

▽日時　9月27日（火）～11月15日（火）、毎週水曜日計8回　午後6時30分～8時30分▽会場　区立青年館向丘2－5－7（東大農学部隣）▽テーマ　新しいリズムとコードで現代の歌を▽講師　日本楽器東京支店フォークギター科講師

ぶんきょう歌壇・俳壇

ぶんきょう歌壇　窪田章一郎選

夏衣行き交ふ人の肩の辺に光こぼして槐の花降る　向丘　吉田すみ
納涼の夜店の植木ねむの木の幼きが掌をたたみて居たり　湯島　太田綾子
窓硝子拭きつつ下るゴンドラの揺れあやふげにそびたるビル　千石　今井彬子
岩山の屋の上縦ふいにしへの防壁の上に夏草茂る　千石　庄司みゆき
はまなすに色どられたるオホーツクの砂丘はるけく花園つづく　千石　大山亀久子
生家絶え氏名を残すバス停に古里人を意識して立つ　大塚　二村幸子
業蘇の業も眠りに入るか寄りそひて合掌の形に業をとゞめぬる　春日　森田祐子
打水に足もと涼しいづこよりか夕風にのり風鈴の鳴る　大塚　和田田鶴子
風に乗り雷来の響きこゑくも拡がりもれる晩の庭　本郷　中沢とし子
夏山に登る装備は最重に重く背負いて夜の駅発つ　音羽　柴崎栄三郎

（評）第一首、槐はエニス、エンジュと呼ぶ。丈高くなる木で、初夏のころ黄白色の花が咲く。夏のよそおいとなった人が行き来する姿も新鮮で、空から光って散る花と共にすがすがしい。湯島通りの季節感をなつかしく詠んだ歌である。第二首、夜店の植木屋には色々な木がならび、裸電灯の光を受け光りだけ残し逃げ水消え失せり　大塚　佐藤ゆきふるさとの銀戸の部屋に staying り　千石　庄司みゆき
朝顔や女ひとりの蟬化粧　本郷　宮内三津子
後楽園御門へ早苗積まれ並べ楽し　千石　井上文治
大観音さびれ夜食喪店の燈　千駄木　松本亭子
夜の秋剃子のれんの針目浮く　本郷　大崎啓子
汗の児を抱き遊ぶも走馬燈　千駄木　半田勝一郎
茶炎や廃墟に株の芽枕　本駒込　石塚青若子
団扇持つ明治女のいこじかな　本郷　松代てる
桐の実暗くして百合句ふ　向丘　石川寛三

（評）第一句、武蔵野の逃げ水は、いまはどこでも（高速道路などとくに）見られる。それが光りだけを空に残して、と観じた句の観照はすばらしい。第二句、ヨシドをたてた田舎の旧家、いまは少くなった昔ながらのその部屋に、何かぶりで坐った禅宗子の感懐には涼しさがある。第三句、朝のうちしか咲かない朝顔には、すでに秋の風情がある。薄化粧してそのそばに立つ女にも、孤りさびしげな秋の風情がある。

ぶんきょう俳壇　石原八束選

光りだけ残し逃げ水消え失せり　大塚　佐藤ゆきふるさとの銀戸の部屋に staying り　千石　庄司みゆき
朝顔や女ひとりの蟬化粧　本郷　宮内三津子
後楽園御門へ早苗積まれ並べ楽し　千石　井上文治
大観音さびれ夜食喪店の燈　千駄木　松本亭子
夜の秋剃子のれんの針目浮く　本郷　大崎啓子
汗の児を抱き遊ぶも走馬燈　千駄木　半田勝一郎
茶炎や廃墟に株の芽枕　本駒込　石塚青若子
団扇持つ明治女のいこじかな　本郷　松代てる
桐の実暗くして百合句ふ　向丘　石川寛三

（評）第一句、武蔵野の逃げ水は、いまはどこでも（高速道路などとくに）見られる。それが光りだけを空に残して、と観じた句の観照はすばらしい。第二句、ヨシドをたてた田舎の旧家、いまは少くなった昔ながらのその部屋に、何かぶりで坐った禅宗子の感懐には涼しさがある。第三句、朝のうちしか咲かない朝顔には、すでに秋の風情がある。薄化粧してそのそばに立つ女にも、孤りさびしげな秋の風情がある。

“AMS”システム、リサーチセンター代表　阿部俊郎

▽対象　区内在住・在勤の青少年▽定員　40名▽申込み受付　9月20日（火）午後6時30分～7時30分区立青年館で。▽受講料　無料（ただし、教材費として、500円受付当日に納めてください）◎お問合せ＝青年館☎（813）7801

けている。その中に幼いネムの木に眼をひかれた歌。夜は葉を合わせるのが特色であるが、幼い木であるのが愛らしかったと思う。第三首、高層ビルの窓ガラスを拭く作業は、仰いで見るのもつらい感じを与える。都会の一つの風景を描写して、危うい感じを伝える歌である。

保健衛生のお知らせ

秋の定期予防接種

▽日時・場所　下表のとおり　▽対象　急性灰白髄炎（小児まひ）1回目＝昭和52年11月1日～53年4月30日までに生まれた方。2回目＝昭和52年5月1日～10月31日までに生まれた方。三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）1期＝昭和51年4月1日～9月30日までに生まれた方。2期＝昭和50年4月1日～9月30日までに生まれた方で第1期完了後12か月以上経過した方。対象となる方には、9月中旬までに通知します。通知の届かない方、特に最近転入した方や住所変更をした方は通知が届きませんのでご注意ください。◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎（811）5656、本郷保健所予防課業務係☎（811）5106

	受付時間	急性灰白髄炎 1回・2回	三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風） 第1期（3回式） 1回	2回	3回	第2期
小石川医師会	午後1時30分～2時30分	9月19日（火）	10月17日（火）	11月14日（火）	12月12日（火）	—
小石川保健所		9月10日（木）	10月18日（木）	11月15日（木）	12月13日（木）	54年1月17日（木）
小石川医師会		9月21日（木）	10月19日（木）	11月16日（木）	12月14日（木）	1月18日（木）
		9月22日（金）	10月20日（金）	11月17日（金）	12月15日（金）	1月19日（金）
		9月29日（金）	—	—	—	1月26日（金）
本郷保健所		9月25日（月）	10月16日（月）	11月13日（月）	12月11日（月）	54年1月8日（月）
文京区民センター2A会議室		9月26日（火）	10月17日（火）	—	12月12日（火）	1月9日（火）
本郷保健所		9月27日（水）	10月18日（木）	—	12月13日（木）	1月10日（木）
真砂小学校		9月28日（木）	10月19日（木）	—	12月14日（木）	1月11日（木）
本郷保健所	午後2時～午後3時30分	—	—	11月14日（火）		
		—	—	11月15日（木）		
		11月28日（火）	—	11月16日（木）		
		11月30日（木）	—	—		

血圧の高い方へ栄養教室

住民健診や健康診査で高血圧と言われた方は、ぜひご参加ください。▽日時・内容・講師別表　▽会場　本郷保健所　栄養指導室　▽受講料　無料　▽定員　25名（先着順）◎お申込み＝本郷保健所予防課業務係☎（811）5106へ

月日	時間	内容	講師
10月2日（月）	午後1時30分～4時	高血圧について	日本医科大学教授　大橋和史
12日（木）		高血圧と食事(1)	栄養士
19日（木）		高血圧と食事(2)	栄養士
26日（木）		実際に作って食べる	保健婦　栄養士

☆在宅栄養士の方、栄養学に興味をおもちの方の参加をお待ちしております。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の満30歳以上の方（ただし、生理期間中は受診できません）▽日時・定員　10月18日（木）、19日（木）、20日（金）午前9時～10時、各35名▽場所　東京都がん検診センター▽料金　無料◎お申込み＝往復はがきに希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して（返信用にも必ず住所、氏名を）検診日の10日前までに〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎（811）5106へ

9月の肺がん検診は26日（火）です

▽対象・区内在住の40歳以上の方▽日時・会場　9月26日、午後1時30分～2時30分、小石川保健所▽定員　50名（こえた場合は翌月になります）▽検査内容　問診、X線撮影、かく痰細胞診など▽費用は無料

◎お申込み＝住所、氏名、電話番号を小石川保健所予防課☎（811）5656へ電話でどうぞ。

▽場所　文部省本郷会館前（本郷6－16－4（東大正門入る）▽日時　9月27日（水）午前10時～午前11時30分、午後12時30分～午後3時30分

◎お問合せ＝小石川保健所☎（811）5656、本郷保健所☎（811）5106

献血にご協力を



今夏は例年にない酷暑で献血が伸び悩み、東京の保存血液がピンチに陥っています。ご協力をお願いいたします。

◎お申込み＝住所、氏名、電話番号を小石川保健所予防課☎（811）5656へ電話でどうぞ。

▽日時　9月27日（水）午前10時～午前11時30分、午後12時30分～午後3時30分　▽場所　文部省本郷会館前（本郷6－16－4（東大正門入る）

当日朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとって出かけください。献血手帳をお持ちの方はご持参ください。

◎お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎（811）7111（内線381）

丈夫で元気な赤ちゃんを産むために　母親学級へのお誘い

保健所では、初めて妊娠した方、初めてお産にのぞむ方の為に八月、一月を除いた毎月（第一、二、三、四金曜日）午後一時より母親学級を開催しています。一コース四日制で講師には地域の産婦人科医、歯科医、助産婦の他保健婦、栄養士があたり、妊娠中の生活・出産の経過・赤ちゃんの沐浴の方法等育児に関する正しい知識を身につけ、安心してお産にのぞめるよう実習や映画をおりまぜて行なわれます。一回の受講者が二十人前後なので、質問も多く出て楽しいふんいきの学級です。

▽対象　区内在住の妊婦で、初めて妊娠した方、初めてお産にのぞむ方▽日時　10月7日（土）午後1時30分～4時▽場所　文京区民センター3A　▽内容　講演「健康で楽しく年をとるために」国立横浜病院名誉院長　鳴谷亮一医学からみた常識のあやまり」医師会員。医療と病気の相談コーナーなど　▽入場無料　▽共催　小石川・文京区医師会

◎お問合せ＝☎（940）0411

区民と医師会のつどい

▽日時　10月7日（土）午後1時30分～4時▽場所　文京区民センター3A　▽内容　講演「健康で楽しく年をとるために」国立横浜病院名誉院長　鳴谷亮一医学からみた常識のあやまり」医師会員。医療と病気の相談コーナーなど　▽入場無料　▽共催　小石川・文京区医師会

◎お問合せ＝☎（940）0411

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

話まで。

公衆浴場が利用できない方へ
浴室開放

老齢とか軽度な身体の障害等で、公衆浴場が利用できない方を対象に浴室を開放しています。
○お問合せ・お申込み＝文京福祉センター老人サービス係☎941 2121内線46・47へ

身障者等の方へ
都営交通無料乗車券の書替は9月25日から

9月30日で有効期間がきれる都営交通の無料乗車券の書替を9月25日(月)から行ないます。▽対象 身体障害者(児)・精神薄弱者(児)・戦傷病者・原爆被爆者・生活保護受給世帯員・母子福祉年金受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員 ▽持参するもの ①写真(たて4cm×よこ3cm)一枚②印かん③現在使用中の無料乗車券(写真を貼ったまま)④身障手帳・愛の手帳・戦傷病者手帳・母子福祉年金証書・児童扶養手当証書などの手帳・証書類のうち該当するもの。
○お問合せ＝福祉事務所



もしもしお元気ですか……
電話訪問を希望の方へ
電話料金助成

▽対象 区内にお住まいの65歳以上の電話保有者(毎月の電話料金を本人が負担していること)で、所得税年額42,000円以下のひとりぐらし等の方 ▽助成内容 家庭用基本料金分と通話料月90通まで。

公衆浴場が利用できない方へ
浴室開放

老齢とか軽度な身体の障害等で、公衆浴場が利用できない方を対象に浴室を開放しています。
○お問合せ・お申込み＝文京福祉センター老人サービス係☎941 2121内線46・47へ

身障者等の方へ
都営交通無料乗車券の書替は9月25日から

9月30日で有効期間がきれる都営交通の無料乗車券の書替を9月25日(月)から行ないます。▽対象 身体障害者(児)・精神薄弱者(児)・戦傷病者・原爆被爆者・生活保護受給世帯員・母子福祉年金受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員 ▽持参するもの ①写真(たて4cm×よこ3cm)一枚②印かん③現在使用中の無料乗車券(写真を貼ったまま)④身障手帳・愛の手帳・戦傷病者手帳・母子福祉年金証書・児童扶養手当証書などの手帳・証書類のうち該当するもの。
○お問合せ＝福祉事務所

住宅統計調査に
ご協力ください

10月1日は、全国的な規模で住宅統計調査(総理府所管)が行なわれます。この調査は、住宅関係の諸施策に必要な統計をつくるための基本的な調査で、昭和23年以来5年ごとに行われており、今回が第7回目となります。調査結果は、地域別に明らかにされ、国、都道府県、市区町村の住宅建設計画、地域開発計画、環境整備計画などの基礎資料として用いられます。調査の方法は、9月24日ごろから調査員が、調査区域内の各世帯に伺い、調査票記入の御願いにあがります。記入は必ず黒鉛筆で、回収は10月1日から7日までに調査員が伺いますので調査票は折らずにお渡しください。なお、記入された内容は、統計を作るために用いられるだけで、申告者の不利益になるようなことはありませんので、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。
○お問合せ＝区民課調査統計係

子犬 子猫の里親を求める会



▽日時 10月3日(火)午後1時～午後4時 ▽会場 後楽園黄色いビル横の広場 ○お申込み＝犬・猫の欲しい方は、住所、氏名、電話番号を、差し上げたい方は、その他に犬・猫の種類・性別・頭数を記入し、いずれも往復はがきで9月23日(土)までに、〒112文京区後楽1－7－12林友ビル内、文京区役所保健課へお申込みください。
○お問合せ＝保健衛生部保健課

産連定期成人病検診

▽検診日 10月3日(火) ▽対象 産連会員・一般区民 ▽検査内容・検診料・時間 別表 ▽申込み受付 9月18日(火)から定員になり次第締切ります。▽申込み場所 産連事務局(文京区民センター3階) ※検診料を添えて申込んでください。産連会員には一項目につき500円補助します。○お問合せ＝産連事務局☎8190202

日時	検査項目	会場	検診料	定員
10月3日(火) 午前9:30～午後7:30	循環器 ●動脈硬化度 ●血圧 ●心電図 ●検尿 ●眼底カメラ	文京区民センター2A会議室	円 7,300	160名
	肝機能(5種目)		円 3,000	160名
10月3日・4日 午前9:00～12:00	胃(レントゲン)	文京区役所裏側駐車場	円 3,000	1日 70名

日あたりを守るために 日影規制はじまる

昨年から区民の皆様方のご意見、ご協力をいただき、日影規制条例制定の作業を進めてまいりましたが、このたび第二回定例都議会において可決し、昭和53年7月14日に公布され、10月12日に施行されるはこびになりました。

ついては、日影規制の施行に先だって、東京都および区・市では、建築確認までの期間ならびに新法への円滑な移行を考え、8月25日以降の建築確認申請について、建築計画を新しい規定に適合するように行政指導を行なっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、文京区日影規制図(裏面に日影規制の概要等掲載)を9月12日(火曜日)の朝刊に折り込み配布いたします。
○お問合せ＝建築課

第5回史跡めぐり(寺社コース)

▽日時 10月18日(火) 午前8時30分(雨天の場合は10月25日(火)区役所前集合、区民センター解散 ▽見学コース 伝通院、豊島岡御陵、護国寺、六義園、根津神社、湯島聖堂、区民センター(指定文化財展) ▽定員100名(応募者多数の場合は抽せん) ▽参加料 無料 ▽乗物 観光バス2台 ▽対象 区内在住在勤者。
○お申込み・お問合せ＝往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を(返信用にもあて先明記)記入のうえ一人一枚とし、9月30日(土)まで到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係まで。なお、口頭、電話での申込みは受付けません。また、お子様のご同伴はご遠慮ください。

10月10日は体育の日 区民マラソン大会 老いも若きも走ろう

▽日時 10月10日(火)午前9時開会式▽場所 六義公園運動場および周辺 ▽対象 区内在住在勤在学者(小学校4年生以上) ▽表彰 個人＝3位までメダル、6位まで賞状 団体＝3位までメダルと賞状その他参加者全員に参加賞 ▽参加費 無料 ○お申込み・お問合せ＝9月30日(土)正午までに社会体育課の窓口へ直接お申込みください。※電話でのお申込みは受付けいたしません。

	種目	距離
個人	壮年男子(50歳以上)	3,000m
	壮年男子(35歳以上)	5,000m
	一般男子(高校生以上)	5,000m
	中学生男子	3,000m
	小学生男子(4年生以上)	2,000m
	一般女子(30歳以上)	3,000m
	一般女子(高校生以上)	3,000m
	中学生女子	3,000m
	小学生女子(4年生以上)	2,000m
団体	リレー(4名)	5,000m

体育の日 総合体育館を無料開放

10月10日(体育の日)には次の種目について施設の無料開放を行ないます。当日、直接総合体育館におこしください。

種目	開放時間
バドミントン	午前9時30分～午後4時30分
卓球	〃
柔剣道	〃
和洋室	〃
温水プール	午前9時30分～午後0時30分 午後1時30分～午後4時30分
遊ゲーム・記録会	午前9時30分～午後0時30分 午後1時～午後4時30分

※当日は、各種目とも、専門の指導員を配置します。指導を希望される方は、お申し出ください。

遊ゲーム・記録会

当日、総合体育館温水プールでは、午後1時～4時30分(当日集合は12時30分まで)に「遊ゲーム・記録会」を行ないます。ご家族でご参加ください。

○お申込み・お問合せ＝遊ゲーム・記録会については各種目とも9月20日(水)から9月30日(土)(先着順)まで、直接または電話で、文京総合体育館☎8144271へ。

種目		定員	備考
浮輪取りゲーム		100名	椅子取りゲームのプール版です。小学生以上。
ドンケツゲーム		100名	プールの発泡スチロール板の上でドンケツを行ないます。小学生以上。
記録会	自由形	100名	距離 25m、50m 競争ではなく、自己の記録に挑戦してください。全員に記録証をお渡しいたします。小学生以上。
	平泳ぎ	100名	

区民剣道大会

▽日時 10月15日(日)午前9時から ▽会場 警視庁武道館(文京区春日1－12) ▽種目 別表 ▽対象 区内在住在勤在学者 ▽参加費 無料 ○お申込み・お問合せ＝9月25日(月)までに文京区剣道連盟(春日1－5－9西山道場)☎8105827、または社会体育課体育係へ直接お申込みください。

	個人戦
1	小学生1・2年
2	小学生3・6年(男子)
3	小学生3・6年(女子)
4	中学生(男子)
5	中学生(女子)
6	高校生以上(女子)

	団体戦
1	高校生5人制(各学校1チームに限る)
2	大学・一般3人制(各団体2チーム以内に限る)

区民水泳大会

▽日時 10月1日(日)午前10時30分～ ▽会場 文京総合体育館温水プール ▽対象 区内在住在勤在学の方 ▽参加費 1種目個人200円、リレー1種目1組4人500円 ○お申込み・お問合せ＝9月24日(日)までに。文京総合体育館で受付けます。(受付時間午前10時～午後6時) ※総合体育館は月曜休館
○お問合せ＝文京総合体育館☎8364271

ブール体場のお知らせ
文京総合体育館

※すべて男女別です

文京総合体育館温水プールは、10月11日(火)から10月17日(火)まで、清掃および、検査等のため、休場します。

	壮年の部(30歳以上)	一般の部(16歳～29歳)	中学生の部	小学生の部(4年生以上)
自由形 平泳ぎ	50m	50m	50m	50m
バタフライ	—	—	50m	50m
フリーリレー	100m	100m	200m	200m
メドレーリレー	—	—	200m	200m

秋の草花の手入れに
みどりの相談をご利用ください

▽相談日 9月から11月の毎週水曜日 午後1時～4時 ▽場所 区役所本館1階戸籍課前ロビー ▽電話相談 電話による相談も受付けます。
○お問合せ＝環境課緑化係

緊急一時保育制度
10月1日から実施

保護者の病気、出産等により、緊急、一時的に児童の保育に困る家庭に対し、保育員が一か月を限度として、保育員宅にお預かりする制度です。詳しくは、次号で紹介します。
○お問合せ＝児童課保育係

鷲籠町小学校
新旧合同同窓会

▽日時 10月15日(日) 午後1時～3時 ▽会場 鷲籠町小学校体育館 ○連絡先＝☎6401471

図書館の催し

真砂図書館

ステレオ・コンサート ジャズ・ピアノの名手たち ▽日時 9月16日(土)午後2時開場午後2時30分開演 ▽曲目 枯葉／ビル・エバンス クレオパトラの夢／バド・パウェル ヌーン・ソング／チック・コリア ザ・エッグ／ハービー・ハンコックその他 ▽解説 佐藤秀樹(ジャズ評論家) ▽定員80名 入場無料
○お問合せ＝☎8196801－2

小石川図書館

サロン・コンサート「トリオ・ソナタのタベ」 ▽日時 9月22日(金)午後6時開場午後6時30分開演 ▽曲目 (1)コレルリ／トリオ・ソナタ ブラン／サルタンの皇后 (2)クーラウ／ファンタジア その他 (3)バッヘルベル／ファンタジア その他 ▽出演 中山怜美(ヴァイオリン) 中林裕美(ヴァイオリン) 清水潤一(ヴィオラ) 千葉潤之介(ヴィオラ・ダ・ガンバ) 神原いずみ(チェンバロ) ▽入場無料 定員100名 ○お問合せ＝☎8166745

鷗外記念本郷図書館

文学座談会 ▽テーマ 「体験の作品化」 ▽出席者 作家 伊藤桂一 作家萩原葉子 ▽日時 9月27日(水)午後6時15分～午後8時 ▽入場無料 定員100名(先着順)
○お問合せ＝☎8200070－2071

受贈

贈らない、求めない、受けとらない

選挙の時に限らず、日頃からみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。

政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。

政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めることも禁じられています。

政治家や候補者などから祝儀や餞別など金品を受けとってはいけません。

夏ばてのあとの健康管理

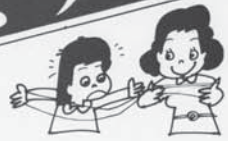
▽日時 9月28日(木)午後1時30分から ▽会場 文京区民センター2A会議室 ▽講師 東京教育大学名誉教授 杉靖三郎 ▽入場料 無料 ▽主催 文京区産業連合会・東京商工会議所文京支部、後援文京区

区報 ぶんきょう
昭和53年 9/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111㈹　〒112 文京区春日1－16－21　第739号　●毎月10・25日発行



緊急一時保育制度10月1日スタート

こどもも楽しそうです。安心です、



病気や出産でお子さんの世話ができず、困ったことはありませんか。

「信頼できて、安心して子どもを預けられるところはないかしら……」こんなご要望にお応えして、区では、この10月1日から『緊急一時保育制度』が発足します。

お子さんの世話をするのは、区の緊急一時保育に理解を示された8名の方たち（別表）。

お子さんの保育にお困りのときはぜひ、ご利用ください。

緊急一時保育のごあんない

◉対象　保護者または家族の方の病気・出産・事故等により、緊急に保育に欠ける児童で、次のような要件に該当する児童。
①満一歳から小学校就学前までの児童であること。
②二か月以上文京区に住んでいること。
③健康な児童であること。
④緊急一時保育員と三親等以内の親族関係にないこと。
⑤保護者が緊急一時保育員宅へ送迎できること。

◉保育期間　一か月以内。ただし、出産に伴う場合は、三週間以内です。

◉保育時間　午前七時三十分から午後六時までの間で、一日八時間。時間は、保護者と緊急一時保育員とで話合って決めていただきます。

◉保育できる日　日曜、祝日、年末年始（十二月二十九日から一月三日）を除く毎日。

◉保育料　一日八時間で六百円。八時間を超えた場合は、一時間につき二百円の時間外保育料となります。なお、食事・おやつ等の雑費は別に実費相当分を負担していただきます。

◉定員　緊急一時保育員一名につき、児童二名までです。

◉お申込み　十月一日から随時。

●文京区緊急一時保育員

氏名	性別	住所
青野　順子	女	文京区千石1-6-26防衛庁官舎234号
栗生美枝子	〃	〃　千駄木3－10－14
金田　菊代	〃	〃　千駄木5－32－22
松崎　久江	〃	〃　大塚6－15－20
駒込　和子	〃	〃　本駒込6-15-5-601号
富士崎英子	〃	〃　白山2－2－10
熊谷　ハマ	〃	〃　白山2－30－7
鈴木　ふさ	〃	〃　小日向2－9－2

緊急一時保育に関するお問合せ・お申込みは、児童課保育係☎㈹7111内線430へ

区長と話そう　まちの自治
～区政を話し合う集い～

毎年行なわれている「区政を話し合う集い」は、区民の皆さんと区長とのなごやかな雰囲気の中で、区政全般にわたり、年々、活発な話し合いがなされています。

区長公選制度が復活して四年目を迎え、地方自治体への関心が高まる中で、区民の皆さんに最も身近な自治体として、区の果たす役割は非常に大きくなっています。

区は、「こころの通った区政」をめざし、区民一人ひとりが快適に暮せるまちづくりを推進していますが、複雑多様化する社会情勢を反映して、区民の皆さんから区に寄せられる意見・要望も年ごとに増え、その内容も多岐にわたっています。

区では、この多種多様にわたる「声」を区政により多く反映させるため、「区政モニター」「広聴はがき」「世論調査」などによる広聴活動を積極的に行なっていますが、このたび、区長と区民の皆さんが、ひざを交えて語り合う「区政を話し合う集い」を、次のとおり行ないます。お気軽におこしください。

◎お問合せ＝広報課広聴係☎㈹7111内線209

みんなでつくろう住みよいまちを

●区政を話し合う集いの日程

▽対象　各出張所地域の区民

月日	曜	時間	場所
10月9日	月	午後7時～9時	礫川出張所
11日	水	〃	汐見　〃
13日	金	〃	大塚　〃
16日	月	〃	音羽　〃
20日	金	〃	向丘　〃
26日	木	〃	根津　〃
30日	月	〃	大原　〃
11月1日	水	〃	駒込　〃
2日	木	〃	湯島　〃

▽対象　心身障害者（児）とその家族

月日	曜	時間	場所
10月16日	月	午後1時30分～3時30分	文京福祉センター

当日は、お子様をお預りする施設を用意してあります。

『心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高い　まち』をめざして
文京区基本構想を遠藤区長に答申

文京区基本構想審議会（会長・磯村英一氏）は九日、住みよい文京区をつくるための、将来目標を明らかにした「文京区基本構想」について、区長に答申しました。

この答申は、去る七月お知らせしました基本構想（素案）に対する多くの区民の皆さんからのご意見をふまえて、とりまとめられたものです。



磯村会長から答申を受ける遠藤区長

基本構想は、今後この答申をもとに、区民の皆さんの代表である区議会で審議されることになっております。

多くのご意見をおよせいただいた区民の皆さんに感謝するとともに今後ともご協力をお願いします。

◎答申内容についてのお問合せは企画課☎㈹7111内線205、206へ。

文京の指定文化財展

絵画・絵図を中心に　初めての一般公開

●10月17日(火)～22日(日)
●午前10時～午後5時
会場　文京区民センター

文京区は文化財の豊富な区です。昭和四十九年度から指定を始めた区の文化財は四十三件、このほか、国の指定文化財百六十七件、都の指定文化財二十九件があります。皆さんの住んでいるまちには、必ず、いくつかの史跡や文化財があることでしょう。まさに、文京区は〝文化財のまち〟です。

区では、来る十月十七日(火)から十月二十二日(日)までの六日間、区民センターで「文京の指定文化財展」を開催します。

今回は、区が指定した文化財のうち、高崎屋絵図や絹本着色十六羅漢図などの絵画・絵図を中心に四十余点を展示します。これらの指定文化財は初めての一般公開です。

また、一般公開は保存管理の点から毎年行なうことがむずかしく、この機会にご鑑賞されることをお勧めします。

私たちの祖先が私たちに残してくれた貴重な文化財。このすばらしい遺産を皆さんの目でお確かめください。

展示される区指定文化財

○建造物
- 日本女子大学成瀬記念講堂
- 吉祥寺経蔵
- 護国寺大師堂
- 護国寺薬師堂
- 護国寺惣門
- 護国寺鐘楼（付梵鐘）
- 講安寺本堂・庫裡

○絵画
- ●絹本着色十六羅漢図（麟祥院）
- ●尭賢僧正像（護国寺）
- 騎竜観音菩薩（護国寺）
- ●絵馬十六面（護国寺）
- ●隆光僧正像（護国寺）
- 春日局像（麟祥院）
- ●高崎屋絵図（高崎屋）
- ●昇竜図（高崎屋）
- ●大威徳明王像（霊雲寺）
- ●五秘密像（霊雲寺）
- ●喜寿の舞図（高崎屋）
- ●二世牛長肖像（高崎屋）

○彫刻
- ●木造閻魔王坐像（源覚寺）
- 木造大黒天坐像（福聚院）
- ●地蔵菩薩立像（護国寺）
- 不動明王像（護国寺）
- 聖観音菩薩像（護国寺）

○工芸
- ●鳩杖（護国寺）

○古文書
- ●春日局書簡（麟祥院）
- ●徳川氏朱印状（根津神社）
- ●護国寺日記（護国寺）
- ●護持院日記（護国寺）
- ●隆光僧正日記（護国寺）

○民政に関する文献
- ●鐘撞料割付覚（新福寺）
- ●五葉庵記録他2点（桂林寺）
- ●湯島天神門前総図（湯島神社）
- ●無量山境内大絵図及び小絵図（伝通院）

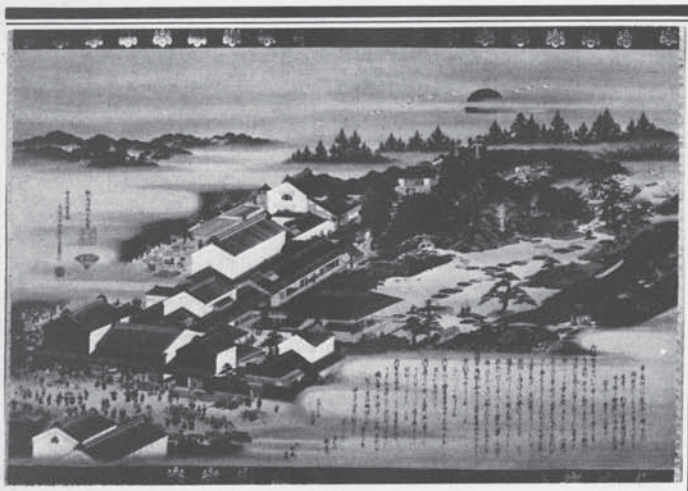
○民俗資料
- 音羽町講中庚申塔（護国寺）
- 徳川家宣胎衣塚（根津神社）

○史跡
- 美濃女墓（念速寺）
- 大田南畝墓（本念寺）
- 滝沢馬琴墓（深光寺）
- 樋口一葉終焉の地（興陽社）
- 緒方洪庵墓（高林寺）
- 神田上水取水口大洗堰跡
- 追分一里塚跡

●は展示予定の文化財
他は写真展示

参考出品

- 古楽面（根津神社蔵）
- 獅子頭（根津神社蔵）
- 賓頭盧尊者（おびんづるさま）（護国寺蔵）
- 駒込富士神社周辺図（教育委員会蔵）
- 動坂上通り絵図（堀田時計店蔵）
- 森鷗外の遺品（鷗外記念図書館蔵）
- 徳田秋声の遺品（徳田一穂氏蔵）
- 石川啄木の手紙（鷗外記念図書館蔵）
- 樋口一葉の遺品（台東区一葉記念館蔵）
- 音羽町月行事（護国寺蔵）
- 動坂遺跡出土品（動坂遺跡調査会蔵）



高崎屋絵図　高崎屋蔵

長谷川雪旦・雪提父子による、極めて綿密周到な描写と華麗な彩色にかかる力作。天保13年(1842) 3月の制作。



喜寿の舞図（部分）　高崎屋蔵

喜寿の老人が誰か不明であるが、流麗な筆線と華麗な彩色を特色とする優品。長谷川雪提の筆。



二世牛長肖像　高崎屋蔵

高崎屋主人の肖像画で、豪商の個性がち密によく描かれている。長谷川雪提の筆。



地蔵菩薩立像　護国寺蔵

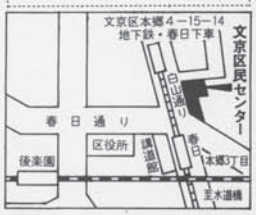
本像の造像年代は藤原時代の後期・12世紀と推定し、藤原彫刻の性格を今日に伝えるものとして貴重なもの。



鳩杖（部分）　護国寺蔵

元禄16年(1703)に護国寺三世・快意僧正が五代将軍徳川綱吉から拝領したもの。

文京の指定文化財展に関するお問合せは社会教育課文化係 ☎(812) 7111 内線 519へどうぞ。



中小企業の方に

中小企業退職金共済制度をご存じですか

この制度は、国の援助によって中小企業でも有利な退職金を確実に払えるようにするために、中小企業退職金共済法にもとづいて設けられたものです。

加入できる企業　常用従業員が1人から300人（卸売業は100人、小売業・サービス業等は50人）までの中小企業です。兼務役員も従業員といっしょに加入できます。

毎月の掛金　掛金月額は、800円から1万円まで19種類あり、この中から従業員個人ごとにきめていただきます。この掛金は全額事業主の負担です。掛金は損金または必要経費として全額免税となります。

加入申込み　お近くの銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、商工中金等で受付けます。

◎お問合せ＝都労働経済局労政部労働福祉課☎(212)5111、中小企業退職金共済事業団☎(436)0151

※また事業主の退職金制度もあります。◎お問合せ＝東京商工会議所文京支部☎(811)2683

中小企業倒産防止共済制度

積立額の10倍を融資

この制度は、中小企業が取引先の倒産などのあおりを受け連鎖倒産に追い込まれるのを防ぐため、あらかじめ共済方式により掛金を積み立てておき、取引先が倒産した場合には、積み立て額の最高10倍（1、200万円）までの共済金の貸し付けを、無利子、無担保、無保証で受けられます。

▽加入資格　引き続き1年以上事業を行っている中小企業者です。

▽掛金　月5千円、1万円、1万5千円、2万円の四種類があります。積み立て期間はいずれも5年。5千円の場合は30万円、1万円の場合は60万円、1万5千円の場合は90万円、2万円の場合は120万円をそれぞれ目標に積み立てます。2万円を除く各コースとも目標額を積み立てたあと、いずれも最高120万円までの積み増しができる。

▽共済金の貸付け　共済金の貸付が受けられるのは加入後6か月から。ただし、向こう1年間の経過措置（54年3月31日まで）として5年分までの掛け金の一括払いを認め、3か月後から払い込んだ額の最高10倍まで融資します。

共済金の融資条件は無担保、無保証、無利子のうえ、償還期間も据え置き六か月を含む5年です。

▽税法上の特典　納付した掛金は税法上必要経費または損金に算入される。

◎お問合せ＝東京商工会議所文京支部☎(811)2683、中小企業共済事業団☎(502)7171

小規模企業資金融資

四月一日から新たに発足した、小規模企業者向け融資は、従来の中小企業資金融資と比べ、低利率であることと保証料を区で全額負担する優遇措置が講じられています。

▽申込み資格、従業員10人以下の会社及び個人　▽融資限度額　100万円　▽融資利率　本人負担年利4・5%以内　▽融資期間24か月以内（4か月据置を含む）

▽信用保証料　区が全額負担

◎お問合せ＝経済課商工観光係☎(812)7111内線352、353

小規模企業従業員生活資金融資

区では、小規模企業に勤務する勤労者に生活に必要な資金を労働金庫を通して貸出します。

▽資格　区内の小規模企業（従業員百人以下）に一年以上勤務する勤労者、または区内に居住し都内の小規模企業に一年以上勤務する勤労者。▽用途　出産・教育・冠婚葬祭・住宅費等の生活資金　▽融資額　一人当り三十万円まで　▽融資利率　年利7・5%以内（本人負担5・5%以内・区負担2・0%）　▽融資期間　3年以内・月賦返済　▽保証人　1名（25歳以上で申込人と同等以上の年収があり保証能力のある方。）

◎お問合せ＝経済課商工観光係☎(812)7111内線352、353

文京の指定文化財展記念映画会

○10月17(火)～22日(日)
○区民センター三階C会議室

文化財、教育の歴史、そして、まちの人々のくらしなどを映画にしました。

上映時間	内容
午前10時から	文京の史跡と文化財をたずねて
午前10時30分から	文教の歩みをたずねて ―文京の文化財―
午前11時から	絵図に偲ぶ江戸のくらし ―吉左衛門さんと町の人々―
午後2時から	文京の史跡と文化財をたずねて
午後2時30分から	文教の歩みをたずねて ―文京の文化財―
午後3時から	絵図に偲ぶ江戸のくらし ―吉左衛門さんと町の人々―

21日(土)の午後の部は中止

文京の指定文化財展記念講演会

○10月21日(土)
○区民センター三階C会議室

区の文化財専門委員による記念講演会を次のように催します。渡辺先生は建造物、進士先生は歴史一般、水野先生は美術を担当しておられます。（なお、この他に、伊藤好一先生が古文書を、田中丸勝彦先生が民俗資料を担当しておられます）

午後1時30分から	五重塔とピラミッド　早稲田大学教授　渡辺保忠
午後2時30分から	江戸時代の武士と町人　日本大学教授　進士慶幹
午後3時30分から	仏像の胎内のこと　東京芸術大学教授　水野敬三郎



昇竜図(部分) 高崎屋蔵

長谷川雪旦の肉筆画で、文政7年、(1824)夏、高崎屋長右衛門の酒席で描かれたもの。



隆光僧正像(部分)　護国寺蔵

類型的な法服姿をとりながら、護持院中興の祖、隆光僧正の晩年の相貌をよく伝えている。



絵馬　護国寺蔵

奉納年代が、元禄10年で、縦131cm（最長145cm）、横189cmの大絵馬。



五秘密像(部分)　霊雲寺蔵

鎌倉時代仏画の典型的な特色と格調の高さを見せており、大変貴重なもの。

ご協力ください！住民基本台帳の実態調査

10月2日～11月30日

住民基本台帳は区民の方の居住関係の証明・国民年金・国民健康保険への加入・選挙人名簿への登録・区立小中学校への入学・印鑑登録・福祉等、住民としての権利・義務に関係する区のすべての仕事のもとになる大切な台帳です。

この台帳に正しく記録されているかどうかを調査し、これらの事務が正確に速やかにとこなえるよう台帳を整備するため、区では今年も定期実態調査を次によりおこないます。調査にお伺いした際はよろしくご協力をお願いいたします。

▽調査期間　昭和53年10月2日～11月30日まで　▽調査内容　住民票に記載されている者の(1)居住の確認、(2)選挙人名簿に登録の有無(3)国民健康保険・国民年金被保険者の資格の有無　▽調査方法　出張所の職員が調査員となりみなさまのご家庭を訪問します。**調査員には必ず身分証明書を持っています。**

◆なお調査当日に**不在の場合は**、調査票（はがき）を置いてまいりますので、ご覧のうえ異動がなければそのままに、異動があればそのことをご記入のうえ、戸籍課住民台帳係あて調査票（はがき）をお送りください。◆聞き取りしている方、アパートなどに住んでいる方で、留守をされる方などはあらかじめ、居住者の氏名などを家主、管理人さんに連絡していただくか、管轄の出張所へお知らせください。

◆調査地域　別表のとおりただし若干の変更が生じる場合もありますのでご了承ください。

◎お問合せ＝最寄りの出張所か、戸籍課住民台帳係☎(812)7111内線365～7へ。

実態調査地域

出張所＼年度	53年度
礫川	後楽1・2丁目、春日1・2、水道1
大原	白山3丁目、千石4
大塚	春日2丁目、水道1・2、音羽1・2
音羽	水道2丁目、小日向1・2、音羽1・2
湯島	本郷5・7丁目、湯島4
向丘	向丘2丁目、本郷5
根津	弥生1・2丁目
汐見	向丘2丁目、千駄木1、千駄木3の一部
駒込	向丘2丁目　本駒込5

※町丁別に調査する予定ですが、一部変更になる場合もあります。であらかじめご了承ください。



根津神社に対する最初の朱印状で本文中に「今度寄附之訖」の語句がある。

朱印状

根津神社蔵

根津神社に対する500石寄進の五代将軍徳川綱吉の朱印状で、これは「写」でなく「本書」。

みどり豊かなまちづくり

新たに保護樹木39本、保護樹林2か所を指定

ことしの夏は記録的な猛暑が続きました。暑さを避けるためみどりの多い高原へ、郊外へと出かけられた方も多いことでしょう。

また都会でも樹木の多い公園など、暑い中にも吹き渡る風に涼しさが感じられます。

区では、みどり豊かなまちづくりをめざし、昨年に引続き、保護樹木、保護樹林の指定を行ないました。

みどりを大切に――これから秋も深まるにつれ、区内のいちょうの木も美しい黄葉を見せてくれるでしょう。

区では、貴重なみどりを守るため、昭和五十年から「みどりの保護条例」により、大きな木、樹林を保護指定してきました。



今年は個人宅を中心に指定
区内の保護樹木は491本、樹林17か所に

区ではこれまでお寺、神社、事業所を中心に指定してきましたが、ことしは個人宅を中心に、指定へのご協力をお願いしてきました。

保護樹木については、すでに三月に指定した五十四本、さらにこの九月に三十九本が新たに指定されました。樹林については、三月に三か所、九月に二か所、計五か所、三万二百五十平方メートルを保護指定しました。（別表参照）

これで、保護樹木・樹林はそれぞれ四百九十一本、十七か所、約十一万平方メートルとなりました。みどりは生活にやすらぎを与えてくれます。大切なみどりを守り育て、快適な生活環境にしていきましょう。

指定の対象となるのは地上から一・五メートル（目の高さ）で直径五十センチメートル以上の樹木と、五百平方メートル以上の樹林です。

保護樹木指定（昭和53年3月指定分）

森・伊藤宅　本郷5－31	1本
伊東宅　弥生2－3	1〃
小野宅　向丘1－17－2	1〃
安田宅　千駄木5－20－17	5〃
土肥宅　本駒込6－17－25	1〃
前川宅　小石川5－19－40	1〃
関根宅　水道2－1－2	1〃
矢下宅　大塚2－17－2	1〃
窪田宅　目白台2－14－16	1〃
村川宅　目白台3－18－9	1〃
前川宅　目白台3－22－10	2〃
野間宅　関口2－4－10	6〃
葛雨園　関口2－11－17	22〃
野間宅　関口2－11－30	4〃
(株)大日本園芸　関口2－11－31	2〃
上野宅　関口2－8－2	1〃
三井宅　春日2－26－3	3〃

（昭和53年9月指定分）

西岡宅　西片1－8－23	1本
沖田宅　西片1－11－13	1〃
八木田宅　弥生2－4－22	1〃
運光寺　向丘2－38－3	1〃
中央大学理工学部　春日1－13－27	3〃
泥蔵司稲荷　小石川3－17－12	3〃
金沢商事(株)　小石川4－20－5	2〃
(財)三河郷友会　小石川5－19－37	1〃
野口宅　白山2－24－1	1本
高木宅　千石3－9－1	2〃
吉田宅　水道2－5－24	1〃
善仁寺　小日向1－5－9	1〃
村上宅　小日向1－18－26	1〃
木島宅　大塚5－5－9	1〃
大家宅　目白台1－4－1	1〃
戸部宅　目白台2－1－3	1〃
菊島宅　目白台2－5－10	1〃
柳下宅　目白台2－12－3	8〃
益　宅　目白台3－8－3	1〃
岡本宅　目白台3－16－9	1〃
服掛稲荷神社　目白台3－26－1	1〃
相沢宅　関口2－5－12	2〃
柿山荘　関口2－10－8	1〃
目黒宅　関口3－15－7	1〃
(株)北国銀行　大塚6－12－7	1〃

保護樹林指定（昭和53年3月指定分）

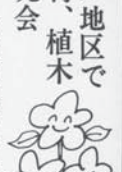
野間宅　関口2－4－10	1,800㎡
葛雨園　関口2－11－17	21,000㎡
野間宅　関口2－11－30	3,000㎡

（昭和53年9月指定分）

日輪寺　小日向1－4	2,050㎡
矢下宅　大塚2－17－2	2,400㎡

10月は都市緑化月間

みどりのモデル地区で畑土の無料配付、植木・園芸用品等即売会



十月は都市緑化月間です。都市の緑化推進の輪が、みどりのモデル地区を中心とし、区内全域にゆきわたるよう、区では次のように畑土の無料配付、植木・園芸用品等即売会を行ないます。どうぞご利用ください。

▽日時　10月14日(土)・15日(日)午前10時～午後3時（ただし、14日の園芸用畑土の配付は午前10時から先着200名までの方に畑土（ビニール袋入り）を各会場でさし上げます。）

▽場所　駒込町公園（本駒込2－29）、宮下公園（千石4－23）、金富小学校第二校庭（春日2－6）

金富小学校会場は午後1時から）

園芸用畑土の配付

10月14日(土)午前10時から先着200名までの方に畑土（ビニール袋入り）を各会場でさし上げます。（金富小学校会場は午後1時から）

植木、草花、肥料、園芸用品等を市価より割安で即売します。

雨天の場合、畑土配付は決行、即売会は中止の予定。なお詳細は会場に掲示します。

みどりのモデル地区とは

区では、「みどりの保護条例」にもとづき、五十一年度に本駒込二丁目を「みどりの保護モデル地区」、水道一・二丁目を「みどりの育成モデル地区」に指定しました。

また、ことし二月には、千石三丁目を新たに「みどりの保護モデル地区」に指定しました。

このみどりのモデル地区とは、地域の緑化活動の模範となるよう地区を指定し、そこに住む区民のみなさんが、みずから緑化を推進するよう設けられたものです。

緑被率が区の平均より高い地区については、「みどりの保護モデル地区」、低い地区は「みどりの育成モデル地区」といいます。

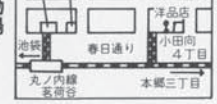
区では従来からこれらの地区で、地域の方々のご協力により、宣言塔・標示板の設置、肥料配付、植木・草花の即売会などを行なってきました。さらに育成モデル地区の水道一・二丁目では、神田川沿いの道路を一方通行にすることにより、長さ六百メートルの植樹帯を設置し、緑化に努めています。



10月10日は体育の日
スポーツ施設を無料開放

◎竹早テニスコート

開放時間は午前9時から午後9時、直接、コートへおこしください。



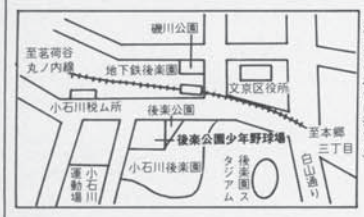
◎相撲合運動場

開放時間は、午前9時から午後5時　軟式野球、テニス、バレーボール、バスケットボールができます。利用受付は10月2日(月)午前10時から社会体育課で受付けます。（なお、申込多数の場合は抽せん）



◎後楽公園少年野球場

開放時間は、午前9時から午後5時（但し、少年野球に限る）利用受付は10月2日(月)午後2時から社会体育課で受付けます。（なお、申込多数の場合は抽せん）



◎お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(812)7111内線527

皆さんの体力はどの位かな！
壮年体力テスト会

自分の体力を知る事は、健康増進の第一歩です。ぜひ壮年体力テスト会に参加し、自分の体力に関心を示してください。

▽日時　10月8日(日)午前10時～午後4時まで　▽会場　区立第六中学校　▽種目　立幅とび、上体おこし、腕立伏臥、時間往復走、5分間走。※一人の所要時間は、一時間程度です。　▽対象　区内在住・在勤者で30歳以上の健康な人。　▽参加費　無料　▽受付　当日会場において、午前10時～午後2時30分まで。　※軽装で運動靴を持参してください（運動靴以外では入場できません）。その他、血圧測定もします。

◎お問合せ＝社会体育課体育係☎(812)7111内線526

区民バレーボール大会

▽日時　10月29日(日)午前9時30分　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤で18歳以上　▽種目　9人制トーナメント（男・女）　▽参加費一チーム1000円　▽参加チーム数　男・女各20チーム（抽せん）

◎お申込み・お問合せ＝10月9日(月)まで直接、社会体育課体育係☎7111内線526または文京区バレーボール連盟（本駒込2－28－8科研化学内渋谷☎(946)2111内線274）までお申込みください。

区民柔道大会

▽日時　11月3日(祝)午後1時から　▽場所　講道館大道場　▽対象　区内在住・在勤・在学者　▽参加費　無料　▽競技方法　①団体の部（高校生のみ）5名（一年生1名、二年生2名、三年生2名）　②個人の部　(イ)小学生学年別（3年以上）、(ロ)中学生学年別、(ハ)一般段外の部、(ニ)初段の部、(ホ)二段の部、(ヘ)三段の部、(ト)高段者の部　※団体種目で所定の学年に選手がいない場合は、当該学年より低学年の出場を認めます。また、団体種目に出場した者は、個人種目に参加できません。

◎お申込み＝10月14日(土)午前11時までに文京区大沢道場（大塚6－8－5☎(941)2258）または社会体育課体育係で直接受付けます。

新しい敬老乗車証をお送りします

新しい敬老乗車証は、満70歳以上のおとしよりへ9月下旬にお送りします。同封のしおりをよく読んでご利用ください。古い乗車証は9月末日で使えなくなりますので区役所老人福祉課老人福祉係または出張所へお返しください。

なお、10月以降に満70歳になられる方は、区役所またはお近くの出張所へ印鑑ご持参でお申込みください。◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(812)7111内線423。

ガイドヘルパー募集

あなたもボランティアに

区では、目の不自由な方が外出する際、その手助けをする「ガイドヘルパー（視覚障害者(児)介補員）」を募集しています。

▷お申込みの方を盲人ガイドヘルパー派遣制度のボランティアとして登録します。目の不自由な方から手助けの依頼があったとき、区では登録された方にご連絡します。

▷謝礼　一回（半日）1,000円

☞お申込み・お問合せ＝福祉課福祉援護係☎(812)7111内線421

医療費の支払いにお困りのとき……
国民健康保険

突然の災害、失業などで生活が苦しくなり医療費の支払いが困難なとき、その程度によって減額、免除の制度があります。また、一時的に生活が苦しくなったときには徴収猶予もあります。ご相談はお早めに。

☞お問合せ＝国民健康保険課給付係☎(812)7111内線434

わが町

— 32 —

無縁坂（むえんざか）





湯島四丁目十一番と十二番の間の坂で、下っていくと不忍通りに出る。隣は台東区池之端だ。

この坂には、かって称仰院があり、古くは縁寺があったことから名づけられた。

現在、この無縁坂は文学散歩コースの坂として有名である。

それは陶外の作品「雁」の中で描かれたことによる。

「寂しい無縁坂を降りて、藍染川のお歯黒のような水の流込む不忍の池を北側に廻って…」という書生岡田の散歩コースを描いたくだりはあまりにも有名である。

おとしよりの手づくりの作品がいっぱい

寿作品展示会



老人クラブを中心に、おとしよりがこの一年間、たんせいこめて作った作品を一堂に集めた「寿作品展示会」が9月13日～15日まで区民センターで開かれました。

作品の中には、かき、手芸、絵画など、日頃、趣味にしているものにも、おとしより特有の手をこんだ根気づよいものが多く、訪れる人の感心をさそっていました。



敬老天ぷら会

敬老の日を前に9月11日(月)、海蔵寺（向丘2－15－10）で、毎年恒例の「敬老天ぷら会」が催されました。

これは前日（10日）文京釣友連合会の人たちが、木更津海岸で釣ってきたハゼ2,500匹を天ぷらにしたもので、約300人ほどのおとしよりが、あげたての天ぷらに舌づつみをうちました。



文社協だより

寄託金（八月分）（敬称略）

▼十万円　弥生二－七　岩崎清

▼千五百円　白山四－三五　荒木節子

▼千五十円　青森市千刈二－三－綾田喜代江

▼一万円　市川市国分三－一〇　磯山忍

▼一万円　西片二－一一　民謡仲原流一世昌会第子一同

▼千円　千石二－五　伊古田慶子

▼五千円　本郷四－一六　引馬留吉

▼五千円　本郷三－四〇　桑鍛三郎

▼千九十六円　白山長寿会

▼千七百四十六円　浅嘉長寿クラブ

▼二千三百六十五円　大塚第二寿会

▼一万九千四百七十六円　寿展示品頒布金の一部本富士地区老人クラブ会員



子宮がん検診 都がん検診センターで

▽対象　満30歳以上の区民　▽実施日時（）内数字は定員。11月1日(火)午前(35)、11月15日(火)午前11月16日(木)午前(35)、11月17日(金)午前(20)　▽料金　無料

○お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課☎(813)5656。

※定員になりしだい締切ります。

お近くの産婦人科医で無料子宮がん検診

お近くの産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で受けられる「文京区無料子宮がん検診」をご利用ください。

▽対象　30歳以上の区民　▽実施期間　10月5日(木)～10月25日(水)（日曜・祝日を除く）　▽受診方法　申込者に受診案内書と検診票及び指定医院名簿をお送りします。○お申込み＝はがき、電話、または窓口で住所、氏名、生年月日をお知らせください。○申込先＝〒112文京区後楽1－7－12林友ビル内　文京区役所保健衛生部保健課☎(811)7111内線386・385

胃検診

▽対象　区内在住の満35歳以上の方（ただし、妊娠中の方と胃・十二指腸潰瘍の確定診断がつき現在治療中の方は除く）▽日時・定員　10月30日(月)・31日(火)午前9時～11時　各50名　▽実施場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料

○お申込み＝往復はがきに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、（返信用にも必ず住所・氏名を）検診日の10日前までに〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎(822)5101へ。※先着順で受付けますが、定員をこえた場合は、検診日変更のご案内をいたしますので、あらかじめご了承ください。

乳がん検診

▽対象　区内にお住まいの満30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　一般検診（視診・触診）と精密検診（X線乳房撮影）※生理前7日以内は避けてください。○お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課窓口へ直接か、または☎(822)5106へお申込みください。

飲食物取扱い従事者の方へ　検便の励行を

飲食物が原因でおきる消化器系の伝染病や食中毒の発生を未然に防ぐため、健康診断（検便）の励行をお勧めします。飲食物取扱業等に従事している方々は必ず実施してください。

対象業種　①飲食物取扱い従事者、②集団給食従事者、③栄養士養成施設訓練生、④水道施設従事者、（ただし、簡易水道、専用水道及び都水道局の取水場、浄水場または配水池で水道業務に従事している方とこれらの施設の設置場所構内に居住している方）▽料金　①細菌検査一件につき280円、②寄生虫卵顕微鏡検査（希望する方のみ）一件につき20円　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日、午前9時～午後3時及び水曜日の午前中。本郷保健所＝毎週月曜日及び水曜日、午後1時30分～3時30分　○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(822)5106。

成人病相談室

▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽対象　一般成人の方　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　一般検診（尿検査、心電図検査、血圧測定）と精密検診（眼底検査、胸部X線撮影、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査等）▽料金　一般検診＝1,320円、精密検診＝約2,000円位。

○お申込み＝予約制ですので本郷保健所予防課窓口へ直接か、または☎(822)5106へお申込みください。

みんなで赤い羽根を　共同募金　10月1日から



保健所の健康相談（10月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－27 ☎(813)5656 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 ☎(822)5106 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水	午前9時～	毎週火・木	午前9時～
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児・経過観察検診	10月31日(火)	10時30分	10月4日(水) ※予約制	10時30分
	3か月児(53年7月生) ※通知制	10月3日(火) 24日(火)	午後1時30分 2時30分	10月11日(水) 18日(水)	午前9時～ 10時30分
	1歳6か月児(52年4月生) ※通知制	10月9日(月)		10月16日(月)	
	3歳児(50年9月生) ※通知制	10月17日(火)		10月25日(水)	午前9時～ 10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	10月31日(火)	午前9時～ 10時30分	10月4日(水)	
B C G	一般・乳幼児	11月2日(水)		10月6日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～ 1時30分	毎週金	午後1時～ 1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	10月2日(月) 16日(月)	午後1時～	－	－
成人病相談	一般成人	毎週金	2時30分	毎週水 ※予約制	午後1時～ 3時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦に御連絡ください。	10月5日(木) 19日(木)	午後1時～ 3時	毎月第2木曜 ※予約制	午後1時30分
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・経度縄 本郷→満1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～ 2時30分	毎週木 ※予約制	～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	10月23日(月)	午後1時～ 3時	午後1時～	午前9時～ 10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	10月11日(水) 25日(水)	午後1時～ 3時	－	－
乳がん検診	満30歳以上の女性	－	－	毎月第1・第3木曜 ※予約制	午後1時30分 ～2時



※献血においての場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある場合はお持ちください。

○お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線381。

献血にご協力を！



月日	10月16日(月)	10月12日(木)	10月4日(水)	10月2日(月)
時間	午前10時～11時30分　午後0時30分～3時30分			
場所	音羽出張所前	東京教育大学構内	根津出張所前	湯島2－21－16
	目白台3－14－2	窪町東公園前	根津1－15－9	豊雲寺境内

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

10月の寿教室

▽日時　10月11日(水)午後1時30分から3時30分。
▽内容と会場　別表
▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。（当日は寿手帳か個人登録証をお持ちください）
○お問合せ‖老人福祉課老人福祉係　※「孤独からの脱出」礒川寿会館は、10月3日（午後1時30分～3時30分）に行います。※手芸教室は、10月3・17・24・31日(火)午前10時から12時に行ないます。

寿会館名	講座内容	講師	職業
根津	健康体操	近藤研次	
本駒込南	家庭での健康管理	本郷保健所	保健婦
本郷	映画観賞会	文京イチロク会	三浦広和
水道	芸能観賞会	古今亭志ん太 神田山陽	落語 講談
本駒込北	趣味の生かし方	言論科学研究所	護康邦
千石	余暇の利用と人生	言論科学研究所	天谷髪次
小日向	盆栽教室	盆栽協会	片山貞一
白山	季節の草花	園芸研究家	沢田松雄
向丘	老人の地域活動	文京区老人クラブ指導員	吉田静雄
礫川	孤独からの脱出	厚老会研修部長	大島磊造
西片	手芸教室	日本手工芸指導協会	大塚保子

※盆栽教室・季節の草花に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。手芸教室は、バッグ作成と花作成を行ないますので、カギ針4号・ハサミを用意してください。

文京福祉センター

第24回社会福祉公民講座
▽テーマ　近づく高齢化社会を考える
▽日時　10月14日(土)午後2時～4時30分
▽会場　文京福祉センター6階聴覚室
▽対象　区内在住在勤在学者
▽入場料　無料
▽内容　①映画「働く老人たち―その生きがいと意見―」②講演「老人と仕事」講師　東京都社会福祉協議会高齢者就労対策室長　下斗米傑
※参加希望の方は当日直接会場へおいでください。
○お問合せ‖文京福祉センター障害者サービス係☎(814)1211内線31へ。

料理講座
▽内容　正月料理と来客料理
▽日時　10月21日～12月9日毎週土曜日（計8回）午後2時～4時
▽対象　区内在住在勤の婦人
▽定員　40名（こえた時は抽せん）
▽費用　材料費2,500円
▽講師　東京食糧栄養学校　高木富美子
○お申込み・お問合せ‖往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、10月13日(金)までに到着するよう〒112文京区音羽1―22―14文福社センター☎(947)4121へ。※受講者は「ふきん」をお持ちください。

ねたきり老人世帯重度心身障害者世帯に大掃除サービス

秋の大掃除サービスを行ないます。希望される方は10月14日までにお申込みください。
▽対象　①ねたきり老人世帯のうち、老人家庭奉仕員派遣世帯と、これに準ずる世帯②重度心身障害者家庭奉仕員派遣世帯とこれに準ずる世帯
▽実施時期　11月中
○お申込み・お問合せ‖福祉事務所主査

ふるってご応募ください　心身障害者(児)作品展

区では心身障害者(児)の方の日頃の趣味を生かした絵画、手芸品、書道、写真などを集めた作品展を開催します。より多くの方が出品されるようお待ちしています。※なお、今年は、プログラムを作る予定ですので出品申込みの期日は厳守してください。
▽出品申込期間‖10月9日(日)～10月21日(土)　▽申込先と方法　福祉課福祉援護係へ電話でお申込みください。なお、お申込みの際次の事をおたずねします。作品の種類、作品名、点数、氏名、住所、電話番号、障害名、障害の程度。
▽搬入と搬出　搬入　11月14日(火)午前9時30分～11時　搬出　11月21日(火)午前9時30分～11時
▽搬入、搬出場所　文京区民センター3階A会議室
▽展示期間　11月15日(水)～11月19日(日)
▽展示会場　文京区民センター3階A会議室
○お問合せ‖福祉課福祉援護係

ご利用ください　生業資金の貸付

従来、未償還残金のある方は、貸付申請ができませんでしたが、区では、この4月1日から条例を改正し、条件を満たしている場合に限って、申請できるよう貸付資格を緩和いたしました。▽対象生活保護を受けている方または受けるおそれがあり、一般の金融機関から融資を受けられない方でこの資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせる方
▽申込み人本人の資格
①区内に1年以上居住し、区議会議員の選挙権のあること②貸付金が直ちに事業に利用でき主としてこれによる職業によって生計をたてていること③区民税を完納していること。ただし免税の方は、さしつかえありません。④連帯保証人が1名立てられること。⑤資金の貸付けを受けた方は、完済していること。ただし、規則で定める条件を満たしている場合は、この限りではありません。
▽連帯保証人の資格
①23区内に引続き1年以上居住し区議会議員の選挙権があること。②一定の職業があり独立の生計を営んでいる世帯主であること。③有権者となった方を選挙人名簿に登録しました。今回登録されたのは次の方です。
①昭和33年9月2日以前に生まれた方（満20歳以上の方）②昭和53年6月1日以前から引き続き9月1日まで文京区の住民基台帳に記録されている方（文京区に3か月以上住んでいる方）これによって新たに15,403人（男8,035人、女7,368人）の方が登録されました。この結果文京区の選挙人名簿登録者の総数は151,635人（男72,771人、女78,864人）となり前年と比べて2,765人の減少で昭和44年以来の減少傾向が続いています。選挙人名簿に登録された方は、転出、死亡等の異動がない限り、選挙の投票・直接請求の署名などを行なうことができます。○お問合せ‖文京区選挙管理委員会。

住宅統計調査にご協力を！

10月1日は、全国的な規模で住宅統計調査（総理府所管）が行なわれます。この調査は、住宅関係の諸施策に必要な統計をつくるための基本的な調査で、9月24日頃から調査員が、調査区域内の各世帯に伺いますので、ご協力くださるようお願いします。回収は10月1日から7日までに行ないます。なお、記入された内容は統計以外の目的には絶対使用されません。
○お問合せ‖区民課調査統計係

光への愛の奉仕　目の一日無料検診

10月10日は目の愛護デー、駒込ライオンズクラブでは次のように「目の一日無料検診」を行ないます。
▽日時　10月10日(火)午前9時～午後3時　▽場所　日本医科大学附属病院眼科医局（千駄木1―1―5、都バス・向丘1丁目または千駄木2丁目下車）▽費用　無料

都営住宅（新築）入居募集

都営住宅の新築公募が10月2日(月)～7日(土)（予定）にあります。対象は一般・母子・老人・心身障害者世帯の方です。
▽申込み資格　(1)収入が基準内であること。(2)都内に居住する成人で住民票に記載されていること。(3)同居親族（内縁および婚約者を含む）のあること。
申込み用紙は区役所本館一階受付で交付します。詳しくは、"都の お知らせ"、新聞等をご覧ください。
○お問合せ‖建築部管理課庶務係

指名参加願いの受付（物品等）

54年4月から56年9月までの間に文京区が発注する物品の買入等の入札に参加を希望する方の資格審査申請書の受付を次のように行ないます。▽受付期間　10月16日(月)～10月27日(金)ただし、土・日曜日を除く。▽受付時間　午前9時30分～午後4時　▽受付場所　区役所経理課契約係　※なお、工事等の申請受付は別途お知らせします。○お問合せ‖経理課契約係

文京区の有権者は151,635人

選挙管理委員会では9月10日に、

区民と医師会のつどい

区民の健康と保健衛生思想の向上を図るため、小石川・文京区医師会の共催、文京区、朝日新聞、朝日フォームドクター社の後援で、講演と医療と病気相談会を開催します。お気軽にご来場ください。
▽日時　10月7日(金)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター3階　▽内容　講演「健康で楽しく年をとるために」　国立横浜病院名誉院長　嶋谷亮一「医学からみた常識のあやまり」　医師会員と病気相談コーナー
映画「異物事故」「長寿への道」
▽入場無料　※ご来場の方に先着300名様にかぎり記念品をさしあげます。○お問合せ‖小石川医師会☎(947)0411

図書館の催し

本駒込図書館

第21回名作洋画を観る会―東欧映画研究ソ連映画「戦艦ポチョムキン」エイゼンシュテイン監督1925年作品「母」プドフキン監督1926年作品
▽日時　10月14日(土)午後1時30分開場　午後2時開演　▽出演ヴェラ・パラノフスカヤほか　▽解説　映画評論家　岩崎昶　▽入場料　定員100名（先着順）

レコードコンサート
講座「ロックを考える」
▽月日・内容　別表　▽会場　図書館集会室　▽定員50名　▽申込み方法　往復はがきに、希望の数・住所・氏名・年齢・職業（学校名）・電話番号を明記し、〒113文京区本駒込4―35―15文京区立本駒込図書館へ。（多数の場合抽せん）
▽締切り　希望の回の一週間前
▽受講料　無料　▽講師　音楽評論家　立川直樹
○お問合せ‖☎(828)4117

回	月日	曜	時間	内容
1	10・21	土	午後2時～4時30分	「ローリング・ストーンズをロックのヘビー級チャンピオンの座から落とすのは誰だ！」
2	10・28	土		「フロイド城の秘密を探る」ピンク・フロイドとプログレッシブな仲間たち
3	11・4	土		「パンク・ラストウルツ」帰郷を通して（60年代を考える）
4	11・11	土		「グッドバイブレーション」――レゲエはロックの未来を大きく拡げている――ボブ・マーリィー、ジミー・クリフ等
5	11・18	土		「80年代もビートルズはうたい続けるか！」ハンブルグからサージェント・ペパーズまで

※各回、レコード鑑賞のほか、ビデオ・テープ、8・16ミリフィルムを使用

星を学ぶ会（成人向）教育センター　プラネタリウム

▽日時　10月21日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下はご遠慮ください）　▽テーマ「10月の星空、不思議な天体」、"大望遠鏡でのぞいたいろいろな天体の姿"　▽定員140名（当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。○お問合せ‖文京区大塚1―9―22文京区教育センター☎(943)1571

短歌・俳句作品募集（第三回）　ぶんきょう歌壇・俳壇

はがき一枚に一首（句）、住所、氏名を明記し〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。●締切り　10月25日必着　●発表　11月25日号の区報「ぶんきょう」で。

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　○お問合せ‖経理課管財係・児童課保育係

財源獲得　文京区民のつどい

▽日時　10月13日(金)午後1時から　▽場所　文京区民センター2A会議室
―区民の生活をまもる財源を―
①超過負担の完全解消。単価差、数量差、対象差、認可差をなくす。②地方交付税率の引上げと適正配分。③起債権を市なみに是正。④特別区の自主性を尊重した都区財政調整の確立。⑤福祉事業など、住民の身近な仕事を早く区へ移管。⑥教育大幅地は、地元文京区へ。▽講演「都市と住民自治」講師　東洋大学長磯村英一（予定）
多数のご参加をお願いします。
○お問合せ‖議会事務局

10月の休日診療当番医

診療時間　午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
○お問合せは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
10月1日	木原医院	白山1―23―10	(811)3213
	鈴木医院	目白台1―23―7	(941)1590
	須崎医院	本郷6―26―15	(811)2990
	小林小児科医院	本駒込2―4―2	(941)5096
10月8日	白山医院	白山1―11―7	(811)0164
	白石医院	関口1―35―10	(203)7214
	鎌倉医院	湯島2―21―25	(811)5935
	小金井医院	本駒込1―10―12	(947)0852
10月10日	八千代診療所	白山1―5―8	(811)4519
	柴田内科医院	目白台3―7―5	(941)2777
	広瀬医院	向丘2―3―12	(811)6557
	岡仁診療所	本駒込5―54―9	(828)0862
	大橋医院	小石川1―16―4	(811)5503
	奥村医院	目白台3―4―1	(941)9611
	啓愛診療所	西片2―19―12	(811)5201
	小児科佐藤医院	千駄木2―28―12	(828)1500
10月15日	セツルメント病院歯科	小石川1―13―1	(811)0016
	上田胃腸外科医院	音羽1―21―12	(943)0268
	厚生会本郷診療所	本郷4―24―8	(811)3532
	本郷診療所	本駒込1―3―18	(812)0364
10月22日	遠藤医院	小石川2―18―20	(811)0952
	章居診療所	大塚6―24―4	(941)9569
	大塚診療所	湯島3―31―6	(831)2294
	福地医院	本駒込4―30―2	(821)1431
10月29日			

休日の夜間診療案内は、午後5時から翌日の午前9時まで。東京消防庁テレホンサービス ☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828

区報 ぶんきょう
昭和53年
10/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812—7111㈹　〒112 文京区春日1—16—21　第740号　●毎月10・25日発行

楽しいゲームがいっぱい 親と子、いっしょに汗をかこう ファミリースポーツデー





10月22日（日）午前9時～12時 雨天の場合10月29日(日)

六義公園運動場　ご家族でご参加ください

まっ青に澄みきった秋の日曜日、ご家族で六義公園運動場へ行きませんか。グランドでは、若者に人気のフリィスビー、ボウリング、つなわたり、鉄棒、まとあてなど家族みんなで、楽しみながらできるスポーツが盛りだくさん。日頃の運動不足解消に、親子の肌のふれあいにいい機会。そしてお子さんの成長に目をみはるかもしれませんヨ。
秋の日曜のひとときをファミリースポーツデーの催しに参加しませんか。

▽対象　区内にお住まいの家族
▽種目
◇チャレンジコーナー　平均台・つなわたり・鉄棒
◇コントロールコーナー　玉入れ・パター・まとあて・ボウリング
◇ペアーコーナー　なわとび・電車ごっこ・フリィスビー・フォークダンス等
○お申込み方法　10月16日(日)午前9時～10月21日(土)午前12時まで社会体育課体育係へ直接または電話☎813 7111内線526で受けます。※当日会場でも受付けます。※家族単位で受付けますので一家族一人（代表者）の方が申込んでください。
▽参加費　無料
▽その他　参加者に抽せんで記念品を差しあげます。お弁当持参。個人単位で筆記用のえんぴつをもってきてください。
○お問合せ＝社会体育課社会体育係☎813 7111内線526



第1回文京区小学生秋季(男子・女子)バレーボール大会

▶日時　11月3日(祝)午前9時30分～午後4時30分　▶場所　文京総合体育館　▶対象　区内在住、在学の小学生（男女別）で編成されたチーム（1チーム12名以内）　▶競技規則　6人制（男女別に試合を行ないます）　▶表彰　3位までを表彰　▶お申込み方法　申込書（総合体育館にあります）に参加料（1,500円）を添えて総合体育館受付にお申込みください。▶お申込み日時　10月20日(金)～10月24日(火)（10月23日(月)を除く）午前10時30分～午後4時30分
○お問合せ＝文京区家庭婦人バレーボール連盟・小林☎(943)1743または、文京総合体育館☎(814)4271

秋季団体戦卓球大会（卓球連盟主催）

▶日時　11月19日(日)午前9時45分　▶会場　文京総合体育館　▶対象　卓球連盟登録者（未登録者は申込み時に受付けます）　▶参加費　1チーム1,000円　▶種目　・男子Aクラス　・男子Bクラス　・女子Aクラス　・女子Bクラス　▶競技方法　Aクラス＝リーグ戦　Bクラス＝トーナメント戦
○お申込み・お問合せ＝11月7日(火)までに参加費を添えて文京区卓球連盟（本駒込5—2—5アイガースポーツ店内☎(945)4545）へ。
※ゼッケンを着用。

運動不足解消！トレーニング教室

▶日時　11月5日(日)・12日(日)・19日(日)・23日(祝)・26日(日)・12月3日(日)午前10時～12時　▶会場　区立第八中学校体育館（千駄木2—19—22）　▶対象　区内在住・在勤で18歳以上の方　▶定員　100名（先着順）　▶参加費　無料
○お申込み・お問合せ＝10月23日(月)午前10時から直接または電話で、社会体育課体育係☎(812)7111㈹(526)

中小企業者の方へ 融資をあっせん

運転・設備・団体運転資金

区では、区内に営業の本拠を有する中小企業者に対して次のような融資のあっせんを行なっています。

運転資金　▼融資限度額300万円　▼融資利率　年7.1%以内（借受者負担　年5.6%以内　区負担　年1.5%）▼融資期間　3年以内（6か月据置期間を含む）

設備資金　▼融資限度額500万円　▼融資利率　年7.1%以内（借受者負担　年5.6%以内　区負担　年1.5%）▼融資期間5年以内（6か月据置期間を含む）

団体運転資金　▼融資限度額500万円　▼融資利率　年7.1%以内（借受者負担　年5.6%以内　区負担　1.5%）▼融資期間3年以内（6か月据置期間を含む）

この他にも今年度より新設の小口資金融資をはじめ共同施設設置資金融資・公害防止資金融資・ガケ等整備資金融資があります。
○お問合せ＝経済課商工観光係☎813 7111内線352～3

公的融資あっせん相談

年末を控えて資金需要の相談をご利用ください。政府系融資、東京都、文京区、商工会議所等の制度融資の申込受付を行ないます。
▼日時　10月25日(水)～26日(木)午後1時～4時　▼場所　区民センター2階A会議室　▼内容　融資の相談と受付　●文京区の融資で、一般と年末は重複して借りられます。●商工会議所融資で、無担保無保証人の制度もあります。●その他、東京都融資、国民金融公庫融資、中小企業金融公庫融資、商工組合中央金庫等▼利率については、各制度ごとに大幅に引き下げになりました。
○お問合せ＝経済課商工観光係☎813 7111内線352、東商文京支部☎812 2683、文京区産業連合会☎819 0202

昭和54年度

区立幼稚園入園児募集

—対象は4歳・5歳児—

（5歳児は欠員も同時に募集）



幼稚園名	4歳児	5歳児	所在地
第一幼稚園	120名	41名	西片2－17－6
第二幼稚園	120	20	本郷1－1－19
柳町幼稚園	120	4	小石川1－23－6
汐見幼稚園	120	49	千駄木2－19－23
明化幼稚園	120	1	千石1－13－9
青柳幼稚園	80	1	大塚5－40－18
根津幼稚園	80	9	根津1－14－2
駕籠町幼稚園	40	0	本駒込2－29－6
小日向台町幼稚園	80	2	小日向2－2－2
本駒込幼稚園	80	7	本駒込4－35－15
西片幼稚園	80	1	西片1－8－15
千駄木幼稚園	120	4	千駄木5－43－3
（仮称）後楽幼稚園	80	80	後楽1－7

5歳児の募集数は、9月25日現在の欠員数です

▽応募資格　区内に居住する4歳児・5歳児　昭和49年4月2日から50年4月1日まで生まれた方　○5歳児　昭和48年4月2日から49年4月1日までに生まれた方

▽募集人員　別表

▽申込み受付　11月7日(火)から9日(木)までの3日間、午後1時30分から3時まで各幼稚園で行います。ただし（仮称）後楽幼稚園については、教育委員会学務課（区役所本館3階）で受付けます。

申込み用紙は、10月25日(火)から各幼稚園および教育委員会学務課で配付します。**配付時間**は、午前9時から12時・午後1時から3時までです。

ご注意

①申込みは一園に限ります。

②区立幼稚園に在園中の方は、申込みできません。なお、現在区立幼稚園に在園中で仮称）後楽幼稚園に転園を希望する方については、今回の申込状況に応じ後日お知らせします。

③申込み多数の場合は抽せんになります。抽せんにもれた方は、その順位により欠員待ちの登録を受付けます。

④申込みの際は、お子さんが区内に居住していることが証明できる書類（住民票等）をご持参ください。

※**従来2月に行なっていた補欠募集は行ないません**のでご注意ください。

○お問合せ＝学務課学事係☎8127111（内線）511・2

私立幼稚園入園児募集

私立幼稚園入園児募集は10月16日から願書配布、11月1日より願書を受付けます。ご希望の各私立幼稚園へお問合せください。

青色申告のおすすめ

青色申告とは　毎日の取引をきちんと帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する人は、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられるという制度です。

青色申告ができる人は　建物や土地の貸し付けによる不動産所得のある人や、個人で事業を行なっている人ならどなたでも青色申告をすることができます。

青色申告の特典　①青色申告控除②の「みなし法人課税」を選択した場合を除き、一率に10万円の控除が認められます。②青色専従者給与　同居している親族に支払った給料を経費とすることができます。③みなし法人課税の選択　事業主も報酬のとれる「みなし法人課税」の選択をすることができます。

青色申告の手続き　昭和54年分から青色申告をする人は、昭和54年3月15日までに税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。なお、事業を新しく始められた場合は、その日から2月以内に申請すると

本郷青色申告会　☎813・5294

小石川青色申告会　☎(943)0756

本郷税務署　☎811・3171

小石川税務署　☎811・1411

お知らせ　福祉

おとしよりのために

第七回老人レクリエーション大会

区では、文京区老人クラブ連合会結成10周年を記念して、日頃運動をする機会が少ないおとしよりに、娯楽を兼ねた軽い運動を主とした、レクリエーション大会を行ないます。▽日時　10月26日(木)午前10時から午後3時30分まで。▽場所　都立小石川運動場（後楽1－8－23）　▽内容　老人クラブ員を中心とした競技・保育園児の遊技・民謡踊りなど　○お問い合せ＝老人福祉課老人福祉係☎8127111（内線）423、424

老人家庭に家政婦さんを派遣します

ひとりぐらしや、おとしよりだけの家庭、または、一時的な病気などでめんどうをみる人がいないために不自由をしている方に、家政婦さんを無料で派遣します。▽対象　区内にお住まいの、おおむね65歳以上のおとしよりで、日常生活を営むのに不自由な方。また、一般の家庭でおとしよりの介護が十分に得られない方。家族の生活中心者の所得額が左表の額以下であること。

▽家事サービスの内容　①おとしよりの食事の世話、洗濯、買物、その他身のまわりの世話を午前10時～午後4時まで。②サービスを受ける日数は、原則として、1週につき1日。

記帳や決算の相談は　ひとりで帳や決算ができるようになるまで、次のところで無料で行なっています。お気軽にご相談ください。

小石川税務署　☎811・1411

本郷税務署　☎813・3171

小石川青色申告会　☎(943)0756

本郷青色申告会　☎813・5294

扶養親族の数	所得限度額
0人	1,445,000円
1人	1,640,000円
2人	1,890,000円
3人	2,150,000円

注　この表は、諸控除により多少違います。

老人教養講座

福祉センター

月日(曜)	場所
10月18日(水)	水道町会館
	西原町会館
11月15日(水)	白山南町会館
	根津町会館
12月20日(水)	大塚町会館
	本駒込北町会館
2月21日(水)	小日向町会館
	白山町会館
3月14日(水)	千石町会館
	向丘町会館

①**織物教室**　▽期間　10月31日～11月28日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　20名　▽費用　材料費1,500円　▽講師　㈱ニック派遣講師田中早苗　▽内容　卓上織機を使って、マフラー、テーブルセンター等の作成

②**絵画教室**　▽期間　11月1日～11月29日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　30名　▽費用　材料費1,000円　▽講師　歌唱造形研究所　玉野良雄　▽内容　お孫さん向の童画等

③**手芸教室**　▽期間　11月2日～12月7日の毎週木曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　20名　▽費用　教材費1,800円　▽講師　全国手芸講師協会所属　山屋玲子　▽内容　小物入れ、ティッシュペーパーカバー

対象となる方は、各教室とも、60歳以上で区内居住者です。

○お申込み＝往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、10月21日（当日消印有効）までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係へ。

※応募は、一人一通に限ります。二つ以上の教室の申込みはご遠慮ください。

※夫婦及び兄弟（姉妹）で申込みの場合は、同じはがきで連記のお申し込みください。

※各教室とも定員をこえた場合は、抽せんです。

老人医療の手続きを忘れていませんか

次の方は老人医療の手続きが必要です。お早めにどうぞ。

◆転出される方

転出後は文京区で交付した老人医療証は使うことができませんので老人医療係へお返しください。転出する際には、本人および扶養義務者の所得状況証明書または老人医療費受給者証交付状況証明書（老人医療係にあります）をお持ちのうえ転出先の区市町村に老人医療証の交付申請をしてください。

◆転入された方

昭和53年1月2日以降に文京区に転入された方は次のものをお持ちのうえ老人医療係へ老人医療証の交付申請をしてください。①昨年分の本人および扶養義務者の所得状況証明書または老人医療費受給者証交付状況証明書②健康保険証③印かん

◆加入医療保険が変った方

老人医療証をお持ちの方で加入医療保険が変った方は、新しい健康保険証をもって老人医療係へお届けください。

◆満65歳になられる方

誕生月の前月下旬に次のものをもって老人医療係へ老人医療証の交付申請をしてください①健康保険証②印かん

※次の方は老人医療証を受けることができません。

①52年中の所得が所得制限基準額以下の方。たとえば単身者の場合で145万9千円以下（単身者が給与所得者の場合、年収230万円程度以下）②各種社会保険被保険者本人の方③健康保険に未加入の方　○お問合せ＝老人福祉課老人医療係☎8127111（内線）426

ねたきりのおとしよりに日常生活用具を

▽対象　①65歳以上の方。②食事をとるのに支障のある方。③介助がなければ便所にいけない方。④介助がなければ入浴できない方。⑤生計中心者の所得税が年額42,000円以下の方。（①～⑤のすべての項目に該当する方を対象とします）▽給付内容　マットレス、浴槽、湯沸器、便座、エアーパット、浴室改善、特殊寝台（貸与）　○お申込み・お問合せ＝福祉事務所老人福祉指導主事☎8127111（内線）461

老人性白内障手術にともなう特殊眼鏡代を助成

老人性白内障で開眼手術が可能なおとしよりに、手術にともなう特殊眼鏡代を助成します。▽対象　同居の生計中心者が、所得税を課されない世帯に属する、65歳以上の方。

手術を受ける前に福祉事務所にご相談ください。○お問合せ＝福祉事務所老人福祉指導主事☎8127111（内線）461

からだの不自由な方に

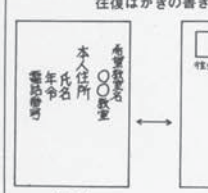
申請受付中　福祉タクシーをご利用ください

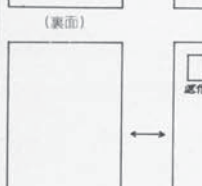
▽対象　区内にお住まいで、次のいづれかに該当する方①精神薄弱児で障害の程度が1度の方②視力の障害程度が1級の方③下肢、体幹、内部の障害程度が1・2級の方④脳性マヒの方⑤進行性筋萎縮症の方⑥特殊疾病の方（福祉手当を受給している方）▽利用方法　利用券を運転手さんに渡し、メーター料金から330円を差引いた額をお支払いください。なお、利用1回につき1枚しか使えません。タクシーは電話で呼べます。▽利用できるタクシー　デンデン虫マークの東京都個人タクシー協同組合☎(03)3111、チョウチンマークの日本個人タクシー連合会☎(03)6011　▽乗車地域　東京23区内と三鷹市・武蔵野市　▽申込み方法　本人または代理人が次の①②を持ちになり福祉課へおいでください。①身体障害者手帳・愛の手帳・離病の方は医療券か診断書2印鑑　○お問合せ＝福祉課福祉援護係☎8127111（内線）422

勝沼でぶどう狩り　秋の心身障害者レクリエーション

対象者には10月初旬に往復はがきで案内しました。参加を希望される方は申込みをしてください。▽対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちで53年4月1日現在18歳以上の方　▽実施日　10月27日(金)（雨天決行）※内容などお詳しいことは、はがきをご覧ください。○お問合せ＝福祉課福祉援護係☎8127111（内線）421へ。

往復はがきの書き方





文京の指定文化財展

初めての一般公開　絵画・絵図を中心に

文京の指定文化財展　10/17(火)～10/22(日)　10時～5時



文京区民センター
文京区本郷4－15－14
地下鉄後楽園・春日下車
入場無料

講演会
10/21(土) PM1:30～PM4:30
五重塔とピラミッド　浅川保治
江戸時代の武士と町人　林屋辰三郎
仏像の胎内のこと　水野敬三郎
（問い合わせ）社会教育課文化係☎812・7111

主催　文京区教育委員会　協賛　文京区郷土史研究会

秋の文化祭

	会期	会場
文京区絵画展	10月31日(火)～11月10日(金)	文京区民センター（本郷4－15－14）
文京区華道展・茶会	11月1日(水)～11月5日(日)	3階
文京区サークル作品集	11月22日(水)～11月25日(土)	2階
		2・3階

苗木を無料でさしあげます

10月27日(金)午前10時から区立礫川公園(春日1～15)で

▽配付方法　先着順。晴雨にかかわらず実施します。
※苗木は鉢にはいっていませんので、持ち帰りやすいよう袋などを用意しておでかけください。
◎お問合せ＝環境課緑化係☎(813)7111(内線585)

樹種	高さ(cm)	配付数量(本)
どうだんつつじ	70	320
つつじ	40	630
ひめりんご	140	50
合計	—	1,000

みどりを
みんなで育てよう

保健衛生のお知らせ

犬の予防注射

53年度第2回狂犬病予防注射を行ないます。お近くの会場でお受けください。

▽料金　1,100円（注射950円・注射済票150円）
◎お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656。本郷保健所☎(813)5106。

月日	実施時間	実施会場
10月17日(火)（10月24日(火)）	午前10時～1210時	礫川出張所、ひかわ神社、向丘出張所、根津出張所
	午後1時30分～3時30分	白山神社、大塚出張所
10月18日(水)（10月25日(水)）	午前10時～1210時	大原出張所、音羽出張所、湯島出張所、駒込出張所
	午後1時～1時30分	小石川保健所
10月19日(木)（10月26日(木)）	午後1時～1時30分	本郷保健所

※（　）内は雨天のときの代替日。代替日には雨天でも実施します。

ぜん息体操教室

ぜん息のためお困りの方は日頃からの体の鍛練が必要です。発作時に少しでも楽になる呼吸法や体操を学びましょう。前回出席された方もどうぞ。▽日時　11月29日(水)午後1時30分～4時　▽会場　駒込出張所会館　▽対象　ぜん息の成人・学童・幼児と家族・その他希望の方　▽定員　20名　▽費用　無料　※公害認定を受けて療養中の方は、特におすすめします。なお当日はスラックスをお持ちください。◎お申込み・お問合せ＝本郷保健所予防課保健婦☎(813)5106。

麻しん（はしか）の定期予防接種

予防接種法の改正により、麻しんの予防接種が10月から実施されます。対象となる方は、必らずお受けください。
▽実施日　10月16日から　▽対象　53年10月現在）Ⓐ生後18～24か月未満の方　Ⓑ生後29～36か月未満の方　Ⓒ生後65～72か月未満の方　▽受ける必要のない方　●麻しんにかかったことのある人●生後12か月以降に麻しんの予防接種を受けた方　以上の方はすでに麻しんの免疫ができているので受ける必要はありません。▽料金　無料（公費負担）▽接種場所と期日　▽接種場所　別表　接種期日は医療機関により異ります。**事前に医療機関へ連絡**し、お確めください。※Ⓐ、Ⓑについては対象となる方に直接通知しますのでそれまでお待ちください。Ⓒについては、ほとんどの人が免疫があると思われますが、いままで麻しんにかかったことのない方と麻しんの予防接種を受けていない方は、保健所へお申し出ください。なお満6歳に達すると、定期の予防接種は受けられなくなるのでご注意ください。◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(813)5100

早期発見のために無料子宮がん検診

▽実施期間　10月5日(木)～10月25日(水)（日曜・祝日を除く）▽対象　30歳以上の区民　▽受診方法　申込者に受診案内書と検診票および指定婦人科医院名簿をお送りします。◎お申込み＝はがき・電話・窓口で、住所・氏名・年月日を〒112文京区後楽1－7－12林友ビル内文京区役所分室・保健衛生部保健課☎(813)7111(内線386)へ。

今月は24日に肺がん検診

▽日時　10月24日午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽内容　問診・X線撮影・かく痰細胞診など　▽費用　無料　▽対象　区内在住の40歳以上の方◎お申込み＝住所・氏名・電話番号を電話で小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

太りすぎていませんか肥満のための栄養教室

肥満と成人病は深い関係があります。太りすぎは特に心臓等の循環器系に負担をかけ、高血圧や動脈硬化をおこしやすくなります。成人病の予防に栄養教室にご参加ください。

▽日時・内容　別表　▽会場　小石川保健所　▽定員　30名（先着順）　▽受講料　無料　◎お申込み＝小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

日時	内容・講師
10月30日(月)	肥満について　東大分院内科外来医長　藤田　進
11月7日(火)	肥満の食事、運動療法　高木病院　高木　誠子
11月14日(火)	手軽に出来る体操　聖学院短大　森田すみ子
11月21日(火)	食生活診断　保健所　栄養士

※時間は、各回とも1時間30分～4時

麻しん（はしか）予防接種医療機関一覧表

●小石川医師会

医療機関名	所在地	電話
聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
熊倉医院	春日2－10－17	(812)0120
セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
有馬記念医学財団富坂診療所	小石川2－5－7佐々木ビル2階	(814)2661
恵風診療所	小石川2－14－7	(811)8294
三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
白井内科医院	小石川5－14－1	(812)3676
八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
白山医院	白山1－11－7	(811)0164
木原医院	白山1－23－10	(811)3213
長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
御園医院	白山5－17－36	(941)4830
滝原医院	白山5－21－6	(941)6288
保坂小児科医院	白山5－27－12	(946)0641
村尾医院	白山5－31－24	(811)6834
新島医院	水道1－7－11	(811)2953
星谷産婦人科病院	水道2－9－9	(943)2626
守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2－14－7	(941)6074
吉村小児科医院	大塚2－18－6	(943)3806
逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
日本通運健康保険組合東京病院	大塚4－45－16	(941)5151
林医院	大塚5－1－7	(941)8667
森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
大塚健生病院	大塚6－9－10	(941)8683
栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
直居診療所	大塚6－24－4	(941)9569
吉野医院	音羽1－5－17	(941)8922
上田胃腸外科医院	音羽1－21－12	(943)0268
石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
地蔵通診療所	関口1－7－2	(268)7850
青木医院	関口1－20－2	(260)5330
白石医院	関口1－35－10	(203)7214
鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
奥村医院	目白台3－4－1	(941)9611
柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
今井医院	千石1－6－16	(941)1794
千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
髪石医院	千石1－24－10	(941)0851
氷川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
椎木医院	千石2－1－16	(941)6027
近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
倭産婦人科医院	千石2－27－9	(941)9585
杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
小林医院	千石4－25－14	(941)4397
三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776

●文京区医師会

医療機関名	所在地	電話
奥村医院	本郷2－8－2	(811)3071
松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
順脇天堂医院	本郷3－1－3	(813)3111
坂医院	本郷4－1－12	(811)0030
厚生会本郷診療所	本郷4－24－8	(811)2587
セツルメント菊坂第二診療所	本郷5－7－2	(811)0988
産科婦人科本郷天本病院	本郷6－21－6	(811)0332
島医院	本郷6－25－5	(812)8183
崎医院	本郷6－26－15	(811)2990
岸医院	本郷6－17－8	(811)0748
倉医院	湯島2－21－25	(811)5935
立田病医院	湯島3－5－7	(831)2181
田原医院	湯島3－8－2	(831)8371
塚診療所	湯島3－9－9	(831)7813
田診療所	湯島3－31－6	(831)2294
医院	湯島3－39－2	(831)5043
刃クリニック	湯島3－44－1	(831)2438
島森診療所	湯島4－6－11	(815)0321
愛診療所	湯島4－9－7	(811)3452
島医院	片2－19－12	(811)5201
下狩医院	根津1－3－7	(821)4105
津診療所	根津1－19－9	(828)0888
本医院	根津1－17－6	(822)4735
森医院	根津1－22－8	(823)0096
代医院	根津2－12－5	(823)5120
内科医院	根津2－34－15	(821)3882
医院	向丘2－20－3	(823)0871
佐藤医院	向丘2－35－2	(823)4919
医院	千駄木1－19－7	(821)2871
行江谷医院	千駄木2－28－12	(828)1500
谷川谷医院	千駄木2－34－10	(821)7994
谷村川医院	千駄木2－38－14	(821)2666
越藤医院	千駄木3－1－17	(821)0535
貝医院	千駄木3－36－11	(821)0615
井医院	千駄木3－38－13	(821)2739
水堰谷医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
井口林医院	千駄木3－46－13	(821)0640
島医院	千駄木3－47－8	(821)8968
地医院	千駄木4－8－6	(821)0552
山医院	千駄木4－9－9	(821)1712
井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
水医院	千駄木5－21－7	(821)0533
堰谷医院	千駄木5－34－11	(821)0603
医院	千駄木5－40－9	(821)0128
医院	千駄木5－46－7	(821)1816
医院	本駒込2－8－11	(941)5603
医院	本駒込3－36－1	(821)1984
医院	本駒込4－2－6	(821)7350
医院	本駒込4－26－5	(821)0235
医院	本駒込4－30－2	(821)1431
医院	本駒込5－54－9	(828)0862
医院	本駒込5－60－6	(821)1804
医院	台東区上野1－3－4	(831)2079

まちの美化一人ひとりの心がけ

●道路をきれいに

道路や緑地帯に空カン、タバコの吸がらを投げ捨てないように

●川をきれいに

神田川には大きなコイが住みついています。
ゴミなどを捨てないようにしましょう。

二輪車の交通事故をなくそう

●スピードは控え目に
●裏通りの交差点は必ず一時停止

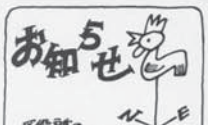
毎月11日は交通安全の日
毎月8日、18日、28日は、自転車安全日

青少年の飲酒防止にご協力を

午後11時～午前5時までは、自動販売機での酒類販売をしないよう指導されています。

この時間帯に酒類を販売している自動販売機がありましたら、厚生部管理課青少年係☎(812)7111内線419または東京都小売酒販組合、富坂支部☎(811)0619、大塚支部☎(943)4766、本富士支部☎(821)5245、駒込支部☎(821)0924、本部☎(851)8201へご連絡を。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

母子福祉資金を貸付けています

都内に6か月以上居住している配偶者のいない女子で、現在20歳未満の児童を扶養している方の、生活設計の一助として、各種の母子福祉資金を貸付けています。ご利用ください。

▽貸付の種類　事業開始資金ほか11種類　▽貸付額の限度　月額6千円～120万円まで　▽償還期間　据置期間経過後3年～20年以内　▽利子　無利子～年3%。

○お問合せ＝福祉事務所相談係

児童扶養手当・特別児童扶養手当が増額

次の手当が8月1日から増額されました。

児童扶養手当（月額）

児童1人の場合	21,500円	19,500円
児童2人の場合	23,500円	21,500円
※3人目以降の児童については1人につき400円が加算		

この手当（国制度）は、死亡、離婚などにより、父親がいない児童を養育している母親または養育者に支給されます。ただし一定の所得制限があります。

特別児童扶養手当（月額）

重度心身障害児（重度障害者）1人につき	24,800円	22,500円
中度心身障害児（中度障害者）1人につき	16,500円	15,000円

この手当（国制度）は、重度身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～2度、中度身体障害者手帳3級、愛の手帳3度の方が該当します。対象児童が福祉施設に入所している場合または廃疾を理由とする年金をうけている場合は該当しません。なお、対象児童が満20歳まで支給になります。○お問合せ＝児童課児童係

国民健康保険料（均等割額）の軽減制度

国民健康保険に加入している低所得世帯の方のために、保険料（均等割額）の軽減制度があります。

▽対象となる世帯　①昭和52年中の総所得金額が20万円以下の世帯　②昭和52年中の総所得額から、世帯主を除く被保険者の数に16万円をかけた金額を引いた額が20万円以下の世帯、（注）総所得額とは総収入から必要経費を除いた額や、給与控除後の額をいいます。

②の場合の計算例

4人世帯で総所得が68万円の場合

68万円－(16万円×3人)
＝20万円

□内の金額が20万円以下ですので②の対象となります。

高校・大学の進学に便利な進学ローンをご利用ください

この進学ローンは、高等学校、高等専門学校、大学などに進学する際に必要な資金を、国の資金によって低利で融資する制度です。

年収476万円以下（昭和53年分）の家庭に融資する貸付と、郵便局の進学積立郵便貯金の預金者に融資する貸付と二種類あります。

▽お申込み　54年1月4日から　▽融資額　50万円まで（進学積立郵便貯金については、貯金残高により最高54万円まで）　▽金利　年利7・1%（予定）　▽貸付期間　修業年限内（4年以内、据置1年以内を含む）　▽返済方法　月賦払（ボーナス時増額返済併用もできる）　▽取扱い　国民金融公庫、全国の銀行、信託銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合の窓口で、進学積立郵便貯金については、郵便局の窓口で。

○詳しくは、国民金融公庫大手町支店☎270・1361、または、お近くの取扱い金融機関か郵便局の窓口へ。

10月15日～21日は行政相談週間

行政管理庁では、行政相談制度について、広く住民の方々の理解と認識を深めていただき、その利用を促進するために、毎年「行政相談週間」を設けています。

今年は、10月15日(日)～21日(土)までです。この期間中に国や公社・公庫・公団等の仕事に関する苦情などの相談を次のとおりに行ないます。

▽日時　10月16日(月)～20日(金)午後2時～4時　▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー　▽相談員　行政相談委員

なお、10月15日(日)と21日(土)は、行政相談委員宅で相談に応じます。

○行政相談委員　青木勝治　本郷6－13－7　大町久世　目白台3－22－17　岸野タマエ　千石2－38－2　山根彬夫　西片2－5－19

また、区では、毎月第1木曜日午後1時～4時、区民相談コーナーで行政相談を行なっています。

お気軽にご利用ください。

○お問合せ＝広報課広聴係

婦人学級日程

回	月日	曜	内容	講師
1	10・23	月	香辛料	S&B食品㈱と広報室員 池部景一
2	26	木	チーズ	チーズ研究家 新沼杏二
3	30	月	中国料理	未定
4	11・2	木	香辛料をフルに使って —インド料理—	モンジュリカ羽成
5	6	月	ヨーグルトと羊肉・米を生かす —アラブ料理—	フードディレクター パーバラ寺岡
6	9	木	魚貝類とオリーブ油 —地中海料理—	日本スペイン協会実務理事 江崎桂子
7	13	月	肉を上手に生かす —西欧料理—	フードディレクター パーバラ寺岡
8	16	木	トウモロコシ・トウガラシ・トマト等と肉 —中南米料理—	プロフェッショナル倶楽部 熱フェシエ・ロイヤル久住・久美
9	20	月	コーヒー	
10	27	月	世界の果物	未定

婦人学級開設 世界料理めぐり



望ましい人づくりは、幼児期からといわれています。この大切な幼児期に、何を芽生えさせ、伸ばすように心掛けなければならないかを、考えてみましょう。

▽日時　10月23日(月)午前10時～12時　▽場所　文京区教育センター　▽対象　関心のある婦人　▽人員　50名（先着順）　▽費用　無料。ただし実習（未定）を行なう場合は材料費実費を自己負担　○申込み受付・お問合せ＝10月16日(月)午前10時から社会教育課窓口か電話で。

幼児教育講演会

▽日時　54年1月23日(火)午前10時～4時（午前↓一般、午後↓PTA）　▽内容　合唱（50人以内の編成）1ステージ6分以内。伴奏は原則としてピアノ　▽対象　区内幼・小・中学校のPTAの母親または、女性同好グループで編成している合唱団（午前↓一般20団体。午後↓PTA22団体）　▽参加料・入場料　無料

○お申込み・お問合せ＝10月31日(火)までに所定の申込み用紙で社会教育課文化係へお申込みください。用紙は文化係にあります。先着順。

女性合唱のつどい 東京文化会館小ホールで

東京都職員募集

区分	職種	受験資格
都一般職員	大卒程度	大卒程度→昭和24年4月2日～32年4月1日生まれ。または、昭和51年3月以降の大学（大学院）卒業者か昭和54年3月卒業見込みの方。資格・免許を要する職種もあるので、必らず試験公告を参照してください。 短大卒程度→昭和30年4月2日～34年4月1日生まれ 高校卒程度→昭和32年4月2日～36年4月1日生まれ
	短大卒程度 高校卒程度	経営指導・化学・林業・畜産・造園・福祉指導・司書・食品衛生監視・環境衛生監視・獣医・薬剤・衛生検査・臨床検査
	短大卒程度 高校卒程度	事務・土木・建築・機械・電気機
警視庁職員	大卒程度 短大卒程度 高校卒程度	心理
	短大卒程度 高校卒程度	事務
	高校卒程度	事務・電気
消防職員 東京都	事務	未定

○試験日　11月19日(日)　▽申込み＝都庁案内所（第1・2・3庁舎）で申込書を配布しています。お申込みは10月23日～25日の間に都庁第2庁舎1階ロビーで受付け。郵送の場合は10月21日までの消印のあるものまで受付け。

○お問合せ＝〒100千代田区有楽町2－10－1　東京交通会館内・東京都人事委員会試験課☎213・5111（内線4523・4・6へ。

指名参加願いの受付（物品等）

54年4月から56年3月までの間に文京区が発注する物品の買入等の入札に参加を希望する方の資格審査申請書の受付けを次のように行ないます。▽受付期間　10月16日(月)～10月27日(金)ただし、土・日曜日を除く　▽受付時間　午前9時30分～午後4時　▽受付場所　区役所経理課契約係　※なお、工事等の申請受付は別途お知らせします。

○お問合せ＝経理課契約係

お米は登録された お米屋さんで

お米は、正規に登録を得た販売業者のみが扱うことになっています。昭和53年4月現在、登録されている販売業者は、区内では122店舗です。これらのお店には、「小売販売業者申登録票」が見やすい場所に表示されています。

ここで販売されているお米は、一定の検査を経て合格した品質の安全なものです。

しかし最近見かける車での引売りや登録店以外での店で販売されている不正規米（いわゆるヤミ米）は、このような検査もなく、汚染米が含まれていないとも限らず品質の安全保障はありません。

お米は、品質表示の適正な登録店で買いましょう。

○お問合せ＝経済課消費経済係

九〇〇万住民の生活を守る財源を 53年度特別区財源獲得大会

この大会は毎年、区に十分な財源を配分されるよう、国や都に強く要望し、働きかけています。

この要求を実現させるための、大会を次のとおり開催します。多数のご参加をお願いします。

▽日時　10月26日(木)午後1時から　▽場所　九段会館（千代田区九段下）　▽主催　二十三特別区議会　○お問合せ＝区議会事務局

新江戸川公園会館の使用時間が延長されます

11月1日から、夜間利用者の利便を図るため閉館時間を30分遅らせ午後9時まで利用できるように変更します。

したがって、会館使用時間の区分は、午後0時30分～4時30分、夜間は午後5時～9時に変更されます。○お問合せ＝区民センター管理事務所☎804・6731

図書館の催し

真砂図書館

名画鑑賞会　文芸シリーズ7

▽日時　10月21日(土)午後2時開場　午後2時30分上映　▽上映作品「鬼の詩」（藤本義一原作）監督村野鐵太郎　出演　桂福団治・片桐夕子他　▽解説　映画評論家　白井佳夫　ゲスト　映画監督　村野鐵太郎　▽入場無料　定員80名（先着順）

○お問合せ＝☎805・6801

第129回優秀映画を観る会　監督研究　溝口健二：3・大映作品「祇園囃子」

▽日時　10月19日(木)午後5時45分開場　6時開演　▽解説　劇作家　穂積純太郎　▽出演　木暮実千代　若尾文子　ほか　▽入場無料　定員100名

○お問合せ＝☎804・6745

小石川図書館

訂正

九月十日号の一面でお知らせした「緊急二時保育制度」のうち、定員二名とあるのは三名の誤りです。お詫びして訂正いたします。

千駄木小学校卒業生の方へ

同窓会名簿を作成しています。卒業年度、氏名（旧姓）、現住所、職業等を至急ご連絡ください。

○連絡先＝文京区千駄木5－44－2　千駄木小学校同窓会事務局

国民年金保険料第3期分（10・11・12月）は10月31日ごろまでにお納めください

保険料の納付は口座振替が便利です。用紙は金融機関、区役所出張所にあります。請求くだされば送りいたします。生活にお困りの方は免除の方法もありますのでお気軽にお申し出ください。

○お問合せ＝国民年金課保険料係☎811・7111（内線448・9）

特別区民税・都民税（普通徴収）第三期分は10月31日(火)までにお納めください。

○お問合せ＝納税課☎811・7111（内線280）

◎商店街一斉安売デー
10月15日(日)
毎月1日と15日

◎魚安売デー
10月17日(火)　生きけ

◎豚肉産直デー
10月20日(金)

○お問合せ＝経済課流通対策係

昭和53年10月10日

発行／東京都文京区　青少年特集　企画・編集 文京区役所厚生部 管理課

君も仲間づくりを！



青少年グループサークル活動のすすめ

この度、区では青少年について区民の皆さんと一諸に考えてみるために「青少年特集号」を年二回の予定で発行することになりました。

今回は青少年の健全な成長のために欠かせない青少年のグループサークル活動の意義についてです。

お父さん、お母さんだけでなく青少年や指導者の皆さんも一諸に青少年期における仲間づくりの大切さについて考えてみてください。







子ども文化をつくろう　少年期と遊び仲間

少年少女の皆さんへ

〝鬼ごっこするもの、この指とまれ〟……君たちも幼ないころ、よくこんな遊びをしたでしょう。「ガキ大将」とよばれるリーダーを中心にして、としは違っても近所の子どもたちが集まってはいろいろな遊びを発見する。これが、グループ・サークル活動の始まりです。いま、グループ・サークル活動は大切だ、といわれています。

君たちは、このようなグループで遊んだり、イタズラしたりして、おとなになり社会で生きてゆくのに必要なことがらを知らず知らずのうちに身につけているのです。

遊び場や遊ぶ時間が少なくなった君たちに今一番必要なこと、それは大自然の中で仲間と思いっきり遊んで体をきたえ、自然の美しさ、きびしさを知ることです。そして、君の住むこの町で、仲間と協力しながら君たちが主人公の〝手づくりの子供文化〟をつくり、明るくのびのびと活躍することです。

青年のエネルギーを地域に　青年期と社会参加

青年の皆さんへ

君たちの新鮮で若々しい情熱を社会参加にむけて発揮しませんか。同じ目的、悩みをもった青年たちがたまり場に集まってワイワイガヤガヤしながらお互いの心をほぐせるグループ・サークルをつくること、それは皆さんの社会人として必要な生きた社会体験ができるだけでなく、学校や職場での疎外感、孤独感、虚無感を一掃してくれると思います。

皆「話し合える友が欲しい」「同じ趣味をもった仲間と活動したい」と思いながら、現実にはそのような仲間をつくることが勉強や仕事の忙しさのために消極的になってしまってはいませんか。

皆さんのあふれる若々しいエネルギーを地域社会づくりに発揮して、地域に青年文化の花を咲かせてみましょう。

青少年の良き助言者として　指導者とその役割

指導者の皆さんへ

指導者の皆さん方の青少年の健全育成に果たす役割は非常に大きなものがあり、今後も皆さんの御活躍に期待するところは大きいと思われます。

でも、皆さんの熱心さのあまり、つい手を出しすぎて青少年たちが〝お客さま〟になってしまい、本来の目的である彼らの自主性、協調性、連帯性が育たず、大人の団体活動になってしまうことはありませんか。

青少年にとって良き指導者とは、先頭に立つのではなく、一歩下がって後ろで暖かく見守りながら相談相手になり、計画した活動が仲よくやり通せるように指導・助言する人が一番望ましいのではないでしょうか。

皆さんの尊い経験や特技・能力を未来の地域を担う青少年の健全育成のためにぜひ役立ててください。

心豊かな健康児を　親とその教育観

お父さん、お母さんへ

お子さんの教育についてもう一度大きな眼で高い立場から考えてみませんか。最近の核家族化、少人数化は家事の手伝い、兄弟姉妹の助け合い・けんかの機会を少なくし、家庭における教育的役割を減少しつつあります。少年にとって、自発的な異年齢集団による戸外での遊び、さらに青年になっての自主的な集団活動は、青少年にとって主体的な社会体験の場であり、それを通じて規律、奉仕、協調など社会人として必要な精神を子供は自然に学んでゆくといわれます。

どうぞ、あなたのお子さんが心豊かな健康な青少年として成長してゆくため、地域の青少年の活動をもう一度見直してみてください。

さかんな青少年の活動　文京の青少年はいま……

文京区において現在、青少年によってさかんに行なわれている活動は、スポーツ・レクリエーション，音楽，語学，子ども会、青年部など、なかなかバラエティに富み、その活動内容も年々さかんになっております。では、ここで、青少年の活動内容の主なものを紹介します。

〈スポーツ・レクリエーション〉

軟式野球，バレー，剣道，水泳，サッカー，バスケット等

このうち少年野球クラブは29、少年バレーチームは16もあります。その他、総合スポーツクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年囲碁クラブもあります。

〈音楽〉

吹奏楽、鼓笛、雅楽、詩吟等

〈その他一般〉

英会話、国際交流の会、町会単位の青年部、地域子ども会等

裏面には、これらのサークルのいくつかを紹介してあります。

以上のほかに、青少年の健全育成を目的とした「青少年対策地区委員会」とよばれるものがあり、青少年を対象とした楽しいレクリエーション活動も行なっています。(裏面に地区委員会の行事を掲載) 君も気の合う仲間と趣味・スポーツなどを中心に、楽しく愉快なグループ・サークルをつくったりして、君の青春をより豊かで充実したものにしてみませんか。

区報ぶんきょう

発行／東京都文京区 **青少年特集** 企画・編集 文京区役所厚生部管理課

君たちも利用してみよう

区の各種施設

サークルの集会、レクリェーションなどに次の施設をご利用ください。区立会館の詳細、スポーツ開放校については次回の青少年特集号でお知らせします。

	名称	所在地	電話（お問合せ先）	施設のあらまし
集会にー	文京区民センター	文京区本 郷4－15－14	(814)6731	区民の福祉の増進と区内産業の振興を図ることを目的としており、大小会議室および区設結婚式場があります。
	区立会館	〃 小石川2－18－18 ほか17館		一般区民のみなさんや、各種団体の会合などに利用していただくために設けられた会館です。和室、洋室（所管の出張所へ直接申込みください）
	文京福祉センター	文京区音 羽1－22－14	(947)4121	区内の心身障害児（者）、おとしより、及び青少年の福祉の増進を図ることを目的に設置された総合福祉施設です。
	勤労福祉会館	〃 千駄木4－8－14	(821)1762	おとしよりには憩いの場であり、青少年には学習や仲間づくりの場としてまた区内地域団体の集会の場としてご利用していただく施設です。
	千駄木福祉会館	〃 千駄木2－11－19	(821)5600	〃
学習、レクリェーションにー	区立青年館	〃 向 丘2－5－7	(813)7801	青少年のグループ活動による学習、レクリェーション、仲間づくりの場です。
	区立社会教育館	〃 本 郷2－38－23 区立二中5階	(811)0741	各種社会教育講座を開設している施設ですが、空いている時は社会教育関係団体も利用できます。
スポーツにー レクリェーションにー	文京総合体育館	〃 湯 島4－7－13	(814)4271	楽しいふん囲気の中で気軽に使用できます。スポーツ、レクリェーションの場として親しまれています。
	区営竹早テニスコート	〃 小石川5－9－1	(812)7111 内線527	竹早公園内にあり、良好なクレーコート（4面）は都内でも有数のものです。夜間使用もできます。
	六義公園運動場	〃 本駒込6－16－10	(812)7111 内線527	名勝六義園の一画にあり、運動会、少年野球に広く利用できます。
	後楽公園少年野球場	〃 後 楽1－6－25	(812)7111 内線527	少年野球を中心とした施設で、ソフトボールにも利用できます。
	四阿学園	長野県小県郡真田町大字十二原1278	(812)7111 内線527	上信越高原国立公園の東部に位置した広大な高原にあります。夏期（7～8月）を除いた期間、一般区民に開放しています。
	船橋合運動場	千葉県船市戸張城山台883	(812)7111 内線527	船市の郊外にあり、屋外の総合運動場で、野球、テニス、バレーボール、バスケットボールができます。
ふるさとのなかまをー 郷土の家	北海道郷土の家	〃 弥 生2－11－8 山田ワカ氏	(811)3010	"郷土の家"は同郷の先輩の家を開放していただき、その家庭を中心にして家庭的なふん囲気の中で、知り合いになった新しい友達と楽しい余暇生活を送り、孤独感やホームシックを解消してもらうためのものです。 ●区役所の青少年係か郷土の家へご連絡ください。 文京区役所厚生部管理課青少年係 ☎ (812) 7111 内線 419
	青森県 〃	〃 本駒込1－3－22 二階堂雷集氏	(813)1339	
	山形県 〃	〃 白 山3－4－11 島川亀二郎氏	(811)8947	
	福島県 〃	〃 小石川5－39－18 金成英夫氏	(811)2998	
	沖縄県 〃	〃 小日向2－31－20 （ナカマ） 名嘉真朝松氏	(941)3870	

地区委員会から

文京区青少年対策地区委員会

このコーナーでは地区委員会の日頃の活動などをお知らせします。

今回は、文京区「青少年対策地区委員会」についてお話ししましょう。

地区委員会は「他人の子も自分の子も、同じように愛の目で見守り、地域社会の中で皆んなで育てていく」という趣旨で青少年サービスに関心のある人達が集まって組織している団体です。

このような団体に区役所は各種の協力事業、補助金の支給などの施策を行っております。

(1)設置目的

青少年の健全育成をはかるために、地域社会の力を結集し、青少年問題協議会（後記）において調査・審議などをした施策に協力することが第一の目的です。

そして、施策の実施については、内部の連絡調整をはかりながら、各地域の実情に応じたものを実施し、青少年をめぐる社会環境の浄化をはかるよう努めています。

(2)組織

現在、区の出張所管轄単位に九つの地区委員会が組織され、マラソン大会、どじょうつかみ大会、イチゴ狩など、各地区でそれぞれ独自の活動を活発に行っています。

地区委員は青少年の問題に深い関心をもち、地域における青少年の健全育成関連事業について活動のできる人であればどなたでも地区会長の指名により委員になることができます。

◎青少年問題協議会とは

区長の附属機関として、青少年の指導、育成、保護及矯正など、青少年問題に関する総合的施策の樹立について、調査審議する機関です。そして、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかることを任務としています。

向丘地区委員会からのたより

行事とお知らせ

◎当地区では少年剣道を主体に他の行事を行なっております。①剣道は毎週土曜日午後1時より4時まで練習をしております。②道場は誠之小学校のご理解により体育館を開放借用。③対象者は小学生特に希望の方は幼稚園児も入門させます。④11月上旬第7回剣道査定会を実施。1年間の成果を査定し7級より1級位まで認定して認定証書をそれぞれ授与します。⑤11月査定式直後に剣道入門希望者を募集します。申込書は土曜日（練習日）道場の受付にあります。早めにお申込みください。◎青少年サッカー部の結成について、4月より向丘高校の厚意により校庭で日曜日「開放日」に練習を始めました。入会希望の方はサッカー部へ。◎8月6日恒例の歩け歩け運動を実施、午前6時30分東大農学前集合。東大内並木通りを上野池の端まで歩き池の蓮の花を見ながら小休止し農学部前にて解散。参加者138名。◎8月25日横浜戸塚ドリームランドへバスハイク、バス3台午前8時出発海賊船潜水艦お化屋敷、水泳など皆んな夢中で楽しみました。今回は少年、少女の参加が多く126名の方の参加がありました。◎ローラースケートの希望がありますので検討しています。以上の行事を催して参りましたがこれからも地区委員の皆様のご意見を拝聴して巾広く実施して心身共に健全な情緒豊かな明るい思いやりのある青少年の育成のために今後共参加ご協力をお願いします。

雪化粧の富士をながめて 石割山へハイキング

主催 文京区青少年対策九地区委員会
企画 合同行事実行委員会

秋の取入れが終わる頃、忍野村はふる里の懐しさと優しさをとりもどす。そして、初冬の富士は薄く雪化粧、眼下の山中湖は紺碧の水をたたえて……。

みんなでハイキング。ひと汗かいて、石割山の山頂でおべんとうをひろげてみない？

▷日時 11月19日(日)午前7時～午後7時予定（雨天の場合は富士五湖めぐり） ▷場所 山中湖畔・石割山 ▷対象 区内在住勤で中学生以上～30歳までの方 ▷定員 270名(先着順) ▷参加費 1,800円 ▷交通 貸切バス（往復）

◎お申し込み－10月31日までに管内の出張所へお申し込みください。※ハイキングに適した服装・はきものをご用意ください。水筒・雨具も忘れずに。



お申し込みは…

出張所名	住所	電話
礫川出張所	小石川2－18－18	(813)3636
大原 〃	千 石4－1－2	(946)8591
大塚 〃	大 塚1－5－17	(947)2621
音羽 〃	目白台3－4－11	(943)0621
湯島 〃	湯 島4－1－20	(813)6551
向丘 〃	西 片2－19－15	(813)6666
根津 〃	根 津1－15－9	(822)3651
汐見 〃	千駄木2－26－8	(827)8147
駒込 〃	本駒込5－7－19	(827)8141

この指とまれ

君も仲間にはいりませんか――会員募集中

BUNKYO WORLD YOUTH SOCIETY
文京区世界青年の会



当会は、青少年の海外交流、外国青年の受入という活動を通し、国際性の涵養に努力しております。

連絡先 大塚2-17-8 西條庄治 TEL(943)1755

文京ジュニア吹奏楽団

小学4年～中学3年までの男女による地域での奉仕活動を行なって3年。あなたも大勢の仲間と力を合わせてすばらしい演奏をしてみませんか

♪募集♪ 毎年4月 （対象）小学4年の男女
♪練習♪ 毎土曜日14:30～16:30 日曜日 10:00～12:00 第六中学校・智香寺
♪月費♪ 毎月 200円
♪連絡先♪ 小石川4-18-7 永井泉之助 TEL(815)0347



本郷ストロングボーイズ

小学3・4年の野球好きの子集まれ!!

②練習日 毎日曜午前中
③練習場 区内野球場
④会費 特になし、保険は加入
⑤連絡先 木村かーくん 本郷上色 (813)9077
まってるよ!!

文京区少年少女吟詠会

詩吟をやってみませんか 大勢まで健康も 区内在住の小・中・高校生男女です。

▶練習日 毎日曜、午前10～12時
▶場所 小日向第小・伊勢崎、井沢宅
▶会費 月500円
▶指導 稚名雄鵬・倉林博鵬先生
▶連絡先 小日向1-12-7 井沢尚子 TEL(943)5807

少年野球チーム レッドサンズ

①野球が大好きで、やる気のある子を！
②区内居住又は在学の小2～中2までの男女
③練習 ◆毎日曜日、午前7:30～午後4:30 ◆荒川河川敷球場
④会費 ◆入会金2,000円 ◆月100円
⑤連絡先 ◆千石2-7-2 ◆TEL (944) 1970 ◆堂木 憲

文京少年棋院

1.文京区内の小・中学生
1.毎週日曜日/時～5時
1.向丘青年館
▶入会金1,000円 ▶会費月1,000円



TEL 連絡先 文京区向丘2-11-8 (827)3657 小野吉次

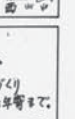
文京ジュニア雅楽クラブ

日本最古の音楽、雅楽を初歩から指導し小中学生で演奏する本邦唯一の団体です。

対象 小学3年生以上
練習日時 毎週土曜日1時から
会場 窪町小学校 音楽室
会費 月2,000円
事務所（連絡先） 大塚5-2-1 日本雅楽会 文京支部内 TEL 941-2057

九州出身の勤労青年の会 ちくし友の会

ハイキング・史跡めぐり・バス旅行・ボーリング・ダンス講習会等で楽しんでおります。九州出身以外の方も是非どうぞ。



会費 無料
申込先 本郷1-30-10等 TEL 豊岡(941)0709 渡辺 祝日時(912)7302 岡

有心剣道会

剣道を楽しみながら健康づくり
満七才以上、男女 国籍不問。老年層まで。
練習 日曜日、午前9時30～12時。
文京区立小石川小学校 体育館。
（会費） 月200円
（連絡先） 大塚5本郷込 5-1-3
TEL (941) 2023 浦野善治

青少年特集に関するお問合せは厚生部管理課青少年係☎(812)7111内線419へどうぞ。

区報 ぶんきょう
昭和53年
10/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812—7111(代)　〒112 文京区春日1—16—21　第741号　●毎月10・25日発行

第27回文京区消費生活展

展示内容

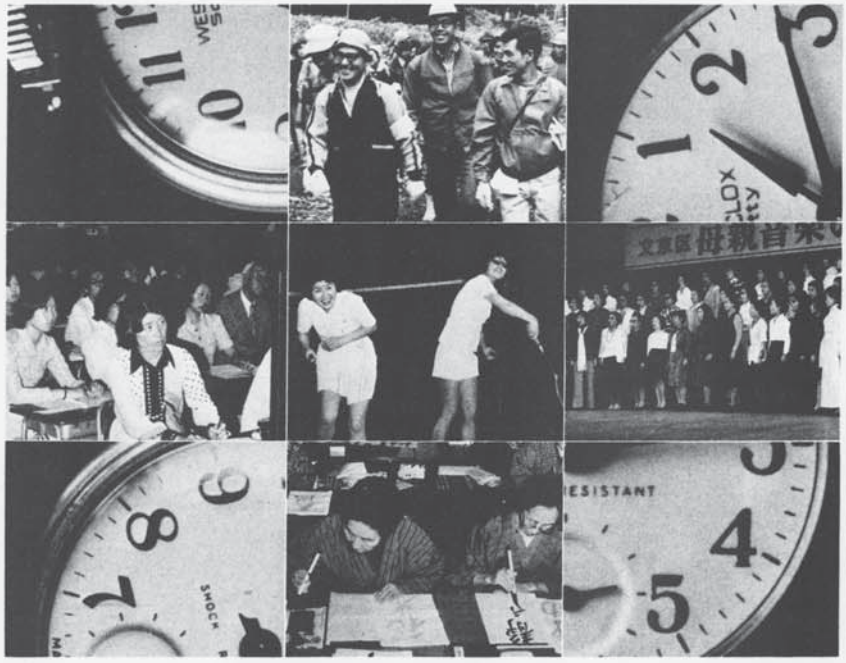
〈子どもコーナー〉
こどもたちの自由時間と行動力がいかにテレビに支配され影響を受けているか。
〈青少年コーナー〉
青少年の生活の場である家庭・学校・職場第三の生活の場における自由時間の現状。
〈おとなコーナー〉
自分の周囲を見回して、自由になる時間を再点検することにより将来の生きがいをつくりだすとき。
〈高齢者コーナー〉
いまこそ自由時間活用のとき、自己実現への努力と若い世代への提言をこめて……。
〈レザークラフト実演〉
▶講師　燒　亨
〈ガスのコーナー〉（東京ガス）
ガスの安全確保とガスで余暇利用
実習・ペンダント、ブローチ　正午～1時
七宝焼き　10時30分～2時30分（昼を除く）
※ガス相談、ゴム管の無料とりかえ
〈電気のコーナー〉（東京電力）
電気製品の普及と余暇時間の発生
実習、電気コードの修理（随時）
電気相談、電気クイズ（随時）
〈広場〉
●イエスノーゲーム（テレビ指向度テスト）
●米国テレビ番組の放映と解説
▶日時　（随時）
▶解説　子どものテレビの会会員
〈手づくり人形製作実演〉随時
▶実習　区内の老人クラブ（小日台クラブ）
〈保健衛生のコーナー〉
レジャーと食事、水質検査
〈消費者相談コーナー〉
余暇施設の現状と問題点・消費者相談
〈食物を考える会のコーナー〉
主婦の余暇時間活用により手づくり食品、勉強発表
〈東京都民生協のコーナー〉
余暇をみつけ出し、あなたもこんな活動を…
〈文京区消費者の会のコーナー〉
私たちの余暇と調査活動　即売コーナー

このほか、次の催しが行なわれます

会場はいづれもB会議室

講演会「老後の楽しみと生活設計」
▶日時　11月14日(火)午後1時～2時30分
▶講師　話し方教室理事長　江木武彦
高齢者の余暇活動"ふすまの張り替え"(実演)
▶日時　11月16日(木)・17日(金)　午前10時～午後3時　▶講師　安藤敏雄（文京区高齢者事業団）
計量器デー
▶日時　11月18日(土)、午前10時～午後3時
ご持参の家庭用計量器の精度を確めます。体温計、寒暖計、血圧計などをご持参ください（社団法人　東京都計量協会が実施）

消費生活展に関するお問合せは経済課消費経済係☎(812)7111内線355、356へどうぞ



いま創造のとき

生かしませんか、あなたの自由時間

第27回 文京区消費生活展

日時／11月14日(火)～18日(土)　午前10時～午後3時
場所／文京区民センター2A・2B会議室

七十二・六九、七十七・九五
この数字は今年、厚生省が発表したわが国の男性と女性の平均寿命です。「人生わずか五十年」の時代からほんの少しの間に世界有数の長生き国になったわけです。当然、わたくしたちの「自由になる時間」もふえてきました。

このように、長寿となり、自分の子どもの銀婚式を迎えることのできる人々も多くなりました。

創造するよろこび、社会への参画意識を生涯通して持ち続けていくには、この長い時間をいかに有効に使いこなしていくか、にかかっているといえるでしょう。

今年、総理府の実施した「世界十一か国の青年意識調査報告書」によると、日本の青年は家庭、学校、職場、社会におけるいわば生活局面での満足度は各国中で最低を示し、「人生に希望を感じる」あるいは余暇の過し方で、「社会に役立つことをする」ことも最低値を記録しました。また「家でブラブラ」「テレビや雑誌をみる」若ものも十一か国中最高を占めたことは、まだまだ「時間」が、青年たちの間で、有効に生かされていないことを物語っているのかもしれません。

戦後三十三年。若ものたちだけでなくわたくしたちの生活は物質的に恵まれてきました。

しかし、〝もの〟中心的な考え方が人と人とのふれあう〝こころ〟を失わせがちな今日、日常生活の中で使い捨てられがちな時間、総ての人々に平等に与えられた「時間」の上手な消費の工夫——。

現代を生きるわたくしたちひとりひとりが真剣に考えなくてはならない問題でしょう。今回の文京消費生活展は、長寿国に生きるわたくしたちの「自由時間」をメインテーマに取組んでみました。

※なお開催期間中、青森県・群馬県・愛媛県・東米商文京支部のご協力により、順次下じき、こんにやくとみかん、お米(300g)をお配りします。(数に限りがあります。日時不定)　また、近隣県のご協力で、観光パンフレットも用意してあります。

●共　催　文京区・文京区消費者の会・東京都消費者センター池袋支所
●協　力　食物を考える会、東京ガス(株)浅草営業所、東京電力(株)大塚支社、東京都民生協白山店、文京区老人クラブ連合会、文京区高齢者事業団、子どものテレビの会

ろうあの方に『緊急カード』を配付



「急病です、１１９番へ電話してください」——こんなカード（写真）が出されたとき、みなさんの協力をお願いします。

これは、「ろうあ者緊急カード」といって、区がろうあの方にお配りするもので、この外に「緊急避難場所に案内してください」「耳がきこえません。知らせてください」などのカードや、要件が書込める白紙のカードがあります。

区では、このカードで、ろうあの方が一般健常者と意志の疎通をはかり、より一層、社会でご活躍いただけるよう、また、緊急時に敏速な対応ができるようにと作成しました。

配付の対象となるのは、身体障害者手帳２・３級のろうあの方で十月下旬までにお送りします。

なお、身体障害者手帳４～６級のろうあの方には、希望される方にお配りしますので、下記にお申込みください。

○お問合せ・お申込み—福祉課福祉援護係☎(812)７１１１内線 422



気軽にご利用ください

10月27日～11月9日は読書週間　区立図書館



読書にふさわしい秋もたけなわになりました。今年の読書週間（10月27日～11月9日）の標語は「翔べ心！本はその翼である」です。

人の心は古来から絶えず自由を求めて羽ばたき続けてきました。本は読む人の心の翼となって、より自由に、より高く、より広くその心を飛翔させることでしょう。

文京区では昭和四十九年以来、本駒込図書館、真砂図書館、小石川図書館千石分館、さらに今年四月開館した水道端図書館と図書館づくりを進め、既設の鷗外記念本郷図書館、小石川図書館とあわせて、現在、図書館は六館となりました。読書週間を迎えて、本号では、文京区立図書館について特集します。

ご存知ですか　図書館サービスのいろいろ

図書館ではつぎのようなサービスも行なっています。

こどものために

①児童図書、絵本、紙芝居などの貸出しをします。
②職員がお話、読書、紙芝居などを行ないます。
③本の利用のしかたの助言などを行なっています。



団体文庫

▽対象　区内の職場、地域の団体その他の団体など10人以上のグループ
▽お申込み　団体の代表者が小石川図書館に登録しますと、団体文庫目録をお渡ししますから、希望図書を選んで利用申込みをしてください。
▽期間　1か月間

視覚障害の方にカセットテープ（語学・音楽・小説・演芸など）を貸出します

▽対象　区内在住、在学・在勤の目の不自由な方
▽お申込み　障害者手帳を持参していただくほか、お電話でも受け付けます。
▽期間　1か月間
▽貸出数　1回につき6本まで
▽貸出方法　貸出しも返却も無料で郵送できます。
○お申込み・お問合せ＝小石川図書館カセット担当☎(814)6745

好きなレコードがその場で聴けます

小石川図書館、本駒込図書館、真砂図書館、水道端図書館には、レコードとレコード試聴設備があり、その場でレコードが聴けます。また、貸出も行なっています。

予約および購入希望制度

①現在貸出中の図書、レコードについて、予約申込みができます。
②目的の資料がないときは、購入希望の申込みができます。

他の図書館にある資料・本のとりつぎもします

①区内図書館相互の間での利用者の要望される本などの貸借。
②利用者の希望なさる資料が区立図書館にない場合、国立国会図書館や都立図書館から資料の借受け

読書相談

区民の方の日常生活などで必要な読書相談を受け、相談に応じています。

集会室の貸出し

▽場所　本駒込図書館、真砂図書館、水道端図書館
▽対象　区内に在住または在勤方
▽目的　原則として読書会など図書館活動に関係のある集会または行事に限ります。
○お申込み＝利用できる各図書館へ。



コピーサービス

図書館資料の複写サービスを実費（B4、1枚30円）で行なっています。



友だちや兄弟などと一緒にきて、絵本や紙芝居に、夢中の子どもたち、小鳥の飼い方を知るにはどんな本を見ればよいかと聞く小学生、富士山の歴史について書かれた本が借りたいという中学生、昼休み時間に職場のユニホーム姿で本を借りていくお勤めの方、職場からの帰りに立ち寄って、本やレコードを借りていく人びとなど、図書館利用風景もひと昔前までとは大きく変ってきています。区の図書館も区民の皆さんの生活により広くより深く結びつき、気軽に親しまれています。あなたも大いに図書館を活用してください。

区立図書館の資料数

昭和53年10月1日現在

館名 / 項目	鷗外記念本郷図書館	小石川図書館	千石分館	本駒込図書館	真砂図書館	水道端図書館	合計
一般図書	25,900	47,493	12,091	44,858	36,989	24,493	191,824冊
児童図書	3,872	5,595	7,129	12,035	11,629	7,316	47,576冊
絵本	1,851	2,379	4,090	5,377	4,546	2,827	21,070冊
紙芝居	231	405	544	656	562	323	2,721組
レコード		9,085		7,219	5,578	2,792	24,683枚
オープン・テープ（試聴用）		749					749本
カセット・テープ（一般用）				553	81		634本
カセット・テープ（視覚障害者用）		1,783					1,783本
特殊資料	1,793						1,793点
団体文庫		13,751					13,751冊

数字でみようくらしの中の図書館（52年度）



●図書館利用登録者
5万2,275人
（区人口の26%）



●図書館数
22万5,425冊
（区民一人当り1.12冊）



●貸出し数
85万9,337冊
（区民一人当り4.3冊）



●図書費
6,110万5000円
（区民一人当り304円）

子どもから大人まで楽しめる図書館の行事

図書館では、ホールなどを利用して、映画会、レコード・コンサート、講演会、子ども会なども開催しています。

テーマ、開催日時、場所などは区報ぶんきょうで随時お知らせしています。どうぞご参加ください。

子ども会

①三大子ども会
▽場所　小石川図書館、鷗外記念本郷図書館、本駒込図書館、真砂図書館、水道端図書館　▽日時　毎月第3土曜日午後2時から　▽内容　ひなまつり、たなばた、クリスマスに大学の児童文化研究会などの協力のもとに人形劇、べーブサートなどを行ないます。

②子ども読書会
▽場所　小石川図書館　▽日時　毎月第3土曜日午後2時から　▽内容　紙芝居、読みきかせ、ゲームなど

③水曜子ども会
▽場所　本駒込図書館　▽日時　毎週水曜日午後3時から午後4時まで　▽内容　おはなし、スライド、工作など

④おはなし会
▽場所　真砂図書館、小石川図書館千石分館　▽日時　毎月第2、第4水曜日午後2時30分から（真砂図書館）、毎週金曜日午後3時から（小石川図書館千石分館）　▽内容　むかしばなしなど

⑤ついたち子ども会
▽場所　鷗外記念本郷図書館　▽日時　毎月1日午後2時30分から午後3時30分まで　▽内容　紙芝居、読みきかせ、ゲームなど

⑥子ども映画会
▽場所　小石川図書館、本駒込図書館、真砂図書館、水道端図書館　▽時期　春、夏、冬の学校の休み中に開催します。

映画会

①優秀映画を観る会
▽場所　小石川図書館　▽テーマ　監督研究　▽内容　邦画の名作を集めます。　▽開催　年6回

②短編映画を観る会
▽場所　小石川図書館　▽開催　年2回

③名作洋画を観る会
▽場所　本駒込図書館　▽内容　東欧映画研究シリーズで、フランス、イギリス、アメリカ、ソビエト、ポーランドなどの思い出深い名作を集めます。▽開催　年6回

④名画鑑賞会
▽場所　真砂図書館　▽内容　文芸シリーズで、文学的に高く評価された作品を映画化したものを選び上映します。▽開催　年6回

⑤映画会
▽場所　水道端図書館　▽開催　開館初年度につき年1回の予定

レコード・コンサート

①レコード・コンサートとサロン・コンサート
▽場所　小石川図書館　▽開催　年6回

②レコード・コンサート
▽場所　本駒込図書館　▽日時　10月21日から11月18日まで毎週土曜日　▽内容　立川直樹氏を講師に迎え、「講座・ロックを考える」を連続五回開催します。

③レコード・コンサート
▽場所　水道端図書館　▽開催　開館初年度につき年1回の予定です。

④ステレオ・コンサート
▽場所　真砂図書館　▽日時　奇数月第3土曜日　▽開催　年5回

文学講演会

▽場所　鷗外記念本郷図書館　▽開催　毎月一回　▽講師　評論家、文学者など　▽内容　森鷗外をはじめ一般文学に関する講演です。

母親向講演会

▽場所　小石川図書館、本駒込図書館　▽講師　児童文学者、作家　▽内容　子どもの本や読書に関する講演です。

図書館の催し

小石川図書館

小石川落語会
▽日時　11月14日(火)午後5時45分開場　6時開演　▽出演　金原亭馬太呂　柳家小三太　春風亭柳若　演題未定五席　二時間半予定　▽入場無料　定員100名　◎お問合せ＝☎(03)6745

鷗外記念本郷図書館

文学講演会
▽演題　森鷗外と弘文荘木博臣について　―漢詩文集「鷗存詩鈔」を中心に―　▽講師　全国大学国語国文学会会員　坂本秀次　▽日時　11月11日(土)午後2時～午後4時　▽入場無料　定員100名（先着順）

本駒込図書館

レコードコンサート　講座「ロックを考える」
▽月日・内容　別表　▽会場　本駒込図書館集会室　▽定員　50名　▽申込み方法　往復はがきに、希望の回数・住所・氏名・年齢・職業（学校名）・電話番号を明記し、〒113文京区本駒込4―35―15文京区立本駒込図書館へ。多数の場合抽せん）　▽受講料　無料　▽講師　音楽評論家・立川直樹　◎お問合せ＝☎(03)4117

◎お問合せ＝☎(03)2070～1。



回	月日	曜	時間	内容
2	10・28	土	午後2時～4時30分	「フロイド城の秘密を探る」ピンク・フロイドとプログレッシブな仲間たち
3	11・4	土		"パンク""ラストワルツ"「帰郷」を通して(60年代を考える)
4	11・11	土		「グッドバイブレーション」―レゲエはロックの未来を大きく拡げている―ボブ・マーリィー、ジミー・クリフ等
5	11・18	土		「80年代もビートルズはうたい続けるか?」ハンブルグからサージェント・ペパーズまで。

鷗外記念本郷図書館に併設

鷗外記念室

（千駄木1―23―4）



鷗外記念本郷図書館では、公共図書館としての機能のほか、森鷗外の記念室を併設して鷗外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像等貴重な資料文献が約三千余点あり、その一部を記念室に展示しています。

記念室は、休館日（日曜・祝日・年末年始）以外毎日午前十時から午後五時まで、自由に閲覧することができます。

◎お問合せ＝鷗外記念本郷図書館　☎(03)2070

翔べ心！本はその翼である

図書館利用のしかた

注）館内整理日が、日曜、祝日の場合は、順次繰上げます。

図書館名	所在地（電話番号）	通常奉仕時間 月曜日～土曜日	通常奉仕時間 土曜日	児童奉仕時間 児童のみ	児童奉仕時間 父兄同伴	レコード奉仕	休館日 館内整理日（毎月1回）	休館日	貸出期間 本	貸出期間 レコード	貸出数量 一般	貸出数量 児童	貸出数量 ﾚｺｰﾄﾞ	資料を借りるには
鷗外記念本郷図書館	千駄木1-23-4 ☎828-2070	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	午後1時～午後5時	午後1時～午後5時	なし	15日	日曜日 祝日 特別整理（年間15日以内） 年末年始	15日以内		4	4		住所を確認できるもの
小石川図書館	小石川5-9-20 ☎814-6745	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	午後1時～午後5時	午後1時～午後5時	月・水・木・土 午前10時～午後5時 火・金 午前10時～午後8時	5日		15日以内	8日以内	4	4	5	健康保険証 運転免許証
小石川図書館千石分館	千石1-25-3 ☎946-7748	午後1時～午後5時	午後1時～午後5時	午後1時～午後5時	午後1時～午後5時	なし	5日		15日以内		4			身分証明書などを提示ください。
本駒込図書館	本駒込4-35-15 ☎828-4117	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後8時	午前10時～午後8時	25日		19日以内	19日以内	4	4	5	
真砂図書館	本郷4-8-15 ☎815-6801	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後8時	午前10時～午後8時	10日		19日以内	19日以内	4	4	5	
水道端図書館	水道2-16-14 ☎945-1621	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後8時	午前10時～午後8時	20日		15日以内	15日以内	4	4	4	

バレーボールで汗を流そう　スポーツ開放



スポーツ開放をご存知ですか。これは、勤め帰りや日曜日のひとときをスポーツで楽しんでもらおうと、区が、区立の小中学校の体育館や運動場を区民のみなさんに開放しているものです。

たとえば、バレーボール。始めはボールに泣かされたけどという初心者も、今では名プレイヤー、十一月五日には「スポーツ開放校別バレーボール大会」と銘打って、男子は区立七中、女子は十中で試合を繰広げます。

秋です、あなたもスポーツを始めてみませんか。バレーボールなど、スポーツ開放校では六つの種目を設けています。

利用の方法は、開放日に直接、会場校で申込みをすればよく、参加料は無料です（バドミントンのシャトル、卓球・テニスのボールなどは各自、ご持参ください）。なお、各開放校とも学校行事等で中止することがあります。また、軟式テニスは雨天のとき、中止します。

◎お問合せ‖社会体育課体育施設係☎813 7111 内線527。

スポーツ開放校一覧表

開放校	種目	開放日	開放時間	開放施設
柳町小学校	バドミントン	月曜日	午後6時～9時	体育館
	バレーボール	木曜日		
鼠島小学校	バレーボール	火曜日	午後6時～9時	体育館
	卓球	金曜日		
根津小学校	バドミントン	火曜日	午後6時～9時	体育館
	卓球	木曜日		
窪町小学校	卓球	金曜日	午後6時～9時	体育館
	軽体操	日曜日	午前9時～12時	
第一中学校	バドミントン	水曜日	午後6時～9時	体育館
	卓球	木曜日		
第三中学校	バスケットボール	金曜日	午後6時～9時	体育館
	軟式テニス			運動場
第五中学校	卓球	水曜日	午後6時～9時	体育館
		金曜日		
第六中学校	卓球	水曜日	午後6時～9時	体育館
	バスケットボール	木曜日		
第七中学校	卓球	火曜日	午後6時～9時	体育館
	バレーボール	金曜日		
第八中学校	バレーボール	火曜日	午後6時～9時	体育館
	卓球	金曜日		
第九中学校	軟式テニス	日曜日	午前9時～12時	運動場
	卓球	水曜日	午後6時～9時	体育館
第十中学校	バレーボール	金曜日	午後6時～9時	体育館
	卓球	水曜日		
文林中学校	バスケットボール	月曜日	午後6時～9時	体育館
	バレーボール	火曜日		
茗台中学校	バレーボール	水曜日	午後6時～9時	体育館
	バドミントン	木曜日		

未納になっていませんか

国民年金任意加入の方へ

任意加入とは……

①サラリーマン、公務員などお勤めの方の配偶者　②年金を受ける資格のある方およびその配偶者などが希望して国民年金に加入することです。

将来、自分自身の老齢年金が受けられます。また夫が亡くなったときの母子年金の対象にもなります（子どもが十八歳未満のとき）

未納があると……

老齢年金・母子年金などの年金が受けられなくなるおそれがあります。

ご注意いただきたいのは……

納め忘れのないようにしてください。また、納付困難な場合は、保険料免除の対象になりませんので、国民年金を脱退する手続きを至急してください。

◎お問合せ‖脱退手続き……国民年金課適用係☎813 7111 内線446、納付について……保険料係 内線448

福祉年金証書をお送りしました

老齢、障害福祉年金の年金証書（緑色の手帳）を書留郵便でお送りしました。不在がちの方で証書が届かないときは、お手数でも、ご連絡ください。

年金の支払いは、十二月・四月八月の各月十一日以降です。十二月分に限り十一月十一日以降に支払いを受けられます。

ご利用ください　年金相談所

毎月第二水曜日に、都から年金専門官が出張して、年金についてどんなことでも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

▽場所　区役所別館一階玄関右側

▽時間　午前10時～午後4時

◎お問合せ・ご相談‖国民年金課給付係☎813 7111 内線444、445。

住宅の修築に　住宅修繕資金融資

▽申込用紙交付　10月25日㈬から

▽申込受付期間　11月6日㈪～11月16日㈭（申込受付件数に限りがありますので、期間内に締切ることがあります）

▽申込用紙交付・受付場所‖建築部管理課建築防災係（区役所別館4階）

◆融資の対象となる建物　住宅および店舗併用住宅・作業場併用住宅等で住宅として使用している部分の修繕

◆あっせん資金を受けられる方

①区内に住所を有し、引続き一年以上自己の所有している住宅に住んでいること。②特別区民税を滞納していないこと。③お申込みのときに年齢が七十歳未満であること。④資金および利子の返済能力があること。⑤連帯保証人をたてること。⑥六十六歳以上の方は、連帯保証人のほか同居の親族の連帯保証も必要となります。

◆資金あっせんの条件

①限度額　十万円から百万円まで

②利　率　本人負担五・三％　③償還期限・方法　五年以内（二か月据置きを含む）で、元金均等月賦償還

◎お問合せ‖建築部管理課建築防災係☎813 7111 内線543

住宅にお困りのおとしよりにアパートをあっせんします

区では、住宅に困っているおとしよりに代って、区がアパートをさがす「住宅あっせん」を行なっています。実施方法は「老人住宅協力員（区内の不動産取引業者十五名）」に依頼して、適当な部屋をさがしてもらい、下見や契約には区がお会いします。賃貸借契約は、一般の場合と同様に行ないます。また、入居後は「話し合い員」が訪問してお世話をしています。

▽対象　区内に住む65歳以上のおとしより。▽家主さんには謝礼金としよう。

▽入選　片岡久子（都立工芸高校）　〃　〃　〃

▽佳作　嶋崎典子（　〃　〃　〃）　竹本篤子（　〃　〃　〃）　堤邦子（　〃　〃　〃）　芳賀恵子（　〃　〃　〃）

◎お問合せ‖選挙管理委員会☎813 7111 内線574、575。



片岡久子さんの作品

区議会定例会終る

昭和五十三年第三回区議会定例会が九月十九日に開かれ十月五日に閉会しました。

今回の議会は、教育委員会、選挙管理委員会など行政委員会の委員等の報酬額を改定するための東京都文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、小石川運動場移管に伴う関連経費六千二百十二万九千円、生業資金貸付金追加七千万円、関口台町小学校庭舗装工事等三千万円、学校施設、設備改修二千九百六十七万七千円、水道二丁目歩道設置工事二千七百万円等、四億五千九十二万五千円の昭和五十三年度東京都文京区一般会計補正予算、昭和五十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算二千三百七十一万二千円を審議可決しました。

また、「老人医療費無料化制度の存続及び現行制度の改善拡充に関する意見書」「円高差益の還元に関する意見書」「教科書の無償化継続など、教育費の充実に関する意見書」「神田川水質浄化の早期実現を要望する意見書」を可決し関係方面に提出しました。

小石川運動場休場

12月から来年3月まで整備のため

区では、小石川運動場を区に移管されるよう都に要望してまいりましたが、来る十二月から文京区が運営に当り、来年四月からは使用できる予定です。

なお、十二月以降の予定は次のとおりです。▽十二月から来三月までは、施設整備（整地・散水設備工事等）のため休場します。▽四月以降は、おおむね現在の使用条件で使用できます。▽四月の申込受付は二月二十四日（第四土曜日）午前十時から行ないます。

◎詳しくは、社会体育課体育施設係☎813 7111 内線527へお問合せください。

悩み事の解消にお手伝いします　一日総合相談のご利用を

区では、区民の日常生活上で起こる土地・家屋・相続・サラ金・親子問題等種々の悩み解決へのアドバイスとして各種の相談を行なっています。

今回は、区民センターにおいて一日総合相談を開設します。お気軽にご利用ください。

（当日は、消費生活展が同時に開催されます）▽日時　11月15日㈬午後1時～4時▽場所　文京区民センター2階▽相談内容　法律相談、税務相談、不動産苦情相談、人権・身の上相談　◎お問合せ‖広報課広聴係☎813 7111 内線209



お手元に届きましたか『私の便利帳1978』



区や都が行なっている仕事をこの一冊にまとめました。お台所や居間など、身近なところでご利用ください。

また、便利帳は10月19日～23日に各ご家庭へお届けしましたが、まだ、届かない方は広報課広報係☎813 7111 内線208へご連絡ください。

（便利帳は区役所本館受付、ロビー、各出張所にもあります）

※便利帳は毎年発行されませんから大切にお使いください。

いい汗、楽しいスポーツ

～10月10日　体育の日から～

▼この日、総合体育館は無料開放。親子、友だちそろってのバドミントンに「疲れるけど気分そう快よ」





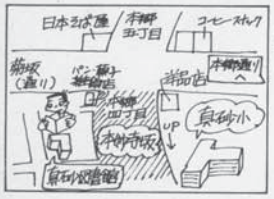
耳をすましてね

「お話しのじかん」～真砂図書館～

◀民話・説話を中心とした「お話しのじかん」も1年半がすぎました。子どもたちは真剣なまなざし、毎週第2・4水曜に行われている。

わが町 —34—

本妙寺坂（ほんみょうじざか）



本郷四丁目八番と三十六番の間にある坂で、坂上には真砂小学校があり、坂下は菊坂の通りに出る。

ここは元亀二年（一五七〇）創建とつたえられる本妙寺のあった所である。



明治の末、豊島区巣鴨へ移転していまはないが、江戸時代にあっては振袖火事、明暦三年（一六五七）のことであったことから明暦の大火ともいわれる火元として、また、北町奉行三十代「遠山の金さん」こと遠山左衛門尉景元、幕末の剣豪千葉周作の菩提寺として有名な寺である。

「本妙寺坂は丸山のうち、本妙寺のむかひの坂なればなり。これを下ればすなわち本妙寺の表門なり」（改撰江戸志）とあるように坂名も本妙寺の近くにあることによって名付けられた。

この近くの赤心館（現在はオルガノ工場敷地内・本郷五―十五）に啄木が下宿するも、まだ本妙寺のあった明治四十一年五月である。

病のこと思郷のこころ湧く日なり　目にあをぞらの遠かなしも

（石川啄木）

魔の死角　車の左折

自転車、自動二輪車の事故がふえています



特に左折する車には充分注意して、信号が青になっても、自動車の進行方向の確認をしてから走るようにしてください。

文社協だより

寄託金　（九月分）
▼十万円　小石川一―四　敬称略
▼三十万円　保谷市東町三―一後藤ハナ　▼千円　文京区内の一主婦　▼二千円　向丘二―一三　中村義子　▼四十万円　永遠二―一五　石原五木雄　▼一万円　向丘二―一六　船橋信子　▼二千円　千駄木五―一九　品川かよ子　▼十三万五千六百六十九円　白山上向丘商店街振興組合青年部　▼五千円　千駄木四―八　小林常治　▼五千円　小石川五―一六　長谷川正三郎　▼二千円　西片二―一　荻原ふた　▼二千円　相模台　匿名　▼五千円　本郷四―六　匿名　▼一万五千円　東京ガス白山ビル　▼一万五千円　文京実業クラブ　▼三千九百十円　身障示品頒布金の一部　▼三千円　薬野たま　▼二千円　本郷四―六　匿名　▼一万五千円　本郷一―引馬通信　▼二千円　本郷四―六　匿名　▼三千九百四十四円　本郷老人クラブ会員



乳がんの自己検診法

乳がんの発生率が最近増加しています。これは、栄養や生活様式が、欧米化してきたことが、影響しているのではないかと考えられています。また、ホルモンも密接に関係しているといわれていますが、詳しい原因は、わかっていません。

年代としては、①40歳代～50歳代②30歳代③60歳代の順で、40歳代が、約4割を占めています。乳がんの症状は、しこりが、約80%です。このしこりは、自分自身の観察でみつけることができます。

〈自己検診法〉

1か月に1回、日をきめて鏡の前で検査しましょう。生理中の人は、生理後4～5日たってから検査しましょう。

①図1、2のように、鏡の前に立ち、両側の乳房の大きさや、形の変化がないかどうかよくみる。次に両腕を、まっすぐ上に挙げて、同様の変化を調べる。

②あおむけにねる。左側の乳房を調べるには、左肩の下にうすい枕か座ぶとんを入れて、乳房をもりあげるようにする。

③右手の親指以外の四本の指をそろえ、指の腹で乳房をなでるようにして、しこりをさがす。

④左腕をあげて、乳房の内側半分を上から下へ順に、図3の矢印のように、外から内に向ってなでるようにする。また、軽くもむようにさわって調べる。

⑤次に腕を下げて、外側半分を下から上へ順に、内から外に向かって、ていねいに行なうのがよい。同様に右側も行なう。この時、指先で、つまむようにして検査すると、異常がなくても、しこりがあるように、触れるので、必ず指の腹で、なでるようにしましょう。発見が早いほど、なおる確率も高くなります。少しでも異常を感じたら、保健所の乳房検診か、外科医の診察を受けるようにしましょう。

乳房検診　第1・3水曜日、予約制　◎お申込み・お問合せ＝本郷保健所予防課☎(811)5106



11月1日から　遺伝相談をはじめます

あなたの家族や血族に、また結婚しようと思う相手方に遺伝性と考えられる病気や異常がある場合など、遺伝のことについて相談ができるようになりました。

区では遺伝の問題で不安や悩みをお持ちの方のために11月1日から遺伝相談事業を実施します。この事業は区が日本家族計画協会遺伝相談センターに委託して実施するもので、最も新しい医学と遺伝学の知識をもとにして相談者にお答えし、無用な不安感をのぞき適切な助言と指導を行ないます。（相談の秘密は厳守されます）

相談を希望される方は、小石川・本郷保健所のいずれかに電話または来所して相談申込をしてください。保健所では相談依頼書の発行や、相談日の予約受付をいたします。

相談料は本人負担2,000円です。相談に必要な費用は基本料2,000円、カウンセリング料8,000円となっております。相談者の申出により1人1回限り8,000円を区で助成いたします。

◎お問合せ＝小石川保健所予防課☎(811)5656　本郷保健所予防課☎(811)5106

保健所の健康相談（11月）

区分	対象	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木	毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児・経過観察検診	午前9時～10時30分	11月8日(水) 要予約制	午前9時～10時30分
	3か月児(53年7月生) 集団 知能	11月7日(火) 11月28日(火)	11月8日(水) 11月15日(水)	
	1歳6か月児(52年4月生) 集団 知能	11月13日(月)	11月20日(月)	午前9時～10時30分
	3歳児(50年9月生) 集団 知能	11月14日(火)	11月22日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	—	11月8日(水)	
BCG	一般・乳幼児	11月2日(木)	11月10日(木)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金 4回目(25日) 午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
離乳相談	胎体不自由児の疑いのある方	11月6日(月) 11月20日(月) 午後1時～2時30分	—	—
成人病相談	一般成人	毎週金	毎週木 要予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦にご連絡ください。	11月2日(木) 11月16日(木) 午後1時～3時	毎月第2木曜 要予約制	午後1時30分～3時30分
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本郷→満1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木 午後1時～2時30分	毎週木 要予約制	
育児相談	乳幼児の母親	11月27日(月) 午後1時～3時	11月8日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方 要予約制	11月8日(水) 22日(水) 午後1時～3時	—	—
乳がん検診	満30歳以上の女性	—	毎月第1・第3木曜 要予約制	午後1時30分～2時

子宮がん検診

▽対象　満30歳以上の区民　▽実施日時（）内数字は定員　11月1日(水)午前(35)、11月15日(水)午前(35)、11月16日(木)午前(35)、11月17日(金)午前(20)　▽料金　無料　◎お申込み＝住復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課☎(811)5656。

※定員になりしだい締切ります。

場所	本郷保健所	小石川保健所
期間	53年11月6日～54年1月29日	53年11月2日～54年1月25日
曜日	毎週月曜日	毎週木曜日
受付時間	午後2時～3時30分	午後1時30分～2時30分

インフルエンザ予防接種

▽日時・場所　別表　▽対象　区内在住の3歳以上15歳未満の幼児及び児童（保育園・幼稚園・小・中学校在籍者は各施設で実施）　▽料金　無料　▽接種方式　皮下接種：4週間隔2回式　※接種を受ける方は、必ず体温を計ってからご来所ください。　◎お問合せ＝小石川保健所☎(811)5656、本郷保健所☎(811)5106。

献血にご協力を

11月14日(火)	11月7日(火)
午前10時～11時30分	
午後0時30分～3時30分	
東京都福祉会館前（小石川4丁目バス停前）	駒込出張所前（富士神社境内）



※献血においでの場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある場合はお持ちください。

◎お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線381

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

11月の寿教室

▽日時　11月14日(火)　午後1時30分から3時30分　※手芸教室は、11月7・14・21・28日午前10時から12時　▽内容と会場　別表　▽対象　区内に在住いの満60歳以上の方。(当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください)　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

10月から増額 児童手当、特別手当（外国人）の一部、育成手当、障害手当

次の各種の手当が10月1日から増額されました。

児童手当・特別手当（外国人）	6歳(義務教育終了)まで	3歳未満	3歳～小学校修了まで	中学生
	6,000円	5,000円	5,000円	5,000円

※53年度（52年分）の住民税の所得制の非課税の方が対象で、以外の方は従来どおり。

◎お問合せ＝児童課児童係

育成手当	障害手当	特別障害者手当	重度障害者手当	準重度障害者手当
	1・2級	1級	2級	3級
月額	7,000円	6,500円	5,000円	4,500円

申請はお早めに 心身障害者等福祉手当の申請を受付中

都・区制度

▽身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・3度、進行性筋萎縮症、脳性マヒの方＝月額7,000円▽身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方＝月額4,500円▽特殊疾病（難病）の方＝月額7,000円

※特殊疾病は次の30種　①スモン②ベーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦筋萎縮性側索硬化症⑧サルコイドーシス⑨特発性血小板減少性紫斑病⑩汎発性強皮症⑪皮膚筋炎⑫パーキンソン病⑬劇症肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変・ベハトーム⑯高安病⑰悪性関節リウマチ⑱悪性高血圧⑲ウイリス輪閉塞症⑳背髄小脳変性症㉑点頭てんかん㉒リピドーシス㉓血友病㉔人工透析を要する腎不全㉕ビュルガー病㉖結節性動脈周囲炎㉗天疱瘡㉘潰瘍性大腸炎㉙クローン病㉚ネフローゼ症候群　なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方および施設に入所している方は対象になりません。また、年齢制限、所得制限はありません。

国制度

日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある日本国民で、身体障害者手帳1級、愛の手帳1度の在宅者（2級と2度の一部の方でも対象になります）▽支給額　月額6,250円▽所得制限　別表。なお、廃疾を理由に支給されている年金のうちとは併給できますが、他の障害（廃疾）年金とは併給できません。

重度心身障害者手当

在宅で常時複雑な介護を必要とする場合、本人に対して手当が支給されます。

▽支給額　月額26,000円▽対象者　ア、重度の精神神経障害で日常生活に常時複雑な配慮を必要とする著しい精神症状の方。イ、重度の精神薄弱（IQがおおむね35以下）であって、身体の障害の程度が次のいずれかに該当する方。①両眼の視力をたして0・04以下の方。②両耳の聴力損失がそれぞれ90デシベル以上の方。③両上肢の機能に著しい障害を有する方。④一上肢の機能を全廃した方。⑤両下肢の機能に著しい障害を有する方。⑥体幹の機能障害により座位または起立位を保つことが困難な方。⑦心臓、じん臓または呼吸器の機能の障害により自己の身辺の日常生活動作が極度に制限される方。⑧前各号に掲げる程度以上の身体障害を有する方。ウ、重度の肢体不由者であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方。※ただし、施設に入所している方は対象となりません。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

旧軍人に一時金を支給

旧軍人として勤務年数が合わせて三年以上（例一回目2年、二回目1年計3年）ある方で、今までに恩給や共済年金などを受けたことのない方、およびその遺族に、十月から一律15,000円の一時金が支給されます。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

改正されました 戦傷病者および戦没者の援護

①戦没者の父母等に対する特別給付金の再継続

日華事変（昭和12年7月7日）以降の戦争で、すべての子または最後に残された子を、戦死により失い、子孫のとだえた父母に対しては、これと同じ状態にある祖父母に対して第三回目の特別給付金（額面六十万円5年償還国債）が支給されます。

対象者は、昭和48年5月1日発行の第5回特別給付金国庫債券（い号三十万円）の受給権者で昭和53年4月1日に公務扶助料、遺族年金等を受けており、昭和53年3月31日までに氏を同じくする自然血族である子、孫もいない方。

②遺族援護法の準寡婦の範囲の拡大

満州開拓青年義勇隊員については、現在、昭和14年12月22日以降の公務死亡が援護の対象になっています。今回の改正により、昭和12年11月30日以降の満州青年移民も、対象になります。

③戦傷病者特別援護法の範囲の拡大

満州青年移民について、前記遺族援護法と同じ期間の改正が行われ、昭和12年11月30日以降事業に関連し、業務上傷病にかかり現在恩給法別表の第五軟症以上の障害があると人も対象になります。

①は昭和53年4月1日から、②③は10月1日から適用されます。

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

区民バドミントン大会

▽日時　11月12日(日)午前9時30分　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住、在勤、在学者（学連登録者を除く）　▽種目　男子ダブルス（一部・二部）女子ダブルス（二部・二部）　▽参加費　無料　◎お申込み・お問合せ＝10月31日(火)午後5時まで社会体育課体育係で直接受付けます。

星を学ぶ会（成人向）教育センタープラネタリウム

▽日時　11月18日(日)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住在勤の中学生以上の方（小学生以下は、ご遠慮ください）　▽テーマ「11月の星空、太陽とその家族」“太陽と九惑星の関係、惑星のようす、人間が住める星”　▽定員　140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571。

円高対策法（略称）による緊急融資制度 融資期間を延長

この制度は昨年来の円相場の高騰により影響を受けている中小企業者に対し、金融、その他適措置を講じ、経営の安定を図ることを目的としたものです。急激な円高により、受注減少、為替差損等によって影響を受けた業種として全国業種・126業種または地域業種・血圧計製造業）が指定されています。優遇措置の対象はこの全国業種または地域業種に属し、かつ、前年または前々年に比し売上高が5パーセント以上減になっている区内中小企業者で区長の認定を受けることが必要です。直接輸出を行なっていない小企業者も対象になりますので、お問合せください。また、指定業種に該当しなくても、一定の条件を満たす中小企業者も都知事の認定を受け対象となります。

①低利資金の特別融資

▽年利　5・3%（4年目以降年6%）▽償還期間　6年以内（うち据置期間3年以内）▽資金使途　運転資金　▽貸付限度　中小企業庫＝3,000万円、国民公庫＝500万円、商工会連＝別力的に対処▽融資取扱期間　53年12月31日（53年9月30日までが延長になりました）　②設備近代化資金の償還期間の延長③中小企業信用保険法の特例（信用保証協会の経緯）◎お問合せ＝経済課商工観光係

低利です ご利用ください 年末特別融資

区では、不況対策の一つとして中小企業者を対象に、年末特別融資を行ないます。本年は利率（本人負担）を引き下げ、利用しやすくなりました。この融資は一般制度融資を受けている方も重複して受けられます。区内金融機関の協力により実施しますが、東京信用保証協会の保証付きを原則とし、その際の保証料は全額区で負担します。◎融資総額2億円　◎受付期間　11月6日(月)～11月18日(土)（ただし融資総額に達し次第締切ります。◎融資条件　▽限度額100万円　▽利率　本人負担年利4.5%以内、区負担年利2・6%　▽返済期間　2か月以内（うち据置10か月以内　▽使途　運転資金　▽対象区内中小企業者　▽取扱金融機関　区内の銀行、信用金庫、信用組合◎お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係

ネズミ、衛生害虫駆除と殺そ剤の配布

本年もネズミの活動する季節になりました。ネズミのいっせい駆除週間は11月20日(月)～26日(日)です。環境課では日頃皆様の生活環境を害しているネズミや種々な害虫類の駆除相談所を次のように開設しますまた、当日は見本に殺そ剤を差上げます。

ネズミ、衛生害虫相談所開設日

場所	大塚	大原	春日	湯島	羽黒	根津	向丘	駒込	出張所
月日	11月22日	11月21日	11月20日	11月17日	11月16日	11月15日	11月14日	11月13日	11月6日
時間	1時～3時								9時～3時

●いづれも午前10時～午後3時●雨天のときは中止します。

所得限度額（前年所得）

手当名	福祉手当	
扶養親族の数	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	円 900,000	円 5,733,000
1人	1,250,000	5,982,000
2人	1,540,000	6,919,500
3人	1,830,000	6,408,000
4人	2,120,000	6,621,000
5人	2,410,000	6,834,000

11月の休日診療当番医

診療時間　午前9時～午後5時

必ず健康保険証をご持参ください。

お問合わせは

小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
11月3日	富坂診療所	小石川2-5-7佐々木ビル2階	(814) 2661
	松本医院	大塚1-4-7	(943) 0123
	栗原医院	本郷4-37-5	(812) 2336
	加美山医院	本駒込4-26-5	(821) 0235
11月4日	藤川医院	春日1-9-27	(812) 6927
	本多診療所	小日向2-30-1	(941) 9385
	友愛診療所	根津2-8-10	(821) 3852
11月5日	広江医院	千駄木2-38-14	(821) 2666
	B山クリニック	白山1-33-25	(814) 0357
	吉野医院	音羽1-5-17	(941) 8922
11月12日	萩原医院	湯島3-9-9	(831) 7813
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821) 1885
11月18日	三橋医院	小石川4-4-9	(811) 6338
	地蔵通診療所	関口1-7-2	(268) 7850
11月19日	奥田医院	湯島3-8-2	(831) 8371
	堀越医院	千駄木3-47-8	(821) 8968
11月23日	小林医院	小石川4-17-1	(811) 4630
	青木医院	関口1-20-2	(260) 5330
	大坪内科医院	本郷4-1-1	(811) 4340
	谷田見医院	千駄木4-9-9	(821) 1712
11月26日	寺田医院	小石川1-7-8	(812) 1821
	守谷医院	水道2-10-1	(941) 9673
	青柳内科医院	西片2-9-9	(811) 1700
	田代医院	向丘2-20-3	(823) 0871

休日の夜間診療案内は、(午後5時から翌日の午前9時まで)東京消防庁テレホンサービス ☎(212)2323

東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　◎お問合せ＝経理課管財係

心身障害者(児)作品展 絵画・手芸品・書道・写真

◆展示期間　11月15日(水)～11月19日(日)　◆展示会場　文京区民センター3階A会議室　◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

自動車登録検査業務を一時停止 11月18日(土)

◎お問合せ＝東京都陸運事務所練馬支所 ☎(931)1178

商店街一斉安売デー

11月1日(水)
毎月1日と15日

菊花かおる秋 菊花展

会場	期間
湯島神社境内	11月1日(水)～11月18日(土)
後楽園（涵徳亭前）	10月28日(土)～11月12日(日)

▽主催　文京区・文京愛菊会▽後援　文京区・文京区観光協会・㈱後楽園スタジアム・湯島神社

訂正

区報10月10日号2面「老人医療証のお知らせ」中、「お送りしました」を「お送りしますので、お送りしてください」に訂正します。

◆次の方は老人医療証をうけることができません。(誤)①52年中の所得制限基準額以下の方、ただし単身者の場合で145万9千円以下、単身者の場合で145万9千円以下、単収230万円程度以下(正)①52年中の所得制限基準額をこえる方、ただし単身者の場合で145万9千円をこえる、単収230万円程度をこえる)

区報10月1日号5面「保健衛生のおしらせ」中、「しか・歯科の予防接種」のうち電話番号の訂正。(誤)本郷保健所☎(811)5100→(正)☎(811)5106

区報ぶんきょう
昭和53年
11/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第742号　●毎月10・25日発行

温い家庭料理を

一人ぐらしのおとしよりに給食サービス



泉キヌさん（本郷1丁目在住・写真左）は今年8月、給食サービススタートと同時に協力員になりました。「一人ぐらしのおとしよりはくおみおつけ、ぶのしなどいろいろとんど作るないんですね」という泉さんは、それだけ区分さけ待っているとのことです。

区では、毎日の食事に不自由をしているおとしよりに、週一回食事を届ける「給食サービス」を行なっており、おとしよりからは、「家庭的な料理が味わえる」とたいへん喜ばれています。

食事は、地域のボランティア（給食サービス協力員）が、個人あるいはグループで作ったものを直接お届けします。

◉対象　区内に住む65歳以上の一人ぐらしのおとしより。
◉内容　週一回で一食分。昼食または夕食。
◉費用　一回につき一五〇円で、一か月分を翌月に郵便局か銀行へ納めていただきます。

給食サービスのボランティアを募集

また、おとしよりに食事を作ってくださるボランティアの方を募集しています。グループでも、食事を希望されるおとしよりをきめて申込みされてもけっこうです。なお、材料費、光熱費等に要する費用は区で負担します。

給食サービスをおうけになりたい方、給食サービスのボランティアをご希望の方は、老人福祉課在宅サービス係☎(812)7111内線413、425へどうぞ。

昭和53年度文化財の区指定

薬師三尊像など絵画二件

文京区教育委員会では、毎年、文化財愛護の日である十一月一日に区の文化財を指定しています。

本年度は薬師三尊像、不動明王二童子像、愛染明王像の絵画三件を新たに指定しました。いずれも湯島にある霊雲寺の所蔵です。製作年代は、三件とも、関東地方では残存が少ないといわれる南北朝時代であり、絵画としての水準が高いものです。

今回の指定により文京区の指定文化財は建造物七件、絵画十五件、彫刻五件、工芸一件、古文書五件、郷土資料六件、史跡七件合計四十六件になりました。

文化財は祖先が残してくれた貴重な文化遺産です。私たちの手で大事に保護し次の世代に引き継いでいきたいものです。

◎文化財に関するお問合せは、社会教育課文化係☎(812)7111内線519、520へ。

昭和53年度
東京都文京区指定文化財

区重宝（絵画）不動明王二童子像

霊雲寺（湯島2－21－6）
縦88・8cm　横38・1cm

南北朝時代の作と認められます。鎌倉時代後期以降に屢々描かれた海中の岩上に立つ不動三尊像の一例で像容や光背の火焔、岩、水波等に見せる写実的な描法がすぐれており、この期の典型的な作品として貴重です。

区重宝（絵画）薬師三尊像

霊雲寺（湯島2－21－6）
縦82・3cm　横38・5cm

鎌倉時代来から南北朝時代の作品です。薬師の像が画像で遺されている作例は非常に少なく本図の存在は貴重です。三尊の著衣の装飾は細かい文様であり、その表現は強い印象を与えるもので、中世仏画の典型的な作例と言えます。三尊の足下に雲を描いてあたかも薬師三尊の来迎を想起させる表現を採ることは、我国の仏教絵画遺品の中には類似を見出せない珍しい描き方です。来迎の願望が薬師如来の場合にまで及んだ浄土教信仰の広がりを物語ります。

区重宝（絵画）愛染明王像

霊雲寺（湯島2－21－6）
縦88・5cm　横40・7cm

南北朝の製作と推定されます。像容は経軌に忠実に表現されていますが、一方その台座や宝床には鎌倉時代以降の合理的な新表現も見られます。描法は描線や繊細な切金文様に伝統的なものを残しながらも金泥線の多用に時代性をよく示しています。南北朝時代の伝統的仏画の一つとして貴重な遺品です。



不動明王二童子像



薬師三尊像



愛染明王像

公害防止ポスターコンクール

入選作決まる

区では先に「公害のない住み良い環境を」というテーマで区立中学校生徒から公害防止ポスターを募集しましたが、その入選作が決まりました。

九回目をむかえた今年は、全校から二百九十二点の応募があり内容も充実した作品が多く見られました。慎重な審査の結果、一位から三位までの六点、佳作三十四点が入選作として選ばれました。

なお入選作は十一月十六日から三十日まで区役所本館一階ロビーに展示する予定です。



石井　亨くんの作品

公害防止ポスター入選者

1位	2位	3位
石井　亨（三中）	中沢誠二（四中） 古川富士夫（茗台中）	佐々木尚美（一中） 清水篤夫（三中） 鈴木華恵（六中）

佳作

本橋浩美（一中）	福島和広（二中）	簿田康敬（二中）	林上さなえ（二中）	村山英介（二中）	米村かすみ（四中）	岩井明重子（四中）	梅沢仁丈（四中）	後藤夏樹（四中）	前田靖子（五中）	梅原慶子（五中）	岩渕丹里（六中）	堀川麻知子（六中）	柴田羽衣（六中）	後藤真人（六中）
土屋裕子（七中）	高山弘志（七中）	菊池善彦（七中）	山本弘敏（七中）	笠井宏明（八中）	西本亮司（八中）	杉山和浩（八中）	岡田則夫（九中）	月沢公子（十中）	吉田薫（十中）	塚本名仙子（十中）	海老島和子（文林中）	岡田純子（文林中）	島田浩子（茗台中）	太田美穂子（茗台中）
津野恵子（茗台中）	青河之辺浩子（茗台中）													

検察審査会をご存知ですか

詐欺・おどし・暴行・交通事故など、犯罪の被害にあったけれど、検察官がその事件を裁判にかけない。（不起訴にした）どうも納得できない。

そんな時には検察審査会にご相談ください。

◆検察審査会は……

十一人の民間人の代表者（検察審査員）が、検察官の仕事ややり方を審査し、その公正を期するために設けられています。

◆どんな仕事をするのか……

犯罪の被害を受けた人や一般の方（告訴・告発人）の申立てにより、あるいは職権により、検察官の行なった不起訴処分のよしあしを審査します。審査の結果、不起訴が不当であると決定した場合、検事正にその意見を伝えます。

申立てには費用は一切かかりません。

◆検察審査員は……

年に一回、選挙人名簿をもとにして、くじで民間の代表者を選びます。東京には二つの検察審査会があるので、二十二人が選ばれます。文京区でも毎年一二人が審査員に選ばれています。

○検察審査会に関するお問合せ＝〒100千代田区霞が関一―一二東京地方裁判所本庁舎内　東京第一・第二検察審査会事務局☎581　5411内線2662―9

通にう交よ区共し別害入特災加

区では、交通機関による人身事故にあわれた場合の救済制度として「交通災害共済」を二十三区共同で実施しています。

本区の加入状況は、二万七千八百八名（昭和五十二年度末現在）で全人口の一三・六パーセントの低い加入率となっております。

この加入者の中で八十三名の方が交通事故にあわれて見舞金を受けています。

最近の傾向として原動機付自転車による事故が増加しておりますのでぜひ、ご加入ください。

▽対象　東京都二十三区内に住所のある方です。▽加入申込　区役所・出張所等に備付けてある加入者証発行機をご利用ください。▽掛金一口三百円で一人二口まで加入できます。▽有効期間　加入日の翌日の午前0時から1年間。

○お問合せ＝交通災害共済窓口☎昭71111内線497

お気軽にご利用ください　区の各種相談

総合庁舎（本館1階）

区民相談　●日曜、祝日を除く毎日、午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）
●日常生活の中で起きる諸問題や悩みごとなど全般について。なお、専門的な知識を必要とするものについては更に専門の相談機関を紹介する。

税務相談　●毎週火曜日、午後1時～4時
相続税、贈与税、所得税、事業税等の課税についてや税金の申告手続きなどについての相談。

不動産苦情相談　●毎週火曜日、午後1時～4時
土地、建物など不動産の売買、貸借に関する相談。

労働相談　●毎月第2・第4月曜日、午後1時～4時
賃金、労働時間など、労働条件や、不当労働問題など労使関係についての相談。

みどりの相談　●毎週水曜日、（3月～6月、9月～11月）、午後1時～4時
植物の育て方や選び方、植物の害虫駆除などの相談。

交通事故相談　●日曜、祝日を除く毎日、午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）
示談の方法、保険請求手続など、交通事故による加害者と被害者のもめごとなどの相談。

行政相談　●毎月第1木曜日、午後1時～4時
国、公社、公団、公庫などに対する苦情、要望に関する相談。

消費者相談　●日曜、祝日を除く毎日。午前10時～午後4時（土曜日は正午まで）
消費生活における買物相談および苦情相談の受付とその処理。

福祉事務所（総合庁舎本館1階）

児童相談　●毎週月、木曜日。午前9時～正午
児童の保護、その他児童の福祉に関する問題について助言、指導、措置。

ろうあ者相談　●毎月第2、第4水曜日午後1時～4時
ろうあ者が来所したとき円滑に相談できるよう手話通訳者を配置し、相談およびその通訳。

母子相談　●日曜、祝日を除く毎日。午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）
母子家庭の生活、一般の相談、および母子福祉資金の貸付。

家庭相談　●毎週月・水・金曜日。午後1時～5時
家庭における人間関係、その他家庭内の問題についての相談。

婦人相談　●日曜、祝日を除く毎日。午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）
婦人の生活、職業その他の問題についての相談。

総合庁舎（別館1階）

年金相談　●毎月第2水曜日午前10時～午後4時
国民年金、厚生年金等の相談。

総合庁舎（別館3階）

法律相談　●毎週火、金曜日。午後1時～4時
土地家屋、相続、親族関係、金銭貸借などの法律問題についての相談。正午から受付、先着14名で締切ります。

人権身の上相談　●毎月第3月曜日。午後1時～4時
差別、圧迫、虐待を受けたり、人権が侵害されたとき、夫婦・親子関係など一身上の問題などに関する相談。

青少年相談　●毎週水曜日。午後1時～4時
青少年の非行化防止、非行少年の保護相談、一般青少年の健全育成などに関する相談。

区民センター（3階）

結婚相談　●毎週火・木曜日、毎月第1・第4日曜日、第2・第3土曜日。午前10時～午後4時
結婚についての助言と良き配偶者の紹介。
新規申込み者は、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し各1通、写真3枚（2枚はサービス判、1枚は顔写真で4×3cm位の大きさのもの）、短大卒以上の方は卒業証明書又は卒業証書、男性の場合は収入証明書（給与証明書又は課税証明書）を持参のうえ、火・木曜日の午前中に来所してください。

経済課（総合庁舎本館3階）

商工相談　●日曜、祝日を除く毎日。午前10時～午後3時（土曜日は午前9時～正午）
金融、経営、労務など、中小企業の事業運営上の諸問題についての相談及び指導。

建築部（総合庁舎別館4階）

建築相関関係相談　●予約制で日時は区から指定します。月3回開催予定。
中高層建築に伴う各種の紛争について。建築主、近隣住民双方からの依頼があれば、助言、仲介、和解あっ旋等を行なう。

寿会館（13か所あります）

老人健康相談　●毎月第4火曜日。午後1時～3時
対象　65歳以上のおとしより、及び寿会館利用登録者（60～64歳）。老人の健康管理に関して医師が適切な指導を行なう。

文京総合体育館　通為4－7－13☎814－4271

スポーツ医事相談　●毎月第2、第4水曜日、午後6時から医師がスポーツ医学面より、その人に適したスポーツについて助言。肥満児に対する助言も行なう。対象6歳以上。費用200円。
予約又は当日、事務所で受付。

教育センター　大塚1－9－22　☎943－1671

教育相談　●毎週月曜日～金曜日。午前10時～午後4時
お子さんの就学問題、進学問題など、教育上の問題について。

福祉センター　春日1－22－14　☎947－4121

健康相談　●毎週月曜～金曜日、午前11時～午後3時
一般医務室
対象は老人と障害者。各種の疾病の予防及び治療等に関する相談。

小石川保健所　春日1－9－21　☎813－5656

療育相談　●毎月第1、第3月曜日、午後1時30分～2時30分
専門医が身体の機能障害になるおそれのある乳幼児を対象に検診する。

育児相談　●毎月第4月曜日、午後1時～3時
保健婦、栄養士による育児に関する総合的指導。

歯科衛生相談　●毎週木曜日。午後1時～2時30分
小学校入学前の幼児を主な対象に、歯科検診と保健指導を行ないます。（予約制）

成人病相談　●毎週金曜日。午後1時～2時30分
一般成人を対象に専門医による循環器（心臓病、高血圧等）に関する検診と生活指導を行ないます。

精神衛生相談　●相談日については保健所にお問合せください。
精神衛生に関するお悩みをお持ちの方を対象に、専門医が相談・指導にあたります。

本郷保健所　千駄木5－20－18　☎821－5106

一般乳幼児相談　●毎月第1水曜日。午前9時～10時30分。
小学校入学前の乳幼児を対象に問診・身体測定・診察・保健指導を行ないます。（予約制）

歯科衛生相談　●毎週木曜日。午後1時30分～3時30分
満1歳以上小学校入学前の幼児を対象に、歯科検診・保健指導を行ないます。（予約制）

成人病相談　毎週水曜日。午後1時～3時
一般成人を対象に、問診・身体測定・診察血圧測定・尿検査・心電図検査・X線検査等を行ないます。（予約制）

精神衛生相談　●相談日については保健所にお問合せください。
精神障害でお悩みの方を対象に精神科の専門医師が相談に応じます。（予約制）

心身障害者（児）作品展　11月15日(水)～11月19日(日)

区では、51年度から心身障害者（児）の方の作品展を開催しています。作品展には、日頃の趣味を生かした絵画・手芸品・書道写真などが展示され、ご覧になった方から大変すばらしいと好評を博しています。

今年度も次のように開催することになりました。多くの区民の方が、観賞に来られることをお待ちしています。この機会を通じて障害者（児）の自立していく姿をご理解していただき障害者（児）の社会参加へ区民の方々のご協力があれば本事業の趣旨が達せられるものであります。

（展示期間）
11月15日(水)～11月19日(日)
（展示場所）
文京区民センター3階A会議室
○お問合せ＝福祉課福祉援護係
☎(812)7111内線422

いま　創造のとき

～生かしませんかあなたの自由時間～

第27回 文京区消費生活展
11月14日(火)～18日(土)　区民センター
午前10時～午後3時

今回の消費生活展は、長寿国に生きるわたくしたちの自由時間の消費の工夫についてとりくみました。展示のパネル、資料、実習、実演、講習会を通して、みなさんも自由時間の使い方を一緒に考えてみませんか。

共催　文京区・文京区消費者の会・東京都消費者センター池袋支所
協力　食物を考える会・東京ガス㈱浅草営業所・東京電力㈱大塚支社・東京都民生協・文京区老人クラブ連合会・文京区高齢者事業団・子どものテレビの会
○お問合せ＝経済課消費経済係
☎(812)7111内線355、356

空高く…気分さわやか！

老人レクリエーション大会

秋晴れに恵まれた十月二十六日㈭、後楽一丁目にある小石川運動場で老人レクリエーション大会が行なわれました。

今回は七回目、しかも、老人クラブ連合会結成十周年にあたり、五十九クラブ、千八百名のおとしよりが秋の一日を楽しく過しました。

フォトニュース













スポーツ

きみたち、体をきたえておこうヨ！

文京総合体育館柔道場

わんぱく諸君、集合！文京総合体育館では、小学生のみなさんに、柔道の指導をしています。柔道はまったく初めてのキミでも、指導者が、初歩から親切に指導します。汗をかいて体をきたえよう。わんぱく諸君、集まれ！

▽日時　毎週水・金曜日午後6時～8時30分（一般公開）小学生への指導時間は午後6時から約一時間。▽場所　文京総合体育館柔道場▽対象　文京区内小学4・5・6年生　▽費用　1回40円　▽指導員　小山欽司先生（元講道館指導員）○お問合せ＝文京区湯島4－7－13文京総合体育館☎㈱4271へ。

区民弓道大会

▽日時　11月19日㈰午前10時から▽会場　文京総合体育館弓道場▽対象　区内在住・在勤・在学者▽参加費　無料　▽射候　四矢（二回、三部制（3段以上、2段以下、女子の部）　▽参加お申込み　当日正午まで会場で受付けます。○お問合せ＝文京区弓道連盟（向丘2－23－11山本宅☎㊐1423）

区民空手道大会

▽日時　12月3日㈰午後1時（受付は正午から）▽会場　文京総合体育館（柔道場）▽対象　区内在住・在勤・在学者　▽参加費1人200円。▽種目　個人戦組手、トーナメント方式。○お申込み・お問合せ＝11月24日㈮午後5時までに☎㊐6231西山宅へ電話でお願いいたします。

※拳サポーターを使用しますので各自用意してください。

「歳末たすけあい運動」にご協力ください　11月25日～12月5日　文京区社会福祉協議会

保健衛生のお知らせ

冬を快適に過すために

――暖房にはこんな注意を――

今年は例年になく寒い冬になりそうです。どこの家庭でも、石油ストーブやガスストーブ等の暖房器具を、そろそろ準備しようと考えていることでしょう。

例年、冬期は、暖房器具による事故が相次ぎますので、今年こそは充分注意して、冬を快適に過ごしたいものです。そこで、もう一度、冬の暖房について考えてみましょう。

暖房器具は、使用前の点検が大切です

使用する前に、取り扱い説明書や表示板の注意事項をよく読んで、点検、整備をしましょう。また、定期的に手入れをすることも大切です。

安全な場所に置きましょう

廊下や、カーテンの近くは危険です。事故や火災の防止のためにも、置く場所に注意しましょう。

暖房はほどほどに

温度は摂氏十八～二十度、湿度は四〇～六〇％が適当です。あまりにあつ過ぎると汗だくだりして風邪をひきやすくなります。また、冬の空気は乾燥しており、暖房によっていっそう乾燥し、のども乾燥して風邪をひきやすくなります。

部屋全体を暖かく

普通、暖房をすると、床面程温度が低く、天井に近い程高くなり、のぼせたり、足元が冷えたりします。壁掛ファン（サーキュレーター）を使ったり、扇風機を壁から天井へ向けて回したりして、部屋全体を暖かくしましょう。

換気を十分にし、一酸化炭素中毒に気をつけましょう

ストーブ、風呂釜・瞬間湯沸器等の石油・ガス器具は空気中の酸素を消費するので、室内の酸素は少なくなります。酸素不足は、不完全燃焼を起こし、有害ガスを発生させます。このガスによる中毒が一酸化炭素中毒です。

頭痛・めまい・失神等の症状を呈し、時には死を招くこともあります。そこで、一時間に五分程度、窓を開きましょう。

さあ、これで今年の冬は快適に過ごせそうです。

看護教室

家族など身近な人が思わぬけがや病気になった時、正しい応急手当ができるように、次のとおり看護教室を開きます。一緒に練習しますので身軽な服装でご参加ください。

▽日時　11月15日㈫午後1時半～4時　▽場所　小石川保健所講堂　▽内容　救急処置・包帯のまき方・その他　▽費用　無料　▽定員　20名（先着順）○お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎㊐5656へ。

肺がん検診受診のおすすめ

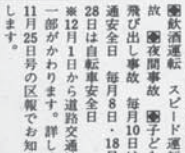
肺がんの初期には自覚症状がないのが特長といわれます。

小石川保健所では肺がんの早期発見につとめるため毎月〝肺がん検診〟を行なっています。

まだ受診されていない方はぜひ検診されるようおすすめします。

▽日時　11月28日午後1時30分～2時30分　▽内容　問診・X線撮影など　▽対象　区内居住の40歳以上の方ならどなたでも　○お申込み＝小石川保健所予防課☎㊐5656へ。

●犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう
●犬はつないで飼いましょう



11月に多発が予測される交通事故

◉飲酒運転　スピード運転事故　◉夜間事故　◉子どもの飛び出し事故　毎月10日は交通安全日　毎月8日・18日・28日は自転車安全日

※12月1日から道路交通法の一部がかわります。詳しくは11月25日号の区報でお知らせします。

まちの美化一人ひとりの心がけ

道路の緑地帯にジュース類のカンやタバコが投げ捨てられているのが目だっています。

走行中の車内からの投げ捨ては危険であるばかりでなく、緑を枯死させることにもなります。

ゴミは持ち帰ってキチンと処理しましょう。

文京区サークル作品展

文京区サークル作品展は、文京区教育委員会が行なう成人学校、婦人学級を受講した人達が、継続的に学習しようと自主的に結成した学習サークルの、学習成果を発表する場として設けられたものです。

絵画、書道、洋・和裁、手芸・人形の展示、研究発表の他、人形劇の公演、映画の上映をします。お気軽にご覧ください。また、各サークルでは、入会希望の相談に応じています。

▽日時　11月22日㈬～25日㈯午前10時～午後6時　▽会場　文京区民センター2階・3階▽入場　無料　▽展示物　絵画（油絵・日本画・版画）、書道、手芸、和裁、洋裁、千代紙人形、かるた、女性史研究発表　▽催し物　①映画大人から児童むけ数10本「チャップリンの質屋・日本の刀と鍔・異物事故」ほか　②人形劇　23日午後2時から「どらねこバンのしっぱい」○お問合せ＝社会教育課社会教育係☎㊐7111内線522、522

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

緊急一時保育制度をご存知ですか

保護者または、家族の方が病気、出産、事故でお子さんの世話をする人がなく、困ったことがありませんか。そのような場合、区では緊急一時保育員が、一時的にお子さんを預かり、保育する「緊急一時保育」を行なっています。ご利用ください。

▽該当する児童　①満1歳から小学校就学前までであること。②3か月以上前より文京区に住んでいること。③健康であること。④緊急一時保育員と3親等以内の親族関係にないこと。⑤保護者が保育員宅へ送迎できること。

▽預かる期間　1か月以内。ただし、出産に伴う場合は、3週間以内。

▽預かる時間　午前7時30分から午後6時までの間で、1日につき8時間。具体的な時間は、保護者と緊急一時保育員とが話し合って決めていただきます。

▽預かる日　日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）を除く毎日。

▽預かる費用　保育料として、1日8時間で600円。なお、食事、おやつ等は雑費として、別に実費相当額（250円程度）を負担していただきます。

▽預かれる人数　緊急一時保育員1人当り3人以内（現在、区内に9人の緊急一時保育員を認定しています。

○お申込み・お問合せ＝児童課保育係

昭和54年度 文京区奨学生募集

区では、経済的理由によって高校（高専）への入学や修学が困難な生徒に対して、奨学資金をお貸しします。

▽募集期間　昭和53年12月1日～28日

▽応募資格　①昭和53年4月1日以前から引続き区内に居住していること　②経済的理由で入学または修学が困難なこと　③高校（高専）に入学または在学すること（定時制を含む）　④同種の奨学金を他から借り受けていないこと

▽貸付額　（月額）公立高校＝7000円、私立高校＝13000円

▽貸付期間　高校の正規修学期間

▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかで償還。なお、貸付金は無利子。

▽貸付開始　54年4月から

▽奨学生の中の入学者に対しては、祝金として3万円をさしあげます。

○お申込み方法＝在学している学校を通してお申込みください。

○お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係

昭和54年度 新入学児童の健康診断

昭和54年4月に、新しく小学校に入学するお子さん（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日までの出生者）の健康診断を11月下旬～12月中旬に区立の各小学校で行ないます。

健康診断の日時・場所については、対象となるお子さんの保護者の方にはがきで通知しますので指定された日時、会場で受診してください。

なお病気、その他の理由で受診できない場合、また健康診断の通知が11月25日になっても届かない場合は、学務課学事係にご連絡ください。

【日時・場所・内容】

回	月日	曜	内容	時間	講師	場所
1	11月25日	土	理論（機構部・光学部・音響再生部）	午後1時30分～5時30分	東京都立立川社会教育館	西野光芳
2	26日	日	フィルム接合、操作実習	午前10時～午後5時		
3	12月2日	土	操作実習	午後1時30分～5時30分		
4	3日	日	操作実習、個別操作	午前10時～午後5時		

区立社会教育館（区立二中5階）

16ミリ発声映写機操作講習会と練習会

16ミリ映画は、子供会、グループ活動、催し物等に利用するのに役立ちます。

16ミリ講習会は、そのためにも多くの方が資格をとり、利用していただくために開催しています。

▽対象　区内在住、在勤の方

▽定員　50名

▽受講料　無料（ただし教科書代として約500円）

○お申込み＝11月20日(月)午前10時から社会教育課社会教育係で、直接または電話で受付けます。

なお、同会場で、12月9日(土)午後1時から5時まで、修了者を対象に練習会を開催しますので、ふるってご参加ください。

心身障害者家族の方々の健康診断を実施

区では、心身障害者の身の回りのお世話をしておられる家族の方々の健康診断を実施しています。

対象となる方には、すでに検診依頼書をお送りしてありますので、これを持ってお早めに指定された保健所で診断をお受けください。

受診期限は昭和54年3月31日です。

○お問合せ＝福祉課福祉援護係

老人医療費・付添看護料を自己負担した方へ

○老人医療費の助成

老人医療費の受給者になっていると無料（健康保険で7割を、老人医療で3割を負担）で保険診療が受けられます。

受給者の方が、病院等で治療を受け、3割を自己負担（現金支払）したときは区に請求すると、前記自己負担分（3割）をお返しします。

○付添看護料の助成

保険の基準額と慣行料金との差額を保険で認められた日数分だけ支払います。

▽対象　①老人医療費助成制度の対象者　②65歳以上の（各種社会保険の本人であって）老人医療費助成制度所得制限額以内の所得の方　※差額ベット料は、助成の対象になりません。

○申請に必要なものは

①印鑑　②健康保険証　③老人医療証　④医療費領収書　⑤付添看護料領収書と紹介手数料領収書　⑥支給決定通知書

○お問合せ＝老人福祉課老人医療係

無料法律出張相談

区では、日常生活上起こるさまざまな法律問題でお悩みの区民のみなさんのために、身近な出張所会館で法律相談に応じます。

▽日時　11月22日(水)午後1時～4時

▽場所　大塚会館、汐見会館

○お問合せ＝広報課広聴係

生活上の悩みごとに、一日総合相談

区では、区民のみなさんが安心して日常生活を送れるように、各種悩み事の相談に応じます。

▽日時　11月15日(水)午後1時～4時

▽場所　文京区民センター2階　相談室

▽相談内容　法律相談、税務相談、不動産苦情相談、人権身の上相談

○お問合せ＝広報課広聴係

無料法律・法務相談所を開設人権マンガ展も同時開催

▽日時　12月5日(火)～7日(木)午前10時～午後4時

▽場所　伊勢丹新宿店本館北階美容室前（新宿区新宿3－14－1☎(352)1111）

税の無料相談

毎年11月11日～17日は「税を知る週間」です。小石川税務署と本郷税務署では、この週間の行事の一環として、税の無料相談コーナーを開設します。お気軽にご利用ください。

月日	時間	場所
11月13日(月)	午前10時～午後4時	文京区役所本館一階区民相談コーナー
11月13日(月)～17日(金)	午後4時～7時	本郷地区の各税理士事務所
11月14日(火)	午前10時～午後4時	本郷税務経営指導所（本郷2－15－17壱岐坂通り）
11月14日(火)～17日(金)	午後4時～7時	本郷青色申告会館（本駒込1－1－2（4日山上）

○お問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171

工業統計調査調査員募集

工業統計調査の調査事務に従事する統計調査員を次の要領により募集します。

▽仕事の内容　調査対象事業所に調査票を配布、記入を依頼し、指定期日までに記入された調査票を回収して区へ提出します。

▽応募資格　調査に直接従事でき任務を完全に遂行できる方

▽調査期間　昭和54年1月中旬～2月上旬・勤務時間に制限がなく調査期間中の任意の日時に従事できます。

▽報酬　1調査区20事業所程度）につき、14,500円

○お申込み＝履歴書持参のうえ、12月1日までに、区民課調査統計係へ。

商店街一斉安売デー

11月15日(水)
毎月1日と15日

豚肉産直デー

11月17日(金)

魚安売デー

11月21日(火)

めかじき

○お問合せ＝経済課流通対策係

申告所得税第2期分は11月30日まで

お近くの金融機関に納付してください。利用手続きが簡単で便利な「振替納税」を利用しましょう。

小石川税務署　本郷税務署

区立伊東保養所臨時休業

伊東保養所は、工事のため12月23日～27日まで臨時休業します。

なお、年末年始は12月28日～1月4日まで休業します。

○お問合せ＝区民課区民係

訂正　区報10月25日号5面保健衛生のお知らせ、「インフルエンザ予防接種」のうち電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。（誤）本郷保健所☎(811)5106（正）☎(811)5106

図書館の催し

小石川図書館

母親向講演会

▽日時　11月29日(水)午後2時から4時まで

▽場所　小石川図書館4階視聴覚ホール

▽テーマ　現代の子どもの文化（本・マンガ・ラジオ・テレビなど）

▽講師　日本女子大学助教授　安藤美紀夫

▽入場無料　定員100名

○お問合せ＝☎(941)6745

短編映画を観る会

日本の伝統シリーズ(2)「江戸情緒・下町を訪ねて」

▽日時　11月16日(木)昼の部午後2時、夜の部午後6時

▽映画　「寄席の人々」「浅草」「佃島」「隅田川」

▽入場無料　定員100名

○お問合せ＝☎(941)6745

本駒込図書館

レコードコンサート

講座「ロックを考える」

▽月日・内容　別表

▽会場　本駒込図書館集会室

▽定員50名

▽受講料　無料

▽講師　音楽評論家　立川直樹

○お申込み・お問合せ＝電話で、本駒込図書館☎(941)4117へ、住所・氏名・年齢・職業（学校名）・電話番号をお知らせください。

回	月日	曜	時間	内容
4	11・11	土	午後2時～4時30分	「グッドバイブレーション」――レゲエはロックの未来を大きく拡げている――ボブ・マリィー、ジミー・クリフ等
5	11・18	土		「80年代もビートルズはうたい続けるか？」ハンブルグからサージェントペパーズまで

真砂図書館

ステレオ・コンサート

―ジャズ・そのルーツと発展―

▽日時　11月18日(土)午後2時開場、午後2時30分開演

▽曲目　1、マンベットゥ族の合唱　2、ニューオリンズの物売りと乞食の呼びかけ　3、J・M・ゲイツ牧師の説教　4、セント・ルイス・ブルース／ベッシー・スミス　5、水曜日の夜の祈りの集い／チャリー・ミンガス・6、その他

▽解説　佐藤秀樹（ジャズ評論家）

▽定員　80名

▽入場無料

○お問合せ＝☎(859)6801-12

区報 ぶんきょう
昭和53年 11/25号
発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第743号　●毎月10・25日発行

国民年金・老後の大きな支え

特例納付であなたも年金を

今がチャンス

特例納付とは

国民皆年金時代といわれて今年で十八年になります。現在、国民年金に加入している方は三千七百万人をこえ、年金を受けている方は七百九十一万人（拠出年金四百十五万人、福祉年金三百七十六万人）で六十五歳以上のお年寄り十人のうち八人は国民年金を受けており、老後の大きな支えとなっています。

しかし、国民年金に必ず加入しなければならない方で、まだ加入していない方や、加入していても保険料の納め忘れがあるため年金権に結びつかない方達もいます。"この方々にも年金を！"ということで、今回、法律が改正され、過去の保険料をさかのぼって納められば年金権が復活する、「特例納付制度」が実施されています。

国民年金の老齢（通算老齢）年金を受けるには、六十歳までに二十五年以上（昭和五四月一日以前に生まれた方は、生年月日によって十年から二十四年に短縮されます。老齢年金早見表参照）保険料を納めなければなりません。しかし、保険料を納め忘れて二年をすぎると時効になって納められなくなり、年金が受けられなくなります。

そこで、時効になった期間を取消して、特例的に古い未納保険料を納めることを認めて、年金権に結びつけようとするのが特例納付制度です。

特例納付の対象は

今回、特例納付ができる方は、明治四十四年四月二日以降に生まれた方で、過去（昭和三十六年四月から五十三年三月まで）の強制加入期間のうち、保険料の未納期間のある方と、まだ加入の手続きをしていない方の未納期間、また、現在、加入していなくても過去に強制加入期間のあるものも含まれます。ただし、任意加入者の未納期間は除かれます。

特例納付の期間は

昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間です。

この機会を逃しますと、今度こそ「あなたは一生年金がもらえない」ことになりかねません。七十歳になったら福祉年金がもらえる」と思われている方がいますが、明治四十四年四月二日以降に生まれた方は、七十歳になっても、年金に加入して保険料を納めない限り、将来、老齢（通算老齢）年金はまったくもらえません。

特例納付で納める保険料は

納める保険料は滞納した期間一か月につき四千円です。これは特例納付制度が終る五十五年六月の保険料が、月額四千円位の予定なのでこれに合わせたものです。

加入の手続きは簡単です

強制加入者で、まだ加入の手続きをしていない方は、早めに加入の手続きをして、年金権に結びつけてください。六十歳以上の方は、納め終った翌月から老齢年金の受給資格が得られます。

国民年金のしくみ

●国民皆年金

国民年金ができたことにより、「国民皆年金」といって、日本国民はだれもがいずれかの年金制度に加入することになりました。

●国民年金は

被保険者の保険料と、国の負担金によって国が責任をもって経営する制度で、歳をとったり、また思わぬ事故で、収入が少なくなったとき、皆でお助けあって所得の不安がないようにしていこうという制度です。

●年金額は物価にスライドします

年金額は、物価の変動（五%以上）に応じて、自動的にスライドされますので目減りしません。さらに、生活水準やその他の社会事情の変動に応じて改定されるようになっていますので、将来も安心です。

●国民年金に加入する方

日本国民で国内に住む二十歳から六十歳未満の方。

■必ず加入する方（強制加入）

農林漁業・商工業・医師・弁護士などの自営業や自由業の方で、厚生年金保険や共済組合などの被用者年金制度に加入していない方。

■希望で加入する方（任意加入）

厚生年金保険や共済組合などの被用者年金制度の加入者の配偶者・年金や恩給を受けることができる方とその配偶者・昼間部の大学生。

●保険料は

六十歳の前月まで納めていただきます。一か月二千七百三十円です。五十四年四月から三千三百円となります。

なお、保険料は年金額の引き上げとともに段階的に改正されます。

●年金額は物価にスライドします

年金額は、物価の変動（五%以上）に応じて、自動的にスライドされますので目減りしません。

さらに、生活水準やその他の社会事情の変動に応じて改定されるようになっていますので、将来も安心です。

●国民年金に加入する方

日本国民で国内に住む二十歳から六十歳未満の方。

■必ず加入する方（強制加入）

農林漁業・商工業・医師・弁護士などの自営業や自由業の方で、厚生年金保険や共済組合などの被用者年金制度に加入していない方。

■希望で加入する方（任意加入）

厚生年金保険や共済組合などの被用者年金制度の加入者の配偶者・年金や恩給を受けることができる方とその配偶者・昼間部の大学生。

●保険料は

六十歳の前月まで納めていただきます。一か月二千七百三十円です。五十四年四月から三千三百円となります。

なお、保険料は年金額の引き上げとともに段階的に改正されます。

●口座振替により納める方法

あなたの預金口座から自動的に支払われ、預金に残不足がない限り、納め忘れもなく安心です。

手続きは、区内金融機関窓口に用紙が備えてありますので、預金通帳の印かんをご持参のうえ、お申込みください。

●保険料を納めたときの特典は

納めた保険料は、所得税の社会保険料控除の対象となりますのでお忘れなく申告してください。

●年金がもらえるようになったら

必ず年金を受ける手続きをしてください。この手続きがないと年金がお支払いできません。五年以上手続きをしないと、時効で権利を失います。ご注意ください。

国民年金に関するお問合せは、国民年金課適用係☎813七一一一（内線）四四六、四四七へどうぞ。

より多い年金をお望みの方は、一か月四百円を上積みして納める付加年金のしくみもあります。

●保険料を納められない方は

生活が苦しくて、保険料を納められない方（強制加入の方のみ）には、保険料免除の制度があります。免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利は保障されます。また、免除を受けた期間については将来、資力が回復したとき、十年前までさかのぼって当時の保険料で追納することができます。

老齢年金（特例老齢年金）額早見表（7月1日実施）

あなたの生年月日	最低必要な納付期間	受給に必要な最低納付済期間のときの年金額	最初から年金に加入して65歳から受けられる年金額		特例老齢年金	
		60歳まで	全期間完納のときの年金額		最低必要な納付期間	特例として支給される特例老齢年金額
明治45.4.2～大2.4.1	10年	287,100円	10年	287,100円	4年か5年未満	74,300円
明45.4.2～大2.4.1	10〃	271,200〃	11〃	298,300〃	5年か6年未満	92,500〃
大2.4.2～〃3.4.1	10〃	257,900〃	12〃	309,500〃	6年か7年未満	110,700〃
〃3.4.2～〃4.4.1	10〃	246,700〃	13〃	320,700〃	7年か8年未満	129,000〃
〃4.4.2～〃5.4.1	10〃	237,100〃	14〃	331,900〃	8年か9年未満	129,000〃
〃5.4.2～〃6.4.1	11〃	251,600〃	15〃	343,100〃		
〃6.4.2～〃7.4.1	12〃	265,700〃	16〃	354,300〃		
〃7.4.2～〃8.4.1	13〃	279,500〃	17〃	365,500〃		
〃8.4.2～〃9.4.1	14〃	293,000〃	18〃	376,700〃		
〃9.4.2～〃10.4.1	15〃	306,200〃	19〃	387,900〃		
〃10.4.2～〃11.4.1	16〃	319,300〃	20〃	399,100〃		
〃11.4.2～〃12.4.1	17〃	332,200〃	21〃	410,300〃		
〃12.4.2～〃13.4.1	18〃	344,900〃	22〃	421,500〃		
〃13.4.2～〃14.4.1	19〃	357,500〃	23〃	432,700〃		
〃14.4.2～〃15.4.1	20〃	369,900〃	24〃	443,900〃		
〃15.4.2～昭2.4.1	21〃	382,300〃	25〃	455,100〃		
昭2.4.2～〃3.4.1	22〃	400,500〃	26〃	473,300〃		
〃3.4.2～〃4.4.1	23〃	418,700〃	27〃	491,500〃		
〃4.4.2～〃5.4.1	24〃	436,900〃	28〃	509,700〃		
〃5.4.2～〃6.4.1	25〃	455,100〃	29〃	528,000〃		

（注）大正5年4月1日までに生まれた方は、最低必要な納付済期間の10年を満たすことができなくても、上欄の納付済期間があれば特例として特例老齢年金が65歳から支給されます。

保険料は年末調整を

国民年金保険料を本年1月1日から12月31日まで納付された額に対して、所得金額から社会保険料として控除されます。また、任意加入されているサラリーマンの奥様も主人の所得から控除されます。

加入の資格がありながら加入しなかったけど…
加入していたが、納め忘れて時効になってしまったのですが…

こんなときに　巡回国民年金相談

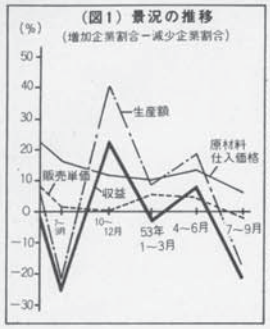
国民年金に必ず加入しなければならない方で、まだ加入していない方や、加入していても保険料の納め忘れがあるため、将来、年金を受けられない方のために、今回、法律が改正され、過去の保険料をさかのぼって納めれば、年金を受けることができる「特例納付制度」が今年の7月から実施されています。まだ手続をされていない方のため右表のように巡回相談を行ないます。お近くの会場へどうぞ。

月日	時間	相談場所 名称	所在地	電話
12/7・8（木）（金）	午前10時～午後3時30分	音羽出張所	文京区目白台3－4－11	(943)0621
		大塚出張所	〃 大塚1－5－17	(947)2621
12/14・15（木）（金）		大原出張所	〃 千石4－1－2	(946)8591
		駒込出張所	〃 本駒込5－7－19	(827)8141
12/18・19（月）（火）		汐見出張所	〃 千駄木2－26－8	(827)8147
		向丘出張所	〃 西片2－19－15	(813)6668
12/21・22（木）（金）		湯島出張所	〃 湯島4－1－20	(813)6551
		文京区役所国民年金課前	〃 春日1－16－21	(812)7111代

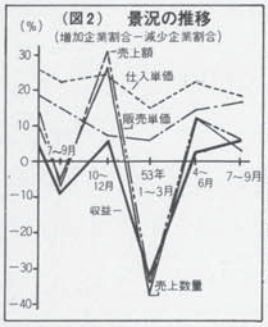
製造業 生産・収益とも停滞気味に推移
小売業 微力ながら増加傾向に転じやや明るさがうかがえる

七～九月期区内中小企業の景況調査から

（図1）景況の推移
（増加企業割合－減少企業割合）



（図2）景況の推振
（増加企業割合－減少企業割合）



調査のあらまし
1. 調査対象企業数291社（製造業185社、小売業106社）
2. 回収企業数 264 社（製造業172社、小売業92社）
3. 調査時期　昭和53年９月中旬
4. 調査方法　面接聴取

製造業

〔概　況〕

当区製造業の今期（七～九月期）の景況は、季節性もあって生産・収益とも予想どおりの落ち込みを示し、停滞気味に推移しました。また価格の動きは、停滞局面を反映して不活発であったことがうかがえます（図1参照）。また、今期の諸指標を全都の平均と比べますと、当区製造業の業況は全都の平均をかなり下回っていますが、全都に比べて受注・生産と収益とのあいだの格差が少ないのが当区の特徴といえそうです。その他、価格面でも取引条件の面でも顕著な変化はみられませんでした。一方、前期に比べて資金繰りが窮屈になってきており、来期の見通しが強気であることからみて、繁忙期をひかえての資金需要ができていると思われます。

経営上の問題点をみると、前期のときと全く同様に「売上・受注の停滞減少」が第1位を占め、依然として不況が根づよいことをものがたっており、「経費」や「人件費」の問題も相変らず経営圧迫の要因となっています。

受注額の推移をみますと、前期に比べ、「増加した」とする企業の割合が減って「減少した」とする企業の割合が増えているため、受注は減少傾向にあるといえます。また、生産額、売上数量も同様に減少傾向にあるため、今期の生産状況は予想どおり不振であったことを物語っています。

〔業種別景況〕

●**繊維・衣服等**は、季節的な要因から落ち込みましたが、その落ち込みが前期に予想されたほどではなく、「経営上の問題点をみても、「人手不足」が第1位にあげられているほどで、さほど心配されるものではないようです。

●**印刷**は、ほぼ予想どおりの落ち込みを示しました。生産状況を他業種と比較しても、出版製本と並んで「減少した」とする企業の割合が増えていることが目立ちました。

●**出版・製本**は、前期に比べてかなり落ち込んでいるものの、今期の落ち込みが予想されたほどではなかったこと、経営上の問題点で「問題なし」とする割合が他業種よりも多かったことから、出版・製本の今期の落ち込みは多分に季節的要因によるものと思われます。

●**精密機械器具**は、前期に業況がかなり順調であったので、今期に対する見通しも積極的でしたが、実際にフタをあけてみると今期の実績は見通しをかなり下回り期待はずれに終ったといえます。しかし、当区製造4業種のうちでは比較的堅調のうちに推移したといえそうです。

〔見通し〕

来期（十～十二月期）の見通しは、生産・収益ともかなり増加することが予想され、とくに収益の見通しが全都をかなり上回っていることが注目されます。

小売業

〔概　況〕

当区小売業の景況は、売上額・売上数量・収益ともこれまで鈍化傾向で推移してきましたが、今期は予想していたほど鈍化せず、また販売単価の面についてもやや明るさがうかがえたため、回復力は微力ながらも増加傾向に転じ、やや明るさが感じられたといえそうです（図2参照）。

経営上の問題点では、1位から3位まで3期連続して順位が変っていませんが、しかしこれ等の占める割合はやや弱まり、特に一売上の停滞・減少」の割合は、今期の景況が僅少ながらも増加傾向で推移したため、10ポイント低下となっています。

〔業種別景況〕

●**織物・衣服・身の回り品**は、今期も依然低迷した状態にあり、前期の悲観的な予想通り落ち込みを示し、小売3業種のうちでも最も悪化しており全体の足を引っぱる結果となりました。

●**飲食料品**は、予想に反して比較的好調に推移したといえます。しかし、前年同期とくらべた売上額は減少傾向で、今期売上が増加傾向を示したとはいうものの、回復までにははまだ先のようです。

●**家庭用電気機械器具**は、前期の予想では売上額・売上数量・収益ともに相当の増加を見込んでいましたが、現実には当期の実績が期待したほど伸びず、前期より横ばい傾向で推移しました。しかし、前年同期にくらべた売上・収益は弱含みながら回復の兆しを示しており、しいてあげるならば一つの明るい材料といえそうです。

〔見通し〕

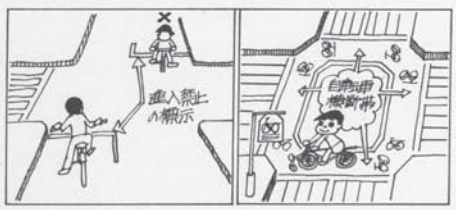
来期（10～12月期）の見通しは、年末の繁忙期を控えていることもあってかなりの期待がもたれているようです。しかし、昨年の年末が期待はずれに終っていることや、消費需要が盛り上がりに欠けていることなどによって、多くは期待できず楽観は出来ないようです。

12月1日から道路交通法の一部がかわります

身体障害者の通行を保護
運転者は一時停止または徐行を

最近、盲導犬の利用がふえており、通行の便宜を図ることから、盲導犬をつれている場合は、つえを持たなくてもよいことになりました。

同時に、車等の運転者は、目の見えない人がつえを持っての通行中はもとよりですが、盲導犬をつれて通行しているときも、また、身体障害者が車いすで通行しているときは、一時停止または徐行しなければならないことになりました。



自転車

○自転車横断帯の定義がはっきりされ、自転車は自転車横断帯で横断することになり、他の車は自転車横断帯の自転車を保護しなければならなくなりました。
○歩道通行可の歩道を通る自転車は、車体、長さ1・9メートル以下、幅60センチ以下（普通自転車）普通自転車は、交差点進入禁止の標示があるところでは、歩道に上って通行することになりました。
○完全なブレーキ、完全な後部反射器を備えた自転車でなければ運転できなくなりました。

自動二輪、原動機付き自転車

ヘルメットの着用が義務づけられました

○自動二輪車（50ccをこえる）は、すべての道路で安全なヘルメットをかぶって運転することになりました。同乗者も同じです。また、50CC以下の原付でも努めてヘルメットをかぶって運転することになりました。

楽完全なブレーキ、完全な反射器材とは、ブレーキは10km／時の速度で3メートル以内でとまれる性能、反射器材は、夜間100m後方から自動車のライトで照らして反射するもの。

高速自動車道

故障したときは停止表示器材をハッキリと

高速自動車道で停車するときは、停車中の表示を出すことが義務づけられました。これは、後続車の追突事故を防ぐため、赤旗・駐車燈または非常点滅燈のようなものを代用することはできません。
○高速自動車道、専用自動車道では自動二輪車の2人乗りが全面的に禁止になりました。



安全運転管理

副安全運転管理者の選任

事業主（使用者）の、運転者に対する安全運転管理が不十分なために起きる疲労運転や酒酔い運転などの事故は、相変わらず後を断ちません。

そこで、車の所有台数に比例して、副安全運転管理者をおかなければならないことになりました。

五台以上の車を使用している事業主（使用者）は、二十台に一人の割合で副安全管理者をおくことが義務づけられました。

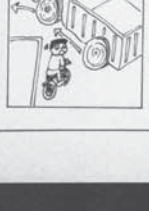
その他

免許制度の一部、行政処分（点数）制度の一部が変わりました。また、失効免許の救済期間が延長されました。

暴走集団行為が禁止されました。

○道路交通法の改正に関するお問合せは、防災課☎(8)7111内線594または最寄りの警察署におたずねください。

あいつぐ車の左折事故



12月1日は交通安全日

歩行者・自転車の横断は、右、左の自動車を確認してから、渡りましょう。また停車中の自動二輪車は、自動車が走ったあとから発車するように、自動車との同時発車または同時の左折はしないよう注意してください。

ご存知ですか、消費者相談コーナーを！

皆さんは、買物での商品選択等消費生活をしてゆくうえでお困りになったことはありませんか？

区役所の一階にある文京区消費者相談コーナーでは、四人の相談員が、商品やサービスについての品質・価格・表示・安全性・苦情等さまざまな相談にのっております。最近では、クリーニングに関する問合せが多く、また割賦販売の問題で来所する方も出てきました。相談は電話でも受付けておりますのでお気軽にご利用ください。

またコーナーでは日常生活に参考となる図書・雑誌・パンフレットが展示してあり、貸し出しもあいは無料でお配りしています。最近「血圧を下げる減塩食」「アメリカ女性もかわった」「家庭電気に強くなる本」「子どものテレビを侵すもの」「子どものテレビはこれでよいのか」等の本を購入いたしました。お気軽にお立ち寄りください。

▷受付時間…月～金　午前10時～午後4時　土　午前10時～12時　○消費生活に関するご相談・お問合せは☎(812) 7111内線358へ。



フォトニュース



文化の秋

今月、区民センターでは絵画展、茶・華道展が催されました。訪れる人のじっと作品に見入る光景は、まさに文化の秋。

ぶんきょう歌壇・俳壇

ぶんきょう歌壇　（第三回）

近藤芳美選

ジェペットが街へ出て行くピノキオを見守る如くに孫らを案ず　千駄木　中川きえ

歩行器にすがる病廊朝陽さし西に染まる東窓あり　向丘　小山貞子

セールスの口調擽なき青年に胸痛みつつ遠き子思う　大塚　二村幸子

雛鳥の口あくること空向きて愉しく咲きけりりんどうの緒　向丘　吉田すみ

金木犀時雨のごとく花降りて中秋の庭濡き黄に明る　向丘　鈴木貞子

亡き友と手を振り別れし病院の四階の窓今宵灯らず　湯島　太田綾子

原爆資料館ふり返りつつバスに乗り怒れる如くみなおし黙りおり　春日　森田祐子

一発も撃たずに俘虜となりし吾シベリヤ奥地に巨き樹を伐りし　音羽　柴崎栄三郎

時を刻む音のみ闇に冴えさえと病む子の息をひそと聞き入る　千石　大山亀久子

漸くに給水制限とけし今朝饗さやけし噴水の水　湯島　太田綾子

〔評〕第一首、ピノキオの童話のように、街に出ていく幼い孫らのことを案じて暮す。まるでピノキオを見守るように、という発想がたのしく、その姿が見えるようでもある。生き生きとしたうたい方と言えよう。第二首、歩行器にすがり、病院の廊下をつたう。朝が来て、廊下の窓は今赤々とそまっているのであろう。その小さな孤独感がすなおにうたい出されている。欠点はあるが、気持のこもる点を評価しよう。第三首、セールスに来た青年にむかいながら、遠く働く吾が子のことを思っている。きっとそのように、描なく生きているのかと思う。わかる作品ではあるが、やや気持のとらえ方が型通りとなっている。

ぶんきょう俳壇　（第三回）

中島斌雄選

涼鳥の風おこし翔つ下校どき　大塚　二村幸子

枝下ろし銀杏太幹月しずく　千駄木　松本松李子

久の陽に番い夕餌が夢ためて目白台　松島南斗

数珠玉や宿の裏山湯気に消え　千石　庄司みゆき

秋うらら共に老いたり姉妹　本郷　大崎啓子

菱売りや菱を噛みかみ菱を売る　大塚　佐藤ゆき

眼下樹林紅一点の蔦紅葉　本駒込　石塚青吾子

青き豆青くゆであげ夏惜しむ　本郷　柳田素枝

雲水の作務すがすがし蟬しぐれ　根津　矯昇

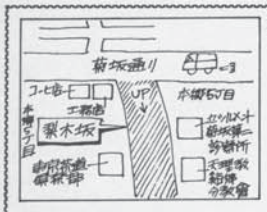
カンナ燃ゆ浜までつづく暑き道　浦田遊亀

〔評〕第一句「涼鳥」の性格がよくつかまれている。とくに、中七「風おこし翔つ」が利いている。群をなして生きる燈病鳥が、ここに巌っていよう。「下校どき」も適切。腕白ざかりの田舎の児童たちが目に浮かぶ。風土の味充分。第二句、「枝おろし」の行われたあとの銀杏の木。このため、「太幹」が一段と太く月光に浮かび出てくる。「月しずく」は月光の明るさ、豊かさを描いて余りある表現といえよう。第三句、久しぶりの夕日が照らし出す、一幅の小品画。その如何にも的確にキャッチされているのが、一句の特徴。夕餌を求めて、蟇の穂にすがる番い鳥――ここにも生活がある。

わが町

— 35 —

梨木坂（なしきざか）



本郷五丁目六番と七番の間の坂で下っていくと菊坂の通りに出る。



坂名の由来は「改撰江戸志」によれば、「梨木坂は菊坂より丸山通りなり。むかし大木の梨あり、し故坂の名とする」と記されている。

また、「南向茶話」には「戸田茂睡といへる隠者此処に卜居して、梨の下の茂睡といひて世に名高き人なりと…茂睡が庵の前に大なる山梨の木一もとありしにより梨木の本と云、是いまの梨木坂なり…云々」とあり町の名士と景観を結びつけた坂名でもある。

保健衛生のお知らせ

正しいクスリの知識

▼クスリのはたらき　クスリは、病気の予防や治療に大きな役割をはたしています。私たちが病気にかかったとき、早くなおしたいと考えて数種類のクスリをのんだり、多量にのんだりして、クスリに過度のはたらきを要求しがちです。しかし、クスリが直接病気をなおすのではなく、クスリは病気の原因をとり除き、また病気をおさえて、もともと人間のからだにそなわった自然になおる力（自然治癒力）を助ける役目をはたしているだけで、クスリの過信は禁物です。

▼クスリの毒性　クスリはその適量を正しく使用したときに、はじめてクスリとして効果があらわれるといいます。

医師は多少の副作用があってもその効果の方が大きく、危険がないと判断すれば使用する場合がありますが、一般家庭でクスリの副作用に気づいたときは、すぐにそのクスリを中止して、薬局の薬剤師か医師に相談されることが大切です。

▼クスリの副作用　クスリを適正に使用したにもかかわらず、その目的とする薬理作用以外の期待しない好ましくない作用があらわれたとき、それを副作用といいます。

製造され、販売されますので、どうしても取り扱いが粗雑・不衛生になりがちです。保健所でも歳末にむけ、食品および添加物などの一斉取締りを行なっています。おせち料理など、お正月用の食品を買い求める際に注意したい三つのチェック・ポイントについてご紹介しましょう。

正しい表示

買う前に確認を

清潔な信用ある店、よく売れる店で新鮮なものを選んで買いましょう。ゴルフ会▼万円…千駄木五―四九、石原宗太郎▼一万五千円…根津二―一六、富田昭一▼一万五千円…千駄木五―一三―中里敏▼五千円…本郷三―四〇、森繁三郎▼二千円…菅沼実▼十万円…福岡市博多区博多駅前▼二千円…向丘二―三―中村貴子▼五千円…本郷四―一六、引馬留吉▼二千円…千駄木四―十一―六、内田昌子▼一万円…文京第一老人クラブ▼二千九百七十九円…上真砂老人クラブ▼二万八千六百二円…骨膜示品選市金の一部　駒込地区老人クラブ会員

文社協だより

寄託金　後楽一―十月分一二、敬称略▼一万円…清水鉄五郎▼五千円…後楽一―二、二十万円…水道一―二、鈴木貞二郎▼二千万円…鈴木貞二郎▼二千六百四十五円…本駒込一―二九、城東ヤクルト販売株式会社▼千五百七十八円…山形県金目町、藤原明美▼三万二千九百四十円…西片一―一七、ラブリー▼千駄木五―一四九、石原宗太郎▼一万五千円…根津二―一六、富田昭一▼一万五千円…千駄木五―一三―中里敏▼五千円…本郷三―四〇、森繁三郎▼二千円…菅沼実▼十万円…福岡市博多区博多駅前▼二千円…向丘二―三―中村貴子▼五千円…本郷四―一六、引馬留吉▼二千円…千駄木四―十一―六、内田昌子▼一万円…文京第一老人クラブ▼二千九百七十九円…上真砂老人クラブ▼二万八千六百二円…骨膜示品選市金の一部　駒込地区老人クラブ会員

保健所の健康相談（12月）

	小石川保健所 〒112 文京区春日1―21 ☎(813)5656		本所保健所 〒130 墨田区横川2―20―18 ☎(621)5106	
区分 / 対象	月日(曜)	受付時間	月日(曜)	受付時間
一般健康相談 / 小学生以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児健診 / 小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児・経過観察検診	—	午前9時～10時30分	12月6日(水) ※予約制	午前9時～10時30分
乳幼児健診 / 3カ月児(53年9月生) ※通知制	12月5日(火) 12月19日(火)		12月6日(水) 12月13日(水)	
乳幼児健診 / 1歳6カ月児(52年6月生) ※通知制	12月11日(月)	午後1時30分～2時30分	12月18日(月)	午前9時～10時30分
乳幼児健診 / 3歳児(50年11月生) ※通知制	12月12日(火)	午前9時～10時30分	12月20日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	〃	12月6日(水)	〃
BCG	一般・乳幼児	〃	12月8日(金)	〃
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	毎週金	午後1時～1時30分
障害相談	肢体不自由児の疑いのある方	午後1時～2時30分	—	—
成人病相談	一般成人	毎週金	毎週木 ※予約制	午後1時～2時
精神衛生相談	来所前に、当所予防課の保健婦にご連絡ください。	12月7日(木) 12月21日(木)	毎月第2木曜 ※予約制	午後1時30分～3時30分
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本郷→満3歳以上小学校入学前のおそれ	毎週木 午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	
育児相談	乳幼児の母親	12月25日(月) 午後1時～3時	12月6日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	12月6日(水) 12月20日(水) 午後1時～3時	—	—
乳がん検診	満30歳以上の女性	—	毎月第1・第3木曜 ※予約制	午後1時30分～2時

年末年始の食品衛生 注意したい3つのポイント

「もういくつ寝るとお…」主婦のみなさんにとっては一番いそがしい年末年始を迎えます。この時期はたくさんの食品が一度に

冷蔵庫を過信しない

ハム、ソーセージ、かまぼこ、伊達巻等の加工食品を、多量に購入される場合、冷蔵庫の容量を充分に考え、一杯に詰め込むことは冷蔵庫の目的が達せられませんから注意しましょう。食品は出来れば五度C以下に保存しないと思わぬ事故のもとになります。

(1)生かきを「店頭で「加工用」の表示がある「生かき」は絶対に生食しないでください。毎年、かきによる食中毒が発生しています。充分加熱して食べることが必要です。

(2)デコレーションケーキ　回転のよい信用ある店で買い、とくに生クリームを使ったものは、いたみやすいので早めに食べましょう。

生鮮食品

まず鮮度をよく確めて、新鮮なものを選び安くても余分な買いおきをしないよう。また、早く調理、残った食品は必ず加熱して保存するか、冷蔵庫の上段に保存するよう心掛けてください。

乳がん検診

▽対象　区内にお住まいの満30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　一般検診（視診、触診）と精密検診（X線乳房撮影）※生理前7日以内は避けてください。○お申込み＝予約制です。本郷保健所窓口へ直接か、または☎(811)5106へお申込みください。

成人病相談室

▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽対象　一般成人の方　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　一般検診（尿検査、心電図検査、血圧測定）と精密検診（眼底検査、胸部X線撮影、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査等）　▽料金　一般検査＝1,320円、精密検査＝約3,000円位　※つり銭の必要のないよう、小銭をご用意ください。○お申込み＝予約制です。本郷保健所窓口へ直接か、または☎(811)5106へお申込みください。

遺伝相談をご利用ください

家族や血族に、また結婚しようと思う相手方に、遺伝性と考えられる病気や異常があり、お悩みの方は相談に応じています。お気軽にご利用ください。

相談を希望される方は、小石川・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談申込みをしてください。相談料は本人負担2,000円です。○お問合せ＝小石川保健所保健婦☎(813)5656、本郷保健所保健婦☎(811)5106

お知らせ

区役所の代表電話は、812-7111

12月の寿教室

▽日時　12月12日(火)　午後1時30分から3時30分。手芸教室は12月5・6・12・19日の午前10時～12時。▽内容と会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。（当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください）　○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座内容	講師
本郷	健康体操	近藤研究所職員
水道	家庭での健康管理	小石川保健所保健婦
千石	映画観賞会	文京イチロク会三浦広和
小日向	芸能観賞会	落語 神田伯梅柳家さん喬
白山南	趣味の生かし方	言語科学研究所 猿橋康邦
本駒込南	余暇の利用と人生	言語科学研究所 天谷堅次
大塚	裁教室	盆栽協会 片山貞一
向丘	季節の草花	園芸研究家 沢田松雄
白山	老人の地域活動	文京区老人クラブ指導員 吉田静雄
本駒込北	孤独からの脱出	厚生会研修部長 大島磊造
西片	手芸教室	日本手工芸指導協会 大塚保子

※盆栽教室・季節の草花に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、今月の手芸教室は、「ミニ羽子板」作製を行ないますので、次のものを用意してください。「手芸用ボンドティッシュペーパー八サミ」鉛筆

昭和54年度 文京区奨学生募集

区では、経済的理由で高校（高専）への入学や修学が困難な生徒に奨学資金をお貸しします。

▽募集期間　昭和53年12月1日～28日　▽応募資格　①昭和53年4月1日以前から引続き区内に居住していること　②経済的理由で入学または修学が困難なこと　③高校（高専）に入学または在学すること（定時制を含む）　④同種の奨学金を他から借り受けていないこと。▽貸付額（月額）公立高校＝7000円、私立高校＝13000円　▽貸付期間　高校の正規修学期間　▽貸付開始　昭和53年4月から　▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかで償還。なお、貸付金は無利子です。※奨学生の中で、新規入学者には、祝金3万円をさしあげます。○お申込み＝在学している学校を通してお申込みください。お問合せは教育委員会庶務課庶務係へ。

区民スキースクール 北志賀小丸山スキー場

▽日時　昭和54年1月25日(木)～29日(月)3泊4日（車中1泊）　▽会場　長野県北志賀小丸山スキー場　▽対象　区内在住、在勤で18歳以上の初心者、中級者の方　▽定員　80名（先着順）　▽参加費　14,540円（バス代、宿泊費等）ただし、貸スキーは別です。▽お申込み　12月11日(月)午前10時から社会体育課体育係で受付します。参加費を添えて直接お申込みください。※事前説明会　昭和54年1月11日(木)午後6時30分から区役所3階フイルムライブラリー室。参加者は必ず出席してください。○お問合せ＝社会体育課体育係

プラネタリウムへどうぞ 文京区教育センター

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　12月16日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、ご遠慮ください）　▽テーマ「12月の星空、星空と神話」「この頃の宵に見える主な星座とその神話」　▽定員　140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。○お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎943－1571。

親子で星を学ぶ会

▽日時　12月26日(火)、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の幼児・児童とその父母（一般も可）　▽定員　各回140名　▽申込み方法　往復はがきに希望の日時（第2希望まで）、参加者の年齢と人数を明記のうえ、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。入場無料。定員5分前までにおいでください。○お問合せ＝文京区教育センター☎943－1571。

幼児教育講演会「小学校入学までのすごし方」

あと四カ月――入学を前に、さまざまな期待と不安の混じったお母さま方に、学校の様子や、喜んで登校させるために今から準備しておくことなど、具体的な工夫をお話しします。

▽日時　12月11日(月)～10時～12時　▽場所　文京区教育センター（文京区大塚1－9－22）　▽対象　幼児をもつ保護者　▽内容　"入学を望ましい成長のステップにするために"　▽講師　文京区教育センター講師（前文京区立小日向台町幼稚園長兼小学校長）吉田武義

講演会「今後の企業経営の発想の転換」糸川英夫

▽日時　11月29日(水)午後2時～4時　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽講師　組織工学研究所長・糸川英夫　▽テーマ「今後の企業経営の発想の転換」　▽入場無料　※おそろいでご来場ください。○主催＝文京区産業連合会・東京商工会議所文京支部・文京地域信用金庫協議会　後援＝文京区

図書館の催し

小石川図書館

ステレオ・コンサート こいしかわ・モダン・ジャズ・シリーズ15

「トランペッターの系譜」ルイ・アームストロングからドン・チェリーまで　▽日時　12月8日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽解説　ジャズ評論家　大和明　▽曲目　未定　スライド映写　▽定員　100名　先着順　○お問合せ☎814－6745

本駒込図書館

第22回名作洋画を観る会「東欧映画研究」ソ連映画「僕の村は戦場だった」アンドレイ・タルコフスキー監督1962年作品

▽日時　12月9日(土)午後2時開場2時30分開演　▽出演　コーリャ・ブルリャーエフほか　▽解説・映画評論家　佐藤忠男　▽入場無料　定員100名　○お問合せ☎941－4117

関外記念本郷図書館

文学講演会「文学と医学」

▽日時　12月13日(水)午後6時15分～午後8時　▽講師　作家　加賀乙彦　▽入場無料　定員100名（先着順）　○お問合せ☎812－2070－1

それぞれの持場で生かせ火の用心 秋の火災予防運動

11月26日(日)～12月2日(土)

「歳末たすけあい運動」にご協力ください 11月25日～12月5日 文京区社会福祉協議会

商店街一斉安売デー 12月1日(金)、毎月1日と15日

お詫び　一部区域へお配りした区報11月10日号の2～3面の印刷に不鮮明なものがありました。お詫びいたします。

気をつけよう コレラ汚染

最近コレラ汚染地域から、毎日三千五百人位が帰国し、今年八月末まで海外から帰国された人の二百五十七人に一人の割で十一月十六日現在二百六十一名を健康監視しています。また、旅行されない人でも海外から持ちこまれた水産物などから発生する場合もあり、いつでもコレラに汚染される危険があるわけです。

"コレラ汚染"にこんな注意を。一、ビルマ、インド、タイ、フィリピン、ベトナム、他十七カ国（九月八日WHO汚染地域指定）を旅行される人は現地で生水、生に近い魚介類を飲食しないこと。帰国後、発病することが多いので、もし下痢・嘔吐などの症状があったら保健所へ申出て検便を受けること。二、旅行されない方でも会食集会で、喫食後一両日から五日以内に大量の下痢（水様便が多い）嘔吐、腹痛、脱水症状が起った場合早急に治療しないと死亡することにもなりかねません。売薬、素人療法は命取りになります。またこの場合大便にコレラ菌が排泄していますので集団発生のもとになります。至急、保健所、医療機関にお申出でください。文京区からコレラをみんなで防ぎましょう。○お問合せ＝小石川保健所☎813－5656、本郷保健所☎811－5106。

新有権者の感想文を募集

自治省と財団法人「明るい選挙推進協会」では、今年成人になった方と来年成人になる方を対象に感想文を募集しています。▽応募内容と標題　新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたこと。標題は自由、その内容にふさわしいもの。▽字数　2000字以内。▽応募資格　昭和33年1月1日～昭和34年12月31日までに生まれた方。▽締切日　昭和54年1月31日（当日消印有効）▽提出先　〒100千代田区有楽町2－10－1　東京都選挙管理委員会。▽選考方法　地方

都営住宅入居登録者募集（ポイント方式）

都住宅局では、12月4日(月)～9日(土)に、母子・老人・心身障害者世帯と、特に収入の低い一般世帯向け住宅の入居登録者の募集を行ないます。

これは、抽せんによらず、住宅困窮度により入居者を選定するものです。詳しくは、都のお知らせや新聞等をご覧ください。

なお、申込用紙の交付は、12月4日(月)から区役所本館一階受付で行ないます。○お問合せ＝建築部管理課庶務係

元気なあなたのご入会をお待ちしています

昨年七月創立の文京区高齢者事業団には区内はじめ隣接区の会社、工場・事業所、或いは一般家庭のご理解により多くの仕事が発注されその後事業実績は上昇の一途をたどって居ります。

今年度四月から半年間の実績は配分金（会員に対する報酬）収入は約二千万円に達しており、これを就労者一人一カ月当りの平均額でみると二万一千余円に達しています。

現在、事業団が受託している仕事は大変幅広く、また数も増加して来ていますが、肝心の働く会員が少い為せっかくの仕事をのがしている場合も生じています。

今受託している仕事は皆お年寄向きのものばかりですから普通の健康状態の方なら特にご心配なきようなことはありません。

貴方の「生きがい」を求めながら社会の経済活動にもお役に立って若干のお小遣いも入る事業団にご入会になってみませんか。

お年寄の為に出来た事業団です。○お問合せは文京区高齢者事業団事務局（区役所内）☎801－9100へ。

福岡正章君（汐見小）健康優良児に

全国の小学校六年生の中から、特に体位・運動能力・学力に優れた健康優良児童を選ぶ全日本健康優良児童表彰式が"文化の日"の十一月三日(金)、朝日新聞東京本社で行なわれ、東京都代表の文京区立汐見小学校・福岡正章君（六年生）は、特選健康優良児童に選ばれました。

12月の休日診療当番医

診療時間　午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
お問合せ
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
12月3日	白井内科医院	小石川5-14-1	(812)3676
	中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2-14-7	(941)6074
	芦刈医院	湯島3-44-1	(831)2438
	鈴木医院	本駒込2-28-35	(941)6615
12月10日	藤沢医院	大塚3-16-9	(941)4873
	石原医院	小日向1-6-6	(941)8526
	大森内科医院	湯島4-9-7	(811)3452
	吉行医院	千駄木2-34-10	(821)7994
12月17日	逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941)6539
	新島医院	水道1-7-11	(811)2953
	羽左田医院	湯島3-28-6	(831)7610
	森谷医院	千駄木5-40-9	(821)0128
12月24日	永井医院	大塚3-38-8	(941)3395
	熊倉医院	春日2-10-17	(812)0120
	セツルメント第一診療所	本郷5-7-2	(811)0988
	森田医院	向丘2-35-2	(823)4919
12月29日	大橋医院	小石川1-16-4	(811)5503
	今井医院	目白台3-17-16	(941)1794
	大塚診療所	湯島3-31-6	(831)2294
	本郷診療所	本駒込1-3-18	(812)0364
12月30日	白山医院	白山1-11-7	(811)0164
	小石川医院	春日2-10-14	(813)8311
	根津診療所	根津1-22-8	(823)0096
	福谷医院	千駄木3-38-13	(821)2739
12月31日	逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941)6539
	栗田外科医院	大塚6-11-11	(941)5080
	萩原医院	湯島3-9-9	(831)7813
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603

休日の夜間診療案内は、（午後5時～翌日の午前9時）
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

12月14日	12月11日	月日
(木)	(月)	曜日
午前10時～12時		時間
年末年始にかけての冷凍食品の上手な利用法	おいしくコーヒーを飲むためのワンポイント	テーマ
日本冷凍食品協会コンサルタント 矢治長子	UCC（上島珈琲）コーヒー 斉藤吉一	講師
社会教育館（区立二中五階）		場所

※変更もあります。

商品研究会 おいしくコーヒーを飲むために 年末年始の冷凍食品

身近な商品の知識や上手な利用のしかたを、あなたも一緒に考えてみませんか。▽日時・テーマ・講師・場所　左表　▽定員　50名　▽費用　無料　○お申込み＝経済課消費経済係

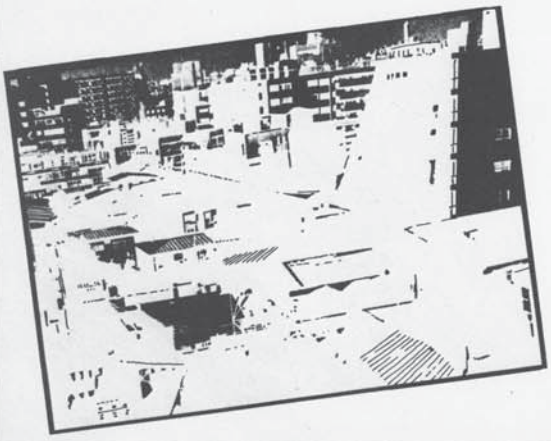
区報 ぶんきょう
昭和53年
12/10号

発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812−7111(代)　〒112 文京区春日1−16−21　第744号　●毎月10・25日発行



豊かな生活環境を

中高層建築物紛争予防調整条例を制定



マンションなど中高層建築物の建築に伴って生ずる日照阻害、電波障害、工事中の騒音・振動等ーこれらの問題で近隣住民と建築主との間に生活環境をめぐる紛争が多く起こっています。

これらの紛争を防ぎ、調整するために、区では第四回区議会定例会（十一月十三日〜十二月八日）で「東京都文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」を可決制定しました。

文京区では、昭和四十七年から建築相隣関係相談員を設け、紛争解決の努力を続けてきました。

東京都は、この十月十二日に紛争予防調整条例を施行しましたが、文京区では、十二月八日、区議会定例会で、都条例の規定から除かれている建築物を対象とした「東京都文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」を制定しました。

条例の主な内容は、紛争の予防に関して「建築計画のお知らせ」標識を設置することや建築計画の説明会などを設けること、また、紛争の調整に関して、区があっせんと調停とを行なうこと、区の工事停止の要請に建築主または工事施工者が正当な理由なく従わないときに公表を行なうことなどです。（詳しくは二面に掲載）

中高層建築物紛争予防調整条例の主な内容

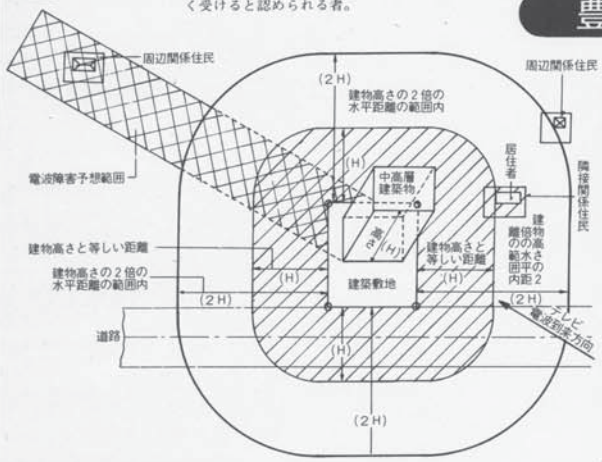
豊かな生活環境を

近隣関係住民

▨…隣接関係住民：中高層建築物の敷地境界線からその高さに等しい水平距離の範囲内に居住する者をいう。

□…周辺関係住民：(1)隣接関係住民を除き、中高層建築物の敷地境界線からその高さの2倍の水平距離の範囲内にある土地又は建築物に関して権利を有する者及び当該範囲内に居住する者。

▩…(2)中高層建築物による電波障害の影響を著しく受けると認められる者。



一、目　的

この条例は、地域社会における良好な近隣関係が、建築紛争によってそこなわれることを防ぎ、平穏な生活秩序を持することで、健全な生活環境の維持及び向上に資することを目的としています。

二、紛争の予防

(1)標識の設置義務

建築主は、中高層建築物を建築しようとするときは、事前にこの建築計画を近隣関係住民に知らせるための標識「建築計画のお知らせ」を設置しなければなりません。

この標識は、建築敷地の道路に面する見やすい場所に建築工事が終わるまで継続して掲示するようになっています。

(2)建築計画の説明

建築主は、隣接関係住民(注)には必ず説明会等の方法により説明しなければなりません。また周辺関係住民(注)からの申出でがあった場合も同様です。

(注)(隣接関係住民と周辺関係住民については左図を参照してください。なお両方の住民を総称して近隣関係住民といいます)

(3)工事施工者等の協力義務

中高層建築物の設計者、工事監理者及び工事施工者は、建築主の責務をよく認識し、近隣関係住民と紛争を生ずることのないように努めるとともに、万一、紛争となった場合は、解決のため協力しなければなりません。

三、紛争の調整

紛争の調整は、あっせんと調停によって行ないます。

(1)あっせん

文京区があっせんを行なう場合は、当事者双方からのあっせんの申出でによることが原則です。しかし、当事者の一方から申出であった場合でも紛争解決の見込みがあると認めるときは、あっせんを行なうことができます。

あっせんは、区の職員が当事者双方から事情を聞きながらお互いの主張する要点を確かめて、誤解を解きつつ話し合いによって解決を図る制度です。

(2)調停

あっせんによっては、紛争解決の見込みがないと認めるときは、あっせんを打ち切り、当事者に対し調停に移行するよう勧告することができます。

調停は、原則として当事者双方がこの勧告を受諾したときから開始されます。しかし、当事者の一方が勧告を受諾した場合でも、紛争解決の見込みがあると認めるときは、調停を行なうことができます。

調停を行なうに当たっては、調停案を作成し、当事者に対し、期間を定めてその受諾を勧告することができます。

当事者双方が、示された調停案を期間内に受諾することによって合意が成立し、紛争は解決となります。

なお、当事者間に合意が成立する見込みがないと認めるときは、調停を打ち切ることとなります。

四、公　表

あっせんまたは調停のため必要があるときは、当事者又は工事施工者等に対し、出頭や関係図書の提出を求めたり、あるいは、建築主又は工事施工者等に対しては、工事着手の延期、工事の停止を要請することがあります。この要請に正当な理由がなく従わないときは公表することがあります。

公表は、一種の社会的制裁であって、紛争解決のための、あっせん・調停制度の実効性をたかめようとするものです。

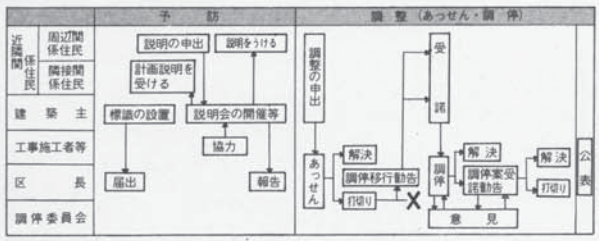
五、条例の施行年月日

この条例の施行は、昭和五十四年一月一日を予定しています。

※なお、条例の全文は次号に掲載を予定しています。

建築紛争の予防と調整に関するお問合せは、建築部管理課相談担当☎(七一一)〇一三一へどうぞ。

建築紛争の予防と調整制度



中高層建築物	第1種住居専用地域：3階以上又は軒高7mを超える建築物。 その他の地域：高さ10mを超える建築物。
隣接関係住民	中高層建築物の敷地境界線からその高さに等しい水平距離の範囲内に居住する者。
周辺関係住民	隣接関係住民を除き、敷地境界線からその高さの2倍の水平距離の範囲内にある土地又は建築物に関して権利を有する者及び居住する者。電波障害の影響を著しく受ける者。
工事施工者等	中高層建築物に関する設計、工事又は監理の請負者。
調停委員会	区長の附属機関。
適用範囲	中高層建築物の中で区長の認定を要する建築物及び区の建築主の確認に係る建築物。

文京区商店コンクール入賞店決まる

区長賞は「富士紅葉」魚昌・小野商店に

商店の施設近代化・経営合理化並びに商業道徳の高揚を目的として、昭和五十二年度文京区商店コンクールが、十一月六日から十五日まで開催されました。本年は十九店舗が参加、経営内容、施設、サービス、接客技術等について審査しました。入賞店は次のとおりです。(五十音順)

◇文京区長賞
- ●魚昌・小野商店（鮮魚店）
 本郷三―二一―一三
- ●富士（お好み焼）
 湯島三―三八―一〇
- ●紅葉（そば・和食）
 小石川四―二〇―二

◇文京区産業連合会長賞
- ●勝呂商店（紳士服販売）
 本駒込五―六〇―四
- ●ダニーシューズ（靴販売）
 本駒込一―一二―四
- ●ナカノヤ（洋菓子・パン）
 関口一―二―八

◇文京区商店街連合会長賞
- ●いせや（コンピニエンスストア）
 本駒込五―四一―一六
- ●天光（うなぎ飲食）
 湯島三―四六―一
- ●のむらや（酒類小売）
 千駄木二―二三―七

◇優良賞
- ●和田（うなぎ飲食）
 本駒込五―四二―七
- ●山広園本店（茶卸・小売）
 小石川四―二―一

主催・文京区商店街連合会
後援・文京区・文京区産業連合会
協賛・東京商工会議所文京支部

成人の日記念「はたちのつどい」

区では、成人の日を記念して、「はたちのつどい」を行ないます。新たに成人を迎えられた皆さんのご参加をお待ちしています。

また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎える方がおりましたら、この催しへの出席にご協力をお願いします。

▽日時　1月15日(祝)　午前10時
▽場所　拓殖大学茗荷谷ホール
▽対象　昭和33年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた方

※内容等詳しいことは、1月1日号の区報でお知らせします。

◎お問合せ―区民課区民係

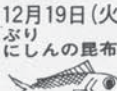


商店街一斉安売デー

12月15日(金)

豚肉産直デー

12月15日(金)



魚安売デー

12月19日(火)
ぶり
にしんの昆布巻



生業資金の申込み受付中

―12月の申込みは20日まで―

▷対象　生活保護を受けている方または受けるおそれがあり一般の金融機関から融資を受けられない方でこの資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせる方

▷申込み人の資格　①区内に1年以上居住し、区議会議員の選挙権があること。②貸付金が直ちに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計をたてること。③区民税を完納していること。ただし免税の方は、きしつかえありません。④連帯保証人が1名立てられること。⑤資金の貸付けを受けた方は、完済していること。ただし、規則で定める条件を満たしている場合は、この限りではありません。

▷連帯保証人の資格　①23区内に引続き1年以上居住し区議会議員の選挙権があること。②一定の職業があり独立の生計を営んでいる世帯主であること。③区民税を完納していて、保証能力があること。（保証能力のある方は、借受人2人まで保証人になることができます）▷貸付条件●貸付限度額　1世帯100万円●貸付期間　5年以内(据置期間6か月を含む)●利率　年3.65%(据置期間中は、無利子)▷資金の貸付　毎月15日までに申込みのあった方に対しその月の末日までに貸付けます。※なお、12月については締切り日を12月20日(火)に延長し貸付けは12月26日(火)とします。◎お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係☎812-7111 内線412

フォトニュース



◀消費生活展　今年のテーマは「いま創造のとき――生かしてみませんかあなたの自由時間」さて、あなたの余暇は…（11月14～18日、区民センターで・写真左）
▶文京区サークル作品展　成人学校、婦人学級で学習した仲間が作ったサークルの作品・研究の発表の場。多くの作品が陳列された（11月22日～25日、区民センターで・写真右）



スポーツ

後楽園卓球教室

こどもは風の子!!おこたに入っていないで後楽園まで卓球をしに来ませんか。
▽日時　12月26・27・28日午前10時～正午　▽場所　後楽園卓球センター（水道橋交差点ぎわ）▽対象　区内在住の小学生3年生以上　▽参加費　無料　▽定員　60名　○お申込み＝12月18日㈪午前10時から社会体育課体育係で直接または電話で受付けます。定員になりしだい締切ります。お問合せも同係☎8117111内線526へ。

区民バスケットボール大会

▽日時　54年2月4日㈰・11日㈰・12日㈷・18日㈰午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住、在勤、在学者　▽参加費　一チーム1000円　○お申込み＝54年1月20日㈯までに参加費を添えて区立第六中学校（向丘1－2－15）岸本先生へ直接お申込みください。お問合せは区立第六中学校☎8106566岸本先生へ。

小石川運動場　文京区に移管になりました

東京都小石川運動場が12月1日から文京区に移管されました。なお、区では12月以降の当施設の使用については次のとおりになります。
一、12月から来年3月までは、施設整備（整地、散水設備工事等）のため休場します。
二、4月の申込受付は、2月24日（第4土曜日）以降申込日は、毎月第4土曜日）午前10時に小石川運動場において行ないます。
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎8117111内線527

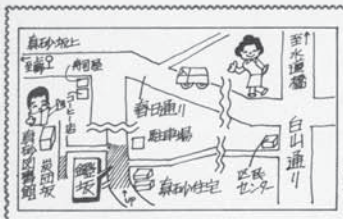
校庭開放指導員の登録受付中

区では、こどもたちのために区立小学校の校庭を土曜日、日曜日祝日、学校休業日に開放し、遊びの場としています。
校庭開放指導員は、このこどもたちを見守る仕事をします。今回その指導員の登録を次のように受付けます。こどもの遊びに関心のある方は、ぜひ登録をどうぞ。登録された方には、指導員が欠員となった小学校に随時紹介します。
▽勤務時間　土曜日…午後1時～4時。日曜日・祝日・学校休業日…午前9時～午後4時。▽資格　16～60歳までの健康な男女でこどもの遊びに関心を持っている方。▽謝礼金　日曜日・祝日・学校休業日…3400円。土曜日…1700円。
○お申込み＝12月13日㈫午前10時から直接、社会教育課社会教育係の窓口で受付けします。お問合せも同係へ☎8117111内線521

竹早テニスコート　曜日によってナイター中止

次の期間、曜日によって竹早テニスコートのナイターを中止します。
▽中止する曜日　日、月、火、水曜日　▽中止する期間　1月5日～3月20日　▽中止する時間　午後6時～9時
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎8117111内線521

わが町　－36－　鐙坂（あぶみざか）





本郷四丁目三十一番と二十番の間の坂である。
この坂名の由来は、「往古この所に武蔵鐙を製し初めしものの子孫ありて、鐙を作る故に坂の名とすといへり」（改撰江戸志）とあるように、鐙作りの工人たちが住んでいたのが坂名になったものである。
また、本郷台地が指ケ谷にかかる途中で、さらに細かくヒダをつくる地形の中にできた谷坂道であり、このため高台から見ると、「鐙」の形にも見えるところから、名づけられたともいう。
（鐙とは、鞍の両脇にさげ、騎者の足をふみかける馬具（広辞苑）

東京の空をきれいに

重油の抜き取り調査をします

毎年冬になると、暖房のために大量の重油や灯油が燃やされます。重油などに含まれている、おう分が燃えると、いおう酸化物（亜硫酸ガス）となって大気を汚染します。
このいおう酸化物は、気管支ぜんそくなどの公害病を引き起こす有害な物質の一つです。東京都では環境基準を達成するために、昨年十二月一日から総量規制を実施するとともに、重油中のおう分の基準を厳しくするなど、規制を強化してきています。
文京区では、毎年、燃料基準が正しく守られているかどうか監視するため、重油の抜き取り調査を行なってきました。今年度も一定規模以上の工場・事業場について抜き取り調査を実施します。
ボイラー等を使用される工場や事業場においては、燃料基準・排出基準を守るとともに、バーナーの維持管理や排出口の清掃等に十分配慮し、できるだけ汚染物質を排出しないよう、ご協力をお願いします。○お問合せ＝公害課

樹木を大切に

冬を迎え、落葉の季節も終わろうとしています。大切な庭の樹木も所有者の適切な管理が必要です。落葉の処理、枝の剪定など、お隣りへの心配りを忘れずに。
また近所の方がたも大切なみどりを暖かい目で見守っていきましょう。

みどりの相談コーナーのお休みのお知らせ
昭和53年12月、54年1・2月の3か月間みどりの相談コーナーはお休みします。来年3月からまたご利用ください。
○お問合せ＝環境課緑化係☎8117111内線584

まちの美化　一人ひとりの心がけ



道路などにタバコの吸がらを投げすてることは、火災のもとになるばかりでなく、町の美化をそこないます。絶対にやめましょう。　環境課

保健衛生のお知らせ

正しいクスリの知識

▼妊婦とクスリ　サリドマイド事件以来、一般の人はもちろん、医師も妊婦にクスリを与える場合には、とくに注意をはらうようになりました。妊娠中の婦人、とくにその初期（七週間、できれば十四週間ぐらいまで）には やむをえないとき以外、クスリの使用はさしひかえた方が安全です。妊娠中にみだりにクスリを使うと胎児に悪い影響を与えることがあります。
妊娠初期にクスリを使うときは専門医等に相談してその指示にしたがい、また薬局でクスリを買うときは必ず妊娠中であることを薬剤師に話し、よく相談することが必要です。
▼子どもと老人とクスリ　子どもや老人は、成人とちがって代謝機能（肝臓、腎臓等のはたらき）が未熟だったり、低下しているのでクスリに対して敏感です。使用量には特に注意が必要です。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の満30歳以上の方（ただし、生理期間中は受診できません）　▽日時・定員　54年1月17日㈬＝15名、22日㈪・23日㈫＝各40名、いずれも午前9時～10時　▽実施場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　○お申込み＝往復はがきに希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して（返信用も必ず住所、氏名を）検診日の10日前までに〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課へ。お問合せも同課☎8135106。
※先着順で受付けますが、定員をこえた場合は、検診日変更のご案内をいたしますので、あらかじめご了承ください。

胃検診



▽対象　35歳以上の区民　①妊娠中の方及びその可能性のある方、②胃、十二指腸疾患で現在治療中の方を除く）　▽日時・定員　54年1月9日㈫午前＝20名、54年1月17日㈬午前＝20名　▽料金　無料　▽場所　東京都がん検診センター
○お申込み＝往復はがきに、住所、氏名、年齢、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課栄養係☎8135656へ。
※定員になりしだい締切ります。

12月の肺がん検診　19日に行ないます

▽日時　12月19日㈫午後1時30分～2時30分　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽検査内容　問診・X線撮影・かく痰細胞診など　▽費用　無料
○お申込み＝住所、氏名、電話番号を電話で小石川保健所予防課☎8135656へ。

医療従事者年末届をお忘れなく

▽対象・届出場所　別表　▽届出期限　昭和54年1月13日㈯まで　▽届出用紙　12月20日ごろから該当者には発送します。発送もれその他の方は直接保健所へご来所ください。
○お問合せ＝小石川保健所☎8135656、本郷保健所☎8105106へ。

職種	届出場所
医師・歯科医師	住所地の保健所へ
薬剤師	
保健婦・助産婦	就業地の保健所へ
看護婦㈱・准看護婦㈱・歯科技工士・歯科衛生士	

お知らせ



文京福祉センター

第5期ボランティアスクール

▽期間　昭和54年1月13日～3月31日までの毎週土曜日（2月24日は除く）と2月23日金曜日 計12回 ▽時間　午後2時～4時30分（2月23日は午前11時20分～午後5時） ▽会場　文京福祉センター2階会議室 ▽受講対象　文京区内在住・在勤・在学の方で、これからボランティア活動をはじめようとする方。さらに、ボランティアスクール修了後、区内で活動ができる方 ▽定員　30名（定員をこえた場合は抽せん） ▽受講料　無料 ▽内容　社会福祉制度と公私の役割　ボランティア活動の種類と方法　地域社会とボランティア、ほか

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、連絡先の電話番号を明記のうえ、文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121（内線31）〒112文京区音羽1－22－14へ1月8日(月)までに到着するようにお申し込みください。

老人教養講座　織物・書道・絵画・書道教室

▽期間　1月11日～2月8日毎週木曜日（計5回） ▽時間　午後2時～4時 ▽定員　20名 ▽費用　材料費2,000円 ▽講師　㈱ニック派遣講師　田中早苗 ▽内容　卓上織機を使って小物入れ、テーブルセンター等を作成。

書道教室

▽期間　1月12日～2月9日の毎週金曜日（計5回） ▽時間　午後2時～4時 ▽定員　20名 ▽費用　無料（半紙は持参） ▽講師　元青山短大講師　原香雲 ▽内容　初心者向

絵画教室

▽期間　1月17日～2月14日の毎週水曜日（計5回） ▽時間　午後2時～4時 ▽定員　20名 ▽費用　教材費1,500円 ▽講師　歌磯造形研究所　玉野良雄 ▽内容　水彩画ほか（初心者向）

※対象となる方は、各教室とも、60歳以上の区内居住の方です。

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、12月27日（当日消印有効）までに、到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121（内線47）へ。

（返信はがきの裏面はなにも記入しないでください）各教室とも定員をこえた場合は、抽選です。

昭和54年度 文京区奨学生募集

区では、経済的理由によって高校（高専）への入学や修学が困難な生徒に対して、奨学資金をお貸しします。

▽募集期間　昭和53年12月1日～28日 ▽応募資格①昭和53年4月1日以前から引続き区内に居住していること②経済的理由で入学または修学が困難なこと③高校（高専）に入学又は在学すること（定時制を含む）④同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

▽貸付額（月額）公立高校＝7,000円、私立高校＝13,000円 ▽貸付期間　高校の正規修学期間 ▽貸付開始　昭和54年4月から ▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかで償還。なお、貸付金は無利子です。

▽奨学生のうち、昭和54年4月入学者に対しては、祝金として3万円をさしあげます。 ▽お申込み　在学している学校を通じてお申込みください。○お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係

昭和54年度 入学支度資金の貸付募集

来春、私立高校へ入学する生徒をもつ保護者で、入学に必要な支度資金にお困りの方へ貸付けをいたします。▽募集期間　昭和54年1月8日から31日まで ▽応募資格　①文京区内に1年以上引き続き居住していること。②お子さんの私立高校入学を予定していること。③支度資金を他から借りることが困難なこと。 ▽貸付額　30万円以内 ▽貸付時期　私立高校入学が確定したとき。 ▽償還方法　6か月据え置いたのち30か月以内の月賦均等償還。貸付金は無利子 ○お申込み・お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係

国民健康保険 「被保険者証」は大切に

最近、「被保険者証」の再交付を第三者が受け、悪用するようなことが他区でおこりました。このよねたきり」、またはこれに準ずる状態にあり、その状態が3か月以上継続し、かつ継続すると認められる方（老人ホームなどの福祉施設に入所している方は除く）に、老人福祉手当を支給します。手当の額は月額11,500円で年3回（4・8・12月）に分けて、それぞれの月の前月分まで。申請方法は「老人福祉手当認定申請書」を老人福祉課にご提出ください。用紙は老人福祉課にあります。 ○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

老人福祉手当を支給

区内にお住まいの満65歳以上のおとしより で、「常時臥床の状態（一

年末年始の道路工事規制にご協力を

年末年始時に予想される道路の交通混雑を緩和し、事故の発生を未然に防止するために工事の規制を行ないます。ご協力をお願いします。▽期間　昭和53年12月20日～「昭和54年1月5日」 ▽区域　区道全域

自転車等の路上駐車は迷惑です

最近、駅周辺の道路上に多数の自転車等がとめられ、交通の障害となっています。駐車しないようお願いします。長時間放置された場合撤去することがあります。○お問合せ＝土木部管理課

おとしよりに給食サービスをするボランティアを募集

毎日の食事に不自由をしている ひとりぐらしのおとしよりに、週一回食事を届ける「給食サービス」を行なっています。

この事業に協力していただけるボランティア（給食サービス協力員）を募集しています。

特に、本郷4丁目、小石川1・2丁目、本駒込1・2丁目の地域では受給希望者が多いため、給食を希望しても受けられないおとしよりがいらっしゃいます。この付近の方のご協力をお願いします。○お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

図書館の催し

鷗外記念本郷図書館

クリスマスこども会

▽日時　12月23日(土)午後1時30分から ▽内容　人形劇・絵ばなし、どうわ、ペープサート、ゲーム ▽出演　跡見学園短期大学児童文化部 ▽入場無料　定員50名（先着順）○お問合せ☎(828)2070－1

本駒込図書館

クリスマスこども会

▽日時　12月20日(水)　午後2時30分開場 ▽内容　人形劇・その他 ▽出演　東洋大学児童文化研究会 ▽入場無料・定員100名、満員になったらしめきります。○お問合せ☎(828)4117

小石川図書館

クリスマスこども会

▽日時　12月20日(水)午後1時30分開演 ▽プログラム　ペープサート「一すずらし」絵ばなし「まほう使いのノナばあさん」人形劇「赤ずきんちゃん」ゲーム・歌 ▽出演者　跡見短大児童文化部 ▽入場無料

第130回優秀映画を観る会

監督研究　溝口健二4　大映作品「山椒大夫」 ▽日時　12月21日(木)午後5時45分開場　6時15分開演 ▽解説　劇作家　穂積純太郎 ▽出演　田中絹代　香川京子ほか ▽入場無料　定員100名 ○お問合せ＝☎(801)6745

水道端図書館

クリスマスこども会

▽日時　12月22日(金)午後2時30分から3時30分まで（2時10分1階に集合してください）▽出演　あんづの会（東洋女子短大）ほか ▽内容　人形劇「はだかの王様」、はりえばなし「てぶくろ」、ゲーム・歌 ▽対象　四歳以上 ▽入場無料　定員100名（先着順）○お問合せ☎(801)6621

真砂図書館

クリスマスこども会

▽日時　12月20日(水)　午後2時45分開場　3時開演 ▽内容　ゲーム・絵ばなし「ばっくんおおがみとくいしんぼん」・人形劇「なぞなぞのすきな女の子」 ▽入場無料　定員80名（先着順）

名画鑑賞会 文芸シリーズ8

▽日時　12月16日(土)　午後2時開場　午後2時30分上映 ▽上映作品　心中天網島（近松門左衛門原作）▽監督　篠田正浩 ▽出演　中村吉右衛門、岩下志麻他 ▽解説　映画評論家　白井佳夫 ▽映画監督　篠田正浩 ▽入場無料　定員80名（先着順）○お問合せ＝☎(801)6801

年始の休日診療当番医

診療時間　午前9時～午後5時
必ず健康保険証を持参してください。
お問合せは、
小石川医師会テレホンサービス☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス☎(823)2216

月日	医療機関名	所在地（電話）
1月1日	三輪医院	千石4－26－8（941）7272
	藤川医院	春日1－9－27（812）6927
	沢田医院	湯島3－39－2（831）5043
	厚生会本郷診療所	本郷4－24－8（811）3532
1月2日	藤沢医院	大塚3－16－9（941）4873
	大塚健生病院	大塚6－9－10（941）8683
	須崎医院	本郷6－26－15（811）2990
	小林小児科医院	本駒込2－4－2（941）5096
1月3日	千葉医院	千石1－6－16（941）1340
	白山クリニック	白山1－33－25（814）0357
	友愛診療所	根津2－8－10（821）3852
	小児科 佐藤医院	千駄木2－28－12（828）1500

休日の夜間診療案内は、
（午後5時から翌日の午前9時まで）
東京消防庁テレホンサービス☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828

スポーツ開放日程

開放校	種目	開放日 12月	開放日 1月
柳町小	バドミントン	(祝)11、18、25	(祝)22、29
	バレーボール	(木)14、21、28	(水)11、18、25
湯島小	バレーボール	(火)12、19	(火)9、16、23、30
	卓球	(金)15、22	(金)12、19、26
根津小	バドミントン	(火)12、19、26	(火)9、16、23、30
	卓球	(木)14、21、28	(水)11、18、25
窪町小	軽体操	(金)10、17、24、31	(日)7、14、21、28
	卓球	(金)15、22	(金)5、12、19、26
一中	バドミントン	(火)13、20	(火)10、17、24、31
	卓球	(木)14	(水)11、25
三中	バスケットボール	(金)22	(金)19、26
	軟式テニス		
五中	卓球	(木)20	(木)10、17
		(金)15、22	(金)12、19
六中	卓球	(木)13	(木)10、17、24、31
	バスケットボール	(木)14	(水)11、18、25
七中	卓球	(火)12、19	(火)9、16、23、30
	バレーボール	(金)15、22	(金)12、19、26
八中	バレーボール	(火)12、19	(火)9、16、23、30
	卓球	(金)15、22	(金)12、19、26
九中	軟式テニス	(金)10、17、24	(金)21、28
	卓球	(木)20	(木)10、24、31
十中	バレーボール	(水)13、20、27	(水)3、10、17、24、31
	卓球	(金)15、22、29	(金)5、12、19、26
文林中	バスケットボール	(火)25	(火)22、29
	バレーボール	(金)12、26	(金)9、16、23、30
茗台中	バレーボール	(水)13、20	(木)10、17、24、31
	バドミントン	(木)14、21	(水)11、18、25

年末・年始区役所等の窓口業務

施設名	休業期間
区役所	29日(金)～1月3日(水)
出張所	29日(金)～1月3日(水)
区民センター	28日(木)～1月4日(水)
伊東保養所	19日(火)～1月4日(水)（定休日、工事期間を含む）
強羅保養所	27日(水)～1月4日(水)（定休日を含む）
交通災害共済窓口	29日(金)～3日(水)
区立会館	
（出張所併設）	28日(木)～1月4日(水)
（寿会館併設）	28日(木)～1月4日(水)
福祉会館	28日(木)～1月3日(水)
福祉会館	28日(木)～1月4日(水)
福祉センター	29日(金)～1月3日(水)
保育園	29日(金)～1月3日(水)
児童館	29日(金)～1月3日(水)
育成室	29日(金)～1月3日(水)
公益質屋	29日(金)～1月3日(水)
教育センター	29日(金)～1月3日(水)
青年館	28日(木)～1月4日(水)
社会教育館	28日(木)～1月4日(水)
鷗外記念本郷図書館	28日(木)～1月4日(水)
小石川図書館	12月27日と1月5日は午後5時までただし、小石川図書館及び千石分館は館内整理日のため1月5日は休館
千石分館	
本駒込図書館	
真砂図書館	
水道端図書館	
文京総合体育館	28日(木)～1月4日(水)ただし、体育館の温水プールは1月6日から
竹早テニスコート	28日(木)～1月4日(水)
柏総合運動場	28日(木)～1月4日(水)
六義公園運動場	28日(木)～1月4日(水)
後楽公園少年野球場	28日(木)～1月4日(水)
小石川保健所	
一般業務	29日(金)～1月3日(水)
クリニック関係検査	29日(金)～1月4日(水)
クリニック新規受付	29日(金)～1月4日(水)
梅毒血清反応検査	22日(金)～1月4日(水)
水質検査	20日(水)～1月8日(月)

施設名	休業期間
一般健康相談　新規	21日(木)～1月7日(土)
再来	28日(木)～1月7日(土)
検便培養検査	21日(木)～1月8日(月)
本郷保健所	
一般業務	29日(金)～1月3日(水)
水質検査（猫遊火）	20日(水)～1月8日(月)
梅毒検査	22日(金)～1月4日(水)
一般健康相談	26日(火)～1月4日(水)
検便検査	21日(木)～1月4日(水)

※食中毒、伝染病の発生など、緊急の場合は衛生局夜間休日案内所 ☎216－4828へ。

文京都税事務所	29日(金)～1月3日(水)
法務局文京出張所	29日(金)～1月3日(水)

〈年内事務処理可能予定日〉
表示に関する事件
①実施調査を要するもの　12月13日(水)まで
②実施調査を要しないもの　12月16日(土)まで
権利に関する事件
12月22日(金)まで

小石川本郷郵便局	年賀状	12月20日(水)までに投かんを
	小包郵便物	12月15日(金)

小石川本郷 清掃事務所　地域によって休業期間等が変わります。回覧・集積所の掲示をご覧ください。

各種相談	休業期間
区民相談コーナー	28日(木)～1月4日(水)
交通事故相談	28日(木)～1月4日(水)
法律相談	27日(水)～1月4日(水)
結婚相談	25日(月)～1月6日(土)
税務相談	27日(水)～1月8日(月)
不動産苦情相談	27日(水)～1月8日(月)
労働相談	26日(火)～1月7日(土)
青少年相談	28日(木)～1月9日(火)
人権身の上相談	19日(火)～2月18日(土)
行政相談	年内は終了～1月31日(水)
商工相談	28日(木)～1月4日(水)
消費者相談コーナー	28日(木)～1月4日(水)
教育相談	29日(金)～1月4日(水)

区報ぶんきょう
昭和53年
12/25号
発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812−7111(代)　〒112 文京区春日1−16−21　第745号　●毎月10・25日発行

新しい遊び発見！チビッ子集合！

後楽公園にアドベンチャートリムが完成













遊び場でのこどもたちの動きをみると、備えてある遊具をただ単純に利用するだけでなく、時間がたつにつれ複雑な使い方をはじめます。

たとえば、すべり台をすべる側から登ったり、ぶらんこをくるくるよじって戻り回転を楽しんだりします。

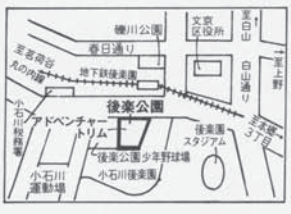
こどもたちの、このようなスリル、変化を追う楽しみを満足できるようにしたものがアドベンチャートリムです。

タイヤブランコ、すべり屋根、ネット登り、つり橋と、ひとつ飽きても、次の遊びへと流れていきます。そして、そのなかで、こども自身による新しい遊びの発見をも可能にした構造となっています。

冒険心、創造力だけでなく、こどもの体力向上にも役立つアドベンチャートリムを多いに活用してください。

チビッ子諸君！後楽公園に集合！

○アドベンチャートリムに関するお問合せは、公園緑地課☎812−7111 内線 490へ。



写真ー目黒区・田道子ども広場にあるアドベンチャートリム（提供ー目黒区）

どうぞ いいえ

寄付などを政治家が贈ることも有権者が求めることも法律で禁じられています。
文京区選挙管理委員会

休日の準夜(午後5時〜10時)の急病診療を開始

小石川・文京両医師会の協力をえて、従来から行なってきた急病患者のための休日診療（昼間）に加えて、このほど、準夜(午後5時〜10時)の急病診療を開始しました。受診には健康保険証を必ず持参ください。（1月の当番医は4面に掲載）

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない子供(生後5週間以上、3歳未満)をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です　▷申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母、教員、助産婦、保健婦または、看護婦の資格を有し、児童福祉の経験を持つ方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として一階にある方　▷保育児童数　家庭福祉員1人に対し、児童3人以内　▷保育料　区で定めた額を保護者が支払うほかに、区・都で一定の額を補助します　○お申込み・お問合せー児童課保育係　☎(812)7111 内線 430

中高層建築物紛争予防調整条例の内容

豊かな生活環境を

先号で概要をお知らせした「東京都文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の内容（条例全文）は下記のとおりです。

なお、この条例は、昭和五十四年一月一日から施行されます。

中高層建築を計画される方は、特に次の点にご注意ください。

まず、建築計画を事前に公開するという考え方に基づいて、標識を設置する時期を、規則で次のように定めました。

一、延べ面積が千平方メートルを超え、かつ高さが十五メートルを超える中高層建築物を建築計画する場合は、建築確認申請等をしようとする日の少なくとも三十日前から設置する。

二、延べ面積が千平方メートル以下か、又は高さが十五メートル以下の中高層建築物の場合は、建築確認申請等をしようとする日の少なくとも十五日前から設置する。

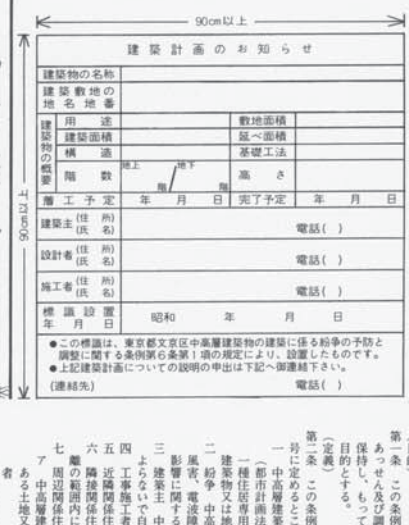
公開標識の大きさが九十センチメートル角以上と定められたので、現在設けてある標識についても、昭和五十四年一月一日からは、この大きさに統一されることになります。（標識の様式は別図を参照してください。）

この標識は、建築確認通知を受けてからその工事が完了するまでの間、記載事項が不鮮明にならないように維持管理しなければなりません。

建築主は、標識を設置した場合、この旨をすみやかに区長に届け出ることになっております。

この条例についてのお問合せは建築部管理課建築関係相隣相談Ⅱ☎03 7111内線544へ。

建築計画の事前公開の標識



十一月区議会定例会終る

昭和52年度各会計の決算を認定

昭和五十三年第四回区議会定例会が去る十一月三日に開かれ、十二月八日に閉会しました。

今回の区議会は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための文京区基本構想、小石川運動場の移管に伴う文京区職員定数条例の一部を改正する条例、小石川運動場の新設に伴う文京区小石川運動場条例、中高層建築物の建築に伴って生ずる紛争予防と調整に関し必要な事項を定める文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例（仮称）文京区立湯島地区総合共施設建設工事請負契約などの六議案が可決されました。

また昭和五十二年度文京区一般会計、特別会計歳入歳出決算（下表）が認定されました。

このほか「超過負担の解消に関する意見書」「朝鮮半島の自主的平和統一の実現に関する意見書」「生活保護制度の改善に関する意見書」「保育行政の拡充に関する意見書」「国民健康保険の拡充に関する意見書」「一般消費税の創設に反対する意見書」「都営バス路線確保に関する意見書」「大型車輌による事故防止に関する意見書」「東京教育大学移転跡地の利用に関する決議」を可決し関係方面に提出しました。

昭和52年度東京都文京区歳入歳出決算　（単位・円）

会計別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
一般会計	23,649,536,216	23,380,414,393	269,121,823
公益質屋特別会計	61,045,873	57,984,679	3,061,194
国民健康保険特別会計	4,272,814,568	4,216,127,696	56,686,872
合計	27,983,396,657	27,654,526,768	328,869,889

記入の際のご注意

給与支払報告書を提出するときに

給与支払報告書は特別区民税、都民税（個人住民税）の基本的な賦課資料となります。この報告書の提出先や記載事項など、次のような点にご注意ください。

提出して戴く受給者の範囲

住民税では、支払給与の金額による提出不要限度が定められていませんので、昭和五十四年一月一日現在、給与の支払を受けている、すべての受給者の提出が必要です。

提出先と提出期限

給与の支払を受ける方の、昭和五十四年一月一日現在の住所地の市区町村へ、昭和五十四年一月三十一日までに給与支払報告書（個人別明細書に総括表を付して）を提出してください。

給与支払報告書（個人別明細書）の記載方法

①住所　住民税の課税権を決定する期日（賦課期日）は、一月一日と定められていますので、受給者の昭和五十四年一月一日現在の住所地を確認し記載してください。（一方書のある場合は方書も記入）

②氏名　カタカナで必ずフリガナをしてください。

③扶養親族の数　配偶者以外に扶養親族の方がいる場合は老人、その他に分けて人数を数字で記入してください。

④障害者の数　控除対象配偶者、または、扶養親族の中に該当する方がありましたら、特別障害者か、その他の障害者に区別して、その人数を数字で記入してください。

⑤摘要　(1)扶養親族の続柄及び名前を記載　(2)中途就職者は、前職分の給与・社会保険料・源泉徴収税額・前勤務先の所在地・名称・退職年月日等を記載　(3)アルバイト、または、非常勤職員等は、そのむねの記載を。

異動届出書の提出について

受給者が退職・転勤した場合、また、受給者の住所誤報等が生じた場合は、すみやかに異動届出書をご提出ください。

○お問合せ＝課税課源泉課税係☎03 7111内線274

東京都文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例（全文）

（目的）

第一条　この条例は、中高層建築物の建築に係る計画の事前公開並びに紛争のあっせん及び調停に関し必要な事項を定めることにより、良好な近隣関係を保持し、もって地域における健全な生活環境の維持及び向上に資することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一　中高層建築物　高さが十メートルを超える建築物（第一種住居専用地域（都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号に掲げる第一種住居専用地域をいう。）にあっては、軒の高さが七メートルを超える建築物又は地階を除く階数が三以上の建築物）をいう。

二　紛争　中高層建築物の建築に伴って生ずる日照、通風及び採光の阻害、風害、電波障害並びに工事中の騒音、振動等の周辺の生活環境に及ぼす影響に関する近隣関係住民と建築主との間の紛争をいう。

三　建築主　中高層建築物に関する工事の請負契約における注文者又は請負契約によらないで自らその工事をする者をいう。

四　工事施工者等　中高層建築物に関する設計、工事又は工事監理の請負者をいう。

五　近隣関係住民　隣接関係住民及び周辺関係住民をいう。

六　隣接関係住民　中高層建築物の敷地境界線からその高さと等しい水平距離の範囲内に居住する者をいう。

七　周辺関係住民　前号に掲げる者を除き、次のア又はイに掲げる者をいう。

ア　中高層建築物の敷地境界線からその二倍の水平距離の範囲内にある地又は建築物に関して権利を有する者及び当該範囲内に居住する者

イ　中高層建築物による電波障害の影響を著しく受けると認められる者

（区長の責務）

第三条　区長は、紛争を未然に防止するとともに、紛争が生じたときは、迅速かつ適正に調整するよう努めなければならない。

（当事者の責務）

第四条　建築主は、紛争を未然に防止するため、中高層建築物の建築を計画するに当たっては、周辺の生活環境に及ぼす影響に十分配慮するとともに、良好な近隣関係を損なわないよう努めなければならない。

2　建築主及び近隣関係住民は、紛争が生じたときは、相互の立場を尊重し、互譲の精神をもって、自主的に解決するよう努めなければならない。

（工事施工者等の協力義務）

第五条　工事施工者等は、前条に規定する建築主の責務を認識し、紛争の防止及び紛争の解決のため、協力しなければならない。

（標識の設置等）

第六条　建築主は、中高層建築物を建築しようとするときは、近隣関係住民に建築に係る計画の周知を図るため、当該建築敷地の見やすい場所に、規則で定めるところにより標識を設置しなければならない。

2　建築主は、前項の規定により標識を設置したときは、速やかにその旨を規則で定めるところにより、区長に届け出なければならない。

（説明会の開催等）

第七条　建築主は、中高層建築物を建築しようとする場合においては、隣接関係住民に建築に係る計画の内容について、説明会等の方法により、説明しなければならない。

2　建築主は、中高層建築物を建築しようとする場合において、周辺関係住民からの申出があったときは、建築に係る計画の内容について、説明会等の方法により、周辺関係住民に説明しなければならない。

3　区長は、必要があると認めるときは、建築主に対し、前各項の規定により行った説明会等の内容について報告を求めることができる。

（あっせん）

第八条　区長は、建築主と近隣関係住民の双方から紛争の調整の申出があったときは、あっせんを行う。

2　区長は、前項の規定にかかわらず、建築又は近隣関係住民の一方から調整の申出があった場合において、相当な理由があると認めるときは、あっせんを行うことができる。

3　区長は、当事者双方があっせんし、双方の主張の要点を確め、紛争が解決するよう努めなければならない。

（あっせんの打切り）

第九条　区長は、当該紛争について、あっせんによっては紛争の解決の見込みがないと認めるときは、あっせんを打ち切ることができる。

（調停）

第十条　区長は、前条の規定によりあっせんを打ち切った場合において、必要があると認めるときは、当事者に対し、調停に移行するよう勧告することができる。

2　区長は、前項に規定する勧告をした場合において、当事者の双方がその勧告を受諾したときは、調停を行う。

3　区長は、前項の規定にかかわらず、当事者の一方が第一項に規定する勧告を受諾した場合において、相当な理由があると認めるときは、調停を行うことができる。

4　区長は、調停を行うに当たって必要があると認めるときは、調停案を作成し、当事者に対し、期間を定めてその受諾を勧告することができる。

5　区長は、調停を行うに当たっては、東京都文京区建築紛争調停委員会（以下「調停委員会」という。）の意見を聴かなければならない。

（調停の打切り）

第十一条　区長は、当事者間に合意が成立する見込みがないと認めるときは、調停を打ち切ることができる。

2　前条第四項の規定による勧告が行われた場合において、定められた期間内に当事者の双方から受諾する旨の申出がないときは、当該調停は打ち切られたものとみなす。

（調停委員会）

第十二条　区長の附属機関として、調停委員会を置く。

2　調停委員会は、第十条第五項の規定による区長の意見の求めに応じ、必要な調査審議を行い意見を述べるとともに、区長の諮問に応じて、紛争の予防と調整に関する重要事項について調査審議する。

3　調停委員会は、法律、建築又は環境等の分野に関し優れた知識及び経験を有する者のうちから区長が委嘱する委員三人をもって組織する。

4　委員の任期は、二年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5　調停委員会に会長を置き、委員の互選によって定める。

6　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

7　会長は、会務を総理し、調停委員会を代表する。

8　調停委員会は、区長が招集する。

9　会議は、二人以上の委員の出席がなければ開くことができない。

10　会議の議事は、出席した委員の合意により決する。

（出頭）

第十三条　区長は、あっせん又は調停のために必要があると認めるときは、当事者又は事施工者等の出頭を求め、その意見を聴くことができる。

（関係図書の提出）

第十四条　区長は、あっせん又は調停のために必要があると認めるときは、当事者又は工事施工者等に対し、関係図書の提出を求めることができる。

（工事着手の延期等の要請）

第十五条　区長は、あっせん又は調停のために必要があると認めるときは、建築主又は工事施工者等に対して、期間を定めて工事の着手の延期又は工事の停止を要請することができる。

（公表）

第十六条　区長は、第十三条の規定による出頭若しくは第十四条の規定による関係図書の提出を求め、又は前条の規定による工事の着手の延期若しくは工事の停止の要請をした場合において、その求め又は要請を受けた者がその求めに応じないとき、その求め又は要請に正当な理由がなく従わないときは、その旨公表することができる。

（委任）

第十七条　この条例に規定するものを除くほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付　則

1　この条例は、規則で定める日から施行する。

2　次の各号に掲げる中高層建築物については、この条例は適用しない。

一　区の区域内の中高層建築物で、その新築、改築又は増築に関して、法律並びにこれに基づく命令及び東京都条例の規定による事の許可を必要とするもの

二　エレベーター又はエスカレーターを設ける延べ面積が五千平方メートルを超える中高層建築物

三　都市計画法第八条第一項第四号に掲げる特定街区の区域内の建築物

区報ぶんきょう

文京区 基本構想特集号

発行/東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　●毎月10・25日発行










文京区基本構想が決まる

「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」をめざして

文京区基本構想の策定にあたって



文京区長　遠藤正則

かねてから皆さんにお約束いたしておりました文京区基本構想も、一年有余にわたり検討を重ねてまいりました結果、このほど、区議会の議決をいただき策定することができました。

ここに、その全文を区民の皆さんにお知らせいたします。

この基本構想は、これからの文京区の進む方向を明らかにし、区民と区が一体となり新しい文京区を創造していくための指標であります。

私は、基本構想の策定にあたり、区民の意思が十分反映されたものとするため、区民代表、区議会代表並びに学識経験者によって構成される「文京区基本構想審議会」（会長　磯村英一氏　東洋大学長）を昭和52年7月設置し、これが策定について諮問いたしました。

その後、審議会では課題別分科会を設けるなど、総会、小委員会および分科会を延39回開催し、慎重な調査、審議を重ねたとの事であります。

また、その間には、全世帯を対象とした「基本構想素案」の配布とともに、「区民の意見を聞く会」の開催や手紙による区民意見の受け入れに努めるなど、可能な限り区民の声を構想に取り入れていく努力がなされたと伺っております。

このような慎重審議を経て、去る9月、審議会からの答申をいただきました。

私は、この答申を全面的に尊重し、「文京区基本構想」を、11月開会の区議会定例会に提案いたしました。

議会では、基本構想審議特別委員会を設置するなど、慎重に審議を行い、12月8日「文京区基本構想」を議決されました。

私は、この基本構想を区政運営の指針として、構想の理念である「人間性の尊重」、「婦人の参加」並びに「地域性の重視」を念頭に、区民の皆さんと力を合わせ「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまちづくり」を推進してまいる所存でございます。

なお、この基本構想を実現していく具体的な施策につきましては、この構想を受け、近く策定する基本計画に基づき実施してまいりたいと存じます。

今後とも区民の皆さんのご理解とご協力を心から願い申し上げます。

終りに、基本構想の策定に際し、長い間審議にご協力いただいた審議会委員の方々並びに関係各位、とくに積極的に意見をお寄せいただいた区民の方々、さらには全議員による特別委員会まで設置し、慎重審議にあたられた区議会に対し、厚くお礼申し上げます。

文京区基本構想（全文）

はじめに

区民は、「住みよい地域社会」に生活する権利を有し、また、「住みよい文京区」をつくる責務を有する。従って、住みよいまちづくりを目指すこの基本構想の実現は、区政を担当する者はもとより区民全体の課題である。

この課題を実現するためには、区民自身の相互の理解と協力による自主的な活動にまたねばならない。しかしながら、行政の果たす役割もまた重要である。

その意味からこの基本構想は、区民と区が一体となって、新しい文京区を創造するための指標である。

1 文京区のおいたち ―現状と課題―

文京区は、文化と教育の歴史のなかではぐくまれてきた。とりわけ、湯島に昌平坂学問所が開設されて以来、学問のまちとして今日に至っている。このことは、「文教のまち」としての文京区の伝統を裏づけるものである。

さらに、江戸城を中心として町づくりが進められ、文京区が大名・武家屋敷の町として形成されたこともあって、現在の緑豊かな史跡に恵まれた良好な住宅地としての基盤がつくられた。

しかしながら、近年都市化が進むにつれて、文京区の都市環境は大きく変ぼうし、良好な住宅地は、徐々にではあるがその姿を変えつつある。それにつれて、定住する人口も漸減の傾向をたどっている。なかでも都心からの影響によって業務地化しつつある地域のみられることは、これからの文京区の姿を示唆するものと考えられる。

従って、今後、定住人口の確保が、生活環境の保全とともに大きな課題となってくる。

さらに、核実族化の進行等によって、従来の家庭における相互扶助機能が崩壊しつつある。そのため福祉、教育面での新しい対応が求められている。

また産業面については、印刷製本、医療機器、家具木工、縫製、旅館等が地域産業として発展してきたが、小規模零細企業がその多くを占めており、経営の近代化が迫られるなかで、行政の適切な対応が望まれている。とくに、商業については、最寄り品中心の販売力強度の低い経営状態から脱皮するため、文京区の地域特性を生かした魅力ある商店街の形成等、まちづくりとあわせて新しい発展を図ることが必要である。

このような課題を解決するためには、区民の自主的な努力はもとより、区の自治能力そのものの強化も重要となってくる。従って、財政権の確立をはじめ、行財政上の権限の拡充が今後より一層進められなければならない。

2 基本構想策定のねらい

「文京区基本構想」は、新しい特別区の現状をふまえて、区民と区の進む方向を明らかにするため、共通の目標として策定するもので ある。従って、この構想は、文京区民と文京区の憲法ともいうべき性格のものであり、さらに、国・都その他の公共団体等に対し、文京区が目指す方向を明確にし、協調を図ろうとするものである。

3 基本構想策定の考え方

文京区の発展は、区民が自治の精神を体し、文京区の地域性を生かした自治を形成していくことによって達成される。

その意味から文京区の発展は、区民自身の手によって進められる。

1 文京区をつくるもの

文京区民は、新しい地方自治の理念のもとに、地域社会の一員としての自覚を持ち、地域社会に責任を果たす「市民」としての意識を持たなくてはならない。

文京区は、こうした市民意識を持ち、それを誇りとする区民によってつくられる。

2 文京区をささえるもの

自治は、与えられるものではなく、区民一人ひとりが、自らつくり、はぐくむものである。

文京区をささえるものは、そのような区民の確固たる自治意識であり、区政に参加しようとする積極的な意思である。

3 文京区に奉仕するもの

区長は、区の最高責任者として区政を運営し、職員は、地方公務員のなかでも、区民に直接つながる最も重要な役割を持つ者としての自覚と誇りを持ち、区長の意を体し、適正に区政を執行する責務を有する。

議会は、区民を代表するものとして絶えず区民の意向を反映し、区政の運営に関与する役割を担う。

これら、区政の運営に携わるものは、区民に「奉仕」するものであって、決して区民を「支配」するものであってはならない。

4 基本構想の理念

この構想は、首都東京のなかにおいての文京区の地域性をふまえ、さらには日本的風土の特性と伝統のなかに最も近代化した「文化のまち文京区」をつくりあげていくための憲法である。

そこで文京区は、次の諸点を基本理念として、「まちづくり」を進めることとする。

1 人間性の尊重

すべての人間は、いかなる場合においても基本的人権が尊重される。このことは、行政の基本原理である。従って何びとも身分、地位などによって差別されることがあってはならない。その原理は当然区政においても適用される。

人間性の尊重は、地域に生活するものが、相互の立場を理解しあうところにはじまる。

そこで人間性は、まず家庭において尊重され、さらにこのことは、家庭という枠をこえて地域社会にまで広げられることが大切である。

その意味からも、人間らしく暮らすことのできる思いやりのあるまちづくりを進める。



2 婦人の参加

婦人が社会的に果たしている役割は、極めて大きいものがある。

このような婦人の役割を正当に評価し、社会的参加を進めていくことが重要である。

そのため、そうした認識のもとに区政を推進する。

3 地域性の重視

文京区の伝統に培われた自然環境と、そこに根をおろした文化性を失うことになれば、本来の文京区らしさは失われてしまうことになる。従って、これからの文京区のまちづくりに当たっては、長い歴史のなかではぐくまれてきたすぐれたこのまちの地域性を見失うことのない方策を講ずることが必要である。

とりわけ、「教育のまち」としての地域的特性を持つ文京区においては、今後、地域の文化施設とくに大学をはじめとする教育機関とのかかわりを一層深め、さらに、これら施設の将来構想や立地の傾向が文京区の発展に大きく影響することを十分認識することが重要である。

5 基本構想の目標

文京区を形づくる主体が「市民」としての自覚と誇りを持った区民であるということから、将来の「区民」としてのあるべき姿、すなわち、「区民像」がまず追求されなければならない。あわせて、その「区民」によってつくられる都市のあり方、すなわち、「都市像」が明確にされる必要がある。

そのことによってこそ、基本構想が目標とする「文京区の未来像」が明らかにされることになる。

1 文京区の区民像

「文教」に因んだ区名を持ちながら、その区民が「文化性」を失ったならば、文京区にふさわしい共同生活などありえない。21世紀に向かって、東京否日本の文化の向上に貢献するという気がまえをもって、「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」を文京区の都市像としてまちづくりを進める。

具体的には、

①みどり豊かな住みよいまち
②健康としあわせを誇れるまち
③地域産業と区民生活が調和したまち
④文化の香り高い、教育のまち

を目指して施策を進める。

2 文京区の都市像

東京という巨大な地域社会のなかで、あらゆる文化環境を維持し、発展させその地域性を守っていく姿こそ、文京区の「都市像」である。

そこで、

「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」

を文京区の都市像としてまちづくりを進める。

3 成年

まちづくりの主体は、そこに地域生活を持ち、また職場社会で働く成年である。そのため、成年が自信と希望にあふれた生活を営むことのできる社会をつくる。

6 基本構想の視点

基本構想は、人間の生涯、すなわち、ライフサイクルに視点を当てたものとしてつくられなければならない。それなしでは文京区を「住みよいまち」とすることはできない。

1 こども

次代を担う子どもたちは、文京区を受け継ぐものとしての貴い使命を担っている。文京区で育つ子どもは、その生涯を通じ文京区を「心の故郷」とする。その意味からも、社会の宝として、健康で情操豊かに育てられる。

2 青少年

青少年は、若い活力と新しい視野で明日の文京区を創造するものである。そのために、心身ともに健全であり、社会の一員としての自覚と責任を持ち、新しい世代を構成するにふさわしいものとして期待され、また育成される。

4 高齢者

高齢者は、文京区を築いてきた功労者として敬愛される。そのため、健康で生きがいにみち、安心して毎日を過ごせる社会を実現する。



7 まちづくりの基本的方向

まちづくりの基本理念は、「人間性の尊重」である。

機能的に整備されたまちをつくっても、そこに人間の暮らしを大切にする精神がなければ、それは完成されたまちとはいえない。

かで、あらゆる文化環境を維持し、発展させその地域性を守っていく姿こそ、文京区の「都市像」である。

そこで、

「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」

を文京区の都市像としてまちづくりを進める。

具体的には、

①みどり豊かな住みよいまち
②健康としあわせを誇れるまち
③地域産業と区民生活が調和したまち
④文化の香り高い、教育のまち

を目指して施策を進める。

1 人口の定着を図る

地域社会は、そこに定住する人びとによってこそつくられる。そのため、生活環境の整備をはじめ、産業の発展、教育文化の振興などに努め、将来にわたる人口の定着を図ることとする。

2 コミュニティの形成を目指す

コミュニティは、単なる地域社会ではない。そこに定住する人びとの相互理解と協力もともとした新しい生活協同意識をきずなとして形成される近代的な地域社会である。

しかし、大都市においてはその地域が孤立したままではコミュニティは成立しえない。

大都市のなかの地域社会は、他の地域社会との相互扶助によってささえられているからである。従って、文京区のような都心にあっては、他の地域社会とも十分連帯した都心型のコミュニティが形成されなければならない。

さらに、都会においては、定住者ばかりでなく、勤労者による職場型コミュニティが形成されている現状から、地域と昼間区民のかかわりも重要な課題である。

いずれにしても、コミュニティの形成には地域の人びとの積極的な参加と合意が基本となる。その前提として、コミュニティが形成されやすい社会環境が整備されなければならない。

(一) コミュニティ意識を育成する

コミュニティ意識の育成には、地域の問題を解決しようとする地域の人びとの積極的な意思と、相互の信頼を基盤とした連帯感が前提となる。それには、地域における交流と理解が深められなければならない。従って、そのための条件整備に努める。

(二) コミュニティ施設の整備と活用を図る

公共施設は、コミュニティの形成を図る上で核ともなるべき重要な役割を担っている。そのため、コミュニティのなかの施設は、区民の日常生活にとけこんだ「自分たちの施設」として地域に定着しなければならない。

その意味で、地域に密着した公共施設の整備を進めるとともに、学校施設、民間施設も含め既存施設の有効利用を図る。

3 適正な土地利用を図る

基本的には、良好な教育的、文化的な環境を維持しながら、都心に位置した利便性の高い住宅地としてその発展を図る。

同時に商業地域、工業地域については、この良好な住宅地域と調和を保ちながら、土地利用の純化を図るとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。

さらに、公有地の拡大、土地の総合的、計画的な重層利用を図るなど良好な都市環境の整備に努める。

(一) 住居地域

都心区の住居地域の特性を生かした良好な居住環境の地域として、静かな住まいのよい憩いのあるまちづくりを進める。

(二) 商業・業務地域

商業地域については、区民の日常生活に密着した商店街の形成を図り、消費者の多様な期待にこたえられるよう地域の特性を生かしたまちづくりを進める。

とりわけ、管理・サービス機能が中心となっている業務地域については、夜間人口が流出している現状から、業務ビルの建設に際し、居住部分の確保を図り、人口の定着に努める。

(三) 工業地域

工業地域については、可能な限り住・工の分離を図る。また、地域の実態に応じては、再開発による立体的な土地利用を進める。

8 まちづくりの課題と施策の大綱

1 みどり豊かな住みよいまちづくり

これからのまちづくりは、人間の生命と健康をなによりも大切にするという人間尊重の基本理念に基づいて行われなければならない。

なぜならば、都市は人間のためのものであり、人間にふさわしい生活が保障されるところでなければならないからである。

そのためには、行政と区民との役割分担を明確にした上で、相互の協力によるまちづくりが進められなければならない。

(一) 都市基盤の整備

都市の居住環境は、人間に「安全」・「快適」を保障するものでなければならない。

従って、人間の生活基盤である居住環境を良好に保つため、それぞれの地域特性を生かした道路、交通体系などの整備を図る。

ア、道路整備

○道路整備に当たっては、人間優先を基本とし地域社会と調和のとれた道路づくりを進める。

○幹線道路については、文京区が目標とする環境を阻害しないかたちで整備を進める。

○生活主要道路については、各種の交通規制を行い、きらに街路樹によって地区の景観を形づくる。

○生活支線道路については、原則的に車両が通過できないような構造（クルツザック）にし、さらに両側生垣方式を採用するなど人間本位の道路づくりを進める。

イ、交通機関の整備

○地下鉄路線の整備促進を図るとともに、区民の足ともいえるバス路線の確保に努める。

ウ、再開発の推進

○空地や緑の確保を図る上からも、また防災上の観点からも、地域に見合った再開発を進める。

エ、住環境の保全

○地域における好ましい生活環境を保持するためには、地域住民による自主的な協定などを結ぶことが有効であり、それが住民の意思によって可能なことを積極的に啓発し、区民の理解と協力を求める。

オ、資源の尊重

○住みよいまちであるためには、水や電力などの各種の資源が確保されなければならない。しかしそれらの資源は無限に供給されるものではない。

従って、その効率的な利用に留意するとともに、区はもとより、区民ともに資源の貴さを自覚する。

(二) 地域環境の整備

公害から区民の生命と健康を守り、区民が明るい太陽の下で、豊かな緑にかこまれた快適な日常生活が営めるまちづくりを進める。

ア、自然環境の保全

○区内のすぐれた自然環境を保持し、さらに良好な景観の保全に努める。

イ、緑化の推進

○学校、庭園、公園などを拠点に、道路、公共用地、さらには民間用地をも含めるなど、緑のネットワークづくりを民間とも一体となって進める。

ウ、公園緑地の整備

○憩いのあるまちづくりを進めるため、公園、児童遊園等地域における公共広場の積極的な整備を図る。

エ、公害対策

○公害のないやすらぎのあるまちをつくるため、公害発生源に対する規制、指導、監視体制の強化を図る。

(三) 災害防止・交通安全

文京区が「安心して住めるまち」であるために、震災、風水害等の災害はもとより、交通事故などの危険から区民の生命と財産を守り、区民が安心して日常生活を営むことのできる条件整備を進める。

ア、災害対策

○災害対策の基本は、区民一人ひとりが自らの力と相互の協力によって、災害から「生命」と「財産」を守ることにある。そのため地域防災組織の育成に努める。

○がけくずれなどの危険防止対策を進める。

○浸水等による水害防止対策を進める。

○情報連絡網の整備を図る。

○安全に避難できる道路環境の整備に努める。

○避難場所の整備と飲料水の確保、救護物資の備蓄に努める。

○消防、救助体制の確立を図る。

イ、交通安全対策

○人間優先の原則にたち、道路の整備とともに、通過交通の制限など自動車交通の規制を強化する。

○歩行者の安全を確保するため、交通安全施設の整備に努める。

○医療機関等の協力を得て救急体制の確立を図る。

2 健康としあわせを誇れるまちづくり

区民が健康で文化的な生活を営むためには、生きがいのある明るい地域社会をつくることが必要である。

このため、社会保障制度の拡充を一層推進するとともに、身体的、社会的ハンディキャップを持った人びとが、社会の一員として自立できるような社会環境づくりに努める。また今後は地域における福祉と保健の連携を図り、すべての区民が健康でしあわせな生涯をおくることができるまちづくりを進める。



(一) 社会福祉

福祉は本来与えられる形のものではなく、地域社会における住民自治にうらづけられた区民相互の扶助という自主的な努力によって向上されるものでなければならない。

そのために、地域社会における地域住民の主体的な活動が展開されるとともに、その活動が区の諸施策と有機的に結合されなければならない。

ア、低所得者福祉の充実

○生活保護基準の改善を図る。

○自立更生のための法外援護の充実を図る。

イ、高齢者福祉の充実

○生きがいのある老後の生活を保障するため、経済的基盤の確立を図る。

○社会活動の場としての施設を整備する。

○高齢者の力を社会に還元する方策を講ずる。

○健康管理体制の確立を図る。

ウ、心身障害者(児)福祉の充実

○障害者(児)の早期発見体制の確立を図る。

○障害者(児)が社会生活を営むことのできる社会環境づくりを進める。

○障害者の職業的自立を促進するために、社会が積極的に受入れ態勢を整えるよう啓発に努める。

エ、児童福祉の充実

○児童が心身ともにすこやかに成長するための環境と施設の整備に努める。

○保育需要の多様化に適応した保育対策の充実を図る。

オ、母子(父子)福祉の充実

○母子(父子)家庭に対する保護や援助の体制を確立する。

○母子(父子)家庭に対する施設並びに相談機能の充実を図る。

(二) 保健・医療

生命は何ものにもまして尊重されなければならない。従って、生涯を通じて健康な生活をおくるために包括的な保健医療体制の確立を図る。

ア、健康の保持増進

○健康は自ら守り、つくっていくという意識を啓発するために、健康教育、保健指導の充実に努め、衛生思想の普及を図る。

イ、病気の予防

○区民を病気の発生と進行から守る予防システムを確立するために、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた健康相談、検診制度の体系化に努める。

ウ、医療サービスの充実

○区民が身近で必要な医療を安心して受けられるよう、関係機関の協力を得て、救急医療を含めた医療サービス体制を確立する。

エ、地域保健医療サービスと福祉サービスの連携

○地域保健医療サービスと福祉サービスとの相互の連携による地域的総合施策の体系化に努める。

オ、保健医療技術者の確保

○保健医療活動の推進に必要な保健医療技術者の確保を図る。

カ、環境衛生の保全

○健康な生活を営むため、良好な衛生環境が保たれた生活環境づくりを進める。とくに食品の安全性確保のための専門監視指導体制の確立と、試験検査体制の整備充実に努める。

キ、医療保険の充実

○医療保険制度間の格差是正、保険外負担の軽減を図る。

○医療保険制度の改善、公費負担の拡充を図る。

3 地域産業と区民生活が調和したまちづくり

都心化の進むなかで、個性ある産業経済と地域社会との調和を図り、区民に生きがいと幸福感をもたらすためのまちづくりを進める。

(一) 産業活動の保護・育成

文京区の産業は、都心性・組立志向性・労働集約性に結びついた性格の産業活動が中心となっている。この特徴を有効に生かした文京型産業（知識情報型文化産業）こそが文京区に適した産業構成といえる。従って、その積極的な保護・育成を図る。

ア、経営環境の安定と向上

○都心住宅地にふさわしい魅力ある商店街づくりを進める。

○出版・印刷・製本・医療機器産業等は、地域性を生かした文京型産業として保護育成を図る。

○商工住混在地域の総合的な環境整備を図る。

○新しい情勢に即応した旅館業の近代化、経営の合理化を進める。

イ、商工行政の方向

○商工業振興のための融資にあわせ、国・都の公的資金の導入を図り、さらに総合的、大局的見地に立って経営環境の醸成に努める。

○中小企業への補助、助成については、産業基盤の育成、企業の経営環境の良化を図ることを主眼とする。

○地域産業と区民消費生活の調和と向上を図る。

ウ、勤労者の保護

○良好な経営環境づくりの側面から、職場環境の安全と快適性について改善に努めるようきめ細かな指導を行う。

○技術者、従業員の確保と定着を図るため、福利厚生の諸施策を進める。

(二) 区民生活の充実

区民生活の充実には、何よりも日常の生活をささえている消費生活の向上が図られなければならない。そのためには、消費者の権利が確立されるよう消費者活動の基盤づくりが必要である。また、消費者自身が資源の貴さを自覚し、これとあわせて市民意識と結びついた生活意識の改革を図ることも必要である。

さらに、区民生活が多様化し高度化するにつれて、区民生活の基盤ともいえる心の触れあう地域社会の形成が重要な課題となってくる。そのため、区民の交流を積極的に推進するとともに、交流の場として各種区民施設の整備を進める。

ア、消費生活の向上

○消費者のための教育、指導、調査研究、情報提供および苦情処理体制等の充実を図る。

○消費者の保護を図るため、生産者が責任を明らかにした適正な製品が供給されるよう指導する。

イ、区民の交流

○地域における区民の交流を深めるため、地域の自主的な活動の育成を図る。

○区民の心の触れあいと連帯意識をはぐくむため、全区民が参加する行事を推進する。

ウ、区民施設の整備

○各種区民施設の建設に当たっては、適正配置を計画的に進める。

○区民施設の多目的利用を推進する。

○区民施設の核として教育施設の整備を図る。

4 文化の香り高い教育のまちづくり

豊かな人間性を形成するために、区民一人ひとりが生涯にわたって学習できる体制を確立する。とくに、家庭あるいは地域社会の受け持つべき教育の分野については、区民の生活と結びついた学習とともに、余暇等の活用が図れるよう、学校施設の効率的利用など多面的な教育環境の整備を進める。

(一) 幼児教育

幼稚園、保育園における保育と、家庭における子どもへの教育的配慮との十分な連携が図られるよう努める。また負担公平の見地からも公私負担格差の是正を図る。

さらに、幼児教育施設については、公私の適正配置を図る。

(二) 学校教育

知識にかたよりがちな傾向を是正するために、心の教育を推進し、伸びやかで、たくましい子どもの育成を図る。そのため体験学習や、自然に親しむ教育機会の拡充に努める。また、良好な教育環境を確保するため、学校施設の整備を進める。

基本構想実現のために

この基本構想の実現は、文京区の課題であると同時に区民全体の課題でもある。従って、この実現に当たっては広域的・多元的なこれまでにない、新たな行政の展開を図らなければならない。

1 行財政運営の近代化

基本構想を実現するために重要な役割を担う区の行財政は、今日の厳しい社会経済環境の下で、今後は、これまで以上に科学的な運営が必要となる。そこで、行政の体質改善を行い機動性の高い近代的な行政運営の実現とともに計画的な財政運営の確立が重要である。

(一) 行政運営の課題

「区民のための区政」の実現には、行政組織の整備充実とともに、総合的かつ計画的な行政と、これを推進するための近代的・科学的な事務処理体制の確立が重要な課題である。

ア、行政組織の整備充実を図る。

イ、行政組織は、弾力的、流動的な運用を図ることにより、地域社会の変動に即応しうるものとする。

ウ、組織における職務責任の明確化を図る。

エ、非常事態の発生時にも行政が十分機能しうるよう、組織ならびに連絡体制の確立を図る。

オ、区民の行政需要に的確にこたえられるよう、能率的な事務処理体制の確立に努める。

カ、行政の内部管理体制の改善を進める。

キ、職員数、事務事業など行政運営のあらゆる面での内部努力を一層推進する。

ク、区民のシンボルとしての庁舎の建設を促進する。

ケ、事務事業配分の適正化に努める。

○区民の生活に密着した行政は区が行うという基本姿勢のもとに、国や都に対して必要な事務事業の配分を積極的に働きかけることに努める。

○国ないし都からの委任事務は、可能な限り廃止もしくは委託方式に改めるよう要請する。

○都と区の二重行政については、これを順次整理統合して最少限度にとどめるように努める。

(二) 財政運営の課題

この基本構想の実現のためには、必要とされる財源を的確にとらえ、これを経常的に確保するとともに計画的な財政運営の確立を図ることが重要である。

ア、安定した自主財源の拡充に努める。

イ、都区財政調整制度の改革を図り、新しい区と都の関係に適合する配分方式の実現に努める。

ウ、区財政の自主権を確立するためにも、国や都に対し超過負担の解消を求める。

エ、財政秩序の推持に努める。

○特定の行政サービスを受ける者は、その内容あるいは負担能力に応じて適正な費用の負担をすることとする。

○地方債は、地方自治体の判断と責任において発行できるよう制度の改善を要求する。

○地方債への依存については、その元利償還費の負担等が後年度の財政構造に影響を与えないよう配慮する。

オ、基金制度の拡充を図る。

○健全な財政運営を図るため、基金制度の拡充強化に努める。

○現行の基金制度の他に民間資金を活用した新たな基金の創設を図る。

カ、計画的な財政運営の確立に努める。

○長期的展望にたった財政計画を策定する。

○財政支出に当たっては、限られた財源を重点的に配分し、その投資効果を高めるように努める。

2 基本構想の実践

基本構想の目標実現に当たっては、区政を担当する者はもとより、区民自身この構想を十分に理解し、主体的に参加することが必要である。そのためには、区民と区、あるいは区民相互の連帯を強めていくとともに、構想を実践するための体制づくりが重要な課題となる。

(一) 職員の学習

区政に携わる職員は、その持てる能力を最大限に発揮し、区民、地域社会の期待や要望に的確にこたえられる行政の専門家でなければならない。

ア、職員は、第一線の自治行政の仕事こそ最も「誇りある職務」であるとの意識を持たなければならない。

イ、職員は、行政の専門家として自負できるよう研修に励み、その成果を区政に生かさなければならない。

(二) 区民参加による連帯の強化

区民の区政参加は、「長や議員選出のための投票権の行使」が基本となる。また、区民と区政の連帯を強め、生きた行政を推進していくうえで、区政が開かれたものであることは極めて重要である。

ア、区民と区政をもっとよりいっそう結ぶきずなともいうべき行政に関する情報は、常に開かれたものにする。

イ、区民が区政への関心を深め、区政に対して正しい認識と意見を持つための方途の拡充に努め、区民と区政の連帯の強化を図る。

(三) 実践組織の形成

都市としての「文京のまちづくり」の主体は、いうまでもなく区民である。これからのまちづくりは、区民相互の連帯と協力なしには進めることはできない。

ア、区民は区民相互の連帯と協力のもとに、この基本構想を実践するための推進体制を主体的に形成するよう努める。

イ、区は、基本構想を実践するための区民の動きに便宜を図るとともに、対応できる窓口の整備に努める。

基本構想ができるまでの経過概要

52年1月
- 区長新年のあいさつで、新しい構想を作る旨発表

52年6月
- 文京区基本構想審議会条例および同施行規則公布

52年7月
- 第1回基本構想審議会（委員の委嘱、諮問。調査研究小委員会設置の決定）
- 調査研究小委員会（第1回）（今後の小委員会運営について）

52年8月
- 調査研究小委員会（第2回）（基本構想フレームの検討）

52年9月
- 第2回基本構想審議会（基本構想フレームの検討および区民意識意向調査の概要説明）
- 調査研究小委員会（第3回）（分科会の設置および基礎調査追加項目の取扱いについて）

52年10月
- 第3回基本構想審議会（基礎調査追加項目の説明および分科会設置の決定）
- 行財政分科会（第1回）（今後の運営について）
- 生活環境分科会（第1回）（今後の運営について）
- 区民生活分科会（第1回）（今後の運営について）
- 福祉・保健分科会（第1回）（今後の運営について）
- 教育・文化分科会（第1回）（今後の運営について）

52年11月
- 福祉・保健分科会（第2回）（内容検討）
- 教育・文化分科会（第2回）（関係者との意見交換）

53年1月
- 教育・文化分科会（第3回）（関係者との意見交換）
- 生活環境分科会（第2回）（関係者との意見交換）
- 区民生活分科会（第2回）（内容検討）
- 福祉・保健分科会（第2回）（内容検討）
- 教育・文化分科会（第4回）（関係者との意見交換）
- 生活環境分科会（第3回）（関係者との意見交換）
- 区民生活分科会（第3回）（内容検討）
- 福祉・保健分科会（第3回）（内容検討）

52年12月
- 行財政分科会（第2回）（内容検討）
- 福祉・保健分科会（第4回）（関係者との意見交換）
- 教育・文化分科会（第4回）（関係者との意見交換）
- 生活環境分科会（第3回）（関係者との意見交換）
- 区民生活分科会（第4回）（内容検討）
- 教育・文化分科会（第5回）（関係者との意見交換）
- 福祉・保健分科会（第4回）（内容検討）
- 調査研究小委員会（第4回）（各分科会の経過報告）

53年2月
- 生活環境分科会（第4回）（関係者との意見交換）
- 教育・文化分科会（第6回）（内容検討）
- 区民生活分科会（第5回）（関係者との意見交換）
- 福祉・保健分科会（第5回）（内容検討）
- 調査研究小委員会（第5回）（分科会報告）

53年3月
- 第4回基本構想審議会（分科会報告）

53年5月
- 調査研究小委員会（第7回）（基本構想素案草稿の作成）

53年6月
- 第5回基本構想審議会（基本構想素案および説明資料の検討）

53年7月
- 第6回基本構想審議会（基本構想素案および説明資料の決定）
- 基本構想素案全文を発表（区報7月20日号に掲載）
- 第7回基本構想審議会・第1回「区民意見を聞く会」（会長講演および区民意見聴取）
- 第2回「区民の意見を聞く会」（審議会事務局にて意見聴取）

53年8月
- 素案に対する区民意見（7月20日～8月23日まで）を〆切る。（約300件にのぼる意見・要望がよせられる。）
- 第8回基本構想審議会（素案の修正、答申案の検討）

53年9月
- 第9回基本構想審議会（答申の決定、区長へ答申）

53年11月
- 区議会定例会に、文京区基本構想を提案

53年12月
- 文京区基本構想議決される。

なお、これまで審議にご協力いただいた審議会委員の方々は次表のとおりです。

審議会委員

◎会長　○会長職務代理

順不同　敬称略	
役職は委嘱時のもの	
◎磯村英一（東洋大学長）	
○菊竹清訓（建築家）	
服部銓二郎（立正大学教授）	
倉内史郎（東洋大学教授）	
本田　弘（日本大学助教授）	
米林喜男（順天堂大学助教授）	
白石　瑛（区議会議長）	
飯塚久子（区議会副議長）	
矢島高人（区議会議員）	
奥村孝三郎（区議会議員）	
川口　豊（区議会議員）	
落合光世（区議会議員）	
森奥知明（区議会議員）	
益川　昇（区議会議員）	
上野　博（区議会議員）	
古賀一郎（区議会議員）	
大熊　整（産業連合会会長）	
小林次郎（町会連合会会長）	
小板橋治雄（区立小学校PTA連合会副会長）	
中小路清次郎（老人クラブ連合会会長）	
原田美知子（主婦）	
松浦喜太郎（会社員）	
森奥知明（自営業）	
山本雅子（主婦）	
（前委員）北原千秋（区議会議員）52・10・8辞任	
（前委員）河村文生（区議会議員）52・10・8辞任	

（審議会幹事）

麻田忠夫（助役）
斉藤　巌（収入役）
阿部敏武（教育長）
貫井昭三（企画広報部長）
柴　謙次（総務部長）
西山雄三（総務部主幹）
（前幹事）佐藤繁雄（前助役）53・2・16辞任

※基本構想についてのお問合せは企画課（内線7111）内線205、206へ。

わが町 — 37 — 釈迦坂

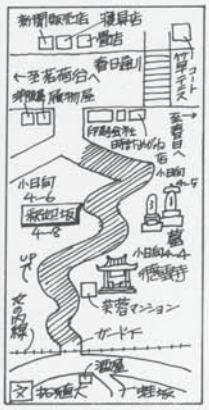
小日向四丁目四番徳雲寺の裏の坂である。御府内備考では「坂高凡一丈五尺程、里俗釈迦坂と唱え申候。是徳雲寺に釈迦の石像ありて、ここより見ゆるに因り坂名とするなり」と記している。

この徳雲寺は臨済宗円覚寺派の寺院で、寛永七年に開山、江戸時代には椎の古木があって、通称椎の木寺ともよばれていた。

また、夏目漱石の葬儀がこの寺で執り行なわれた。

この坂を近所の子どもたちは、このまがりくねった坂の形から「なめくじ坂」とよんでいる。



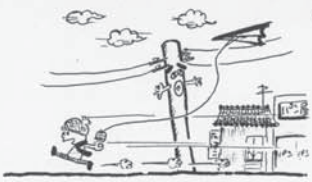


フォトニュース

―うまくつけるかな
―ペッタン、ペッタンってつくのよ
―杵（きね）って重たァい
―うわあ、ペタ　ペタだあ
（12月8日、窪町小学校で）







●凧上げは送電線や配電線の近くでやらないように。
●凧が電線や電柱にかかったときは、絶対に自分でとらず、すぐ、東京電力大塚支社☎(918)1111へ連絡してください。

凧あげ注意報発令中

青色申告宣言の街 文京区に発足

白山上青色申告宣言の街協議会会長・山本芳三郎、本郷税務署管内）が十月十八日設立されました。また、十一月二十七日には、後楽青色申告宣言の街協力会（会長・染谷盛一、小石川税務署管内）が発足しました。

この会は青色申告の普及育成を中心とした納税思想の高揚を家庭での日常の会話にまで浸透させ、明るい住みよい街づくりを目的として設立されました。また、同会には、町会・商店街が主体となり、青色申告会・法人会・納税貯蓄組合連合会等が協力しています。

なお、今後は、国税、地方税等に積極的に働きかけ勉強会などを開催し、税の知識の普及に努め、会活動を活発に行ない他の地域住民への波及も願っています。

推せん書はお早めに 永年勤続優良従業員を表彰します

文京区産業連合会では、区の協力を得て、区内の事業所に十年以上勤務する優良従業員を表彰します。この表彰は働らく人達の勤労意欲を増進し、優秀な従業員を育成して区内産業の発展に期することを目的として毎年行ない、今年で二十六回目を迎えました。

あなたの事業所に対象となる方がおられましたらご推せんください。

▽推せん書締切　1月20日（要綱推せん書は産連事務局にあります）
▽表彰式　3月8日㈭、文京区民センター3A
○お問合せ‖産連事務局☎(819)0202



植木鉢にご注意！

ベランダからの落下物に注意しましょう



どのようなベランダや屋上に植木鉢等を置くと、強風や地震の際に落下し思わぬ事故を起こすことがあります。マンション、建物のうち住まいの方、建物の管理者は、落下しない安全な所へ移すかしっかりと固定しましょう。

文社協だより

寄託金（十一月分）（敬称略）
▼九百二十円　後楽一―五　石島三村人　▼二千円　湯島一―三二　石島三本教子　▼一万円　白山四―二四　山本吉治郎　▼一万円　目白台一―一三　小日向二―三一　白井栄子　▼五万円　カトリック本郷教会　▼五千円　小日向二―三一　白井栄子　▼千円　文京区内の一主婦　▼一万円　本郷五千三百円　上真砂町金婦人部　▼一万円　渋谷区渋谷二―一二　久住久夫　▼三万四千六百円　台東区松が谷一―三　東京瓦斯株式会社浅草営業所　▼二万円　根津一―六　林有信　▼五万円　本駒込五―三三　聖ペトロ幼稚園母の会　▼三万円　大塚四―二八　長谷川孝子　▼五千円　本郷四―一六　引馬留吉　▼五千円　本駒込二―七　高田くに子　▼四千二百円　山口県下関市　天神二―一　長嶋忠武　▼四千二万七千八百十七円　文京区老人クラブ連合会　▼六千円　駒込白鳥会　▼千六百五十二円　西片長寿会　▼二万四千七百五十円　本郷五丁目町会老人クラブ会員の一部　▼駒込地区老人クラブ会員

保健衛生のお知らせ

正しいクスリの知識

どんなクスリがよいのか、使う理由や病気の状態を話して、医師や薬剤師などと相談しましょう。◆容器、包装、表示に注意▼容器や包装がいたんでいたり、表示がはっきりしないものは、買わないようにしましょう◆劇薬などの危険なクスリ▼劇薬などのクスリは危険ですから薬局で購入するとき、用紙に使用目的・住所・氏名職業などを書いて印を押さなければ買えません。また14歳未満の人は買えません。◆医師などの指示が必要なクスリ▼抗生物質（ペニシリン、テトラサイクリンなど）や副腎皮質ホルモン剤などの内用剤等副作用のはげしいクスリは、医師、歯科医師または獣医師の処方せんか、指示がなければ買えません。▼街頭での販売は法律で禁止されています。



出張母親学級

▽日時　54年1月19日㈮、26日㈮両日とも午後1時30分～4時
▽会場　駒込会館（駒込出張所2階）
▽内容　別表
▽対象　区内在住の妊婦の方
▽会費　無料
▽定員　20名
○お申込み‖1月17日㈬までに本郷保健所予防課業務係☎(811)5106へ。

1日目	2日目
19日㈯	26日㈯
妊娠の生理と衛生 分娩の経過 産後の生理と日常生活	妊娠中の栄養 赤ちゃんの保育と疾病 母と子のための施設と制度

医療施設静態調査にご協力を

医療施設静態調査は三年に一回行なわれるもので、今年は調査年に当たります。

これは各医療施設の実態と現状を十二月三十一日現在では握し医療水準のすう勢を知ろうとするものです。

各調査票は保健所から別途送付しますが詳しくは次にお問合わせください。

○小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(811)5106



献血にご協力を！「冬季献血推進 強調月間」（一月八日～二月七日）

夏季と冬季は献血をする方が極端に減り、輸血用の血液が不足がちになります。このため毎年夏季と冬季に特にみなさんのご協力をお願いしております。

来年は一月八日から二月八日までの一カ月間を冬季献血推進強調月間として、愛の献血助け合い運動が全国一斉に実施されます。病気やけがのため血液に困りの方にあなたの健康な血液を差しあげてください。

○お問合せ‖文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線381

月日	1月25日㈭
時間	午前10時30分～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	文部省本郷会館中庭 本郷6－16－14 （東大正門横入る）

※献血の場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

保健所の健康相談（1月）

小石川保健所　春日1－9－21　☎(813)5656

区分	対象	月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児・経過観察検診	1月9日㈭	午前9時～10時30分
	3カ月児（53年2月生）※通知制（届かない方は連絡を）	1月23日㈭ 1月30日㈭	
	1歳6カ月児（52年11月生）※通知制（届かない方は連絡を）	1月8日㈪	午後1時30分～2時30分
	3歳児（50年4月生）※通知制（届かない方は連絡を）	1月16日㈭	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	1月9日㈭	1月10日㈮
B.C.G.	一般・乳幼児	1月11日㈯	1月12日㈪
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分
慢性疾患	脳性不自由児の疑いのある方	1月22日㈪	午後1時～2時30分
成人病相談	一般成人	毎週金	毎週水 ※予約制
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください。	1月18日㈭	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→2歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	1月22日㈪	午後1時～3時
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方	1月10日㈬ 1月24日㈬	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	―	―
胃がん検診	40歳以上	1月23日㈫	午後1時30分～2時30分

本郷保健所　千駄木5－20－18　☎(821)5106

区分	対象	月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週火・木	
乳幼児健診	3カ月児（53年2月生）※通知制（届かない方は連絡を）	1月10日㈬ ※予約制 1月17日㈬	午前9時～10時30分
	1歳6カ月児（52年11月生）※通知制（届かない方は連絡を）	1月22日㈪	午前9時～10時30分
	3歳児（50年4月生）※通知制（届かない方は連絡を）	1月24日㈬	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	1月10日㈬	
B.C.G.	一般・乳幼児	1月12日㈮	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分
慢性疾患	脳性不自由児の疑いのある方	―	―
成人病相談	一般成人	毎週水 ※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください。	毎月第2木曜 ※予約制	
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→2歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木 ※予約制	午後1時30分～3時30分
育児相談	乳幼児の母親	1月10日㈬	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方	―	―
乳がん検診	30歳以上の女性	毎月第1・第3木曜 ※予約制	午後1時30分～2時
胃がん検診	40歳以上	―	―

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

1月の寿教室

▽日時　1月9日(火)　午後1時30分から3時30分　※手芸教室は、1月9・23・24・30日　午前10時から12時　▽内容と会場　別表

実施団体名	講座内容	講師
千石	健康体操	近藤研究所 職員
小日向	家庭での健康管理	小石川保健所 保健婦
白山	映画観賞会	文京イチロク会 三浦広和
幸	芸能観賞会	林家 正雀 柳家さん喬
西原	趣味の生かし方	言論科学研究所 騏 康邦
大塚	余暇の利用と人生	言論科学研究所 天谷堅次
本郷	盆栽教室	盆栽協会 片山貞一
水道	季節の草花	園芸研究家 沢田松雄
本駒込南	老人の地域活動	文京区老人クラブ指導員 吉田静枝
白山南	孤独からの脱出	厚生会研修部長 大島磊造
根津	手芸教室	日本手工芸指導協会 大塚保子

※盆栽教室＝鉢の草花に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、今月の"手芸教室"は、あみ物(スヌール他)を行ないますので、次のものを用意してください。カギ針(5/0号)

▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。(当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください)　○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

文京福祉センター料理講座

▽内容　酒の肴、寿司のいろいろ特集　▽日時　1月27日～3月17日毎週土曜日(計8回)　午後2時～4時　▽対象　区内在住勤者40名(超えた時は抽せん)　▽定員　材料費2,500円　▽講師　東京食糧栄養学校　高木富美子　○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、1月19日(金)までに到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター(☎(947)4121)へ。※受講者は、"ふきん"をお持ちください。

第109期　成人学校　哲学　経済　洋画　手芸など8科目

▽月日・内容・講師　別表　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階　本郷2－38－23)地下鉄丸の内線・都バスとも本郷三丁目下車　※車でのご来館はご遠慮ください。　▽対象　区内在住、在勤の成人　▽受講料　無料(教材費各自負担)　▽受付日　洋画、手芸(革)料理＝1月8日(月)午後6時～6時30分(定員を超えたときは抽せん)　西洋文学、歴史、哲学、経済、音楽＝1月8日(月)午後6時30分～7時まで先着順と定員になりしだい締切ます。※なお定員にみたない科目は1月9日(火)、10日(水)にも受付します。▽受付場所　区立社会教育館(区立二中正面玄関)　※受付当日午後5時前には二中校内に入らないでください。○お問合せ＝社会教育館(☎810)0741または社会教育課社会教育係

科目	テーマ	講師	定員	時間	曜日	回数	募集場所	備考
西洋文学	フランス文学 ―愛と心理分析―	共立女子大学助教授 戸張規子	昭和54年1月10日(水)～3月19日(金)	午後6：30～8：30	木	10	社会教育館	教材費6000円 受付日納入
歴史	文化史 ―飛鳥・奈良を中心にして―	東京大学教授 鳥田文彦 東京外語大学教授 岩崎力			金	10		
哲学	東洋思想　論語講義	早稲田大学教授 滝口宏 東洋大学教授 玉口時雄 女子美術大学教授 岡田芳朗			金	10		
経済	これだけは知っておきたい税の知識	税理士 井口幸美			月	8		
音楽	ポピュラー音楽の世界 ―アメリカンポピュラー・ジャズ・ラテン・シャンソンその魅力とその流れ―	音楽評論家 青木正啓 油井永田文夫			木	10		
洋画	たのしく絵を描くための基礎について	示現会会員 山本吉雄			木	10		
手芸	初歩の革手芸	文京革手芸センター講師 亨			金月	18		
料理	明日の希望を呼ぶ春の料理	武蔵野クッキングスクール技術部長 吉田武雄他			金月	30		教材費5000円 受付日納入

星を学ぶ会(成人向)教育センター　プラネタリウム

▽日時　1月20日(土)午後2時から1時間　▽場所　文京区教育センター4階　▽対象　区内在住の中学生以上の方(小学生以下は、ご遠慮ください)　▽テーマ「1月の星空、南十字星を見る」"南極地での星空、大陽や星の動き、動物たちの姿"　▽定員140名、当日直接会場へ定刻5分前までにおいでください。申込み不要です。○お問合せ＝文京区教育センター(☎943)1571

保育園保母アルバイト希望者の登録を受付けています

▽対象　18歳から40歳位までの健康な方　▽勤務内容　①午前7時30分～9時30分　②午後4時～6時　▽報酬　時給620円、無資格の方は580円　▽採用　登録者の中から随時　○お問合せ＝児童課保育係

昭和54年度区立保育園入園の申込み　1月5日から受付

4月から保育園に入園を希望されるお子さんの申込みは、1月5日(金)～20日(土)の間に受付けます。(ただし、10月1日以後に申込まれた方を除く)詳しくは、1月1日号の区報に掲載します。○お問合せ＝福祉事務所

図書館の催し

本駒込図書館

冬休み子ども映画会　▽日時　1月8日(月)　午後2時から　▽対象　幼児以上　▽内容「海が呼ぶ少年」「海のトリトン」　○お問合せ＝(☎823)4117

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　○お問合せ＝経理管財係　児童課保育係

工業統計調査にご協力を

通産省所管の工業統計調査を昭和53年12月31日現在で実施します。この調査は製造業に属する全ての事業所をもれなく調査するもので、従業員数、製造出荷額等について調査を行ない、製造業の実態を把握することを目的としています。調査の結果は、各種の行政施策の基礎資料として、また民間企業の経営指針などに広く活用されます。調査の方法は、調査員が1月中旬以降、対象事業所にお伺いし、調査票を配付し、後日回収に伺います。お手数でも該当調査事項にご記入のうえ、調査員にお渡しください。なお、提出された調査票は法律によって秘密は厳守され、統計の目的以外には使用されません。○お問合せ＝区民課調査統計係

挑戦してみよう　水泳記録会

▽日時　1月26日(金)午後5時～6時　▽場所　文京総合体育館温水プール　▽対象　区内在住学小・中学生　▽定員　先着50名　▽受付　文京総合体育館事務室　▽申込期間　1月10日(水)～21日(日)まで　▽受付時間　午前10時30分～午後4時30分　▽参加費　一種目200円当日持参ください。　▽種目・距離　自由形・平泳・背泳・バタフライ　全種目25m・50m※一人二種目まで参加できます。○お問合せ＝文京総合体育館(☎(941)4271)

1月の休日診療当番医

必ず健康保険証をご持参ください。

お問合せは　小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

(昼間)　診療時間　午前9時～午後5時

日付	医療機関名	所在地	電話
1月1日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	厚生会本郷診療所	本郷4－24－8	(811)3532
1月2日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
	大塚健生病院	大塚6－9－10	(941)8683
	須崎医院	本郷6－26－15	(811)2990
	小児科小林医院	本駒込2－4－2	(941)5096
1月3日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	白山クリニック	白山1－33－25	(814)0357
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
1月7日	氷川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
	山崎整形外科医院	千石4－45－15	(947)4114
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
1月14日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
	鎌倉医院	湯島2－21－25	(811)5935
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739
1月15日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
1月21日	御園医院	白山5－17－34	(941)4830
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
1月28日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

(準夜間)　診療時間　午後5時～午後10時

日付	医療機関名	所在地	電話
1月1日	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
1月2日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
1月3日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
1月7日	氷川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
1月14日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
1月15日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
1月21日	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	脇坂医院	本郷4－1－12	(811)0030
1月28日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336

休日の夜間診療案内は　(午後10時から翌日の午前9時まで)
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

保険料の納め忘れはありませんか

国民年金

国民年金の保険料の納付は2年を過ぎると納付ができません。現在、納めることのできる保険料は昭和51年10月分以降の保険料です。納付用紙がない方は年金課へ請求してください。保険料を未納のままにしておきますと、老後に年金を受けられない場合もあります。事情により納付が困難な方は、お気軽にご相談ください。なお昭和51年10月分以前の未納保険料のある方(任意加入者は除く)でより多くの年金を受けるため、未納保険料1か月につき4000円で55年6月30日までに納付ができる、"特別納付"の制度もあります。昭和五十三年度第四期分(一・二・三月分)は月末までに納付してください。○お問合せ＝国民年金課保険料係

国民健康保険

12月は、国民健康保険料の整理月間です。53年度4月以降納め忘れの方は、至急、今月中に、郵便局、金融機関、区役所および出張所へ納めてください。

保険料の納期は毎月末日です

保険料の払い込みには、口座振替制度を推進しています。ぜひこの機会に安心で便利な口座振替をご利用ください。○お問合せ＝国民健康保険課徴収係

短歌・俳句作品募集(第四回)　ぶんきょう歌壇・俳壇

はがき一枚に一首(一句)、住所・氏名を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。1月25日締切、発表　区報2月25日号

ガスは正しく使いましょう

これからは暖房器具を使う機会もますます多くなってきます。器具の正しい取扱いと日頃のちょっとした注意や点検で事故防止を心がけましょう。お問合せは東京ガス浅草営業所(☎(843)0111)